

平成31年3月29日

国土交通省

## 平成31年度予算に向けた個別公共事業評価（その3）について

国土交通省は、平成31年度予算に向けた個別公共事業評価として、補助事業等の新規事業採択時評価及び再評価並びに完了後の事後評価の結果をとりまとめましたので、お知らせいたします。

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業採択を行うための新規事業採択時評価、及び採択後一定期間を経過した事業を対象としてその継続を判断する再評価、並びに事業終了後一定期間を経過した事業を対象として事業の効果等を確認する完了後の事後評価などの個別公共事業評価を実施しています。

○ 平成31年度予算に向けた個別公共事業評価等に関する資料

- ・ 個別公共事業評価結果一覧
- ・ 平成31年度予算に向けた個別公共事業評価書（その3）

上記資料については、下記 URL を参照してください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo11\\_hh\\_000086.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo11_hh_000086.html)

（事業評価制度について）

<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/index.html>

※お問い合わせ先については、次頁の通りです。

## 【お問い合わせ先】

### 事業評価制度について

大臣官房技術調査課 課長補佐 橋本

TEL:03-5253-8111(内線:22339) 直通 03-5253-8219 FAX:03-5253-1536

大臣官房公共事業調査室 室長 辻

TEL:03-5253-8111(内線:24291) 直通 03-5253-8258 FAX:03-5253-1560

政策統括官付政策評価官室 政策評価企画官 竹本

TEL:03-5253-8111(内線:53405) 直通 03-5253-8807 FAX:03-5253-1708

### 個別事業について

#### 官庁営繕事業

大臣官房官庁営繕部整備課施設評価室 企画専門官 山田

TEL:03-5253-8111(内線:23512) 直通 03-5253-8238 FAX:03-5253-1544

#### 小笠原諸島振興開発事業

国土政策局特別地域振興官付 課長補佐 徳田

TEL:03-5253-8111(内線:29722) 直通 03-5253-8424 FAX:03-5253-1595

#### 市街地整備事業

都市局市街地整備課 企画専門官 椎名

TEL:03-5253-8111(内線:32732) 直通 03-5253-8413 FAX:03-5253-1591

都市局公園緑地・景観課 課長補佐 三井

TEL:03-5253-8111(内線:32942) 直通 03-5253-8419 FAX:03-5253-1593

#### 都市公園等事業

都市局公園緑地・景観課 課長補佐 三井

TEL:03-5253-8111(内線:32942) 直通 03-5253-8419 FAX:03-5253-1593

#### 道路・街路事業(都市局所管分)

都市局都市安全課 企画専門官 犬飼

TEL:03-5253-8111(内線:32312) 直通 03-5253-8400 FAX:03-5253-1587

河川事業、ダム事業、砂防事業、下水道事業、海岸事業(水管理・国土保全局所管分)

水管理・国土保全局河川計画課 課長補佐 生田

TEL:03-5253-8111(内線:35353) 直通 03-5253-8443 FAX:03-5253-1602

#### 道路・街路事業(道路局所管分)

道路局企画課評価室 課長補佐 渡部

TEL:03-5253-8111(内線:37682) 直通 03-5253-8593 FAX:03-5253-1618

#### 住宅市街地総合整備事業

住宅局市街地建築課市街地住宅整備室 課長補佐 土本

TEL:03-5253-8111(内線:39673) 直通 03-5253-8517 FAX:03-5253-1631

#### 都市・幹線鉄道整備事業

鉄道局総務課企画室 課長補佐 後藤

TEL:03-5253-8111(内線:40604) 直通 03-5253-8542 FAX:03-5253-1633

#### 整備新幹線整備事業

鉄道局施設課 企画調整官 深田

TEL:03-5253-8111(内線:40892) 直通 03-5253-8553 FAX:03-5253-1634

#### 港湾整備事業

港湾局計画課 課長補佐 清水

TEL:03-5253-8111(内線:46328) 直通:03-5253-8668 FAX:03-5253-1650

#### 海岸事業(港湾局所管分)

港湾局 海岸・防災課 津波対策企画調整官 熊野

TEL:03-5253-8111(内線:46714) 直通:03-5253-8688 FAX:03-5253-1654

平成31年度予算に向けた個別公共事業評価  
に関する資料

平成31年3月

国土交通省



# 目 次

○ 直轄事業等に関する個別公共事業評価結果一覧	
・平成 31 年度予算に向けた新規事業採択時評価について（補助事業等）	…… 1
・平成 31 年度予算に向けた再評価について（補助事業等）	…… 5 8
・平成 31 年度以降も継続予定のその他の補助事業等一覧	…… 7 1
・平成 30 年度に実施した完了後の事後評価について	…… 8 7
○平成 31 年度予算に向けた個別公共事業評価書（その 3）	…… 9 6



## 個別公共事業評価結果一覽





## ■平成31年度予算に向けた新規事業採択時評価について(補助事業等)

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】

(補助事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
北海道	北海道	望月寒川大規模特定河川事業	45	4.4	
北海道	北海道	堀株川大規模特定河川事業	23	5.5	
北海道	北海道	富良野川(分水路) 大規模特定河川事業	12	1.1	
北海道	北海道	東八線川大規模特定河川事業	11	1.1	
北海道	北海道	釧路川大規模特定河川事業	54	1.1	
北海道	北海道	中の川大規模特定河川事業	12	2.7	
北海道	北海道	安平川大規模特定河川事業	34	1.7	
北海道	北海道	古丹別川大規模特定河川事業	25	1.5	
北海道	北海道	利別川大規模特定河川事業	11	5.4	
北海道	北海道	秋の川大規模特定河川事業	13	2.3	
北海道	北海道	クサンル川大規模特定河川事業	11	11.5	
青森県	青森県	金木川大規模特定河川事業	10	1.2	
岩手県	岩手県	北上川(上流)大規模特定河川事業	11	1.6	
宮城県	宮城県	長沼川大規模特定河川事業	20	4.2	
秋田県	秋田県	斉内川大規模特定河川事業	30	24.4	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
秋田県	秋田県	太平川大規模特定河川事業	11	1.8	
山形県	山形県	須川大規模特定河川事業	10	6.7	
山形県	山形県	大旦川大規模特定河川事業	15	5.7	
福島県	福島県	右支夏井川大規模特定河川事業	13	4.4	
茨城県	茨城県	相野谷川大規模特定河川事業	13	1.3	
茨城県	茨城県	中丸川大規模特定河川事業	20	2.7	
栃木県	栃木県	武名瀬川大規模特定河川事業	13	4.5	
栃木県	栃木県	武子川大規模特定河川事業	11	2.2	
栃木県	栃木県	杣井木川大規模特定河川事業	23	1.2	
群馬県	群馬県	石田川大規模特定河川事業	11	1.8	
埼玉県	埼玉県	綾瀬川大規模特定河川事業	11	1.5	
埼玉県	埼玉県	原市沼川大規模特定河川事業	81	1.5	
埼玉県	埼玉県	中川大規模特定河川事業	82	6.8	
千葉県	千葉県	赤目川大規模特定河川事業	13	1.7	
東京都	東京都	谷沢川大規模特定河川事業	27	1.4	
東京都	東京都	神田川等大規模特定河川事業	82	4.7	
東京都	東京都	石神井川大規模特定河川事業	43	3.5	
東京都	東京都	境川大規模特定河川事業	46	2.7	
神奈川県	神奈川県	引地川大規模特定河川事業	42	1.6	
山梨県	山梨県	芦川大規模特定河川事業	14	45.5	
山梨県	山梨県	鎌田川大規模特定河川事業	25	5.0	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
新潟県	新潟県	中ノ口川大規模特定河川事業	20	28.3	
新潟県	新潟県	新井郷川(福島潟)大規模特定河川事業	81	2.4	
富山県	富山県	坪野川大規模特定河川事業	11	14.5	
富山県	富山県	鴨川大規模特定河川事業	27	1.6	
岐阜県	岐阜県	境川大規模特定河川事業	13	3.2	
岐阜県	岐阜県	杭瀬川大規模特定河川事業	11	3.3	
静岡県	静岡県	沼川大規模特定河川事業	200	3.1	
愛知県	愛知県	広田川大規模特定河川事業	58	3.9	
愛知県	愛知県	砂川大規模特定河川事業	14	3.9	
愛知県	愛知県	柳生川大規模特定河川事業	130	1.8	
三重県	三重県	相川大規模特定河川事業	17	25.0	
三重県	三重県	神内川大規模特定河川事業	11	2.0	
福井県	福井県	大蓮寺川大規模特定河川事業	33	7.2	
福井県	福井県	底喰川大規模特定河川事業	21	2.1	
大阪府	大阪府	寝屋川北部地下河川 大規模特定河川事業	109	8.5	
兵庫県	兵庫県	加古川(杉原川)大規模特定河川事業	10	1.9	
兵庫県	兵庫県	津門川大規模特定河川事業	71	1.5	
兵庫県	兵庫県	新川・東川大規模特定河川事業	10	15.6	
兵庫県	兵庫県	明石川大規模特定河川事業	40	6.3	
兵庫県	兵庫県	別府川(水田川)大規模特定河川事業	10	5.2	
奈良県	奈良県	町並川大規模特定河川事業	12	1.5	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
和歌山県	和歌山県	芳養川大規模特定河川事業	13	1.3	
和歌山県	和歌山県	根来川大規模特定河川事業	13	16.1	
和歌山県	和歌山県	住吉川大規模特定河川事業	10	38.3	
鳥取県	鳥取県	大路川大規模特定河川事業	14	3.4	
鳥取県	鳥取県	水貫川大規模特定河川事業	11	11.0	
鳥取県	鳥取県	私都川大規模特定河川事業	13	1.3	
島根県	島根県	塩冶赤川大規模特定河川事業	16	10.4	
島根県	島根県	湯谷川大規模特定河川事業	38	2.8	
岡山県	岡山県	六間川大規模特定河川事業	10	18.4	
岡山県	岡山県	小田川大規模特定河川事業	10	14.1	
広島県	広島県	福川大規模特定河川事業	20	8.6	
広島県	広島県	手城川大規模特定河川事業	15	5.0	
広島県	広島県	内神川大規模特定河川事業	17	4.5	
山口県	山口県	南若川大規模特定河川事業	15	3.4	
山口県	山口県	阿武川大規模特定河川事業	13	1.4	
山口県	山口県	江頭川大規模特定河川事業	28	5.9	
徳島県	徳島県	宍喰川大規模特定河川事業	10	16.8	
徳島県	徳島県	福井川大規模特定河川事業	11	1.7	
徳島県	徳島県	立江川大規模特定河川事業	12	1.2	
徳島県	徳島県	多々羅川大規模特定河川事業	13	1.5	
香川県	香川県	本津川大規模特定河川事業	10	14.1	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
香川県	香川県	綾川大規模特定河川事業	10	1.1	
香川県	香川県	一の谷川大規模特定河川事業	12	9.8	
高知県	高知県	安芸川大規模特定河川事業	20	3.1	
高知県	高知県	日下川大規模特定河川事業	13	1.4	
福岡県	福岡県	西川大規模特定河川事業	10	3.4	
福岡県	福岡県	瑞梅寺川大規模特定河川事業	20	10.7	
福岡県	福岡県	多々良川大規模特定河川事業	13	11.4	
福岡県	福岡県	花宗川大規模特定河川事業	21	14.3	
福岡県	福岡県	山田川大規模特定河川事業	14	5.6	
福岡県	福岡県	那珂川大規模特定河川事業	11	10.8	
佐賀県	佐賀県	田手川大規模特定河川事業	13	5.8	
佐賀県	佐賀県	松浦川大規模特定河川事業	11	1.3	
佐賀県	佐賀県	晴気川大規模特定河川事業	10	4.8	
佐賀県	佐賀県	西田川大規模特定河川事業	10	2.8	
長崎県	長崎県	郡川大規模特定河川事業	19	1.3	
長崎県	長崎県	有喜川大規模特定河川事業	10	3.0	
熊本県	熊本県	天明新川大規模特定河川事業	13	2.2	
熊本県	熊本県	境川大規模特定河川事業	11	2.0	
熊本県	熊本県	大鞠川大規模特定河川事業	14	8.1	
熊本県	熊本県	黒川大規模特定河川事業	19	1.1	
大分県	大分県	山国川大規模特定河川事業	15	4.0	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
大分県	大分県	二串川大規模特定河川事業	10	2.4	
大分県	大分県	八坂川大規模特定河川事業	11	1.4	
宮崎県	宮崎県	耳川大規模特定河川事業	12	2.6	
宮崎県	宮崎県	横市川大規模特定河川事業	12	1.1	
宮崎県	宮崎県	山田川大規模特定河川事業	10	2.0	
鹿児島県	鹿児島県	新川大規模特定河川事業	49	1.9	
鹿児島県	鹿児島県	神之川大規模特定河川事業	25	2.2	
北海道	北海道	途別川事業間連携河川事業	3.0	2.6	
青森県	青森県	十川事業間連携河川事業	4.0	1.9	
山形県	山形県	誕生川事業間連携河川事業	11	10.8	
福島県	福島県	逢瀬川事業間連携河川事業	10	1.9	
福島県	福島県	南川事業間連携河川事業	1.0	21.4	
茨城県	茨城県	沢渡川事業間連携河川事業	13	4.0	
埼玉県	埼玉県	新方川事業間連携河川事業	57	2.4	
千葉県	千葉県	旧江戸川事業間連携河川事業	10	1.4	
千葉県	千葉県	一宮川事業間連携河川事業	54	2.0	
神奈川県	神奈川県	相模川事業間連携河川事業	27	1.1	
長野県	長野県	塚間川事業間連携河川事業	7.0	4.4	
富山県	富山県	地久子川事業間連携河川事業	15	10.8	
富山県	富山県	谷内川事業間連携河川事業	13	12.4	
石川県	石川県	動橋川事業間連携河川事業	5.9	2.8	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
石川県	石川県	高橋川事業間連携河川事業	0.40	9.7	
岐阜県	岐阜県	金草川事業間連携河川事業	0.40	3.8	
静岡県	静岡県	大井川事業間連携河川事業	5.5	2.5	
静岡県	静岡県	小潤井川事業間連携河川事業	11	9.7	
静岡県	静岡県	太田川事業間連携河川事業	8.2	43.0	
静岡県	静岡県	安間川事業間連携河川事業	8.6	3.1	
愛知県	愛知県	大田川事業間連携河川事業	22	3.8	
愛知県	愛知県	天白川事業間連携河川事業	5.8	8.9	
愛知県	愛知県	矢作古川事業間連携河川事業	4.0	3.9	
三重県	三重県	志登茂川事業間連携河川事業	1.3	19.2	
三重県	三重県	熊野川事業間連携河川事業	0.80	3.1	
愛知県	名古屋市	堀川事業間連携河川事業	107	2.2	
愛知県	名古屋市	山崎川事業間連携河川事業	10	12.2	
京都府	京都府	高野川事業間連携河川事業	28	5.3	
兵庫県	兵庫県	八家川事業間連携河川事業	11	1.9	
奈良県	奈良県	葛下川事業間連携河川事業	1.1	7.5	
和歌山県	和歌山県	熊野川事業間連携河川事業	2.2	3.1	
高知県	高知県	高知地区(舟入川、国分川、下田川、介良川)事業間連携河川事業	50	4.3	
福岡県	福岡県	沖端川事業間連携河川事業	6.8	11.7	
福岡県	福岡県	塩塚川事業間連携河川事業	4.8	4.6	
福岡県	北九州市	紫川事業間連携河川事業	10	2.8	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
福岡県	北九州市	神嶽川事業間連携河川事業	8.8	9.4	
佐賀県	佐賀県	本庄江事業間連携河川事業	10	2.5	
宮崎県	宮崎県	有水川事業間連携河川事業	1.7	5.1	



【ダム事業】

(補助事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
北海道	北海道	佐幌ダム再生事業	130	1.2	

【砂防事業等】

(補助事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
北海道	北海道	大曲の沢川事業間連携砂防等事業	1.7	2.0	
北海道	北海道	右の沢川事業間連携砂防等事業	3.9	5.4	
北海道	北海道	神社川事業間連携砂防等事業	3.0	7.3	
北海道	北海道	山栗川事業間連携砂防等事業	4.0	1.2	
北海道	北海道	外記川事業間連携砂防等事業	1.6	1.1	
北海道	北海道	茂尻元町沢川事業間連携砂防等事業	1.0	15.8	
北海道	北海道	トンナイ川事業間連携砂防等事業	3.2	3.2	
北海道	北海道	山越駅裏沢事業間連携砂防等事業	1.6	2.4	
北海道	北海道	佐主の沢川事業間連携砂防等事業	2.0	2.4	
北海道	北海道	富良野川(2号堰堤)事業間連携砂防等事業	27	4.8	
北海道	北海道	支湧別川事業間連携砂防等事業	20	4.3	
北海道	北海道	ペレケ川事業間連携砂防等事業	6.7	8.9	
北海道	北海道	東二号の沢川事業間連携砂防等事業	1.4	2.5	
北海道	北海道	豊里第三事業間連携砂防等事業	2.0	33.6	
北海道	北海道	芦別本町事業間連携砂防等事業	9.8	28.4	
北海道	北海道	南茅部川汲事業間連携砂防等事業	2.2	2.5	
北海道	北海道	厚沢部本町1事業間連携砂防等事業	4.5	1.2	
北海道	北海道	留萌南町4丁目2事業間連携砂防等事業	5.2	1.1	
北海道	北海道	パンケ新得川大規模特定砂防事業	9.1	2.0	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
北海道	北海道	九号川大規模特定砂防事業	8.9	1.9	
北海道	北海道	ペケレベツ川大規模特定砂防事業	7.9	7.6	
北海道	北海道	芽室川大規模特定砂防事業	8.1	7.5	
北海道	北海道	造林沢川大規模特定砂防事業	8.0	7.6	
北海道	北海道	パンケヌシ川大規模特定砂防事業	9.3	1.8	
北海道	北海道	珊瑚内川大規模特定砂防事業	11	3.3	
青森県	青森県	下森合沢事業間連携砂防等事業	0.60	6.5	
青森県	青森県	蔵館沢事業間連携砂防等事業	1.2	20.9	
青森県	青森県	白沢事業間連携砂防等事業	3.7	5.6	
青森県	青森県	郷沢川事業間連携砂防等事業	1.4	2.0	
青森県	青森県	小湯ノ沢川事業間連携砂防等事業	1.1	3.2	
青森県	青森県	中白糠沢事業間連携砂防等事業	1.3	5.7	
青森県	青森県	南浮田町区域事業間連携砂防等事業	4.1	3.0	
岩手県	岩手県	外水沢事業間連携砂防等事業	7.5	8.8	
岩手県	岩手県	岩の目の沢事業間連携砂防等事業	3.5	1.2	
岩手県	岩手県	スキー場南沢事業間連携砂防等事業	4.8	7.8	
岩手県	岩手県	平笠東沢事業間連携砂防等事業	3.3	7.0	
秋田県	秋田県	オンデの沢事業間連携砂防等事業	3.8	3.0	
秋田県	秋田県	茶の沢川事業間連携砂防等事業	2.1	16.7	
秋田県	秋田県	オバコ沢事業間連携砂防等事業	1.8	7.2	
秋田県	秋田県	小淵地区事業間連携砂防等事業	18	1.2	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
山形県	山形県	下荻下沢事業間連携砂防等事業	3.8	1.3	
山形県	山形県	川樋沢4事業間連携砂防等事業	1.6	15.1	
山形県	山形県	釜ノ沢事業間連携砂防等事業	1.7	8.2	
山形県	山形県	不動沢事業間連携砂防等事業	1.2	2.5	
山形県	山形県	大波渡川事業間連携砂防等事業	2.2	5.1	
山形県	山形県	中田事業間連携砂防等事業	1.7	5.2	
山形県	山形県	嶋の谷地地区事業間連携砂防等事業	0.70	1.4	
山形県	山形県	梅ヶ平山地区事業間連携砂防等事業	0.90	2.7	
山形県	山形県	砂沢地区事業間連携砂防等事業	2.0	2.2	
山形県	山形県	赤山地区事業間連携砂防等事業	3.4	1.3	
福島県	福島県	備前作沢事業間連携砂防等事業	2.3	28.8	
福島県	福島県	大作沢事業間連携砂防等事業	3.7	19.5	
福島県	福島県	長沢事業間連携砂防等事業	3.3	1.8	
福島県	福島県	仲折戸沢事業間連携砂防等事業	1.6	2.9	
茨城県	茨城県	鍬柄平沢事業間連携砂防等事業	2.9	2.4	
茨城県	茨城県	中嶋入沢事業間連携砂防等事業	1.1	6.0	
茨城県	茨城県	立野沢事業間連携砂防等事業	1.7	5.3	
栃木県	栃木県	下西の入沢事業間連携砂防等事業	1.2	1.3	
栃木県	栃木県	小岩花沢事業間連携砂防等事業	2.0	1.1	
栃木県	栃木県	島田沢事業間連携砂防等事業	4.5	2.7	
栃木県	栃木県	井戸ノ沢事業間連携砂防等事業	1.5	6.8	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
栃木県	栃木県	久保入沢事業間連携砂防等事業	1.2	12.8	
栃木県	栃木県	大山寺沢事業間連携砂防等事業	1.0	6.4	
栃木県	栃木県	天頂上沢事業間連携砂防等事業	1.2	1.5	
栃木県	栃木県	柳田沢事業間連携砂防等事業	2.2	3.2	
栃木県	栃木県	川東沢三号事業間連携砂防等事業	0.59	4.6	
栃木県	栃木県	曲屋沢事業間連携砂防等事業	1.1	11.9	
栃木県	栃木県	仲丸事業間連携砂防等事業	1.8	4.0	
栃木県	栃木県	光崎 I - A事業間連携砂防等事業	3.6	1.5	
栃木県	栃木県	三反畑 I - A事業間連携砂防等事業	2.6	1.8	
群馬県	群馬県	葦ノ沢事業間連携砂防等事業	3.8	3.9	
群馬県	群馬県	田城沢事業間連携砂防等事業	1.1	35.0	
群馬県	群馬県	東ノ入沢事業間連携砂防等事業	1.8	2.1	
群馬県	群馬県	房川事業間連携砂防等事業	2.0	5.2	
群馬県	群馬県	中関地区事業間連携砂防等事業	3.0	3.5	
群馬県	群馬県	生須地区事業間連携砂防等事業	10	1.8	
群馬県	群馬県	関口地区事業間連携砂防等事業	1.5	3.3	
群馬県	群馬県	中棚地区事業間連携砂防等事業	1.8	3.9	
群馬県	群馬県	高戸谷(老神1)地区事業間連携砂防等事業	2.2	3.8	
埼玉県	埼玉県	川俣事業間連携砂防等事業	3.7	5.9	
埼玉県	埼玉県	下毛事業間連携砂防等事業	0.52	3.1	
千葉県	千葉県	大川事業間連携砂防等事業	2.2	2.1	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
千葉県	千葉県	平群事業間連携砂防等事業	2.3	4.6	
千葉県	千葉県	吉沢事業間連携砂防等事業	3.6	3.3	
千葉県	千葉県	東事業間連携砂防等事業	3.8	4.5	
千葉県	千葉県	山中事業間連携砂防等事業	4.5	2.2	
千葉県	千葉県	天津2事業間連携砂防等事業	2.1	2.0	
神奈川県	神奈川県	エンマの沢事業間連携砂防等事業	1.0	25.6	
神奈川県	神奈川県	吉ノ沢事業間連携砂防等事業	3.2	5.1	
神奈川県	神奈川県	瀬戸沢事業間連携砂防等事業	2.4	11.6	
神奈川県	神奈川県	早雲山事業間連携砂防等事業	6.2	4.7	
神奈川県	神奈川県	東逸見町E事業間連携砂防等事業	1.0	18.6	
神奈川県	神奈川県	道中事業間連携砂防等事業	2.7	4.7	
神奈川県	神奈川県	ハイランド1丁目B事業間連携砂防等事業	1.2	2.5	
山梨県	山梨県	日川(塩山)事業間連携砂防等事業	2.7	6.8	
山梨県	山梨県	中の入沢事業間連携砂防等事業	3.8	1.4	
山梨県	山梨県	天狗沢事業間連携砂防等事業	4.6	2.4	
山梨県	山梨県	身延川事業間連携砂防等事業	5.1	1.8	
山梨県	山梨県	南俣川ー2事業間連携砂防等事業	1.5	16.3	
山梨県	山梨県	下川事業間連携砂防等事業	1.3	1.4	
山梨県	山梨県	小沢川事業間連携砂防等事業	1.3	3.4	
山梨県	山梨県	滝の沢川事業間連携砂防等事業	1.0	2.6	
山梨県	山梨県	平久住沢事業間連携砂防等事業	1.4	1.4	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
山梨県	山梨県	西沢川事業間連携砂防等事業	4.0	3.3	
山梨県	山梨県	芦沢川事業間連携砂防等事業	2.1	9.4	
山梨県	山梨県	柳原沢事業間連携砂防等事業	2.1	2.6	
山梨県	山梨県	朝沢事業間連携砂防等事業	1.8	32.3	
山梨県	山梨県	七里岩事業間連携砂防等事業	3.2	4.0	
山梨県	山梨県	押手沢事業間連携砂防等事業	1.1	1.4	
山梨県	山梨県	天神林事業間連携砂防等事業	0.70	2.8	
山梨県	山梨県	横道事業間連携砂防等事業	1.3	4.3	
山梨県	山梨県	西根熊事業間連携砂防等事業	2.0	1.5	
山梨県	山梨県	彦田の3事業間連携砂防等事業	1.7	1.8	
長野県	長野県	丸山沢事業間連携砂防等事業	2.5	2.2	
長野県	長野県	所沢事業間連携砂防等事業	5.3	8.2	
長野県	長野県	大森沢事業間連携砂防等事業	0.80	5.9	
長野県	長野県	秋山沢事業間連携砂防等事業	2.1	2.9	
長野県	長野県	大月川事業間連携砂防等事業	2.7	5.5	
長野県	長野県	栃木川事業間連携砂防等事業	1.4	72.9	
長野県	長野県	御屋敷の沢事業間連携砂防等事業	2.1	4.7	
長野県	長野県	此入沢事業間連携砂防等事業	1.3	4.0	
長野県	長野県	四泊川事業間連携砂防等事業	2.0	5.6	
長野県	長野県	上手沢事業間連携砂防等事業	1.3	37.1	
長野県	長野県	内の山沢事業間連携砂防等事業	1.6	4.9	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
長野県	長野県	大沢川事業間連携砂防等事業	3.9	33.6	
長野県	長野県	栃久保川事業間連携砂防等事業	2.7	26.1	
長野県	長野県	前島川大規模特定砂防事業	8.0	13.7	
長野県	長野県	矢の沢事業間連携砂防等事業	1.2	2.7	
長野県	長野県	唐沢川事業間連携砂防等事業	3.0	15.4	
長野県	長野県	楡沢事業間連携砂防等事業	4.0	79.6	
長野県	長野県	栗代川大規模特定砂防事業	5.0	2.9	
長野県	長野県	小池沢大規模特定砂防事業	5.0	4.5	
長野県	長野県	大古川事業間連携砂防等事業	1.4	6.6	
長野県	長野県	中の村沢事業間連携砂防等事業	3.2	2.6	
長野県	長野県	尻平沢事業間連携砂防等事業	5.0	1.8	
長野県	長野県	大沢事業間連携砂防等事業	1.9	2.6	
長野県	長野県	万郡沢事業間連携砂防等事業	5.8	91.1	
長野県	長野県	ゼンメイ沢事業間連携砂防等事業	1.3	8.3	
長野県	長野県	川鳥沢事業間連携砂防等事業	1.3	9.3	
長野県	長野県	馬沢事業間連携砂防等事業	1.5	1.7	
長野県	長野県	海岸寺沢事業間連携砂防等事業	3.6	11.6	
長野県	長野県	樽沢川事業間連携砂防等事業	1.7	20.4	
長野県	長野県	内の巻川事業間連携砂防等事業	3.0	2.2	
長野県	長野県	西の入事業間連携砂防等事業	1.6	25.4	
長野県	長野県	寒沢事業間連携砂防等事業	2.4	20.1	



都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
長野県	長野県	蛇抜沢事業間連携砂防等事業	1.6	23.5	
長野県	長野県	田草川事業間連携砂防等事業	6.1	15.3	
長野県	長野県	戸立沢事業間連携砂防等事業	6.4	6.6	
長野県	長野県	横湯川事業間連携砂防等事業	5.0	17.3	
長野県	長野県	滝の沢事業間連携砂防等事業	2.0	8.1	
長野県	長野県	知見寺沢事業間連携砂防等事業	4.3	12.7	
長野県	長野県	栃平沢事業間連携砂防等事業	4.6	4.3	
長野県	長野県	芦澤事業間連携砂防等事業	2.1	2.7	
長野県	長野県	ビャクボ沢事業間連携砂防等事業	1.0	14.2	
長野県	長野県	月岡沢事業間連携砂防等事業	2.9	5.0	
長野県	長野県	長見山沢北事業間連携砂防等事業	2.7	18.9	
長野県	長野県	柵池沢事業間連携砂防等事業	3.0	2.9	
長野県	長野県	堂の沢事業間連携砂防等事業	2.5	1.6	
長野県	長野県	北湯原沢事業間連携砂防等事業	1.5	2.0	
長野県	長野県	矢沢事業間連携砂防等事業	3.8	1.5	
長野県	長野県	段ノ原沢事業間連携砂防等事業	2.1	5.4	
長野県	長野県	引の田地区事業間連携砂防等事業	4.5	2.5	
長野県	長野県	浅川南部地区事業間連携砂防等事業	3.0	18.2	
長野県	長野県	落合地区事業間連携砂防等事業	5.2	11.7	
長野県	長野県	高鼻地区事業間連携砂防等事業	1.3	3.5	
長野県	長野県	峯方下地区事業間連携砂防等事業	1.2	1.1	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
長野県	長野県	柵池地区事業間連携砂防等事業	3.8	1.6	
長野県	長野県	黒倉地区事業間連携砂防等事業	1.0	1.8	
長野県	長野県	市場1号地区事業間連携砂防等事業	3.5	3.2	
長野県	長野県	大沢地区事業間連携砂防等事業	0.90	2.0	
長野県	長野県	神久地区事業間連携砂防等事業	1.0	5.5	
長野県	長野県	虫尾地区事業間連携砂防等事業	1.0	1.1	
長野県	長野県	村山地区事業間連携砂防等事業	2.7	9.3	
長野県	長野県	大河地区事業間連携砂防等事業	1.9	1.7	
長野県	長野県	福島地区事業間連携砂防等事業	5.0	3.8	
新潟県	新潟県	下の沢川事業間連携砂防等事業	2.8	2.7	
新潟県	新潟県	乙吉川事業間連携砂防等事業	3.1	2.7	
新潟県	新潟県	水上川1事業間連携砂防等事業	2.6	12.4	
新潟県	新潟県	峠沢事業間連携砂防等事業	1.6	24.1	
新潟県	新潟県	日尻沢事業間連携砂防等事業	1.9	5.5	
新潟県	新潟県	土口川事業間連携砂防等事業	2.0	30.0	
新潟県	新潟県	水頭川事業間連携砂防等事業	1.1	2.9	
新潟県	新潟県	品木沢事業間連携砂防等事業	1.2	2.0	
新潟県	新潟県	中里大門川事業間連携砂防等事業	1.7	11.5	
新潟県	新潟県	澄川事業間連携砂防等事業	1.8	3.8	
新潟県	新潟県	北山川事業間連携砂防等事業	1.4	6.6	
新潟県	新潟県	南沢事業間連携砂防等事業	1.8	3.4	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
新潟県	新潟県	筒石川事業間連携砂防等事業	1.6	3.5	
新潟県	新潟県	丹原川事業間連携砂防等事業	1.2	3.3	
新潟県	新潟県	十二社川事業間連携砂防等事業	1.0	9.9	
新潟県	新潟県	矢代川事業間連携砂防等事業	5.2	4.8	
新潟県	新潟県	焼山川事業間連携砂防等事業	3.5	19.3	
新潟県	新潟県	火打山川事業間連携砂防等事業	7.4	3.2	
新潟県	新潟県	五十島地区事業間連携砂防等事業	0.60	22.9	
新潟県	新潟県	朝日川地区事業間連携砂防等事業	0.90	6.6	
新潟県	新潟県	寺泊地区事業間連携砂防等事業	2.9	70.2	
新潟県	新潟県	虫野地区事業間連携砂防等事業	2.4	20.3	
新潟県	新潟県	松之山地区事業間連携砂防等事業	1.0	3.9	
新潟県	新潟県	小谷地区事業間連携砂防等事業	1.0	1.4	
新潟県	新潟県	峠地区事業間連携砂防等事業	1.3	2.2	
新潟県	新潟県	木和田原事業間連携砂防等事業	1.0	6.4	
新潟県	新潟県	久木太事業間連携砂防等事業	1.0	5.8	
新潟県	新潟県	須川南地区事業間連携砂防等事業	1.3	1.3	
新潟県	新潟県	武能地区事業間連携砂防等事業	1.3	24.3	
新潟県	新潟県	向山地区事業間連携砂防等事業	1.1	2.6	
新潟県	新潟県	他屋ノ上地区事業間連携砂防等事業	3.3	45.1	
新潟県	新潟県	十菅平地区事業間連携砂防等事業	4.2	43.8	
新潟県	新潟県	鳥屋・倉下地区事業間連携砂防等事業	3.8	3.8	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
新潟県	新潟県	青ぬけ地区事業間連携砂防等事業	1.5	1.1	
富山県	富山県	野積川事業間連携砂防等事業	4.3	2.0	
富山県	富山県	百瀬川事業間連携砂防等事業	6.5	2.5	
富山県	富山県	谷内谷事業間連携砂防等事業	1.2	1.2	
富山県	富山県	二上(3)事業間連携砂防等事業	1.0	23.7	
富山県	富山県	二上(2)事業間連携砂防等事業	1.2	10.3	
富山県	富山県	山川事業間連携砂防等事業	1.0	7.6	
富山県	富山県	打尾川事業間連携砂防等事業	1.0	2.7	
富山県	富山県	池川事業間連携砂防等事業	11	2.3	
富山県	富山県	太美谷事業間連携砂防等事業	2.8	3.4	
富山県	富山県	後谷(2)事業間連携砂防等事業	1.9	4.0	
富山県	富山県	田川谷内川(2)事業間連携砂防等事業	2.1	4.3	
富山県	富山県	内山事業間連携砂防等事業	1.2	1.5	
富山県	富山県	下横尾谷事業間連携砂防等事業	2.2	7.9	
富山県	富山県	石谷川事業間連携砂防等事業	1.2	1.4	
富山県	富山県	内生谷西沢事業間連携砂防等事業	2.0	15.9	
富山県	富山県	寺谷敷谷川事業間連携砂防等事業	2.3	5.3	
富山県	富山県	浦谷川事業間連携砂防等事業	1.3	9.5	
富山県	富山県	西谷川事業間連携砂防等事業	0.40	2.5	
富山県	富山県	片地事業間連携砂防等事業	0.50	1.5	
富山県	富山県	上坂谷事業間連携砂防等事業	0.70	3.4	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
富山県	富山県	下嵐谷事業間連携砂防等事業	3.5	1.4	
富山県	富山県	石戸前谷事業間連携砂防等事業	1.9	3.7	
富山県	富山県	雑穀谷事業間連携砂防等事業	15	3.0	
富山県	富山県	大岩川事業間連携砂防等事業	0.50	2.4	
富山県	富山県	小豆谷事業間連携砂防等事業	4.4	2.5	
富山県	富山県	諏訪町地区事業間連携砂防等事業	1.6	2.1	
富山県	富山県	北山地区事業間連携砂防等事業	2.6	1.9	
富山県	富山県	長坂地区事業間連携砂防等事業	1.7	2.2	
富山県	富山県	坪野地区事業間連携砂防等事業	3.0	1.3	
富山県	富山県	大島地区事業間連携砂防等事業	1.3	2.9	
石川県	石川県	吉野下川事業間連携砂防等事業	1.4	2.4	
石川県	石川県	三坂中事業間連携砂防等事業	0.60	2.5	
石川県	石川県	三坂下事業間連携砂防等事業	2.0	2.2	
石川県	石川県	犀川GB(高尾川)事業間連携砂防等事業	1.4	35.1	
石川県	石川県	袋板屋川事業間連携砂防等事業	1.5	16.4	
石川県	石川県	本土寺川事業間連携砂防等事業	3.0	21.9	
石川県	石川県	小江添沢事業間連携砂防等事業	0.80	6.2	
石川県	石川県	此木2号事業間連携砂防等事業	2.5	5.6	
石川県	石川県	波並2号事業間連携砂防等事業	4.1	5.4	
石川県	石川県	宅田川事業間連携砂防等事業	2.1	5.0	
石川県	石川県	土口川2号事業間連携砂防等事業	0.60	21.8	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
石川県	石川県	泥ノ木事業間連携砂防等事業	2.0	3.8	
石川県	石川県	桑島事業間連携砂防等事業	1.7	10.1	
石川県	石川県	松尾事業間連携砂防等事業	0.60	8.3	
石川県	石川県	石休場事業間連携砂防等事業	0.90	3.3	
石川県	石川県	中斉事業間連携砂防等事業	0.90	3.0	
石川県	石川県	中平事業間連携砂防等事業	3.5	2.6	
石川県	石川県	東山事業間連携砂防等事業	2.7	1.7	
石川県	石川県	北河内事業間連携砂防等事業	0.60	9.3	
石川県	石川県	上麦口事業間連携砂防等事業	0.90	3.5	
石川県	石川県	比良事業間連携砂防等事業	1.2	2.4	
石川県	石川県	杉平3号事業間連携砂防等事業	0.60	4.1	
石川県	石川県	馬渡事業間連携砂防等事業	2.2	1.3	
石川県	石川県	真浦2号事業間連携砂防等事業	1.9	2.5	
岐阜県	岐阜県	志津北谷事業間連携砂防等事業	4.0	52.8	
岐阜県	岐阜県	上ノ谷事業間連携砂防等事業	2.0	1.5	
岐阜県	岐阜県	滝根谷事業間連携砂防等事業	2.0	2.2	
岐阜県	岐阜県	亀野谷事業間連携砂防等事業	1.0	39.8	
岐阜県	岐阜県	寺洞事業間連携砂防等事業	0.80	12.1	
岐阜県	岐阜県	寺ヶ洞事業間連携砂防等事業	2.1	2.6	
岐阜県	岐阜県	中河原谷事業間連携砂防等事業	1.5	7.5	
岐阜県	岐阜県	蓮原川事業間連携砂防等事業	1.5	3.1	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
岐阜県	岐阜県	高垣洞事業間連携砂防等事業	1.8	28.1	
岐阜県	岐阜県	広島上谷事業間連携砂防等事業	2.0	5.4	
岐阜県	岐阜県	黒田川事業間連携砂防等事業	3.2	2.2	
岐阜県	岐阜県	コプトチ谷事業間連携砂防等事業	3.0	10.0	
岐阜県	岐阜県	新田洞谷事業間連携砂防等事業	4.2	3.0	
岐阜県	岐阜県	洞野川事業間連携砂防等事業	1.5	4.6	
岐阜県	岐阜県	洞ノ口谷事業間連携砂防等事業	3.6	6.1	
岐阜県	岐阜県	乙原事業間連携砂防等事業	3.5	1.9	
岐阜県	岐阜県	檜事業間連携砂防等事業	2.0	2.9	
岐阜県	岐阜県	町1事業間連携砂防等事業	0.90	3.4	
岐阜県	岐阜県	森2事業間連携砂防等事業	2.5	1.9	
岐阜県	岐阜県	腰細1事業間連携砂防等事業	2.0	1.8	
岐阜県	岐阜県	舟野事業間連携砂防等事業	1.2	4.9	
岐阜県	岐阜県	瓜巣4事業間連携砂防等事業	2.5	1.6	
静岡県	静岡県	西の平沢事業間連携砂防等事業	1.8	10.1	
静岡県	静岡県	芋堀寺沢事業間連携砂防等事業	1.1	27.1	
静岡県	静岡県	土井戸南沢事業間連携砂防等事業	1.5	7.3	
静岡県	静岡県	湯谷北沢事業間連携砂防等事業	2.3	7.8	
静岡県	静岡県	口坂本事業間連携砂防等事業	6.1	2.2	
静岡県	静岡県	口坂本No.2事業間連携砂防等事業	6.0	1.8	
静岡県	静岡県	上西之谷事業間連携砂防等事業	1.1	4.4	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
静岡県	静岡県	竹原事業間連携砂防等事業	0.82	5.2	
静岡県	静岡県	原事業間連携砂防等事業	2.0	2.1	
静岡県	静岡県	水川橋向事業間連携砂防等事業	2.4	1.6	
静岡県	静岡県	平松藪下B事業間連携砂防等事業	1.9	2.6	
静岡県	静岡県	下平田事業間連携砂防等事業	1.6	1.8	
愛知県	愛知県	水野川第12支川事業間連携砂防等事業	1.6	3.5	
愛知県	愛知県	男川第7支川事業間連携砂防等事業	3.2	2.2	
愛知県	愛知県	竜泉寺川第6支川事業間連携砂防等事業	2.1	3.7	
愛知県	愛知県	竜泉寺川第1支川事業間連携砂防等事業	2.3	3.7	
愛知県	愛知県	山綱川第6支川事業間連携砂防等事業	2.3	12.8	
愛知県	愛知県	駒山川事業間連携砂防等事業	2.2	10.2	
愛知県	愛知県	井戸川沢事業間連携砂防等事業	3.1	2.7	
愛知県	愛知県	小田木川第6支川事業間連携砂防等事業	1.8	6.8	
愛知県	愛知県	力石川第7支川事業間連携砂防等事業	1.1	4.0	
愛知県	愛知県	矢作川第79支川事業間連携砂防等事業	1.9	4.2	
愛知県	愛知県	松久保沢事業間連携砂防等事業	4.3	2.2	
愛知県	愛知県	飯野川第13支川事業間連携砂防等事業	4.8	2.6	
愛知県	愛知県	田津原川事業間連携砂防等事業	2.6	1.1	
愛知県	愛知県	井戸川事業間連携砂防等事業	2.7	2.2	
愛知県	愛知県	中村沢事業間連携砂防等事業	3.8	1.9	
愛知県	愛知県	平野川事業間連携砂防等事業	1.1	2.0	



都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
愛知県	愛知県	洞ノ沢事業間連携砂防等事業	7.3	2.2	
愛知県	愛知県	真立川第12支川事業間連携砂防等事業	0.60	2.8	
愛知県	愛知県	東林沢事業間連携砂防等事業	1.5	2.5	
愛知県	愛知県	御津川第5支川事業間連携砂防等事業	1.0	3.3	
愛知県	愛知県	御津川第11支川事業間連携砂防等事業	1.4	5.3	
愛知県	愛知県	山崎沢事業間連携砂防等事業	2.5	4.7	
愛知県	愛知県	乗小路沢事業間連携砂防等事業	1.8	6.5	
愛知県	愛知県	金野川事業間連携砂防等事業	3.2	2.2	
愛知県	愛知県	中村区域事業間連携砂防等事業	3.7	1.6	
愛知県	愛知県	豊ノ沢区域事業間連携砂防等事業	4.4	1.3	
愛知県	愛知県	棚口区域事業間連携砂防等事業	4.0	1.6	
愛知県	愛知県	名木下区域事業間連携砂防等事業	3.9	1.4	
愛知県	愛知県	平区域事業間連携砂防等事業	6.1	2.8	
三重県	三重県	雨東谷事業間連携砂防等事業	4.7	2.5	
三重県	三重県	桑谷川事業間連携砂防等事業	5.6	3.1	
三重県	三重県	小滝川事業間連携砂防等事業	6.5	2.9	
三重県	三重県	青川事業間連携砂防等事業	6.7	2.9	
福井県	福井県	毘紗川事業間連携砂防等事業	5.3	5.2	
福井県	福井県	清水川事業間連携砂防等事業	1.2	33.4	
福井県	福井県	神谷川事業間連携砂防等事業	1.6	14.0	
福井県	福井県	秋夜谷川事業間連携砂防等事業	3.4	34.4	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
福井県	福井県	寺地地区事業間連携砂防等事業	1.8	1.7	
滋賀県	滋賀県	榎川支流事業間連携砂防等事業	2.1	6.1	
滋賀県	滋賀県	中手川事業間連携砂防等事業	3.2	2.3	
滋賀県	滋賀県	清水谷事業間連携砂防等事業	3.7	3.9	
滋賀県	滋賀県	嶺上谷川事業間連携砂防等事業	3.6	6.4	
滋賀県	滋賀県	本谷川事業間連携砂防等事業	1.7	20.3	
滋賀県	滋賀県	畑谷事業間連携砂防等事業	3.5	3.0	
滋賀県	滋賀県	川相地区事業間連携砂防等事業	1.7	14.2	
京都府	京都府	北川事業間連携砂防等事業	5.5	10.9	
京都府	京都府	大町谷川事業間連携砂防等事業	2.0	3.5	
京都府	京都府	篠原西一谷川事業間連携砂防等事業	3.0	3.5	
京都府	京都府	上北谷川事業間連携砂防等事業	2.0	9.1	
京都府	京都府	草生川事業間連携砂防等事業	3.0	13.3	
京都府	京都府	谷山川事業間連携砂防等事業	4.0	2.2	
京都府	京都府	シン伏川事業間連携砂防等事業	1.5	2.7	
京都府	京都府	切山事業間連携砂防等事業	2.5	3.7	
京都府	京都府	長江事業間連携砂防等事業	3.0	2.5	
大阪府	大阪府	オノ本川事業間連携砂防等事業	1.7	94.1	
大阪府	大阪府	石見川第六支渓事業間連携砂防等事業	2.7	1.9	
大阪府	大阪府	松尾川左第5支川事業間連携砂防等事業	4.2	6.9	
大阪府	大阪府	二釜南事業間連携砂防等事業	6.6	1.1	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
大阪府	大阪府	石川右第7支渓事業間連携砂防等事業	4.0	1.8	
大阪府	大阪府	金熊寺川第5支渓事業間連携砂防等事業	4.0	5.5	
兵庫県	兵庫県	柏原東谷川事業間連携砂防等事業	2.2	6.6	
兵庫県	兵庫県	不動ヶ谷川事業間連携砂防等事業	1.5	7.7	
兵庫県	兵庫県	滝谷川(2)事業間連携砂防等事業	0.76	19.0	
兵庫県	兵庫県	古瀬畑川事業間連携砂防等事業	1.3	14.5	
兵庫県	兵庫県	岡崎川事業間連携砂防等事業	1.1	34.7	
兵庫県	兵庫県	サスルキ谷川事業間連携砂防等事業	0.55	3.9	
兵庫県	兵庫県	菅原町2川事業間連携砂防等事業	1.4	23.5	
兵庫県	兵庫県	樋の谷川事業間連携砂防等事業	1.8	5.5	
兵庫県	兵庫県	平田川事業間連携砂防等事業	1.4	8.5	
兵庫県	兵庫県	中道川事業間連携砂防等事業	3.9	10.6	
兵庫県	兵庫県	奥川事業間連携砂防等事業	0.97	14.0	
兵庫県	兵庫県	赤崎川事業間連携砂防等事業	1.3	11.2	
兵庫県	兵庫県	ササンベ川事業間連携砂防等事業	1.6	5.5	
兵庫県	兵庫県	寺の上川事業間連携砂防等事業	2.5	64.6	
兵庫県	兵庫県	文室谷川事業間連携砂防等事業	1.5	16.8	
兵庫県	兵庫県	奥山川事業間連携砂防等事業	3.0	7.9	
兵庫県	兵庫県	段山川事業間連携砂防等事業	1.6	3.1	
兵庫県	兵庫県	道久谷川事業間連携砂防等事業	1.0	7.0	
兵庫県	兵庫県	上油利川事業間連携砂防等事業	1.8	8.4	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
兵庫県	兵庫県	飛吉谷川事業間連携砂防等事業	1.1	2.6	
兵庫県	兵庫県	三宅川事業間連携砂防等事業	1.2	96.3	
兵庫県	兵庫県	外野地区事業間連携砂防等事業	1.0	2.1	
兵庫県	兵庫県	西本村地区事業間連携砂防等事業	0.90	4.5	
兵庫県	兵庫県	下秋里(2)地区事業間連携砂防等事業	2.1	3.4	
兵庫県	兵庫県	岩屋(1)地区事業間連携砂防等事業	1.0	4.3	
兵庫県	兵庫県	丹東(2)地区事業間連携砂防等事業	1.8	9.1	
兵庫県	兵庫県	長谷(1)地区事業間連携砂防等事業	2.3	5.7	
奈良県	奈良県	鍛冶屋谷事業間連携砂防等事業	16	1.1	
奈良県	奈良県	折立地区事業間連携砂防等事業	1.3	1.5	
和歌山県	和歌山県	有田川事業間連携砂防等事業	1.9	1.3	
和歌山県	和歌山県	井の口谷川事業間連携砂防等事業	1.6	15.4	
和歌山県	和歌山県	宮本谷川事業間連携砂防等事業	1.2	2.4	
和歌山県	和歌山県	梅本川事業間連携砂防等事業	1.2	3.0	
和歌山県	和歌山県	土生川事業間連携砂防等事業	5.3	2.4	
和歌山県	和歌山県	老星谷川事業間連携砂防等事業	1.1	2.0	
和歌山県	和歌山県	石の谷川事業間連携砂防等事業	1.1	5.0	
和歌山県	和歌山県	庵の谷川事業間連携砂防等事業	1.1	3.1	
和歌山県	和歌山県	谷奥谷川事業間連携砂防等事業	1.8	16.6	
和歌山県	和歌山県	七兵衛谷川事業間連携砂防等事業	2.1	2.2	
和歌山県	和歌山県	槇谷川事業間連携砂防等事業	1.8	1.2	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
和歌山県	和歌山県	萩の谷川事業間連携砂防等事業	2.0	13.2	
和歌山県	和歌山県	フケ小路谷川事業間連携砂防等事業	2.0	19.8	
和歌山県	和歌山県	地蔵谷川事業間連携砂防等事業	3.1	3.8	
和歌山県	和歌山県	寺風呂谷川事業間連携砂防等事業	2.0	14.2	
和歌山県	和歌山県	星川地区事業間連携砂防等事業	1.0	4.1	
和歌山県	和歌山県	上古沢地区事業間連携砂防等事業	2.5	3.5	
和歌山県	和歌山県	最上地区事業間連携砂防等事業	1.2	2.1	
和歌山県	和歌山県	別所地区事業間連携砂防等事業	1.0	5.8	
和歌山県	和歌山県	梅本地区事業間連携砂防等事業	1.2	1.9	
和歌山県	和歌山県	上六川地区事業間連携砂防等事業	0.60	11.9	
和歌山県	和歌山県	西ヶ峰地区事業間連携砂防等事業	1.1	2.8	
和歌山県	和歌山県	長野地区事業間連携砂防等事業	1.3	8.0	
和歌山県	和歌山県	東地区事業間連携砂防等事業	1.8	6.0	
和歌山県	和歌山県	伏拝地区事業間連携砂防等事業	3.0	13.9	
鳥取県	鳥取県	山ノ谷川事業間連携砂防等事業	1.5	13.0	
鳥取県	鳥取県	見生寺谷川事業間連携砂防等事業	1.7	11.8	
鳥取県	鳥取県	石谷川事業間連携砂防等事業	1.0	7.5	
鳥取県	鳥取県	宮ノ谷川事業間連携砂防等事業	1.1	21.0	
鳥取県	鳥取県	音谷川事業間連携砂防等事業	1.4	8.7	
鳥取県	鳥取県	竹内谷川事業間連携砂防等事業	2.0	5.1	
鳥取県	鳥取県	宮の奥川事業間連携砂防等事業	1.5	3.4	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
鳥取県	鳥取県	穂見川大規模特定砂防事業	8.2	3.8	
鳥取県	鳥取県	宮塚谷川事業間連携砂防等事業	1.3	42.0	
鳥取県	鳥取県	林ノ谷川事業間連携砂防等事業	1.7	12.6	
鳥取県	鳥取県	ツツミ谷川事業間連携砂防等事業	2.5	4.1	
鳥取県	鳥取県	高宮谷川事業間連携砂防等事業	1.0	16.9	
鳥取県	鳥取県	江浪谷川大規模特定砂防事業	9.0	1.2	
鳥取県	鳥取県	下曹源寺谷川事業間連携砂防等事業	2.0	9.1	
鳥取県	鳥取県	黒川谷川事業間連携砂防等事業	1.5	6.1	
鳥取県	鳥取県	加勢蛇川大規模特定砂防事業	7.0	2.1	
鳥取県	鳥取県	武王谷川事業間連携砂防等事業	2.0	2.2	
鳥取県	鳥取県	森脇川事業間連携砂防等事業	1.6	3.0	
鳥取県	鳥取県	佐陀川大規模特定砂防事業	10	2.7	
鳥取県	鳥取県	西原 i 事業間連携砂防等事業	1.1	32.6	
鳥取県	鳥取県	牛ノ尾川事業間連携砂防等事業	3.7	4.1	
鳥取県	鳥取県	狐塔事業間連携砂防等事業	2.1	12.1	
鳥取県	鳥取県	荒田川事業間連携砂防等事業	4.8	1.8	
鳥取県	鳥取県	東山川事業間連携砂防等事業	2.9	2.3	
島根県	島根県	西の谷川事業間連携砂防等事業	0.80	12.6	
島根県	島根県	間野川事業間連携砂防等事業	1.2	14.0	
島根県	島根県	大庭川事業間連携砂防等事業	2.3	2.6	
島根県	島根県	仏谷川事業間連携砂防等事業	1.8	8.0	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
島根県	島根県	中原谷川事業間連携砂防等事業	1.6	4.2	
島根県	島根県	湯屋谷川事業間連携砂防等事業	1.6	3.2	
島根県	島根県	大谷地区事業間連携砂防等事業	3.4	8.0	
島根県	島根県	深山地区事業間連携砂防等事業	1.7	10.4	
島根県	島根県	北垣地区事業間連携砂防等事業	2.1	4.8	
島根県	島根県	旭が丘地区事業間連携砂防等事業	2.5	19.3	
島根県	島根県	高野地区事業間連携砂防等事業	3.3	50.0	
島根県	島根県	中遠田地区事業間連携砂防等事業	1.7	13.0	
島根県	島根県	熊子地区事業間連携砂防等事業	1.7	4.0	
島根県	島根県	雨の浜1地区事業間連携砂防等事業	1.7	3.3	
岡山県	岡山県	下田土谷川事業間連携砂防等事業	1.0	5.3	
岡山県	岡山県	家元谷川事業間連携砂防等事業	1.8	3.7	
岡山県	岡山県	富阪下川事業間連携砂防等事業	1.0	5.9	
岡山県	岡山県	谷本川事業間連携砂防等事業	3.0	4.8	
岡山県	岡山県	久賀川事業間連携砂防等事業	2.1	39.1	
岡山県	岡山県	杉原谷川事業間連携砂防等事業	1.1	3.2	
岡山県	岡山県	黒谷川事業間連携砂防等事業	3.0	4.6	
岡山県	岡山県	平福上谷事業間連携砂防等事業	1.5	7.7	
広島県	広島県	大草谷川事業間連携砂防等事業	1.9	2.0	
広島県	広島県	宇佐谷川事業間連携砂防等事業	3.3	3.1	
広島県	広島県	小僧津川事業間連携砂防等事業	1.4	1.7	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
広島県	広島県	荒谷川事業間連携砂防等事業	4.5	6.1	
広島県	広島県	伊勢坊谷川事業間連携砂防等事業	2.0	2.0	
広島県	広島県	中の村川4号事業間連携砂防等事業	2.3	17.6	
広島県	広島県	便坂川事業間連携砂防等事業	2.0	1.9	
広島県	広島県	奥之谷川事業間連携砂防等事業	1.1	42.1	
広島県	広島県	毛保川事業間連携砂防等事業	1.2	6.5	
広島県	広島県	大井東下谷川事業間連携砂防等事業	1.2	2.2	
広島県	広島県	光明寺川事業間連携砂防等事業	9.1	27.4	
広島県	広島県	長野川支川事業間連携砂防等事業	3.7	14.2	
広島県	広島県	滝の川事業間連携砂防等事業	7.3	9.7	
広島県	広島県	大砂川事業間連携砂防等事業	1.0	8.9	
広島県	広島県	道秀原川事業間連携砂防等事業	1.2	16.1	
広島県	広島県	安芸ヶ丘北川事業間連携砂防等事業	2.5	7.9	
広島県	広島県	奥畑川支川19事業間連携砂防等事業	1.6	8.2	
広島県	広島県	上峠川事業間連携砂防等事業	1.2	3.9	
広島県	広島県	八幡川事業間連携砂防等事業	1.8	2.6	
広島県	広島県	海見山川事業間連携砂防等事業	3.2	2.3	
広島県	広島県	寺戸下川事業間連携砂防等事業	1.6	24.0	
広島県	広島県	中須賀川事業間連携砂防等事業	1.3	6.5	
広島県	広島県	西野下奥谷事業間連携砂防等事業	1.0	20.8	
広島県	広島県	忍川事業間連携砂防等事業	1.4	4.3	



都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
広島県	広島県	下領家右下谷①事業間連携砂防等事業	2.5	3.1	
広島県	広島県	根谷川支川9事業間連携砂防等事業	1.7	2.8	
広島県	広島県	横見川右支事業間連携砂防等事業	3.8	19.5	
広島県	広島県	右平川事業間連携砂防等事業	8.8	3.6	
広島県	広島県	千同川事業間連携砂防等事業	16	21.6	
広島県	広島県	平林川事業間連携砂防等事業	4.6	5.4	
広島県	広島県	中野東北川事業間連携砂防等事業	4.5	9.6	
広島県	広島県	御手洗川支川18事業間連携砂防等事業	3.4	7.5	
広島県	広島県	火の山川事業間連携砂防等事業	4.6	4.9	
広島県	広島県	天神川事業間連携砂防等事業	4.4	5.5	
広島県	広島県	陰平川事業間連携砂防等事業	8.9	16.6	
広島県	広島県	丹屋奥谷西川事業間連携砂防等事業	21	16.2	
広島県	広島県	神宮寺川事業間連携砂防等事業	3.6	7.2	
広島県	広島県	五郎谷川事業間連携砂防等事業	6.1	7.2	
広島県	広島県	ハタガミ川事業間連携砂防等事業	4.1	10.4	
広島県	広島県	中小坪川事業間連携砂防等事業	5.5	7.6	
広島県	広島県	栃木川事業間連携砂防等事業	9.0	2.9	
山口県	山口県	沖ノ原谷川事業間連携砂防等事業	1.3	1.9	
山口県	山口県	大久保溪流事業間連携砂防等事業	1.2	1.6	
山口県	山口県	峪東谷川事業間連携砂防等事業	2.2	1.8	
山口県	山口県	右田ヶ岳中谷川事業間連携砂防等事業	1.6	13.4	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
山口県	山口県	石原南谷川事業間連携砂防等事業	1.3	12.4	
山口県	山口県	東豊井川事業間連携砂防等事業	2.8	13.7	
山口県	山口県	曾根南川事業間連携砂防等事業	1.5	4.0	
山口県	山口県	吉部野下中川事業間連携砂防等事業	4.7	1.6	
山口県	山口県	玉江浦川事業間連携砂防等事業	2.1	54.4	
山口県	山口県	蔵屋渓流事業間連携砂防等事業	3.0	2.7	
山口県	山口県	牛地1川事業間連携砂防等事業	1.1	29.1	
山口県	山口県	徳神1事業間連携砂防等事業	1.3	9.0	
山口県	山口県	小方南川事業間連携砂防等事業	2.6	5.0	
山口県	山口県	神領南川事業間連携砂防等事業	1.9	24.5	
山口県	山口県	生見渓流事業間連携砂防等事業	2.6	1.8	
山口県	山口県	杭名川事業間連携砂防等事業	1.3	15.3	
山口県	山口県	大向川事業間連携砂防等事業	1.5	7.6	
山口県	山口県	萩原北川事業間連携砂防等事業	0.95	3.3	
山口県	山口県	小杉北川事業間連携砂防等事業	1.9	5.9	
山口県	山口県	萩原北下川事業間連携砂防等事業	1.6	9.0	
山口県	山口県	松ヶ瀬川事業間連携砂防等事業	1.5	2.8	
山口県	山口県	大町川事業間連携砂防等事業	1.8	9.1	
山口県	山口県	下中小野川事業間連携砂防等事業	3.4	3.7	
山口県	山口県	下中小野渓流事業間連携砂防等事業	1.9	1.9	
山口県	山口県	西本谷大川事業間連携砂防等事業	1.2	9.4	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
山口県	山口県	平原川事業間連携砂防等事業	1.2	70.5	
山口県	山口県	須通東川事業間連携砂防等事業	4.1	1.5	
山口県	山口県	奥迫川事業間連携砂防等事業	3.5	3.8	
山口県	山口県	水上南側沢事業間連携砂防等事業	1.7	81.3	
山口県	山口県	轡井南川事業間連携砂防等事業	1.5	2.0	
山口県	山口県	谷井溪流事業間連携砂防等事業	2.5	2.2	
山口県	山口県	温田西川事業間連携砂防等事業	1.6	53.7	
山口県	山口県	珠の浦川事業間連携砂防等事業	1.6	18.0	
山口県	山口県	宇賀本郷西川事業間連携砂防等事業	1.0	8.3	
山口県	山口県	新造谷川事業間連携砂防等事業	2.0	3.8	
徳島県	徳島県	高森東谷事業間連携砂防等事業	3.0	19.9	
徳島県	徳島県	前山谷事業間連携砂防等事業	3.0	7.9	
徳島県	徳島県	烏ヶ丸谷事業間連携砂防等事業	2.6	1.5	
徳島県	徳島県	芋場谷事業間連携砂防等事業	3.2	1.1	
徳島県	徳島県	汐谷3号谷事業間連携砂防等事業	2.8	24.5	
徳島県	徳島県	谷口局谷事業間連携砂防等事業	3.6	5.4	
徳島県	徳島県	水神谷事業間連携砂防等事業	1.9	26.9	
徳島県	徳島県	松ノ木谷事業間連携砂防等事業	1.8	4.8	
徳島県	徳島県	谷口カゲ事業間連携砂防等事業	4.8	1.8	
徳島県	徳島県	葛城事業間連携砂防等事業	2.1	6.7	
徳島県	徳島県	西傍示事業間連携砂防等事業	4.8	2.0	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
徳島県	徳島県	桑内事業間連携砂防等事業	2.1	3.9	
徳島県	徳島県	光兼事業間連携砂防等事業	1.3	9.1	
徳島県	徳島県	粟山事業間連携砂防等事業	2.6	1.6	
徳島県	徳島県	京上事業間連携砂防等事業	5.3	18.0	
徳島県	徳島県	久保事業間連携砂防等事業	2.5	11.2	
徳島県	徳島県	有瀬事業間連携砂防等事業	32	1.9	
徳島県	徳島県	中尾事業間連携砂防等事業	3.0	1.9	
香川県	香川県	大多尾川事業間連携砂防等事業	1.0	3.6	
香川県	香川県	津柳八の谷川事業間連携砂防等事業	2.0	2.0	
香川県	香川県	亀屋川事業間連携砂防等事業	0.80	18.4	
香川県	香川県	岩崎川事業間連携砂防等事業	4.3	4.8	
香川県	香川県	池田川事業間連携砂防等事業	1.4	20.8	
香川県	香川県	弓池川事業間連携砂防等事業	1.2	4.9	
香川県	香川県	西堀切川事業間連携砂防等事業	1.5	22.3	
香川県	香川県	森窪(3)地区事業間連携砂防等事業	1.2	1.8	
香川県	香川県	西谷地区事業間連携砂防等事業	2.3	2.3	
愛媛県	愛媛県	不老谷川事業間連携砂防等事業	1.9	12.7	
愛媛県	愛媛県	和霊谷川事業間連携砂防等事業	1.8	7.0	
愛媛県	愛媛県	米山川事業間連携砂防等事業	2.2	14.7	
愛媛県	愛媛県	園地川事業間連携砂防等事業	1.5	18.6	
愛媛県	愛媛県	イモホリ川事業間連携砂防等事業	2.3	33.2	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
愛媛県	愛媛県	富岡川事業間連携砂防等事業	1.5	1.5	
愛媛県	愛媛県	西上浜川事業間連携砂防等事業	1.5	3.5	
愛媛県	愛媛県	本谷川事業間連携砂防等事業	1.1	10.4	
愛媛県	愛媛県	大内野川事業間連携砂防等事業	0.80	13.3	
愛媛県	愛媛県	中ノ谷川事業間連携砂防等事業	1.7	30.9	
愛媛県	愛媛県	右馬ノ地川事業間連携砂防等事業	1.3	2.6	
愛媛県	愛媛県	十郎谷川事業間連携砂防等事業	1.5	3.9	
愛媛県	愛媛県	フロノオク谷川事業間連携砂防等事業	1.4	3.1	
愛媛県	愛媛県	馬越川事業間連携砂防等事業	2.1	3.3	
愛媛県	愛媛県	上谷川事業間連携砂防等事業	3.5	1.8	
愛媛県	愛媛県	瀬戸南川事業間連携砂防等事業	1.0	2.7	
愛媛県	愛媛県	中間下川事業間連携砂防等事業	2.0	1.7	
愛媛県	愛媛県	松ノ木川事業間連携砂防等事業	0.70	7.1	
愛媛県	愛媛県	長早川事業間連携砂防等事業	1.4	9.5	
愛媛県	愛媛県	南蔵貫浦川事業間連携砂防等事業	1.1	19.6	
愛媛県	愛媛県	堂面川事業間連携砂防等事業	0.70	38.9	
愛媛県	愛媛県	山口川事業間連携砂防等事業	1.2	13.2	
愛媛県	愛媛県	源光川事業間連携砂防等事業	3.1	12.6	
愛媛県	愛媛県	垣内北事業間連携砂防等事業	1.8	4.6	
愛媛県	愛媛県	奈呂事業間連携砂防等事業	1.2	5.2	
愛媛県	愛媛県	峰事業間連携砂防等事業	0.90	5.5	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
愛媛県	愛媛県	徳積事業間連携砂防等事業	0.90	6.4	
愛媛県	愛媛県	津羽井事業間連携砂防等事業	1.8	35.7	
愛媛県	愛媛県	寺組事業間連携砂防等事業	0.80	13.0	
愛媛県	愛媛県	嘉喜尾事業間連携砂防等事業	0.70	3.3	
愛媛県	愛媛県	仁江事業間連携砂防等事業	0.80	9.2	
愛媛県	愛媛県	中山A事業間連携砂防等事業	1.0	5.3	
愛媛県	愛媛県	中村事業間連携砂防等事業	1.6	2.6	
愛媛県	愛媛県	鹿野川A事業間連携砂防等事業	0.60	6.1	
愛媛県	愛媛県	中間事業間連携砂防等事業	0.60	1.8	
愛媛県	愛媛県	上組事業間連携砂防等事業	0.80	2.7	
高知県	高知県	柳野谷川事業間連携砂防等事業	5.5	1.6	
高知県	高知県	新別下腹川事業間連携砂防等事業	2.2	2.4	
高知県	高知県	坂本川事業間連携砂防等事業	1.9	1.4	
高知県	高知県	橘浦川事業間連携砂防等事業	1.7	1.8	
高知県	高知県	セトガ谷川事業間連携砂防等事業	1.8	1.3	
高知県	高知県	上能津谷川事業間連携砂防等事業	1.3	6.3	
高知県	高知県	下町谷川事業間連携砂防等事業	2.8	38.1	
高知県	高知県	久清谷川事業間連携砂防等事業	4.8	4.8	
高知県	高知県	吉野谷川(1)事業間連携砂防等事業	1.3	16.0	
高知県	高知県	仁井田谷川事業間連携砂防等事業	1.2	16.5	
高知県	高知県	佐賀山地区事業間連携砂防等事業	1.2	4.4	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
高知県	高知県	川井地区事業間連携砂防等事業	1.1	5.7	
高知県	高知県	南大王地区事業間連携砂防等事業	1.5	3.7	
高知県	高知県	谷ノ内地区事業間連携砂防等事業	1.5	1.3	
高知県	高知県	楠神地区事業間連携砂防等事業	1.5	3.1	
高知県	高知県	柚ノ木地区事業間連携砂防等事業	1.4	11.7	
高知県	高知県	長者地区事業間連携砂防等事業	2.7	4.8	
高知県	高知県	介良甲地区事業間連携砂防等事業	1.0	2.6	
高知県	高知県	野久保地区事業間連携砂防等事業	3.7	1.9	
高知県	高知県	広瀬地区事業間連携砂防等事業	1.5	2.9	
高知県	高知県	久万田地区事業間連携砂防等事業	3.7	7.4	
高知県	高知県	森ヶ崎(1)地区事業間連携砂防等事業	1.8	3.1	
高知県	高知県	鵜ノ江地区事業間連携砂防等事業	1.8	2.2	
高知県	高知県	鵜ノ江上地区事業間連携砂防等事業	0.70	2.0	
高知県	高知県	長野下(2)地区事業間連携砂防等事業	2.4	1.5	
福岡県	福岡県	寒水川事業間連携砂防等事業	19	4.8	
福岡県	福岡県	正信沢川事業間連携砂防等事業	7.6	1.9	
福岡県	福岡県	延田谷川事業間連携砂防等事業	5.3	2.1	
福岡県	福岡県	塚原谷川事業間連携砂防等事業	2.0	22.7	
福岡県	福岡県	久保ノ尾川事業間連携砂防等事業	4.2	2.2	
福岡県	福岡県	寺村上谷川事業間連携砂防等事業	2.5	2.4	
福岡県	福岡県	栗林川事業間連携砂防等事業	3.4	1.5	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
福岡県	福岡県	うどう川事業間連携砂防等事業	0.59	3.2	
福岡県	福岡県	蔵柱川事業間連携砂防等事業	2.3	1.5	
福岡県	福岡県	左手上川事業間連携砂防等事業	2.0	2.9	
福岡県	福岡県	釈形川事業間連携砂防等事業	3.2	1.3	
福岡県	福岡県	広野川事業間連携砂防等事業	2.8	2.5	
福岡県	福岡県	タシノ尾川事業間連携砂防等事業	4.5	2.0	
福岡県	福岡県	城尾屋谷川事業間連携砂防等事業	2.7	2.7	
佐賀県	佐賀県	下菖蒲川第二事業間連携砂防等事業	1.5	3.2	
佐賀県	佐賀県	池ノ平第二事業間連携砂防等事業	1.4	15.3	
佐賀県	佐賀県	一番ヶ瀬下第三事業間連携砂防等事業	1.7	3.9	
佐賀県	佐賀県	園部川第十一事業間連携砂防等事業	0.81	37.1	
佐賀県	佐賀県	中村川第二事業間連携砂防等事業	1.3	9.4	
佐賀県	佐賀県	山ノ田川事業間連携砂防等事業	1.1	11.0	
長崎県	長崎県	草住川事業間連携砂防等事業	2.0	4.6	
長崎県	長崎県	田子ノ浦川事業間連携砂防等事業	2.5	2.6	
長崎県	長崎県	畝刈川事業間連携砂防等事業	2.0	5.4	
長崎県	長崎県	崎ノ谷川事業間連携砂防等事業	2.0	5.9	
長崎県	長崎県	寺畑川事業間連携砂防等事業	2.0	7.1	
長崎県	長崎県	山口谷川事業間連携砂防等事業	2.5	3.5	
長崎県	長崎県	小角川事業間連携砂防等事業	3.5	18.7	
長崎県	長崎県	脇の谷川事業間連携砂防等事業	3.6	15.2	



都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
長崎県	長崎県	大川事業間連携砂防等事業	3.0	4.9	
長崎県	長崎県	鷲尾岳地区事業間連携砂防等事業	6.3	1.6	
長崎県	長崎県	立岩地区事業間連携砂防等事業	19	10.9	
長崎県	長崎県	宮ノ原地区事業間連携砂防等事業	4.4	12.7	
長崎県	長崎県	寺坂地区事業間連携砂防等事業	5.9	4.8	
熊本県	熊本県	坂谷川事業間連携砂防等事業	1.5	2.5	
熊本県	熊本県	妙見川事業間連携砂防等事業	1.3	22.8	
熊本県	熊本県	鎌瀬川事業間連携砂防等事業	14	2.0	
熊本県	熊本県	村木川事業間連携砂防等事業	1.9	22.2	
熊本県	熊本県	湿谷川事業間連携砂防等事業	12	21.4	
熊本県	熊本県	大手川2事業間連携砂防等事業	1.8	8.4	
熊本県	熊本県	濁川事業間連携砂防等事業	3.0	5.8	
熊本県	熊本県	室原地区事業間連携砂防等事業	3.0	4.1	
熊本県	熊本県	大地地区事業間連携砂防等事業	2.9	9.2	
熊本県	熊本県	河内地区事業間連携砂防等事業	4.0	1.4	
熊本県	熊本県	上久保地区事業間連携砂防等事業	13	5.3	
大分県	大分県	日見川2事業間連携砂防等事業	2.6	13.2	
大分県	大分県	山王谷川事業間連携砂防等事業	2.0	23.9	
大分県	大分県	丸ばえ川事業間連携砂防等事業	1.2	6.9	
大分県	大分県	郷野平川一支溪事業間連携砂防等事業	1.4	3.0	
大分県	大分県	町川3事業間連携砂防等事業	1.3	21.6	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
大分県	大分県	口ノ林川上事業間連携砂防等事業	2.3	7.6	
大分県	大分県	矢崎川1事業間連携砂防等事業	2.0	3.2	
大分県	大分県	小野地区事業間連携砂防等事業	3.0	1.2	
宮崎県	宮崎県	尾平谷川事業間連携砂防等事業	4.9	1.9	
宮崎県	宮崎県	東牧場川事業間連携砂防等事業	3.0	11.7	
宮崎県	宮崎県	城屋敷川事業間連携砂防等事業	1.3	1.5	
宮崎県	宮崎県	野中谷川事業間連携砂防等事業	0.80	9.5	
宮崎県	宮崎県	竹之内1谷川事業間連携砂防等事業	2.2	8.2	
宮崎県	宮崎県	赤谷川事業間連携砂防等事業	2.5	3.9	
宮崎県	宮崎県	奥の谷川事業間連携砂防等事業	1.6	6.3	
宮崎県	宮崎県	平原谷川事業間連携砂防等事業	1.5	7.4	
宮崎県	宮崎県	東田野谷川事業間連携砂防等事業	1.4	6.1	
宮崎県	宮崎県	中河間谷川事業間連携砂防等事業	1.4	9.0	
宮崎県	宮崎県	谷川南川事業間連携砂防等事業	1.8	14.4	
宮崎県	宮崎県	中田谷川1事業間連携砂防等事業	1.9	23.2	
宮崎県	宮崎県	山下谷沢事業間連携砂防等事業	3.5	3.4	
宮崎県	宮崎県	黒仁田(二)地区事業間連携砂防等事業	1.8	2.5	
鹿児島県	鹿児島県	久志川事業間連携砂防等事業	3.4	5.2	
鹿児島県	鹿児島県	大石ノ岡1事業間連携砂防等事業	2.2	3.6	
鹿児島県	鹿児島県	野下川事業間連携砂防等事業	1.1	1.8	
鹿児島県	鹿児島県	五反田川事業間連携砂防等事業	3.1	3.2	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
鹿児島県	鹿児島県	尾野島浜川事業間連携砂防等事業	1.2	5.5	
鹿児島県	鹿児島県	木之下川事業間連携砂防等事業	3.2	4.2	
鹿児島県	鹿児島県	深港川2事業間連携砂防等事業	2.8	2.3	
鹿児島県	鹿児島県	境川事業間連携砂防等事業	2.2	1.7	
鹿児島県	鹿児島県	辺田川事業間連携砂防等事業	1.2	3.6	
鹿児島県	鹿児島県	垂水の小川事業間連携砂防等事業	2.0	1.6	
鹿児島県	鹿児島県	平崎地区事業間連携砂防等事業	4.6	2.2	
鹿児島県	鹿児島県	吉野山地区事業間連携砂防等事業	3.6	3.6	
鹿児島県	鹿児島県	丸尾地区事業間連携砂防等事業	0.70	2.8	
鹿児島県	鹿児島県	新湯地区事業間連携砂防等事業	1.1	1.4	
鹿児島県	鹿児島県	南園地区事業間連携砂防等事業	0.80	3.7	
鹿児島県	鹿児島県	日木山地区事業間連携砂防等事業	0.70	3.1	
鹿児島県	鹿児島県	毛上地区事業間連携砂防等事業	4.1	2.7	

【海岸事業】

(補助事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
三重県	三重県	上野・白塚海岸 海岸保全施設整備連携事業	12.1	2.6	
福岡県	福岡県	柳川海岸 海岸保全施設整備連携事業	185	21.3	
愛知県	名古屋港管理組合	名古屋港海岸 海岸保全施設整備連携事業(昭和心頭地区)	5.9	4.5	
高知県	高知県	高知港海岸直轄海岸保全施設整備事業	40	7.2	

【道路・街路事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
埼玉県 千葉県	埼玉県道路 公社	主要地方道越谷流山線 三郷流山橋有料道路	170 (うち有料道路 事業費84億 円)	3.1	
茨城県	茨城県	空港・港湾等アクセス 一般国道245号 久慈大橋	100	1.5	
群馬県	群馬県	地域高規格道路 上信自動車道 一般国道144号 長野原嬭恋バイパス	220	1.8	
新潟県	新潟県	地域高規格道路 松本糸魚川連絡道路 一般国道148号 松糸・今井道路	130	1.8	
愛知県	愛知県	地域高規格道路 西知多道路 一般国道247号 日長IC～青海IC	385	1.9	
愛知県	愛知県	空港・港湾アクセス 一般国道247号 碧南拡幅	31	5.5	
熊本県	熊本県	地域高規格道路 熊本天草幹線道路 一般国道266号 大矢野道路	170	1.2	
宮城県	村田町	SICアクセス 町道菅生姥ヶ懐線	8	1.2	
茨城県	茨城県	高規格ICアクセス 主要地方道 竜ヶ崎阿見線	83	2.8	
茨城県	茨城県	地域高規格道路 水戸外環状道路 主要地方道 常陸那珂港山方線	210	1.8	
茨城県	茨城県	高規格ICアクセス 一般県道 江戸崎下総線	28	2.8	
長野県	筑北村	スマートICアクセス 村道滝上北線	7.9	1.4	
新潟県	上越市	空港・港湾等アクセス道路 市道 三田新田幹線	47	1.2	
石川県	内灘町	地高ICアクセス 町道 準幹4号線	7.3	1.7	
愛知県	愛知県	空港・港湾アクセス 一般県道 蒲郡碧南線	27	11.7	
滋賀県	滋賀県	地高ICアクセス道路 主要地方道 大津能登川長浜線 (上砥山・目川工区)	29	1.8	
京都府	京都府	高規格ICアクセス道路 一般府道 山城総合運動公園城陽線 (城陽橋)	40	1.1	
大阪府	大阪府	地域高規格道路 大阪内陸都市環状線 一般府道 大阪羽曳野線 (八尾・藤井寺工区)	180	1.7	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
和歌山県	和歌山県	高規格ICアクセス道路 一般県道 井関御坊線 (原谷～萩原)	32	1.6	
広島県	広島市	地高ICアクセス 市道安芸1区上瀬野線	33	1.3	
岡山県	笠岡市	地高ICアクセス 市道 茂平148号長瀬苦無線	9	10.3	
香川県	香川県	一般県道 高松坂出線(五色台)	87	2.9	
福岡県・ 佐賀県	福岡県・ 佐賀県	スマートICアクセス 主要地方道 鳥栖朝倉線 (味坂SIC(仮称)工区)	72	2.4	
北海道	札幌市	JR札沼線(篠路駅付近)	149	1.2	
山梨県	山梨県	地域高規格道路ICアクセス道路 都市計画道路 高畑町昇仙峡線(Ⅱ期 工区)	14	2.0	
新潟県	新潟県	地域高規格道路ICアクセス道路 (都)飯門田新田線	25	4.8	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
大阪府	大阪市	西成区西部地区密集市街地総合防災事業	274	3.5	

### 【市街地整備事業】

#### (都市機能立地支援事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
大阪府	一般財団法人大阪府結核予防会	寝屋川公園駅周辺地区都市機能立地支援事業	47	2.3	
和歌山県	公立大学法人和歌山県立医科大学	和歌山市中心拠点再生地区都市機能立地支援事業	115	1.9	
広島県	広島県厚生農業協同組合連合会SPC	廿日市市地域医療拠点等整備地区都市機能立地支援事業	146	1.3	

### 【市街地整備事業】

#### (国際競争拠点都市整備事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
東京都 (港区)	独立行政法人都市再生機構	<品川駅・田町駅周辺地域> 品川駅自由通路整備事業(中央自由通路、北側自由通路)	80	14.4	
兵庫県 (神戸市)	神戸市	<神戸三宮駅周辺・臨海地期> 新交通三宮駅改良事業	10	1.4	

【港湾整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費(億円)	B/C	備考
宮崎県	宮崎県	細島港 白浜地区 国際物流ターミナル整備事業	25	4.7	
島根県	島根県	浜田港 福井・長浜地区臨港道路整備事業	12	2.2	



## 【都市・幹線鉄道事業】

(都市鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業(新線建設))

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
大阪府	関西高速鉄道 (株)	なにわ筋線整備事業	3,297	1.3	

(都市鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業(耐震補強))

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
兵庫県	神戸市交通局	西神・山手線(耐震補強)	2.0	-	

(都市鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業(大規模改良:バリアフリー化))

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
京都府	京都市交通局	烏丸線 九条駅(バリアフリー化)	0.9	-	
京都府	京都市交通局	烏丸線 くいな橋駅(バリアフリー化)	0.8	-	
大阪府	大阪市高速電 気軌道(株)	御堂筋線 東三国駅(バリアフリー化)	3.2	-	
大阪府	大阪市高速電 気軌道(株)	長堀鶴見緑地線 大正駅(バリアフリー化)	2.3	-	
大阪府	大阪市高速電 気軌道(株)	長堀鶴見緑地線 森ノ宮駅(バリアフリー化)	1.9	-	
大阪府	大阪市高速電 気軌道(株)	御堂筋線(転落防止柵)	100.4	-	
大阪府	大阪市高速電 気軌道(株)	四つ橋線 西梅田駅、大國町駅(転落防止柵)	8.6	-	

(鉄道駅総合改善事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
福島県	東日本旅客鉄 道株式会社	次世代ステーション創造事業 常磐線(植田駅)	3.7	-	
三重県	近畿日本鉄道 株式会社	次世代ステーション創造事業 湯の山線(桜駅)	2.6	-	
兵庫県	山陽電気鉄道 株式会社	次世代ステーション創造事業 本線(林崎松江海岸駅)	3	-	

(鉄道施設総合安全対策事業(耐震・豪雨対策))

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
北海道	北海道旅客鉄 道株式会社	室蘭線 鉄道橋りょうの豪雨対策事業	0.12	-	
北海道	北海道旅客鉄 道株式会社	函館線 鉄道橋りょうの豪雨対策事業	0.36	-	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
北海道	北海道旅客鉄道株式会社	根室線 鉄道橋りよの豪雨対策事業	0.12	-	
大阪府	南海電気鉄道株式会社	南海本線 鉄道橋りよの豪雨対策事業	2.9	-	
兵庫県	阪神電気鉄道株式会社	阪神本線 鉄道橋りよの豪雨対策事業	0.3	-	
福岡県、大分県	九州旅客鉄道株式会社	日豊線 鉄道橋りよの豪雨対策事業	0.7	-	
北海道	北海道旅客鉄道株式会社	函館線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業	2.08	-	
栃木県	東武鉄道株式会社	日光線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業	0.64	-	
東京都	東京急行電鉄株式会社	池上線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業	1.11	-	
東京都	東京急行電鉄株式会社	大井町線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業	1.11	-	
千葉県	京成電鉄株式会社	本線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業	3.2	-	
三重県	近畿日本鉄道株式会社	志摩線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業	1.17	-	
三重県	近畿日本鉄道株式会社	大阪線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業	0.87	-	
大阪府	南海電気鉄道株式会社	南海本線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業	0.3	-	
大分県、宮崎県、 鹿児島県	九州旅客鉄道株式会社	日豊線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業	13.1	-	
大分県	九州旅客鉄道株式会社	久大線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業	5.9	-	
長崎県	九州旅客鉄道株式会社	長崎線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業	0.1	-	
鹿児島県	九州旅客鉄道株式会社	指宿枕崎線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業	0.23	-	
福岡県、佐賀県、 熊本県、鹿児島県	九州旅客鉄道株式会社	鹿児島線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業	8.9	-	
佐賀県、長崎県	九州旅客鉄道株式会社	佐世保線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業	0.81	-	
東京都	京王電鉄株式会社	京王線 鉄道施設の耐震対策事業	3.28	-	
東京都	京王電鉄株式会社	相模原線 鉄道施設の耐震対策事業	1.26	-	
千葉県	京成電鉄株式会社	京成本線 鉄道施設の耐震対策事業	2.4	-	
千葉県	新京成電鉄株式会社	新京成線 鉄道施設の耐震対策事業	1.64	-	
千葉県	東葉高速鉄道株式会社	東葉高速線 鉄道施設の耐震対策事業	3.28	-	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
愛知県	衣浦臨海鉄道株式会社	碧南線 鉄道施設の耐震対策事業	0.42	-	
愛知県	名古屋鉄道株式会社	瀬戸線 鉄道施設の耐震対策事業	2.42	-	
愛知県、三重県	近畿日本鉄道株式会社	名古屋線 鉄道施設の耐震対策事業	1.23	-	
大阪府	近畿日本鉄道株式会社	奈良線 鉄道施設の耐震対策事業	0.5	-	
大阪府	近畿日本鉄道株式会社	大阪線 鉄道施設の耐震対策事業	1.2	-	
京都府	近畿日本鉄道株式会社	京都線 鉄道施設の耐震対策事業	0.67	-	
大阪府	近畿日本鉄道株式会社	南大阪線 鉄道施設の耐震対策事業	1.93	-	
大阪府	近畿日本鉄道株式会社	けいはんな線 鉄道施設の耐震対策事業	0.4	-	
大阪府	近畿日本鉄道株式会社	難波線 鉄道施設の耐震対策事業	0.78	-	
大阪府	南海電気鉄道株式会社	南海本線 鉄道施設の耐震対策事業	1	-	
大阪府	南海電気鉄道株式会社	高野線 鉄道施設の耐震対策事業	0.3	-	
大阪府	阪急電鉄株式会社	京都線 鉄道施設の耐震対策事業	0.99	-	
兵庫県	神戸電鉄株式会社	三田線 鉄道施設の耐震対策事業	1.7	-	
大阪府	京阪電気鉄道株式会社	京阪本線 鉄道施設の耐震対策事業	0.08	-	
大阪府	阪神電気鉄道株式会社	本線 鉄道施設の耐震対策事業	1.59	-	
大阪府	新関西国際空港株式会社	空港連絡鉄道線 鉄道施設の耐震対策事業	0.45	-	
千葉県	京成電鉄株式会社	京成本線 鉄道施設の耐震対策事業	0.66	-	
岡山県	水島臨海鉄道株式会社	水島本線 鉄道施設の耐震対策事業	0.35	-	
岡山県	井原鉄道株式会社	井原線 鉄道施設の耐震対策事業	0.30	-	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
大分県、福岡県	九州旅客鉄道株式会社	日豊線 鉄道施設の耐震対策事業	3.49	-	
神奈川県	西日本鉄道株式会社	天神大牟田線 鉄道施設の耐震対策事業	0.35	-	
東京都	東京急行電鉄株式会社	東横線 鉄道施設の耐震対策事業	1.14	-	
東京都、神奈川県	京浜急行電鉄株式会社	本線 鉄道施設の耐震対策事業	6.42	-	
大阪府	阪急電鉄株式会社	神戸線、宝塚線 鉄道施設の耐震対策事業	1.69	-	

(鉄道施設総合安全対策事業(浸水対策事業))

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
東京都	東京急行電鉄株式会社	田園都市線 鉄道施設の浸水対策事業	0.48	-	
兵庫県	神戸高速鉄道株式会社	東西線 鉄道施設の浸水対策事業	1.98	-	

(鉄道防災対策事業(一般防災))

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
北海道	北海道旅客鉄道株式会社	函館線 鉄道施設の防災対策事業	0.15	-	
徳島県	四国旅客鉄道株式会社	徳島線 鉄道施設の防災対策事業	0.15	-	
徳島県、高知県	四国旅客鉄道株式会社	土讃線 鉄道施設の防災対策事業	1.16	-	
高知県	四国旅客鉄道株式会社	予土線 鉄道施設の防災対策事業	0.9	-	
大分県	九州旅客鉄道株式会社	久大線 鉄道施設の防災対策事業	0.1	-	
熊本県	九州旅客鉄道株式会社	肥薩線 鉄道施設の防災対策事業	1.54	-	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
鹿児島県	九州旅客鉄道株式会社	日豊線 鉄道施設の防災対策事業	0.16	-	
鹿児島県	九州旅客鉄道株式会社	指宿枕崎線 鉄道施設の防災対策事業	0.22	-	

(鉄道施設総合安全対策事業(踏切))

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
北海道	北海道旅客鉄道株式会社	函館線、石北線、富良野線、釧網線 踏切保安設備整備事業	0.1	-	
富山県	富山地方鉄道株式会社	立山線 踏切保安設備整備事業	0.13	-	
東京都	東京急行電鉄株式会社	大井町線、池上線 踏切保安設備整備事業	0.8	-	
東京都 神奈川県	小田急電鉄株式会社	小田原線 踏切保安設備整備事業	0.36	-	
千葉県	新京成電鉄株式会社	新京成線 踏切保安設備整備事業	0.11	-	
千葉県	京成電鉄株式会社	京成本線 踏切保安設備整備事業	0.61	-	
山梨県	富士急行株式会社	大月線 踏切保安設備整備事業	0.12	-	
群馬県	上毛電気鉄道株式会社	上毛線 踏切保安設備整備事業	0.19	-	
愛知県	名古屋鉄道株式会社	常滑線 踏切保安設備整備事業	1.44	-	
静岡県	静岡鉄道株式会社	静岡清水線 踏切保安設備整備事業	0.06	-	
大阪府 京都府	近畿日本鉄道株式会社	大阪線、京都線 踏切保安設備整備事業	0.24	-	
京都府	京阪電気鉄道株式会社	京阪本線、宇治線 踏切保安設備整備事業	0.25	-	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
兵庫県	神戸電鉄株式会社	三田線、粟生線、有馬線 踏切保安設備整備事業	0.9	-	
兵庫県	山陽電気鉄道株式会社	本線 踏切保安設備整備事業	0.08	-	
大阪府 和歌山県	南海電気鉄道株式会社	南海本線、高野線、加太線、 和歌山港線 踏切保安設備整備事業	0.56	-	
香川県	高松琴平電気鉄道株式会社	琴平線 踏切保安設備整備事業	0.09	-	
愛媛県 徳島県	四国旅客鉄道株式会社	予讃線、徳島線 踏切保安設備整備事業	0.04	-	
福岡県 熊本県 大分県	九州旅客鉄道株式会社	九大線、日豊線、三角線 踏切保安設備整備事業	0.38	-	

(幹線鉄道等活性化事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
茨城県	ひたちなか市公共交通活性化協議会	ひたちなか海浜鉄道新駅設置事業	0.6	7.7	
兵庫県	北条鉄道株式会社	北条鉄道行違設備整備事業	1.5	1.9	
香川県	高松市総合都市交通推進協議会	高松琴平電気鉄道新駅設置事業	5.4	2.4	

【住宅市街地総合整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
福岡県	都市再生機構	竹丘三丁目地区住宅市街地総合整備事	19	1.3	
大阪府	都市再生機構	南花台地区住宅市街地総合整備事業	49	1.1	

【下水道事業】

(補助事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
福島県	郡山市	郡山地区事業間連携下水道事業	200	1.2	
千葉県	船橋市	高瀬下水処理場消化ガス発電事業	40	1.1	
東京都	東京都	大田区上池台地区下水道床上浸水対策事業	30	1.8	
東京都	東京都	北区滝野川地区下水道床上浸水対策事業	15	1.8	
東京都	東京都	杉並区荻窪地区下水道床上浸水対策事業	14	4.3	
静岡県	静岡市	高橋二・三丁目・飯田町地区下水道床上浸水対策事業	45	1.6	
愛知県	名古屋市	中川運河上流地区下水道床上浸水対策事業	688	1.6	
愛知県	岡崎市	六名地区下水道床上浸水対策事業	46	2.1	
京都府	京都府	桂川右岸流域地区下水道床上浸水対策事業	115	3.7	
京都府	舞鶴市	西市街地(二級河川高野川流域)事業間連携下水道事業	77	5.9	
大阪府	池田市	城南・神田地区下水道床上浸水対策事業	45	1.1	
大阪府	枚方市	楠葉地区下水道床上浸水対策事業	34	1.1	
岡山県	岡山市	南輝・福浜・芳泉地区下水道床上浸水対策事業	93	1.1	
広島県	広島市	吉島地区下水道床上浸水対策事業	80	5.8	
広島県	広島市	三篠・観音地区下水道床上浸水対策事業	107	5.9	
福岡県	北九州市	小倉都心部地区事業間連携下水道事業	42	1.1	



**【その他施設費】****【小笠原諸島振興開発事業】**

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
東京都	小笠原村	小中学校整備(小笠原小中学校)	41.0	—	
東京都	東京島しょ農業協同組合	農業協同組合施設(耐風強化ハウス)	0.7	—	

## ■平成31年度に向けた再評価について(補助事業等)

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】

(補助事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
京都府	京都府	弘法川・法川床上浸水対策特別緊急事業	81	2.5	継続	
福岡県	福岡県	高尾川床上浸水対策特別緊急事業	89	2.4	継続	

#### 【ダム事業】

(補助事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
山形県	山形県	最上小国川ダム建設事業	88	1.1	継続	
福島県	福島県	千五沢ダム再開発事業	145	3.6	継続	
長野県	長野県	角間ダム建設事業	-	-	評価手続中	ダム検証中
新潟県	新潟県	鶴川ダム建設事業	445	2.0	継続	
三重県	三重県	鳥羽河内ダム建設事業	152	1.3	継続	
島根県	島根県	矢原川ダム建設事業	220	1.2	継続	
高知県	高知県	春遠生活貯水池建設事業	66	2.3	継続	

【道路・街路事業】

(補助事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
山形県	山形県	一般国道458号 本合海バイパス	113	1.01	継続	
山梨県	山梨県	地域高規格道路 新山梨環状道路 一般国道140号 新山梨環状道路 (東部区間Ⅱ期)	412	1.4	継続	
栃木県	栃木県	地域高規格道路 常総・宇都宮東部連絡道路 一般国道408号 宇都宮高根沢バイ パス	176	2.2	継続	
栃木県	栃木県	地域高規格道路 常総・宇都宮東部連絡道路 一般国道408号 真岡南バイパス	87	2.2	継続	
栃木県	栃木県	重要物流道路 一般国道400号 三島・西赤田工区	44	2.1	継続	
茨城県	茨城県	空港・港湾等アクセス 一般国道245号 日立港区北拡幅	30	1.8	継続	
茨城県	茨城県	重要物流道路 一般国道294号 常総拡幅	160	1.8	継続	
群馬県	群馬県	地域高規格道路 上信自動車道 一般国道353号 吾妻東バイパス2 期	132	1.7	継続	
群馬県	群馬県	地域高規格道路 上信自動車道 一般国道145号 吾妻西バイパス	154	1.2	継続	
長野県	長野県	重要物流道路 一般国道153号 飯田北改良	130	3.1	継続	
千葉県	千葉県	空港・港湾等アクセス 一般国道464号 北千葉道路	421	1.7	継続	
静岡県	静岡市	空港・港湾アクセス 一般国道150号 久能拡幅	57	1.9	継続	
愛知県	愛知県	空港・港湾アクセス 一般国道419号 高浜拡幅	36	6.2	継続	
愛知県	愛知県	空港・港湾アクセス 一般国道247号 碧南高浜拡幅	16	15.2	継続	
愛知県	愛知県	空港・港湾アクセス 一般国道247号 衣浦大橋	37	2.2	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
愛知県	愛知県	空港・港湾アクセス 一般国道151号 一宮バイパス	158	2.1	継続	
愛知県	愛知県	空港・港湾アクセス 一般国道151号 宮下立体	51	2.1	継続	
三重県	三重県	地域高規格道路 四日市インターアクセス道路 一般国道477号 四日市湯の山道 路	473	2.0	継続	
奈良県	奈良県	重要物流道路 一般国道308号 宝来ランプ	18	2.0	継続	
鳥取県	鳥取県	地域高規格道路 北条湯原道路 一般国道313号 倉吉道路	131	1.3	継続	
鳥取県	鳥取県	地域高規格道路 北条湯原道路 一般国道313号 倉吉関金道路	197	1.5	継続	
山口県	山口県	地域高規格道路 小郡萩道路 一般国道490号 絵堂萩道路	300	1.3	継続	
山口県	山口県	空港・港湾等アクセス道路 一般国道491号 下小月バイパス	54	1.6	継続	
広島県	広島県	重要物流道路 一般国道490号 新市府中拡幅	264	1.4	継続	
岡山県	岡山県	地域高規格道路 北条湯原道路 一般国道313号 初和下長田道路	34	1.0	継続	
大分県	大分県	地域高規格道路 中津日田道路 一般国道212号 日田山国道路	254	1.2	継続	
大分県	大分県	地高ICアクセス 一般国道212号 日田拡幅	73	1.4	継続	
鹿児島県	鹿児島県	(空港・港湾アクセス) 一般国道504号 西光寺拡幅	91	1.3	継続	
宮城県	宮城県	ICアクセス 一般県道大島浪板線 (浪板工区)	74	1.1	継続	
宮城県	宮城県	地域高規格道路 宮城県北高速幹 線道路 主要地方道築館登米線Ⅲ 期 (佐沼工区)	178	1.03	継続	
秋田県	秋田県	空港・港湾等アクセス 一般県道 大館能代空港西線 (鷹巣西道路)	105	1.4	継続	(注1)
宮城県	仙台市	空港・港湾等アクセス 一般県道 今市福田線 (高江工区)	40	1.8	継続	(注1)
栃木県	栃木県	地高ICアクセス 主要地方道 宇都宮向田線 (平出板戸工区)	130	2.5	継続	
茨城県	茨城県	空港・港湾等アクセス 主要地方道 水戸那珂湊線	30	1.1	継続	
千葉県	千葉県	空港・港湾等アクセス 主要地方道銚子海上線 (清滝バイパス)	53	1.2	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
新潟県	新潟市	スマートICアクセス 主要地方道新潟中央環状線 (中ノ口、黒埼、明田)	188	1.3	継続	
富山県	富山県	空港・港湾等アクセス 主要地方道 高岡小杉線	40	1.8	継続	
富山県	富山県	空港・港湾等アクセス 一般県道 姫野能町線	21	4.6	継続	
石川県	石川県	重要物流道路 主要地方道 金沢美川小松線	20	1.8	継続	
石川県	石川県	空港・港湾等アクセス 一般県道 百海七尾線	13	1.6	継続	
岐阜県	岐阜県	高規格ICアクセス 主要地方道岐阜美山線 (大学北)	19	5.6	継続	
岐阜県	岐阜県	高規格ICアクセス 主要地方道岐阜関ヶ原線 (宗慶・温井Ⅱ期)	44	1.8	継続	
静岡県	静岡県	重要物流道路 主要地方道焼津森線 (下当間)	34	3.3	継続	
静岡県	浜松市	重要物流道路 主要地方道 浜松環状線 (中郡工区)	14	5.6	継続	
静岡県	静岡市	空港・港湾等アクセス 主要地方道清水富士宮線 (庵原～伊佐布)	140	1.8	継続	
静岡県	御殿場市	スマートICアクセス 市道3697号線	4	7.4	継続	
静岡県	御殿場市	スマートICアクセス 市道3698号線	3	7.4	継続	
静岡県	小山町	スマートICアクセス 市道3628号線	18	2.7	継続	
愛知県	愛知県	地域高規格道路 名古屋瀬戸道路 一般県道日進瀬戸線	960	1.2	継続	
愛知県	愛知県	地高ICアクセス 主要地方道豊川蒲郡線	14	1.4	継続	
福井県	福井県	地域高規格道路 福井港丸岡イン ター連絡道路 主要地方道 丸岡川西線 (Ⅰ期区 間)	96	1.3	継続	
兵庫県	兵庫県	地域高規格道路 東播磨南北道路 主要地方道加古川小野線 (東播磨道北工区)	380	1.4	継続	
山口県	山口県	空港・港湾等アクセス 主要地方道 防府環状線 (牟礼工区)	15	1.9	継続	
山口県	山口県	空港・港湾等アクセス 主要地方道 光柳井線 (虹ヶ丘工区)	38	1.3	継続	
岡山県	岡山市	重要物流道路 主要地方道 岡山玉野線 (海岸通二丁目～築港栄町工区)	4	2.2	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
広島県	広島県	空港・港湾等アクセス 主要地方道矢野安浦線 (熊野バイパス工区)	74	5.4	継続	
広島県	広島県	空港・港湾等アクセス 一般県道矢野海田線 (曙町～寺迫工区)	56	1.8	継続	
徳島県	徳島県	高規格ICアクセス 一般県道津田インター線	30	1.8	継続	
徳島県	徳島県	高規格ICアクセス 一般県道徳島東インター線	5.8	1.8	継続	
愛媛県	愛媛県	空港・港湾等アクセス 一般県道新居浜東港線 (東田工区)	22	1.6	継続	
福岡県	福岡県	重要物流道路 主要地方道飯塚大野城線 (乙金2工区)	35	1.9	継続	
福岡県	福岡県	重要物流道路 主要地方道筑紫野古賀線 (須恵工区)	83	2.7	継続	
福岡県	福岡県	空港・港湾等アクセス 主要地方道門司行橋線 (行橋市工区)	14	1.3	継続	
佐賀県	佐賀県	地高ICアクセス 主要地方道武雄福富線 (福富工区)	24	4.7	継続	
長崎県	長崎県	地域高規格道路 西彼杵道路 一般県道奥ノ平時津線 (時津工区)	133	1.2	継続	
長崎県	長崎県	空港・港湾等アクセス 主要地方道長崎南環状線 (新戸町～江川町工区)	250	1.6	継続	
大分県	大分県	空港・港湾等アクセス 一般県道糸原杵築線 (大分空港道路工区)	29	1.04	継続	
鹿児島県	志布志市	空港・港湾等アクセス 市道香月線 (安楽工区)	15	1.2	継続	
沖縄県	沖縄県	高規格インターアクセス 幸地インター線インターチェンジ	78	3.6	継続	
埼玉県	埼玉県	連続立体交差事業 東武鉄道伊勢崎線・野田線(春日 部駅付近)	650	1.5	継続	
千葉県	千葉県	連続立体交差事業 新京成電鉄新京成線(鎌ヶ谷大仏 駅～くぬぎ山駅間)	495	1.9	継続	
千葉県	千葉県	連続立体交差事業 東武鉄道野田線(清水公園駅～梅 郷駅間)	350	1.2	継続	
東京都	東京都	連続立体交差事業 西武鉄道新宿線(野方～井荻駅付 近)	850	1.3	継続	
東京都	東京都	連続立体交差事業 西武鉄道新宿線(井荻駅～東伏見 駅付近)	1,610	1.1	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
東京都	東京都	連続立体交差事業 京浜急行本線(泉岳寺駅～新馬場 駅間)	890	1.3	継続	
東京都	東京都	連続立体交差事業 東武鉄道東上本線(大山駅付近)	340	1.8	継続	
東京都	東京都	連続立体交差事業 JR南武線(矢川駅～立川駅付近)	640	1.3	継続	
東京都	東京都	連続立体交差事業 京成電鉄押上線(四ツ木駅～青砥 駅間)	483	1.4	継続	
東京都	東京都	連続立体交差事業 西武鉄道新宿線(中井駅～野方駅 間)	726	1.5	継続	
東京都	東京都	連続立体交差事業 西武鉄道新宿線他2路線(東村山駅 付近)	714	1.3	継続	
東京都	東京都	連続立体交差事業 京王電鉄京王線(笹塚駅～仙川駅 間)	1,843	1.3	継続	
東京都	東京都	連続立体交差事業 JR埼京線(十条駅付近)	340	1.2	継続	
東京都	足立区	連続立体交差事業 東武鉄道伊勢崎線(竹ノ塚駅付近)	537	1.1	継続	
東京都	葛飾区	連続立体交差事業 京成電鉄押上線(四ツ木駅～青砥 駅間)	483	1.4	継続	
東京都	墨田区	連続立体交差事業 東武鉄道伊勢崎線(とうきょうスカイ ツリー駅付近)	313	1.4	継続	
神奈川県	神奈川県	高規格ICアクセス 都市計画道路 横浜藤沢線(関谷工区)	20	5.7	継続	
神奈川県	横浜市	高規格ICアクセス 都市計画道路 環状3号線(南戸塚地区 外2)	271 272	2.2	継続	
神奈川県	川崎市	連続立体交差事業 JR南武線(矢向駅～武蔵小杉駅 間)	1,185	1.3	継続	
神奈川県	横浜市	連続立体交差事業 相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)	770	1.3	継続	
神奈川県	横浜市	連続立体交差事業 相模鉄道本線(星川駅～天王町 駅)	503	1.02	継続	
新潟県	新潟県	空港・港湾等アクセス道路 都市計画道路黒井藤野新田線	54	2.3	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
新潟県	新潟市	連続立体交差事業 JR信越本線等(新潟駅付近)	885	1.03	継続	
富山県	富山県	重要物流道路 都市計画道路 東岩瀬線	10	1.1	継続	
富山県	高岡市	空港・港湾等アクセス道路 都市計画道路下伏間江福田線	86 87	1.1	継続	
富山県	富山県	連続立体交差事業 あいの風とやま鉄道線等(富山駅 付近)	417	1.2	継続	
岐阜県	岐阜県	連続立体交差事業 名古屋鉄道名古屋本線(加納駅～ 茶所駅間)	411	1.1	継続	
静岡県	静岡県	重要物流道路 都市計画道路 焼津広幡線(越後 島工区)	71	4.3	継続	
静岡県	静岡県	連続立体交差事業 JR東海道本線等(沼津駅付近)	787	1.2	継続	
静岡県	沼津市	連続立体交差事業 JR東海道本線等(沼津駅付近)	787	1.2	継続	
愛知県	名古屋市	連続立体交差事業 名古屋鉄道名古屋本線(呼続駅～ 本星崎駅間)	605	1.1	継続	
愛知県	愛知県	連続立体交差事業 名古屋鉄道名古屋本線等(知立駅 付近)	505	1.3	継続	
愛知県	愛知県	連続立体交差事業 JR武豊線(半田駅付近)	183	1.6	継続	
愛知県	豊田市	連続立体交差事業 名古屋鉄道三河線(若林駅付近)	152	1.2	継続	
三重県	三重県	連続立体交差事業 近畿日本鉄道名古屋線(川原町駅 付近)	115	1.5	継続	
大阪府	堺市	連続立体交差事業 南海電鉄南海高野線(浅香山駅～ 堺東駅間)	565	1.1	継続	
大阪府	大阪府	連続立体交差事業 京阪電鉄本線(香里園駅～枚方公 園駅間)	1,068	1.7	継続	
大阪府	大阪府	連続立体交差事業 近畿日本鉄道奈良線(若江岩田駅 ～東花園駅間)	683	1.2	継続	
大阪府	大阪府	連続立体交差事業 阪急電鉄京都線(摂津市駅付近)	432	2.6	継続	



都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
大阪府	大阪府	連続立体交差事業 南海電鉄南海本線・高師浜線(羽衣駅～高石駅間)	617	1.01	継続	
大阪府	大阪市	連続立体交差事業 阪急電鉄京都線・千里線(淡路駅付近)	1,625	1.3	継続	
大阪府	堺市	連続立体交差事業 南海電鉄南海本線(諏訪ノ森駅～浜寺公園駅間)	423	1.1	継続	
広島県	広島県	連続立体交差事業 JR山陽本線・呉線(海田市駅～向洋駅間)	915	1.1	継続	
広島県	広島市	連続立体交差事業 JR山陽本線・呉線(海田市駅～向洋駅間)	915	1.1	継続	
愛媛県	愛媛県	連続立体交差事業 JR予讃線(松山駅付近)	484	1.03	継続	
長崎県	長崎県	連続立体交差事業 JR長崎本線(浦上駅～長崎駅間)	426	1.1	継続	
福岡県	北九州市	連続立体交差事業 JR筑豊本線・鹿児島本線(折尾駅周辺)	487	1.1	継続	

(注1) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用対効果分析の結果を用いている。

【市街地整備事業】

(国際競争業務継続拠点整備事業)

(補助事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
東京都	協議会	国際競争業務継続拠点整備事業 (丸の内3丁目)	110	4.8	継続	
東京都	協議会	国際競争業務継続拠点整備事業 (日本橋室町3丁目)	205	6.6	継続	

【市街地整備事業】

(景観まちづくり刷新支援事業)

(補助事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	函館市	景観まちづくり刷新支援事業	16	6.1	継続	
青森県	弘前市	景観まちづくり刷新支援事業	4.1	5.9	継続	
茨城県	協議会	景観まちづくり刷新支援事業	16	4.3	継続	
岐阜県	協議会	景観まちづくり刷新支援事業	31	3.2	継続	
福井県	協議会	景観まちづくり刷新支援事業	27	1.4	継続	
和歌山県	協議会	景観まちづくり刷新支援事業	11	1.4	継続	
兵庫県	篠山市	景観まちづくり刷新支援事業	10	7.8	継続	
山口県	協議会	景観まちづくり刷新支援事業	18	2.4	継続	
香川県	高松市	景観まちづくり刷新支援事業	18	4.9	継続	
長崎県	長崎市	景観まちづくり刷新支援事業	15	6.8	継続	

【港湾整備事業】

(補助事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
愛知県	名古屋港管理組合	名古屋港港内地区 廃棄物海面処分場整備事業	70	1.8	継続	
大阪府 兵庫県	大阪湾広域臨海環 境整備センター	大阪湾圏域広域処理場整備事業	3,121	1.2	継続	
広島県	広島県	広島港五日市・廿日市地区 臨港道路廿日市草津線整備事業(第Ⅱ期区間)	80	2.0	継続	
愛媛県	愛媛県	宇和島港大浦地区国内物流ターミナル整備事業 (港湾改修事業((重)宇和島港))	78	1.2	継続	
福岡県	北九州市	北九州港 廃棄物海面処分場整備事業	255	1.6	継続	

【整備新幹線事業】

(補助事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
石川県、福井 県	独立行政法 人鉄道建設・ 運輸施設整 備支援機構	北陸新幹線 (金沢・敦賀間)	14,100 【残事業 =9,000】	0.9 【残事業=1.4】	継続	
佐賀県、長崎 県	独立行政法 人鉄道建設・ 運輸施設整 備支援機構	九州新幹線 (武雄温泉・長崎間)	6,200 【残事業 =2,500】	0.5 【残事業=1.3】	継続	

【住宅市街地総合整備事業】

(補助事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
埼玉県	独立行政法人 都市再生機構	西大和地区住宅市街地総合整備 事業	410	1.02	継続	
神奈川県	独立行政法人 都市再生機構	鶴見一丁目地区住宅市街地総合 整備事業	204	1.4	継続	
大阪府	独立行政法人 都市再生機構	白鷺地区住宅市街地総合整備事 業	209	1.03	継続	
神奈川県	独立行政法人 都市再生機構	南幸地区優良建築物等整備事業	442	1.6	継続	
北海道	苫小牧市	日新団地地区地域居住機能再生 推進事業	194	0.99	継続	
北海道	北見市	高栄団地地区地域居住機能再生 推進事業	95	0.98	継続	
北海道	北広島市	北広島地区地域居住機能再生推 進事業	65	0.97	継続	
北海道	室蘭市	蘭東・白鳥台地区地域居住機能再 生推進事業	166	0.99	継続	
神奈川県	川崎市	川崎中野島地区地域居住機能再 生推進事業	41	0.9	継続	
大阪府	大阪府・大阪市	大阪市地区地域居住機能再生推 進事業	1,880	1.05	継続	
兵庫県	兵庫県	伊丹北地区地域居住機能再生推 進事業	277	0.93	継続	
兵庫県	神戸市	桜の宮周辺地区地域居住機能再 生推進事業	282	0.95	継続	
福岡県	北九州市	北九州市黒崎西地区地域居住機 能再生推進事業	10	0.9	継続	
沖縄県	那覇市・ 沖縄県住宅供給 公社	那覇地区地域居住機能再生推進 事業	364	0.9	継続	

【都市公園等事業】  
 (補助事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
大阪府	独立行政法人 都市再生機構	安満遺跡公園	102	4.9	継続	

## ■平成31年度以降も継続予定のその他の補助事業等一覧

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】

(補助事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
岩手県	岩手県	岩崎川床上浸水対策特別緊急事業	61	18.9	H29	再評価	継続	
宮城県	宮城県	大江川床上浸水対策特別緊急事業	26	7.9	H27	新規	—	
宮城県	宮城県	吉田川床上浸水対策特別緊急事業	64	2.5	H28	新規	—	
秋田県	秋田県	三種川床上浸水対策特別緊急事業	33	2.2	H26	新規	—	
秋田県	秋田県	新波川床上浸水対策特別緊急事業	30	4.3	H29	新規	—	
栃木県	栃木県	小藪川床上浸水対策特別緊急事業	25	6.5	H27	新規	—	
埼玉県	埼玉県	不老川床上浸水対策特別緊急事業	83	4.6	H28	新規	—	
愛知県	愛知県	八田川・地蔵川床上浸水対策特別 緊急事業	96	4.9	H28	新規	—	
京都府	京都府	古川床上浸水対策特別緊急事業	51	15.0	H28	再評価	継続	
徳島県	徳島県	那賀川床上浸水対策特別緊急事業	97	2.3	H29	再評価	継続	
高知県	高知県	日下川床上浸水対策特別緊急事業	41	1.4	H29	再評価	継続	
高知県	高知県	宇治川床上浸水対策特別緊急事業	43	2.0	H29	再評価	継続	

#### 【ダム事業】

(補助事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
青森県	青森県	駒込ダム建設事業	450	1.7	H29	再評価	継続	
岩手県	岩手県	築川ダム建設事業	530	1.6	H27	再評価	継続	
宮城県	宮城県	川内沢ダム建設事業	95	1.4	H28	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
新潟県	新潟県	胎内川総合開発事業	390	1.1	H29	再評価	継続	
新潟県	新潟県	儀明川ダム建設事業	238	1.7	H28	再評価	継続	
新潟県	新潟県	新保川生活貯水池再開発事業	56	1.4	H28	再評価	継続	
長野県	長野県	松川ダム再開発事業	182	1.6	H26	再評価	継続	
岐阜県	岐阜県	大島ダム建設事業	168	4.0	H28	再評価	継続	(注1)
岐阜県	岐阜県	内ヶ谷ダム建設事業	420	1.1	H26	再評価	継続	
岐阜県	岐阜県	水無瀬生活貯水池整備事業	60	1.3	H27	再評価	継続	(注1)
福井県	福井県	河内川ダム建設事業	415	1.1	H28	再評価	継続	
福井県	福井県	吉野瀬川ダム建設事業	325	11.2	H27	再評価	継続	
大阪府	大阪府	安威川ダム建設事業	1,536	4.4	H29	再評価	継続	
島根県	島根県	浜田川総合開発事業	472	3.2	H28	再評価	継続	
島根県	島根県	波積ダム建設事業	163	1.3	H29	再評価	継続	
山口県	山口県	平瀬ダム建設事業	860	1.8	H29	再評価	継続	
山口県	山口県	大河内川ダム建設事業	240	1.3	H27	再評価	継続	
山口県	山口県	木屋川ダム再開発事業	400	1.3	H29	再評価	継続	
香川県	香川県	椛川ダム建設事業	440	2.5	H28	再評価	継続	
香川県	香川県	五名ダム再開発事業	220	1.2	H29	再評価	継続	
香川県	香川県	綾川ダム群連携事業	150	1.7	H29	再評価	継続	
高知県	高知県	和食ダム建設事業	160	2.5	H29	再評価	継続	
長崎県	長崎県	石木ダム建設事業	285	1.3	H27	再評価	継続	
長崎県	長崎県	長崎水害緊急ダム建設事業	740	1.6	H28	再評価	継続	
大分県	大分県	竹田水害緊急治水ダム建設事業 (玉来ダム)	240	8.4	H27	再評価	継続	

(注1):「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価の結果としては事業を継続することが妥当と考える。



【公共事業関係費】

【道路・街路事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
広島県	広島高速道路公社	都市高速道路事業 広島高速5号線	949	1.01	H28	再評価	継続	
青森県	青森県	地域高規格道路 下北半島縦貫道路 一般国道279号 むつ南バイパス	190	1.1	H27	再評価	継続	(注1)
青森県	青森県	地域高規格道路 下北半島縦貫道路 一般国道279号 横浜北バイパス	196	1.6	H27	新規	-	
青森県	青森県	地域高規格道路 下北半島縦貫道路 一般国道279号 横浜南バイパス	98	2.5	H29	再評価	継続	(注1)
山形県	山形県	一般国道287号 米沢長井道路	305	2.3	H28	再評価	継続	(注1)
福島県	福島県	地域高規格道路 会津縦貫南道路 一般国道121号 下郷田島バイパス	215	1.4	H26	新規	-	
福島県	福島県	地域高規格道路 会津縦貫北道路 一般国道121号 若松北バイパス	114	2.5	H27	新規	-	
山梨県	山梨県	地域高規格道路 新山梨環状道路 一般国道140号 新山梨環状道路 (東部区間)	126	2.4	H29	再評価	継続	
山梨県	山梨県	一般国道411号 和戸ICアクセス	13	3.3	H28	再評価	継続	
栃木県	栃木県	地域高規格道路 常総・宇都宮東部連絡道路 一般国道408号 真岡宇都宮バイパス	170	4.7	H26	再評価	継続	(注1)
栃木県	栃木県	地域高規格道路 茨城西部・宇都宮広域連絡道路 一般国道119号 宇都宮環状北道路	102	1.5	H28	再評価	継続	(注1)
茨城県	茨城県	地高ICアクセス 一般国道354号 古河境バイパス	70	3.4	H29	新規	-	
茨城県	茨城県	高規格幹線道路ICアクセス 一般国道354号 境岩井バイパス	94	1.8	H27	再評価	継続	
群馬県	群馬県	地域高規格道路 上信自動車道 一般国道353号 金井バイパス	65	1.4	H28	再評価	継続	
群馬県	群馬県	地域高規格道路 上信自動車道 一般国道353号 川島バイパス	80	1.9	H29	再評価	継続	
群馬県	群馬県	地域高規格道路 上信自動車道 一般国道353号 祖母島～箱島バイパス	111	1.5	H29	再評価	継続	
群馬県	群馬県	地域高規格道路 上信自動車道 一般国道145号 吾妻東バイパス	96	2.5	H29	再評価	継続	
埼玉県	埼玉県	地域高規格道路 西関東連絡道路 一般国道140号 大滝トンネル	99	1.2	H30	新規	-	
千葉県	千葉県	地域高規格道路 銚子連絡道路 一般国道126号 山武東総道路二期	100	1.4	H28	再評価	継続	
千葉県	千葉県	地域高規格道路 茂原・一宮・大原 道路 一般国道409号 茂原一宮道路	152	1.3	H26	再評価	継続	
新潟県	新潟県	地域高規格道路 上越魚沼地域振興快速道路 一般国道253号 三和安塚道路	379	1.2	H29	再評価	継続	
石川県	石川県	地高ICアクセス 一般国道304号 清水谷バイパス	22	1.1	H26	新規	-	
岐阜県	岐阜県	地域高規格道路 濃飛横断自動車 道 一般国道257号 中津川工区	300	1.3	H27	新規	-	
岐阜県	岐阜県	高規格ICアクセス 一般国道157号 三橋	10	2.0	H29	再評価	継続	
岐阜県	岐阜県	高規格ICアクセス 一般国道256号 高富バイパス	155	1.8	H29	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
静岡県	静岡県	地域高規格道路 金谷御前崎連絡 道路 一般国道473号 金谷相良道路Ⅱ	160	2.3	H27	再評価	継続	
静岡県	浜松市	高規格ICアクセス 一般国道473号 川合～中部(原田 橋)	57	2.0	H29	再評価	継続	
愛知県	愛知県	地域高規格道路 西知多道路 一般国道247号 青海IC～常滑JCT	230	1.3	H27	新規	-	
三重県	三重県	地域高規格道路 伊勢志摩連絡道 路 一般国道167号 磯部バイパス	85	1.3	H28	再評価	継続	
三重県	三重県	高規格ICアクセス 一般国道421号 大安ICアクセス	40	2.9	H29	再評価	継続	
愛媛県	愛媛県	地域高規格道路 大洲・八幡浜自動車道 一般国道197号 八幡浜道路	201	0.6	H29	再評価	継続	
愛媛県	愛媛県	地域高規格道路 大洲・八幡浜自動車道 一般国道197号 夜昼道路	144	0.9	H29	再評価	継続	
愛媛県	愛媛県	地域高規格道路 大洲・八幡浜自動車道 一般国道197号 大洲西道路	120	1.1	H28	新規	-	
京都府	京都府	地高ICアクセス 一般国道312号 大宮峰山ICアクセ ス道路	9.0	5.0	H28	新規	-	
京都府	京都府	一般国道307号 市辺～奈島	16	4.5	H29	再評価	継続	
兵庫県	兵庫県	地域高規格道路 鳥取豊岡宮津自動車道 一般国道178号 浜坂道路Ⅱ期	365	1.3	H29	新規	-	
奈良県	奈良県	地域高規格道路 五條新宮道路 一般国道168号 阪本工区	67	1.2	H29	再評価	継続	
奈良県	奈良県	地域高規格道路 五條新宮道路 一般国道168号 新天辻工区	221	1.2	H29	新規	-	
和歌山県	和歌山県	地域高規格道路 五條新宮道路 一般国道168号 相賀高田工区	115	1.2	H28	新規	-	
高知県	高知県	地域高規格道路 阿南安芸自動車道 一般国道493号 北川道路2-2工区	98	1.1	H29	再評価	継続	
佐賀県	佐賀県	地域高規格道路 有明海沿岸道路 一般国道444号 佐賀福富道路	580	1.9	H27	再評価	継続	
佐賀県	佐賀県	地域高規格道路 有明海沿岸道路 一般国道444号 福富鹿島道路	164	3.1	H26	再評価	継続	
佐賀県	佐賀県	地域高規格道路 佐賀唐津道路 一般国道208号 佐賀道路	368	1.2	H27	新規	-	
長崎県	長崎県	地域高規格道路 島原道路 一般国道251号 出平有明バイパス	75	1.2	H29	再評価	継続	
長崎県	長崎県	地域高規格道路 島原道路 一般国道251号 瑞穂吾妻バイパス	180	1.3	H27	新規	-	
熊本県	熊本県	地域高規格道路 熊本天草幹線道路 一般国道324号 本渡道路	123	1.6	H29	再評価	継続	
大分県	大分県	地域高規格道路 中津日田道路 一般国道212号 耶馬溪道路	216	1.1	H29	再評価	継続	
宮崎県	宮崎県	地域高規格道路 宮崎東環状道路 一般国道219号 広瀬バイパス	80	1.7	H29	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島県	地域高規格道路 北薩横断道路 一般国道504号 広瀬道路	100	1.2	H27	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島県	地域高規格道路 北薩横断道路 一般国道504号 阿久根高尾野道路	95	1.3	H27	新規	-	
北海道	北海道	地域高規格道路 旭川十勝道路 旭川東神楽道路	98	3.2	H29	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
北海道	北海道	一般道道 苫小牧中央インター線 (仮称)	34	2.3	H29	再評価	継続	
秋田県	秋田県	SICアクセス (主)横手大森大内線 三本柳工区	13	1.1	H28	再評価	継続	(注1)
神奈川県	横浜市	高規格ICアクセス 主要地方道原宿六ツ浦	286	1.4	H29	再評価	継続	
神奈川県	横浜市	高規格ICアクセス 市道田谷線	20	25	H29	再評価	継続	
茨城県	茨城県	高規格ICアクセス 主要地方道 土浦竜ヶ崎線	41	2.6	H29	再評価	継続	
茨城県	茨城県	高規格ICアクセス 主要地方道 結城坂東線	26	2	H29	再評価	継続	
群馬県	群馬県	地高ICアクセス道路 一般県道 植栗伊勢線	29	2.1	H29	再評価	継続	
群馬県	甘楽町	SICアクセス道路 町道 下原西谷線	5	6.2	H29	再評価	継続	
群馬県	群馬県	SICアクセス 一般県道 南新井前橋線	30	2.9	H28	再評価	継続	
長野県	飯田市	SICアクセス 市道座光寺280号線	9	2.3	H28	再評価	継続	
富山県	富山県	地域高規格道路 高岡環状道路 主要地方道 高岡環状線 上伏間 江～佐野	70	1.4	H26	新規	-	
富山県	富山県	SICアクセス 一般県道 上市水橋線	3	1.1	H28	再評価	継続	
石川県	石川県・金沢市	地域高規格道路 金沢外環状道路 海側幹線Ⅳ期	370	2.6	H28	再評価	継続	
石川県	石川県	地高ICアクセス 一般県道 蚊爪森本停車場線	70	2.6	H28	再評価	継続	
石川県	石川県	地域高規格道路 金沢能登連絡道路 柳田IC～上棚矢駄IC	150	1.6	H26	新規	-	
岐阜県・愛知県	岐阜県・愛知県	地域高規格道路 岐阜南部横断ハイウェイ 一般県道扶桑各務原線 新愛岐道	125	1.8	H28	再評価	継続	
岐阜県	中津川市	地高ICアクセス (市)東濃東部都市間連絡道路 (駒場～千旦林)	48	1.1	H27	新規	-	
岐阜県	岐阜県	高規格ICアクセス 主要地方道岐阜関ヶ原線 丈六道	47	2.7	H29	再評価	継続	
岐阜県	海津市	スマートICアクセス 市道海津34421号線	3	3.1	H28	再評価	継続	
岐阜県	中津川市	スマートICアクセス 市道神坂44号線	15	4.2	H29	新規	-	
静岡県	静岡県	高規格ICアクセス 一般県道仁杉柴怒田線 仁杉	37	5.2	H29	再評価	継続	
愛知県	愛知県	高規格ICアクセス 主要地方道岐阜稲沢線 西尾張IC	70	1.1	H29	再評価	継続	
愛知県	刈谷市	スマートICアクセス 市道01-41号線	9	15.1	H29	新規	-	
三重県	三重県	高規格ICアクセス 主要地方道北勢多度線 阿下喜	7	3.3	H29	再評価	継続	
滋賀県	滋賀県	地高ICアクセス 主要地方道 大津能登川長浜線 (馬場・上砥山工区)	170	4.1	H27	再評価	継続	
滋賀県	滋賀県	SICアクセス 一般県道 宇治田原大石東線 (龍門(SIC))	28	3.3	H28	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
京都府	京都府	高規格ICアクセス 主要地方道 宇治木屋線 1工区	11	1.1	H29	再評価	継続	
京都府	京都府	高規格ICアクセス 主要地方道 宇治木屋線 3工区(犬打峠)	65	2.2	H29	再評価	継続	
和歌山県	和歌山県	高規格ICアクセス 一般県道 井関御坊線 (上津木)	23	1.2	H29	再評価	継続	
和歌山県	和歌山県	高規格ICアクセス 一般県道 井関御坊線 (原谷)	11	3.3	H29	再評価	継続	
和歌山県	和歌山県	高規格ICアクセス 一般県道 玄子小松原線 (中津川)	4.0	2.5	H29	再評価	継続	
岡山県	岡山市	地域高規格道路 岡山環状道路 市道 藤田浦安南町線	91	2.9	H29	再評価	継続	
岡山県	岡山市	地域高規格道路 美作岡山道路 主要地方道 佐伯長船線 (瀬戸JCT~熊山IC)	120	1.9	H28	再評価	継続	
岡山県	岡山市	地域高規格道路 岡山環状道路 主要地方道 岡山赤穂線 (中井~宍甘)	341	1.9	H26	新規	-	
広島県	広島市	地域高規格道路 広島高速道路 一般県道 温品二葉の里線	132	1.01	H28	再評価	継続	
広島県	広島市	地高ICアクセス 一般県道 府中祇園線	43	1.01	H28	再評価	継続	
広島県	広島県	地域高規格道路 東広島高田道路 主要地方道 吉田豊栄線 向原吉 田道路	120	1.6	H27	再評価	継続	
広島県	広島県	地域高規格道路 福山環状道路 一般県道 津之郷山守線	700	1.7	H26	再評価	継続	
広島県	広島県	地高ICアクセス 主要地方道 福山沼隈線 (草戸~熊野工区)	250	3.3	H26	再評価	継続	
岡山県	岡山県	地高ICアクセス 一般県道 六条院東里庄線	36	1.4	H29	再評価	継続	
徳島県	徳島県	地域高規格道路 主要地方道 徳島環状線 新浜~八万工区	390	1.1	H28	再評価	継続	
徳島県	徳島県	地域高規格道路 主要地方道 徳島環状線 国府~藍住工区	520	1.3	H27	再評価	継続	
香川県	香川県	地域高規格道路 高松環状道路・高 松空港連絡道路 主要地方道 円座香南線(香南工	145	1.1	H29	新規	-	
愛媛県	愛媛県	地域高規格道路 大洲・八幡浜自動車道 一般国道197号 八幡浜道路	201	0.58	H29	再評価	継続	
愛媛県	愛媛県	地域高規格道路 大洲・八幡浜自動車道 一般国道197号 夜昼道路	144	0.9	H29	再評価	継続	
愛媛県	愛媛県	地域高規格道路 大洲・八幡浜自動車道 一般国道197号 大洲西道路	120	1.1	H28	新規	-	
愛媛県	松山市	地高ICアクセス道路 市道久米241号線	82	2.2	H29	新規	-	
愛媛県	伊予市	スマートICアクセス 市道日尾野引坂線	20	1.1	H28	再評価	継続	
高知県	高知県	地域高規格道路 阿南安芸自動車 道 一般国道493号 北川道路2-2工区	98	1.07	H29	再評価	継続	
福岡県	福岡県	地域高規格道路 新北九州空港道 路 一般県道 新北九州空港線 苅田	37	1.1	H27	新規	-	
福岡県	福岡県	地高ICアクセス 主要地方道 大牟田川副線【大野島 工区】	9	2.8	H27	再評価	継続	
佐賀県	佐賀県	地高ICアクセス 一般県道 東与賀佐賀線(本庄工 区)	50	3.9	H28	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
佐賀県	佐賀市	地高ICアクセス 市道川副中央幹線 北川副・川副工区	46	1.3	H29	新規	-	
長崎県	長崎県	地域高規格道路 島原道路 一般県道 諫早外環状線 諫早イン ター工区	264	1.04	H29	再評価	継続	
長崎県	長崎県	地域高規格道路 島原道路 一般県道 諫早外環状線 鷺崎～ 栗面工区	170	1.04	H29	再評価	継続	
宮崎県	宮崎県	地域高規格道路 都城志布志道路 一般県道 飯野松山都城線 金御 岳工区	78	1.6	H29	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島県	地域高規格道路 都城志布志道路 一般県道 飯野松山都城線 末吉 道路	97	1.6	H29	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島県	地域高規格道路 都城志布志道路 主要地方道 志布志福山線 有明 志布志道路	93	2.2	H29	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島県	地域高規格道路 都城志布志道路 主要地方道 志布志福山線 志布 志道路	90	1.7	H27	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島県	地域高規格道路 大隅縦貫道Ⅰ期 主要地方道 鹿屋吾平佐多線 吾 平道路	27	1.5	H26	新規	-	
熊本県	熊本市	地域高規格道路 熊本環状道路 一般県道 砂原四方寄線 (池上工 区)	219	2	H28	再評価	継続	
熊本県	熊本市	地高ICアクセス 一般県道池上インター線 (池上工 区)	123	4.5	H29	再評価	継続	
沖縄県	沖縄県	地域高規格道路 南部東道路 主要地方道 南風原知念線	386	2.5	H29	再評価	継続	
北海道	北海道	都市計画道路 空港通	10	12.4	H27	新規	-	
栃木県	栃木県	都市計画道路 大通り	185	1.4	H28	再評価	継続	
千葉県	千葉市	地域高規格道路 千葉中環状道路 都市計画道路 塩田町菅田町線 (塩田町)	177	1.1	H28	再評価	継続	
神奈川県	横浜市	高規格ICアクセス 都市計画道路 横浜藤沢線(田谷小 雀地区)	153.7	4	H29	再評価	継続	
山梨県	山梨県	都市計画道路 和戸町竜王線(城東～中央5丁目工 区)	54	1.8	H28	再評価	継続	
山梨県	甲府市	都市計画道路 和戸町竜王線(中央4丁目工区)	27	1.1	H28	再評価	継続	
京都府	城陽市	スマートICアクセス 都市計画道路 東部丘陵線	65	13.9	H29	再評価	継続	
和歌山県	和歌山県	都市計画道路 西脇山口線 (川永工区)	31	3.8	H27	再評価	継続	
和歌山県	和歌山県	都市計画道路 南港山東線(西浜3丁目～関戸1丁 目)	48	2.1	H28	再評価	継続	
徳島県	徳島県	地域高規格道路 徳島環状道路 都市計画道路 徳島東環状線 (末広～住吉工区)	490	1.04	H26	再評価	継続	
福岡県	北九州市	地域高規格道路 北九州高速道路 都市計画道路 戸畑枝光線 (牧山ランプ～枝光ランプ)	120	3.7	H27	再評価	継続	
大分県	大分県	地域高規格道路 大分中央幹線道 路 都市計画道路 庄の原佐野線	180	1.1	H28	新規	-	

(注1) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用対効果分析の結果を用いている。

【市街地整備事業】  
 (都市機能立地支援事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
岩手県	花巻市	御田屋町・東町地区都市機能立地支援事業	93	1.6	H27	新規		

【市街地整備事業】  
 (国際競争拠点都市整備事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
名古屋市	名古屋市	名古屋駅周辺・伏見・栄地域 (椿町線街路事業)	594	1.1	H28	再評価	継続	
		(ささしまライブ24土地区画整理事業)		1.3				
		(名古屋駅周辺地下公共空間整備)		1.1				
大阪市	大阪市	大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域 (新駅設置事業)	737	3.2	H28	再評価	継続	
		(JR東海道線支線地下化事業)		1.5				
		(大阪駅北大深西地区土地区画整理事業)		1.4				
中央区・港区	都市再生機構	東京都心・臨海地域 (地下鉄日比谷線新駅整備事業)	340	5.0	H28	再評価	継続	
				1.3				
港区・品川区	都市再生機構	品川駅・田町駅周辺地域 (品川駅北周辺土地区画整理事業)	592	2	H28	再評価	継続	
東京都大田区・川崎市	東京都 東京都大田区 川崎市	羽田空港南・川崎殿町・大師河原地域 (補助線街路第333号線及び環状8号線・3・4・29号殿町羽田空港線)	436	1.2	H28	再評価	継続	
		(羽田空港跡地地区土地区画整理事業 (都市計画道路大田区画街路第4号線 他2路線))		1.1				
		(羽田空港跡地地区土地区画整理事業 (区画道路等))		1.4				
北海道	札幌市	札幌都心地域 (苗穂駅周辺地区整備)	191	1.7	H29	再評価	継続	
		(西2丁目地下歩道)		1.1				
		(地下鉄さっぽろ駅)		5.1				
東京都	東京都	渋谷駅周辺地域 (渋谷駅街区土地区画整理事業)	3,209	1.4	H29	再評価	継続	
	渋谷区	(渋谷駅街区北側自由通路整備事業)		4.0				
		(渋谷駅南口北側自由通路整備事業)		17.1				
		(道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業)		1.1				
		(渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業)		2.7				

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
神奈川県	横浜市	横浜都心・臨海地域 (横浜駅西口広場改修整備事業)	66	7.3	H29	再評価	継続	
		(横浜駅きた西口広場整備事業)		2.5				
		(横浜駅西口地下街回遊空間形成事業)		1.2				
		(東横線跡地整備事業)		1.1				
		(キング軸デッキ整備事業)		3.8				
福岡県	福岡市	福岡都心地域 (拠点間回遊案内強化事業(地下鉄旅客 案内設備の改良))	32	1.6	H29	再評価	継続	
		(拠点間回遊案内強化事業(地下鉄空港 線・七隈線乗換案内モニターの設置))		1.3				
		(明治公園自転車駐車場整備事業)		1.2				
		(天神明治通り地区地下通路整備事業)		2.0				
		(天神3号線外地下通路・駐輪場整備事 業)		3.0				
		(はかた駅前通り再整備事業)		1.3				

【港湾整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
岩手県	岩手県	大船渡港永浜・山口地区 国内物流ターミナル整備事業	46	1.3	H25	再評価	継続	
福島県	福島県	小名浜港東港地区 廃棄物海面処分場整備事業	310	1.0	H27	再評価	継続	
東京都	東京都	東京港品川地区複合一貫輸送ターミナル整備事業(耐震改良)	101	2.6	H27	再評価	継続	
東京都	東京都	東京港10号地その2地区 国内物流ターミナル整備事業	244	3.1	H29	再評価	継続	
東京都	東京都	東京港新海面処分場地区 廃棄物海面処分場整備事業	2,928	1.5	H28	再評価	継続	
東京都 (離島)	東京都	元町港前浜地区 離島ターミナル整備事業	166	1.4	H26	再評価	継続	
東京都 (離島)	東京都	利島港前浜地区 離島ターミナル整備事業	160	1.2	H27	再評価	継続	
東京都 (離島)	東京都	新島港前浜地区 離島ターミナル整備事業	140	1.5	H28	再評価	継続	
東京都 (離島)	東京都	神津島港前浜地区 離島ターミナル整備事業	176	1.3	H28	再評価	継続	
東京都 (離島)	東京都	三池港沖ヶ平地区 離島ターミナル整備事業	171	1.4	H26	再評価	継続	
東京都 (離島)	東京都	御蔵島港里浜地区 離島ターミナル整備事業	162	1.3	H26	再評価	継続	(注1)
東京都 (離島)	東京都	神湊港底土地区 離島ターミナル整備事業	171	2.0	H26	再評価	継続	
川崎市	川崎市	川崎港浮島地区 廃棄物海面処分場整備事業	978	1.0	H29	再評価	継続	
神奈川県	横浜市	横浜港南本牧地区 廃棄物海面処分場整備事業	597	1.1	H25	再評価	継続	
新潟県	新潟県	直江津港東ふ頭地区国際物流ターミナル整備事業(耐震改良)	42	3.1	H26	再評価	継続	
新潟県	新潟県	姫川港西ふ頭地区 国内物流ターミナル整備事業	273	1.1	H27	再評価	継続	
富山県	富山県	伏木富山港富山地区 港湾公害防止対策事業	62	1.8	H27	再評価	継続	
石川県	石川県	七尾港大田地区 廃棄物海面処分場整備事業	17	1.3	H28	再評価	継続	
石川県	石川県	金沢港金石地区 廃棄物海面処分場整備事業	207	1.2	H27	再評価	継続	
静岡県	静岡県	清水港三保地区 廃棄物処理施設等整備事業	101	1.1	H28	再評価	継続	
静岡県	静岡県	田子の浦港 港湾公害防止事業	101	1.5	H28	再評価	継続	
愛知県	愛知県	三河港蒲郡地区 国際物流ターミナル整備事業	155	2.5	H28	再評価	継続	
愛知県	愛知県	衣浦港外港地区 廃棄物海面処分場整備事業	200	2.0	H27	再評価	継続	
大阪府	大阪市	大阪港港内一般地区 港湾公害防止対策事業	147	8.0	H28	再評価	継続	
大阪府	大阪府	泉州港北港地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業	-	-	H20	再評価	評価手続中	(注2)
兵庫県	兵庫県	姫路港網干沖地区 廃棄物海面処分場整備事業	93	1.2	H27	再評価	継続	
和歌山県	和歌山県	新宮港三輪崎地区 国際物流ターミナル整備事業	169	2.2	H27	再評価	継続	



都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
岡山県	岡山県	水島港玉島地区廃棄物海面処分場整備事業	105	7.6	H27	再評価	継続	
岡山県	笠岡市	笠岡港寺間地区 廃棄物海面処分場整備事業	111	1.2	H28	再評価	継続	
広島県	広島県	広島港出島地区廃棄物海面処分場整備事業	558	1.1	H25	再評価	継続	
島根県	島根県	河下港垂水地区 国内物流ターミナル整備事業	95	1.2	H29	再評価	継続	
山口県	下関市	下関港長府地区 国際物流ターミナル整備事業	74	2.3	H28	再評価	継続	
山口県	山口県	宇部港東見初地区国内物流ターミナル・廃棄物海面処分場整備事業	406	1.3	H27	再評価	継続	
福岡県	北九州市	北九州港戸畑地区 国際物流ターミナル整備事業	22	1.7	H26	再評価	継続	
福岡県	福岡県	苅田港新松山地区国内物流ターミナル整備事業	180	1.3	H26	再評価	継続	
佐賀県	佐賀県	伊万里港浦ノ崎地区 廃棄物海面処分場整備事業	265	1.3	H28	再評価	継続	
長崎県	佐世保市	佐世保港三浦地区国際物流ターミナル整備事業(耐震改良)	47	1.3	H27	再評価	継続	
長崎県	長崎県	肥前大島港寺島地区国内物流ターミナル整備事業	75	1.5	H26	再評価	継続	
熊本県	熊本県	八代港大築島南地区 廃棄物海面処分場整備事業	-	-	H25	再評価	評価手続き中	(注3)
熊本県	熊本県	熊本港夢咲島地区 廃棄物海面処分場整備事業	493	1.3	H29	再評価	継続	
大分県	大分港	佐伯港大入島東地区 廃棄物海面処分場整備事業	-	-	H23	再評価	評価手続き中	(注3)
宮崎県	宮崎県	油津港東地区 国際物流ターミナル整備事業	518	1.2	H26	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島県	川内港京泊地区 国際物流ターミナル整備事業	127	1.1	H27	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島県	川内港唐浜地区 国内物流ターミナル整備事業	68	1.3	H27	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島県	和泊港和泊地区 離島ターミナル整備事業	170	2.4	H28	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島県	西之表港中央地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業	215	1.2	H29	再評価	継続	
沖縄県	沖縄県	本部港本部地区 国内物流ターミナル整備事業	119	6.2	H28	再評価	継続	

(注1) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用対効果分析の結果を用いている。

(注2) 関西国際空港の位置付けが明確となった段階で、対応方針を決定する必要があるため。

(注3) 関連事業から発生する公共残土の処分方針等の検討状況を勘案し判断する。

【都市・幹線鉄道整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
北海道	札幌市交通局	南北線(耐震対策)	24	-	H25	新規	-	
宮城県	仙台市交通局	東西線(動物公園～荒井)整備事業	2,298	1.6	H24	再評価	継続	
東京都	東京都交通局	三田線(耐震補強)	37	-	H24	新規	-	
東京都	東京都交通局	新宿線(耐震補強)	38	-	H24	新規	-	
東京都	東京都交通局	浅草線(耐震補強)	18	-	H24	新規	-	
東京都	東京都交通局	大江戸線(耐震補強)	33	-	H24	新規	-	
東京都	東京都交通局	三田線 春日駅(バリアフリー化)	4.6	-	H24	新規	-	
東京都	東京都交通局	浅草線 東日本橋駅(バリアフリー化)	10.2	-	H30	新規	-	
東京都	東京都交通局	大江戸線 国立競技場駅(バリアフリー化)	5.2	-	H30	新規	-	
東京都	東京都交通局	新宿線 小川町駅、一之江駅(バリアフリー化)	5.0	-	H24	新規	-	
東京都	東京都交通局	大江戸線 青山一丁目駅(バリアフリー化)	4.9	-	H24	新規	-	
東京都	東京都交通局	浅草線 人形町駅、三田駅(バリアフリー化)	9.0	-	H25	新規	-	
東京都	東京都交通局	新宿線(転落防止柵)	70	-	H25	新規	-	
東京都	東京都交通局	大江戸線 勝どき駅(列車遅延・輸送障害対策)	108	2.0	H26	再評価	継続	
東京都	東京都交通局	新宿線 森下駅(バリアフリー化)	3.5	-	H27	新規	-	
東京都	東京都交通局	新宿線 九段下駅(バリアフリー化)	2.7	-	H28	新規	-	
東京都	東京都交通局	浅草線(転落防止柵)	27	-	H28	新規	-	
東京都	東京都交通局	泉岳寺駅改良事業	549	1.2	H30	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	銀座線 浅草駅(列車遅延・輸送障害対策)	96	1.1	H26	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	銀座線 京橋駅(バリアフリー化)	3.5	-	H22	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	銀座線 浅草駅、稲荷町駅等9駅(バリアフリー化)	47	-	H24	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	銀座線(転落防止柵)	44	-	H24	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	銀座線(浸水対策)	9.3	-	H26	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	丸ノ内線 四谷三丁目駅、淡路町駅等3駅(バリアフリー化)	7.7	-	H22	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	丸ノ内線 新宿御苑前駅、四ツ谷駅、霞ヶ関駅(バリアフリー化)	16	-	H24	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	丸ノ内線、半蔵門線 大手町駅(バリアフリー化)	4.1	-	H24	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	丸ノ内線 銀座駅、東京駅(バリアフリー化)	3.5	-	H25	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	丸ノ内線(浸水対策)	25	-	H26	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	日比谷線 広尾駅、仲御徒町駅(バリアフリー化)	21	-	H22	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	日比谷線 上野駅、築地駅等7駅(バリアフリー化)	23	-	H24	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	日比谷線 日比谷駅、茅場町等4駅(バリアフリー化)	34	-	H25	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	日比谷線 (転落防止柵)	100	-	H26	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	東西線 茅場町駅(列車遅延・輸送障害対策)	41	1.1	H26	再評価	継続	
東京都	東京地下鉄株式会社	東西線 飯田橋駅(バリアフリー化)	3.4	-	H22	新規	-	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
東京都	東京地下鉄株式会社	東西線 早稲田駅、茅場駅等8駅 (バリアフリー化)	46	-	H24	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	東西線(転落防止柵)	44	-	H28	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	東西線(浸水対策)	1.5	-	H28	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	千代田線 霞ヶ関駅(バリアフリー 化)	6.8	-	H24	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	千代田線 北綾瀬駅(バリアフリー 化)	2.5	-	H25	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	千代田線(転落防止柵)	90	-	H25	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	千代田線 北綾瀬駅(列車遅延・輸 送障害対策)	16	2.9	H25	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	千代田線(浸水対策)	7.9	-	H26	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	有楽町・副都心線 小竹向原駅(列 車遅延・輸送障害対策)	198	1.3	H26	再評価	継続	
東京都	東京地下鉄株式会社	有楽町・副都心線 小竹向原駅(バ リアフリー化)	8.2	-	H24	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	有楽町線 銀座一丁目駅、新富町等 3駅(バリアフリー化)	16.7	-	H24	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	有楽町線 地下鉄赤塚駅、護国寺 駅(バリアフリー化)	8	-	H25	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	半蔵門線 永田町駅(バリアフリー 化)	18	-	H22	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	半蔵門線 半蔵門駅、大手町駅(バ リアフリー化)	2.7	-	H24	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	半蔵門線 九段下駅(バリアフリー 化)	2	-	H26	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	半蔵門線(転落防止柵)	44	-	H28	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	南北線 王子駅、市ヶ谷駅(バリアフ リー化)	9.1	-	H24	新規	-	
東京都	東京地下鉄株式会社	副都心線 東新宿駅(バリアフリー 化)	1.7	-	H26	新規	-	
神奈川県	横浜市交通局	1、3号線(ブルーライン)(耐震補 強)	9.7	-	H24	新規	-	
神奈川県	横浜市交通局	ブルーライン 上大岡駅(バリアフ リー化)	4.2	-	H30	新規	-	
愛知県	名古屋市交通局	鶴舞線(耐震補強)	7.0	-	H24	新規	-	
愛知県	名古屋市交通局	鶴舞線(浸水対策)	2.0	-	H26	新規	-	
愛知県	名古屋市交通局	鶴舞線、桜通線 丸の内駅(バリア フリー化)	5.9	-	H26	新規	-	
愛知県	名古屋市交通局	東山線(耐震補強)	21	-	H24	新規	-	
愛知県	名古屋市交通局	名城・名港線(耐震補強)	10	-	H24	新規	-	
愛知県	名古屋市交通局	名城・名港線(転落防止柵)	135	-	H26	新規	-	
愛知県	名古屋市交通局	桜通線(耐震対策)	7.4	-	H25	新規	-	
愛知県	名古屋市交通局	東山線・桜通線 名古屋駅(バリアフ リー化)	6.2	-	H24	新規	-	
愛知県	名古屋市交通局	東山線・名城・名港線 栄駅(バリア フリー化)	7.6	-	H28	新規	-	
愛知県	名古屋市交通局	東山線・桜通線 今池駅(バリアフ リー化)	3.4	-	H30	新規	-	
京都府	京都市交通局	東西線(浸水対策)	0.12	-	H26	新規	-	
京都府	京都市交通局	烏丸線(浸水対策)	0.66	-	H27	新規	-	
京都府	京都市交通局	烏丸線 鞍馬口駅(バリアフリー)	0.8	-	H30	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道(株)	御堂筋線(耐震補強)	8.5	-	H24	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道(株)	御堂筋線(浸水対策)	16	-	H26	新規	-	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
大阪府	大阪市高速電気軌道株	御堂筋線 動物園前(バリアフリー化)	4.3	-	H28	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	谷町線、千日前線、堺筋線(耐震対策)	28	-	H25	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	谷町線(浸水対策)	9.4	-	H26	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	中央線(耐震補強)	11	-	H24	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	中央線 大阪港駅(バリアフリー化)	1.2	-	H24	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	中央線 堺筋本町駅(バリアフリー化)	2.2	-	H26	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	中央線 弁天町駅(バリアフリー化)	5.6	-	H27	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	中央線 弁天町駅(バリアフリー化)	0.29	-	H28	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	中央線(浸水対策)	6.5	-	H26	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	四つ橋線(耐震補強)	9.1	-	H24	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	四つ橋線 北加賀屋駅(バリアフリー化)	3.0	-	H25	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	四つ橋線 住之江公園駅(バリアフリー化)	1.8	-	H26	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	堺筋線 天神橋筋六丁目駅(バリアフリー化)	2.6	-	H25	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	堺筋線 堺筋本町駅(バリアフリー化)	1.8	-	H26	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	堺筋線 北浜駅(バリアフリー化)	1.2	-	H26	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	千日前線 鶴橋駅(バリアフリー化)	3.1	-	H27	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	長堀鶴見緑地線(耐震対策)	3.5	-	H26	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	谷町線 千林大宮駅(バリアフリー化)	2.7	-	H30	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	中央線 堺筋本町駅(バリアフリー化)	1.5	-	H30	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	千日前線 桜川駅(バリアフリー化)	1.3	-	H30	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	谷町線 東梅田駅(転落防止柵)	2.4	-	H30	新規	-	
大阪府	大阪市高速電気軌道株	堺筋線 堺筋本町駅(転落防止柵)	4.1	-	H30	新規	-	
兵庫県	神戸市交通局	西神・山手線(転落防止柵)	64	-	H26	新規	-	
兵庫県	神戸市交通局	西神・山手線 三宮駅(バリアフリー化)	3.5	-	H28	新規	-	
兵庫県	神戸市交通局	海岸線 電光式旅客案内表示装置	3.5	-	H28	新規	-	
兵庫県	神戸市交通局	西神・山手線 湊川公園駅(バリアフリー化)	5.8	-	H30	新規	-	

(鉄道駅総合改善事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
京都府	西院駅周辺整備協議会	西院駅総合改善事業	32	2.1	24	新規	-	
神奈川県	海老名市地域公共交通協議会	相鉄海老名駅総合改善事業	50	3.9	26	新規	-	
東京都	東京急行電鉄株式会社	池上駅総合改善事業	34	1.4	29	新規	-	
神奈川県	小田急電鉄株式会社	中央林間駅総合改善事業	25	2.4	29	新規	-	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
東京都	西武鉄道株式会社	西武多摩川線多磨駅橋上駅舎事業	29	2.2	29	新規	—	
北海道	北海道旅客鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 函館線(南小樽駅)	4.2	—	30	新規	—	
北海道	北海道旅客鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 室蘭線(白老駅)	4.3	—	30	新規	—	
青森県	青森県	次世代ステーション創造事業 青い森鉄道線(青森駅)	1.2	—	30	新規	—	
青森県	東日本旅客鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 奥羽線(青森駅)	3.8	—	29	新規	—	
宮城県	東日本旅客鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 仙石線(松島海岸駅)	14	—	30	新規	—	
千葉県	京成電鉄株式会社	次世代ステーション創造事業 京成本線(菅野駅)	8.5	—	30	新規	—	
静岡県	東海旅客鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 御殿場線(岩波駅)	5.9	—	29	新規	—	
愛知県	東海旅客鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 武豊線(緒川駅)	3.4	—	29	新規	—	
京都府	西日本旅客鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 東海道線(西大路駅)	20.9	—	29	新規	—	
山口県	西日本旅客鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 山陽本線(宇部駅)	6.8	—	29	新規	—	
山口県	西日本旅客鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 山陽本線(南岩国駅)	7.1	—	29	新規	—	
山口県	西日本旅客鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 山陽本線(柳井駅)	5.8	—	29	新規	—	
京都府	西日本旅客鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 奈良線(桃山駅)	6.8	—	30	新規	—	
和歌山県	西日本旅客鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 和歌山線(岩出駅)	4.7	—	30	新規	—	
広島県	西日本旅客鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 芸備線(安芸矢口駅)	9.9	—	30	新規	—	
和歌山県	西日本旅客鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 紀勢線(紀三井寺駅)	3.7	—	30	新規	—	
鹿児島県	九州旅客鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 鹿児島本線(上伊集院駅)	6.4	—	29	新規	—	
愛知県	名古屋鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 小牧線(小牧口駅)	6.9	—	29	新規	—	
大阪府	近畿日本鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 南大阪線(布忍駅)	2.4	—	29	新規	—	
大阪府	近畿日本鉄道株式会社	次世代ステーション創造事業 南大阪線(高見ノ里駅)	2.5	—	30	新規	—	
兵庫県	山陽電気鉄道株式会社	大塩駅改良事業	20	1.2	30	新規		

【その他施設費】

【小笠原諸島振興開発事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
東京都	東京都	漁港整備(二見漁港)	13.8	—	H24	新規	—	
東京都	東京都	砂防	3.0	—	H24	新規	—	
東京都	小笠原村	簡易水道(母島浄水場)	14.1	—	H25	新規	—	
東京都	小笠原村	保育施設整備(父島保育所)	10.0	—	H26	新規	—	
東京都	小笠原村	保育施設整備(母島保育所)	3.0	—	H26	新規	—	
東京都	東京都	港湾整備(二見港・岸壁(-7.5m))	26.0	—	H29	新規	—	
東京都	東京都	農業試験地(病害虫実験棟)	2.7	—	H29	新規	—	

## ■平成30年度に実施した完了後の事後評価について

・完了後の事後評価の対応方針は、事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、改善措置を実施するかどうか、事後評価を今後さらに実施するかどうかを決定するもの。

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】

(直轄事業)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
北陸地方整備局	信濃川特定構造物改築事業(大河津可動堰)	H15～H25	410	対応なし	
中部地方整備局	狩野川特定構造物改築事業(黄瀬川橋)	H17～H25	19	対応なし	
中部地方整備局	狩野川総合内水緊急対策事業	H23～H25	8.1	対応なし	
中国地方整備局	旭川総合内水緊急対策事業(平井・中川町地区)	H21～H25	11	対応なし	
中国地方整備局	旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門)	H13～H25	131	対応なし	

#### 【ダム事業】

(直轄事業)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
東北地方整備局	胆沢ダム建設事業	S58～H25	2,347	対応なし	
沖縄総合事務局	沖縄東部河川総合開発事業(金武ダム)	H5～H25	487	対応なし	

#### 【砂防事業等】

(砂防事業(直轄))

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
近畿地方整備局	瀬田川水系直轄砂防事業	M11～H25	341	対応なし	

#### 【海岸事業】

(直轄事業)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
中部地方整備局	伊勢湾西南海岸直轄海岸保全施設整備事業	H4～H25	296	対応なし	

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
四国地方整備局	須崎港海岸直轄海岸保全施設整備事業	S58～H25	472	対応なし	



【道路・街路事業】

(直轄事業)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
北海道開発局	一般国道277号 雲石道路	H2～H25	161	対応なし	
北海道開発局	一般国道391号 釧路東インター関連	H16～H25	62	対応なし	
東北地方整備局	一般国道7号 浪岡バイパス	S49～H25	168	対応なし	
東北地方整備局	一般国道45号 高田道路	H6～H25	194	対応なし	
東北地方整備局	一般国道45号 尾肝要道路	H18～H25	105	対応なし	
東北地方整備局	一般国道45号 普代バイパス	S63～H25	148	対応なし	
東北地方整備局	一般国道7号 大館西道路	S57～H25	383	対応なし	
東北地方整備局	日本海沿岸東北自動車道 大館北～小坂	H15～28	533	対応なし	
関東地方整備局	一般国道1号 小田原箱根道路	H2～H26	258	対応なし	
関東地方整備局	一般国道4号 小山石橋バイパス	S47～H25	415	対応なし	
関東地方整備局	一般国道20号 竜王拡幅	H8～H26	210	対応なし	
北陸地方整備局	一般国道7号 万代橋下流橋	H5～H26	545	対応なし	
中部地方整備局	一般国道1号 南二日町交差点	H1～H25	64	対応なし	
中部地方整備局	一般国道23号 豊橋バイパス	S48～H24	1,390	対応なし	
中部地方整備局	一般国道23号 豊橋東バイパス	H4～H25	446	対応なし	
中部地方整備局	一般国道42号 紀宝バイパス	S47～H25	175	対応なし	
中部地方整備局	一般国道42号 熊野尾鷲道路	H8～H25	1,048	対応なし	

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
中部地方整備局	近畿自動車道紀勢線(尾鷲北～紀伊長島)	H11～H25	1,097	対応なし	
近畿地方整備局	一般国道8号 敦賀バイパス	S47～H25	482	対応なし	
近畿地方整備局	一般国道161号 西大津バイパス	S42～H25	1,015	対応なし	
近畿地方整備局	一般国道24号 紀北東道路	H5～H25	1,420	対応なし	
中国地方整備局	一般国道9号 駟馳山バイパス	H7～H25	351	対応なし	
中国地方整備局	一般国道9号 名和・淀江道路	H8～H25	394	対応なし	
中国地方整備局	一般国道9号 中山・名和道路	H19～H25	98	対応なし	
中国地方整備局	一般国道30号 児島・玉野拡幅	S45～H25	357	対応なし	
中国地方整備局	一般国道2号 戸田拡幅	H15～H25	81	対応なし	
九州地方整備局	一般国道201号 行橋インター関連	H12～H25	167	対応なし	
九州地方整備局	一般国道203号 巖木バイパス	S59～H25	340	対応なし	
九州地方整備局	一般国道202号 伊万里バイパス	H11～H25	29	対応なし	
九州地方整備局	東九州自動車道 佐伯～蒲江	H10～H26	776	対応なし	
九州地方整備局	東九州自動車道 蒲江～北川	H15～H25	863	対応なし	
九州地方整備局	一般国道10号 別大拡幅	S36～H25	828	対応なし	
九州地方整備局	一般国道220号 新城拡幅	S58～H25	146	対応なし	
九州地方整備局	一般国道220号 早崎改良	S59～H25	321	対応なし	
九州地方整備局	一般国道226号 平川道路	H9～H25	112	対応なし	
近畿地方整備局 西日本高速道路(株)	一般国道478号 京都縦貫自動車道 京都第二外環状道路	H1～H25	4,177	対応なし	
西日本高速道路(株)	東九州自動車道 門川～西都	H9～H25	1,448	対応なし	

## (補助事業)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
名古屋高速道路公社	愛知県道高速名古屋新宝線(東海線) (名古屋市道高速分岐3号 山王JCT南渡り)	H9~H25	1,910	対応なし	
三重県	地域高規格道路 伊勢志摩連絡道路 一般国道167号 第二伊勢道路	H8~H25	309	対応なし	
島根県	地域高規格道路 境港出雲道路 一般国道431号 東林木バイパス	H5~H25	133	対応なし	
長崎県	地域高規格道路 島原道路 一般国道251号 愛野森山バイパス	H19~H24	112	対応なし	
静岡県	道路改築事業 主要地方道 島田吉田線 はばたき橋	H11~H25	146	対応なし	

【港湾整備事業】

(直轄事業)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
北海道開発局	香深港 本港地区 国内物流ターミナル整備事業	H14～H25	29	対応なし	
北海道開発局	石狩湾新港 中央水路地区 国内物流ターミナル整備事業(耐震改良)	H18～H25	41	対応なし	
関東地方整備局	東京港中央防波堤内側地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業(-9m)	H19～H25	110	対応なし	
中国地方整備局	三田尻中関港三田尻地区 防波堤整備事業	H3～H25	56	対応なし	
四国地方整備局	須崎港湾口地区 防波堤整備事業	S58～H25	472	対応なし	
九州地方整備局	平戸瀬戸航路 開発保全航路整備事業	H1～H25	87	対応なし	
九州地方整備局	佐伯港女島地区 国際物流ターミナル整備事業	H5～H25	121	対応なし	
九州地方整備局	鹿児島港中央港区 臨港道路整備事業	H17～H25	69	対応なし	

【都市・幹線鉄道事業】

(地下高速鉄道整備事業)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
東京地下鉄株式会社	東西線 門前仲町駅改良事業	H22～H26	5.9	対応なし	
東京地下鉄株式会社	有楽町線 豊洲駅改良事業	H22～H27	10.4	対応なし	

(鉄道駅総合改善事業)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
株式会社大田まちづくり公社	京急蒲田駅総合改善事業	H13～H25	119	対応なし	

(幹線鉄道等活性化事業)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
青い森鉄道線駅整備事業	青森市総合都市交通対策協議会	H21～H25	13	対応なし	
高松琴平電鉄琴平線新 駅整備事業	ことடன்活性化協議会	H25	1.3	対応なし	

【都市公園等事業】

(直轄事業)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
四国地方整備局	国営讃岐まんのう公園	S59～H25	425	対応なし	

【その他施設費】  
【官庁営繕事業】

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
関東地方整備局	前橋地方合同庁舎	H21～H27	55	対応なし	
東北地方整備局	仙台第1地方合同庁舎(増築棟)	H20～H27	147	対応なし	





平成31年度予算に向けた個別公共事業評価書  
(その3)



## 個別公共事業の評価書（その3）

－平成30年度－

平成31年3月29日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（平成29年8月31日最終変更）及び平成30年度国土交通省事後評価実施計画（平成30年8月29日最終変更）に基づき、個別公共事業についての新規事業採択時評価、再評価及び完了後の事後評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

### 1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

### 2. 今回の評価結果について

今回は、平成31年度予算に向けた評価として、補助事業等について、新規事業採択時評価999件、再評価159件及び完了後の事後評価10件並びに直轄事業等について完了後の事後評価58件の評価結果をとりまとめた。事業種別ごとの担当大臣政務官は別紙、件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

なお、個々の事業評価の詳細な内容については、以下のホームページに記載している。

事業評価カルテ(<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>)

事業評価関連リンク([http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09\\_public\\_07.html](http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html))

事業種別ごとの担当大臣政務官は下表のとおり。

事業種別	担当大臣政務官
<b>【公共事業関係費】</b>	
河川事業	工藤 彰三
ダム事業	工藤 彰三
砂防事業等	工藤 彰三
海岸事業（水管理・国土保全局所管）	工藤 彰三
海岸事業（港湾局所管）	阿達 雅志
道路・街路事業（道路局所管）	阿達 雅志
道路・街路事業（都市局所管）	田中 英之
市街地整備事業	田中 英之
港湾整備事業	阿達 雅志
都市・幹線鉄道整備事業	工藤 彰三
整備新幹線整備事業	工藤 彰三
住宅市街地総合整備事業	田中 英之
下水道事業	工藤 彰三
都市公園等事業	田中 英之
<b>【その他施設費】</b>	
官庁営繕事業	工藤 彰三
小笠原諸島振興開発事業	田中 英之

<評価の手法等>

別添1

事業名 ( )内は 方法を示す。*	評価項目		評価を行う過程 において使用 した資料等	担当部局		
	費用便益分析					
	費用	便益				
河川・ダム事業 (代替法、CVM・TCM)	・事業費 ・維持管理費	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備 事業の場合)	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生時の危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等をとりまく状況 等	・国勢調査 メッシュ統計	水管理・国 土保全局	
砂防事業等 (代替法)	・事業費 ・維持管理費	・直接被害軽減便益 ・人命保護便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生時の危険度	・国勢調査 メッシュ統計	水管理・国 土保全局	
海岸事業 (代替法、CVM・TCM)	・事業費 ・維持管理費	・浸水防護便益 ・侵食防止便益 ・飛砂・飛沫防護便益 ・海岸環境保全便益 ・海岸利用便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生時の危険度	・国勢調査 メッシュ統計	水管理・国 土保全局 港湾局	
道路・街路事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の 防災機能	・道路交通セン サス ・パーソトリップ 調査	都市局 道路局	
市街地整備事業 (都市機能立地支援事業) (ヘドニック法)	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・まちの活力の維持・増進 ・良好な都市環境の整備 ・土地の有効利用	・相続税路線 価 ・公示地価	都市局 住宅局	
市 街 地 整 備 事 業 ( 国 際 競 争 拠 点 都 市 整 備 事 業 )	道路・街路事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の 防災機能	・道路交通セン サス ・パーソトリップ 調査	都市局
	鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・利用者便益(時間短縮効果 等) ・供給者便益 等	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果 ・生活利便性の向上	・旅客地域流 動調査 ・パーソトリップ 調査	
	都市再生交通拠点整 備事業(消費者余剰 法、CVM)	・事業費 ・維持管理費	・利用者便益 等	・都市の再生 ・地域経済効果 ・安全な生活環境の確保 ・生活利便性の向上	・道路交通セン サス ・パーソトリップ 調査	
	土地区画整理事業 社会資本整備事業特 別会計補助 (消費者余剰法)	・街路整備事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成	・道路交通セン サス ・パーソトリップ 調査	
	土地区画整理事業 一般会計補助 (ヘドニック法)	・土地区画整理事業 費 ・維持管理費 ・用地費	・宅地地価上昇便益	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の推 進	・公示地価	
	国際競争業務継続拠 点整備事業 (代替法)	・施設整備費 ・維持管理費	・災害時の被害軽減便益 ・エネルギー効率化便益 ・環境改善便益	・国際競争力の強化 ・防災機能の向上 ・都市環境の改善	・停電コストに 関する調査報 告書 ・全国地震動 予測地図	
市街地整備事業 (景観まちづくり刷新支援 事業) (TCM、CVM)	・施設費・用地費等 ・維持管理費の増加 分 ・民間による事業費	・景観に関する満足度・好感度 の向上 ・景観向上による来訪者数の 増加	・計画の刷新性 ・地域の活性化	・観光入込客 統計		

事業名 ( )内は 方法を示す。*	評価項目			評価を行う過程 において使用 した資料等	担当部局	
	費用便益分析		費用便益分析以外の 主な評価項目			
	費用	便益				
港湾整備事業 (消費者余剰法)	・建設費 ・管理運営費 ・再投資費	・輸送コストの削減(貨物) ・移動コストの削減(旅客)	・地域の活性化 ・地元等との調整状況 ・環境等への影響	・各港の港湾 統計資料	港湾局	
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持改良費	・利用者便益(時間短縮効果 等) ・供給者便益 ・環境への効果・影響	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果 ・生活利便性の向上 ・安全への効果・影響	・旅客地域流 動調査 ・パーソントリップ	鉄道局	
整備新幹線整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持改良費	・利用者便益(時間短縮効果 等) ・供給者便益 ・環境等改善便益(CO2・NOx 排出量の削減、道路交通事故 減少便益) ・残存価値	・生産性向上による生産額の 増加 ・滞在可能時間の増加 ・人的交流の活発化 ・安全への効果、影響 等	・全国幹線旅 客純流動調 査 ・旅客地域流 動調査	鉄道局	
住宅市街地 総合整備事業	住宅市街地 総合整備事業 (ヘドニック法)	・事業費 ・維持管理費	<拠点地区内> ・事業の実施により発生する 収益 <拠点地区外> ・事業の影響による効用水準 の変化	・土地利用転換 ・土地有効利用 ・住宅の質 ・計画の位置づけ	・相続税路線 価 ・公示地価	住宅局
	優良建築物等整備事 業 (ヘドニック法)	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	事業執行の環境 防災上危険な市街地の整備 安全な市街地の形成	・相続税路線 価 ・公示地価	
	地域居住機能再生推 進事業のうち公営住 宅等整備事業等	・事業費 ・維持管理費	・家賃 ・駐車場利用料 ・評価終了時点の用地、建物 の残存価値	・公営住宅等長寿命化計画		
下水道事業 (代替法、CVM)	・事業費 ・維持管理費	・生活環境の改善効果 ・公共用水域の水質保全効果 ・浸水の防除効果 ・その他の効果	・他の污水处理施設との調整 状況 ・地域の活性化 ・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度 等	・都道府県構 想 等	水管理・国 土保全局	
都市公園等事業 (TCM、効用関数法、CV M)	・建設費 ・維持管理費	・健康、レクリエーション空間として の利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果	・計画への位置付け ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・福祉社会への対応 ・都市環境の改善	・国勢調査結 果	都市局	

事業名	評価項目		評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
官庁営繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の必要性</li> <li>・事業計画の合理性</li> <li>・事業計画の効果</li> </ul>	・官庁建物実態調査	官庁営繕部
小笠原諸島振興開発事業	評価対象事業について、基本的要件(民間事業者による十分な整備が見込めないこと、ニーズに適合していること等)を全て満たしていることを必須条件として、右の基準のいずれかを満足するか評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シビルミニマムとして必要</li> <li>・村内自己完結性を確保</li> <li>・リダンダンシーを確保</li> <li>・帰島者の定着、生活安定に必要な措置</li> </ul>	・東京都小笠原支庁管内概要	国土政策局

※効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要なとされる費用によって評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

ヘドニック法

投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価関数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会資本整備による便益を評価する方法。

効用関数法

評価対象社会資本について、整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯の持つ望ましさ(効用)の違いを貨幣価値に換算することで評価する方法。

**平成31年度予算に向けた新規事業採択時評価について**  
**(平成31年3月時点)**

## 【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
河川事業	補助事業	144
ダム事業	補助事業	1
砂防事業	補助事業	704
海岸事業	補助事業	4
道路・街路事業	補助事業等	27
市街地整備事業	補助事業	5
港湾整備事業	補助事業	2
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業	92
住宅市街地総合整備事業	補助事業	2
下水道事業	補助事業	16
合計		997

## 【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
小笠原諸島振興開発事業		2
合計		2

総計	999
----	-----

注1 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む



## 平成31年度予算に向けた再評価について (平成31年3月時点)

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果				
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中	
河川事業	補助事業					2	2	2			
ダム事業	補助事業		1		1	5	7	6		1	
道路・街路事業	補助事業等		9		4	103	116	116			
市街地整備事業	補助事業等					12	12	12			
港湾整備事業	補助事業				2	3	5	5			
整備新幹線整備事業	補助事業					2	2	2			
住宅市街地総合整備事業	補助事業		14				14	14			
都市公園等事業	補助事業		1				1	1			
合 計		0	25	0	7	127	159	158	0	0	1

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

## 平成31年度に実施した完了後の事後評価について (平成31年3月時点)

### 【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価 手続中
河川事業	直轄事業	5			5			5	
ダム事業	直轄事業等	2			2			2	
砂防事業等	直轄事業	1			1			1	
海岸事業	直轄事業	2			2			2	
道路・街路事業	直轄事業等	37			37			37	
	補助事業等	5			5			5	
港湾整備事業	直轄事業	8			8			8	
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業	5			5			5	
都市公園等事業	直轄事業	1			1			1	
合 計		66	0	0	66	0	0	66	0

## 【その他施設費】

事業区分	事後評価実施箇所数				事後評価結果			
	5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
官庁営繕事業	2			2			2	
合計	2	0	0	2	0	0	2	0

## 【総計】

事業区分	事後評価実施箇所数				事後評価結果			
	5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
総計	68	0	0	68	0	0	68	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

# 平成31年度予算に向けた新規事業採択時評価結果一覧 (平成31年3月時点)

【河川事業】  
(補助事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
望月寒川大規模特定河川事業 北海道	45	959 ※	【内訳】 被害防止便益:957億円 残存価値:1.9億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:407戸 年平均浸水軽減面積:4ha	216 ※	【内訳】 建設費 216億円 維持管理費 0.41億円	4.4 ※	当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、望月寒川整備計画区間では家屋1,431戸、国道12号及び36号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、医療施設、国道12号及び36号等の浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
堀株川大規模特定河川事業 北海道	23	3,726 ※	【内訳】 被害防止便益:3,716億円 残存価値:10億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:233戸 年平均浸水軽減面積:583ha	674 ※	【内訳】 建設費 673億円 維持管理費 0.89億円	5.5 ※	当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、堀株川整備計画区間では家屋452戸、国道229号及び276号(5号と重複区間あり)、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、国道276号等の浸水被害が防止される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
富良野川(分水路) 大規模特定河川事業 北海道	12	3,124 ※	【内訳】 被害防止便益:3,098億円 残存価値:26億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:763戸 年平均浸水軽減面積:1,028ha	2,832 ※	【内訳】 建設費 2,829億円 維持管理費 3.2億円	1.1 ※	当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、富良野川整備計画区間では家屋4,719戸、国道38号及び237号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、道道705号等の浸水被害が防止される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
東八線川大規模特定河川事業 北海道	11	3,124 ※	【内訳】 被害防止便益:3,098億円 残存価値:26億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:763戸 年平均浸水軽減面積:1,028ha	2,832 ※	【内訳】 建設費 2,829億円 維持管理費 3.2億円	1.1 ※	当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、富良野川整備計画区間では家屋4,719戸、国道38号及び237号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、道道298号等の浸水被害が防止される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
釧路川大規模特定河川事業 北海道	54	316 ※	【内訳】 被害防止便益:311億円 残存価値:5.0億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:410戸 年平均浸水軽減面積:6ha	283 ※	【内訳】 建設費 283億円 維持管理費 0.13億円	1.1 ※	当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、釧路川整備計画区間では家屋4,044戸、国道38号及び44号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、国道44号等の浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
中の川大規模特定河川事業 北海道	12	125 ※	【内訳】 被害防止便益:124億円 残存価値:0.87億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:42戸 年平均浸水軽減面積:33ha	46 ※	【内訳】 建設費 45億円 維持管理費 0.21億円	2.7 ※	当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、中の川整備計画区間では家屋84戸、国道228号などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、国道228号等の浸水被害が防止される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
安平川大規模特定河川事業 北海道	34	1,151 ※	【内訳】 被害防止便益:1,133億円 残存価値:18億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:42戸 年平均浸水軽減面積:133ha	682 ※	【内訳】 建設費 679億円 維持管理費 3.1億円	1.7 ※	当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、安平川整備計画区間では家屋3,779戸、国道36号、234号及び235号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、国道234号等の浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
古丹別川大規模特定河川事業 北海道	25	41 ※	【内訳】 被害防止便益:41億円 残存価値:0.48億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:5戸 年平均浸水軽減面積:46ha	28 ※	【内訳】 建設費 27億円 維持管理費 0.80億円	1.5 ※	当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、古丹別川整備計画区間では家屋22戸の浸水被害、国道239号などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、国道239号等の浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
利別川大規模特定河川事業 北海道	11	2,486 ※	【内訳】 被害防止便益:2,477億円 残存価値:8.6億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:464戸 年平均浸水軽減面積:238ha	462 ※	【内訳】 建設費 460億円 維持管理費 2.0億円	5.4 ※	当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、利別川整備計画区間では家屋1,939戸の浸水被害、国道241号及び242号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、国道241号等の浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
秋の川大規模特定河川事業 北海道	13	584 ※	【内訳】 被害防止便益:578億円 残存価値:5.9億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:385戸 年平均浸水軽減面積:15ha	254 ※	【内訳】 建設費 254億円 維持管理費 0.91億円	2.3 ※	当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、斜里川整備計画区間では家屋1,934戸、国道244号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、道道827号等の浸水被害が防止される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
クサンル川大規模特定河川事業 北海道	11	468 ※	【内訳】 被害防止便益:467億円 残存価値:0.52億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:178戸 年平均浸水軽減面積:15ha	41 ※	【内訳】 建設費 40億円 維持管理費 0.05億円	11.5 ※	当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、クサンル川整備計画区間では367戸の浸水被害、国道40号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、国道40号等の浸水被害が防止される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
金木川大規模特定河川 事業 青森県	10	617 ※	【内訳】 被害防止便益:615億円 残存価値:1.6億円	512 ※	【内訳】 建設費 457億円 維持管理費 55億円	1.2 ※	・当事業を計画的・集中的に実施することによって、平成14年規模の洪水が再度発生した場合、金木川金木地区では、浸水家屋48戸、浸水面積223haの甚大な被害が発生していたが、当該事業実施により、これらの被害が解消される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、かなざ病院等の重要施設における浸水被害も解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
北上川(上流)大規模特定河川事業 岩手県	11	123 ※	【内訳】 被害防止便益:122億円 残存価値:0.71億円	76 ※	【内訳】 建設費 68億円 維持管理費 7.9億円	1.6 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、H22年豪雨規模の洪水では、北上川沼宮内地区において、家屋や国道4号等の重要な交通網の浸水被害が発生したが、当該事業実施により、道路等の交通インフラの被害が軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋や公共施設、道路、鉄道の交通インフラの被害が防止・軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
長沼川大規模特定河川 事業 宮城県	20	343 ※	【内訳】 被害防止便益:343億円	82 ※	【内訳】 建設費 72億円 維持管理費 10億円	4.2 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成14年7月の台風6号と同規模の洪水が発生した場合、登米市中心市街地において71戸の家屋浸水が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋浸水戸数が減少する。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、病院や国道等の幹線道路や公共施設においても浸水被害が低減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
齊内川大規模特定河川 事業 秋田県	30	1,072 ※	【内訳】 被害防止便益: 1,071億円 残存価値: 0.51億円	44 ※	【内訳】 建設費 40億円 維持管理費 4.5億円	24.4 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成9年9月の豪雨では、208戸の家屋浸水が発生したが、当該事業実施により家屋浸水被害を低減する。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、教育施設等の公共施設においても浸水被害が低減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
太平川大規模特定河川 事業 秋田県	11	464 ※	【内訳】 被害防止便益:462億円 残存価値:2.4億円	252 ※	【内訳】 建設費 224億円 維持管理費 28億円	1.8 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、平成30年5月の豪雨では、12戸の家屋浸水が発生したが、当該事業実施により家屋浸水被害を低減する。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、秋田市街地においても浸水被害が低減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
須川大規模特定河川事 業 山形県	10	2,479 ※	【内訳】 被害防止便益:2,478億円 残存価値:1.0億円	372 ※	【内訳】 建設費 331億円 維持管理費 41億円	6.7 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、須川流域では1,921戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施によりこれらの被害の防止・軽減が図られる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、大規模工場等の被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
大旦川大規模特定河川 事業 山形県	15	1,552 ※	【内訳】 被害防止便益:1,550億円 残存価値:1.7億円	274 ※	【内訳】 建設費 244億円 維持管理費 30億円	5.7 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、大旦川流域では1,087戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施によりこれらの被害の防止・軽減が図られる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋が密集する沿川集落の被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
右支夏井川大規模特定 河川事業 福島県	13	454 ※	【内訳】 被害防止便益:451億円 残存価値:3.4億円	104 ※	【内訳】 建設費 93億円 維持管理費 11億円	4.4 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、右支夏井川流域では中通りと浜通りを結び、避難住民の帰還を促進する町道が浸水し、交通遮断が発生すると想定されるが、当該事業実施により、家屋や道路等の浸水被害が防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、小野町役場や小野町地方総合病院等の浸水被害が防止・軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
相野谷川大規模特定河川事業 茨城県	13	324 ※	【内訳】 被害防止便益:323億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:92戸 年平均浸水被害軽減面積:143ha	246 ※	【内訳】 建設費 219億円 維持管理費 27億円	1.3 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、相野谷川流域では336戸の家屋や病院の浸水被害及び国道6号の道路冠水が発生すると想定されるが、当該事業実施により病院の浸水被害や国道6号の道路冠水の被害が解消される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、336戸の浸水被害の防止が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
中丸川大規模特定河川事業 茨城県	20	486 ※	【内訳】 被害防止便益:485億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:51戸 年平均浸水被害軽減面積:193ha	183 ※	【内訳】 建設費 163億円 維持管理費 20億円	2.7 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、中丸川流域では81戸の家屋浸水が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋の床上浸水被害が26戸解消される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、81戸の家屋の浸水被害の防止が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
武名瀬川大規模特定河川事業 栃木県	13	329 ※	【内訳】 被害防止便益:327.7億円 残存価値:1.0億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:205戸 年平均浸水軽減面積:140ha	73 ※	【内訳】 建設費 71.5億円 維持管理費 1.4億円	4.5 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成7年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合、上三川町上三川地区では宅地や消防署等の重要施設の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により特に人家が密集した区間の浸水被害が解消される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、上流端までの宅地等の浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
武子川大規模特定河川事業 栃木県	11	65 ※	【内訳】 被害防止便益:64.0億円 残存価値:0.7億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:19戸 年平均浸水軽減面積:36ha	30 ※	【内訳】 建設費 29.8億円 維持管理費 0.3億円	2.2 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成10年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合、鹿沼市深津地区では宅地や農地、鉄道等の重要施設に被害が及ぶことが想定されるが、当該事業実施により宅地や農地の浸水被害軽減、鉄道橋の被害を防止できる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、想定される宅地等の浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
杉井木川大規模特定河川事業 栃木県	23	25 ※	【内訳】 被害防止便益:24.5億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:32戸 年平均浸水軽減面積:26ha	21 ※	【内訳】 建設費 18.5億円 維持管理費 2億円	1.2 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成27年9月関東・東北豪雨による洪水で小山市押切地区において発生した床上浸水69戸の被害が、当該事業の実施及び小山市による流域対策の実施により解消できる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、宅地や市道、公民館等の施設の浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
石田川大規模特定河川 事業 群馬県	11	172 ※	【内訳】 被害防止便益:167億円 残存価値:5億円  【主な根拠】 浸水軽減戸数:5,198戸 浸水軽減面積:1,614ha	98 ※	【内訳】 建設費:89億円 維持管理費:9億円	1.8 ※	・石田川は、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、流域内では、浸水戸数5,198戸、浸水面積1,614haの被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することにより、浸水戸数5,198戸、浸水面積1,614haが解消される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、重要公共施設47施設や災害弱者施設9施設について浸水被害から守ることができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
綾瀬川大規模特定河川 事業 埼玉県	11	1,398 ※	【内訳】 被害防止便益:1,381億円 残存価値:17億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:84戸 年平均浸水軽減面積:52.3ha	903 ※	【内訳】 建設費 891億円 維持管理費 12億円	1.5 ※	・1/10確率降雨の洪水が発生した場合、綾瀬川流域では84戸の家屋浸水被害や、48haの農地浸水被害が発生すると想定される。また、道路浸水被害により、埼玉高速鉄道浦和美園駅等の重要公共施設から孤立する地域が生じ、社会的影響が甚大であると想定される。当該事業実施により、これらの浸水被害が解消される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、一般資産(家屋、家庭用品、事業所資産等)被害や農産物被害等が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
原市沼川大規模特定河川 事業 埼玉県	81	1,398 ※	【内訳】 被害防止便益:1,381億円 残存価値:17億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:84戸 年平均浸水軽減面積:52.3ha	903 ※	【内訳】 建設費 891億円 維持管理費 12億円	1.5 ※	・1/10確率降雨の洪水が発生した場合、綾瀬川流域では84戸の家屋浸水被害や、48haの農地浸水被害が発生すると想定される。また、道路浸水被害により、埼玉新都市交通丸山駅等の重要公共施設から孤立する地域が生じ、社会的影響が甚大であると想定される。当該事業実施により、これらの浸水被害が解消される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、一般資産(家屋、家庭用品、事業所資産等)被害や農産物被害等が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
中川大規模特定河川事 業 埼玉県	82	3,421 ※	【内訳】 被害防止便益:3,408億円 残存価値:13億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:179戸 年平均浸水被害軽減面積:129.7ha	500 ※	【内訳】 建設費 480億円 維持管理費 20億円	6.8 ※	・1/10確率降雨の洪水が発生した場合、中川流域では454戸の家屋浸水被害や、251haの農地浸水被害が発生すると想定される。また、道路浸水被害により、羽生市消防本部等の重要公共施設から孤立する地域が生じ、社会的影響が甚大であると想定される。当該事業実施により、これらの浸水被害が解消される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、一般資産(家屋、家庭用品、事業所資産等)被害や農産物被害等が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
赤目川大規模特定河川 事業 千葉県	13	318 ※	【内訳】 被害防止便益:315億円 残存価値:3.0億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:1,543戸 浸水被害軽減面積:1.262ha	184 ※	【内訳】 建設費 159億円 維持管理費 25億円	1.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、赤目川を含む南白亀川流域では、1,543戸の家屋、国道128号やJR外房線等の重要な交通網、白子町役場等の重要施設の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することにより家屋や国道128号、JR外房線等の浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、1,543戸の家屋や白子町役場等の重要施設の浸水被害の解消が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
谷沢川大規模特定河川 事業 東京都	27	249 ※	【内訳】 被害防止便益:247.7億円 残存価値:1.7億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:850戸 年平均浸水被害軽減面積:10ha	183 ※	【内訳】 建設費 167億円 維持管理費 16億円	1.4 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、谷沢川流域では、浸水面積約26ha、浸水家屋数は約2,171戸の被害が発生し、想定氾濫区域内の要援護者数は1,134人、最大孤立者数(避難率40%)は約466人が想定されるが、当該事業実施により、国道246号線や高齢者施設等の重要施設の浸水被害軽減に大きな効果を発揮する。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
神田川等大規模特定河川 事業 東京都	82	7,659 ※	【内訳】 被害防止便益:7,658億円 残存価値:1.1億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:4,137戸 年平均浸水被害軽減面積:43ha	1,645 ※	【内訳】 建設費 1,468億円 維持管理費 177億円	4.7 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、神田川流域では、浸水面積約192ha、浸水家屋数は約18,388戸の被害が発生し、最大孤立者数(避難率40%)は約7,971人、電力の停止による影響人口が約3,865人、ガスの停止による影響人口が約1,123人と想定されるが、当該事業実施により、調節池下流に位置する東京メトロ丸の内線や診療所等の重要施設の被害軽減に大きな効果を発揮する。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
石神井川大規模特定河川事業 東京都	43	2,700 ※	【内訳】 被害防止便益:2,695億円 残存価値:5.2億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:4,956戸 年平均浸水被害軽減面積:43ha	775 ※	【内訳】 建設費 692億円 維持管理費 83億円	3.5 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、石神井川流域では、浸水面積約191ha、浸水家屋数約22,025戸の被害が発生し、最大孤立者数(避難率40%)は約12,456人、電力の停止による影響人口が約10,141人、ガスの停止による影響人口が約4,361人と想定されるが、当該事業実施により、調節池下流に位置する首都高速王子南IC及び児童福祉施設等の重要施設の被害軽減に大きな効果を発揮する。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
境川大規模特定河川事業 東京都	46	3,471 ※	【内訳】 被害防止便益:3,354億円 残存価値:117億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数1,171戸 年平均浸水被害軽減面積:63ha	1,309 ※	【内訳】 建設費 1,174億円 維持管理費 135億円	2.7 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、東京都管理区間の境川流域では、浸水面積約71ha、浸水家屋数は約2,419戸の被害が発生し、最大孤立者数(避難率40%)は約2,203人、電力の停止による影響人口が約2,619人、ガスの停止による影響人口が約1,339人と想定されるが、当該事業実施により、調節池下流に位置する国道16号線、東急田園都市線や診療所等の重要施設の被害軽減に大きな効果を発揮する。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
引地川大規模特定河川事業 神奈川県	42	656 ※	【内訳】 被害防止便益:650.5億円 残存価値:5.7億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:447戸 浸水被害軽減面積:44ha	423 ※	【内訳】 建設費 377.3億円 維持管理費 46.0億円	1.6 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、引地川流域では約44haの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により約20haの浸水被害が軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水被害が防止される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
芦川大規模特定河川事業 山梨県	14	1,164 ※	【内訳】 被害防止便益:1,163.6億円 残存価値:0.4億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:1,081戸 浸水被害軽減面積:247ha	26 ※	【内訳】 建設費 23.5億円 維持管理費 2.1億円	45.5 ※	・芦川では、年超過確率1/50年規模の洪水が発生した場合、芦川流域において約1,081戸の甚大な浸水被害が発生すると想定される。 ・このようなことから、計画規模の洪水に対応するため、当該事業実施により河道掘削、築堤、橋梁架け替え等の河川改修を行い、前述の浸水被害の防止を図る。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、第1次緊急輸送路である国道140号やJR身延線、市川三郷町役場等の重要施設の浸水被害の軽減を図ることができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
鎌田川大規模特定河川 事業 山梨県	25	2,914 ※	【内訳】 被害防止便益:2,909億円 残存価値:5億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:1,023戸 浸水被害軽減面積:248ha	587 ※	【内訳】 建設費 525億円 維持管理費 62億円	5.0 ※	・鎌田川では、年超過確率1/50年規模の洪水が発生した場合、鎌田川流域において約1,023戸の甚大な浸水被害が発生すると想定される。 ・このようなことから、計画規模の洪水に対応するため、当該事業実施により河道掘削、築堤、樋門設置等の河川改修を行い、前述の浸水被害の防止を図る。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、JR身延線や新山梨環状道路のほか、2027年に開業予定のリニア中央新幹線の山梨県駅(予定)等の重要施設の浸水被害の軽減を図ることができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
中ノ口川大規模特定河川 事業 新潟県	20	20,659 ※	【内訳】 被害防止便益:20,656億円 残存価値:3億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:9,500ha 想定浸水被害戸数:13,596戸	729 ※	【内訳】 建設費:653億円 維持管理費:76億円	28.3 ※	・当事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、中ノ口川では、13,596戸の浸水被害が想定されるが、当該事業の実施により家屋、警察・消防等の防災拠点施設、工業団地等の被害が防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、医療施設、新潟市南区役所・警察・消防等の防災拠点施設、国道8号等の交通インフラ、工業団地等の被害が防止・軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
新井郷川(福島潟)大規模 特定河川事業 新潟県	81	781 ※	【内訳】 被害防止便益:774億円 残存価値:7億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:4963ha 想定浸水被害戸数:5,515戸	332 ※	【内訳】 建設費:299億円 維持管理費:33億円	2.4 ※	・当事業を計画的・集中的に実施することによって、平成10年8月洪水規模の洪水が発生した場合、福島潟では床上浸水191戸、床下浸水985戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、新潟市北区役所、警察消防等の防災拠点施設、道路・鉄道等の交通インフラの被害が防止される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、床下浸水戸数853戸が解消される等、家屋、医療施設、家屋、新潟市北区役所、警察消防等の防災拠点施設、道路・鉄道等の交通インフラの被害が防止される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
坪野川大規模特定河川 事業 富山県	11	434 ※	【内訳】 被害防止便益:434億円 残存価値:0.3億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:22ha 年平均浸水被害軽減面積:606戸	30 ※	【内訳】 建設費 26億円 維持管理費 4億円	14.5 ※	・神通川左岸圏域河川整備計画区間では家屋や鉄道施設等の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、1/30規模の洪水に対して、年平均浸水戸数606戸から0戸へ解消される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋や鉄道施設等(JR高山線)の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
鴨川大規模特定河川事業 富山県	27	53 ※	【内訳】 被害防止便益:53億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減面積:67ha 年平均浸水被害軽減戸数:24戸	33 ※	【内訳】 建設費 31億円 維持管理費 2億円	1.6 ※	・鴨川河川整備計画区間では家屋や社会福祉施設等の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、1/50規模の洪水に対して、年平均浸水被害戸数を24戸から0戸へ解消される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、事業実施区間及び一連区間の家屋や保育園等社会福祉施設への浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
境川大規模特定河川事業 岐阜県	13	506 ※	【内訳】 被害防止便益:500億円 残存価値:6.1億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:119戸 浸水被害軽減面積:31.9ha	156 ※	【内訳】 建設費 139.1億円 維持費 16.8億円	3.2 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成20年8月洪水規模の洪水が発生した場合、境川では119戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋浸水被害を軽減させる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、119戸の浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
杭瀬川大規模特定河川事業 岐阜県	11	116 ※	【内訳】 被害防止便益:116億円 残存価値:0.65億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:154戸 浸水被害軽減面積:149.9ha	35 ※	【内訳】 建設費 31.2億円 維持費 3.6億円	3.3 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成2年9月の洪水が発生した場合、杭瀬川流域では154戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋浸水被害を軽減させる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、154戸の浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
沼川大規模特定河川事業 静岡県	200	730 ※	【内訳】 被害防止便益:722億円 残存価値:7.9億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:2,156戸 浸水被害軽減面積:2.26ha	235 ※	【内訳】 建設費 212.4億円 維持管理費 23.2億円	3.1 ※	当該事業を計画的・集中的に実施することにより、概ね10年に1回程度発生する洪水に対し、当該事業実施により重要施設を含む浸水面積を約3割、浸水世帯数を約6割軽減させる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水家屋被害の概ねの解消を図る。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
広田川大規模特定河川事業 愛知県	58	1319 ※	【内訳】 被害防止便益:1309億円 残存価値:9.9億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:603戸 年平均浸水被害軽減面積:238ha	337 ※	【内訳】 建設費 302.1億円 維持管理費 35億円	3.9 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、広田川流域では3,321棟の家屋を含む996haの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋浸水が解消される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、洪水時の浸水被害の軽減を図ることができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
砂川大規模特定河川事業 愛知県	14	1319 ※	【内訳】 被害防止便益:1309億円 残存価値:9.9億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:603戸 年平均浸水被害軽減面積:238ha	337 ※	【内訳】 建設費 302.1億円 維持管理費 35億円	3.9 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、砂川流域では202棟の家屋を含む91haの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により流下能力を10m <sup>3</sup> /sから30m <sup>3</sup> /sに向上させる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、洪水時の浸水被害の軽減を図ることができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
柳生川大規模特定河川事業 愛知県	130	304 ※	【内訳】 被害防止便益:301億円 残存価値:2.6億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:283戸 年平均浸水被害軽減面積:12.2ha	168 ※	【内訳】 建設費 150億円 維持管理費 18億円	1.8 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成20年8月末豪雨規模の洪水が発生した場合、柳生川流域では床上浸水129棟を含む約210棟の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により床上浸水が解消される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、近隣の大規模商業施設、主要幹線などの被害を軽減させることができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
相川大規模特定河川事業 三重県	17	1650 ※	【内訳】 被害防止便益:1,481億円 残存価値:169億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:348戸 年平均浸水被害軽減面積:8.6ha	66 ※	【内訳】 建設費 61億円 維持管理費 5億円	25.0 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成16年9月洪水規模の洪水が発生した場合、相川流域では、変電所や大型商業施設及び家屋などに浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施によりネック点の橋梁を改築し流下断面を確保する。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、交付金事業による河川改修も併せて実施することで、平成16年9月洪水規模の出水による、浸水被害の解消を図る。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
神内川大規模特定河川事業 三重県	11	43 ※	【内訳】 被害防止便益:32億円 残存価値:11億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:61戸 年平均浸水被害軽減面積:1ha	21 ※	【内訳】 建設費 19億円 維持管理費 2億円	2.0 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、近年発生した出水(H23.9, H29.6, H29.10)により最大274戸の浸水被害が発生したが、当該事業実施によりネック点となっている橋梁・水門の流下断面を確保する。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、交付金事業による河川改修も併せて実施することで、近年3洪水程度の出水による、床上浸水被害の解消を図る。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
大蓮寺川大規模特定河川事業 福井県	33	888 ※	【内訳】 被害防止便益:888億円 残存価値:0.36億円	123 ※	【内訳】 建設費 113億円 維持管理費 10億円	7.2 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、整備計画規模の洪水が発生した場合、大蓮寺川流域では1,635戸の浸水被害が発生すると想定される勝山市役所や公民館、観光文化施設などの重要施設の浸水被害を当該事業の実施により軽減することができる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、放水路立石線まで整備することにより、国道157号、主要地方道勝山丸岡線の浸水被害も解消し、整備計画規模の降雨に対して浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
底喰川大規模特定河川事業 福井県	21	1522 ※	【内訳】 被害防止便益:1,522億円 残存価値:0.26億円	713 ※	【内訳】 建設費 650億円 維持管理費 63億円	2.1 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、1/50規模の洪水が発生した場合、底喰川流域では3,192戸の浸水被害が発生すると想定される中学校、高校、変電所や、指定緊急避難場所となっている宮前公園までの浸水被害を当該事業実施により解消することができる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、JR北陸本線まで整備することにより、小学校、専門学校などの重要施設及び整備計画規模の降雨に対する浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
寝屋川北部地下河川大規模特定河川事業 大阪府	109	147,010 ※	【内訳】 被害防止便益:146,937億円 残存価値:73億円	17,384 ※	【内訳】 建設費 16,726億円 維持管理費 658億円	8.5 ※	・寝屋川流域において河川整備計画規模(1/30)の洪水が発生した場合、家屋約18万戸や国道1号等の重要な交通網、市役所、警察署、消防署等の重要施設の浸水被害が発生すると想定される。当該事業の実施及び、予定している鶴見調節池の整備実施により、当該地下河川の浸水軽減予定区域約6,600haのうち6,000haにおける家屋、医療施設、社会福祉施設、役所・警察・消防等の防災拠点施設、道路・鉄道等の交通インフラ、基幹産業施設、文化施設、地下空間等の被害を軽減するとともに、我が国の「成長と分配の好循環」に大きく寄与する中堅・中小企業が数多く存在する寝屋川流域全体の浸水被害を軽減する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
加古川(杉原川)大規模 特定河川事業 兵庫県	10	328 ※	【内訳】 被害防止便益:318億円 残存価値:9.9億円	172 ※	【内訳】 建設費 154億円 維持管理費 18億円	1.9 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、河川整備計画規模(平成16年10月台風第23号)の洪水が発生した場合、加古川水系杉原川では県道や家屋等の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により浸水被害軽減ができる。また、一連区間全体の整備が完了した場合には計画規模の降雨に対して旧西脇市域では浸水家屋1,529戸、浸水面積271haの解消する効果があり、県道や鉄道の交通途絶、医療施設等の浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
津門川大規模特定河川 事業 兵庫県	71	100 ※	【内訳】 被害防止便益:99億円 残存価値:0.8億円	67 ※	【内訳】 建設費 60億円 維持管理費 7億円	1.5 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、20年に1回程度の降雨で発生する洪水に対し、津門川流域では102.6haの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により46.4haの浸水を解消するとともに、県道の交通途絶や医療施設等の被害を防止する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
新川・東川大規模特定 河川事業 兵庫県	10	2,544 ※	【内訳】 被害防止便益:2,543億円 残存価値:1.3億円	163 ※	【内訳】 建設費 123億円 維持管理費 40億円	15.6 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、新川・東川では床上浸水約2,500戸、浸水面積168haもの甚大な浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により、家屋、道路・鉄道等の交通インフラ等の被害が防止・軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
明石川大規模特定河川 事業 兵庫県	40	234 ※	【内訳】 被害防止便益:234億円 残存価値:0.43億円	37 ※	【内訳】 建設費 33.6億円 維持管理費 3.8億円	6.3 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、明石川水系明石川流域では、国道2号や家屋等の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により浸水被害軽減の効果がある。また一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、計画規模の降雨に対して浸水家屋4,306戸、浸水面積87haの解消する効果があり、国道や鉄道の交通断絶、避難所等の浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
別府川(水田川)大規模 特定河川事業 兵庫県	10	265 ※	【内訳】 被害防止便益:263億円 残存価値:1.6億円	51 ※	【内訳】 建設費 46億円 維持管理費 5.3億円	5.2 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、加古川水系別府川(水田川)流域では、国道250号や家屋等の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により浸水被害軽減の効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、計画規模の降雨に対して浸水家屋589戸、浸水面積126haの解消する効果があり、国道や鉄道の交通断絶、避難所等の浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
町並川大規模特定河川 事業 奈良県	12	21 ※	【内訳】 被害防止便益:21億円 残存価値:0.21億円	14 ※	【内訳】 建設費 12.51億円 維持管理費 1.39億円	1.5 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、1/10年確率降雨による洪水が発生した場合、町並川萩原地区では床上11戸、床下5戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により萩原地区の浸水被害を1.1haから0haに軽減する効果がある。一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、1/10年確率降雨による洪水が軽減され鉄道等の交通インフラに対する被害が防止軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
芳養川大規模特定河川 事業 和歌山県	13	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.3億円	10 ※	【内訳】 建設費 9.1億円 維持管理費 1.1億円	1.3 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、整備計画規模の洪水が発生した場合、芳養川河川整備計画区間では、117戸の浸水被害、小学校等の施設の浸水被害が想定されるが、当該事業実施により家屋、医療施設、社会福祉施設等の浸水被害が防止・軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、小学校等の防災拠点施設、道路等の交通インフラの被害が防止・軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
根来川大規模特定河川 事業 和歌山県	13	238 ※	【内訳】 被害防止便益:235億円 残存価値:2.5億円	15 ※	【内訳】 建設費 13億円 維持管理費 1.6億円	16.1 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、整備計画規模の洪水が発生した場合、1,027戸の家屋浸水被害、社会福祉施設、小学校、消防署等の防災拠点施設、道路等の交通インフラの被害が想定されるが、当該事業実施により防止・軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
住吉川大規模特定河川 事業 和歌山県	10	954 ※	【内訳】 被害防止便益:951億円 残存価値:2.7億円	25 ※	【内訳】 建設費 22億円 維持管理費 2.6億円	38.3 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、整備計画規模の洪水が発生した場合、住吉川河川整備計画区間では、1,996戸の浸水被害、国道24号等の重要な交通網の浸水被害、小学校、役場、病院、社会福祉施設等の浸水被害が想定されるが、当該事業実施により家屋、小学校、社会福祉施設、国道24号の交通インフラの被害が防止・軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、医療施設、社会福祉施設、役所等の防災拠点施設、道路等の交通インフラの被害が防止・軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
大路川大規模特定河川 事業 鳥取県	14	223 ※	【内訳】 被害防止便益:220億円 残存価値:3.4億円  【主な根拠】 浸水軽減戸数:281戸 浸水軽減面積:36ha	66 ※	【内訳】 建設費 58億円 維持管理費 8億円	B/C 3.4 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、整備計画規模(1/50)の洪水が発生した場合、大 路川左岸地域では浸水面積119ha、床上浸水171 戸、床下浸水310戸の被害が発生すると想定される が、当該事業実施により浸水面積が36ha減、床上浸 水の解消、床下浸水戸数110戸減の効果がある。ま た、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了し た場合、国道53号や県道八坂鳥取停車場線等の寸 断を防ぐことができ、住民の避難や救急車両の通行 などへの影響を最小限に留めることができる。	水管理・国土保全 局 治水課 (課長 井上 智 夫)
水貫川大規模特定河川 事業 鳥取県	11	213 ※	【内訳】 被害防止便益:213億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 浸水軽減戸数:177戸 浸水軽減面積:4.5ha	19 ※	【内訳】 建設費 15億円 維持管理費 4.4億円	11.0 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによっ て、既往最大被害を生じた昭和62年10月規模の洪水 が発生した場合、米子市皆生新田等では浸水面積 8.5ha、床上浸水41戸、床下浸水154戸の被害が発生 すると想定されるが、当該事業実施により浸水面積 4.5ha減、床上浸水41戸減、床下浸水136戸減の効果 がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整 備が完了した場合、皆生温泉地区の住居、観光施 設、病院等施設の床上浸水を防ぎ、地域の経済活動 への影響を最小限に留めることができる。	水管理・国土保全 局 治水課 (課長 井上 智 夫)
私都川大規模特定河川 事業 鳥取県	13	17 ※	【内訳】 被害防止便益:16億円 残存価値:0.5億円  【主な根拠】 浸水軽減戸数:323戸 浸水軽減面積:68ha	14 ※	【内訳】 建設費 13億円 維持管理費 1.1億円	1.3 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによっ て、整備計画規模(1/40)の洪水が発生した場合、 門尾地区～稻荷地区では、浸水面積68ha、床上浸 水被害241戸、床下浸水被害82戸の被害が発生する と想定されるが、当該事業実施により被害の解消が 見込まれる。また、一連の効果を発現する区間全体 の整備が完了した場合、特急利用者だけでも年間約 100万人を数え、山陰と山陽・関西を結ぶ重要路線で あるJR因美線の安全な運行を確保し、地域の経済 活動や住民生活への影響を最小限に留めることがで きる。	水管理・国土保全 局 治水課 (課長 井上 智 夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
塩治赤川大規模特定河川事業 島根県	16	4,884 ※	【内訳】 被害防止便益:4,881億円 残存価値:3.1億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数:4,450戸 浸水軽減面積:1,188ha	472 ※	【内訳】 建設費:405億円 維持管理費:67億円	10.4 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成9年7月洪水規模の洪水が発生した場合、新内藤川(塩治赤川含む)流域では211戸の浸水被害、鉄道や道路等の重要な交通網の浸水被害等が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、医療施設、社会福祉施設、道路・鉄道等の交通インフラ等の被害が防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、医療施設、社会福祉施設、警察棟の防災拠点施設、道路・鉄道東の交通インフラ、基幹産業施設、文化施設等の被害が防止・軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
湯谷川大規模特定河川事業 島根県	38	681 ※	【内訳】 被害防止便益:680億円 残存価値:1.2億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数:257戸 浸水軽減面積:295ha	242 ※	【内訳】 建設費:209億円 維持管理費:33億円	2.8 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成9年7月洪水規模の洪水が発生した場合、平田船川(湯谷川含む)流域では162戸の浸水被害、鉄道や道路等の重要な交通網の浸水被害等が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、社会福祉施設、道路・鉄道等の交通インフラ等の被害が防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、医療施設、社会福祉施設、道路・鉄道東の交通インフラ、基幹産業施設、文化施設等の被害が防止・軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
六間川大規模特定河川事業 岡山県	10	8,209 ※	【内訳】 被害防止便益:8,205億円 残存価値:4.1億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数:14,213戸 浸水軽減面積:3,370ha	447 ※	【内訳】 建設費 431.3億円 維持管理費 16.0億円	18.4 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、昭和51年9月、昭和60年6月、平成2年9月、平成23年9月洪水規模の洪水が発生した場合、六間川倉敷市地区では浸水面積3,370ha、床上浸水212戸、床下浸水2,046戸の被害が発生するが、当該事業実施により倉敷市亀山、帯高地区の浸水被害防止が図られる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、倉敷市亀山、帯高地区に加え藤戸町や早島町等の、住居、小学校、市役所支所、消防署の防災拠点施設や県道などの交通インフラ等の浸水防止が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
小田川大規模特定河川 事業 岡山県	10	134 ※	【内訳】 被害防止便益:134億円 残存価値:0.15億円  【主な根拠】 浸水軽減戸数:139戸 浸水軽減面積:35ha	9.5 ※	【内訳】 建設費 8.7億円 維持管理費 0.82億円	14.1 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、既往最大被害を生じた昭和47年7月洪水規模の洪水が発生した場合、井原市芳井町地区では浸水面積35ha、家屋浸水139戸の被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により浸水面積及び家屋浸水の解消の効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、井原市芳井町地区の住居、芳井小・芳井中学校、病院、国道313号等の交通インフラ等の浸水防止が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
福川大規模特定河川事業 広島県	20	181 ※	【内訳】 被害防止便益:180.9億円 残存価値:0.28億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:121戸 年平均浸水軽減面積:6.9ha	21 ※	【内訳】 建設費 17.3億円 維持管理費 3.7億円	8.6 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、山手町等において浸水面積44ha、床上浸水戸数137戸、床下浸水戸数625戸が発生すると想定されるが、当該事業実施により浸水面積41ha減、床上浸水解消、床下浸水581戸減の浸水被害の軽減効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、山手町等において障害福祉サービス事業所や介護保険施設等の要配慮者関連施設の浸水被害が防止されるとともに、家屋の浸水被害が防止・軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
手城川大規模特定河川 事業 広島県	15	1990 ※	【内訳】 被害防止便益:1,986.31億円 残存価値:3.22億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:732戸 年平均浸水軽減面積:32ha	397 ※	【内訳】 建設費 354.0億円 維持管理費 43.0億円	5.0 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、河川整備計画規模の洪水(1/10年)が発生した場合、東深津町や南蔵王町等では浸水面積303ha、浸水戸数では人家で5,240戸、事業所で1,237戸が発生すると想定されるが、当該事業実施により、浸水面積95ha減、床上浸水が解消され、浸水戸数で人家で2,289戸減、事業所で286戸減となり、浸水被害の軽減効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、東深津町等において障害福祉サービス事業所や介護保険施設、等の要配慮者関連施設の浸水被害が防止されるとともに、家屋の浸水被害が防止・軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
内神川大規模特定河川 事業 広島県	17	141 ※	【内訳】 被害防止便益:140.6億円 残存価値:0.46億円  【主な根拠】 浸水軽減戸数:857戸 浸水軽減面積:40.7ha	32 ※	【内訳】 建設費 29.8億円 維持管理費 1.7億円	4.5 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することにより、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、呉市中央5丁目等において床下浸水835戸、床上浸水22戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により床下浸水835戸減、床上浸水22戸減の浸水被害の軽減効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、呉市中央3丁目等において中央図書館(準拠点避難所)や呉市体育館(準拠点避難所)の浸水被害が防止されるとともに、家屋の浸水被害が防止・軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
南若川大規模特定河川 事業 山口県	15	385 ※	【内訳】 被害防止便益:383.41億円 残存価値:1.84億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数179戸 浸水軽減面積:132ha	113 ※	【内訳】 建設費 101.04億円 維持管理費 11.56億 円	3.4 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによっ て、年超過確率1/10規模の洪水が発生した場合、山 口市鑄銭司地区等では、浸水面積132ha、床上浸水 79戸、床下浸水100戸の浸水被害等が発生すると想 定されるが、当該事業実施により家屋、JR山陽本 線、国道2号等の交通インフラ等の被害が防止、軽減 される効果がある。また、一連の効果を発現する区 間全体の整備が完了した場合、家屋、公共施設、JR 山口線や国道2号等の交通インフラ等の被害が防 止・軽減される効果がある。	水管理・国土保全 局 治水課 (課長 井上 智 夫)
阿武川大規模特定河川 事業 山口県	13	97 ※	【内訳】 被害防止便益:94.72億円 残存価値:2.32億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数54戸 浸水軽減面積:271ha	69 ※	【内訳】 建設費 61.90億円 維持管理費 7.36億円	1.4 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによっ て、平成25年7月豪雨規模の洪水が発生した場合、 山口市阿東徳佐下地区等では、浸水面積271ha、床 上浸水9戸、床下浸水45戸の浸水被害等が発生する と想定されるが、当該事業実施により家屋、JR山口 線、国道9号等の交通インフラ等の被害が防止、軽減 される効果がある。また、一連の効果を発現する区 間全体の整備が完了した場合、家屋、観光施設、JR 山口線や国道9号等の交通インフラ等の被害が防 止・軽減される効果がある。	水管理・国土保全 局 治水課 (課長 井上 智 夫)
江頭川大規模特定河川 事業 山口県	28	261 ※	【内訳】 被害防止便益:260.35億円 残存価値:0.19億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数206戸 浸水軽減面積:8ha	44 ※	【内訳】 建設費 33.84億円 維持管理費 10.12億 円	5.9 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによっ て、平成11年9月台風18号規模の高潮が発生した場 合、宇部市西岐波地区では、浸水面積8ha、床上浸 水132戸、床下浸水74戸の被害が発生すると想定さ れるが、当該事業実施により家屋の床上浸水を解消 し、JR宇部線や国道191号等の重要な交通網の浸水 被害を軽減する効果があり、地域の経済活動への影 響を最小限に留めることができる。	水管理・国土保全 局 治水課 (課長 井上 智 夫)
宍喰川大規模特定河川 事業 徳島県	10	2,748 ※	【内訳】 被害防止便益:2,748億円 残存価値:0.1億円	164 ※	【内訳】 建設費:151.8億円 維持管理費:11.6億円	16.8 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによっ て、H26年8月洪水が発生した際に、宍喰川沿いで床 上浸水56戸、床下浸水168戸が発生したが、当該事 業実施により要配慮者利用施設の浸水が解消され る効果がある。また、一連の効果を発現する区間全 体の整備が完了した場合、浸水家屋が0戸となるなど の効果がある。	水管理・国土保全 局 治水課 (課長 井上 智 夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
福井川大規模特定河川 事業 徳島県	11	194 ※	【内訳】 被害防止便益:193億円 残存価値:1.0億円	116 ※	【内訳】 建設費:108.7億円 維持管理費:7.5億円	1.7 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、H26年8月洪水が発生した際に、福井川沿いで床上浸水30戸、床下浸水49戸が発生したが、当該事業実施により市営団地の浸水が解消される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水家屋が0戸となるなどの効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
立江川大規模特定河川 事業 徳島県	12	103 ※	【内訳】 被害防止便益:103億円 残存価値:0.4億円	87 ※	【内訳】 建設費:77.8億円 維持管理費:8.8億円	1.2 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、H16年10月規模の洪水が発生した場合、立江川沿いで最大約123ha、約250戸の家屋浸水が発生すると想定されるが、当該事業実施により立江幼稚園を含む家屋の浸水が解消される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水家屋が0戸となるなどの効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
多々羅川大規模特定河川 事業 徳島県	13	242 ※	【内訳】 被害防止便益:241億円 残存価値:0.8億円	167 ※	【内訳】 建設費 150億円 維持管理費 17.1億円	1.5 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、H16年8月規模の洪水が発生した場合、多々羅川沿いで最大約88ha、約507戸の家屋浸水が発生すると想定されるが、当該事業実施により大松小学校を含む家屋の浸水が解消される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水家屋が0戸となるなどの効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
本津川大規模特定河川 事業 香川県	10	6,334 ※	【内訳】 被害防止便益:6330億円 残存価値:4.3億円	451 ※	【内訳】 建設費 369.7億円 維持管理費 81.0億円	14.1 ※	・H16年10月洪水が発生した際に、鬼無地区で床下浸水233戸、床上浸水140戸が発生したが、当該事業実施により文化施設の浸水が解消される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水家屋が0戸となるなどの効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
綾川大規模特定河川事 業 香川県	10	218 ※	【内訳】 被害防止便益:208億円 残存価値:10億円	197 ※	【内訳】 建設費 197億円 維持管理費 0.1億円	1.1 ※	・H16年10月規模の洪水が発生した場合、綾川沿川で最大約93ha、約650戸の家屋浸水が発生すると想定されるが、当該事業実施により住宅地や鉄道を含む家屋の浸水が解消される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水家屋が0戸となるなどの効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
一の谷川大規模特定河川事業 香川県	12	320 ※	【内訳】 被害防止便益:320億円 残存価値:0.3億円	33 ※	【内訳】 建設費 29.1億円 維持管理費 3.5億円	9.8 ※	・H16年8月洪水が発生した際に、観音寺市吉岡町等で149戸の家屋浸水、国道11号の冠水が発生したが、当該事業実施により家屋、国道11号の浸水が解消される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水家屋が0戸となるなどの効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
安芸川大規模特定河川事業 高知県	20	51 ※	【内訳】 被害防止便益:50億円 残存価値:0.5億円	17 ※	【内訳】 建設費 14.9億円 維持管理費 1.6億円	3.1 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、H30年7月洪水が発生した際に、安芸市柵の木地区で軒下浸水3戸、床上浸水19戸、床下浸水3戸、道路欠損が発生したが、当該事業実施により家屋の浸水、道路欠損が解消される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水家屋が0戸となるなどの効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
日下川大規模特定河川事業 高知県	13	286 ※	【内訳】 被害防止便益:282億円 残存価値:4.2億円	204 ※	【内訳】 建設費 203.1億円 維持管理費 1.0億円	1.4 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、H26年8月洪水が発生した際に、日下川沿いで床上浸水109戸、床下浸水50戸が発生したが、当該事業実施により家屋の浸水が解消される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、床上浸水家屋が0戸となるなどの効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
西川大規模特定河川事業 福岡県	10	64 ※	【内訳】 被害防止便益:63億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:12戸 年平均浸水被害軽減面積:1.7ha	19 ※	【内訳】 建設費 17億円 維持管理費 2億円	3.4 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模(平成15年豪雨規模)の洪水が発生した場合、鞍手地区では、57戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により浸水被害が軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、57戸の浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
瑞梅寺川大規模特定河川事業 福岡県	20	876 ※	【内訳】 被害防止便益:874億円 残存価値:2億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:655戸 年平均浸水被害軽減面積:36.9ha	82 ※	【内訳】 建設費 73億円 維持管理費 9億円	10.7 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、整備計画規模(年超過確率1/10規模)の洪水が発生した場合、瑞梅寺川流域では、3,371戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋等の浸水被害が軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、3,371戸の浸水被害が軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
多々良川大規模特定河川事業 福岡県	13	8,340 ※	【内訳】 被害防止便益:8,338億円 残存価値:2億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:2,346戸 年平均浸水被害軽減面積:85.3ha	731 ※	【内訳】 建設費 510億円 維持管理費 221億円	11.4 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、事業規模(年超過確率1/10規模)の洪水が発生した場合、多々良川流域では、7,827戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋等の浸水被害が軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、7,827戸の浸水被害が軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
花宗川大規模特定河川事業 福岡県	21	4,091 ※	【内訳】 被害防止便益:4,090億円 残存価値:1.0億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:2,581戸 年平均浸水被害軽減面積:708ha	287 ※	【内訳】 建設費 244億円 維持管理費43億円	14.3 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、整備計画規模(平成16年豪雨規模)の洪水が発生した場合、大川市地区、柳川市地区、大木町地区では、3,321戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により浸水被害が軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、3,321戸の浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
山田川大規模特定河川事業 福岡県	14	6,302 ※	【内訳】 被害防止便益:6,295億円 残存価値:7億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:598戸 年平均浸水被害軽減面積:54.8ha	1,116 ※	【内訳】 建設費 1,034億円 維持管理費 82億円	5.6 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、整備計画規模(平成11年豪雨規模)の洪水が発生した場合、宗像地区では、1,772戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により浸水被害が軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、1,772戸の浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
那珂川大規模特定河川事業 福岡県	11	12,569 ※	【内訳】 被害防止便益:12,553億円 残存価値:16億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:15,014戸 年平均浸水被害軽減面積:13.9ha	1,166 ※	【内訳】 建設費 1,045億円 維持管理費 121億円	10.8 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、整備計画規模(年超過確率1/30規模)の洪水が発生した場合、那珂川流域では、214,487戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋等の浸水被害が軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、214,487戸の浸水被害が軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
田手川大規模特定河川 事業 佐賀県	13	5,083 ※	【内訳】 被害防止便益:5,082億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:779戸 年平均浸水被害軽減面積:1,195ha	877 ※	【内訳】 建設費 782億円 維持管理費 95億円	5.8 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、平成2年7月規模の洪水が発生した場合、田手川流域では200戸以上の浸水被害が想定されるが、当該事業実施により背後地の家屋の浸水被害や周辺道路の浸水被害が防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、200戸以上の浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
松浦川大規模特定河川 事業 佐賀県	11	99 ※	【内訳】 被害防止便益:97億円 残存価値:2億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:39戸 年平均浸水被害軽減面積:77ha	75 ※	【内訳】 建設費 68億円 維持管理費 7億円	1.3 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、平成2年7月規模の洪水が発生した場合、一連区間では90戸以上の浸水被害が想定されるが、当該事業実施により背後地の家屋の浸水被害や周辺道路の浸水被害が防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、90戸以上の浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
晴気川大規模特定河川 事業 佐賀県	10	204 ※	【内訳】 被害防止便益:203億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:48戸 年平均浸水被害軽減面積:53ha	42 ※	【内訳】 建設費 38億円 維持管理費 4億円	4.8 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、平成2年7月規模の洪水が発生した場合、晴気川流域では、700戸以上の浸水被害が想定されるが、当該事業実施により背後地の家屋の浸水被害や周辺道路の浸水被害が防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、700戸以上の浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
西田川大規模特定河川 事業 佐賀県	10	121 ※	【内訳】 被害防止便益:120億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:87戸 年平均浸水被害軽減面積:53ha	44 ※	【内訳】 建設費 40億円 維持管理費 4億円	2.8 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、平成11年6月規模の洪水が発生した場合、西田川流域では10戸以上の浸水被害が想定されるが、当該事業実施により背後地の家屋の浸水被害や周辺道路の浸水被害が防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、10戸以上の浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
郡川大規模特定河川事業 長崎県	19	108 ※	【内訳】 被害防止便益:107億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:15戸 年平均浸水被害軽減戸数:2.9ha	82 ※	【内訳】 建設費 74億円 維持管理費 8億円	1.3 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、郡川流域では1241戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により道路・鉄道等の交通インフラの被害軽減が図られる効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋や中学校等の被害が防止・軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
有喜川大規模特定河川事業 長崎県	10	222 ※	【内訳】 被害防止便益:215億円 残存価値:7億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:1戸 年平均浸水被害軽減面積:0.3ha	73 ※	【内訳】 建設費 65億円 維持管理費 8億円	3.0 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、有喜川流域では112戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により道路等の交通インフラの被害軽減が図られる効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋や保育園等の災害弱者施設の被害が防止・軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
天明新川大規模特定河川事業 熊本県	13	921 ※	【内訳】 被害防止便益:915億円 残存価値:6億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:10戸 年平均浸水被害軽減面積:0.1ha	427 ※	【内訳】 建設費 384億円 維持管理費 43億円	2.2 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、天明新川流域で170戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、道路・鉄道等の被害が軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、医療施設、社会福祉施設、役所、道路等の被害が軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
境川大規模特定河川事業 熊本県	11	52 ※	【内訳】 被害防止便益:51億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:12戸 年平均浸水被害軽減面積:1ha	26 ※	【内訳】 建設費 23億円 維持管理費 3億円	2.0 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成18年洪水規模の洪水が発生した場合、境川流域では183戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、道路・鉄道等の被害が軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、医療施設、社会福祉施設、役所、道路等の被害が軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
大韮川大規模特定河川 事業 熊本県	14	957 ※	【内訳】 被害防止便益:956億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:161戸 年平均浸水被害軽減面積:46ha	118 ※	【内訳】 建設費 107億円 維持管理費 11億円	8.1 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによっ て、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、大韮 川流域では2,307戸の浸水被害が発生すると想定さ れるが、当該事業実施により家屋、道路等の被害が 軽減される効果がある。また、一連の効果を発現す る区間全体の整備が完了した場合、家屋、医療施 設、社会福祉施設、役所、道路等の被害が軽減され る効果がある。	水管理・国土保全 局 治水課 (課長 井上 智 夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
黒川大規模特定河川事業 熊本県	19	701 ※	【内訳】 被害防止便益:686億円 残存価値:15億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:145戸 年平均浸水被害軽減面積:123ha	651 ※	【内訳】 建設費 583億円 維持管理費 68億円	1.1 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、黒川流域では1,874戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、道路等の被害が軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、では家屋、医療施設、社会福祉施設、役所、道路等の被害が軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
山国川大規模特定河川事業 大分県	15	238 ※	【内訳】 被害防止便益:237億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:126戸 年平均浸水軽減面積:122ha	59 ※	【内訳】 建設費 53億円 維持管理費 6億円	4.0 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成24年7月洪水規模の洪水が発生した場合、山国川整備計画区間では床上浸水273戸、床下浸水156戸の甚大な被害が発生したが、当該事業実施により、床上浸水27戸、床下浸水11戸の被害防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、床上浸水83戸、床下浸水43戸の被害防止・軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
二串川大規模特定河川事業 大分県	10	55 ※	【内訳】 被害防止便益:54億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:49戸 年平均浸水軽減面積:23ha	23 ※	【内訳】 建設費 21億円 維持管理費 2億円	2.4 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成29年7月洪水規模の洪水が発生した場合、二串川整備計画区間では床上浸水33戸、床下浸水16戸の甚大な被害が発生したが、当該事業実施により、床上浸水16戸、床下浸水4戸の被害防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、床上浸水33戸、床下浸水16戸の被害防止・軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
八坂川大規模特定河川事業 大分県	11	477 ※	【内訳】 被害防止便益:476億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:197戸 年平均浸水軽減面積:226ha	336 ※	【内訳】 建設費 306億円 維持管理費 30億円	1.4 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成9年9月洪水規模の洪水が発生した場合、八坂川整備計画区間では床上浸水120戸、床下浸水226戸の甚大な被害が発生したが、当該事業実施により、床上浸水17戸、床下浸水5戸の被害防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、床上浸水124戸、床下浸水73戸の被害防止・軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
耳川大規模特定河川事業 宮崎県	12	743 ※	【内訳】 被害防止便益:741億円 残存価値:2億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:84戸 年平均浸水被害軽減面積:9.3ha	290 ※	【内訳】 建設費 261億円 維持管理費 29億円	2.6 ※	当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、耳川福瀬地区では家屋、主要地方道中野原美々津線等の重要な交通網の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋、道路等の被害が防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、医療施設、社会福祉施設、役所・警察・消防等の防災拠点施設、道路等の交通インフラの被害が防止・軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
横市川大規模特定河川事業 宮崎県	12	95 ※	【内訳】 被害防止便益:94億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:6戸 年平均浸水被害軽減面積:24ha	85 ※	【内訳】 建設費 76億円 維持管理費 9億円	1.1 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、横市川整備計画区間では44戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋浸水が軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋や警察等の防災拠点施設の被害が軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
山田川大規模特定河川事業 宮崎県	10	369 ※	【内訳】 被害防止便益:368億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:34戸 年平均浸水被害軽減面積:43ha	188 ※	【内訳】 建設費 167億円 維持管理費 21億円	2.0 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、山田川整備計画区間では34戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋浸水が軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋や基幹産業施設の被害が軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
新川大規模特定河川事業 鹿児島県	49	802 ※	【内訳】 被害防止便益:794億円 残存価値:8億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:4,062戸 年平均浸水被害軽減面積:115.7ha	416 ※	【内訳】 建設費 369億円 維持管理費 47億円	1.9 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、新川流域では浸水面積115.7ha、955戸の床上浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により浸水被害が軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、医療施設、社会福祉施設等の被害が軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
神之川大規模特定河川 事業 鹿児島県	25	122 ※	【内訳】 被害防止便益:121億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:310戸 年平均浸水被害軽減面積:42ha	56 ※	【内訳】 建設費 52億円 維持管理費 4億円	2.2 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによつて、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、神之川流域では浸水面積21.4ha、49戸の床上浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により浸水被害が解消される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、医療施設等の被害が軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
途別川事業間連携河川 事業 北海道	3.0	3,542 ※	【内訳】 被害防止便益:3,516億円 残存価値:25億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:333戸 年平均浸水軽減面積:379ha	1,379 ※	【内訳】 建設費 1,260億円 維持管理費 119億円	2.6 ※	十勝川は、支川途別川の合流部において、洪水時に越水する危険性が特に高く、決壊した場合に家屋や要配慮者施設等の重要施設が5m以上の深さに浸水し、甚大な人命被害等が生じるおそれがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、早期に堤防決壊による被害が防止される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
十川事業間連携河川事 業 青森県	4.0	1,866 ※	【内訳】 被害防止便益:1,866億円 残存価値:0.41億円	1,002 ※	【内訳】 建設費 894億円 維持管理費 109億円	1.9 ※	・十川は、本川岩木川の合流部(姥笥地区等)において、洪水時における堤防決壊の危険性が特に高く、決壊した場合に約8,000戸の家屋や要配慮者施設等の重要施設が5m以上の深さに浸水し、甚大な人命被害等が生じるおそれがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、早期に堤防決壊を防止又は決壊までの時間を引き延ばし、被害防止等が図られる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋や要配慮者施設、道路や鉄道などの交通インフラ等の被害が防止・軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
誕生川事業間連携河川 事業 山形県	11	504 ※	【内訳】 被害防止便益:504億円	47 ※	【内訳】 建設費 42億円 維持管理費 5億円	10.8 ※	・最上川は、支川誕生川の合流部において、洪水時に越水する危険性が特に高く、甚大な人命被害等が生じるおそれがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、早期に堤防決壊を防止又は決壊までの時間を引き延ばし、被害の防止等が図られる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、一般国道287号、一般県道広幡窪田線等の重要な交通網の浸水被害を防止・軽減が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
逢瀬川事業間連携河川事業 福島県	10	232 ※	【内訳】 被害防止便益:229億円 残存価値:2.6億円	120 ※	【内訳】 建設費 107億円 維持管理費 13億円	1.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業区間は、低平地であるなどの地形特性から、内水被害が多発している地域であり、昭和61年の豪雨では、逢瀬川流域で内水被害が発生し、595戸の家屋浸水とともに、緊急輸送路等の重要施設が浸水し、地域経済への甚大な影響が生じた。</li> <li>・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、本区間の家屋や道路の浸水被害を軽減する効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、病院や小学校等の重要施設の浸水被害を軽減する効果がある。</li> <li>・さらに、下水道事業とあわせて効果の最大化が図られ、昭和61年豪雨規模の内水氾濫について家屋の浸水被害の防止等が図られる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
南川事業間連携河川事業 福島県	1.0	1,245 ※	【内訳】 被害防止便益:1,245億円	58 ※	【内訳】 建設費 54億円 維持管理費 4.3億円	21.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業区間は、低平地であるなどの地形特性から、内水被害が多発している地域であり、平成23年の豪雨では、南川流域で内水被害が発生し、200戸の家屋浸水とともに、緊急輸送路等の重要施設が浸水し、地域経済への甚大な影響が生じた。</li> <li>・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、本区間の家屋や道路の浸水被害を軽減する効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、警察署や小学校等の重要施設の浸水被害を軽減する効果がある。</li> <li>・さらに、下水道事業とあわせて効果の最大化が図られ、平成23年豪雨規模の内水氾濫について家屋の浸水被害の防止等が図られる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
沢渡川事業間連携河川事業 茨城県	13	2,821 ※	【内訳】 被害防止便益:2,820億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:128戸 年平均浸水被害軽減面積:73ha	707 ※	【内訳】 建設費 627億円 維持管理費 80億円	4.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地区は、流域の市街地において内水浸水が多発している地域であり、平成24年5月の豪雨では、沢渡川流域で内水浸水が発生し、14戸の家屋浸水とともにJR常磐線の線路が冠水し、地域経済への甚大な影響が生じた。</li> <li>・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成24年5月の豪雨と同規模の降雨に対し、借楽園周辺のJR常磐線や水戸市道の冠水被害が軽減するとともに、一連区間全体では、165戸の浸水被害の防止が図られる。</li> <li>・さらに、同地区での水戸市の下水道事業とあわせて、効果の最大化が図られ平成24年5月豪雨規模の内水氾濫について家屋の浸水被害の軽減が図られる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
新方川事業間連携河川 事業 埼玉県	57	233 ※	【内訳】 被害防止便益:230億円 残存価値:3億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:31戸 年平均浸水被害軽減面積:12.6ha	95 ※	【内訳】 建設費 89億円 維持管理費 6億円	2.4 ※	・春日部市及び越谷市は、低平地であるなどの地形特性から、内水浸水が多発している地域であり、平成20年8月の豪雨では、新方川流域で内水浸水が発生し、192戸の家屋浸水とともに東武線せんげん台駅や国道4号等の重要施設が浸水し、地域経済への甚大な影響が生じた。当該事業を計画的・集中的に実施することによって、せんげん台駅等重要施設の浸水被害が解消されるとともに、一連区間全体では一般資産(家屋、家庭用品、事業所資産等)被害や農産物被害棟が軽減される。さらに、春日部市内での新方川、会之堀川流域における浸水被害軽減プラン(下水道事業等)と連携することで、効果の最大化が図られ平成20年8月の89mm/hの豪雨規模の内水氾濫について家屋の浸水被害の軽減(整備前:浸水戸数241件→整備後:38件(H20.8 89mm降雨シミュレーション結果))が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
旧江戸川事業間連携河川 事業 千葉県	10	1,046 ※	【内訳】 被害防止便益:1,035億円 残存価値:11億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:34,637戸 浸水被害軽減面積:629ha	757 ※	【内訳】 建設費 756億円 維持管理費 0.8億円	1.4 ※	・旧江戸川は、市川市及び浦安市内の住宅密集地を流下しており、背後地は人口・資産の集中する低地帯であることから、南海トラフ地震等の大規模地震に伴う津波や、巨大高潮台風などの大規模自然災害によって、甚大な被害が生じるおそれがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、家屋、幼稚園や老人介護施設等の被害軽減効果があるとともに旧江戸川全体の事業を推進することで、浸水面積629ha、浸水戸数34,637戸の被害軽減を図る。さらに、隣接する浦安海岸での高潮対策事業とあわせて、効果の最大化が図られ市川・浦安市域一帯の大規模な浸水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
一宮川事業間連携河川 事業 千葉県	54	897 ※	【内訳】 被害防止便益:887億円 残存価値:10億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:2,711戸 浸水被害軽減面積:896ha	452 ※	【内訳】 建設費 437億円 維持管理費 15億円	2.0 ※	・一宮川水系一宮川は、茂原市内の住宅密集地を流下しており、平成25年10月台風26号による等で、茂原市街地において、503戸の家屋浸水とともに茂原市中央公民館、国道128号等の重要施設が浸水し、地域経済への甚大な影響が生じた。当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成25年10月台風26号と同規模の洪水に対し、茂原市街地における503戸の家屋浸水や茂原市中央公民館、国道128号等の浸水被害の軽減を図る。また、一宮川で実施している河川改修事業を推進することで、年超過確率1/10規模の降雨で想定される2,711戸の浸水被害の解消を図る。さらに、同地区での下水道事業とあわせて、効果の最大化が図られ平成25年10月台風26号規模の内水氾濫について家屋の浸水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
相模川事業間連携河川 事業 神奈川県	27	1,201 ※	【内訳】 被害防止便益:1,197.8億円 残存価値:2.8億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:24,041戸 浸水被害軽減面積:1,498ha	1,130 ※	【内訳】 建設費 1,032.7億円 維持管理費 97.5億円	1.1 ※	・相模川の城山ダムについては、下流の河原口地区等の流下能力が不足しているため、当該区間が浸水しないようにダムの放流量を絞っている状況であり、大規模な洪水が生じた場合、本来の機能を発揮できないおそれがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、一連区間全体で想定される約1,498haの浸水被害が軽減される効果があり、ダム下流で計画規模未満の洪水を安全に流下させるとともに、計画規模を上回る洪水においても越水、堤防決壊に至るまでの時間を確保し、被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
塚間川事業間連携河川 事業 長野県	7.0	63 ※	【内訳】 被害防止便益:63億円 残存価値:-  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:59戸 浸水被害軽減面積:7ha	14 ※	【内訳】 建設費 13億円 維持管理費 1億円	4.4 ※	・岡谷市街では、市街化の進展等により、流域からの流出量が増大し、また、近年頻発する集中豪雨により内水被害が多発している地域であり、平成25年8月豪雨では、塚間川流域で20戸の家屋浸水が発生し、地域への甚大な影響が生じた。当該事業を計画的・集中的に実施することによって家屋の被害が軽減される効果があるとともに、一連区間全体では流域に密集する公共施設、工場、住宅等への被害を軽減する。さらに、同地区での下水道事業と併せて効果の最大化が図られ、平成25年8月豪雨規模の氾濫について家屋の浸水被害の防止が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
地久子川事業間連携河川 事業 富山県	15	529 ※	【内訳】 被害防止便益:527億円 残存価値:2億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:9ha 年平均浸水被害軽減面積:1,513戸	49 ※	【内訳】 建設費 44億円 維持管理費 5億円	10.8 ※	・野村地区は、低平地であるなどの地形特性から、内水浸水が多発している地域であり、H24の豪雨では、地久子川流域で内水浸水が発生し、71戸の家屋浸水とともに役所等の重要施設が浸水し、地域経済への甚大な影響が生じた。当該事業を計画的・集中的に実施することによって、医療施設等への浸水被害の防止を図る。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、年平均浸水被害戸数が1,513戸から0戸に解消される効果がある。さらに、同地区での下水道事業と連携することで、1/50規模の洪水に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
谷内川事業間連携河川 事業 富山県	13	457 ※	【内訳】 被害防止便益:455億円 残存価値:2億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:198ha 年平均浸水被害軽減面積:330戸	37 ※	【内訳】 建設費 34億円 維持管理費 3億円	12.4 ※	・石堤地区は、低平地であるなどの地形特性から、内水浸水が多発している地域であり、H24の豪雨では、谷内川流域で内水浸水が発生し、15戸の家屋浸水が発生し、地域経済への甚大な影響が生じた。当該事業を計画的・集中的に実施することによって、大規模工場等への浸水被害家屋の浸水被害の防止を図る。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、年平均浸水戸数を330戸から0戸に解消される効果がある。さらに、同地区での下水道事業と連携することで、1/50規模の洪水に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
動橋川事業間連携河川 事業 石川県	5.9	300 ※	【内訳】 被害防止便益:299億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 想定浸水被害戸数:855戸 想定氾濫面積:252ha	107 ※	【内訳】 建設費 97億円 維持管理費 10億円	2.8 ※	・動橋川上流には土砂災害危険箇所等に指定されている大土地区などがあり、豪雨等によって土砂流出した場合、土砂災害のみならず、動橋川の河道が埋塞することで氾濫による家屋被害が生じるおそれがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、JR北陸本線等への浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水面積252ha、浸水戸数855戸が解消される効果がある。さらに、当該区間の治水安全度の早期向上が図られるとともに、同地区上流での砂防堰堤整備とあわせて、効果の最大化が図られ大規模な土砂・洪水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
高橋川事業間連携河川 事業 石川県	0.40	3,002 ※	【内訳】 被害防止便益:2,996億円 残存価値:6億円  【主な根拠】 想定浸水被害戸数:2,034戸 想定氾濫面積:35ha	309 ※	【内訳】 建設費 277億円 維持管理費 32億円	9.7 ※	・高橋川上流には土砂災害危険箇所等に指定されている高尾川地区などがあり、豪雨等によって土砂流出した場合、土砂災害のみならず、高橋川の河道が埋塞することで氾濫による家屋被害が生じるおそれがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、北陸鉄道石川線などの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水面積35ha、浸水戸数2,034戸が解消される効果がある。さらに、当該区間の治水安全度の早期向上が図られるとともに、同地区上流での砂防堰堤整備とあわせて、効果の最大化が図られ大規模な土砂・洪水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
金草川事業間連携河川 事業 岐阜県	0.40	825 ※	【内訳】 被害防止便益:822億円 残存価値:2.8億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:774戸 浸水被害軽減面積:685.8ha	219 ※	【内訳】 建設費 195.8億円 維持費 22.6億円	3.8 ※	・金草川は、本川牧田川の合流部付近において、洪水時に越水する危険性が特に高く、決壊した場合に150戸の家屋が5m以上の深さに浸水し、甚大な人命被害等が生じるおそれがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、早期に堤防決壊を防止又は決壊までの時間を引き延ばし、被害の防止等が図られる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋浸水被害を防止する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
大井川事業間連携河川 事業 静岡県	5.5	510 ※	【内訳】 被害防止便益:506億円 残存価値:4.0億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:112戸 年平均浸水被害軽減面積:72ha	208 ※	【内訳】 建設費 187億円 維持管理費 21億円	2.5 ※	・大井川の長島ダムについては、下流の県管理区間の流下能力が不足しているため、当該区間が浸水しないようにダムの放流量を絞っている状況(暫定操作)であり、大規模な洪水が生じた場合、本来の機能を発揮できないおそれがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、流下能力が低く背後地資産が多い千頭、田代、徳山地区の治水安全度の早期向上が図られる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、県管理区間の治水安全度の向上により、ダム下流で計画規模未満の洪水を安全に流下させるとともに、計画規模を上回る洪水においても越水、堤防決壊に至るまでの時間を確保し、被害の防止が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
小潤井川事業間連携河川 事業 静岡県	11	262 ※	【内訳】 被害防止便益:262億円 残存価値:0.16億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:151戸 年平均浸水被害軽減面積:0.1ha	27 ※	【内訳】 建設費 24.2億円 維持管理費 2.9億円	9.7 ※	当該地区は、低平地であるなどの地形特性から、内水浸水被害が多発している地域であり、平成20年7月の豪雨では、内水浸水が発生し、47戸の家屋浸水とともに避難所、主要道路等の重要施設が浸水し、地域経済への甚大な影響が生じた。当該事業を計画的・集中的に実施することによって、浸水被害の軽減を図る。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、床上浸水被害の概ねの解消する効果がある。さらに、同地区での下水道事業等とあわせて、効果の最大化が図られ家屋の浸水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
太田川事業間連携河川 事業 静岡県	8.2	2091 ※	【内訳】 被害防止便益:2090億円 残存価値:1.0億円  【主な根拠】 浸水被害軽減戸数:4503戸 浸水被害軽減面積:505ha	49 ※	【内訳】 建設費 43.6億円 維持管理費 5.0億円	43.0 ※	当該地区は、低平地であるなどの地形特性から、内水浸水被害が多発している地域であり、平成16年11月の豪雨では、内水浸水が発生し、47戸の家屋浸水とともに避難所、主要道路等の重要施設が浸水し、地域経済への甚大な影響が生じた。当該事業を計画的・集中的に実施することによって、浸水被害の軽減を図る。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、床上浸水被害の概ねの解消する効果がある。さらに、同地区での下水道事業等とあわせて、効果の最大化が図られ家屋の浸水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
安間川事業間連携河川 事業 静岡県	8.6	329 ※	【内訳】 被害防止便益:322億円 残存価値:7.3億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:51戸 年平均浸水被害軽減面積:6.6ha	106 ※	【内訳】 建設費 105.4億円 維持管理費 1.0億円	3.1 ※	当該地区は、低平地であるなどの地形特性から、内水浸水被害が多発している地域であり、平成27年9月の豪雨では、内水浸水が発生し、26戸の家屋浸水とともに学校、避難所、主要道路等の重要施設が浸水し、地域経済への甚大な影響が生じた。当該事業を計画的・集中的に実施することによって、浸水被害の軽減を図る。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、床上浸水被害の概ねの解消する効果がある。さらに、同地区での下水道事業等とあわせて、効果の最大化が図られ家屋の浸水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
大田川事業間連携河川 事業 愛知県	22	173 ※	【内訳】 被害防止便益:173億円 残存価値:0.30億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:98戸 年平均浸水被害軽減面積:19ha	45 ※	【内訳】 建設費 40.1億円 維持管理費 4.8億円	3.8 ※	・大田川は東海市の市街地を流れており、平成21年10月台風18号では大田川流域で床上浸水25戸、床下浸水127戸の浸水被害が発生し、周辺地域に甚大な影響を生じた。当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成21年10月台風18号の降雨に対して、浸水被害を軽減を図る。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋や医療施設、周辺道路における浸水被害が防止・軽減される。さらに、同地区での下水道事業と合わせて、効果の最大化が図られ平成21年10月台風18号の降雨規模の内水氾濫について家屋の浸水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
天白川事業間連携河川事業 愛知県	5.8	660 ※	【内訳】 被害防止便益:656億円 残存価値:3.7億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:103戸 年平均浸水被害軽減面積:21ha	74 ※	【内訳】 建設費 70.4億円 維持管理費 4.0億円	B/C 8.9 ※	・天白川河口部は人口約13万人を抱える名古屋市南区の住宅密集地を背後地に抱えているとともに、ゼロメートル地帯であることから、南海トラフ地震等の大規模地震に伴う津波や、巨大高潮台風などの大規模自然災害によって、甚大な被害が生じるおそれがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、南海トラフ地震で想定される津波が発生した場合における浸水家屋約2,700棟や緊急輸送道路である国道247号の被害を軽減する。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、7,326haの浸水被害が軽減される。さらに、隣接する名古屋港海岸昭和三頭地区での海岸事業とあわせて、効果の最大化が図られ名古屋市南東部の工業地帯や市街地の大規模な浸水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
矢作古川事業間連携河川事業 愛知県	4.0	1319 ※	【内訳】 被害防止便益:1309億円 残存価値:9.9億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:603戸 年平均浸水被害軽減面積:238ha	337 ※	【内訳】 建設費 302.1億円 維持管理費 35億円	B/C 3.9 ※	・西尾市は人口約17万人を抱えるゼロメートル地帯であることから、南海トラフ地震等の大規模地震に伴う津波や、巨大高潮台風などの大規模自然災害によって、甚大な被害が生じるおそれがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、南海トラフ地震で想定される津波が発生した場合における浸水家屋約2,600棟や緊急輸送道路である国道247号の被害を軽減する。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、3,682haの浸水被害が軽減される。さらに、隣接する幡豆地区での海岸保全施設整備事業(海岸事業)、一色漁港海岸での海岸保全施設整備事業(海岸事業)とあわせて、効果の最大化が図られ西尾市一帯の大規模な浸水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
志登茂川事業間連携河川事業 三重県	1.3	1102 ※	【内訳】 被害防止便益:1073億円 残存価値:29億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:770戸 年平均浸水被害軽減面積:17.6ha	58 ※	【内訳】 建設費 49億円 維持管理費 8.5億円	19.2 ※	・当該地区は県の中心地域で、近畿日本鉄道名古屋線や第一次緊急輸送である国道23号など重要な背後地を抱えており、南海トラフ地震等の大規模地震に伴う津波や、巨大高潮台風などの大規模自然災害が発生した場合、甚大な被害が生じるおそれがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、背後地の医療施設や小学校など要配慮者利用施設の浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋連担地区や重要交通網の冠水被害の軽減が図られる。さらに、隣接する上野地区海岸・白塚地区海岸・津松阪港海岸・白塚漁港海岸・河芸漁港海岸での海岸事業とあわせて、効果の最大化が図られ津北部エリア一帯の大規模な浸水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
熊野川事業間連携河川事業 三重県	0.80	59 ※	【内訳】 被害防止便益:50億円 残存価値:8.8億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:5戸 年平均浸水被害軽減面積:1.6ha	19 ※	【内訳】 建設費 17億円 維持管理費 1.9億円	3.1 ※	熊野川上流には直轄が管理する砂防指定地があり、豪雨等によって土砂流出した場合、土砂災害のみならず、熊野川の河道が埋塞することで氾濫による家屋被害が生じるおそれがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、家屋の浸水被害の軽減が図れる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、土砂災害の防止と河川の流下能力向上を同時に図ることができ、沿川の浸水被害が軽減される。さらに、当該区間の治水安全度の早期向上が図られるとともに、同地区上流での直轄砂防事業とあわせて、効果の最大化が図られ大規模な土砂・洪水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
堀川事業間連携河川事業 名古屋市	107	629 ※	【内訳】 被害防止便益:627億円 残存価値 : 2.0億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:46.5戸 年平均浸水被害軽減面積:21.0ha	288 ※	【内訳】 建設費 257億円 維持管理費 31億円	B/C 2.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>堀川流域は内水浸水が多発している地域であり、平成20年8月の豪雨では、市中心部の栄地区を中心に内水浸水が発生し、1,635戸の家屋浸水とともに地下街への浸水が発生し、地域経済への甚大な影響が生じた。</li> <li>当該事業を計画的・集中的に実施することによって、役所・警察・消防等の防災拠点施設、道路・鉄道等の交通インフラ、基幹産業施設、文化施設、地下空間等の被害が防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、医療施設、社会福祉施設、役所・警察・消防等の防災拠点施設、道路・鉄道等の交通インフラ、基幹産業施設、文化施設、地下空間等の被害が防止・軽減される効果がある。</li> <li>さらに、同地区での下水道事業とあわせて、効果の最大化が図られ東海豪雨規模の内水氾濫について家屋の浸水被害の防止等が図られる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
山崎川事業間連携河川事業 名古屋市	10	2469 ※	【内訳】 被害防止便益:2468億円 残存価値:0.60億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:247.5戸 年平均浸水被害軽減面積:77.1ha	202 ※	【内訳】 建設費 181億円 維持管理費 21億円	B/C 12.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>山崎川流域は内水浸水が多発している地域であり、平成16年9月の豪雨では、2,626戸の家屋浸水とともに地下鉄等への浸水が発生し、地域経済への甚大な影響が生じた。</li> <li>当該事業を計画的・集中的に実施することによって、家屋、医療施設、社会福祉施設、道路・鉄道等の交通インフラ等の被害が防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、医療施設、社会福祉施設、役所・警察・消防等の防災拠点施設、道路・鉄道等の交通インフラ、基幹産業施設、文化施設、地下空間等の被害が防止・軽減される効果がある。</li> <li>さらに、同地区での下水道事業とあわせて、効果の最大化が図られ東海豪雨規模の内水氾濫について家屋の浸水被害の防止等が図られる。</li> </ul>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
高野川事業間連携河川 事業 京都府	28	140 ※	【内訳】 被害防止便益:140億円	26 ※	【内訳】 建設費 24億円 維持管理費 2億円	5.3 ※	当該事業を計画的・集中的に実施することによって、家屋、医療施設、社会福祉施設、役所等の防災拠点施設、道路等の交通インフラ、商店街等の想定される被害が当該事業実施により防止・軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋1,849戸、医療施設、社会福祉施設、役所等の防災拠点施設、道路等の交通インフラ、商店街等の被害が防止・軽減される効果がある。さらに、同地区での事業間連携下水道事業(下水道事業等)とあわせて、効果の最大化が図られ平成29年10月台風21号による豪雨規模の内水氾濫について、床上浸水196戸、床下浸水1470戸の浸水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
八家川事業間連携河川 事業 兵庫県	11	29 ※	【内訳】 被害防止便益:28億円 残存価値:0.93億円	15 ※	【内訳】 建設費 14億円 維持管理費 1.6億円	1.9 ※	・八家川流域は、河川整備並びに内水対策に取り組んできたものの、低平地であるなどの地形特性から、外水からの背水の影響により排水不良となっている地域であり、近年多発する豪雨で、度重なる浸水被害が生じている。近年では、平成23年9月台風第12号により、床上浸水14戸、床下浸水103戸の浸水被害が発生した。当該事業を計画的・集中的に実施することによって、河川整備計画規模の降雨(昭和40年9月台風第23号)に対して、浸水面積が約28ha 解消する効果があり、県道の交通途絶や保育所、避難所となっている公民館の浸水被害が解消される。さらに、同地区での下水道事業等とあわせて、効果の最大化が図られ、平成23年9月台風12号豪雨規模の内水氾濫について家屋の浸水被害の軽減等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
葛下川事業間連携河川 事業 奈良県	1.1	224 ※	【内訳】 被害防止便益:21億円 残存価値:0.21億円	30 ※	【内訳】 建設費 22.26億円 維持管理費 7.44億円	7.5 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することにより、本川大和川との合流部において、洪水時に越水する危険性が特に高く、越水した場合に96戸の家屋浸水等、甚大な人命被害等が生じるおそれがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、早期に堤防決壊の防止又は決壊までの時間を引き延ばし、被害の防止等が図られる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水被害を21.75haから0haに軽減する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
熊野川事業間連携河川 事業 和歌山県	2.2	59 ※	【内訳】 被害防止便益:59億円 残存価値:0.09億円	19 ※	【内訳】 建設費 17億円 維持管理費 2億円	3.1 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することにより、家屋、役場等の防災拠点施設、道路等の交通インフラの被害が想定されるが当該事業実施により、家屋、役場等の防災拠点施設、道路等の交通インフラの被害が防止・軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、社会福祉施設、役場等の防災拠点施設、道路等の交通インフラ、文化施設等の浸水被害を防止・軽減する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
高知地区(舟入川、国分川、下田川、介良川) 事業間連携河川事業 高知県	50	4,362 ※	【内訳】 被害防止便益:4,360億円 残存価値:2.0億円	1,004 ※	【内訳】 建設費 1,004億円 維持管理費 一億円	4.3 ※	・高知県浦戸湾は、人口33万人を抱える高知市中心地域など重要な背後地を抱えているとともに、ゼロメートル地帯であることから、南海トラフ地震等の大規模地震に伴う津波や、巨大高潮台風等の大規模自然災害によって、甚大な被害が生じるおそれがある。 ・当該事業を計画的・集中的に実施することにより、舟入川外3河川沿川家屋の長期浸水の軽減効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、高知市内中心部の長期浸水軽減効果がある。さらに、太平洋沿岸部を守る高知海岸の地震・津波対策や、浦戸湾における第一線防波堤、湾口の津波防波堤や外縁部堤防等、浦戸湾地区の内部護岸等の3つのラインでの「三重防護」による対策とあわせて、効果の最大化が図られ高知市市街地エリア一帯の大規模な浸水被害の防止等が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
沖端川事業間連携河川 事業 福岡県	6.8	3,407 ※	【内訳】 被害防止便益:3,402億円 残存価値:5億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:653戸 年平均浸水被害軽減面積:5ha	291 ※	【内訳】 建設費 268億円 維持管理費23億円	11.7 ※	・沖端川(沖端町地区)は人口約6万人を抱える柳川市地域の重要な背後地を抱えているとともに、ゼロメートル地帯であることから、巨大高潮台風などの大規模自然災害によって甚大な被害が生じる恐れがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、浸水被害が軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水戸数10,310戸の浸水被害が解消される。さらに、隣接する柳川海岸での高潮対策事業とあわせて、効果の最大化が図られ柳川海岸エリア一帯の大規模な浸水被害の防止が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
塩塚川事業間連携河川 事業 福岡県	4.8	1,652 ※	【内訳】 被害防止便益:1,651億円 残存価値:1.0億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:307戸 年平均浸水被害軽減面積:167ha	357 ※	【内訳】 建設費 322億円 維持管理費35億円	4.6 ※	・塩塚川(佃町地区)は人口約6万人を抱える柳川市地域の重要な背後地を抱えているとともに、ゼロメートル地帯であることから、巨大高潮台風などの大規模自然災害によって甚大な被害が生じる恐れがある。当該事業計画を計画的・集中的に実施することにより、浸水被害が軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、浸水戸数5,019戸の浸水被害が解消される。さらに、隣接する柳川海岸での高潮対策事業とあわせて、効果の最大化が図られ柳川海岸エリア一帯の大規模な浸水被害の防止が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
紫川事業間連携河川事業 北九州市	10	1,942 ※	【内訳】 被害防止便益:1,939億円 残存価値:3億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:348戸 年平均浸水被害軽減面積:7.6ha	690 ※	【内訳】 建設費 592億円 維持管理費 98億円	2.8 ※	・紫川の下流域は、低平地であるなどの地形特性から、内水被害が多発している地域である。直近においても、平成21年7月の豪雨で、床上浸水56戸、床下浸水111戸、平成22年7月の豪雨では、床下浸水100戸、平成25年7月の豪雨では床上浸水1戸、床下浸水54戸もの甚大な被害が発生した。当該事業を計画的・集中的に実施することによって、災害拠点病院や避難場所に指定している学校等の被害が防止・軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、道路やモノレールといった交通インフラの被害が防止・軽減される。さらに、同地区での貯留管整備事業(下水道事業等)とあわせて、効果の最大化が図られH25年7月豪雨規模の内水氾濫について家屋の浸水被害の大幅な減少が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
神嶽川事業間連携河川 事業 北九州市	8.8	2,250 ※	【内訳】 被害防止便益:2,245億円 残存価値:5億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:92戸 年平均浸水被害軽減面積:19.4ha	239 ※	【内訳】 建設費 223億円 維持管理費 16億円	9.4 ※	・神嶽川の下流域は、低平地であるなどの地形特性から、内水被害が多発している地域である。直近においても、平成21年7月の豪雨で、床上浸水56戸、床下浸水111戸、平成22年7月の豪雨では、床下浸水100戸、平成25年7月の豪雨では床上浸水1戸、床下浸水54戸もの甚大な被害が発生した。当該事業を計画的・集中的に実施することによって、災害拠点病院や避難場所に指定している学校等の被害が防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、道路やモノレールといった交通インフラの被害が防止・軽減される。さらに、同地区での雨水管や雨水幹線、貯留池整備事業(下水道事業等)とあわせて、効果の最大化が図られH25年7月豪雨規模の内水氾濫について家屋の浸水被害の大幅な減少が図られる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
本庄江事業間連携河川 事業 佐賀県	10	950 ※	【内訳】 被害防止便益:949億円 残存価値:1億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:406戸 年平均浸水被害軽減面積:51ha	376 ※	【内訳】 建設費 336億円 維持管理費 40億円	2.5 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成2年7月規模の洪水が発生した場合、本庄江流域では100戸以上の浸水被害が想定されるが、当該事業実施により背後地の家屋の浸水被害や周辺道路の浸水被害が防止・軽減される効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、100戸以上の浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)
有水川事業間連携河川 事業 宮崎県	1.7	1,759 ※	【内訳】 被害防止便益:1750億円 残存価値:9億円  【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数:498戸 年平均浸水被害軽減面積:76ha	345 ※	【内訳】 建設費 330億円 維持管理費 15億円	5.1 ※	大淀川は、支川有水川の合流部(新地地区等)において、洪水時に越水する危険性が特に高く、決壊した場合に285戸の家屋等が5m以上の深さに浸水し、甚大な人命被害等が生じるおそれがある。当該事業を計画的・集中的に実施することにより、早期に堤防決壊を防止又は決壊までの時間を引き延ばし、被害の防止等が図られる効果がある。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の交通インフラ等の被害が防止・軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

※費用便益比については、一連の整備効果を発現する区間（交付金事業等を含む）で算出している。

【ダム事業】  
（補助事業等）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
佐幌ダム再生事業 北海道	130	108	【内訳】 被害防止便益:106 億円 残存価値: 2.9億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:10戸 年平均浸水軽減面積:11ha	89	【内訳】 建設費 87億円 維持管理費 1.9億 円	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐幌川流域では、平成28年8月洪水により、家屋や農地の浸水、JR橋の流失などの被害が発生している。</li> <li>・河川整備計画の目標規模と同等の洪水が発生した場合、浸水家屋数が1,739戸、浸水面積が1,949haと想定されるが、事業実施により浸水家屋数が911戸、浸水面積が1,262haに軽減される。</li> <li>・このため、浸水被害の早期解消が必要である。</li> </ul>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

【砂防等事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
大曲の沢川事業間連携 砂防等事業 北海道	1.7	10 ※	【内訳】 被害防止便益:10億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.6ha 事業所:7施設 重要公共施設:3施設 国道:60m 市道:180m JR石北線:160m 等	5.2 ※	【内訳】 建設費 5.2億円	2.0 ※	計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等について事業実施により、事業所7施設の被害が軽減される。また、国道39号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
右の沢川事業間連携砂防等事業 北海道	3.9	49 ※	【内訳】 被害防止便益:49億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.2ha 人家:62戸 重要公共施設:1施設 市道:970m 等	9.1 ※	【内訳】 建設費 9.1億円	5.4 ※	計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等について事業実施により、人家62戸の被害が軽減される。また、市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
神社川事業間連携砂防等事業 北海道	3.0	22 ※	【内訳】 被害防止便益:22億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:10ha 人家:34戸 重要公共施設:2施設 国道:258m 市道:692m 等	3.0 ※	【内訳】 建設費 3.0億円	7.3 ※	・土石流による被害について事業実施により、人家34戸の被害が軽減される。また、国道453号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
山栗川事業間連携砂防 等事業 北海道	4.0	17 ※	【内訳】 被害防止便益:17億円 残存価値:0.63億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:14.1ha 人家:14戸 重要公共施設:2施設 道道:80m 町道:720m	14 ※	【内訳】 建設費 14億円	1.2 ※	・計画規模の降雨による土砂洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家14戸の被害が軽減される。また、道道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
外記川事業間連携砂防等事業 北海道	1.6	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.55億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:25.8ha 人家:27戸 重要公共施設:2施設 道道:620m 町道:1000m	12 ※	【内訳】 建設費 12億円	1.1 ※	・本流域は上流部には木材資源が豊富にあり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、木材事業に与える影響は大きい。 ・計画規模の降雨による土砂洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家27戸の被害が軽減される。また、道道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
茂尻元町沢川事業間連携砂防等事業 北海道	1.0	20 ※	【内訳】 被害防止便益:20億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.0ha 人家:29戸 重要公共施設:3施設 国道:175m 市道:412m JR根室本線:115m 等	1.2 ※	【内訳】 建設費 1.2億円	15.8 ※	・土石流による被害について事業実施により、人家29戸の被害が軽減される。また、国道38号、JR根室本線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
トンナイ川事業間連携砂防等事業 北海道	3.2	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.5ha 人家:14戸 事業所:11施設 重要公共施設:2施設 道道:270m 等	3.4 ※	【内訳】 建設費 3.4億円	3.2 ※	計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫について事業実施により、人家14戸の被害が軽減される。また、道道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
山越駅裏沢事業間連携砂防等事業 北海道	1.6	4.8 ※	【内訳】 被害防止便益:4.7億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.9ha 人家:5戸 重要公共施設:2施設 国道:50m JR函館本線:50m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	2.4 ※	・土石流による被害について事業実施により、人家5戸の被害が軽減される。また、国道5号、JR函館本線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
佐主の沢川事業間連携 砂防等事業 北海道	2.0	6.2 ※	【内訳】 被害防止便益:6.1億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.0ha 要配慮者利用施設:1施設 重要公共施設:2施設 国道:30m 町道:210m 等	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.5億円	2.4 ※	計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等について事業実施により、要配慮者利用施設1施設の被害が軽減される。また、国道274号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
富良野川(2号堰堤)事業 間連携砂防等事業 北海道	27	192 ※	【内訳】 被害防止便益:191億円 残存価値:1.4億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1,950ha 人家:813戸 事業所:278施設 重要公共施設:7施設 国道:4,423m 道道:6,923m 鉄道:4,518m 等	40 ※	【内訳】 建設費 40億円	4.8 ※	噴火による土砂災害について事業実施により、人家813戸の被害が軽減される。また、が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
支湧別川事業間連携 砂防等事業 北海道	20	114 ※	【内訳】 被害防止便益:113.1億円 残存価値:0.6億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:475ha 人家:221戸 耕地:210ha 事業所:47施設 重要公共施設:4施設 国道:500m 道道:10km 町道:20m 等	27 ※	【内訳】 建設費 26.5億円	4.3 ※	計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等について事業実施により、人家221戸の被害が軽減される。また、国道333号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
ペレケ川事業間連携 砂防等事業 北海道	6.7	127 ※	【内訳】 被害防止便益:126億円 残存価値:0.5億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:16.3ha 人家:115戸 事業所:51施設 重要公共施設:4施設 国道:370m 町道:70m 等	14 ※	【内訳】 建設費 14.3億円	8.9 ※	計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等について事業実施により、人家115戸の被害が軽減される。また、国道334号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
東二号の沢川事業間連携砂防等事業 北海道	1.4	4.4 ※	【内訳】 被害防止便益:4.3億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.3ha 人家:2戸 耕地:1.55ha 重要公共施設:2施設 国道:120m 道道:105m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	2.5 ※	計画規模の降雨による土砂・洪水洪水氾濫等について事業実施により、人家2戸の被害が軽減される。また、国道40号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
豊里第三事業間連携砂防等事業 北海道	2.0	261 ※	【内訳】 被害防止便益:261億円 残存価値:0.07億円  【主な根拠】 被害想定面積:91ha 人家:316戸 事業所:8施設 重要公共施設:3施設 国道:507m 道道:610m 市道:3,661m 等	7.8 ※	【内訳】 建設費 7.8億円	33.6 ※	降雨や融雪による地すべり等について事業実施により、人家316戸の被害が軽減される。また、国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
芦別本町事業間連携砂防等事業 北海道	9.8	232	【内訳】 被害防止便益:232億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 被害想定面積:50ha 人家:323戸 事業所:15施設 重要公共施設:3施設 国道:298m 市道:3881m 鉄道:737m 等	8.2	【内訳】 建設費 8.2億円	28.4	降雨や融雪による地すべり等について事業実施により、人家323戸の被害が軽減される。また、国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
南茅部川汲事業間連携 砂防等事業 北海道	2.2	20 ※	【内訳】 被害防止便益:20億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:61戸 重要公共施設:1施設 国道:50m 等	7.8 ※	【内訳】 建設費 7.8億円	2.5 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家61戸の被害が軽減される。また、国道278号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
厚沢部本町1事業間連携 砂防等事業 北海道	4.5	5.2 ※	【内訳】 被害防止便益:5.2億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:13戸 事業所:2施設 重要公共施設:1施設 国道:230m	4.4 ※	【内訳】 建設費 4.4億円	1.2 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家13戸の被害が軽減される。また、国道227号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
留萌南町4丁目2事業 間連携砂防等事業 北海道	5.2	9.6 ※	【内訳】 被害防止便益:9.6億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:17戸 重要公共施設:2施設 国道:110m 市道:35m 等	8.6 ※	【内訳】 建設費 8.6億円	1.1 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家17戸の被害が軽減される。また、国道233号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
パンケ新得川大規模特 定砂防事業 北海道	9.1	16 ※	【内訳】 被害防止便益:16億円 残存価値:0.21億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:42.1ha 人家:64戸 事業所:26 重要公共施設:3箇所 町道:2,800m JR:230m	7.9 ※	【内訳】 建設費 7.9億円	2.0 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家64戸の被害が軽減される。また、JR根室本線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
九号川大規模特定砂防事業 北海道	8.9	14 ※	【内訳】 被害防止便益:14億円 残存価値:0.18億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:23.1ha 人家:3戸 重要公共施設:2箇所 道道:600m JR:40m	7.6 ※	【内訳】 建設費 7.6億円	1.9 ※	計画規模の降雨による土砂災害について事業実施により、人家3戸の被害が軽減される。また、道道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
ペケレベツ川大規模特定砂防事業 北海道	7.9	63 ※	【内訳】 被害防止便益:63億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:169ha 人家:427戸 重要公共施設:5箇所 道道:600m 鉄道:40m 等	8.3 ※	【内訳】 建設費 8.3億円	7.6 ※	計画規模の降雨による土砂災害について事業実施により、人家427戸の被害が軽減される。また、道道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
芽室川大規模特定砂防事業 北海道	8.1	60 ※	【内訳】 被害防止便益:60億円 残存価値:0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:807ha 人家:32戸 道道:1,400m 鉄道:2,900m 等	8.0 ※	【内訳】 建設費 8.0億円	7.5 ※	計画規模の降雨による土砂災害について事業実施により、人家32戸の被害が軽減される。また、道道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
造林沢川大規模特定砂防事業 北海道	8.0	58 ※	【内訳】 被害防止便益:58億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:852ha 人家:10戸 事業所:7施設 重要公共施設:3施設 道道:1,800m 町道:29,900m 等	7.7 ※	【内訳】 建設費 7.7億円	7.6 ※	計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫について事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。また、道道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
パンケヌシ川大規模特定砂防事業 北海道	9.3	14 ※	【内訳】 被害防止便益:14億円 残存価値:0.04億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:44ha 人家:1戸 事業所:11施設 重要公共施設:1施設 国道:780m 等	7.7 ※	【内訳】 建設費 7.7億円	1.8 ※	計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫について事業実施により、人家1戸の被害が軽減される。また、国道274号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
珊瑚内川大規模特定砂防事業 北海道	11	41 ※	【内訳】 被害防止便益:41億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:6.8ha 人家:17戸 事業所数:4施設 重要公共施設:2施設 国道:200m 村道:500m 等	12 ※	【内訳】 建設費 12億円	3.3 ※	計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家17戸の被害が軽減される。また、国道229号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
下森合沢事業間連携砂防等事業 青森県	0.60	17 ※	【内訳】 被害防止便益:17億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:7.1ha 人家:19戸 国道:360m 市道:890m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	6.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家19戸の被害が軽減される。また、国道394号(第一次緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道394号は、第一次緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
蔵館沢事業間連携砂防等事業 青森県	1.2	37 ※	【内訳】 被害防止便益:37億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.1ha 人家:63戸 高速道路:65m 国道:105m 町道:700m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	20.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家63戸の被害が軽減される。また、東北自動車道、国道7号(第一次緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道7号は、第一次緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
白沢事業間連携砂防等事業 青森県	3.7	28 ※	【内訳】 被害防止便益:28億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.8ha 人家:54戸 国道:170m 市道:430m JR:80m 等	5.0 ※	【内訳】 建設費 5.0億円	5.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家54戸の被害が軽減される。また、国道7号(第一次緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道7号は、第一次緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
郷沢川事業間連携砂防等事業 青森県	1.4	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.2ha 人家:13戸 国道:170m 町道:480m JR:130m 等	5.6 ※	【内訳】 建設費 5.6億円	2.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家13戸の被害が軽減される。また、国道101号(第二次緊急輸送道路)やJR五能線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道101号は、第二次緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
小湯ノ沢川事業間連携砂防等事業 青森県	1.1	9.4 ※	【内訳】 被害防止便益:9億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.3ha 人家:16戸 国道:170m 町道:160m 等	3.0 ※	【内訳】 建設費 3.0億円	3.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家16戸の被害が軽減される。また、国道280号(第二次緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道280号は、第二次緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中白糠沢事業間連携砂防等事業 青森県	1.3	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.7ha 人家:16戸 国道:110m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	5.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家16戸の被害が軽減される。また、国道338号(第一次緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道338号は、第一次緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
南浮田町区域事業間連携砂防等事業 青森県	4.1	29 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:29億円 残存価値:0.4億円</p> <p>【主な根拠】 被害想定区域面積:17.0ha 人家:69戸 重要公共施設:2施設 県道:620m 町道:720m</p>	9.6 ※	<p>【内訳】 建設費 9.6億円</p>	3.0 ※	<p>・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家69戸の被害が軽減される。また、県道弘前繻ヶ沢線(県の第2次緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
外水沢事業間連携砂防等事業 岩手県	7.5	59	<p>【内訳】 被害防止便益:59億円 残存価値:0.42億円</p> <p>【主な根拠】 人家:43戸 東北縦貫自動車道200m 国道282号350m 県道2100m 市道5140m 等</p>	6.8	<p>【内訳】 建設費 6.8億円</p>	8.8	<p>計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により、人家43戸の被害が軽減される。 また、東北縦貫自動車道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 保全対象の国道282号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
岩の目の沢事業間連携砂防等事業 岩手県	3.5	4.5 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:4.2億円 残存価値:0.26億円</p> <p>【主な根拠】 人家:4戸 国道396号130m 等</p>	3.6 ※	<p>【内訳】 建設費 3.6億円</p>	1.2 ※	<p>計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により、人家4戸の被害が軽減される。 また、国道396号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 保全対象の国道396号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
スキー場南沢事業間連携砂防等事業 岩手県	4.8	34 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:34億円 残存価値:0.26億円</p> <p>【主な根拠】 人家:20戸 東北縦貫自動車道220m 国道282号210m 市道6000m 等</p>	4.4 ※	<p>【内訳】 建設費 4.4億円</p>	7.8 ※	<p>計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により、人家20戸の被害が軽減される。 また、東北縦貫自動車道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 保全対象の国道282号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
平笠東沢事業間連携砂防等事業 岩手県	3.3	25 ※	【内訳】 被害防止便益:25億円 残存価値:0.20億円  【主な根拠】 人家:32戸 東北縦貫自動車道170m 市道3500m 等	3.6 ※	【内訳】 建設費 3.6億円	7.0 ※	計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により、人家32戸の被害が軽減される。 また、東北縦貫自動車道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 保全対象の東北縦貫自動車道は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
オンデの沢事業間連携砂防等事業 秋田県	3.8	13 ※	【内訳】 被害防止便益:12.4億円 残存価値:0.18億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.2ha 人家:3戸 要配慮者利用施設:2棟 県道:50m(第2次緊急輸送道路) 市道:200m 等	4.3 ※	【内訳】 建設費 4.3億円	3.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家3戸の被害が軽減される。また、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
茶の沢川事業間連携砂防等事業 秋田県	2.1	36	【内訳】 被害防止便益:36億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:17ha 人家:42戸 国道:400m(第2次緊急輸送道路) 県道:1,200m 鉄道:300m 等	2.2	【内訳】 建設費 2.2億円	16.7	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家42戸の被害が軽減される。また、国道101号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
オバコ沢事業間連携砂防等事業 秋田県	1.8	15 ※	【内訳】 被害防止便益:14.6億円 残存価値:0.13億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:10.9ha 人家:16戸 国道:290m 市道:1,214m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	7.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家16戸の被害が軽減される。また、国道341号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
小淵地区事業間連携砂防等事業 秋田県	18	27 ※	【内訳】 被害防止便益:26.5億円 残存価値:0.01億円  【主な根拠】 被害想定面積:6.3ha 人家:51戸 鉄道:530m(秋田内陸線) 市道:1,090m 等	22 ※	【内訳】 建設費 21.8億円	1.2 ※	・地すべりによる被害について事業実施により、人家51戸の被害が軽減される。また、秋田内陸線等が寸断される場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
下荻下沢事業間連携砂防等事業 山形県	3.8	8.9 ※	【内訳】 被害防止便益:8.6億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.6ha 人家:4戸 県道:100m 市道:200m 等	6.9 ※	【内訳】 建設費 6.9億円	1.3 ※	・事業箇所は南陽市の北部に位置し、保全対象として人家4戸、主要地方道山形南陽線、市道等を抱える土石流危険渓流となっている。 ・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家4戸の被害が軽減される。また、主要地方道山形南陽線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の主要地方道山形南陽線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
川樋沢4事業間連携砂防等事業 山形県	1.6	24	【内訳】 被害防止便益:23.4億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:35.1ha 人家:28戸 国道:425m 県道:300m 市道:925m 等	1.6	【内訳】 建設費 1.6億円	15.1	・事業箇所は南陽市の北東部に位置し、保全対象として人家28戸、国道13号、一般県道南陽川西線、市道等を抱える土石流危険渓流となっている。 ・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家28戸の被害が軽減される。また、国道13号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道13号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
釜ノ沢事業間連携砂防等事業 山形県	1.7	21 ※	【内訳】 被害防止便益:21億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:19.9ha 人家:20戸 公民館:1施設 国道:471m 町道:1,072m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円	8.2 ※	・事業箇所は白鷹町の北東部に位置し、保全対象として人家20戸、国道348号、細野公民館等を抱える土石流危険渓流となっている。 ・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家20戸の被害が軽減される。また、国道348号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道348号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
不動沢事業間連携砂防等事業 山形県	1.2	6.8 ※	【内訳】 被害防止便益:6.7億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.6ha 人家:4戸 国道:75m 等	2.8 ※	【内訳】 建設費 2.8億円	2.5 ※	・事業箇所は白鷹町の北部に位置し、保全対象として人家4戸、国道287号を抱える土石流危険渓流となっている。 ・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家4戸の被害が軽減される。また、国道287号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道287号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大波渡川事業間連携砂防等事業 山形県	2.2	41 ※	【内訳】 被害防止便益:41億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.4ha 人家:38戸 国道:270m 市道:365m 鉄道:80m 等	8.1 ※	【内訳】 建設費 8.1億円	5.1 ※	・事業箇所は鶴岡市の西部に位置し、保全対象として人家38戸、国道7号、市道、JR羽越本線等を抱える土石流危険渓流となっている。 ・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家38戸の被害が軽減される。また、国道7号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道7号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
中田事業間連携砂防等 事業 山形県	1.7	44 ※	【内訳】 被害防止便益:44億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.8ha 人家:45戸 公民館:1施設 県道:390m 町道:90m 等	8.6 ※	【内訳】 建設費 8.6億円	B/C 5.2 ※	・事業箇所は鶴岡市の北西部に位置し、保全対象として人家45戸、主要地方道藤島由良線、市道、油戸公民館等を抱える土石流危険渓流となっている。 ・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家45戸の被害が軽減される。また、主要地方道藤島由良線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の主要地方道藤島由良線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
鳴の谷地区事業間連携砂防等事業 山形県	0.7	129 ※	【内訳】 被害防止便益:129億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 被害想定面積:38.5ha 人家:106戸 県道1500m 市道900m 等	96 ※	【内訳】 建設費 96億円	1.4 ※	・本地区は、上山市北東部に位置し、保全対象として人家106戸、主要地方道蔵王公園線、上山市道等があり、地すべり防止区域内を一級河川酢川が貫流している。 ・平成元年、平成4年及び平成9年には融雪により地すべりが発生し、砂防えん堤等が被災している。 ・本地区は、蔵王温泉(西側)に隣接しており、地すべりが発生した場合、観光に甚大な影響を及ぼすおそれがある。 ・主要地方道蔵王公園線は、緊急輸送路(第二次)にも指定されており、地すべりにより当該路線が被災した場合、災害復旧活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがある。 ・地すべりによる崩壊土砂により酢川が河道閉塞し、それが決壊した場合、下流域にある国道13号等が被災するおそれがある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
梅ヶ平山地区事業間連携砂防等事業 山形県	0.9	19 ※	【内訳】 被害防止便益:19億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 被害想定面積:12.6ha 人家:18戸 国道:800m 市道:700m 公共施設:山元地区公民館(避難所)等	7.1 ※	【内訳】 建設費 7.1億円	2.7 ※	・本地区は、上山市北西部に位置し、保全対象として人家18戸、国道348号、山元地区公民館(避難所)等がある。 ・平成12年には、集中豪雨により地すべりが発生し人家1戸が一部損壊する被害が発生している。 ・国道348号は、山形県村山地域(山形市を中心とした山形地方生活圏)と置賜地域(米沢市を中心とした米沢地方生活圏)の北部を結ぶ幹線道路で、両地域間の通勤・通学、経済・観光物流等に欠かせない路線であり、緊急輸送路(第二次)にも指定されている。地すべりにより当該路線が被災した場合、両地域の経済活動及び災害復旧活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがある。 ・山元地区公民館は、上山市の指定避難所であり、地すべりにより公民館が被災した場合、山元地区の住民避難活動等に影響が生じるおそれがある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
砂沢地区事業間連携砂防等事業 山形県	2.0	4.1	<p>【内訳】 被害防止便益:4.0億円 残存価値:0.1億円</p> <p>【主な根拠】 被害想定面積:20.9ha 人家:14戸 村道:500m 鉄道:400m 等</p>	1.9	<p>【内訳】 建設費 1.9億円</p>	2.2	<p>・本地区は、最上郡戸沢村南部に位置し、保全対象として人家14戸、JR陸羽西線、村道等があり、地すべり防止区域内には一級河川砂子沢川が貫流している。</p> <p>・平成27年4月には、融雪により地すべりが発生し、一級河川砂子沢川が一時河道閉塞した。</p> <p>・再び地すべりにより砂子沢川が河道閉塞し、それが決壊した場合、下流域にあるJR陸羽西線や村道等が被災するおそれがある。</p> <p>・JR陸羽西線は、山形県最上地域と庄内地域を結ぶ鉄道路線で、両地域間の通勤・通学、経済・観光物流等に欠かせない路線であり、地すべりにより当該路線が被災した場合、甚大な影響を及ぼすおそれがある。</p> <p>・下流域の戸沢村道が被災した場合、上流域の人家8戸が孤立するおそれがある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
赤山地区事業間連携砂防等事業 山形県	3.4	3.7 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:3.6億円 残存価値:0.1億円</p> <p>【主な根拠】 被害想定面積:25.9ha 人家:10戸 県道:170m 河川構造物:100m(護岸) 等</p>	2.9 ※	<p>【内訳】 建設費 2.9億円</p>	1.3 ※	<p>・本地区は、南陽市北部に位置し、保全対象として人家10戸、主要地方道山形南陽線等があり、地すべり防止区域内には一級河川吉野川が貫流している。</p> <p>・平成25年7月には、集中豪雨により地すべりが発生し、主要地方道山形南陽線及び吉野川の河川構造物が被災した。</p> <p>・主要地方道山形南陽線は、山形県村山地域(山形市を中心とした山形地方生活圏)と置賜地域(米沢市を中心とした米沢地方生活圏)を結ぶ幹線道路で、両地域間の通勤・通学、経済・観光物流等に欠かせない路線であり、緊急輸送路(第二次)にも指定されている。地すべりにより当該路線が被災した場合、両地域の経済活動及び災害復旧活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがある。</p> <p>・地すべりによる崩壊土砂により吉野川が河道閉塞するおそれがある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
備前作沢事業間連携砂防等事業 福島県	2.3	68 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:67億円 残存価値:0.10億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:6.1ha 人家:81戸 事業所:3施設 重要公共施設:3施設 国道:165m 県道:360m 市道:680m</p>	2.3 ※	<p>【内訳】 建設費 2.3億円</p>	28.8 ※	<p>本溪流には人家81戸、要配慮者利用施設である病院及び保育所等が存在する。また、国道288号、県道常葉野川線、市道等の交通網が分布し、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
大作沢事業間連携砂防等事業 福島県	3.7	73 ※	【内訳】 被害防止便益:73億円 残存価値:0.22億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:9.4ha 人家:147戸 事業所:5施設 重要公共施設:3施設 国道:240m 町道:900m	3.7 ※	【内訳】 建設費 3.6億円	19.5 ※	本溪流には人家147戸、小学校、要配慮者利用施設である病院及び老人福祉センター等が存在する。また、国道349号、町道等の交通網が分布し、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
長沢事業間連携砂防等事業 福島県	3.3	5.5 ※	【内訳】 被害防止便益:5.2億円 残存価値:0.27億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.3ha 人家:11戸 重要公共施設:1施設 国道:220m 町道:420m	3.1 ※	【内訳】 建設費 3.1億円	1.8 ※	本溪流には人家11戸が存在する。また、緊急輸送路となっている国道118号や町道等の交通網が分布し、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
仲折戸沢事業間連携砂防等事業 福島県	1.6	3.1 ※	【内訳】 被害防止便益:3.0億円 残存価値:0.11億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.8ha 人家:4戸 重要公共施設:1施設 県道:250m 町道:300m	1.1 ※	【内訳】 建設費 1.1億円	2.9 ※	本溪流には人家4戸及び消防施設が存在する。また、県道黒磯棚倉線や町道等の交通網が分布し、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
鍬柄平沢事業間連携砂防等事業 茨城県	2.9	10 ※	【内訳】 被害防止便益:9.8億円 残存価値:0.27億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:10.9ha 人家:30戸 重要公共施設:3施設 県道:150m 市道:770m 等	4.3 ※	【内訳】 建設費 4.3億円	2.4 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家30戸の被害が軽減される。また、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
中嶋入沢事業間連携砂防等事業 茨城県	1.1	9.5 ※	【内訳】 被害防止便益:9.4億円 残存価値:0.04億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.35ha 人家:7戸 重要公共施設:2施設 国道:199m 市道:453m 等	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億円	6.0 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家7戸の被害が軽減される。また、国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
立野沢事業間連携砂防等事業 茨城県	1.7	8.6 ※	【内訳】 被害防止便益:8.4億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.25ha 人家:13戸 重要公共施設:2施設 県道:130m 市道:200m 等	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億円	5.3 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家13戸の被害が軽減される。また、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
下西の入沢事業間連携砂防等事業 栃木県	1.2	3.4 ※	【内訳】 被害防止便益:3.3億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.9ha 人家:4戸 重要公共施設:2施設 県道:150m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円	1.3 ※	・土石流による被害について事業実施により、地域防災計画の避難場所に指定されている川上健康増進センターの被害が軽減される。また、一般県道南方須佐木線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
小岩花沢事業間連携砂防等事業 栃木県	2.0	2.5 ※	【内訳】 被害防止便益:2.4億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.6ha 人家:3戸 重要公共施設:2施設 県道:504m 市道:746m 等	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.3億円	1.1 ※	・土石流による被害について事業実施により、人家3戸の被害が軽減される。また、県道板荷引田線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
島田沢事業間連携砂防等事業 栃木県	4.5	12	【内訳】 被害防止便益:11.4億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.7ha 人家:14戸 重要公共施設:2施設 県道:257m 等	4.3	【内訳】 建設費 4.3億円	2.7	・土石流による被害について事業実施により、人家14戸の被害が軽減される。また、県道上永野下永野線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
井戸ノ沢事業間連携砂防等事業 栃木県	1.5	9.6	【内訳】 被害防止便益:9.5億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.3ha 人家:3戸 重要公共施設:2施設 国道:181m 市道:51m 等	1.4	【内訳】 建設費 1.4億円	6.8	・土石流による被害について事業実施により、日光森林管理署餅ヶ瀬森林事務所、栃木県営足尾発電所及び人家3戸の被害が軽減される。また、国道122号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
久保入沢事業間連携砂防等事業 栃木県	1.2	13 ※	【内訳】 被害防止便益:12.7億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.4ha 人家:13戸 重要公共施設:2施設 県道:213m 町道:277m 等	1.0 ※	【内訳】 建設費 1.0億円	12.8 ※	・土石流による被害について事業実施により、深沢公民館及び人家13戸の被害が軽減される。また、一般県道深沢岩瀬線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大山寺沢事業間連携砂防等事業 栃木県	1.0	7.0 ※	【内訳】 被害防止便益:6.9億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:6.1ha 人家:69戸 重要公共施設:2施設 県道:220m 市道:880m 等	1.1 ※	【内訳】 建設費 1.1億円	6.4 ※	・土石流による被害について事業実施により、平井町公民館及び人家69戸等の被害が軽減される。また、県道大平山公園線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
天頂上沢事業間連携砂防等事業 栃木県	1.2	2.0 ※	【内訳】 被害防止便益:1.9億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.8ha 人家:6戸 重要公共施設:1施設 国道:205m 等	1.3 ※	【内訳】 建設費 1.3億円	1.5 ※	・土石流による被害について事業実施により、天頂公民館及び人家6戸等の被害が軽減される。また、国道461号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
柳田沢事業間連携砂防等事業 栃木県	2.2	17 ※	【内訳】 被害防止便益:16.9億円 残存価値:0.4億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:6.8ha 人家:34戸 重要公共施設:3施設 県道:500m 市道:800m 等	5.4 ※	【内訳】 建設費 5.4億円	3.2 ※	・土石流による被害について事業実施により、要配慮者利用施設であるすさぎ保育園及び人家34戸等の被害が軽減される。また、主要地方道大子黒羽線、一般県道南方須佐木線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
川東沢三号事業間連携砂防等事業 栃木県	0.59	5.2 ※	【内訳】 被害防止便益:5.1億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:13.0ha 人家:50戸 重要公共施設:2施設 県道:255m 等	1.1 ※	【内訳】 建設費 1.1億円	4.6 ※	・土石流による被害について事業実施により、川東自治会館及び人家50戸等の被害が軽減される。また、県道桐生田沼線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
曲屋沢事業間連携砂防等事業 栃木県	1.1	12	【内訳】 被害防止便益:11.8億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.6ha 人家:14戸 重要公共施設:2施設 県道:255m 市町村道:510m 等	1.0	【内訳】 建設費 1.0億円	11.9	・土石流による被害について事業実施により、船越北公民館及び人家14戸等の被害が軽減される。また、一般県道佐原田沼線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
仲丸事業間連携砂防等 事業 栃木県	1.8	19 ※	【内訳】 被害防止便益:19.0億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定湛水面積:37.78ha 人家:27戸 重要公共施設:2施設 国道:376m 町道:1,000m 等	4.8 ※	【内訳】 建設費 4.8億円	4.0 ※	・地すべりによる被害について事業実施により、人家27戸の被害が軽減される。また、国道461号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
光崎 I - A事業間連携 砂防等事業 栃木県	3.6	7.5 ※	【内訳】 被害防止便益:6.9億円 残存価値:0.6億円  【主な根拠】 被害想定区域面積:1.03ha 人家:13戸 重要公共施設:1施設 県道:215m 等	5.1 ※	【内訳】 建設費 5.1億円	1.5 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家13戸の被害が軽減される。また、県道矢又大内線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
三反畑 I - A事業間連携 砂防等事業 栃木県	2.6	7.2 ※	【内訳】 被害防止便益:6.8億円 残存価値:0.4億円  【主な根拠】 被害想定区域面積:2.43ha 人家:18戸 重要公共施設:1施設 国道:50m 等	4.1 ※	【内訳】 建設費 4.1億円	1.8 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家18戸の被害が軽減される。また、国道293号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
葦ノ沢事業間連携砂防等事業 群馬県	3.8	19 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:18.8億円 残存価値:0.2億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:20ha 人家:18戸 事業所:1施設 重要公共施設:3施設 国道:285m 県道:334m 町道:450m 等</p>	4.9 ※	<p>【内訳】 建設費 4.9億円</p>	3.9 ※	<p>・葦ノ沢流域は、利根川水系赤谷川に流下する溪流で、地質は新第三紀中新世中期の三峰山層であるが、全体にそれらの崩積土で覆われ、急峻な地形と相まって、土砂生産が著しく、平均河床勾配1/5と急勾配の土石流危険溪流である。</p> <p>・現在、流域内には砂防設備は未整備で、今後の降雨により更なる土砂流出が予想される。</p> <p>・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家18戸、旧猿ヶ京小学校(避難所)の被害が軽減される。また、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p> <p>・保全対象の国道17号は、第1次緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
田城沢事業間連携砂防等事業 群馬県	1.1	49 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:48.9億円 残存価値:0.1億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:8.5ha 人家:69戸 事業所:5施設 重要公共施設:7施設 国道:55m 県道:309m 町道:1653m 等</p>	1.4 ※	<p>【内訳】 建設費 1.4億円</p>	35.0 ※	<p>・田城沢流域は、利根川水系鏑川に流下する溪流で、流域面積A=0.07km<sup>2</sup>の土石流危険溪流である。</p> <p>・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家69戸、公民館2施設、保育園、要配慮者利用施設等、旧猿ヶ京小学校(避難所)の被害が軽減される。また、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p> <p>・また、保全対象の国道254号は、第1次緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
東ノ入沢事業間連携砂防等事業 群馬県	1.8	8.5 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:8.3億円 残存価値:0.2億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:3.8ha 人家:10戸 重要公共施設:2施設 県道:45m 市道:5030m 等</p>	4.1 ※	<p>【内訳】 建設費 4.1億円</p>	2.1 ※	<p>・黒川流域は、足尾山系の南西側端部に位置する。この集水区域のうち東ノ入沢は、平成26年4月に本流域において山林火災が発生し、流域面積の48%が荒廃状況となり、渓床部に堆積する不安定土砂が集中豪雨により下流保全対象への土砂の流出が懸念される。</p> <p>・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家10戸(下流流域151戸)の被害が軽減される。また、さらに(一)小俣桐生線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
房川事業間連携砂防等 事業 群馬県	2.0	28 ※	【内訳】 被害防止便益:27.8億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.0ha 人家:28戸 重要公共施設:3施設 国道:50m 県道:289m 町道:674m 等	5.3 ※	【内訳】 建設費 5.3億円	5.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・房川は急峻な地形と不安定土塊の堆積する土石流危険渓流である。</li> <li>・流域下流部には、があり、土石流流下時にはこれらの保全対象に大きな被害を及ぼす恐れがある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土石災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> <li>・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家28戸、避難所の被害が軽減される。また、さらにわたらせ渓谷鉄道、国道122号、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中関地区事業間連携砂防等事業 群馬県	3.0	11 ※	【内訳】 被害防止便益:10.9億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 被害想定区域面積:14.1ha 人家:13戸 市道:350m 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円	3.5 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該箇所は、災害を契機として昭和34年度に地すべり防止区域に指定され、横ボーリング工及び水路工が施工されている。</li> <li>・現地踏査により地すべりの変状が認められたため、観測を行ったところ変動が確認された。</li> <li>・地すべりによる被害について事業実施により、人家13戸、公民館、一級河川秋間川の被害が軽減される。また、生活道路である市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
生須地区事業間連携砂防等事業 群馬県	10	86 ※	【内訳】 被害防止便益:85.9億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 被害想定区域面積:61.7ha 人家:37戸 事業所:1施設 重要公共施設:4施設 国道:317m 県道:1344m 町道:2583m 等	47 ※	【内訳】 建設費 47億円	1.8 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生須地区は災害を契機として平成3年に地すべり防止区域として指定され、人家37戸、中学校、こども園、避難所等を保全対象としており、現在集水井、排水トンネル、横ボーリング等が施工されている。</li> <li>・平成23年に概成となったが、平成30年に防止区域内において地すべりとみられる新たな亀裂が現れ、町道等に影響を与えている。</li> <li>・地すべりによる被害について事業実施により、人家37戸、中学校、避難所、こども園、一級河川白砂川等の被害が軽減される。また、国道292号、県道、町道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
関口地区事業間連携砂防等事業 群馬県	1.5	6.6 ※	【内訳】 被害防止便益:6.5億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 被害想定区域面積:1.0ha 人家:11戸 重要公共施設:3施設 国道:80m 町道:102m	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	3.3 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。また、国道254号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中棚地区事業間連携砂防等事業 群馬県	1.8	9.8 ※	【内訳】 被害防止便益:9.7億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 被害想定区域面積:1.8ha 人家:16戸 重要公共施設:2施設 県道:141m 村道:346m	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.5億円	3.9 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家16戸の被害が軽減される。また、県道(下仁田臼田線)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
高戸谷(老神1)地区事業間連携砂防等事業 群馬県	2.2	8.2 ※	【内訳】 被害防止便益:8.1億円 残存価値:0.07億円  【主な根拠】 被害想定区域面積:1.5ha 人家:10戸 重要公共施設:1施設 国道:310m	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	3.8 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。また、国道120号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
川俣事業間連携砂防等事業 埼玉県	3.7	14 ※	【内訳】 被害防止便益:12.3億円 残存価値:1.9億円  【主な根拠】 人家:17戸 重要公共施設:3施設 県道:134m 市道:189m 等	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.4億円	5.9 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家17戸、老人福祉施設、消防団詰所の被害が軽減される。また、県道秩父上名栗線や市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
下モ事業間連携砂防等 事業 埼玉県	0.52	4.2 ※	【内訳】 被害防止便益:3.7億円 残存価値:0.5億円  【主な根拠】 人家:16戸 重要公共施設:2施設 県道:325m 町道:300m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円	3.1 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家16戸の被害が軽減される。また、県道大野東松山線や町道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大川事業間連携砂防等 事業 千葉県	2.2	34 ※	【内訳】 被害防止便益:33.7億円 残存価値:0.5億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:445ha 人家:56戸 重要公共施設:5箇所 国道:130m 県道:230m 等	17 ※	【内訳】 建設費 17億円	2.1 ※	・対象流域は、急勾配の山間地を流下し平地に流れ込む急勾配山地小河川である。溪岸侵食、溪岸崩壊が進行しており、本川沿いの人家等は被災の恐れがあり、地元からの土砂災害対策の要望は強い。 ・計画規模の降雨による土砂災害について事業実施により、人家56戸や中学校等の公共施設の被害が軽減される。 ・また、国道127号等が寸断された場合は、地域防災や地域生活、経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
平群事業間連携砂防等 事業 千葉県	2.3	14 ※	【内訳】 被害防止便益:14.2億円 残存価値:0億円  【主な根拠】 被害想定区域面積:28.32ha 人家:23戸 重要公共施設:1箇所 県道:1163m 等	3.1 ※	【内訳】 建設費 3.1億円	4.6 ※	・当該地域は、古い時代に形成された地すべり地形や、立木の根曲がりが見られることや、路面沈下などの変状が見受けられ、地すべりの危険性が高く、また、地元からの地すべり対策の要望は強い。 ・地すべりによる被害について事業実施により、人家23戸の被害が軽減される。 ・また、県道鴨川富山線が地すべりにより寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
吉沢事業間連携砂防等 事業 千葉県	3.6	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11.1億円 残存価値:0億円  【主な根拠】 被害想定区域面積:13.44ha 人家:23戸 重要公共施設:1箇所 県道:305m 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円	3.3 ※	・当該地域は、古くからの地すべりにより民家に亀裂等の変状が発生しており、地すべりの危険性が高い地区であり、地元からの要望も強い。 ・地すべりによる被害について事業実施により、人家23戸の被害が軽減される。 ・また、県道富山丸山線が地すべりにより寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
東事業間連携砂防等事業 千葉県	3.8	16 ※	【内訳】 被害防止便益:15.8億円 残存価値:0億円 【主な根拠】 被害想定区域面積:21.73ha 人家:21戸 重要公共施設:1箇所 県道:526m 等	3.5 ※	【内訳】 建設費 3.5億円	4.5 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域は、地すべりの兆候として、人家基礎のひび割れ、擁壁の押し出し、湧水による小陥没の発達が見受けられ、地すべりの危険性は高く、地元からの地すべり対策の要望は強い。</li> <li>・地すべりによる被害について事業実施により、人家21戸の被害が軽減される。</li> <li>・また、県道鴨川富山線が地すべりにより寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
山中事業間連携砂防等事業 千葉県	4.5	9.3 ※	【内訳】 被害防止便益:9.3億円 残存価値:0億円 【主な根拠】 被害想定区域面積:12.04ha 人家:10戸 重要公共施設:2箇所 県道:479m 等	4.1 ※	【内訳】 建設費 4.1億円	2.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年のゲリラ豪雨などの異常気象等により地すべり活動が活発化しており、平成29年9月28日の降雨により、市道崩落を伴う地すべりが発生した。</li> <li>・地すべりの兆候として、道路面の亀裂、沈下や人家基礎の亀裂等の変状が発生しており、地すべりの危険性が高く、地元から対策の要望は強い。</li> <li>・地すべりによる被害について事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。なお、地元からの地すべり対策の要望は強い。</li> <li>・また、県道鴨川保田線(緊急輸送道路)、県道上畑湊線が地すべりにより寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
天津2事業間連携砂防等事業 千葉県	2.1	4.8 ※	【内訳】 被害防止便益:4.7億円 残存価値:0.1億円 【主な根拠】 被害想定区域面積:3.31ha 人家:19戸 重要公共施設:1箇所 県道:80m 等	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.4億円	2.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本箇所は、がけ高90mの大規模斜面であり、泥岩層や崖錐堆積物からなる地質であり、小規模な崩落の痕跡が多数確認されている。</li> <li>・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家19戸の被害が軽減される。なお、地元からのがけ崩れ対策の要望は強い。</li> <li>・がけ下には地域防災計画に位置付けられた県道市原天津小湊線があり、がけ崩れにより交通が分断された場合は、地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
エンマの沢事業間連携 砂防等事業 神奈川県	1.0	46 ※	【内訳】 被害防止便益:46.0億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:9.6ha 人家:30戸 重要公共施設:3施設 県道:400m 市道:1,806m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	25.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エンマの沢は、神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷地先に位置する流域面積0.02km<sup>2</sup>の土石流危険渓流であり、渓床勾配が1/4.1と急峻なことから、斜面崩落や土砂流出の危険性が高い。</li> <li>・保全対象に人家30戸、防災拠点「清川村役場」、緊急輸送道路「県道64号」、要配慮者利用施設「村立清川幼稚園」、「道の駅清川」、「煤ヶ谷駐在所」等の防災関係機関を含むため、事業の重要度が高い。</li> <li>・県道64号は、緊急輸送路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
吉ノ沢事業間連携砂防 等事業 神奈川県	3.2	28 ※	【内訳】 被害防止便益:27.4億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.3ha 人家:16戸 重要公共施設:2施設 国道:165m 市道:810m 等	5.4 ※	【内訳】 建設費 5.4億円	5.1 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉ノ沢は、神奈川県伊勢原市西部、秦野市との市境付近に位置し、流域面積0.56km<sup>2</sup>の土石流危険渓流である。</li> <li>・当該渓流は、上流側の山腹斜面が急峻で、表層は脆弱で倒木等の斜面変状が認められ、渓床は脆弱な表層が崩壊し、砂泥が中心の堆積物が堆積しており、土石流発生危険性が高い渓流である。</li> <li>・保全対象に人家16戸、水道施設、要配慮者利用施設善波児童館、市防災備蓄倉庫、第一次緊急輸送路国道246号、農地0.16haを含むため、事業の重要度が高い。</li> <li>・国道246号は、第一次緊急輸送路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
瀬戸沢事業間連携砂防 等事業 神奈川県	2.4	211 ※	【内訳】 被害防止便益:210.5億円 残存価値:0.4億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:7.9ha 人家:144戸 重要公共施設:4施設 国道:284m 県道:275m その他道路:1,791m 等	18 ※	【内訳】 建設費 18億円	11.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸沢は、神奈川県箱根町の宮城野地区に位置し、保全対象として人家144戸、宮城野駐在所、箱根宮城野郵便局、消防署、宮城野公民館及び国道138号(緊急輸送路)等を含む土石流危険渓流である。</li> <li>・上流域には不安定土砂が堆積している。</li> <li>・国道138号は、緊急輸送路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
早雲山事業間連携砂防等事業 神奈川県	6.2	314 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:310.4億円 残存価値:3.3億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:125ha 人家:111戸 事業所:65施設 重要公共施設:4施設 国道:350m 県道:1250m</p>	66 ※	<p>【内訳】 建設費 66億円</p>	4.7 ※	<p>・地すべりの直下流に位置する強羅地区は、観光地箱根の主要なリゾート拠点となっており、地すべり災害が発生すれば、地元の主要な観光産業に深刻な影響を与える。また、地すべり下流域には、箱根の観光交通にとって重要なネットワークを形成する国道138号(緊急交通路指定想定路)、県道、生活道路の他、箱根登山鉄道やケーブルカー等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p> <p>・本地区は、火山性地すべり地域であり、温泉余土の脆弱な地質である。昭和28年7月、早雲山源頭部で地すべりが発生し、須沢に沿って流下した約80万㎡の土石により、死者13名、負傷者15名等の被害が発生した。未対策ブロックの地すべりの危険性が変わらない中で、下流には保全対象として人家111戸、国道138号、県道、鉄道、があるなど、本事業の重要性は高い。</p> <p>・箱根町では、これまで度々土石流や地すべりが発生しており、土砂災害防止施設の整備に対する地元の関心が高く、また国際的観光地への来訪者の被害軽減及び観光客による創出利益の保全もあることから、地元要望は非常に強い。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
東逸見町E事業間連携砂防等事業 神奈川県	1.0	93 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:93.2億円 残存価値:0.26億円</p> <p>【主な根拠】 被害想定面積:2.4ha 人家:243戸 重要公共施設:2施設 国道:200m 等</p>	5.0 ※	<p>【内訳】 建設費 5.0億円</p>	18.6 ※	<p>・当該地区は、横須賀市の中央部に位置し、がけ高35m、勾配50度の急傾斜地である。</p> <p>・斜面は脆弱で、人家とがけが隣接しており、崩落が発生した場合に多大な被害が予想されることから、地域住民から早期の対策が強く求められている。</p> <p>・事業実施により、被害想定範囲にある人家243戸、国道16号やJR横須賀線という重要交通施設への土砂崩落等による被害を軽減することができる。</p> <p>・保全対象である国道16号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
道中事業間連携砂防等 事業 神奈川県	2.7	34 ※	【内訳】 被害防止便益:34.4億円 残存価値:0.40億円  【主な根拠】 被害想定面積:2.1ha 人家:65戸 重要公共施設:3施設 病院:1施設 県道:200m 町道:290m 等	7.3 ※	【内訳】 建設費 7.3億円	4.7 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地区は、湯河原町の中央部に位置し、がけ高40m、勾配67度の急傾斜地である。</li> <li>・斜面は脆弱で、平成27年度には斜面が崩落し、また、がけと人家、病院、緊急輸送路が隣接しており、多大な被害が予想されることから、地域住民から早期の対策が強く求められている。</li> <li>・事業実施により、被害想定範囲にある人家65戸、要配慮者利用施設、緊急輸送路に指定されている県道75号という重要交通施設への土砂崩落等による被害を軽減することができる。</li> <li>・保全対象である県道75号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
ハイランド1丁目B事業 間連携砂防等事業 神奈川県	1.2	4.3 ※	【内訳】 被害防止便益:4.3億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 被害想定面積:0.6ha 人家:11戸 重要公共施設:2施設 国道:100m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円	2.5 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地区は、横須賀市の東部に位置し、がけ高45m、勾配40度の急傾斜地である。</li> <li>・斜面は脆弱で、平成26年度には斜面が崩落して、国道134号が寸断された。がけと人家、緊急輸送路が隣接しており、多大な被害が予想されることから、地域住民から早期の対策が強く求められている。</li> <li>・事業実施により、被害想定範囲にある人家11戸、緊急輸送路に指定されている国道134号という重要交通施設への土砂崩落等による被害を軽減することができる。</li> <li>・保全対象である国道134号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
日川(塩山)事業間連携 砂防等事業 山梨県	2.7	95 ※	【内訳】 被害防止便益:95億円 残存価値:0.04億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:500ha 人家:2002戸 重要公共施設:2施設 国道:6980m 市道:24114m 学校2校 保育園2棟 病院5箇所 老人ホーム1棟	14 ※	【内訳】 建設費 14億円	6.8 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家2002戸の被害が軽減される。また、国道20号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・保全対象の国道20号及び国道411号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
中の入沢事業間連携砂防等事業 山梨県	3.8	9.6 ※	【内訳】 被害防止便益:9.3億円 残存価値:0.33億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:9.7ha 人家:22戸 重要公共施設:1施設 国道:600m 農道その他:3534m	6.8 ※	【内訳】 建設費 6.8億円	1.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家22戸の被害が軽減される。また、国道411号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道411号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
天狗沢事業間連携砂防等事業 山梨県	4.6	16 ※	【内訳】 被害防止便益:15億円 残存価値:0.33億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:14ha 人家:49戸 重要公共施設:1施設 国道:470m 農道その他:656m	6.7 ※	【内訳】 建設費 6.7億円	2.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家49戸の被害が軽減される。また、国道411号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道411号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
身延川事業間連携砂防等事業 山梨県	5.1	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.29億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.7ha 人家:30戸 重要公共施設:4施設 要配慮者施設:1施設(6箇所) 県道:50m 町道:440m 公民館:1箇所等	6.5 ※	【内訳】 建設費 6.5億円	1.8 ※	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家30戸の被害が軽減される。また、県道身延線、町道昭和通線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
南俣川-2事業間連携 砂防等事業 山梨県	1.5	56 ※	【内訳】 被害防止便益:56億円 残存価値:0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:67ha 人家:320戸 事業所:保育所 重要公共施設:2施設 国道:550m 県道:3670m 町道:18100m	3.4 ※	【内訳】 建設費 3.4億円	16.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家320戸の被害が軽減される。また、国道52号、県道釜の口塩沢線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道52号は、緊急輸送路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
下川事業間連携砂防等 事業 山梨県	1.3	3.2 ※	【内訳】 被害防止便益:3.1億円 残存価値:0.05億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.8ha 人家:7戸 重要公共施設:1施設 県道:66m 町道:352m	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.3億円	1.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家7戸の被害が軽減される。また、主要地方道 上野原丹波山線、市道 大垣外用竹線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の主要地方道 上野原丹波山線は、緊急輸送路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
小沢川事業間連携砂防等 事業 山梨県	1.3	17 ※	【内訳】 被害防止便益:16億円 残存価値:0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.0ha 人家:14戸 重要公共施設:3施設 県道:170m 市道:390m 等	5.0 ※	【内訳】 建設費 5.0億円	3.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家14戸の被害が軽減される。また、県道朝日小沢猿橋線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の県道朝日小沢猿橋線は、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
滝の沢川事業間連携砂防等 事業 山梨県	1.0	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.9ha 人家:8戸 重要公共施設:2施設 県道:30m 市道:220m 等	4.8 ※	【内訳】 建設費 4.8億円	2.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家8戸の被害が軽減される。また、県道大幡初狩線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の県道大幡初狩線は、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
平久住沢事業間連携砂防等事業 山梨県	1.4	5.9 ※	【内訳】 被害防止便益:5.8億円 残存価値:0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:8.1ha 人家:11戸 事業所:1施設 重要公共施設:2施設 国道:310m 県道:195m	4.1 ※	【内訳】 建設費 4.1億円	1.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。また、国道413号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道413号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
西沢川事業間連携砂防等事業 山梨県	4.0	11	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.9ha 人家:45戸 重要公共施設:1施設 県道:235m  等	3.4	【内訳】 建設費 3.4億円	3.3	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家45戸の被害が軽減される。また、県道天神平・甲府線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の県道天神平・甲府線は、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
芦沢川事業間連携砂防等事業 山梨県	2.1	71 ※	【内訳】 被害防止便益:70億円 残存価値:0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:6ha 人家:63戸 重要公共施設:2施設 県道:560m 市道:2770m	7.5 ※	【内訳】 建設費 7.5億円	9.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家63戸の被害が軽減される。また、県道塩平窪平線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の県道塩平窪平線は、迂回路がなく、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
柳原沢事業間連携砂防等事業 山梨県	2.1	10 ※	【内訳】 被害防止便益:10億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:9.5ha 重要公共施設:1施設 人家:22戸 事業所:3施設 県道:279m	3.9 ※	【内訳】 建設費 3.9億円	2.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家22戸の被害が軽減される。また、県道730号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の県道730号は、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
朝沢事業間連携砂防等 事業 山梨県	1.8	58 ※	【内訳】 被害防止便益:58億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:34.5ha 人家:103戸 事業所:3施設 重要公共施設:4施設 国道:870m	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	32.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家103戸の被害が軽減される。また、国道138号、国道413号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道138号、国道413号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
七里岩事業間連携砂防等事業 山梨県	3.2	64 ※	【内訳】 被害防止便益:64億円 残存価値:0.40億円  【主な根拠】 人家:166戸 重要公共施設:2施設 県道:750m 市道:118m 等	16 ※	【内訳】 建設費 16億円	4.0 ※	土砂崩落等による被害について事業実施により、人家166戸の被害が軽減される。また、県道茅野北社韭崎線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
押手沢事業間連携砂防等事業 山梨県	1.1	4.6 ※	【内訳】 被害防止便益:4.6億円 残存価値:0.13億円  【主な根拠】 人家:6戸 重要公共施設:2施設 県道:35m 市道:92m 体育館1棟(避難所) 公民館1棟	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円	1.4 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家6戸の被害が軽減される。また、県道塩平窪平線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
天神林事業間連携砂防等事業 山梨県	0.70	6.0 ※	【内訳】 被害防止便益:5.9億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 人家:13戸 重要公共施設:1施設 県道:100m 町道:224m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円 等	2.8 ※	土砂崩落等による被害について事業実施により、人家13戸の被害が軽減される。また、県道市川三郷富士川線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
横道事業間連携砂防等事業 山梨県	1.3	15 ※	【内訳】 被害防止便益:15億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 人家:16戸 重要公共施設:2施設 県道(緊急輸送路):550m 病院:1棟 避難所:1棟 等	3.6 ※	【内訳】 建設費 3.6億円	4.3 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家16戸および下部病院の被害が軽減される。また、県道湯之奥上之平線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
西根熊事業間連携砂防等事業 山梨県	2.0	5.0 ※	【内訳】 被害防止便益:4.9億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 人家:10戸 重要公共施設:2施設 県道:170m 町道:170m 等	3.4 ※	【内訳】 建設費 3.4億円	1.5 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。また、県道高瀬福士線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
彦田の3事業間連携砂防等事業 山梨県	1.7	4.9 ※	【内訳】 被害防止便益:4.9億円 残存価値:0.11億円  【主な根拠】 人家:11戸 重要公共施設:1施設 国道20号:L=150m	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	1.8 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。また、国道20号等が寸断された場合の地域経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
丸山沢事業間連携砂防等事業 長野県	2.5	6.3 ※	【内訳】 被害防止便益:6.1億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.23ha 人家:4戸 重要公共施設:1施設 県道:165m 等	2.9 ※	【内訳】 建設費 2.9億円	2.2 ※	<p>・本流域は、関東山地の西端に位置し、標高約1000mから北斜面を流下、一級河川兩川に流入した後、一級河川千曲川に流入する。流域面積は0.24km<sup>2</sup>、溪床勾配は1/6～1/1の土石流危険溪流ランクⅠの溪流である。</p> <p>・流域の地質はほとんどが石灰岩を含む砂泥質岩からなる。中上流域の山地部は風化の進んだ安山岩が露頭しており、溪流沿いに崩壊しやすい急峻な崖地形が連続している。溪流には流出した土砂が堆積した不安定土砂が存在し、土石流発生の素因となっている。</p> <p>・兩川との合流までの間に保全対象は存在しないが兩川の対岸に、人家4戸、公民館1棟、県道がある。土石流が発生した場合には、県道の寸断による住民の孤立化や兩川に天然ダムが形成されることによる2次災害が危惧されるため、早急な土石流対策が必要となっている。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土石流災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
所沢事業間連携砂防等事業 長野県	5.3	57 ※	【内訳】 被害防止便益:57億円 残存価値: 0.5億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.7ha 人家:70戸 重要公共施設:4施設 国道:150m 市道:120m 等	6.9 ※	【内訳】 建設費 6.9億円	8.2 ※	<p>・本溪流は、長野県の東部に位置し、滑津川に流入後、信濃川に至る流域面積1.0km<sup>2</sup>、平均河床勾配1/16の溪流である。</p> <p>・溪流内は急峻な地形であり、脆弱なため、各所で倒木や崩落がみられる。下流域には保全対象である人家70戸のほか、緊急輸送路に指定されている国道254号が走っており、物流輸送の大型車の往来が激しい。</p> <p>・平成19年9月5日から7日の台風9号により、山腹のいたるところで崩落が生じ、崩落直下では横浸食を起こし、溪流内には不安定土塊とともに、多くの倒木が横たわっているため、時期出水時には下流へ土石流災害をもたらすおそれがある。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土石流災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
大森沢事業間連携砂防等事業 長野県	0.80	20 ※	【内訳】 被害防止便益:20億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.9ha 人家:21戸 重要公共施設:4施設 県道:120m 村道:200m 等	3.5 ※	【内訳】 建設費 3.5億円	5.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流は、北相木村との境界となる御座山の西側尾根(標高1500m)を源頭部とし、栗生川に合流する溪流である。</li> <li>・溪流の1次谷では、溪岸斜面に崩壊跡地が溪床付近には伐採による倒木が多く見られる。上流側には0次谷が多く形成し、源頭部や尾根には流木の要因となる大径のカラマツやアカマツ等の針葉樹が植生している。</li> <li>・土砂災害防止に関する基礎調査(土石流)において、著しい危害のおそれのある土地の区域(レッドゾーン)が、谷出口(土石流基準点)より下流で広範囲(約0.9ha)に設定され、平成23年4月に指定されている。</li> <li>・流域内には流路工及び治山施設3基が設置されているが、いれも小型で土石流・流木対策としては効果的なものではない。また下流の既存流路工では、大雨時に県道横断部でしばしば氾濫している。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
秋山沢事業間連携砂防等事業 長野県	2.1	26 ※	【内訳】 被害防止便益:26億円 残存価値:0.6億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.53ha 人家:9戸 重要公共施設:2施設 県道:100m 村道:200m 等	9.1 ※	【内訳】 建設費 9.1億円	2.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域は、川上村東部に位置し、千曲川へ流入する流域面積4.4km<sup>2</sup>、溪床勾配3~6°の土石流危険溪流である。</li> <li>・保全対象は人家9戸及び公共施設2施設(川上第二小学校、川上第二保育園)である。</li> <li>・流域内は急峻な地形で、脆弱な地質のため、山腹には崩壊箇所があり崩壊地直下では横浸食を起こし、流域内には不安定土塊が多く堆積している。このため、次期出水時に下流へ土砂災害をもたらす可能性が高い。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
大月川事業間連携砂防等事業 長野県	2.7	26 ※	【内訳】 被害防止便益:26億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 人家:16戸 重要公共施設:1施設 国道:160m 町道:300m 等	4.8 ※  【内訳】 建設費 4.8億円	5.5 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域は、長野県小海町に位置し流域面積は26.9km<sup>2</sup>、平均溪床勾配1/8の急流な溪流である。流域は八ヶ岳を源流とし、急峻かつ広大であるため、出水時には多大な土砂流出が予想されるが、現況整備率は70.5%に止まっている。</li> <li>・保全対象としては、人家16戸、緊急輸送路である国道141号がある。</li> <li>・地質は脆弱な八ヶ岳火山噴出堆積物であり、随所で荒廃が進み溪流内には不安定な土砂が堆積している。</li> <li>・平成27年11月30日には土砂崩落が発生し法面対策工事を実施している。</li> <li>・法面対策及び砂防堰堤嵩上を施工することにより、土砂災害を防止し保全対象を保全する。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
栃木川事業間連携砂防等事業 長野県	1.4	133 ※	【内訳】 被害防止便益:133億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:7.87ha 人家:142戸 重要公共施設:5施設 県道:238m 市道:141m 等	1.8 ※  【内訳】 建設費 1.8億円	72.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域は、浅間山山麓に位置し、流域面積は0.40km<sup>2</sup>、平均河床勾配1/6の土石流危険溪流(ランクI)である。</li> <li>・流域の地質は脆弱な火山噴出物であり、土石流発生の素因となっている。</li> <li>・下流域には人家142戸、集会所2箇所、公民館1棟、主要地方道小諸軽井沢線(浅間サンライン)等がある。県道の寸断による住民の孤立化も危惧されるため、早急な土石流対策が必要となっている。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
御屋敷の沢事業間連携砂防等事業 長野県	2.1	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.22億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:10ha 人家:14戸 重要公共施設:2施設 県道:225m 市道:207m 等	2.7 ※  【内訳】 建設費 2.7億円	4.7 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域には人家14戸、上手組集会所、消防団消防庫がある。また、一般県道真田新田線、上田市道等が分布し土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の経済、生活に与える影響は大きい。</li> <li>・本溪流は土石流危険溪流であり、流域内には表層崩壊が確認され、溪床への土砂供給源になっており、倒木も多数みられる。溪床には崩土が厚く堆積し、平成16年10月には豪雨により土砂流出が発生している。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
此入沢事業間連携砂防等事業 長野県	1.3	15 ※	【内訳】 被害防止便益:15億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:8ha 人家:16戸 重要公共施設:1施設 県道:283m 市道:504m 等	3.7 ※	【内訳】 建設費 3.7億円	4.0 ※	・本流域には人家16戸、消防団消防庫がある。また、主要地方道、上田市道等があり土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の経済、生活に与える影響は大きい。 ・本溪流は土石流危険溪流であり、流域内には表層崩壊が確認され、渓床への土砂供給源になっており、倒木も多数みられる。渓床には崩土が厚く堆積しており、土砂流出のおそれがある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
四泊川事業間連携砂防等事業 長野県	2.0	14 ※	【内訳】 被害防止便益:14億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5ha 人家:17戸 重要公共施設:2施設 国道:69m 町道:822m 等	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.5億円	5.6 ※	・本流域には人家17戸、消防団消防庫がある。また、国道142号、長和町道等があり土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の経済、生活に与える影響は大きい。 ・本溪流は土石流危険溪流であり、流域内には表層崩壊が確認され、渓床への土砂供給源になっており、倒木も多数みられる。渓床には崩土が厚く堆積しており、土砂流出のおそれがある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
上手沢事業間連携砂防等事業 長野県	1.3	76 ※	【内訳】 被害防止便益:76億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:14ha 人家:112戸 重要公共施設:19施設 県道:580m 市道:1180m 等	2.1 ※	【内訳】 建設費 2.1億円	37.1 ※	・本流域には別所温泉街があり、人家112戸、要配慮者利用施設である特養老人ホームや集会施設がある。また、主要地方道、上田市道等があり土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の経済、生活に与える影響は大きい。 ・本溪流は土石流危険溪流であり、流域内には表層崩壊が確認され、渓床への土砂供給源になっており、倒木も多数みられる。渓床には崩土が厚く堆積しており、土砂流出のおそれがある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
内の山沢事業間連携砂防等事業 長野県	1.6	16 ※	【内訳】 被害防止便益:16億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.5ha 人家:2戸 重要公共施設:2施設 県道:2,100m 町道:1,080m 等	3.2 ※	【内訳】 建設費 3.2億円	4.9 ※	<p>・内の山沢は土石流基準点における流域面積が1.27km<sup>2</sup>、平均溪床勾配1/7.6の溪流である。直近の災害履歴は定かでないが土石流危険溪流に指定されており、河道内には古い土石流流出物の堆積がみられる。</p> <p>・氾濫想定区域には人家2戸の他、市道、その他道路、橋梁および公共宿泊施設(東京都練馬区立少年自然の家)などが存在する。流域内には、土石流対策施設が無く、治山堰堤も未満砂のため、土石流により発生する土砂を全て抑制することが出来ない。そのため、ひとたび大雨が降ると多量の土砂及び流木の流出が起こり、下流部に土砂災害を引き起こす危険性がある。</p> <p>以上のことから、内の山沢に砂防堰堤を整備することにより、土石災害から人命財産を守り、安全の向上を図るものである。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大沢川事業間連携砂防等事業 長野県	3.9	141 ※	【内訳】 被害防止便益:141億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:15ha 人家:178戸 重要公共施設:7施設 JR中央本線:460m 国道20号:500m 町道:3,440m 等	4.2 ※	【内訳】 建設費 4.2億円	33.6 ※	<p>・大沢川は、霧ヶ峰西南の山麓部を源とし、諏訪湖へと流入する土石流危険溪流である。下流部には高木区公民館、老人集会施設、民家等保全対象人家178戸が密集している。また、重要路線である国道20号、JR中央本線があり、ひとたび土石流が発生した場合、その被害は甚大である。</p> <p>以上のことから、砂防堰堤を整備し、土石流の抑止及び溪流浸食の防止を図る。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
栃久保川事業間連携砂防等事業 長野県	2.7	85 ※	【内訳】 被害防止便益:85億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:26ha 人家:122戸 高速道路:142m(中央自動車道) 県道:824m (県道岡谷茅野線) 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円	26.1 ※	<p>・栃久保川は、岡谷南西部の有賀峠に端を發し、諏訪湖へ流入する。流域面積は0.34km<sup>2</sup>で、土石流危険溪流である。平成18年7月の梅雨前線豪雨により、土石流による災害が発生した。</p> <p>・栃久保川は、下流部に重要交通幹線である中央自動車道西宮線、県道等が通過する他、民家等保全対象人家122戸が密集しており、ひとたび土石流が発生した場合、その被害は甚大である。このため、下流扇状地内に土砂災害特別警戒区域が設定され、平成19年3月に指定されている。</p> <p>以上のことなどから、栃久保川に砂防施設を整備することで、下流域に存在する人家、重要交通幹線等を保全し、地域の安全性向上を図る。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
前島川大規模特定砂防事業 長野県	8.0	86	【内訳】 被害防止便益:85億円 残存価値:0.4億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:88ha 人家:138戸 重要公共施設:2施設 県道:1,665m 等	6.2	【内訳】 建設費 6.2億円	13.7	<p>・前島川は、茅野市の東部に位置し、霧ヶ峰高原に端を発し、藤原川が合流したのち上川へ流入する。流域面積は12.5km<sup>2</sup>で、それぞれ土石流危険渓流Ⅰである。昭和58年台風10号に伴う豪雨により、氾濫決壊し大きな被害を受けた。</p> <p>・前島川は、土石流により隣接する藤原川にも影響を与える可能性があり、土砂洪水氾濫の危険性が高い。土砂洪水氾濫により県道等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・昭和58年台風10号による被災同様の被害を受けた近隣の檜沢川、茅野横河川には砂防堰堤が整備済みであり、地元から前島川における砂防事業へ強い要望がある。また、ソフト対策として、地区防災マップを作成作成しており、地域住民の防災意識も高い。</p> <p>以上のことから、前島川及び藤原川に砂防施設を整備することで、下流域に存在する人家、要配慮者利用施設、避難所、県道を保全し、地域の安全性向上を図る。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
矢の沢事業間連携砂防等事業 長野県	1.2	15 ※	【内訳】 被害防止便益:15億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:6.4ha 人家:20戸 事業所:3施設 高速道路:22m 県道:311m 町道:255m 等	5.7 ※	【内訳】 建設費 5.7億円	2.7 ※	<p>・本流域は下流部に人家20戸、中央自動車道、県道、市町村道、橋梁3基が存在し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・溪流内の状況については、流域の上流側の溪岸に崩落地が多く見られる他、倒木も河道内に多く存在していることから、次期出水時には下流の氾濫区域に多大な被害を与えることが考えられる。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
唐沢川事業間連携砂防等事業 長野県	3.0	81 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:81億円 残存価値:0.1億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:118.8ha 人家:107戸 重要公共施設:6施設 県道:1300m 町道:300m 等</p>	5.3 ※	<p>【内訳】 建設費 5.3億円</p>	15.4 ※	<p>・本流域は、天竜川水系天王川の支流で流域面積1.61km<sup>2</sup>、平均溪床勾配1/5の急流な溪流であり、氾濫想定区域には、人家107戸の他、災害弱者関連施設(病院、精神障害者社会復帰施設)、学校、公民館等、公共施設が数多く存在する。</p> <p>・流域の中～上流部の溪床には土石流により形成されたと思われる堆積物が多量に認められるとともに、下流域の溪床には巨礫を主体とする土砂が厚く堆積している。又、支流には沢ぬけ型崩壊が数箇所確認され、崩壊残土が下流部に堆積する。これらのことから、計画規模の洪水時には、不安定土砂が流出し、下流に多大な被害をもたらすことが予想される。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
楡沢事業間連携砂防等事業 長野県	4.0	358 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:358億円 残存価値:0.2億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:22.8ha 人家:236戸 事業所:1施設 重要公共施設:1施設 国道:600m 県道:170m 町道:1760m 等</p>	4.5 ※	<p>【内訳】 建設費 4.5億円</p>	79.6 ※	<p>・本流域の下流部には人家236戸が位置する。また、国道153号、県道下諏訪辰野線等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域の上流域は急峻な地形を呈し、斜面崩壊による土砂供給の発生源となっており、下流域の溪岸は浸食され、表土崩壊が発生している。溪岸には表土崩壊による倒木や土砂が堆積しているため、降雨の際には溪床堆積物が下流へ流出し、土砂災害等による人家被害の恐れがある。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
栗代川大規模特定砂防事業 長野県	5.0	28 ※	【内訳】 被害防止便益:27億円 残存価値:0.9億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:13ha 人家:22戸 重要公共施設:2施設 県道:380m 町道:1130m 等	9.5 ※	【内訳】 建設費 9.5億円	2.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域は下伊那郡阿智村に位置する。また、県道深沢阿南線、村道等の重要交通網が分布しているが、山間地域のため迂回路が大きく、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域は花崗岩質で形成されており、全体を通じて多数の崩壊地や浸食箇所が分布するなど古くから土砂生産が活発で、山間部での土砂崩落や土砂流出に伴う洪水氾濫等の災害が繰り返し発生している。平成25年には台風18号による豪雨(246mm/日)の影響で土石流が発生し、人家1戸、橋梁2橋が被害にあったばかりであり、未だ上流域には残存する不安定堆積土砂や浸食箇所、倒木が見受けられる。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
小池沢大規模特定砂防事業 長野県	5.0	62	【内訳】 被害防止便益:61億円 残存価値:0.7億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:7.24ha 人家:113戸 重要公共施設:老人福祉センター 国道:240m 市道:800m 等	14	【内訳】 建設費 14億円	4.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小池沢は、(一)遠山川の支流であり、遠山谷を形成する東側山地を流域とする急流河川である。</li> <li>・当該河川は、飯田市南信濃遠山地区の中心市街地を流下しており、集落、幹線道路が密集している。保全対象として、人家113戸、国道152号、応急避難施設(南信濃老人福祉センター)があり、過去の出水により大きな被害をもたらしてきた。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大古川事業間連携砂防等事業 長野県	1.4	20 ※	【内訳】 被害防止便益:20億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.5ha 人家:18戸 県道:180m 町道:497m 等	3.0 ※	【内訳】 建設費 3.0億円	6.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域は上流部には集落が分布し、下流部にも集落が分布する。また、主要地方道飯田富山佐久間線等の道路が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域は第三紀層の脆弱な地質からなり、上流に倒木が分布するなど土砂生産が活発であることが示唆され、山間部での土砂崩落や下流への土砂流出による被害が想定される。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
中の村沢事業間連携砂防等事業 長野県	3.2	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:10.5ha 人家:30戸 重要公共施設:1施設 県道:270m 町道:220m 等	4.6 ※	【内訳】 建設費 4.6億円	2.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域は下流部には中の村集落が分布する。また、天竜川左岸の主要道路である県道伊那生田飯田線があり二次緊急輸送路に指定されている。土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域上部には水分を含んだ不安定土砂が河床に堆積しており、倒木も多く点在している。</li> </ul> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
尻平沢事業間連携砂防等事業 長野県	5.0	9.0 ※	【内訳】 被害防止便益:8.8億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:400ha 人家:37戸 重要公共施設:2施設 JR中央本線:60m 国道:50m 県道:65m 町道:450m 等	5.0 ※	【内訳】 建設費 5.0億円	1.8 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域の下流部には国道19号、JR中央本線等の中京地域と長野県内を結ぶ重要交通路線が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済だけでなく、長野県内全域に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域は上流部に大規模な崩落地があり、不安定な転石や堆積土砂が存在するなど土砂生産が活発であるため、次期出水において甚大な被害が発生する危険性が高い。</li> </ul> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大沢事業間連携砂防等事業 長野県	1.9	6.9 ※	【内訳】 被害防止便益:6.7億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.2ha 人家:39戸 村道:278m 橋梁:4基 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	2.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域は避難路となっている村道が土砂災害により遮断されると、集落が孤立化する恐れがある。</li> <li>・本流域は脆弱な花崗岩から成る流域面積1.41km<sup>2</sup>の土石流危険溪流(ランクI)であり、上流域には崩壊地が存在し、溪床には不安定な土砂が堆積しているため、豪雨等により土石や倒木が流出する恐れがある。</li> </ul> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
万郡沢事業間連携砂防等事業 長野県	5.8	474 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:474億円 残存価値:0.2億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:12.28ha 人家:603戸 重要公共施設:12施設 国道:326m 県道:1,678m 町道:5,339m 橋梁:9基 等</p>	5.2 ※	<p>【内訳】 建設費 5.2億円</p>	91.1 ※	<p>・本流域の下流部には国道19号、JR中央本線等の中京地域と長野県内を結ぶ重要交通路線が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済だけでなく、長野県内全域に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は現時点で土石流災害は発生していないが、上流部に不安定な転石や堆積土砂が存在するなど土砂生産が活発であるため、次期出水において甚大な被害が発生する危険性が高い。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
ゼンメイ沢事業間連携砂防等事業 長野県	1.3	32 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:32億円 残存価値:0.2億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:4.6ha 人家:29戸 重要公共施設:2施設 県道:43m 町道:79m 等</p>	3.9 ※	<p>【内訳】 建設費 3.9億円</p>	8.3 ※	<p>・本流域は保全対象として県立木曾病院(避難場所)、介護老人保健施設アイライフきそ(災害時要配慮者利用施設)、県道川合中畑線(木曾町地域防災計画の緊急輸送路に指定)、人家29戸が存在し、豪雨時には土石流が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は木曾町の西部に位置し、地質は砂岩から成る流域面積0.27km<sup>2</sup>、最大渓床勾配1/3の土石流危険渓流Iである。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
川鳥沢事業間連携砂防等事業 長野県	1.3	28 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:28億円 残存価値:0.1億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:1.1ha 人家:52戸 重要公共施設:1施設 市道:625m 等</p>	3.0 ※	<p>【内訳】 建設費 3.0億円</p>	9.3 ※	<p>・本流域は下流部に災害時要援護者施設及び人家52戸、市道が存在し、土砂氾濫等発生時には地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は小規模の土砂流出の痕跡があり、数年～10数年間隔で土砂が流出していると考えられる。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
馬沢事業間連携砂防等 事業 長野県	1.5	3.1 ※	【内訳】 被害防止便益:3.0億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.91ha 人家:3戸 事業所:2施設 重要公共施設:1施設 市道:420m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	1.7 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域は下流部に災害時の重要拠点となる避難所及び人家3戸、避難路が存在し、土砂氾濫等発生時には地域の生活に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域は小規模の土砂流出の痕跡があり、数年～10数年間隔で土砂が流出していると考えられる。</li> </ul> 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
海岸寺沢事業間連携砂防等事業 長野県	3.6	63 ※	【内訳】 被害防止便益:63億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.01ha 人家:82戸 重要公共施設:4施設 県道:718m 町道:3154m 等	5.5 ※	【内訳】 建設費 5.5億円	11.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸寺沢は、新第三紀層内村層の火山岩類を主な基盤としており、中流域には安山岩が露頭している。上流域の河床には角礫が堆積しており、下流には土石流堆積物からなる砂礫層が厚く堆積しているため、不安定土塊が多く次期出水により土石流発生の危険がある。</li> <li>・流域面積0.65km<sup>2</sup>、平均渓床勾配1/3の急流な溪流で、土砂災害特別警戒区域に指定されている。</li> </ul> 以上のことなどから、下流の保全対象には、人家、県道、市道、公民館、上水道施設、郵便局ならびに観光施設が有り、土石流が発生した場合の被害は甚大である。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
樽沢川事業間連携砂防等事業 長野県	1.7	87 ※	【内訳】 被害防止便益:87億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:22ha 人家:109戸 重要公共施設:4施設 県道:250m 村道:4300m 等	4.3 ※	【内訳】 建設費 4.3億円	20.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流の下流域には人家109戸、主要地方道等の地域における重要交通網や災害時の避難所となる集会所等公共施設が4施設分布し、土石流による交通の分断や避難所が被災した場合、地域の生活や経済または災害時の避難等に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域は火砕岩類等の脆弱な地質からなり、植生は間伐がなされていない放置林であったり、単層林等で下層植生が発達しておらず土砂・立木流出に伴う洪水氾濫等の災害が懸念されている。平成22年8月には、豪雨により、土石流が発生し耕作地や用水路が被災している。</li> </ul> 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
内の巻川事業間連携砂防等事業 長野県	3.0	8.8 ※	【内訳】 被害防止便益:8.7億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.6ha 人家:13戸 重要公共施設:2施設 県道:220m 町道:260m 等	3.9 ※	【内訳】 建設費 3.9億円	2.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内の巻川は上水内郡信濃町古海地区に位置し、流域面積0.086km<sup>2</sup>(土石流基準点)、流路長L=0.4kmの溪流である。平均溪床勾配は1/3と急勾配であり、計画流出量4.984m<sup>3</sup>(土砂4,900m<sup>3</sup>、流木84m<sup>3</sup>)で、土石流危険溪流(ランクI)に該当する。</li> <li>・想定氾濫区域には人家13戸の他、診療室(要配慮者利用施設)、旧古海小学校(避難所)、信濃町の地域防災計画上緊急輸送路に指定されている県道、町道が存在する。</li> <li>・現在、内の巻川には土石流、流木対策施設が存在しないため、計画規模の洪水時には、不安定土砂、流木が流出し、下流に多大な被害をもたらすことが予想される。</li> <li>・以上のことなどから今回、砂防堰堤を設置することで下流への土砂流出を調整・抑制し、人家、道路等公共施設の保全を図る。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
西の入事業間連携砂防等事業 長野県	1.6	69 ※	【内訳】 被害防止便益:69億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:86ha 人家:77戸 重要公共施設:3施設 県道:440m 町道:11,100m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	25.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流は飯綱町の南西部に位置し、土石流危険溪流Iに指定されている。しかし、土砂災害警戒区域内には多くの人家や避難所があるため、土砂発生時には大きな被害や影響をおよぼす可能性があり、防災の上で対応が必要な箇所である。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
寒沢事業間連携砂防等事業 長野県	2.4	83 ※	【内訳】 被害防止便益:83億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.43ha 人家:122戸 事業所:1施設 重要公共施設:2施設 県道:1500m 農道:500m 等	4.1 ※	【内訳】 建設費 4.1億円	20.1 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒沢は土石流危険溪流であり、上流部では多くの倒木が見られ出水時に土砂災害を引き起こすおそれがある。</li> <li>・また、平成22年3月29日付けで土砂災害警戒区域及び特別警戒区域が指定されており、警戒区域内に人家122戸及び特別養護老人ホーム、さらに公民館等避難所4施設が立地しているほか、特別警戒区域内にも人家15戸が立地している。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
蛇抜沢事業間連携砂防等事業 長野県	1.6	40 ※	【内訳】 被害防止便益:40億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.6ha 人家:45戸 重要公共施設:1施設 国道117号:390m 町道:3765m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円	23.5 ※	・本流域内には人家45戸、集会所(指定避難所)1戸、国道117号、村道があり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は火山噴出物等の脆弱な地質からなり、多数の崩壊地が分布するなど古くから土砂生産が活発で、山間部での土砂崩落が繰り返し発生している。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
田草川事業間連携砂防等事業 長野県	6.1	80 ※	【内訳】 被害防止便益:80億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:44ha 人家:96戸 事業所:6施設 重要公共施設:7施設 市道:7,150m 等	5.2 ※	【内訳】 建設費 5.2億円	15.3 ※	本流域内には、人家96家、要配慮者利用施設(秋津保育園、デイサービスセンター南部ひだまり)、指定避難所(秋津小学校、秋津地区活性化センター)の他に、飯山市上水道静間ポンプ室、飯山市上水道配水池、秋津コミュニティ消防センターといった公共施設があり、土砂氾濫等により、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は、火山噴出物等の脆弱な地層からなり、多数の崩壊地が分布するなど古くから土砂生産が活発で、過去には集中豪雨により土砂流出に伴う洪水氾濫等の災害が発生している。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
戸立沢事業間連携砂防等事業 長野県	6.4	37 ※	【内訳】 被害防止便益:36億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.7ha 人家:45戸 重要公共施設:1戸 県道:700m 村道:2350m 等	5.6 ※	【内訳】 建設費 5.6億円	6.6 ※	・本流域内には人家45戸、公民館(指定避難所)1戸、県道、村道があり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は火山噴出物等の脆弱な地質からなり、多数の崩壊地が分布するなど古くから土砂生産が活発で、山間部での土砂崩落が繰り返し発生している。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
横湯川事業間連携砂防等事業 長野県	5.0	128 ※	【内訳】 被害防止便益:128億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.5ha 人家:1245戸 重要公共施設:7施設 国道:400m 県道:1800m 町道:8300m 等	7.4 ※	【内訳】 建設費 7.4億円	17.3 ※	・横湯川上流域は、急峻な地形かつ脆弱な地質である。 ・昭和初期に多数の死者を出す土砂災害が発生している。また、平成元年には約40万m3の山腹崩壊により横湯川がせき止められ、下流域の渋湯田中温泉郷への土砂災害が懸念された。現在も山腹には残留土砂が残存している。更に上流では指定地面積292haの地すべりが存在し、約4400万m3の土砂が横湯川へ向けて移動している。 以上のことなどから当事業は横湯川渓岸からの崩落土砂を、下流域への流出防止する堰堤を施工する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
滝の沢事業間連携砂防等事業 長野県	2.0	15 ※	【内訳】 被害防止便益:15億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:18戸 県道:224m 町道:1,764m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	8.1 ※	・滝の沢は、土石流危険渓流であり、近年の災害は無いが、上流域には不安定な土砂が堆積しており、豪雨時など土石流の発生が懸念される。平成26年度に指定される土砂災害特別警戒区域内に人家3戸が立地し、保全対象には人家18戸の他、緊急輸送路である県道会田西条(T)線がある。 以上のことなどから、災害時に必要とされる公共施設もあるため、砂防堰堤工により流出土砂による被害を防止する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
知見寺沢事業間連携砂防等事業 長野県	4.3	50 ※	【内訳】 被害防止便益:50億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 人家:53戸 重要施設:1施設 県道:265m 市道:1,890m 等	4.0 ※	【内訳】 建設費 4.0億円	12.7 ※	・知見寺沢は、土石流危険渓流であり、近年の災害は無いが、上流域には不安定な土砂が堆積しており、豪雨時など土石流の発生が懸念される。平成22年度に指定された土砂災害特別警戒区域内に人家6戸が立地し、保全対象には人家53戸の他、物資郵送拠点である四賀体育館、県道会田西条(T)線がある。 以上のことなどから、災害時に必要とされる公共施設もあるため、砂防堰堤工により流出土砂による被害を防止する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
栃平沢事業間連携砂防等事業 長野県	4.6	33 ※	【内訳】 被害防止便益:32億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 人家:42戸 重要公共施設:1施設 県道:880m 村道:1900m 等	7.6 ※	【内訳】 建設費 7.6億円	4.3 ※	・栃平沢は、筑北村の中央部に位置し、流域面積3.8km2の土石流危険渓流である。河床勾配は約1/7と急峻で、次回降雨にて直下に存在する人家、県道河鹿沢西条(停)線への被害が懸念されるため、砂防堰堤を嵩上げて、整備率を100%にする。 以上のことなどから、災害時に必要とされる公共施設もあるため、砂防堰堤工により流出土砂による被害を防止し、民生の安定を図る	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
芦澤事業間連携砂防等 事業 長野県	2.1	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:33戸 重要公共施設:1施設 国道:700m 県道:900m 町道:2100m 等	4.4 ※	【内訳】 建設費 4.4億円	2.7 ※	・上流域の脆弱な地質であり、溪岸浸食が見られる。また、崩壊地や倒木が多数あり、土石流災害が懸念されるため土石流対策が望まれている。 ・下流域の保全対象としては、人家33戸に加え、避難場所にも指定されている麻績村体育館、緊急輸送路にも指定されている国道403号、又JR篠ノ井線がある 以上のことなどから、災害時に必要とされる公共施設もあるため、砂防堰堤工により流出土砂による被害を防止し、民生の安定を図る。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
ビャクボ沢事業間連携 砂防等事業 長野県	1.0	37 ※	【内訳】 被害防止便益:37億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:46.4ha 人家:58戸 事業所:0施設 重要公共施設:2施設 国道:795m 町道:3655m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円	14.2 ※	・本溪流は下流部に国道148号が存在しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・溪流内は急峻な地形であり、脆弱なため、溪岸浸食が多く見られ、時期出水時には下流へ土砂災害をもたらすおそれがある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
月岡沢事業間連携砂防 等事業 長野県	2.9	14 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 人家:11戸 重要公共施設:2施設 国道:189m 村道:197m JR大系線:220m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	5.0 ※	・本溪流は下流部に国道148号やJR大系線が存在しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・溪流内は急峻な地形であり、脆弱なため、溪岸浸食が多く見られ、時期出水時には下流へ土砂災害をもたらすおそれがある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
長見山沢北事業間連携 砂防等事業 長野県	2.7	51 ※	【内訳】 被害防止便益:51億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:37.3ha 人家:57戸 事業所:34施設 重要公共施設:3施設 国道:643m 町道:2672m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	18.9 ※	・本溪流は下流部に国道148号が存在しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・溪流内は急峻な地形であり、脆弱なため、溪岸浸食が多く見られ、時期出水時には下流へ土砂災害をもたらすおそれがある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
柵池沢事業間連携砂防等事業 長野県	3.0	19 ※	【内訳】 被害防止便益:19億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 人家:61戸 事業所:165施設 重要公共施設:1施設 県道:1735m 村道:1556m JR大系線:400m	6.5 ※	【内訳】 建設費 6.5億円	2.9 ※	・本溪流は下流部に柵池 Gondra 山麓駅のほか多くの宿泊施設が存在し、スキーや高原散策など、四季を通じて多くの観光客が訪れる小谷村の観光中心地である。また、県道千国北城線が存在しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・溪流内は急峻な地形であり、脆弱なため、溪岸浸食が多く見られ、次期出水時には下流へ土砂災害をもたらすおそれがある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
堂の沢事業間連携砂防等事業 長野県	2.5	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.4億円  【主な根拠】 人家:14戸 村道:500m 等	6.7 ※	【内訳】 建設費 6.7億円	1.6 ※	・本溪流は下流部に国道148号が存在しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・溪流内は急峻な地形であり、脆弱なため、溪岸浸食が多く見られ、次期出水時には下流へ土砂災害をもたらすおそれがある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
北湯原沢事業間連携砂防等事業 長野県	1.5	5.6 ※	【内訳】 被害防止便益:5.5億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:8戸 国道:150m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	2.0 ※	・本溪流は下流部に国道148号が存在しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・溪流内は急峻な地形であり、脆弱なため、溪岸浸食が多く見られ、時期出水時には下流へ土砂災害をもたらすおそれがある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
矢沢事業間連携砂防等事業 長野県	3.8	5.0 ※	【内訳】 被害防止便益:5.0億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.6ha 人家:18戸 事業所:1施設 重要公共施設:2施設 国道:115m 市道:313m 等	3.4 ※	【内訳】 建設費 3.4億円	1.5 ※	・本溪流は下流部に国道19号が存在しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・溪流内は急峻な地形であり、脆弱なため、溪岸浸食が多く見られ、時期出水時には下流へ土砂災害をもたらすおそれがある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
段ノ原沢事業間連携砂防等事業 長野県	2.1	8.7 ※	【内訳】 被害防止便益:8.6億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:18ha 人家:2戸 事業所:2施設 重要公共施設:3施設 県道:400m 町道:1300m 等	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億円	5.4 ※	・本流域は下流には、災害時要援護者関連施設1箇所、診療所1箇所、人家2戸、上水道施設1箇所がある。また、県道や市道が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は第三紀層の脆弱な地質からなり、溪岸侵食や山腹崩壊が進んでいる。河床には不安定土塊が厚く堆積していることから、今後の降雨により土石流災害をもたらす危険性がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
引の田地区事業間連携砂防等事業 長野県	4.5	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.6ha 人家:19戸 事業所:1施設 重要公共施設:3 国道:300m 町道:300m 等	5.5 ※	【内訳】 建設費 5.5億円	2.5 ※	本区域には、引の田集落が分布し、集落を結ぶ村道1-5号線が横断している。区域下部には国道152号、一級河川青木川が近接しており、土砂崩落が発生した場合地域の生活や経済に与える影響は大きい。 本区域は中央構造線が縦断しており脆弱な地質を形成している。過去より大小様々な範囲において地すべりを繰り返し発生している。 以上のことから、地域住民の生命と生活を地すべり災害から守るとともに国土を保全するため地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
浅川南部地区事業間連携砂防等事業 長野県	3.0	53 ※	【内訳】 被害防止便益:5.3億円 残存価値:0億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:20ha 人家:64戸 重要公共施設:2施設 道:350m 市道:1500m 等	2.9 ※	【内訳】 建設費 2.9億円	18.2 ※	・本地域は長野市市街地の近傍にあり、人家が集中している地域だが、地すべり防止区域に指定されており、過年度から地すべり防止対策が実施されてきた地域である。平成15年度に地すべり対策事業が完了し、概成となっているが、近年地元地区から地すべり兆候の報告が多数上がっており、現地調査も度々実施している。地元住民は地すべりへの意識が非常に高く、不安を募らせており、早期対策を求めていることから、地すべり対策を実施する必要がある。 ・当指定地内の末端には県道飯綱高原・浅川線が走っており、飯綱高原へ繋がる主要な観光路線でもある。また、道路と並行して一級河川浅川が流れているが、過去には大洪水を起こすなど、治水上も重要な河川であり、ダム整備等の治水対策が行われている。これらが地すべりにより寸断、閉塞するようなことになると、交通への影響も大きく、下流域の住宅へも被害が想定されることから、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
落合地区事業間連携砂防等事業 長野県	5.2	157 ※	【内訳】 被害防止便益:157億円 残存価値:0億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.5 ha 人家:830戸 重要公共施設:2施設 県道:980m 町道:10,680m 等	14 ※	【内訳】 建設費 13.5億円	11.7 ※	・本流域下流部には湯田中温泉、洪温泉がある。また、避難道路である一般県道宮村湯田中(停)線は土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は火山噴出物等の脆弱な地質からなり、多数の崩壊地が分布するなど古くから土砂生産が活発で、山間部での土砂崩落や土砂流出に伴う洪水氾濫等の災害が繰り返し発生している。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
高鼻地区事業間連携砂防等事業 長野県	1.3	4.8 ※	【内訳】 被害防止便益:4.8億円 残存価値:0億円  【主な根拠】 被害想定区域面積:4.4ha 人家:49戸 事業所:2施設 重要公共施設:3施設 国道:350m 県道:350m 市道:1,500m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円	3.5 ※	高鼻地区は、昭和45年6月の豪雨により地すべりが発生し、対策が講じられた。近年では、平成19年の豪雨により新たな地すべり変状がみられ、平成20年の降雨および融雪により変状が拡大し、平常時の水位も高いため横ポーリング工等により対策が講じられてきたが、既に対策が講じられていたブロックにおいて、斜面末端の高鼻沢に土砂の押し出しが認められる。 このため、下流域の人家、国道19号、県道、市道等を保全するために、早期の地すべり被害防止対策が必要である。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
峯方下地区事業間連携砂防等事業 長野県	1.2	4.0 ※	【内訳】 被害防止便益:3.9億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.6 ha 重要公共施設:2施設 人家:4件 国道:400m 等	3.7 ※	【内訳】 建設費 3.7億円	1.1 ※	平成26年度の神城断層地震に起因する地すべりのため、地域住民からは早期対策要望を求められている。事業実施により、重要公共施設における地すべりによる被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
榑池地区事業間連携砂防等事業 長野県	3.8	6.1 ※	【内訳】 被害防止便益:6.1億円 残存価値:0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:56ha 人家:60戸 重要公共施設:1施設 国道 350m 村道:700m 等	3.8	【内訳】 建設費 3.8億円	1.6 ※	地すべりによる被害を起因とした河道閉塞による湛水、氾濫被害について、事業実施により、人家8戸の被害が軽減される。また、国道148号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響も軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
黒倉地区事業間連携砂防等事業 長野県	1.0	4.6 ※	【内訳】 被害防止便益:4.6億円 残存価値:0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:36.7ha 人家:7戸 重要公共施設:2施設 村道:1600m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円	1.8 ※	・地すべりによる被害について事業実施により、人家7戸の被害が軽減される。また、崩積土が中谷川に流れ込んだ場合の河道閉塞による湛水、氾濫被害により県道川尻小谷糸魚川線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は甚大となるため、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
市場1号地区事業間連携砂防等事業 長野県	3.5	22 ※	【内訳】 被害防止便益:22億円 残存価値:0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:15.2ha 人家:1戸 重要公共施設:3施設 県道:250m 農道等:300m 等	7.0 ※	【内訳】 建設費 7.0億円	3.2 ※	地すべりによる被害及び河道閉塞による湛水、氾濫被害について事業実施により、人家1戸の被害が軽減される。また、唯一の生活路線である県道川尻小谷糸魚川線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大沢地区事業間連携砂防等事業 長野県	0.90	6.4 ※	【内訳】 被害防止便益:6.4億円 残存価値:0.001億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:17ha 人家:5戸 重要公共施設:2施設 国道:300m 県道:250m 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円	2.0 ※	地すべりによる被害および河道閉塞による湛水、氾濫により、地区唯一の生活道路である県道川尻小谷糸魚川線の寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減する事ができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
神久地区事業間連携砂防等事業 長野県	1.0	8.9 ※	【内訳】 被害防止便益:8.9億円 残存価値:0.001億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:43.4ha 人家:5戸 重要公共施設:3施設 県道:300m 村道:100m 等	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億円	5.5 ※	地すべりによる被害について事業実施により、人家5戸、公共施設の被害が軽減される。また、村道が寸断された場合の地域生活にあたる影響は大きく、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
虫尾地区事業間連携砂防等事業 長野県	1.0	1.1	【内訳】 被害防止便益:1.1億円 残存価値:0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:68ha 重要公共施設:1施設 国道:250m 等	1.0	【内訳】 建設費 1.0億円	1.1	地すべりによる被害について事業実施により、第一次緊急輸送路にも指定されている国道148号への被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
村山地区事業間連携砂防等事業 長野県	2.7	37 ※	【内訳】 被害防止便益:37億円 残存価値:0億円 【主な根拠】 被害想定区域面積:20ha 人家:61戸 事業所:3施設 重要公共施設:3施設 国道:500m 県道:300m 町道:3500m 等	4.0 ※	【内訳】 建設費 4.0億円	9.3 ※	・本地すべり区域は上流部には人家9戸が分布し、下流部には人家52戸及び地域防災計画に位置づけられた避難場所がある。また、国道19号、県道戸隠篠ノ井線等の重要交通網が分布し、地すべりの発生等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大河地区事業間連携砂防等事業 長野県	1.9	5.9 ※	【内訳】 被害防止便益:5.9億円 【主な根拠】 被害想定区域面積:12.9ha 人家:35戸 事業所:1施設 重要公共施設:2施設 県道:800m 市道:1200m 等	3.5 ※	【内訳】 建設費 3.5億円	1.7 ※	・本地すべり区域は上流部には人家8戸が分布し、下流部には人家27戸及び災害時要援護者関連施設が2箇所ある。また、県道信濃信州新線、市道栄和線等の交通網が分布し、地すべりの発生等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
福島地区事業間連携砂防等事業 長野県	5.0	15	<p>【内訳】 被害防止便益:15億円 残存価値:0億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:9ha 人家:42戸 村指定避難場所:1施設 重要公共施設:2施設 国道:300m 町道:500m 等</p>	4.0	<p>【内訳】 建設費 4.0億円</p>	3.8	<p>・本流域は上流部には天龍村の主要公共施設や集落が分布している。また、震災対策緊急輸送路(第2次)に指定されている国道418号の重要交通網が分布し、地すべりが発生すると、一級河川天龍川が河道閉塞し、大規模な湛水・氾濫被害が起これば集落や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は河岸段丘帯の脆弱な地質からなり、過去に豪雨や地震によって、大規模な地すべりや河道閉塞等が発生した。近年にも土砂災害により、JRや国道などの重要交通網の交通途絶が多発している地域である。また、地区全域が、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、地震の際には大きな震度が想定されている。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
下の沢川事業間連携砂防等事業 新潟県	2.8	13 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.1億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:20ha 人家:48戸 事業所:10施設 重要公共施設:2施設 国道:510m 町道:3,380m 等</p>	4.8 ※	<p>【内訳】 建設費 4.8億円</p>	2.7 ※	<p>・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家48戸、国道49号(緊急輸送路)、石間集会所(指定避難所)等の被害が軽減される。</p> <p>・国道49号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
乙吉川事業間連携砂防等事業 新潟県	3.1	12 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.07億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:2.8ha 人家:77戸 事業所:7施設 重要公共施設:3施設 国道:120m 県道:360m 市道:1,600m 等</p>	4.3 ※	<p>【内訳】 建設費 4.3億円</p>	2.7 ※	<p>・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家77戸、国道351号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。</p> <p>・国道351号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
水上川1事業間連携砂防等事業 新潟県	2.6	32 ※	【内訳】 被害防止便益:32億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:9.6ha 人家:40戸 重要公共施設:2施設 国道:350m 市道:900m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円	12.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家40戸、国道352号、栖吉保育園(要配慮者利用施設・指定避難所)等の被害が軽減される。 ・国道352号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
峠沢事業間連携砂防等事業 新潟県	1.6	38 ※	【内訳】 被害防止便益:38億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:8.3ha 人家:51戸 事業所:1施設 重要公共施設:2施設 県道:250m 市道:670m 等	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億円	24.1 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家51戸、県道寺泊西山線(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・県道寺泊西山線(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
日尻沢事業間連携砂防等事業 新潟県	1.9	16 ※	【内訳】 被害防止便益:16億円 残存価値:0.19億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:25ha 人家:20戸 事業所:2施設 重要公共施設:2施設 国道:396m 市道:455m 等	2.9 ※	【内訳】 建設費 2.9億円	5.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家20戸、国道117号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・国道117号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
土口川事業間連携砂防等事業 新潟県	2.0	35 ※	【内訳】 被害防止便益:35億円 残存価値:0.06億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:15ha 人家:43戸 事業所:12施設 重要公共施設:4施設 国道:320m 県道:250m 市道:630m 等	1.2 ※	【内訳】 建設費 1.2億円	30.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家43戸、国道117号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・国道117号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
水頭川事業間連携砂防等事業 新潟県	1.1	15 ※	【内訳】 被害防止便益:15億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.8ha 人家:14戸 重要公共施設:2施設 国道:260m 市道:570m 等	5.0 ※	【内訳】 建設費 5.0億円	2.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家14戸、国道290号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・国道290号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
品木沢事業間連携砂防等事業 新潟県	1.2	6.7 ※	【内訳】 被害防止便益:6.7億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.3ha 重要公共施設:1施設 国道:160m 等	3.4 ※	【内訳】 建設費 3.4億円	2.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、国道352号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・国道352号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中里大門川事業間連携砂防等事業 新潟県	1.7	48 ※	【内訳】 被害防止便益:48億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:7.8ha 人家:42戸 事業所:6施設 重要公共施設:2施設 国道:340m 市道:1,390m 等	4.2 ※	【内訳】 建設費 4.2億円	11.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家42戸、国道117号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・国道117号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
澄川事業間連携砂防等事業 新潟県	1.8	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:7.2ha 人家:13戸 事業所:1施設 重要公共施設:2施設 国道:420m 市道:500m 等	2.8 ※	【内訳】 建設費 2.8億円	3.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家13戸、国道403号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・国道403号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
北山川事業間連携砂防等事業 新潟県	1.4	8.7	【内訳】 被害防止便益:8.7億円 残存価値:0.03億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.3ha 人家:23戸 重要公共施設:2施設 国道:260m 市道:590m 等	1.3	【内訳】 建設費 1.3億円	6.6	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家23戸、国道253号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・国道253号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
南沢事業間連携砂防等事業 新潟県	1.8	3.7 ※	【内訳】 被害防止便益:3.7億円 残存価値:0.03億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.9ha 人家:2戸 事業所:2施設 重要公共施設:3施設 国道:425m 市道:262m 等	1.1 ※	【内訳】 建設費 1.1億円	3.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家2戸、国道292号(緊急輸送路)、浄水場等の被害が軽減される。 ・国道292号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
筒石川事業間連携砂防等事業 新潟県	1.6	17 ※	【内訳】 被害防止便益:17億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.0ha 人家:70戸 事業所:7施設 重要公共施設:2施設 国道:300m 市道:550m 等	5.0 ※	【内訳】 建設費 5.0億円	3.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家70戸、国道8号(緊急輸送路)、筒石保育園(要配慮者利用施設)等の被害が軽減される。 ・国道8号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
丹原川事業間連携砂防等事業 新潟県	1.2	8.9 ※	【内訳】 被害防止便益:8.9億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:15.7ha 人家:11戸 重要公共施設:3施設 国道:150m 市道:160m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	3.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家11戸、国道8号(緊急輸送路)、JR北陸本線等の被害が軽減される。 ・国道8号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
十二社川事業間連携砂防等事業 新潟県	1.0	25 ※	【内訳】 被害防止便益:25億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:6.2ha 人家:59戸 事業所:2施設 重要公共施設:4施設 国道:271m 県道:357m 市道:892m 等	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.5億円	9.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家59戸、国道8号(緊急輸送路)、JR北陸本線等の被害が軽減される。 ・国道8号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
矢代川事業間連携砂防等事業 新潟県	5.2	60 ※	【内訳】 被害防止便益:60億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:200ha 人家:708戸 事業所:34施設 重要公共施設:5施設 国道:510m 県道:11,900m 市道:20,000m 等	12 ※	【内訳】 建設費 12億円	4.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家708戸、国道18号(緊急輸送路)、矢代保育園及び矢代小学校(要配慮者利用施設・指定避難所)等の被害が軽減される。 ・国道18号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
焼山川事業間連携砂防等事業 新潟県	3.5	264 ※	【内訳】 被害防止便益:264億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:400ha 人家:700戸 事業所:55施設 重要公共施設:6施設 国道:1,930m 県道:10,620m 市道:75,530m 等	14 ※	【内訳】 建設費 14億円	19.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家700戸、国道8号(緊急輸送路)、JR北陸本線、はやかわ保育園(要配慮者利用施設・指定避難所)、上早川公民館(指定避難所)等の被害が軽減される。 ・国道8号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
火打山川事業間連携砂防等事業 新潟県	7.4	47 ※	【内訳】 被害防止便益:47億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:400ha 人家:700戸 事業所:55施設 重要公共施設:6施設 国道:1,930m 県道:10,620m 市道:75,530m 等	14 ※	【内訳】 建設費 14億円	3.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家700戸、国道8号(緊急輸送路)、JR北陸本線、はやかわ保育園(要配慮者利用施設・指定避難所)、上早川公民館(指定避難所)等の被害が軽減される。 ・国道8号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
五十島地区事業間連携砂防等事業 新潟県	0.60	76 ※	【内訳】 被害防止便益:76.億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:118戸 事業所:2施設 重要公共施設:4施設 高速道路:600m 県道:1,430m 町道:4,000m 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円	22.9 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家118戸、磐越自動車道(緊急輸送路)、三川高齢者生きがいセンター(要配慮者利用施設)等の被害が軽減される。 ・磐越自動車道(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
朝日川地区事業間連携砂防等事業 新潟県	0.90	110 ※	【内訳】 被害防止便益:110.1億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:86戸 事業所:3施設 重要公共施設:3施設 国道:200m 県道:630m 市道:830m 等	17 ※	【内訳】 建設費 17億円	6.6 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家86戸、国道291号(緊急輸送路)、県道、なごみ苑(要配慮者利用施設)等の被害が軽減される。 ・国道291号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
寺泊地区事業間連携砂防等事業 新潟県	2.9	198 ※	【内訳】 被害防止便益:198億円 残存価値:0.02億円  【主な根拠】 人家:200戸 事業所:6施設 重要公共施設:3施設 国道:445m 市道:1660m 等	2.8 ※	【内訳】 建設費 2.8億円	70.2 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家200戸、国道402号(緊急輸送路)、寺泊小学校・寺泊保育園(要配慮者利用施設)等の被害が軽減される。 ・国道402号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
虫野地区事業間連携砂防等事業 新潟県	2.4	81 ※	【内訳】 被害防止便益:81億円 残存価値:0.01億円  【主な根拠】 人家:74戸 事業所:9施設 重要公共施設:5施設 国道:340m 県道:340m 市道:1580m 等	4.0 ※	【内訳】 建設費 4.0億円	20.3 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家74戸、国道17号(緊急輸送路)、伊米ヶ崎小学校・伊米ヶ崎デイサービスセンター(要配慮者利用施設)等の被害が軽減される。 ・国道17号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
松之山地区事業間連携砂防等事業 新潟県	1.0	18 ※	【内訳】 被害防止便益:18億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:7戸 事業所:1施設 重要公共施設:3施設 県道:400m 市道:400m 等	4.5 ※	【内訳】 建設費 4.5億円	3.9 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家7戸、県道80号線等の被害が軽減される。 ・県道80号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
小谷地区事業間連携砂防等事業 新潟県	1.0	19 ※	【内訳】 被害防止便益:19億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:24戸 重要公共施設:2施設 国道:3278m 市道:1119m 等	14 ※	【内訳】 建設費 14億円	1.4 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家24戸、国道353号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・国道353号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
峠地区事業間連携砂防等事業 新潟県	1.3	51 ※	【内訳】 被害防止便益:51億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:24戸 事業所:1施設 重要公共施設:2施設 国道:875m 町道:2,565m 等	23 ※	【内訳】 建設費 23億円	2.2 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家24戸、国道403号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・国道403号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
木和田原事業間連携砂防等事業 新潟県	1.0	33 ※	【内訳】 被害防止便益:33億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:23戸 事業所:2施設 重要公共施設:2施設 国道:1,200m 町道:4,000m 等	5.2 ※	【内訳】 建設費 5.2億円	6.4 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家23戸、国道403号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・国道403号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
久木太事業間連携砂防等事業 新潟県	1.0	45 ※	【内訳】 被害防止便益:45億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:29戸 重要公共施設:2施設 県道:2,030m 町道:1,440m 等	7.7 ※	【内訳】 建設費 7.7億円	5.8 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家29戸、県道252号線等の被害が軽減される。 ・県道252号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
須川南地区事業間連携砂防等事業 新潟県	1.3	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:40戸 事業所:2施設 重要公共施設:2施設 国道:400m 町道:400m 等	9.5 ※	【内訳】 建設費 9.5億円	1.3 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家40戸、国道403号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・国道403号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
武能地区事業間連携砂防等事業 新潟県	1.3	36 ※	【内訳】 被害防止便益:36億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:19戸 重要公共施設:2施設 県道:790m 町道:970mm 等	1.5 ※	【内訳】 建設費 1.5億円	24.3 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家19戸、県道503号線等の被害が軽減される。 ・県道503号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
向山地区事業間連携砂防等事業 新潟県	1.1	2.5	【内訳】 被害防止便益:2.5億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:9.6ha 人家:22戸 事業所:1施設 重要公共施設:2施設 国道:600m 農道:181m 等	1.0	【内訳】 建設費 1.0億円	2.6	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家21戸、国道403号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・国道403号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
他屋ノ上地区事業間連携砂防等事業 新潟県	3.3	158 ※	【内訳】 被害防止便益:158億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:88戸 事業所:3施設 重要公共施設:2施設 国道:496m 町道:945m 等	3.5 ※	【内訳】 建設費 3.5億円	45.1 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家88戸、国道8号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・国道8号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
十菅平地区事業間連携 砂防等事業 新潟県	4.2	171 ※	【内訳】 被害防止便益:171億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:230戸 事業所:9施設 重要公共施設:4施設 高速道路:620m 国道:620m 県道:590m 市道:3,500m 等	3.9 ※	【内訳】 建設費 3.9億円	43.8 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家230戸、北陸自動車道(緊急輸送路)、国道8号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・北陸自動車道(緊急輸送路)、国道8号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
鳥屋・倉下地区事業間 連携砂防等事業 新潟県	3.8	13	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.6ha 人家:11戸 公共施設:3施設 国道:146m 市道:430m 等	3.5	【内訳】 建設費 3.5億円	3.8	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家11戸、国道292号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・国道292号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
青ぬけ地区事業間連携 砂防等事業 新潟県	1.5	49 ※	【内訳】 被害防止便益:49億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:60ha 人家:55戸 事業所:6施設 重要公共施設:2施設 国道:4300m 市道:1100m 鉄道:JR大系線 等	43 ※	【内訳】 建設費 43億円	1.1 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家55戸、国道148号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ・国道148号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
野積川事業間連携砂防等事業 富山県	4.3	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.05億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:19ha 人家:123戸 重要公共施設:2施設 国道:880m 県道:310m 等	6.4 ※	【内訳】 建設費 6.4億円	2.0 ※	・第2次緊急通行確保路線となっている国道472号や人家123戸が位置しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・流域周辺には県内外から多くの観光客が訪れること、流域内の高齢者が増加していることから、土砂災害発生時には甚大な被害が生じる可能性がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
百瀬川事業間連携砂防等事業 富山県	6.5	14 ※	【内訳】 被害防止便益:14億円 残存価値:0.28億円  【主な根拠】 人家:54戸 重要公共施設:3施設 国道3500m 県道3800m 市道1800m 等	5.6 ※	【内訳】 建設費 5.6億円	2.5 ※	・本箇所の下流域には、人家54戸、国道471号3500m、県道上百瀬島地線3800m、市道1800m、橋梁10基、耕地23.5ha、要配慮利用者施設、避難所(3箇所)、避難場所(1箇所)など、川沿いに人家や施設があり、土砂災害が発生した場合、被害が甚大となる。 ・当該流域では、土砂流出による河床上昇で、河川の氾濫、浸水被害、国道の通行止めが平成11年に発生しており、新たな土砂の流出により、今後の豪雨で同様の被害が危惧される。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
谷内谷事業間連携砂防等事業 富山県	1.2	24 ※	【内訳】 被害防止便益:23億円 残存価値:1.3億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:ha 人家:5戸 重要公共施設:1施設 県道:310m 等	21 ※	【内訳】 建設費 21億円	1.2 ※	・神通川水系谷内谷は、富山県南砺市の南東部に位置する土石流危険渓流Iであり、渓流の下流部には一般県道上百瀬島地線(県道229号)と公民館や民家及び民宿が存在し、末端は1級河川神通川水系百瀬川となっている。 ・当該流域では、平成29年1月に2度の山腹崩壊により流出した5万m3を超える大量の土砂が渓床部に堆積している状況にあり、豪雨時や融雪時に再滑動した場合、さらなる人家への被害拡大及び県道への被害の恐れがある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
二上(3)事業間連携砂防等事業 富山県	1.0	27 ※	【内訳】 被害防止便益:27億円 残存価値:0.07億円  【主な根拠】 人家:34戸 重要公共施設:2施設 県道:215m 市道:634m 等	1.1 ※	【内訳】 建設費 1.1億円	23.7 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本箇所の下流域には人家34戸、県道小矢部伏木港線(県道32号)等の保全対象があり、土砂災害が発生した場合、被害が甚大となる。</li> <li>・本箇所は、土石流危険渓流であり、平均溪床勾配が約1/2と急流となっており、溪床には流出土砂の堆積が見受けられ、下流域に甚大な被害を生じる恐れがある。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
二上(2)事業間連携砂防等事業 富山県	1.2	14 ※	【内訳】 被害防止便益:14億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:18戸 重要公共施設:2施設 県道:150m 市道:274m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円	10.3 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本箇所の下流域には人家18戸、県道小矢部伏木港線(県道32号)等の保全対象があり、土砂災害が発生した場合、被害が甚大となる。</li> <li>・本箇所は、土石流危険渓流であり、平均溪床勾配が約1/2と急流となっており、溪床には流出土砂の堆積が見受けられ、下流域に甚大な被害を生じる恐れがある。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
山川事業間連携砂防等事業 富山県	1.0	8.2 ※	【内訳】 被害防止便益:8.2億円 残存価値:0.06億円  【主な根拠】 人家:2戸 避難箇所:1箇所 重要公共施設:2施設 県道:190m 等	1.1 ※	【内訳】 建設費 1.1億円	7.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本箇所の下流域には地域防災計画に位置付けられている避難箇所(旧西広谷小学校)や浄水施設、県道高岡羽咋線(県道29号)等の公共的施設があり、土砂災害が発生した場合、被害が甚大となる。</li> <li>・本箇所は、土石流危険渓流であり、平均溪床勾配が約1/7.9と急流となっており、溪床には流出土砂の堆積が見受けられ、下流域に甚大な被害を生じる恐れがある。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
打尾川事業間連携砂防等事業 富山県	1.0	9.1 ※	【内訳】 被害防止便益:8.9億円 残存価値:016億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:ha 人家:21戸 重要公共施設:2施設 県道:2000m 市道:444m 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円	B/C 2.7 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該溪流の下流には、樋瀬戸の集落及び旧福光町市街があり、被害想定区域には多数の人家や県道臼中福光線などが含まれている。</li> <li>・小矢部川水系打尾川は、南砺市中央部に位置する流域面積19.4km<sup>2</sup>の溪流である。また、溪岸や支川も荒廃しており、豪雨が発生した際には、これらの溪床堆積物が土石流となり、流出する可能性がある。</li> <li>・平成20年7月の豪雨により土砂が流出し、平行している県道に土砂が流出するとともに、河床に大量の土砂が堆積している。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
池川事業間連携砂防等事業 富山県	11	60 ※	【内訳】 被害防止便益:60億円 残存価値:0.38億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:ha 人家:51戸 重要公共施設:2施設 県道:50m 市道:721m 等	26 ※	【内訳】 建設費 26億円	B/C 2.3 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該溪流の下流には、人家51戸や県道井波城端線(県道21号)等があり、豪雨による土砂洪水により甚大な被害が及ぶ可能性がある。</li> <li>・平成20年7月の集中豪雨により土砂洪水が発生し、下流域の人家で床上床下浸水、数力所に及ぶ護岸欠損、耕地への土砂流入を引き起こし、幹川の山田川に流れ込んだ。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
太美谷事業間連携砂防等事業 富山県	2.8	15 ※	【内訳】 被害防止便益:14億円 残存価値:0.26億円  【主な根拠】 人家:3戸 重要公共施設:3施設 事業所:発電所1箇所 県道196m 市道338m	4.3 ※	【内訳】 建設費 4.3億円	B/C 3.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流は、平均河床勾配が約1/7と急流である。溪流は荒廃が進んでおり、豪雨により土石流が発生すると、下流の人家3戸や県道金沢湯涌福光線(県道10号)のほか、重要インフラである発電施設に甚大な被害を及ぼす恐れがある。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
後谷(2)事業間連携砂防等事業 富山県	1.9	8.7 ※	【内訳】 被害防止便益:8.7億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.9ha 人家:10戸 重要公共施設:3施設 国道:200m あいの風とやま鉄道:230m 北陸新幹線:150m 農道等:380m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	4.0 ※	・当箇所は、土石流危険渓流であり、平均溪床勾配が約1/4と急流であり、流域内には倒木や不安定な土砂が多量に堆積している。 ・豪雨により土石流が発生すると、下流の人家や国道471号、あいの風とやま鉄道、北陸新幹線等に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
田川谷内川(2)事業間連携砂防等事業 富山県	2.1	9.9 ※	【内訳】 被害防止便益:9.9億円 残存価値:0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.3ha 人家:11戸 重要公共施設:2施設 県道:180m 市道:38m 等	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.3億円	4.3 ※	・当箇所は、土石流危険渓流であり、平均溪床勾配が約1/4と急流である。流域内には流木や不安定な土砂が多量に堆積している。 ・豪雨により土石流が発生すると、下流の人家11戸、緊急通行確保路線である県道小矢部伏木港線(県道32号)に甚大な被害を及ぼす恐れがある 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
内山事業間連携砂防等事業 富山県	1.2	1.9 ※	【内訳】 被害防止便益:1.8億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.9ha 人家:1戸 事業所:0施設 重要公共施設:2施設 高速道路:240m 市道:150m 等	1.2 ※	【内訳】 建設費 1.2億円	1.5 ※	・本流域の下流には人家1戸、北陸自動車道および市道がある。 ・流域内に流木や不安定土砂が大量に堆積しており、豪雨により土石流が発生する可能性がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
下横尾谷事業間連携砂防等事業 富山県	2.2	17 ※	【内訳】 被害防止便益:17億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.7ha 人家:22戸 重要公共施設:3施設 国道:275m 町道:236m 鉄道:310m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	7.9 ※	<p>・本溪流は土石流危険溪流(I-526)であり、平均河床勾配が約1/4と急流である。溪流内では表層崩壊が発生しており、渓床部には不安定土砂や流木が堆積している。</p> <p>・このため、集中豪雨による土石流が発生する危険性が高く、当該地区の人家・公民館、並びに第1次緊急確保路線でもある国道8号、鉄道等が被災する恐れがあり、地域の生活・経済活動、並びに人命に多大な被害を及ぼす恐れが高い。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
石谷川事業間連携砂防等事業 富山県	1.2	4.5 ※	【内訳】 被害防止便益:3.8億円 残存価値:0.7億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.2ha 人家:4戸 重要公共施設:2施設 県道:190m 県道橋:1基	3.2 ※	【内訳】 建設費 3.2億円	1.4 ※	<p>・本溪流は土石流危険溪流(I-544)であり、平均河床勾配が約1/7と急流となっている。また、現地の地層は第三紀層で構成され、荒廃が著しく、渓岸・渓床には不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>・このため、ひとたび集中豪雨が生じると土石流が発生する危険性が高く、当該地区の緊急避難路でもある県道の交通遮断や人家への影響を考慮すると、地域の生活・経済活動、並びに人命に多大な被害を及ぼす恐れが高い。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
内生谷西沢事業間連携砂防等事業 富山県	2.0	35 ※	【内訳】 被害防止便益:35億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:11.5ha 人家:38戸 重要公共施設:2施設 県道:390m 市道:323m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	15.9 ※	<p>・本溪流は土石流危険溪流(I-018)であり、平均河床勾配が約1/7と急流となっている。</p> <p>・このため、ひとたび集中豪雨により土石流が発生すると、下流の人家、公民館、県道、市道等、地域の生活・経済活動、並びに人命に多大な被害を及ぼす恐れが高い。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
寺谷敷谷川事業間連携 砂防等事業 富山県	2.3	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.13億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.25ha 人家:10戸 事業所:1施設 重要公共施設:3施設 県道:195m 市道:191m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	5.3 ※	・本溪流は、土石流危険溪流(I-579)であり、平均渓床勾配が約1/4と急流である。 ・このため、ひとたび集中豪雨により土石流が発生すると、下流の人家、県道のほか、避難所に指定されている体育館、地域の生活・経済活動、並びに人命に多大な被害を及ぼす恐れが高い。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
浦谷川事業間連携砂防 等事業 富山県	1.3	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.1ha 人家:23戸 重要公共施設:2施設 県道:155m 市道:182m 農道:243m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円	9.5 ※	・本箇所の下流域には緊急避難路である一般県道福平経田線、市道、農道、及び人家23戸が位置しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・H26年7月には法面崩壊から土砂が流出し、宅地敷地内まで土石流の流入が見られた。 ・本箇所は、土石流危険溪流であり、平均渓床勾配が約1/6と急流となっており、渓床には流出土砂の堆積が見受けられ、下流域に甚大な被害を生じる恐れがある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
西谷川事業間連携砂防 等事業 富山県	0.60	8.5 ※	【内訳】 被害防止便益:8.3億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:8.5ha 人家:3戸 重要公共施設:3施設 県道:200m 町道:380m 等	3.4 ※	【内訳】 建設費 3.4億円	2.5 ※	・本箇所の下流域には指定避難所のみのわテニス村、指定緊急避難場所みのわ健康休養施設、主要地方道県道滑川インター線、滑川市上水道施設及び人家3戸が位置しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・H14年8月には山腹崩壊から土砂が流出し、上水道施設が埋没等の被害が発生している。 ・本箇所は、土石流危険溪流であり、平均渓床勾配が約1/4と急流となっており、渓床には流出土砂の堆積が見受けられ、下流域に甚大な被害を生じる恐れがある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
片地事業間連携砂防等 事業 富山県	0.50	3.1 ※	【内訳】 被害防止便益:3.0億円 残存価値:0.08億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:6.7ha 人家:5戸 重要公共施設:4施設 県道:270m 町道:505m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	1.5 ※	・当箇所は、土石流危険渓流であり、平均溪床勾配が約1/7と急流である。 ・流域内では表層崩壊が発生し、溪床部には不安定土砂や流木が堆積している。 ・砂防設備が整備されていないことから、豪雨により土石流が発生すると、下流の人家や道路、上水道配水施設、公民館などの公共施設に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
上坂谷事業間連携砂防等 事業 富山県	0.70	6.9 ※	【内訳】 被害防止便益:6.8億円 残存価値:0.04億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:10.6ha 人家:7戸 重要公共施設:2施設 県道:350m 町道:760m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	3.4 ※	・当箇所は、土石流危険渓流であり、平均溪床勾配が約1/7と急流である。 ・豪雨により土石流が発生すると、下流の人家や道路、体育館などの公共施設に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
下嵐谷事業間連携砂防等 事業 富山県	3.5	4.6 ※	【内訳】 被害防止便益:4.4億円 残存価値:0.21億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.8ha 人家:4戸 重要公共施設:2施設 県道:235m 町道:210m 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円	1.4 ※	・当箇所は、土石流危険渓流であり、平均溪床勾配が1/2.1~1/16.7と急流である。 ・流域内では表層崩壊が発生し、渓流の広範囲で渓岸浸食が生じている。 ・砂防設備が整備されていないことから、豪雨により土石流が発生すると、下流の人家や道路、老人ホームなどの公共施設に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
石戸前谷事業間連携砂防等 事業 富山県	1.9	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.7億円  【主な根拠】 人家:25戸 耕地:2.24ha 重要公共施設:2施設 県道:185m 市道:830m 等	3.6 ※	【内訳】 建設費 3.6億円	3.7 ※	・本流域は土石流危険渓流であり、溪床には不安定土砂が堆積し、また渓岸浸食が著しく、土砂災害が発生しやすい状態となっている。 ・本箇所の下流域には氷見市柿谷集落があり、豪雨により土石流が発生した場合、直下の人家25戸及び避難路である県道柿谷池田線等に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
雑穀谷事業間連携砂防等事業 富山県	15	54 ※	【内訳】 被害防止便益:54億円 残存価値:0.7億円  【主な根拠】 人家:2,580戸 農地面積:500ha 重要公共施設:29施設 (災害弱者施設:有) 県道:13,000m 鉄道:4,000m 等	18 ※	【内訳】 建設費 18億円	3.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流は平均溪床勾配が約1/5と急流であり、山腹の風化が著しく、溪床には不安定な土砂が多量に堆積し、出水により幾度となく土砂が流出している。</li> <li>・これまで砂防堰堤12基、床固工3基を整備してきているが、土砂災害に対し、未だ不十分であり、今後豪雨発生の際には、称名滝へのアクセスルートである県道富山上滝立山線をはじめ、下流の富山平野の人家2,580戸や公共施設等(富山市上滝地内)に多大な被害を及ぼす恐れがある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大岩川事業間連携砂防等事業 富山県	0.50	9.2 ※	【内訳】 被害防止便益:9.2億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 人家:22戸 田畑:1.4ha 重要公共施設:9施設 県道:430m 町道:840m 等	3.8 ※	【内訳】 建設費 3.8億円	2.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当箇所は、土石流危険溪流であり、平均溪床勾配が約1/10と急流である。</li> <li>・流域内では溪岸侵食が著しく、河床には有害な土砂や流木が堆積しており、次期出水により土石流が発生し、下流の人家や県道や町道、郵便局などの公共施設に甚大な被害を及ぼす恐れがある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
小豆谷事業間連携砂防等事業 富山県	4.4	6.1 ※	【内訳】 被害防止便益:6.0億円 残存価値:0.07億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:7.1ha 人家:1戸 重要公共施設:1施設 県道:157m 等	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.5億円	2.5 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本箇所の下流域には指定避難所かつ指定緊急避難場所となっている旧立山芦嶺小学校や、第2次緊急通行確保路線となっている県道富山立山公園線、人家1戸が位置しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本箇所は、土石流危険溪流であり、平均溪床勾配が約1/5と急流となっており、流域内には流木や不安定な土砂が多量に堆積しているため、下流域に甚大な被害を生じる恐れがある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
諏訪町地区事業間連携 砂防等事業 富山県	1.6	10 ※	【内訳】 被害防止便益:10億円 残存価値 :0億円  【主な根拠】 人家:16戸 国道:50m 等	4.7 ※	【内訳】 建設費 4.7億円	2.1 ※	・本事業の実施により、人家16戸、国道472号等への地すべりによる被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
北山地区事業間連携砂 防等事業 富山県	2.6	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値 :0億円  【主な根拠】 人家:12戸 県道:600m 市道:300m 等	6.1 ※	【内訳】 建設費 6.1億円	1.9 ※	・本事業の実施により、人家12戸、県道富山庄川線等への地すべりによる被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
長坂地区事業間連携砂 防等事業 富山県	1.7	4.2 ※	【内訳】 被害防止便益:4.2億円 残存価値 :0億円  【主な根拠】 人家:4戸 県道:50m 市道:150m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.9億円	2.2 ※	・本事業の実施により、人家4戸や県道平阿尾線、市道等への地すべりによる被害を軽減する。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
坪野地区事業間連携砂 防等事業 富山県	3.0	6.5 ※	【内訳】 被害防止便益:6.5億円 残存価値:0億円  【主な根拠】 人家:4戸 重要公共施設:3施設 国道:700m 県道:130m 市道:330m 等	4.9 ※	【内訳】 建設費 4.9億円	1.3 ※	・本事業の実施により人家4戸、災害時の避難施設である公民館、国道471号、県道谷坪野芹川線等への地すべりによる被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
大島地区事業間連携砂防等事業 富山県	1.3	16 ※	【内訳】 被害防止便益:16億円 残存価値:0億円  【主な根拠】 人家:25戸 国道:600m 市道:600m 農道:200m 等	5.5 ※	【内訳】 建設費 5.5億円	2.9 ※	・本事業の実施により、人家25戸、国道156号や市道等への地すべりにより被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
吉野下川事業間連携砂防等事業 石川県	1.4	4.6 ※	【内訳】 被害防止便益:4.5億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.1ha 重要公共施設:3施設 国道:223m 町道:237m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.9億円	2.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、市の避難所に指定されている白山ろく体育館の被害が軽減される。また、国道157号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道157号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
三坂中事業間連携砂防等事業 石川県	0.60	4.6 ※	【内訳】 被害防止便益:4.5億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.0ha 人家:4戸 重要公共施設:1施設 国道:130m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.9億円	2.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家4戸の被害が軽減される。また、国道360号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道360号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
三坂下事業間連携砂防等事業 石川県	2.0	4.1	【内訳】 被害防止便益:4.0億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.5ha 人家:4戸 重要公共施設:1施設 国道:114m 等	1.8	【内訳】 建設費 1.8億円	2.2	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家4戸の被害が軽減される。また、国道360号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道360号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
犀川GB(高尾川)事業 間連携砂防等事業 石川県	1.4	92 ※	【内訳】 被害防止便益:92億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:7.1ha 人家:77戸 重要公共施設:2施設 県道:204m 市道:30m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円	35.1 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家77戸の被害が軽減される。また、主要地方道金沢小松線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の金沢小松線は、緊急輸送道路に指定されており、沿道には24時間滞在型の要配慮者利用施設があるなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
袋板屋川事業間連携砂防等事業 石川県	1.5	30 ※	【内訳】 被害防止便益:30億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.4ha 人家:24戸 重要公共施設:3施設 県道:112m 市道:601m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	16.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家24戸の被害が軽減される。また、主要地方道金沢湯涌福光線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の金沢湯涌福光線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
本土寺川事業間連携砂防等事業 石川県	3.0	59	【内訳】 被害防止便益:59億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:14.1ha 人家:65戸 重要公共施設:2施設 県道:205m 町道:2,125m 等	2.7	【内訳】 建設費 2.7億円	21.9	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家65戸の被害が軽減される。また、主要地方道七尾羽咋線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の主要地方道七尾羽咋線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
小江添沢事業間連携砂防等事業 石川県	0.80	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:8.81ha 人家:5戸 重要公共施設:2施設 県道:360m 町道:470m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	6.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家5戸の被害が軽減される。また、主要地方道輪島富来線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の主要地方道輪島富来線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
此木2号事業間連携砂防等事業 石川県	2.5	15 ※	【内訳】 被害防止便益:15億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.1ha 人家:15戸 重要公共施設:1施設 県道:61m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円	5.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家15戸の被害が軽減される。また、主要地方道七尾輪島線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の主要地方道七尾輪島線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
波並2号事業間連携砂防等事業 石川県	4.1	23 ※	【内訳】 被害防止便益:23億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.6ha 人家:18戸 重要公共施設:2施設 国道:194m 町道:549m 等	4.3 ※	【内訳】 建設費 4.3億円	5.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家18戸の被害が軽減される。また、国道249号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道249号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
宅田川事業間連携砂防等事業 石川県	2.1	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.71ha 人家:17戸 重要公共施設:2施設 国道:50m 市道:203m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	5.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家17戸の被害が軽減される。また、国道249号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道249号は、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
土口川2号事業間連携砂防等事業 石川県	0.60	31 ※	【内訳】 被害防止便益:30億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.1ha 人家:4戸 重要公共施設:3施設 国道:132m 市道:124m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円	21.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家4戸および避難所にも指定されている小中学校の被害が軽減される。また、国道249号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道249号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
泥ノ木事業間連携砂防等事業 石川県	2.0	8.4	【内訳】 被害防止便益:8.3億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:6戸 公共施設:2施設 県道:540m 町道:25m	2.2	【内訳】 建設費 2.2億円	3.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は人家6戸、主要地方道珠洲穴水線などが存在する。</li> <li>・当該地区は平成14年に対策工事が完了したが、平成29年に人家基礎部に亀裂が発生するといった、地すべりの兆候が確認されている。</li> <li>・地すべりにより、県道が寸断されれば、地域住民の安全確保も困難となる。</li> <li>・地すべりによる河道閉塞の形成・決壊により下流の河川構造物への被害が懸念される。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を守るとともに、国土を保全するため、地すべり事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
桑島事業間連携砂防等事業 石川県	1.7	24 ※	【内訳】 被害防止便益:24億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:40戸 公共施設:1施設 国道:1,050m 河川構造物:1,000m	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.4億円	10.1 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は人家40戸、国道157号(第2次緊急輸送道路)、要配慮者利用施設(24時間滞在型)、一級河川手取川が存在する。</li> <li>・当該地区は平成17年に対策工事が完了したが、平成26年8月の豪雨により地盤が緩み、擁壁の亀裂や集水井の変状が発生するなど地すべりの兆候が現れ始めた。</li> <li>・当該地区はダムによる水没集落の移転地となっており、住宅、国道157号及び下流の手取川ダム本体にも、地すべりによる被害が及ぶ危険が予想される。</li> <li>・地すべりによる河道閉塞の形成・決壊により下流の河川構造物への被害が懸念される。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を守るとともに、国土を保全するため、地すべり事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
松尾事業間連携砂防等事業 石川県	0.60	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:12戸 公共施設:1施設 市道:900m	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円	8.3 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は人家12戸、二級市道東湊150号線(避難路)が存在する。</li> <li>・平成30年8月の豪雨により斜面崩壊が発生し、人家付近に崩土が堆積した。</li> <li>・地すべりに伴う閉塞の形成・決壊により、河川構造物への被害が懸念される。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を守るとともに、国土を保全するため、地すべり事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
石休場事業間連携砂防等事業 石川県	0.90	8.7 ※	【内訳】 被害防止便益:8.6億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:34戸 公共施設:1施設 市道:1,400m	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	3.3 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は人家34戸、市道石休場1号線(避難路)が存在する。</li> <li>・平成17年から事業を開始し平成22年度に一度概成したが、平成23年7月に一部のブロックにおいて地すべりが発生し、保全人家脇の法面が崩壊し人家の土間コンクリートが被災したことをはじめ、他ブロックにおいても地すべりの兆候が見られる</li> <li>・地すべりに伴う閉塞の形成・決壊により、河川構造物への被害が懸念される。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を守るとともに、国土を保全するため、地すべり事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中斉事業間連携砂防等事業 石川県	0.90	3.6 ※	【内訳】 被害防止便益:3.5億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:10戸 公共施設:1施設 県道:900m	1.2 ※	【内訳】 建設費 1.2億円	3.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は人家10戸、第1次緊急輸送道路県道内浦柳田線が存在する。</li> <li>・平成29年4月、一部のブロックにおいて地すべり性の変状が発生し、地すべりブロック末端の町道、土間Coが被災し、法面崩壊などの地すべりの兆候が認められるようになった。</li> <li>・地すべりに伴う閉塞の形成・決壊により、河川構造物への被害が懸念される。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を守るとともに、国土を保全するため、地すべり事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中平事業間連携砂防等事業 石川県	3.5	9.8 ※	【内訳】 被害防止便益:9.7億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:15戸 公共施設:1施設 県道:627m 稗造研修センター:1戸 河川構造物:595m	3.8 ※	【内訳】 建設費 3.8億円	2.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は保全対象に人家15戸、主要地方道輪島富来線(第3次緊急輸送路)、二級河川富来川、町指定避難場所の稗造研修センターが存在する。</li> <li>・平成26年8月17日の豪雨により、ブロック端部の法面崩壊が多く発生するなど、地すべり性の変状が見られた。</li> <li>・地すべりに伴う閉塞の形成・決壊により、河川構造物への被害が懸念される。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を守るとともに、国土を保全するため、地すべり事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
東山事業間連携砂防等事業 石川県	2.7	6.0 ※	【内訳】 被害防止便益:5.9億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:19戸 公共施設:1施設 市道:1,200m	3.6 ※	【内訳】 建設費 3.6億円	1.7 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は保全対象に人家19戸、避難路一級市道小田屋東山里線などが存在する。</li> <li>・平成18年までに事業を概成したが、平成26年6月以降、複数のブロックにおいて、人家付近の法面の亀裂及び土間コンクリートの亀裂など再び地すべりの兆候が認められるようになった。</li> <li>・地すべりに伴う閉塞の形成・決壊により、河川構造物への被害が懸念される。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を守るとともに、国土を保全するため、地すべり事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
北河内事業間連携砂防等事業 石川県	0.6	18 ※	【内訳】 被害防止便益:18億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:20戸 公共施設:1施設 県道:600m 河川構造物:680m	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	9.3 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は保全対象に人家20戸、県道五十里深見線、二級河川河内川が存在する。</li> <li>・平成23年9月の台風により斜面崩壊が発生した。</li> <li>・直下に県道及び二級河川が存在し、地すべりの移動土塊が河川を閉塞した場合、上下流域への甚大な被害を及ぼすことが懸念される。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を守るとともに、国土を保全するため、地すべり事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
上麦口事業間連携砂防等事業 石川県	0.90	4.3 ※	【内訳】 被害防止便益:4.2億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 危害の恐れのある土地:0.9ha 人家:10戸 国道:50m	1.2 ※	【内訳】 建設費 1.2億円	3.5 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本急傾斜地は、保全対象として人家10戸、さらに緊急輸送路かつ避難路にも指定されている国道360号を含んでいる。斜面崩壊により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・斜面には崩積土等が堆積し崩れやすくなっており、平成28年9月に人家裏で斜面崩壊が発生したことから、地域住民からも強く事業を要望されている。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
比良事業間連携砂防等事業 石川県	1.2	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 危害の恐れのある土地:0.8ha 人家:20戸 国道:190m 県道:190m 市道:120m	5.2 ※	【内訳】 建設費 5.2億円	2.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本急傾斜地は、保全対象として人家20戸、さらに緊急輸送路に指定されている国道249号や一般県道鮭尾比良線、市道を含んでいる。斜面崩壊により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・斜面には強風化岩が堆積し崩れやすくなっており、地域住民からも強く事業を要望されている。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
杉平3号事業間連携砂防等事業 石川県	0.60	6.5 ※	【内訳】 被害防止便益:6.2億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 危害の恐れのある土地:1.0ha 人家:13戸 県道:50m	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億円	4.1 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本急傾斜地は、保全対象として人家13戸、さらに緊急輸送路である主要地方道七尾輪島線を含んでいる。斜面崩壊により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・斜面には強風化岩等が堆積し崩れやすくなっており、平成23年9月に人家裏で斜面崩壊が発生したことから、地域住民からも強く事業を要望されている。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
馬渡事業間連携砂防等事業 石川県	2.2	8.3 ※	【内訳】 被害防止便益:8.1億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 危害の恐れのある土地:5.2ha 人家:16戸 市道:250m	6.6 ※	【内訳】 建設費 6.6億円	1.3 ※	・本急傾斜地は、保全対象として人家16戸、さらに緊急輸送路に指定されている珠洲市道56-1号線(珠洲道路)を含んでいる。斜面崩壊により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・斜面には崩積土等が堆積し崩れやすくなっていることから、地域住民からも強く要望されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
真浦2号事業間連携砂防等事業 石川県	1.9	4.5 ※	【内訳】 被害防止便益:4.4億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 危害の恐れのある土地:5.0ha 人家:6戸 国道:120m	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	2.5 ※	・本急傾斜地は、保全対象として人家6戸、さらに緊急輸送路かつ避難路にも指定されている国道249号を含んでいる。斜面崩壊により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・斜面には風化岩が露岩しているが、風化が進み、剥離した岩塊が度々崩落しており、地域住民からも強く要望されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
志津北谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	4.0	223 ※	【内訳】 被害防止便益:221億円 残存価値:0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.9km <sup>2</sup> 人家:272戸 重要公共施設:2施設 県道:349m 市道:7108m 等	4.2 ※	【内訳】 建設費 4.2億円	52.8 ※	・計画規模の降雨のよる土石流被害について、事業実施により、人家272戸、主要地方道南濃関ヶ原線の被害が軽減される。 ・主要地方道南濃関ヶ原線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
上ノ谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	2.0	6.3 ※	【内訳】 被害防止便益:6.8億円 残存価値:0.13億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.22km <sup>2</sup> 人家:8戸 重要公共施設:1施設 県道:217m 市道:188m 等	4.1 ※	【内訳】 建設費 4.1億円	1.5 ※	・計画規模の降雨のよる土石流被害について、事業実施により、人家8戸、一般県道上石津多賀線の被害が軽減される。 ・一般県道上石津多賀線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
滝根谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	2.0	9.5 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.20km2 人家:16戸 県道:310m	4.3 ※	【内訳】 建設費 4.3億円	2.2 ※	・計画規模の降雨のよる土石流被害について、事業実施により、人家16戸、一般県道上石津多賀線の被害が軽減される。 ・一般県道上石津多賀線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
亀野谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	1.0	73 ※	【内訳】 被害防止便益:73億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.10km2 人家:98戸 鉄道315m 市道:1725m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	39.8 ※	・計画規模の降雨のよる土石流被害について、事業実施により、人家98戸、東海北陸道の被害が軽減される。 ・東海北陸道・長良川鉄道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
寺洞事業間連携砂防等事業 岐阜県	0.80	18 ※	【内訳】 被害防止便益:18億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.19km2 人家:19戸 重要公共施設:2施設 県道:280m 市道:530m 等	1.5 ※	【内訳】 建設費 1.5億円	12.1 ※	・計画規模の降雨のよる土石流被害について、事業実施により、人家19戸、主要地方道関金山線の被害が軽減される。 ・主要地方道関金山線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
寺ヶ洞事業間連携砂防等事業 岐阜県	2.1	8.0 ※	【内訳】 被害防止便益:8.05億円 残存価値:0.18億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.32km2 人家:4戸 重要公共施設:2施設 県道:205m 市道:405m 等	3.1 ※	【内訳】 建設費 3.1億円	2.6 ※	・計画規模の降雨のよる土石流被害について、事業実施により、人家4戸、国道256号線の被害が軽減される。 ・国道256号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
中河原谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	1.5	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.11億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.02km2 人家:7戸 重要公共施設:2施設 国道:240m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円	7.5 ※	・計画規模の降雨のよる土石流被害について、事業実施により、人家7戸、国道156号線の被害が軽減される。 ・国道156号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
蓮原川事業間連携砂防等事業 岐阜県	1.5	8.0 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.11億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:6.2km2 人家:8戸 重要公共施設:2施設 国道:200m 鉄道:200m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円	3.1 ※	・計画規模の降雨のよる土石流被害について、事業実施により、人家8戸、国道156号線の被害が軽減される。 ・国道156号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
高垣洞事業間連携砂防等事業 岐阜県	1.8	96 ※	【内訳】 被害防止便益:96億円 残存価値:0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.04km2 人家:108戸 重要公共施設:2施設 国道:142m 市道:629m 等	3.4 ※	【内訳】 建設費 3.4億円	28.1 ※	・計画規模の降雨のよる土石流被害について、事業実施により、人家108戸、国道472号線の被害が軽減される。 ・国道472号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
広島上谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	2.0	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.35km2 人家:12戸 国道:52m 鉄道:70m 市道:910m 等	2.1 ※	【内訳】 建設費 2.1億円	5.4 ※	・計画規模の降雨のよる土石流被害について、事業実施により、人家12戸、国道41号線の被害が軽減される。 ・国道41号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
黒田川事業間連携砂防等事業 岐阜県	3.2	7.8 ※	【内訳】 被害防止便益:16.1億円 残存価値:0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.7km2 人家:12戸 国道:740m 市道:830m 等	3.6 ※	【内訳】 建設費 3.6億円	2.2 ※	・計画規模の降雨のよる土石流被害について、事業実施により、人家12戸、国道363号線の被害が軽減される。 ・国道363号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
コトチ谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	3.0	27	【内訳】 被害防止便益:27億円 残存価値:0.19億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.16km2 人家:14戸 重要公共施設:2施設 国道:221m 市道:352m 等	2.7	【内訳】 建設費 2.7億円	10	・計画規模の降雨のよる土石流被害について、事業実施により、人家14戸、国道41号線の被害が軽減される。 ・国道41号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
新田洞谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	4.2	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.27億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.25km2 人家:12戸 重要公共施設:2施設 国道:2221m 市道:1385m 等	4.5 ※	【内訳】 建設費 4.5億円	3.0 ※	・計画規模の降雨のよる土石流被害について、事業実施により、人家12戸、国道158号線の被害が軽減される。 ・国道158号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
洞野川事業間連携砂防等事業 岐阜県	1.5	17 ※	【内訳】 被害防止便益:27億円 残存価値:0.21億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.6km2 人家:7戸 重要公共施設:2施設 国道:64m 市道:506m 等	3.7 ※	【内訳】 建設費 3.7億円	4.6 ※	・計画規模の降雨のよる土石流被害について、事業実施により、人家7戸、国道472号線の被害が軽減される。 ・国道472号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
洞ノ口谷事業間連携砂防等事業 岐阜県	3.6	22 ※	【内訳】 被害防止便益:21億円 残存価値:0.23億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.25km2 人家:23戸 重要公共施設:2施設 国道:231m 市道:1198m 等	3.6 ※	【内訳】 建設費 3.6億円	6.1 ※	・計画規模の降雨のよる土石流被害について、事業実施により、人家23戸、国道156号線の被害が軽減される。 ・国道156号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
乙原事業間連携砂防等事業 岐阜県	3.5	8.2 ※	【内訳】 被害防止便益:8.2億円 残存価値:0.25億円  【主な根拠】 急傾斜地崩壊対策面積:5.19ha 人家:15戸 国道:140m	4.3 ※	【内訳】 建設費 4.3億円	1.9 ※	・計画規模の降雨のよるがけ崩れ被害について、事業実施により、人家15戸、国道303号線の被害が軽減される。 ・国道303号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
檜事業間連携砂防等事業 岐阜県	2.0	6.7 ※	【内訳】 被害防止便益:6.7億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 急傾斜地崩壊対策面積:1.11ha 人家:14戸 県道:40m 町道:250m	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.3億円	2.9 ※	・計画規模の降雨のよるがけ崩れ被害について、事業実施により、人家14戸、主要地方道春日揖斐川線の被害が軽減される。 ・主要地方道春日揖斐川線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
町1事業間連携砂防等事業 岐阜県	0.90	5.5 ※	【内訳】 被害防止便益:5.4億円 残存価値:0.08億円  【主な根拠】 急傾斜地崩壊対策面積:0.95ha 人家:8戸 県道:30m 町道:130m	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億円	3.4 ※	・計画規模の降雨のよるがけ崩れ被害について、事業実施により、人家8戸、主要地方道関金山線の被害が軽減される。 ・主要地方道関金山線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
森2事業間連携砂防等 事業 岐阜県	2.5	5.1 ※	【内訳】 被害防止便益:5.1億円 残存価値:0.15億円  【主な根拠】 急傾斜地崩壊対策面積:1.8ha 人家:9戸 国道:175m 町道:150m	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円	1.9 ※	・計画規模の降雨のよるがけ崩れ被害について、事業実施により、人家9戸、国道256号線の被害が軽減される。 ・国道256号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
腰細1事業間連携砂防等 事業 岐阜県	2.0	4.4 ※	【内訳】 被害防止便益:4.4億円 残存価値:0.13億円  【主な根拠】 急傾斜地崩壊対策面積:5.19ha 人家:6戸 県道:110m 町道:40m	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.5億円	1.8 ※	・計画規模の降雨のよるがけ崩れ被害について、事業実施により、人家6戸、主要地方道大和美並線の被害が軽減される。 ・主要地方道大和美並線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
舟野事業間連携砂防等 事業 岐阜県	1.2	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.24億円  【主な根拠】 急傾斜地崩壊対策面積:5.19ha 人家:37戸 県道:400m	2.8 ※	【内訳】 建設費 2.8億円	4.9 ※	・計画規模の降雨のよるがけ崩れ被害について、事業実施により、人家37戸、主要地方道金山明宝線の被害が軽減される。 ・主要地方道金山明宝線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
瓜巢4事業間連携砂防等 事業 岐阜県	2.5	3.9 ※	【内訳】 被害防止便益:3.8億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 急傾斜地崩壊対策面積:5.19ha 人家:11戸 県道:220m 町道:70m	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.5億円	1.6 ※	・計画規模の降雨のよるがけ崩れ被害について、事業実施により、人家11戸、一般県道新田飛騨国府停車場線線の被害が軽減される。 ・一般県道新田飛騨国府停車場線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
西の平沢事業間連携砂防等事業 静岡県	1.8	26 ※	【内訳】 直接被害軽減:13.0億円 間接被害軽減:13.0億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.3ha 人家:15戸 事業所:なし 重要公共施設:2施設 高速道路:0m 国道:0m 県道:180m 町道:0m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円	10.1 ※	・人家15戸への被害が軽減される。 ・緊急輸送路である県道天竜東栄線が存在し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は大きい。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
芋堀寺沢事業間連携砂防等事業 静岡県	1.1	36 ※	【内訳】 直接被害軽減:14.0億円 間接被害軽減:22.0億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.1ha 人家:34戸 事業所:0施設 重要公共施設:4施設 高速道路:0m 国道:190m 県道:0m 町道:0m 等	1.3 ※	【内訳】 建設費 1.3億円	27.1 ※	・人家34戸への被害が軽減される。 ・緊急輸送路である国道152号が存在し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は大きい。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
土井戸南沢事業間連携砂防等事業 静岡県	1.5	8.8 ※	【内訳】 直接被害軽減:2.7億円 間接被害軽減:6.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.7ha 人家:11戸 事業所:0施設 重要公共施設:2施設 高速道路:0m 国道:150m 県道:0m 町道:0m 等	1.2 ※	【内訳】 建設費 1.2億円	7.3 ※	・人家11戸への被害が軽減される。 ・緊急輸送路である国道152号が存在し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は大きい。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
湯谷北沢事業間連携砂防等事業 静岡県	2.3	25 ※	【内訳】 直接被害軽減:12.2億円 間接被害軽減:13.0億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.7ha 人家:13戸 事業所:0施設 重要公共施設:2施設 高速道路:0m 国道:300m 県道:250m 町道:0m 等	3.2 ※	【内訳】 建設費 3.2億円	7.8 ※	・人家13戸への被害が軽減される。 ・重要交通網である国道1号が存在し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は大きい。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
口坂本事業間連携砂防等事業 静岡県	6.1	370 ※	【内訳】 直接被害軽減:268億円 間接被害軽減:30億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:約20ha 人家:87戸 事業所:47施設 重要公共施設:1施設 高速道路:0m 国道:0m 県道:4130m 町道:1260m 等	167 ※	【内訳】 建設費 167億円	2.2 ※	・計画規模の降雨による地すべり被害について事業実施により、人家87戸、県道南アルプス公園線の被害が軽減される。 ・緊急郵送路である南アルプス公園線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
口坂本No.2事業間連携砂防等事業 静岡県	6.0	20 ※	【内訳】 直接被害軽減:12.7億円 間接被害軽減:51.5億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:約9ha 人家:4戸 事業所:0施設 重要公共施設:1施設 高速道路:0m 国道:0m 県道:0m 町道:300m 等	11 ※	【内訳】 建設費11億円	1.8 ※	・地すべりによる被害および河道閉塞による湛水、氾濫被害について事業実施により、人家4戸、市営温泉浴場の被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
上西之谷事業間連携砂防等事業 静岡県	1.1	9.9 ※	【内訳】 直接被害軽減:10.2億円 間接被害軽減:25.7億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:約2ha 人家:13戸 事業所:0施設 重要公共施設:1施設 高速道路:0m 国道:0m 県道:0m 町道:2950m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	4.4 ※	・地すべりによる被害および河道閉塞による湛水、氾濫被害について事業実施により、人家13戸の被害が軽減される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
竹原事業間連携砂防等事業 静岡県	0.82	13 ※	【内訳】 直接被害軽減効果(1/10):6.9億円 直接被害軽減効果(1/50):12.9億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:なし 人家:12戸 事業所:なし 重要公共施設:2施設 高速道路:0m 国道:107m 県道:25m 町道:0m 等	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.5億円	5.2 ※	・人家12戸への被害軽減 ・緊急輸送路である国道136号が存在し、がけ崩れ等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は大きい。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
原事業間連携砂防等事業 静岡県	2.0	6.9 ※	【内訳】 直接被害軽減効果(1/10):3.7億円 直接被害軽減効果(1/50):8.0億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:なし 人家:26戸 事業所:なし 重要公共施設:2施設 高速道路:0m 国道:150m 県道:120m 町道:0m 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円	2.1 ※	・人家26戸への被害軽減 ・緊急輸送路である国道136号が存在し、がけ崩れ等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は大きい。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
水川橋向事業間連携砂防等事業 静岡県	2.4	4.2 ※	【内訳】 直接被害軽減効果(1/10):2.4億円 直接被害軽減効果(1/50):5.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:なし 人家:17戸 事業所:なし 重要公共施設:2施設 高速道路:0m 国道:120m 県道:0m 町道:40m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 3.0億円	1.6 ※	・人家17戸への被害軽減 ・緊急輸送路である国道362号が存在し、がけ崩れ等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は大きい。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
平松藪下B事業間連携砂防等事業 静岡県	1.9	5.6 ※	【内訳】 直接被害軽減効果(1/10):2.9億円 直接被害軽減効果(1/50):6.5億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:なし 人家:20戸 事業所:なし 重要公共施設:1施設 高速道路:0m 国道:0m 県道:400m 町道:0m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	2.6 ※	・人家20戸への被害軽減 ・主要地方道磐田天竜線が存在し、がけ崩れ等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は大きい。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
下平田事業間連携砂防等事業 静岡県	1.6	4.3 ※	【内訳】 直接被害軽減効果(1/10):1.6億円 直接被害軽減効果(1/50):3.7億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:なし 人家:11戸 事業所:なし 重要公共施設:2施設 高速道路:0m 国道:0m 県道:50m 町道:110m 等	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.4億円	1.8 ※	・人家11戸への被害軽減 ・緊急輸送路である主要地方道天竜東栄線が存在し、がけ崩れ等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は大きい。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
水野川第12支川事業間 連携砂防等事業 愛知県	1.6	6.2 ※	【内訳】 被害防止便益:6.087億円 残存価値:0.153億円  【主な根拠】 人家:6戸 重要公共施設:1施設 国道:100m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.78億円	3.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家6戸の被害が軽減される。また、国道363号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道363号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
男川第7支川事業間連 携砂防等事業 愛知県	3.2	6.8 ※	【内訳】 被害防止便益:6.574億円 残存価値:0.193億円  【主な根拠】 人家:8戸 重要公共施設:2施設 県道:205m 町道:37m 等	3.1 ※	【内訳】 建設費 3.08億円	2.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家8戸の被害が軽減される。また主要地方道岡崎作手清岳線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
竜泉寺川第6支川事業 間連携砂防等事業 愛知県	2.1	8.2 ※	【内訳】 被害防止便益:8.038億円 残存価値:0.126億円  【主な根拠】 人家:4戸 重要公共施設:1施設 県道:90m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.22億円	3.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家4戸の被害が軽減される。また、一般県道桑谷柱線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
竜泉寺川第1支川事業 間連携砂防等事業 愛知県	2.3	7.9 ※	【内訳】 被害防止便益:7.698億円 残存価値:0.174億円  【主な根拠】 人家:10戸 重要公共施設:1施設 県道:90m 等	2.1 ※	【内訳】 建設費 2.13億円	3.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。また、一般県道桑谷柱線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
山綱川第6支川事業間 連携砂防等事業 愛知県	2.3	28 ※	【内訳】 被害防止便益:28.420億円 残存価値:0.06億円  【主な根拠】 人家:39戸 事業所:1施設 重要公共施設:1施設 国道:120m 町道:100m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.22億円	12.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家39戸の被害が軽減される。また、国道1号及び市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道1号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
駒山川事業間連携砂防等事業 愛知県	2.2	103 ※	【内訳】 被害防止便益:102.341億円 残存価値:0.536億円  【主な根拠】 事業所:1施設 重要公共施設:2施設 県道:180m 等	10 ※	【内訳】 建設費 10.09億円	10.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、発電所の被害が軽減される。また一般県道大野瀬小渡線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
井戸川沢事業間連携砂防等事業 愛知県	3.1	8.3 ※	【内訳】 被害防止便益:8.12億円 残存価値:0.178億円  【主な根拠】 人家:5戸 事業所:1施設 重要公共施設:2施設 国道:87m 町道:141m 等	3.0 ※	【内訳】 建設費 3.04億円	2.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家5戸の被害が軽減される。また、国道153号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道153号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
小田木川第6支川事業間連携砂防等事業 愛知県	1.8	16 ※	【内訳】 被害防止便益:15.92億円 残存価値:0.263億円  【主な根拠】 人家:19戸 重要公共施設:2施設 県道:90m 町道:960m 等	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.35億円	6.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家19戸の被害が軽減される。また、一般県道笹戸小田木線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
力石川第7支川事業間 連携砂防等事業 愛知県	1.1	10 ※	【内訳】 被害防止便益:9.925億円 残存価値:0.172億円  【主な根拠】 人家:15戸 重要公共施設:2施設 国道:160m 町道:190m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.55億円	4.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家15戸の被害が軽減される。また、国道153号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道153号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
矢作川第79支川事業間 連携砂防等事業 愛知県	1.9	20 ※	【内訳】 被害防止便益:19.362億円 残存価値:0.189億円  【主な根拠】 人家:6戸 重要公共施設:2施設 県道:80m 等	4.7 ※	【内訳】 建設費 4.65億円	4.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家6戸の被害が軽減される。また、主要地方道豊田明智線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の主要地方道豊田明智線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
松久保沢事業間連携砂 防等事業 愛知県	4.3	9.7 ※	【内訳】 被害防止便益:9.437億円 残存価値:0.245億円  【主な根拠】 人家:18戸 重要公共施設:3施設 県道:104m 等	4.4 ※	【内訳】 建設費 4.36億円	2.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家18戸の被害が軽減される。また、一般県道上渡合土岐線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
飯野川第13支川事業間 連携砂防等事業 愛知県	4.8	12 ※	【内訳】 被害防止便益:11.61億円 残存価値:0.308億円  【主な根拠】 人家:11戸 事業所:4施設 重要公共施設:3施設 県道:100m 等	4.7 ※	【内訳】 建設費 4.66億円	2.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。また、一般県道上渡合土岐線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
田津原川事業間連携砂防等事業 愛知県	2.6	8.3 ※	【内訳】 被害防止便益:8.272億円 残存価値:0.032億円  【主な根拠】 人家:6戸 事業所:1施設 重要公共施設:3施設 県道:180m 町道:700m 等	7.3 ※	【内訳】 建設費 7.32億円	1.1 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家6戸の被害が軽減される。また、一般県道笹戸小田木線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
井戸川事業間連携砂防等事業 愛知県	2.7	18 ※	【内訳】 被害防止便益:17.321億円 残存価値:0.356億円  【主な根拠】 事業所:1施設 重要公共施設:2施設 県道:90m 町道:60m 等	8.0 ※	【内訳】 建設費 7.97億円	2.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、主要地方道飯田富山佐久間線の被害が軽減される。また主要地方道飯田富山佐久間線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中村沢事業間連携砂防等事業 愛知県	3.8	11 ※	【内訳】 被害防止便益:10.887億円 残存価値:0.342億円  【主な根拠】 人家:6戸 事業所:1施設 重要公共施設:2施設 国道:80m 町道:150m 等	5.9 ※	【内訳】 建設費 5.9億円	1.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家6戸の被害が軽減される。また、国道151号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道151号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
平野川事業間連携砂防等事業 愛知県	1.1	7.9 ※	【内訳】 被害防止便益:7.688億円 残存価値:0.214億円  【主な根拠】 人家:10戸 重要公共施設:2施設 国道:190m 町道:530m 等	4.0 ※	【内訳】 建設費 4.01億円	2.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。また、国道473号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道473号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
洞ノ沢事業間連携砂防等事業 愛知県	7.3	14 ※	【内訳】 被害防止便益:13.989億円 残存価値:0.415億円  【主な根拠】 人家:20戸 重要公共施設:3施設 国道:170m 町道:880m 等	6.6 ※	【内訳】 建設費 6.55億円	2.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家20戸の被害が軽減される。また、国道473号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道473号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
真立川第12支川事業間連携砂防等事業 愛知県	0.60	6.3 ※	【内訳】 被害防止便益:6.159億円 残存価値:0.155億円  【主な根拠】 人家:8戸 重要公共施設:3施設 県道:95m 町道:183m 等	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.27億円	2.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家8戸の被害が軽減される。また、一般県道渋川鳳来線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
東林沢事業間連携砂防等事業 愛知県	1.5	4.4 ※	【内訳】 被害防止便益:4.277億円 残存価値:0.099億円  【主な根拠】 人家:6戸 重要公共施設:2施設 県道:170m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.715億円	2.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家6戸の被害が軽減される。また、主要地方道豊川新城線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
御津川第5支川事業間連携砂防等事業 愛知県	1.0	10 ※	【内訳】 被害防止便益:10.024億円 残存価値:0.182億円  【主な根拠】 人家:14戸 重要公共施設:3施設 県道:120m 町道:420m 等	3.1 ※	【内訳】 建設費 3.07億円	3.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家14戸の被害が軽減される。また、一般県道豊川蒲郡線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
御津川第11支川事業間 連携砂防等事業 愛知県	1.4	9.7 ※	【内訳】 被害防止便益:9.553億円 残存価値:0.132億円  【主な根拠】 人家:8戸 重要公共施設:3施設 県道:135m 町道:466m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.82億円	5.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家8戸の被害が軽減される。また、一般県道豊川蒲郡線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
山崎沢事業間連携砂防 等事業 愛知県	2.5	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13.223億円 残存価値:0.207億円  【主な根拠】 人家:17戸 重要公共施設:6施設 国道:384m 県道:217m 町道:817m 等	2.9 ※	【内訳】 建設費 2.87億円	4.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家17戸の被害が軽減される。また、国道1号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道1号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
乗小路沢事業間連携砂防 等事業 愛知県	1.8	25 ※	【内訳】 被害防止便益:24.757億円 残存価値:0.264億円  【主な根拠】 人家:45戸 重要公共施設:4施設 町道:570m 等	3.8 ※	【内訳】 建設費 3.84億円	6.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家45戸の被害が軽減される。また、市道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、主要地方道東三河環状線が建設予定であることから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
金野川事業間連携砂防 等事業 愛知県	3.2	6	【内訳】 被害防止便益:5.764億円 残存価値:0.202億円  【主な根拠】 人家:7戸 重要公共施設:3施設 県道:190m 町道:340m 等	2.7	【内訳】 建設費 2.71億円	2.2	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家7戸の被害が軽減される。また一般県道豊川蒲郡線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
中村区域事業間連携砂防等事業 愛知県	3.7	7.9 ※	【内訳】 被害防止便益:7.9億円 残存価値:0.28億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.7ha 人家:12戸 県道:120m 町道:90m 公民館:1施設 保育園:1施設	5.0 ※	【内訳】 建設費 5.0億円	1.6 ※	・中村区域では、降雨等に伴う土砂崩壊について事業実施により、人家12戸および市民ホーム、要配慮者利用施設である保育園の被害が軽減される。また、県道一色・小久田線、市道中村黒地線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
豊ノ沢区域事業間連携砂防等事業 愛知県	4.4	6.2 ※	【内訳】 被害防止便益:6.2億円 残存価値:0.27億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.3ha 人家:16戸 県道:300m	4.9 ※	【内訳】 建設費 4.9億円	1.3 ※	・豊ノ沢区域では、降雨等に伴う土砂崩壊について事業実施により、人家16戸や国の重要文化財に登録させている「天恩寺」の被害が軽減される。また、県道岡崎清岳線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
棚口区域事業間連携砂防等事業 愛知県	4.0	7.1 ※	【内訳】 被害防止便益:7.1億円 残存価値:0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.2ha 人家:19戸 国道:260m	4.5 ※	【内訳】 建設費 4.5億円	1.6 ※	・棚口区域では、降雨等に伴う土砂崩壊について事業実施により、人家19戸の被害が軽減される。また、国道153号線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
名木下区域事業間連携砂防等事業 愛知県	3.9	7.5 ※	【内訳】 被害防止便益:7.5億円 残存価値:0.27億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.2ha 人家:10戸 県道:130m 公民館:1施設	5.3 ※	【内訳】 建設費 5.3億円	1.4 ※	・名木下区域では、降雨等に伴う土砂崩壊について事業実施により、人家10戸および地域防災計画に位置づけられている一時避難所(公民館)の被害が軽減される。また、県道沢田御作線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
平区域事業間連携砂防等事業 愛知県	6.1	18 ※	【内訳】 被害防止便益:18億円 残存価値:0.34億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.4ha 人家:20戸 県道:150m 町道:140m 小学校:1施設 保育園:1施設	6.3 ※	【内訳】 建設費 6.3億円	2.8 ※	・平区域では、降雨等に伴う土砂崩壊について事業実施により、人家20戸および要配慮者利用施設である保育園、地域防災計画に位置づけられている避難所(小学校)の被害が軽減される。また、県道豊田明智線、市道藤沢押沢線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
雨東谷事業間連携砂防等事業 三重県	4.7	13 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.33億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.8ha 人家:5戸 重要公共施設:2施設 国道:120m	5.1 ※	【内訳】 建設費 5.1億円	2.5 ※	計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家5戸、小学校、要配慮者利用施設の被害が軽減される。また、緊急輸送道路である国道309号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
桑谷川事業間連携砂防等事業 三重県	5.6	41 ※	【内訳】 被害防止便益:40億円 残存価値:0.70億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:8.6ha 人家:33戸 重要公共施設:1施設 国道:450m 市道:220m 農道:2300m	13 ※	【内訳】 建設費 13億円	3.1 ※	計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家33戸の被害が軽減される。また、国道309号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
小滝川事業間連携砂防等事業 三重県	6.5	61 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:61億円 残存価値:0.29億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:83ha 人家:255戸 重要公共施設:5施設 県道:3300m 市道:5700m 農道:2450m</p>	21 ※	<p>【内訳】 建設費 21億円</p>	2.9 ※	計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家255戸、重要公共施設(公民館、消防署、郵便局)の被害が軽減される。また、県道篠立野尻線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
青川事業間連携砂防等事業 三重県	6.7	24 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:24億円 残存価値:0.21億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:66ha 人家:10戸 重要公共施設:4施設 鉄道:200m 国道:200m 市道:2000m</p>	8.3 ※	<p>【内訳】 建設費 8.3億円</p>	2.9 ※	計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家10戸、重要公共施設(丹生川上水源地)の被害が軽減される。また、国道306号、三岐鉄道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
毘紗川事業間連携砂防等事業 福井県	5.3	24 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:24億円 残存価値:0.3億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:3.9ha 重要公共施設:1施設 人家:25戸 県道:133m 市道:1,169m 等</p>	4.7 ※	<p>【内訳】 建設費 4.7億円</p>	5.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により人家25戸の被害が軽減される。また、県道上河内北中線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
清水川事業間連携砂防等事業 福井県	1.2	77 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:77億円 残存価値:0.1億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:11.6ha 人家:124戸 重要公共施設:2施設 国道:189m 県道:100m 町道:2,465m JR:354m 等</p>	2.3 ※	<p>【内訳】 建設費 2.3億円</p>	33.4 ※	<p>・計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により人家124戸の被害が軽減される。また、国道27号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きい。</p> <p>・保全対象の国道27号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
神谷川事業間連携砂防等事業 福井県	1.6	25 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:25億円 残存価値:0.1億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:9.0ha 人家:29戸 重要公共施設:1施設 国道:380m 町道:1,750m 等</p>	1.8 ※	<p>【内訳】 建設費 1.8億円</p>	14.0 ※	<p>・計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により人家29戸の被害が軽減される。また、国道27号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きい。</p> <p>・保全対象の国道27号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
秋夜谷川事業間連携砂防等事業 福井県	3.4	120 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:120億円 残存価値:0.1億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:23.5ha 人家:102戸 事業所:1施設 重要公共施設:7施設 国道:569m 県道:83m 町道:2,962m JR:603m 等</p>	3.5 ※	<p>【内訳】 建設費 3.5億円</p>	34.4 ※	<p>・計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により人家102戸の被害が軽減される。また、国道27号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きい。</p> <p>・保全対象の国道27号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
寺地地区事業間連携砂防等事業 福井県	1.8	27 ※	【内訳】 被害防止便益:27億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 被害想定面積:52.0ha 人家:54戸 重要公共施設:1施設 県道:1,200m 町道:4,000m 等	15 ※	【内訳】 建設費 15億円	1.7 ※	・地すべりによる被害について、事業実施により人家54戸の被害が軽減される。また、県道武生美山線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
榎川支流事業間連携砂防等事業 滋賀県	2.1	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.6ha 人家:12戸 重要公共施設:2施設 主要地方道:210m 市道:840m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	6.1 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家12戸の被害が軽減される。また、主要地方道野洲甲西線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の主要地方道野洲甲西線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中手川事業間連携砂防等事業 滋賀県	3.2	9.8 ※	【内訳】 被害防止便益:9.7億円 残存価値:0.16億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.2ha 人家:7戸 重要公共施設:2施設 県道:150m 市道:290m 等	4.2 ※	【内訳】 建設費 4.2億円	2.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家7戸の被害が軽減される。また、県道信楽上野線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の県道信楽上野線は、地域防災計画に位置付けられた避難所および避難所へのアクセス道であるなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
清水谷事業間連携砂防等事業 滋賀県	3.7	16 ※	【内訳】 被害防止便益:16億円 残存価値:0.18億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.7ha 人家:22戸 重要公共施設:2施設 国道:80m 市道:400m 等	4.1 ※	【内訳】 建設費 4.1億円	3.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家22戸の被害が軽減される。また、国道421号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> <li>保全対象の国道421号は、一部緊急輸送道路に指定されているとともに多目的ダムである永源寺ダムへのアクセス道路にもなっているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> <li>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
嶺上谷川事業間連携砂防等事業 滋賀県	3.6	23 ※	【内訳】 被害防止便益:22億円 残存価値:0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.6ha 人家:27戸 重要公共施設:2施設 県道:252m 市道:609m 等	3.5 ※	【内訳】 建設費 3.5億円	6.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家27戸の被害が軽減される。また、県道高山長浜線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> <li>保全対象の県道高山長浜線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> <li>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
本谷川事業間連携砂防等事業 滋賀県	1.7	49 ※	【内訳】 被害防止便益:49億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:15ha 人家:73戸 重要公共施設:4施設 高速道路:150m 国道:340m 県道:380m 市道:2,000m 等	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.4億円	20.3 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家73戸の被害が軽減される。また、北陸自動車道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> <li>保全対象の国道365号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> <li>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
畑谷事業間連携砂防等 事業 滋賀県	3.5	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.1ha 人家:16戸 重要公共施設:2施設 国道:95m 市道:200m 等	4.1 ※	【内訳】 建設費 4.1億円	3.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家16戸の被害が軽減される。また、国道367号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> <li>保全対象の国道367号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
川相地区事業間連携砂防等事業 滋賀県	1.7	25 ※	【内訳】 被害防止便益:25億円 残存便益:0.10億円  【主な根拠】 人家:1戸 重要公共施設:3施設 県道:70m	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円	14.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂崩落等による被害について、事業の実施により人家1戸と多賀町役場支所など重要公共施設3施設の被害が軽減される。</li> <li>本事業が保全対象としている県道(佐目敏満寺線)は、主要地方道(多賀永源寺線)と国道307号を連絡する道路であり、本県道が被災することによる地域交通に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
北川事業間連携砂防等 事業 京都府	5.5	117 ※	【内訳】 被害防止便益:117億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 人家:139戸 重要公共施設:2施設 国道:90m 等	11 ※	【内訳】 建設費 11億円	10.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>本流域は下流部には住宅地が広がっている。また、高速道路(京都第二外環状道路)や府道10号が分布し、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>本流域は花崗岩が多く分布する地質のため、古くから土砂生産が活発である。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
大町谷川事業間連携砂防等事業 京都府	2.0	8.0 ※	【内訳】 被害防止便益:7.7億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 人家:6戸 重要公共施設:2施設 府道:69m 等	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.3億円	3.5 ※	・本流域は下流部には集落が広がっている。また、府道19号が分布し、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は花崗岩が多く分布する地質のため、古くから土砂生産が活発である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
篠原西一谷川事業間連携砂防等事業 京都府	3.0	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 人家:8戸 重要公共施設:2施設 府道200m 等	3.0 ※	【内訳】 建設費 3億円	3.5 ※	・本流域は下流部には集落が広がっている。また、府道51号が分布し、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は花崗岩が多く分布する地質のため、古くから土砂生産が活発である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
上北谷川事業間連携砂防等事業 京都府	2.0	21 ※	【内訳】 被害防止便益:21億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 重要公共施設:5施設 国道:90m 等	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.3億円	9.1 ※	・本流域は下流部には国道426号、小学校、診療所、郵便局などの地域の核となる施設が分布しており、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は花崗岩が多く分布する地質のため、古くから土砂生産が活発である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
草生川事業間連携砂防等事業 京都府	3.0	47 ※	【内訳】 被害防止便益:47億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 人家:38戸 重要公共施設:2施設 府道:300m 等	3.5 ※	【内訳】 建設費 3.5億円	13.3 ※	・本流域は下流部には集落や府道108号が存在している。また、観光客が多く訪れる地域であり、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は花崗岩が多く分布する地質のため、古くから土砂生産が活発である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
谷山川事業間連携砂防等事業 京都府	4.0	9.5 ※	【内訳】 被害防止便益:9.2億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 人家:5戸 重要公共施設:1施設 府道:170m 等	4.4 ※	【内訳】 建設費 4.4億円	2.2 ※	・本流域は下流部には集落が広がっている。また、府道364号が分布し、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は花崗岩が多く分布する地質のため、古くから土砂生産が活発である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
シン伏川事業間連携砂防等事業 京都府	1.5	5.0 ※	【内訳】 被害防止便益:4.8億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 人家:11戸 重要公共施設:2施設 府道:80m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	2.7 ※	・本流域は下流部には集落が広がっている。また、府道672号や避難所へつながる市道などの重要交通網が分布し、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は花崗岩が多く分布する地質のため、古くから土砂生産が活発である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
切山事業間連携砂防等事業 京都府	2.5	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:36戸 重要公共施設:2施設 国道:380m 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円	3.7 ※	・本流域は下流部には集落が広がっている。また、国道163号や一級河川も分布し、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・当該地周辺は地すべり地が多く、部分的な兆候も見られる。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
長江事業間連携砂防等事業 京都府	3.0	25 ※	【内訳】 被害防止便益:25億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:20戸 重要公共施設:2施設 国道:590m 等	10 ※	【内訳】 建設費 10億円	2.5 ※	・本流域は下流部には集落が広がっている。また、国道178号や避難所も分布し、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・当該地は平成25年に災害が発生し、人的被害等も発生した。崩壊地周辺にも地すべり地形がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
オノ本川事業間連携砂防等事業 大阪府	1.7	364 ※	【内訳】 被害防止便益:364億円 残存価値:0.16億円  【主な根拠】 流域面積:0.07km <sup>2</sup> 人家:425戸 重要公共施設:2施設 府道箕面池田線:130m 広域避難地:渋谷高等学校	3.9 ※	【内訳】 建設費 3.9億円	94.1 ※	計画規模の降雨による土石流について事業実施により、畑三丁目地区の家屋425戸や市町村地域防災計画に位置付けられた広域避難地である府立渋谷高等学校の被害が軽減される。また、広域緊急交通路の府道箕面池田線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
石見川第六支溪事業間連携砂防等事業 大阪府	2.7	6.7 ※	【内訳】 被害防止便益:6.5億円 残存価値:0.19億円  【主な根拠】 流域面積:0.03km <sup>2</sup> 人家:8戸 重要公共施設1施設 国道310号:140m	3.5 ※	【内訳】 建設費 3.5億円	1.9 ※	当該溪流においては、平成25年9月の台風により土砂流出が発生し、国道310号まで土砂が流出した。計画規模の降雨による土石流について事業実施により、鳩原地区の家屋8戸の被害が軽減される。また、緊急交通路である国道310号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
松尾川左第5支川事業間連携砂防等事業 大阪府	4.2	35 ※	【内訳】 被害防止便益:35億円 残存価値:0.22億円  【主な根拠】 流域面積:0.32km <sup>2</sup> 人家:45戸 重要公共施設:1施設 府道父鬼和気線:156m 市道:619m	5.1 ※	【内訳】 建設費 5.1億円	6.9 ※	計画規模の降雨による土石流について事業実施により、和泉市春木川町地区の家屋45戸の被害が軽減される。また、市町村地域防災計画に定められた緊急交通路である府道父鬼和気線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
二釜南事業間連携砂防等事業 大阪府	6.6	7.2 ※	【内訳】 被害防止便益:6.8億円 残存価値:0.34億円  【主な根拠】 流域面積:0.13km <sup>2</sup> 重要公共施設:1施設 要配慮者利用施設:1施設 主要地方道枚方亀岡線:400m	6.3 ※	【内訳】 建設費 6.3億円	1.1 ※	当該溪流は荒廃しており、計画規模の降雨による土石流について事業実施により、原地区の要配慮者利用施設の被害が軽減される。また、市町村地域防災計画に位置付けられた緊急交通路の府道枚方亀岡線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B (億円)		費用:C (億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
石川右第7支溪事業間 連携砂防等事業 大阪府	4.0	6.5	【内訳】 被害防止便益:6.3億円 残存価値:0.22億円  【主な根拠】 流域面積:0.08km <sup>2</sup> 人家:15戸 重要公共施設:1施設 府道河内長野かつらぎ線:112m	3.6	【内訳】 建設費 3.6億円	1.8	当該溪流においては、平成29年の台風により土砂流出が発生した。計画規模の降雨による土石流について事業実施により、日野地区の人家15戸の被害が軽減される。また、府道河内長野かつらぎ線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
金熊寺川第5支溪事業 間連携砂防等事業 大阪府	4.0	20	【内訳】 被害防止便益:20億円 残存価値:0.25億円  【主な根拠】 流域面積:0.08km <sup>2</sup> 人家:10戸 重要公共施設:2施設 要配慮者利用施設:1施設 府道泉佐野岩出線:669m	3.7	【内訳】 建設費 3.7億円	5.5	当該溪流で荒廃しており、計画規模の降雨による土石流について事業実施により、信達金熊寺地区の家屋10戸や市町村地域防災計画に位置付けられた指定避難所である東小学校の被害が軽減される。また、府道泉佐野岩出線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
柏原東谷川事業間連携 砂防等事業 兵庫県	2.2	16 ※	【内訳】 被害防止便益:16億円 残存価値:0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:9.4ha 人家:19戸 重要公共施設2 県道:411m 町道:845m 等	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.4億円	6.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家19戸の被害が軽減される。また、県道島川原線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
不動ヶ谷川事業間連携 砂防等事業 兵庫県	1.5	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.9ha 人家:13戸 重要公共施設4 国道:180m 県道:221m 市道:341m 変電所 等	1.5 ※	【内訳】 建設費 1.5億円	7.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家13戸の被害が軽減される。また、国道175号、県道津万井西田線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道175号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
滝谷川(2)事業間連携 砂防等事業 兵庫県	0.76	19 ※	【内訳】 被害防止便益:19億円 残存価値:0.06億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.0ha 人家:20戸 重要公共施設1 県道:160m 等	0.98 ※	【内訳】 建設費 0.98億円	19.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家20戸の被害が軽減される。また、県道東河内安富線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
古瀬畑川事業間連携砂 防等事業 兵庫県	1.3	21 ※	【内訳】 被害防止便益:21億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:8.8ha 人家:23戸 重要公共施設1 県道:275m 等	1.5 ※	【内訳】 建設費 1.5億円	14.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家23戸の被害が軽減される。また、県道山之内筋野姫路線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
岡崎川事業間連携砂防 等事業 兵庫県	1.1	46 ※	【内訳】 被害防止便益:46億円 残存価値:0.08億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:11.1ha 人家:58戸 重要公共施設4 県道:400m 町道:1400m 鉄道:370m JR新野駅 地域防災計画に位置づけられた避難所:公民館 等	1.3 ※	【内訳】 建設費 1.3億円	34.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家58戸の被害が軽減される。また、県道長谷市川線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
サスルキ谷川事業間連携砂防等事業 兵庫県	0.55	4.7 ※	【内訳】 被害防止便益:4.6億円 残存価値:0.07億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.1ha 人家:5戸 重要公共施設2 県道:100m 町道:140m 等	1.2 ※	【内訳】 建設費 1.2億円	3.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家5戸の被害が軽減される。また、県道西脇八千代市川線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
菅原町2川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.4	32 ※	【内訳】 被害防止便益:32億円 残存価値:0.08億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.3ha 人家:39戸 重要公共施設4 国道:220m 市道:1200m JR山陽本線:660m JR相生駅 等	1.3 ※	【内訳】 建設費 1.3億円	23.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家39戸の被害が軽減される。また、国道2号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道2号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
樋の谷川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.8	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.5ha 人家:10戸 重要公共施設2 県道:213m 市道:126m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	5.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。また、県道若桜下三河線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
平田川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.4	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.7ha 人家:18戸 重要公共施設2 県道:230m 市道:530m 等	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億円	8.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家18戸の被害が軽減される。また、県道宮津養父線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
中道川事業間連携砂防等事業 兵庫県	3.9	37 ※	【内訳】 被害防止便益:37億円 残存価値:0.23億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:7.3ha 人家:48戸 重要公共施設2 国道:363m 町道:1,223m 地域防災計画に位置づけられた避難所:集会所 等	3.5 ※	【内訳】 建設費 3.5億円	10.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家48戸の被害が軽減される。また、国道482号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道482号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
奥川事業間連携砂防等事業 兵庫県	0.97	14 ※	【内訳】 被害防止便益:14億円 残存価値:0.07億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.9ha 人家:18戸 重要公共施設2 県道:160m 町道:471m 等	1.0 ※	【内訳】 建設費 1.0億円	14.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家18戸の被害が軽減される。また、県道久斗山今岡線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
赤崎川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.3	15 ※	【内訳】 被害防止便益:15億円 残存価値:0.08億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.5ha 人家:16戸 重要公共施設2 県道:173m 町道:102m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円	11.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家16戸の被害が軽減される。また、県道赤崎久谷停車場線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
ササンベ川事業間連携 砂防等事業 兵庫県	1.6	9.0 ※	【内訳】 被害防止便益:8.9億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.2ha 人家:11戸 重要公共施設2 県道:367m 等	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億円	5.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。また、県道熊谷味取線、県道久斗山今岡線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
寺の上川事業間連携砂 防等事業 兵庫県	2.5	145	【内訳】 被害防止便益:145億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:9.6ha 人家:167戸 重要公共施設4 国道:364m 市道:2,159m 市役所 浄水場 地域防災計画に位置づけられた避難所:公民館 等	2.3	【内訳】 建設費 2.3億円	64.6	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家167戸の被害が軽減される。また、国道429号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
文室谷川事業間連携砂 防等事業 兵庫県	1.5	25 ※	【内訳】 被害防止便益:25億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:7.8ha 人家:11戸 重要公共施設3 県道:230m 市道:514m 地域防災計画に位置づけられた避難所:神楽小学校等	1.5 ※	【内訳】 建設費 1.5億円	16.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。また、県道檜倉山東線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
奥山川事業間連携砂防等事業 兵庫県	3.0	23 ※	【内訳】 被害防止便益:23億円 残存価値:0.18億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:9.7ha 人家:28戸 重要公共施設2 国道:280m 市道:1,109m 等	2.9 ※	【内訳】 建設費 2.9億円	7.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家28戸の被害が軽減される。また、国道176号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道176号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
段山川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.6	5.3 ※	【内訳】 被害防止便益:5.2億円 残存価値:0.11億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.3ha 人家:5戸 重要公共施設2 国道:150m 市道:267m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円	3.1 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家5戸の被害が軽減される。また、国道176号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道176号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
道久谷川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.0	9.2 ※	【内訳】 被害防止便益:9.1億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.1ha 人家:10戸 重要公共施設3 国道:155m 市道:113m 鉄道:62m 等	1.3 ※	【内訳】 建設費 1.3億円	7.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。また、国道176号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道176号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
上油利川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.8	17 ※	【内訳】 被害防止便益:17億円 残存価値:0.13億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.1ha 人家:18戸 重要公共施設2 県道:281m 市道:518m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	8.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家18戸の被害が軽減される。また、県道福知山山南線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
飛吉谷川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.1	2.9 ※	【内訳】 被害防止便益:2.8億円 残存価値:0.07億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.8ha 人家:3戸 重要公共施設1 県道:155m 等	1.1 ※	【内訳】 建設費 1.1億円	2.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家3戸の被害が軽減される。また、県道篠山京丹波線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
三宅川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.2	131 ※	【内訳】 被害防止便益:131億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:29.3ha 人家:156戸 重要公共施設3 高速道路:125m 県道:490m 市道:1,560m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円	96.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家156戸の被害が軽減される。また、神戸淡路鳴門自動車道、県道洲本松帆線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の神戸淡路鳴門自動車道は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
外野地区事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.0	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円  【主な根拠】 人家:23戸 重要公共施設2 県道:108m 市道:393m 地域防災計画に位置づけられた避難所:公民館 等	5.2 ※	【内訳】 建設費 5.2億円	2.1 ※	・土砂崩落等による被害について、事業実施により、人家23戸の被害が軽減される。また、県道養父小代線、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
西本村地区事業間連携砂防等事業 兵庫県	0.90	7.4 ※	【内訳】 被害防止便益:7.4億円  【主な根拠】 人家:17戸 重要公共施設2 県道:137m 市道:91m 等	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億円	4.5 ※	・土砂崩落等による被害について、事業実施により、人家17戸の被害が軽減される。また、県道阿万福良湊線、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
下秋里(2)地区事業間 連携砂防等事業 兵庫県	2.1	6.9 ※	【内訳】 被害防止便益:6.9億円  【主な根拠】 人家:17戸 重要公共施設2 県道:36m 市道:224m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	3.4 ※	・土砂崩落等による被害について、事業実施により、人家17戸の被害が軽減される。また、県道吉永下徳久線、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
岩屋(1)地区事業間連 携砂防等事業 兵庫県	1.0	6.7 ※	【内訳】 被害防止便益:6.7億円  【主な根拠】 人家:11戸 重要公共施設2 県道:347m 市道:247m 地域防災計画に位置づけられた避難所:集会所 等	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億円	4.3 ※	・土砂崩落等による被害について、事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。また、県道岩屋生野線、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
丹東(2)地区事業間連 携砂防等事業 兵庫県	1.8	16 ※	【内訳】 被害防止便益:16億円  【主な根拠】 人家:30戸 重要公共施設2 鉄道:96m 県道:121m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	9.1 ※	・土砂崩落等による被害について、事業実施により、人家30戸の被害が軽減される。また、県道赤穂佐伯線、JR山陽本線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
長谷(1)地区事業間連 携砂防等事業 兵庫県	2.3	33 ※	【内訳】 被害防止便益:33億円  【主な根拠】 人家:15戸 重要公共施設3 長谷小学校 県道:140m 市道:300m 地域防災計画に位置づけられた避難所:集会所 等	5.8 ※	【内訳】 建設費 5.8億円	5.7 ※	・土砂崩落等による被害について、事業実施により、人家15戸の被害が軽減される。また、県道一宮生野線、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
鍛冶屋谷事業間連携砂防等事業 奈良県	16	39 ※	【内訳】 被害防止便益:38億円 残存価値:1.2億円 【主な根拠】 人家:13戸 事業所:診療所、保育所、デイサービスセンター 国道:62m 市道:240m 等	35 ※	【内訳】 建設費 35億円	1.1 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域は、谷出口直下に人家、保育所、診療所等による辻堂集落と国道168号が存在し、平成23年9月の台風12号によって大規模な山腹崩壊が発生し、土石流によって辻堂集落と国道168号が寸断するなど、甚大な被害を及ぼした。</li> <li>・砂防堰堤工や山腹工による緊急対策を実施しているが、未だ渓流内には不安定土砂が堆積し、今後の出水によって再び土砂災害が発生する恐れがあり、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・保全対象の国道168号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災に重要な区間であるため、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
折立地区事業間連携砂防等事業 奈良県	1.3	68 ※	【内訳】 被害防止便益:68億円 残存価値:0.1億円 【主な根拠】 人家:50戸 事業所:役場、発電所 国道:200m	46 ※	【内訳】 建設費 46億円	1.5 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業箇所は、地すべり危険区域内に国道168号が存在しており、また、一級河川熊野川も接している地区である。</li> <li>・平成23年9月の台風12号による記録的な豪雨により、地すべり滑動が顕著化し、河道閉塞による浸水被害が発生する恐れが生じた。</li> <li>・浸水が想定される範囲には、人家50戸や国道168号や国道425号のほか、十津川村役場や道の駅、十津川第一発電所など、公共サービスや観光等に甚大な影響を及ぼすものである。</li> <li>・これまで災害関連緊急地すべり対策事業等により抑止対策工事を継続して実施しており、早期概成によって河道閉塞の危険性を解消・軽減するため、道路事業と連携して集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
有田川事業間連携砂防等事業 和歌山県	1.9	7.7 ※	【内訳】 被害防止便益:7.5億円 残存価値:0.20億円 【主な根拠】 人家71戸 重要公共施設2施設 国道902m 等	6.1 ※	建設費 6.1億円	1.3 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流下流部にはかつらぎ町(旧花園村区域)の中心である花園梁瀬地区が位置し、国道480号や、かつらぎ町役場花園支所等の重要な保全対象が分布し、土砂洪水氾濫等により被災した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域内では昭和28年水害時の多数の崩壊地が分布するなど古くから土砂生産が活発で、山間部での土砂崩落や洪水氾濫等の災害が繰り返し発生している。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
井の口谷川事業間連携 砂防等事業 和歌山県	1.6	26 ※	[内訳] 被害防止便益:26億円 残存価値:0.10億円 [主な根拠] 人家33戸 重要公共施設2施設 国道200m 等	1.7 ※	建設費 1.7億円	15.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流下流部には井口地区集落が位置し、国道480号等の重要な保全対象が分布し、土砂洪水氾濫等により被災した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域上流では昭和28年水害時の多数の崩壊地が分布するなど古くから土砂生産が活発で、山間部での土砂崩落や洪水氾濫等の災害が繰り返し発生している。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
宮本谷川事業間連携砂 防等事業 和歌山県	1.2	7.8 ※	[内訳] 被害防止便益:7.7億円 残存価値:0.10億円 [主な根拠] 人家5戸 重要公共施設2施設 国道25m 等	3.3 ※	建設費 3.3億円	2.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流下流部には沼地区集落が位置し、国道480号等の重要な保全対象が分布し、土砂洪水氾濫等により被災した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域上流では昭和28年水害時の多数の崩壊地が分布するなど古くから土砂生産が活発で、山間部での土砂崩落や洪水氾濫等の災害が繰り返し発生している。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
梅本川事業間連携砂防 等事業 和歌山県	1.2	31 ※	[内訳] 被害防止便益:30億円 残存価値:0.70億円 [主な根拠] 人家18戸 重要公共施設3施設 県道50m 等	10 ※	建設費 10億円	3.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流下流部には梅本地区集落が位置し、県道野上清水線、紀美野町水道梅本中継所等の重要な保全対象が分布し、土石流等により被災した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域上流では平成29年10月に崩壊が発生し、崩壊土砂が土石流となって溪流を下流し大きな被害が出た。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
土生川事業間連携砂防 等事業 和歌山県	5.3	23 ※	[内訳] 被害防止便益:23億円 残存価値:0.10億円 [主な根拠] 人家139戸 重要公共施設5施設 県道1260m 等	9.6 ※	建設費 9.6億円	2.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流下流部には日高川町の行政・防災の中心となる日高川町役場、消防署等が位置し、県道御坊美山線(第2次緊急輸送路)、JR紀勢本線等の重要な保全対象が分布し、土砂・洪水氾濫等により被災した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域では平成23年9月に土砂・洪水氾濫が発生し、大きな被害が出た。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
老星谷川事業間連携砂防等事業 和歌山県	1.1	4.7 ※	[内訳] 被害防止便益:4.4億円 残存価値:0.20億円 [主な根拠] 人家3戸 重要公共施設1施設 県道77m	2.3 ※	建設費 2.3億円	2.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流下流部には、県道御坊中津線(避難路)等の重要な保全対象が分布し、土砂・洪水氾濫等により被災した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域では平成23年9月に土砂・洪水氾濫が発生し、大きな被害が出た。</li> <li>・その後の降雨でも小規模な土砂流出が見られる。</li> </ul> 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
石の谷川事業間連携砂防等事業 和歌山県	1.1	7.3 ※	[内訳] 被害防止便益:7.1億円 残存価値:0.20億円 [主な根拠] 人家23戸 重要公共施設3施設 県道180m	1.5 ※	建設費 1.5億円	5.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流下流部には日高川町三佐地区の集落が位置し、県道御坊中津線(避難路)、中津中学校(避難場所)、安楽寺(避難場所)等の重要な保全対象が分布し、土砂・洪水氾濫等により被災した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域では平成23年9月に土砂・洪水氾濫が発生し、大きな被害が出た。</li> <li>・その後の降雨でも小規模な土砂流出が見られる。</li> </ul> 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
庵の谷川事業間連携砂防等事業 和歌山県	1.1	4.4 ※	[内訳] 被害防止便益:4.3億円 残存価値:0.10億円 [主な根拠] 人家3戸 重要公共施設1施設 町道132m 等	1.4 ※	建設費 1.4億円	3.1 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流下流部には日高川町三十木地区の集落が位置し、町道(避難路)等の重要な保全対象が分布し、土砂・洪水氾濫等により被災した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域では平成23年9月に土砂・洪水氾濫が発生し、大きな被害が出た。</li> </ul> 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
谷奥谷川事業間連携砂防等事業 和歌山県	1.8	18 ※	[内訳] 被害防止便益:18億円 残存価値:0.10億円 [主な根拠] 人家14戸 重要公共施設2施設 県道110m 等	1.1 ※	建設費 1.1億円	16.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流下流部には日高川町田尻地区の集落が位置し、県道御坊中津線(避難路)、川中第1中学校(避難場所)等の重要な保全対象が分布し、土砂・洪水氾濫等により被災した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域では平成23年9月に土砂・洪水氾濫が発生し、大きな被害が出た。</li> <li>・その後の降雨でも小規模な土砂流出が見られる。</li> </ul> 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
七兵衛谷川事業間連携 砂防等事業 和歌山県	2.1	4.6 ※	[内訳] 被害防止便益:4.5億円 残存価値:0.10億円 [主な根拠] 人家5戸 重要公共施設1施設 県道110m	2.1 ※	建設費 2.1億円	2.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流下流部には日高川町平川地区の集落が位置し、県道御坊美山線(第2次緊急輸送路)等の重要な保全対象が分布し、土砂・洪水氾濫等により被災した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域では平成23年9月に土砂・洪水氾濫が発生し、大きな被害が出た。</li> <li>・その後の降雨でも小規模な土砂流出が見られる。</li> </ul> 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
榎谷川事業間連携砂防等事業 和歌山県	1.8	5.3 ※	[内訳] 被害防止便益:5.0億円 残存価値:0.30億円 [主な根拠] 人家5戸 重要公共施設1施設 県道140m	4.4 ※	建設費 4.4億円	1.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流下流部には日高川町平川地区の集落が位置し、県道御坊美山線(第2次緊急輸送路)等の重要な保全対象が分布し、土砂・洪水氾濫等により被災した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域では平成23年9月に土砂・洪水氾濫が発生し、大きな被害が出た。</li> <li>・その後の降雨でも小規模な土砂流出が見られる。</li> </ul> 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
萩の谷川事業間連携砂防等事業 和歌山県	2.0	32 ※	[内訳] 被害防止便益:32億円 残存価値:0.10億円 [主な根拠] 人家11戸 重要公共施設2施設 市道360m 等	2.4 ※	建設費 2.4億円	13.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流下流部には伏拝地区の集落が位置し、三里小学校(避難場所)、三里高齢者支援ハウス(要配慮者利用施設)等の重要な保全対象が分布し、土砂・洪水氾濫等により被災した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域では平成23年9月に土砂・洪水氾濫が発生し、大きな被害が出た。</li> <li>・その後の降雨でも小規模な土砂流出が見られる。</li> </ul> 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
フケ小路谷川事業間連携砂防等事業 和歌山県	2.0	36	[内訳] 被害防止便益:36億円 残存価値:0.10億円 [主な根拠] 人家50戸 重要公共施設2施設 国道310m 等	1.8	建設費 1.8億円	19.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流下流部にはかつらぎ町(旧花園村区域)の中心である花園梁瀬地区が位置し、国道480号や、花園駐在署等の重要な保全対象が分布し、土砂洪水氾濫等により被災した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域内では昭和28年水害時の多数の崩壊地が分布するなど古くから土砂生産が活発で、山間部での土砂崩落や洪水氾濫等の災害が繰り返し発生している。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
地蔵谷川事業間連携砂防等事業 和歌山県	3.1	10	[内訳] 被害防止便益:10億円 残存価値:0.20億円 [主な根拠] 人家23戸 重要公共施設2施設 国道70m 等	2.7	建設費 2.7億円	3.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流下流部には清水地区集落が位置し、国道480号(第2次緊急輸送路)や、小峠活性化センター(避難場所)等の重要な保全対象が分布し、土砂洪水氾濫等により被災した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域内では昭和28年水害時の多数の崩壊地が分布するなど古くから土砂生産が活発で、山間部での土砂崩落や洪水氾濫等の災害が繰り返し発生している。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
寺風呂谷川事業間連携砂防等事業 和歌山県	2.0	26	[内訳] 被害防止便益:26億円 残存価値:0.20億円 [主な根拠] 人家4戸 重要公共施設3施設 国道161m 等	1.8	建設費 1.8億円	14.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流下流部には新宮市(旧熊野川町)の中心となる日足地区の集落が位置し、新宮市熊野川行政局(防災拠点)、日足駐在署、国道168号(第1次緊急輸送路)等の重要な保全対象が分布し、土砂・洪水氾濫等により被災した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域では平成23年9月に土砂・洪水氾濫が発生し、大きな被害が出た。</li> <li>・その後の降雨でも小規模な土砂流出が見られる。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
星川地区事業間連携砂防等事業 和歌山県	1.0	4.6 ※	[内訳] 被害防止便益:4.5億円 残存価値:0.04億円 [主な根拠] 人家18戸 重要公共施設1施設 国道340m	1.1 ※	建設費 1.1億円	4.1 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべりブロック下部には1級河川四色川が位置し、国道480号(第1次緊急輸送路)等の重要な保全対象が分布し、河道閉塞が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本区域では平成29年台風21号の豪雨に伴い土砂災害が発生し、現在も地すべりブロックは滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
上古沢地区事業間連携砂防等事業 和歌山県	2.5	10 ※	[内訳] 被害防止便益:10億円 残存価値:0.04億円 [主な根拠] 人家10戸 重要公共施設1施設 鉄道630m	2.9 ※	建設費 2.9億円	3.5 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべりブロック内に南海電鉄高野線の線路が存在するほか、ブロック下部には1級河川不動谷川が位置し、上古沢集会所(避難場所)等の重要な保全対象が分布し、河道閉塞が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本区域では平成29年台風21号の豪雨に伴い土砂災害が発生し、鉄道が約半年間運行不可能となり、世界遺産高野山への観光にも大きな影響が発生した。</li> <li>・現在も地すべりブロックは滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
最上地区事業間連携砂防等事業 和歌山県	1.2	22 ※	[内訳] 被害防止便益:22億円 残存価値:0.03億円 [主な根拠] 人家186戸 重要公共施設1施設 国道32m	10 ※	建設費 10億円	2.1 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべりブロック下部には1級河川柘榴川が位置し、国道424号(第2次緊急輸送路)等の重要な保全対象が分布し、河道閉塞が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本区域は地質が脆弱で、過去にも地すべり変状が発生し、現在も地すべりブロックは滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
別所地区事業間連携砂防等事業 和歌山県	1.0	10 ※	[内訳] 被害防止便益:10億円 残存価値:0.04億円 [主な根拠] 人家10戸 重要公共施設1施設 県道800m	1.7 ※	建設費 1.7億円	5.8 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべりブロック下部には県道海南金屋線(第1次緊急輸送路)等の重要な保全対象が分布し、道路交通が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本区域では平成29年台風21号の豪雨に伴い土砂災害が発生し、現在も地すべりブロックは滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
梅本地区事業間連携砂防等事業 和歌山県	1.2	2.2 ※	[内訳] 被害防止便益:2.2億円 残存価値:0.04億円 [主な根拠] 重要公共施設1施設 県道900m	1.2 ※	建設費 1.2億円	1.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべりブロックの上部には観光ルートとなる県道生石公園線、下部には県道野上清水線等の重要な保全対象が分布し、道路交通が寸断された場合、地域の生活や経済、観光に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本区域では平成29年台風21号の豪雨に伴い土砂災害が発生し、現在も地すべりブロックは滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
上六川地区事業間連携砂防等事業 和歌山県	0.6	31 ※	[内訳] 被害防止便益:31億円 残存価値:0.01億円 [主な根拠] 人家42戸 重要公共施設2施設 県道343m 等	2.6 ※	建設費 2.6億円	11.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該区域の地すべりブロック全体に上六川地区の集落が存在するほか、ブロック下部には県道海南金屋線(第1次緊急輸送路)等の重要な保全対象が分布し、道路交通が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本区域では平成26年に豪雨に伴い土砂災害が発生し、県道および町道が通行止めとなった。</li> <li>・現在も地すべりブロックは滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
西ヶ峰地区事業間連携 砂防等事業 和歌山県	1.1	59 ※	[内訳] 被害防止便益:59億円 残存価値:0.01億円 [主な根拠] 人家39戸 重要公共施設2施設 国道284m 等	21 ※	建設費 21億円	2.8 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該区域の地すべりブロック全体に西ヶ峰地区の集落が存在するほか、ブロック下部には国道424号等の重要な保全対象が分布し、道路交通が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本区域では平成29年に豪雨に伴い土砂災害が発生し、国道が通行止めとなった。</li> <li>・現在も地すべりブロックは滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
長野地区事業間連携 砂防等事業 和歌山県	1.3	22 ※	[内訳] 被害防止便益:22億円 残存価値:0.03億円 [主な根拠] 人家28戸 重要公共施設2施設 県道550m 等	2.8 ※	建設費 2.8億円	8.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該区域の地すべりブロック全体に長野地区の集落や県道長野上秋津線等の重要な保全対象が分布し、道路交通が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本区域では平成29年に豪雨に伴い土砂災害が発生し、県道および町道が通行止めとなった。</li> <li>・現在も地すべりブロックは滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
東地区事業間連携 砂防等事業 和歌山県	1.8	11 ※	[内訳] 被害防止便益:11億円 残存価値:0.04億円 [主な根拠] 人家12戸 重要公共施設1施設 国道430m	1.9 ※	建設費 1.9億円	6.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該区域の地すべりブロック下部には国道371号等の重要な保全対象が分布し、河道閉塞が発生し道路交通が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本区域では平成26年に豪雨に伴い土砂災害が発生し、日高川本川に大量の土砂が崩落した。</li> <li>・現在も地すべりブロックは滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
伏拝地区事業間連携砂防等事業 和歌山県	3.0	45 ※	【内訳】 被害防止便益:45億円 残存価値:0.04億円 【主な根拠】 人家235戸 重要公共施設1施設 市道2030m	3.2 ※	建設費 3.2億円	13.9 ※	・当該区域の地すべりブロック全体に伏拝地区の集落や市道が存在し、道路交通が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本区域では平成29年の豪雨に伴い変状が発生した。 ・現在も地すべりブロックは滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
山ノ谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	1.5	30 ※	【内訳】 被害防止便益:30億円 残存価値:0.11億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:2.8ha 人家:3戸 重要公共施設:4施設 国道:185m 等	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.4億円	13.0 ※	・本溪流は、重要交通網である国道482号を抱える土石流危険溪流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
見生寺谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	1.7	19 ※	【内訳】 被害防止便益:19億円 残存価値:0.08億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:2.1ha 人家:6戸 重要公共施設:4施設 県道:250m 市道:60m 等	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億円	11.8 ※	・本溪流は、重要交通網である県道倉吉川上青谷線を抱える土石流危険溪流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
石谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	1.0	9.5 ※	【内訳】 被害防止便益:9.4億円 残存価値:0.06億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:4.6ha 人家:9戸 重要公共施設:4施設 県道:110m 等	1.3 ※	【内訳】 建設費 1.3億円	7.5 ※	・本溪流は、重要交通網である県道高路古海線を抱える土石流危険溪流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
宮ノ谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	1.1	24 ※	【内訳】 被害防止便益:24億円 残存価値:0.06億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:13ha 人家:31戸 重要公共施設:3施設 県道:50m 等	1.1 ※	【内訳】 建設費 1.1億円	21.0 ※	・本溪流は、重要交通網である県道鳥取河原用瀬線を抱える土石流危険渓流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い渓流と言える。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
音谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	1.4	18 ※	【内訳】 被害防止便益:18億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.2ha 人家:40戸 重要公共施設:2施設 県道:210m 市道:580m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	8.7 ※	・本溪流は、重要交通網である県道郡家鹿野気高線を抱える土石流危険渓流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い渓流と言える。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
竹内谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	2.0	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.3ha 人家:12戸 重要公共施設:3施設 県道:240m 市道:343m 等	2.1 ※	【内訳】 建設費 2.1億円	5.1 ※	・本溪流は、重要交通網である県道倉吉川上青谷線を抱える土石流危険渓流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い渓流と言える。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
宮の奥川事業間連携砂防等事業 鳥取県	1.5	4.8 ※	【内訳】 被害防止便益:4.7億円 残存価値:0.07億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.9ha 人家:5戸 重要公共施設:2施設 県道:215m 市道:145m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円	3.4 ※	・本溪流は、重要交通網である県道鳥取福部線を抱える土石流危険渓流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い渓流と言える。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
穂見川大規模特定砂防事業 鳥取県	8.2	26	【内訳】 被害防止便益:26億円 残存価値:0.34億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:28ha 人家:23戸 重要公共施設:3施設 国道:291m 町道:2,273m 等	6.9	【内訳】 建設費 6.9億円	3.8	・本溪流は、重要交通網である国道53号を抱える土石流危険渓流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
宮塚谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	1.3	69 ※	【内訳】 被害防止便益:69億円 残存価値:0.08億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.5ha 人家:70戸 重要公共施設:4施設 国道:249m 県道:101m 町道:399m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円	42.0 ※	・本溪流は、重要交通網である国道53号及び県道智頭停車場線を抱える土石流危険渓流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
林ノ谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	1.7	21 ※	【内訳】 被害防止便益:21億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:8.3ha 人家:25戸 重要公共施設:3施設 県道:370m 町道:710m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円	12.6 ※	・本溪流は、重要交通網である県道津山智頭八東線を抱える土石流危険渓流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
ツツミ谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	2.5	9.8 ※	【内訳】 被害防止便益:9.7億円 残存価値:0.11億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.0ha 人家:10戸 重要公共施設:3施設 県道:83m 町道:95m 等	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.4億円	4.1 ※	・本溪流は、重要交通網である県道津山智頭八東線を抱える土石流危険渓流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
高宮谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	1.0	18 ※	【内訳】 被害防止便益:18億円 残存価値:0.05億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:6.9ha 人家:16戸 重要公共施設:6施設 国道:288m 町道:609m 等	1.1 ※	【内訳】 建設費 1.1億円	16.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流は、重要交通網である国道482号を抱える土石流危険溪流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。</li> </ul> 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
江浪谷川大規模特定砂防事業 鳥取県	9.0	26 ※	【内訳】 被害防止便益:25億円 残存価値:1.0億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:6.9ha 人家:24戸 重要公共施設:2施設 県道:706m 町道:328m 等	22 ※	【内訳】 建設費 22億円	1.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流は、重要交通網である県道若桜下三河線を抱える土石流危険溪流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。</li> </ul> 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
下曹源寺谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	2.0	17 ※	【内訳】 被害防止便益:17億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:8.3ha 人家:14戸 重要公共施設:2施設 国道:326m 町道:146m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	9.1 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流は、重要交通網である国道179号を抱える土石流危険溪流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。</li> </ul> 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
黒川谷川事業間連携砂防等事業 鳥取県	1.5	8.5 ※	【内訳】 被害防止便益:8.4億円 残存価値:0.07億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.2ha 人家:8戸 重要公共施設:2施設 県道:70m 町道:68m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円	6.1 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流は、重要交通網である県道鳥取倉吉鹿野線を抱える土石流危険溪流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。</li> </ul> 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
加勢蛇川大規模特定砂防事業 鳥取県	7.0	18 ※	【内訳】 被害防止便益:18億円 残存価値:0.42億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:10ha 人家:4戸 重要公共施設:3施設 県道:300m 町道:2,000m 等	8.6 ※	【内訳】 建設費 8.6億円	2.1 ※	・本溪流は、重要交通網である県道東伯野添線を抱える土石流の危険性が非常に高い溪流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
武王谷川事業間連携砂防事業 鳥取県	2.0	5.6 ※	【内訳】 被害防止便益:5.5億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.3ha 人家:9戸 重要公共施設:2施設 県道:155m 町道:625m 等	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.5億円	2.2 ※	・本溪流は、重要交通網である県道日野溝口線を抱える土石流危険溪流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
森脇川事業間連携砂防事業 鳥取県	1.6	4.5 ※	【内訳】 被害防止便益:4.4億円 残存価値:0.08億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.5ha 人家:6戸 重要公共施設:2施設 県道:230m 町道:225m 等	1.5 ※	【内訳】 建設費 1.5億円	3.0 ※	・本溪流は、重要交通網である県道日野溝口線を抱える土石流危険溪流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
佐陀川大規模特定砂防事業 鳥取県	10	87 ※	【内訳】 被害防止便益:85億円 残存価値:1.6億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:10ha 人家:90戸 重要公共施設:2施設 県道:1,000m 町道:6,000m 等	32 ※	【内訳】 建設費 32億円	2.7 ※	・本溪流は、重要交通網である県道米子丸山線を抱える土石流の危険性が非常に高い溪流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
西原 i 事業間連携砂防等事業 鳥取県	1.1	35 ※	【内訳】 被害防止便益:35億円 残存価値:0.05億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:2.9ha 人家:14戸 重要公共施設:6施設 県道:65m 町道:320m 等	1.1 ※	【内訳】 建設費 1.1億円	32.6 ※	・本溪流は、重要交通網である県道赤松淀江線を抱える土石流危険溪流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
牛ノ尾川事業間連携砂防等事業 鳥取県	3.7	14 ※	【内訳】 被害防止便益:14億円 残存価値:0.16億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:6.7ha 人家:9戸 重要公共施設:4施設 国道:100m 町道:1,135m 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円	4.1 ※	・本溪流は、重要交通網である国道183号を抱える土石流危険溪流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
狐峪事業間連携砂防等事業 鳥取県	2.1	24 ※	【内訳】 被害防止便益:24億円 残存価値:0.10億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:10ha 人家:15戸 重要公共施設:5施設 国道:365m 町道:760m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.9億円	12.1 ※	・本溪流は、重要交通網である国道183号を抱える土石流危険溪流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
荒田川事業間連携砂防等事業 鳥取県	4.8	8.6 ※	【内訳】 被害防止便益:8.4億円 残存価値:0.24億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:7.7ha 人家:7戸 重要公共施設:5施設 国道:290m 町道:970m 等	4.8 ※	【内訳】 建設費 4.8億円	1.8 ※	・本溪流は、重要交通網である国道181号を抱える土石流危険溪流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
東山川事業間連携砂防等事業 鳥取県	2.9	5.9 ※	【内訳】 被害防止便益:5.8億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.3ha 人家:5戸 重要公共施設:2施設 国道:120m 町道:250m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円	2.3 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流は、重要交通網である国道183号を抱える土石流危険溪流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本溪流は、荒廃の進行による山腹崩壊が多くみられ、河道内には崩壊土砂の堆積が多くみられることから土石流の発生の危険性が高い溪流と言える。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
西の谷川事業間連携砂防等事業 島根県	0.8	23 ※	【内訳】 被害防止便益:23億円 残存価値:0.16億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.9ha 人家:7戸 重要公共施設:3施設 国道:210m 町道:160m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	12.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域は保全対象として人家7戸、重要交通網である国道9号、JR山陰本線、避難所である益田市立鎌手小学校、鎌手地区振興センターを含む土石流危険溪流であり、土砂氾濫により交通が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域は、山腹の荒廃や溪岸侵食が進行し、溪床に不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨により土石流が発生するおそれがあり、下流の保全対象に甚大な被害をもたらす危険性がある。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
間野川事業間連携砂防等事業 島根県	1.2	21 ※	【内訳】 被害防止便益:21億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:6.6ha 人家:21戸 重要公共施設:2施設 県道:200m 町道:960m 等	1.5 ※	【内訳】 建設費 1.5億円	14.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域は保全対象として人家21戸、重要交通網である主要地方道川本波多線を含む土石流危険溪流であり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域は、山腹の荒廃や溪岸侵食が進行し、溪床に不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨により土石流が発生するおそれがあり、下流の保全対象に甚大な被害をもたらす危険性がある。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
大庭川事業間連携砂防等事業 島根県	2.3	9.6 ※	【内訳】 被害防止便益:9.3億円 残存価値:0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:6.6ha 人家:12戸 県道:130m 町道:330m 等	3.6 ※	【内訳】 建設費 3.6億円	2.6 ※	・本溪流の被害想定区域にある(主)浜田作木線は、当該地域における幹線道路としての機能を担っており、沿線集落の生活における重要な道路である。 土砂洪水氾濫により交通が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響はきわめて大きい。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
仏谷川事業間連携砂防等事業 島根県	1.8	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.2ha 人家:2戸 重要公共施設:3施設 国道:270m 等	1.3 ※	【内訳】 建設費 1.3億円	8.0 ※	・本溪流の被害想定区域にある八神トレーニングセンターは町の地域防災計画上の指定避難地となっており、防災上、沿線集落における重要な施設である。 土砂洪水氾濫により被害を受けた場合、地域の生活や経済に与える影響はきわめて大きい。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中原谷川事業間連携砂防等事業 島根県	1.6	4.6 ※	【内訳】 被害防止便益:4.5億円 残存価値:0.07億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.3ha 人家:8戸 重要公共施設:1施設 国道:110m 等	1.1 ※	【内訳】 建設費 1.1億円	4.2 ※	・本溪流の被害想定区域にある国道314号は第一次緊急輸送道路でありまた、幹線道路としての機能を担っており沿線集落の生活における重要な道路である。 土砂洪水氾濫により被害を受けた場合、地域の生活や経済に与える影響はきわめて大きい。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
湯屋谷川事業間連携砂防等事業 島根県	1.6	38 ※	【内訳】 被害防止便益:38億円 残存価値:0.29億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:8.3ha 人家:36戸 国道:344m 等	12 ※	【内訳】 建設費 12億円	3.2 ※	・本溪流の被害想定区域にあるR431は、県内の主要都市間を結ぶ幹線道路としての機能を担っており、沿線集落の生活における重要な道路である。 土砂洪水氾濫により交通が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
大谷地区事業間連携砂防等事業 島根県	3.4	56 ※	【内訳】 被害防止便益:56億円 残存価値:0.00億円  【主な根拠】 被害区域:8.51ha 人家:62戸 重要公共施設:3施設 国道:800m 市道:2,205m 等	7.0 ※	【内訳】 建設費 7.0億円	8.0 ※	・当該地域は保全対象として家屋62戸、国道431号等を含む地すべり防止区域である。地すべり頭部の滑落や末端部付近の人家や敷地に亀裂等が発生しているなど土砂災害の危険性が非常に高く、被災時には甚大な被害が想定される。 ・国道431号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
深山地区事業間連携砂防等事業 島根県	1.7	21 ※	【内訳】 被害防止便益:21億円 残存価値:0.00億円  【主な根拠】 被害区域:6.23ha 人家:25戸 重要公共施設:3施設 県道:810m 市道:1,068m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	10.4 ※	・当該地域は保全対象として家屋25戸、県道等を含む地すべり防止区域である。地すべり頭部の滑落や末端部付近の人家や敷地に亀裂等が発生しているなど土砂災害の危険性が非常に高く、被災時には甚大な被害が想定される。 ・県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
北垣地区事業間連携砂防等事業 島根県	2.1	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.00億円  【主な根拠】 被害区域:1.52ha 人家:15戸 重要公共施設:2施設 県道:650m 市道:910m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	4.8 ※	・当該地域は保全対象として家屋15戸、県道等を含む地すべり防止区域である。地すべり頭部の滑落や末端部付近の人家や敷地に亀裂等が発生しているなど土砂災害の危険性が非常に高く、被災時には甚大な被害が想定される。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
旭が丘地区事業間連携砂防等事業 島根県	2.5	45 ※	【内訳】 被害防止便益:45億円 残存価値:0.00億円  【主な根拠】 被害区域:15.37ha 人家:48戸 重要公共施設:2施設 国道:60m 市道:1,140m 等	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.4億円	19.3 ※	・当該地域は保全対象として家屋48戸、国道431号等を含む地すべり防止区域である。地すべり頭部の滑落や末端部付近の人家や敷地に亀裂等が発生しているなど土砂災害の危険性が非常に高く、被災時には甚大な被害が想定される。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
高野地区事業間連携砂防等事業 島根県	3.3	137 ※	【内訳】 被害防止便益:137億円 残存価値:0.00億円  【主な根拠】 被害区域:14.9ha 人家:245戸 重要公共施設:5施設 国道:470m 県道:730m 町道:965m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	50.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域は保全対象として家屋245戸、国道9号、JR山陰本線、市立長浜小学校等を含む地すべり防止区域である。地すべり頭部の滑落や末端部付近の人家や敷地に亀裂等が発生しているなど土砂災害の危険性が非常に高く、被災時には甚大な被害が想定される。</li> <li>・国道9号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中遠田地区事業間連携砂防等事業 島根県	1.7	110 ※	【内訳】 被害防止便益:110億円 残存価値:0.00億円  【主な根拠】 被害区域:22.0ha 人家:75戸 重要公共施設:3施設 国道:700m 町道:2000m 等	8.5 ※	【内訳】 建設費 8.5億円	13.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域は保全対象として家屋75戸、国道9号等を含む地すべり防止区域である。地すべり頭部の滑落や末端部付近の人家や敷地に亀裂等が発生しているなど土砂災害の危険性が非常に高く、被災時には甚大な被害が想定される。</li> <li>・国道9号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
熊子地区事業間連携砂防等事業 島根県	1.7	14 ※	【内訳】 被害防止便益:14億円 残存価値:0.00億円  【主な根拠】 被害区域:22.9ha 人家:15戸 重要公共施設:2施設 県道:102m 町道:1667m 等	3.4 ※	【内訳】 建設費 3.4億円	4.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域は保全対象として家屋15戸、地域防災計画に位置図けられている避難路である一般県道東仙道津田停車場線等を含む地すべり防止区域である。地すべり頭部の滑落や末端部付近の人家や敷地に亀裂等が発生しているなど土砂災害の危険性が非常に高く、被災時には甚大な被害が想定される。また、被害想定範囲には普通河川熊子川があり、被災時には天然ダムを形成し周囲に甚大な被害をもたらす恐れがある。</li> <li>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
雨の浜1地区事業間連携砂防等事業 島根県	1.7	4.5 ※	【内訳】 被害防止便益:4.5億円 残存価値:0.00億円  【主な根拠】 被害区域:1.37ha 人家:10戸 重要公共施設:2施設 県道:134m 市道:72m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円	3.3 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域は保全対象として家屋10戸、県道等を含む急傾斜地崩壊危険区域である。人家裏で表層崩壊等が発生しているなど土砂災害の危険性が非常に高く、被災時には甚大な被害が想定される。</li> <li>・県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
下田土谷川事業間連携 砂防等事業 岡山県	1.0	9.4 ※	【内訳】 被害防止便益:9.3億円 残存価値:0.11億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.8ha 人家:10戸 事業所:2施設 県道:200m 町道:500m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	5.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家10戸の被害が軽減される。また、保全対象の県道高梁御津線は緊急輸送道路にも指定されており、災害により寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
家元谷川事業間連携砂 防等事業 岡山県	1.8	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.0ha 人家:15戸 県道:150m 市道:310m 等	3.6 ※	【内訳】 建設費 3.6億円	3.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家15戸の被害が軽減される。また、県道若代方谷線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
富阪下川事業間連携砂 防等事業 岡山県	1.0	8.7 ※	【内訳】 被害防止便益:8.6億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.2ha 人家:7戸 県道:150m 市道:90m 農道等320m 等	1.5 ※	【内訳】 建設費 1.5億円	5.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家7戸及び指定避難所(梶並ふれあいセンター)の被害が軽減される。また、県道梶並立石線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
谷本川事業間連携砂防 等事業 岡山県	3.0	27 ※	【内訳】 被害防止便益:27億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:8.2ha 人家:33戸 県道:400m 市道:690m 等	5.7 ※	【内訳】 建設費 5.7億円	4.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家33戸の被害が軽減される。また、保全対象の県道倉敷美袋線は緊急輸送道路にも指定されており、災害により寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
久賀川事業間連携砂防等事業 岡山県	2.1	74 ※	【内訳】 被害防止便益:74億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:16.9ha 人家:70戸 重要公共施設:4施設 県道:400m 市道:1,490m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.9億円	39.1 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家70戸及び指定避難所(川面小学校)、川面幼稚園の被害が軽減される。また、県道巨勢高倉線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
杉原谷川事業間連携砂防等事業 岡山県	1.1	8.7 ※	【内訳】 被害防止便益:8.6億円 残存価値:0.13億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.5ha 人家:9戸 事業所:1施設 県道:230m 市道:100m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	3.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家9戸の被害が軽減される。また、県道菅生上熊谷線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
黒谷川事業間連携砂防等事業 岡山県	3.0	15 ※	【内訳】 被害防止便益:15億円 残存価値:0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.9ha 人家:19戸 県道:210m 町道:400m 等	3.2 ※	【内訳】 建設費 3.2億円	4.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家19戸の被害が軽減される。また、保全対象の県道津山柵原線は緊急輸送道路にも指定されており、災害により寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
平福上谷事業間連携砂防等事業 岡山県	1.5	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.3ha 人家:9戸 国道:230m 市道:455m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円	7.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家9戸の被害が軽減される。また、保全対象の国道179号は緊急輸送道路にも指定されており、災害により寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きいことから、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
大草谷川事業間連携砂防等事業 広島県	1.9	6.6 ※	【内訳】 被害防止便益:6.6億円  【主な根拠】 人家:5戸 国道:170m 市道:110m 等	3.4 ※	【内訳】 建設費 3.4億円	2.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県佐伯区湯来町に位置し、保全対象として国道(緊急輸送道路)、市道、及び人家5戸を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
宇佐谷川事業間連携砂防等事業 広島県	3.3	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円  【主な根拠】 人家:20戸 国道:300m 等	3.9 ※	【内訳】 建設費 3.9億円	3.1 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県山県郡安芸太田町に位置し、保全対象として国道(緊急輸送道路)、及び人家20戸等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
小僧津川事業間連携砂防等事業 広島県	1.4	7.0 ※	【内訳】 被害防止便益:7.0億円  【主な根拠】 人家:13戸 県道:300m 町道:200m 等	4.2 ※	【内訳】 建設費 4.2億円	1.7 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県山県郡安芸太田町に位置し、保全対象として県道、町道、及び人家13戸等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
荒谷川事業間連携砂防等事業 広島県	4.5	66 ※	【内訳】 被害防止便益:66億円 残存価値:0.06億円  【主な根拠】 人家:299戸 県道:550m 市道:3,600m 等	11 ※	【内訳】 建設費 11億円	6.1 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県広島市佐伯区五日市町に位置し、保全対象として県道、市道、集会所、及び人家299戸等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
伊勢坊谷川事業間連携 砂防等事業 広島県	2.0	9.4 ※	【内訳】 被害防止便益:9.4億円  【主な根拠】 人家:12戸 国道:460m 県道:440m 等	4.7 ※	【内訳】 建設費 4.7億円	2.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県山県郡北広島町に位置し、保全対象として集会所、国道、町道、及び人家12戸等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中の村川4号事業間連携 砂防等事業 広島県	2.3	57 ※	【内訳】 被害防止便益:57億円  【主な根拠】 人家:36戸 国道:180m 市道:600m 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円	17.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県三次市に位置し、保全対象として保育園、国道、市道、及び人家26戸等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
便坂川事業間連携砂防等事業 広島県	2.0	9.7 ※	【内訳】 被害防止便益:9.7億円  【主な根拠】 人家:10戸 県道:320m 市道:109m 等	5.2 ※	【内訳】 建設費 5.2億円	1.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県三次市に位置し、保全対象として避難所、県道、市道、及び人家10戸等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
奥之谷川事業間連携砂防等事業 広島県	1.1	115 ※	【内訳】 被害防止便益:115億円  【主な根拠】 人家:173戸 重要公共施設:3施設 県道:378m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	42.1 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県安芸郡海田町に位置し、保全対象として役所、保育園、県道、JR及び人家173戸等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・県道及びJR山陽本線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
毛保川事業間連携砂防等事業 広島県	1.2	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円  【主な根拠】 人家:16戸 高速道路:100m 県道:700m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円	6.5 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県廿日市市に位置し、保全対象として高速道路、県道、JR、及び人家16戸等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・山陽自動車道や県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大井東下谷川事業間連携砂防等事業 広島県	1.2	5.0 ※	【内訳】 被害防止便益:5.0億円 残存価値:0億円  【主な根拠】 人家:8戸 国道:120m 市道:110m 等	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.3億円	2.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他水系大井東下谷川は広島県竹原市に位置し、保全対象として人家8戸、第一次緊急輸送道路である国道185号を抱える土石流危険溪流である。</li> <li>・当溪流の上流域は荒廃が著しく、今後の豪雨により倒木や転石などの不安定物が流出する恐れがあり、早急な対策が必要である。</li> <li>・国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
光明寺川事業間連携 砂防等事業 広島県	9.1	289 ※	【内訳】 被害防止便益:289億円 残存価値:0億円  【主な根拠】 人家:657戸 県道:130m 等	11 ※  【内訳】 建設費 11億円	27.4 ※	<p>・その他水系光明寺川は広島県呉市に位置し、流域に瀬戸内海国立公園(野呂山)を抱え、また保全対象として人家657戸、公共的建物(水道局事務所、幼稚園、社会福祉協議会事務所、病院7棟、公民館)、県道やJR呉線を抱える土石流危険渓流である。</p> <p>・当溪流の上流域は荒廃が著しく、今後の豪雨により倒木や転石などの不安定物が流出する恐れがあり、早急な対策が必要である。</p> <p>・県道、JR呉線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
長野川支川事業間連携 砂防等事業 広島県	3.7	58 ※	【内訳】 被害防止便益:58億円 残存価値:0.16億円  【主な根拠】 人家:83戸 国道:358m 市道:3,119m 等	4.1 ※  【内訳】 建設費 4.1億円	14.2 ※	<p>・当溪流は廿日市市原町字長谷地内に位置し、保全対象として人家83戸、福祉施設(清鈴園:災害時要援護者施設・重要)及び、公共施設として国道433号を抱える土石流危険渓流である。</p> <p>・当溪流の上流域は荒廃が著しく、溪床には不安定土砂、倒木、転石が堆積しており、今後の豪雨によりこれらの不安定堆積物が流出し下流域に甚大な被害を及ぼす危険性が高いため、早急な対策が必要である。</p> <p>・国道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
滝の川事業間連携砂防等事業 広島県	7.3	76 ※	【内訳】 被害防止便益:76億円 残存価値:0.26億円  【主な根拠】 人家:77戸 重要公共施設:1施設 国道:200m 等	7.9 ※	【内訳】 建設費 7.9億円	9.7 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は広島県東広島市河内町に位置し、保全対象として人家77戸、河内小学校、国道432号(緊急輸送道路)を抱える土石流危険溪流である。</li> <li>・当溪流の上流域は荒廃が著しく、今後の豪雨により倒木や転石などの不安定物が流出する恐れがあり、早急な対策が必要である。</li> <li>・国道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大砂川事業間連携砂防等事業 広島県	1.0	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.07億円  【主な根拠】 県道:222m 等	1.5 ※	【内訳】 建設費 1.5億円	8.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他水系大砂川は竹原市忠海町に位置し、保全対象として老人デイサービスセンター1棟、身体障害者入所支援施設1棟(どちらも災害時要援護者施設:一般)、および主要地方道を抱える土石流危険溪流である。</li> <li>・当溪流の上流域は荒廃が著しく、今後の豪雨により土石などの不安定物が流出する恐れがあり、早急な対策が必要である。</li> <li>・県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
道秀原川事業間連携砂防等事業 広島県	1.2	36 ※	【内訳】 被害防止便益:36億円 残存価値:0.11億円  【主な根拠】 人家:31戸 重要公共施設:1施設 県道:155m 市道:540m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	16.1 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流は、広島県廿日市市津田字別府寺尾地内に位置し、保全対象として人家31戸、公共的建物として佐伯高等学校及び主要地方道廿日市佐伯線を抱える土石流危険渓流である。</li> <li>・当溪流の上流域は荒廃が著しく、渓床には不安定土砂、倒木、転石が堆積しており、今後の豪雨によりこれらの不安定堆積物が流出し下流域に甚大な被害を及ぼす危険性が高いため、早急な対策が必要である。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
安芸ヶ丘北川事業間連携砂防等事業 広島県	2.5	23 ※	【内訳】 被害防止便益:23億円 残存価値:0億円  【主な根拠】 人家:53戸 国道:100m 市道:310m 等	3.0 ※	【内訳】 建設費 3.0億円	7.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は広島市安芸区中野東一丁目に位置し、保全対象として人家53戸、国道2号(第1次緊急輸送路)、市道(避難路)を抱える土石流危険渓流である。</li> <li>・当溪流の上流域は荒廃が著しく、今後の豪雨により倒木や転石などの不安定物が流出する恐れがあり、早急な対策が必要である。</li> <li>・国道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
奥畑川支川19事業間 連携砂防等事業 広島県	1.6	18 ※	【内訳】 被害防止便益:18億円 残存価値:0.15億円  【主な根拠】 人家:16戸 県道:336m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	8.2 ※	<p>・当溪流は広島市安佐南区沼田町伴に位置し、保全対象として人家16戸、奥畑集会所、奥畑説教所(いずれも地域防災計画上の避難所)、県道を抱える土石流危険溪流である。</p> <p>・当溪流の上流域は荒廃が著しく、今後の豪雨により倒木や転石などの不安定物が流出する恐れがあり、早急な対策が必要である。</p> <p>・県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
上峠川事業間連携砂防 等事業 広島県	1.2	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0億円  【主な根拠】 人家:17戸 県道:200m 町道:500m 等	3.2 ※	【内訳】 建設費 3.2億円	3.9 ※	<p>・当溪流は山県郡北広島町移原に位置し、保全対象として人家17戸、診療所(災害時要援護者施設)、主要地方道安佐豊平芸北線(避難路)を抱える土石流危険溪流である。</p> <p>・当溪流の上流域は荒廃が著しく、今後の豪雨により倒木や転石などの不安定物が流出する恐れがあり、早急な対策が必要である。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
八幡川事業間連携砂防等事業 広島県	1.8	7.6 ※	【内訳】 被害防止便益:7.6億円 残存価値:0億円  【主な根拠】 人家:16戸 国道:40m 市道:300m 等	2.9 ※	【内訳】 建設費 2.9億円	2.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は、江田島市大柿町を流下する溪流であり、保全対象人家16戸の土石流危険溪流Ⅰである。</li> <li>・当溪流は、昭和20年災害(死者22人)以降、砂防ダム等の整備を行ってきたが、平成11年6月の梅雨前線により、再度、多量の土石流が発生し、道路、護岸等に被害が生じた。その後、砂防ダム、不安定土砂撤去等の対策を行い、整備率を約50%まで高めたが、当溪流の上流域は荒廃が著しく、流域には風化岩などが分布しており、崩壊発生の要因となっている。今後の豪雨により倒木や転石などの不安定物が今後も流出する恐れがあり、早急な対策が必要である。</li> <li>・国道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
海見山川事業間連携砂防等事業 広島県	3.2	10 ※	【内訳】 被害防止便益:10億円 残存価値:0.23億円  【主な根拠】 人家:6戸 重要公共施設:1施設(避難場所) 高速道路(中国自動車道):230m 国道:202m 等	4.4 ※	【内訳】 建設費 4.4億円	2.3 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県山県郡北広島町に位置し、保全対象として人家6戸、緊急輸送道路である中国自動車道、国道261号等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・中国自動車道、国道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
寺戸下川事業間連携砂防等事業 広島県	1.6	40 ※	【内訳】 被害防止便益:40億円 残存価値:0.06億円  【主な根拠】 人家:75戸 重要公共施設:1施設 県道:8m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円	24.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県三次市三次町に位置し、保全対象として人家47戸、集合住宅8棟(28世帯)、県道、市道、および寺戸教育集会所を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中須賀川事業間連携砂防等事業 広島県	1.3	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.01億円  【主な根拠】 人家:62戸 市道:1.3km 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	6.5 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県呉市広大広に位置し、保全対象として人家62戸を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
西野下奥谷事業間連携 砂防等事業 広島県	1.0	24 ※	【内訳】 被害防止便益:24億円 残存価値:0.07億円  【主な根拠】 人家:14戸 重要公共施設:3施設(避難場所, 災害時要援護者関連施設) 県道(緊急輸送道路):140m 等	1.2 ※	【内訳】 建設費 1.2億円	20.8 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県三次市甲奴町に位置し、保全対象として人家14戸、災害時要援護者関連施設である甲奴老人福祉センター、避難所である甲奴町コミュニティセンター、介護事業所、および県道等を抱える土石流危険渓流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
忍川事業間連携砂防等 事業 広島県	1.4	5.3 ※	【内訳】 被害防止便益:5.2億円 残存価値:0.06億円  【主な根拠】 人家:11戸 県道(緊急輸送道路):175m 等	1.2 ※	【内訳】 建設費 1.2億円	4.3 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県三原市深町に位置し、保全対象として人家11戸、県道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
下領家右下谷①事業間 連携砂防等事業 広島県	2.5	8.5 ※	【内訳】 被害防止便益:8.4億円 残存価値:0.16億円  【主な根拠】 人家:11戸 国道432号(緊急輸送道路):84m 市道:182m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	3.1 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県庄原市総領町に位置し、保全対象として人家11戸、国道432号(緊急輸送道路)等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
根谷川支川9事業間連 携砂防等事業 広島県	1.7	5.1 ※	【内訳】 被害防止便益:5.0億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 人家:6戸 国道54号(緊急輸送道路):77m 市道:23m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	2.8 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県広島市安佐北区可部町に位置し、保全対象として人家6戸、国道54号(緊急輸送道路)、市道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
横見川右支事業間連携 砂防等事業 広島県	3.8	70 ※	【内訳】 被害防止便益:70億円 残存価値:0.23億円  【主な根拠】 人家:106戸 重要公共施設:3施設(官公署等) 災害時要援護者関連施設:1施設 国道54号(緊急輸送道路):77m 市道:23m 等	3.6 ※	【内訳】 建設費 3.6億円	19.5 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>当溪流は、広島県広島市東区温品に位置し、保全対象として人家106戸、災害時要援護者関連施設である特別養護老人ホーム、官公署、および県道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>国道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
右平川事業間連携砂防 等事業 広島県	8.8	27 ※	【内訳】 被害防止便益:27億円 残存価値:0.28億円  【主な根拠】 人家:23戸 国道191号(緊急輸送道路):44m 市道:2,010m 等	7.6 ※	【内訳】 建設費 7.6億円	3.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>当溪流は、広島県広島市安佐北区安佐町小河内に位置し、保全対象として人家22戸、国道(緊急輸送道路)、および県道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>国道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
千同川事業間連携砂防等事業 広島県	16	279	【内訳】 被害防止便益:278億円 残存価値:0.68億円  【主な根拠】 人家:853戸 重要公共施設:3施設(小・中学校等) 災害時要援護者関連施設:3施設 山陽自動車道(緊急輸送道路):95m 市道:13.2km 等	13	【内訳】 建設費 13億円	21.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県広島市佐伯区坪井町に位置し、保全対象として人家853戸、災害時要援護者関連施設である介護老人福祉施設や病院、小中学校、および山陽自動車道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・国道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
平林川事業間連携砂防等事業 広島県	4.6	23 ※	【内訳】 被害防止便益:23億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 人家:19戸 県道:363m 市道:395m 等	4.3 ※	【内訳】 建設費 4.3億円	5.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県安芸高田市向原町坂に位置し、保全対象とし人家19戸、県道、市道を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
中野東北川事業間連携 砂防等事業 広島県	4.5	41 ※	【内訳】 被害防止便益:40億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 人家:44戸 重要公共施設:消防署1箇所, 集会所 1箇所, 国道:140m, 市道:210m 等	4.2 ※	【内訳】 建設費 4.2億円	9.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県広島市安芸区中野東に位置し、保全対象とし人家44戸、国道、市道を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・国道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
御手洗川支川18事業 間連携砂防等事業 広島県	3.4	25 ※	【内訳】 被害防止便益:25億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 人家:66戸 市道:1,559m その他道:288m 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円	7.5 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県廿日市市宮内に位置し、保全対象とし人家66戸、市道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・国道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
火の山川事業間連携砂防等事業 広島県	4.6	21 ※	【内訳】 被害防止便益:21億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 人家:10戸 重要公共施設:集会所1箇所 国道:230m 町道:520m 等	4.4 ※	【内訳】 建設費 4.4億円	4.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県山県郡北広島町に位置し、保全対象とし人家10戸、集会所1戸、国道、町道を抱える土石流危険溪流である。</li> <li>・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・国道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
天神川事業間連携砂防等事業 広島県	4.4	22 ※	【内訳】 被害防止便益:22億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 人家:7戸 重要公共施設:小学校1箇所、保育所1箇所、子育て支援センター1箇所、集会所1箇所 県道:195m 市道:190m 等	4.0 ※	【内訳】 建設費 4.0億円	5.5 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県東広島市河内町河戸に位置し、保全対象とし人家7戸、河内西小学校、河内西保育所、河内西子育て支援センター1戸、集会所1戸、県道、市道を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
陰平川事業間連携砂防等事業 広島県	8.9	129 ※	【内訳】 被害防止便益:129億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 人家:108戸 重要公共施設:中学校1箇所 県道:360m 市道:2,750m 等	7.8 ※	【内訳】 建設費 7.8億円	16.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県福山市鞆町後原に位置し、保全対象とし人家108戸、福山市立鞆中学校、橋梁1基、県道、市道を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
丹屋奥谷西川事業間連携砂防等事業 広島県	21	300 ※	【内訳】 被害防止便益:299億円 残存価値:0.9億円  【主な根拠】 人家:316戸 重要公共施設:小学校1箇所、公民館2箇所、医療施設3箇所 県道:470m 市道:6,600m 等	19 ※	【内訳】 建設費 19億円	16.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県福山市水呑町向丘に位置し、保全対象とし人家316戸、福山市立水呑小学校、公民館2箇所、県道、市道を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
神宮寺川事業間連携砂防等事業 広島県	3.6	23 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:22億円 残存価値:0.2億円</p> <p>【主な根拠】 人家:14戸 重要公共施設:県道, コミュニティーセンター1箇所, 集会所1箇所, 学校施設1箇所 等</p>	3.1 ※	<p>【内訳】 建設費 3.1億円</p>	7.2 ※	<p>・当溪流は、広島県庄原市口和町向泉に位置し、保全対象とし人家14戸, コミュニティーセンター1箇所, 集会所1箇所, 学校施設1箇所等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</p> <p>・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</p> <p>・県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
五郎谷川事業間連携砂防等事業 広島県	6.1	40 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:40億円 残存価値:0.3億円</p> <p>【主な根拠】 人家:14戸 重要公共施設:広島市佐伯区役所湯来出張所1箇所 国道:200m 等</p>	5.6 ※	<p>【内訳】 建設費 5.6億円</p>	7.2 ※	<p>・当溪流は、広島県広島市佐伯区湯来町和田に位置し、保全対象とし人家14戸, 広島市佐伯区湯来出張所, 国道433号を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</p> <p>・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</p> <p>・国道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
ハタガミ川事業間連携 砂防等事業 広島県	4.1	39 ※	【内訳】 被害防止便益:39億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 人家:46戸 重要公共施設:消防署1箇所 県道:250m 等	3.8 ※	【内訳】 建設費 3.8億円	10.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県江田島市江田島町鶯部に位置し、保全対象とし人家46戸、江田島市消防本部、県道を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中小坪川事業間連携 砂防等事業 広島県	5.5	38 ※	【内訳】 被害防止便益:38億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 人家:71戸 重要公共施設:自治会館1戸 県道:290m, 市道:1,010m 等	5.1 ※	【内訳】 建設費 5.1億円	7.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県呉市小坪に位置し、保全対象とし人家71戸、自治会館1戸、県道、市道を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
栃木川事業間連携砂防等事業 広島県	9.0	22 ※	【内訳】 被害防止便益:22億円 残存価値:0.44億円  【主な根拠】 人家:7戸 重要公共施設:2施設 県道:190m 等	7.7 ※	【内訳】 建設費 7.7億円	2.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当溪流は、広島県東広島市河内町戸野に位置し、保全対象として戸野地域センター、戸野体育館、戸野保育所、消防団倉庫、県道、及び人家7戸を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。</li> <li>・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。</li> <li>・県道線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響が大きいため安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
沖ノ原谷川事業間連携砂防等事業 山口県	1.3	7.6 ※	【内訳】 被害防止便益:7.5億円 残存価値:0.17億円  【主な根拠】 人家:14戸 県道:160m 市町村道:250m 等	4.0 ※	【内訳】 建設費 4.0億円	1.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家14戸、県道三田尻港徳地線の被害が軽減される。また、県道三田尻港徳地線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大久保溪流事業間連携砂防等事業 山口県	1.2	3.0 ※	【内訳】 被害防止便益:2.9億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 人家:6戸 国道:160m 市町村道:80m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.9億円	1.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家6戸、国道376号の被害が軽減される。また、国道376号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・保全対象の国道376号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
嶺東谷川事業間連携砂防等事業 山口県	2.2	4.5 ※	【内訳】 被害防止便益:4.4億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 人家:5戸 県道:180m 等	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.5億円	1.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家5戸、主要県道防府徳地線の被害が軽減される。また、主要県道防府徳地線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の主要県道防府徳地線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
右田ヶ岳中谷川事業間連携砂防等事業 山口県	1.6	24 ※	【内訳】 被害防止便益:24億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 人家:49戸 県道:340m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	13.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家49戸、主要県道防府徳地線の被害が軽減される。また、主要県道防府徳地線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の主要県道防府徳地線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
石原南谷川事業間連携砂防等事業 山口県	1.3	20 ※	【内訳】 被害防止便益:20億円 残存価値:0.08億円  【主な根拠】 人家:37戸 県道:230m 市町村道:470m 等	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億円	12.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家37戸、県道三田尻港徳地線の被害が軽減される。また、県道三田尻港徳地線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
東豊井川事業間連携砂防等事業 山口県	2.8	37 ※	【内訳】 被害防止便益:37億円 残存価値:0.15億円  【主な根拠】 人家:75戸 国道:100m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	13.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家75戸、国道188号の被害が軽減される。また、国道188号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道188号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
曾根南川事業間連携砂防等事業 山口県	1.5	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 人家:14戸 県道:230m 等	2.8 ※	【内訳】 建設費 2.8億円	4.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家14戸、県道篠目徳佐下線の被害が軽減される。また、県道篠目徳佐下線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
吉部野下中川事業間連携砂防等事業 山口県	4.7	8.5 ※	【内訳】 被害防止便益:8.3億円 残存価値:0.24億円  【主な根拠】 人家:10戸 国道:420m 市町村道:540m 等	5.2 ※	【内訳】 建設費 5.2億円	1.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家10戸、国道315号の被害が軽減される。また、国道315号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道315号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
玉江浦川事業間連携砂防等事業 山口県	2.1	116 ※	【内訳】 被害防止便益:116億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 人家:233戸 鉄道:280m 県道:340m 市町村道:940m 等	2.1 ※	【内訳】 建設費 2.1億円	54.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家233戸、JR山陰本線、県道萩三隅線の被害が軽減される。また、県道萩三隅線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
蔵屋溪流事業間連携砂防等事業 山口県	3.0	6.6	【内訳】 被害防止便益:6.5億円 残存価値:0.15億円  【主な根拠】 人家:13戸 国道:130m 等	2.5	【内訳】 建設費 2.5億円	2.7	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家13戸、国道262号の被害が軽減される。また、国道262号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道262号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
牛地1川事業間連携砂防等事業 山口県	1.1	37 ※	【内訳】 被害防止便益:37億円 残存価値:0.08億円  【主な根拠】 人家:33戸 国道:60m 県道:200m 等	1.3 ※	【内訳】 建設費 1.3億円	29.1 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家33戸、国道262号、県道明木美東線の被害が軽減される。また、国道262号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道262号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
徳神1事業間連携砂防等事業 山口県	1.3	14 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.08億円  【主な根拠】 人家:26戸 県道:380m 等	1.5 ※	【内訳】 建設費 1.5億円	9.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家26戸、県道大島橋線の被害が軽減される。また、県道大島橋線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
小方南川事業間連携砂防等事業 山口県	2.6	14 ※	【内訳】 被害防止便益:14億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 人家:43戸 県道:450m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	5.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家43戸、県道大島橋線の被害が軽減される。また、県道大島橋線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
神領南川事業間連携砂防等事業 山口県	1.9	48 ※	【内訳】 被害防止便益:48億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 人家:166戸 県道:880m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	24.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家166戸、県道大島橋線の被害が軽減される。また、県道大島橋線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
生見溪流事業間連携砂防等事業 山口県	2.6	6.3 ※	【内訳】 被害防止便益:6.2億円 残存価値:0.17億円  【主な根拠】 人家:1戸 県道:210m 等	3.5 ※	【内訳】 建設費 3.5億円	1.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家1戸、主要県道岩国佐伯線の被害が軽減される。また、主要県道岩国佐伯線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の主要県道岩国佐伯線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
杭名川事業間連携砂防等事業 山口県	1.3	23 ※	【内訳】 被害防止便益:23億円 残存価値:0.08億円  【主な根拠】 人家:24戸 国道:350m 等	1.5 ※	【内訳】 建設費 1.5億円	15.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家24戸、国道187号の被害が軽減される。また、国道187号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道187号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大向川事業間連携砂防等事業 山口県	1.5	21 ※	【内訳】 被害防止便益:21億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 人家:14戸 国道:250m 市町村道:200m 等	2.8 ※	【内訳】 建設費 2.8億円	7.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家14戸、国道315号の被害が軽減される。また、国道315号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道315号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
萩原北川事業間連携砂防等事業 山口県	0.95	6.2 ※	【内訳】 被害防止便益:6.1億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 人家:11戸 県道:250m 市町村道:200m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.9億円	3.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家11戸、主要県道美東萩秋芳西寺線の被害が軽減される。また、主要県道美東萩秋芳西寺線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の主要県道美東萩秋芳西寺線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
小杉北川事業間連携砂防等事業 山口県	1.9	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.11億円  【主な根拠】 人家:23戸 鉄道:180m 国道:110m 県道:260m 市町村道:240m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.9億円	5.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家23戸、JR美祢線、国道316号、県道大嶺於福線の被害が軽減される。また、国道316号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道316号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
萩原北下川事業間連携砂防等事業 山口県	1.6	14 ※	【内訳】 被害防止便益:14億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 人家:5戸 県道:240m 市町村道:120m 等	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億円	9.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家5戸、県道美東秋芳西寺線の被害が軽減される。また、県道美東秋芳西寺線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の県道美東秋芳西寺線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
松ヶ瀬川事業間連携砂防等事業 山口県	1.5	4.9 ※	【内訳】 被害防止便益:4.8億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 人家:4戸 国道:200m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	2.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家4戸、国道316号の被害が軽減される。また、国道316号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道316号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大町川事業間連携砂防等事業 山口県	1.8	16 ※	【内訳】 被害防止便益:15億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 人家:31戸 国道:250m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円	9.1 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家31戸、国道376号の被害が軽減される。また、国道376号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道376号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
下中小野川事業間連携 砂防等事業 山口県	3.4	16 ※	【内訳】 被害防止便益:15億円 残存価値:0.20億円  【主な根拠】 人家:24戸 国道:190m 等	4.3 ※	【内訳】 建設費 4.3億円	3.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家24戸、国道191号の被害が軽減される。また、国道191号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道191号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
下中小野溪流事業間連携 砂防等事業 山口県	1.9	3.8 ※	【内訳】 被害防止便益:3.7億円 残存価値:0.11億円  【主な根拠】 人家:11戸 国道:250m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	1.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家11戸、国道191号の被害が軽減される。また、国道191号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道191号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
西本谷大川事業間連携 砂防等事業 山口県	1.2	26 ※	【内訳】 被害防止便益:25億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 人家:45戸 国道:350m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	9.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家45戸、国道437号の被害が軽減される。また、国道437号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道437号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
平原川事業間連携砂防 等事業 山口県	1.2	100 ※	【内訳】 被害防止便益:100億円 残存価値:0.08億円  【主な根拠】 人家:192戸 鉄道:420m 国道:320m 県道:440m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円	70.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家192戸、JR岩徳線、国道2号、国道437号、県道上久原藤生停車場線の被害が軽減される。また、国道2号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道2号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
須通東川事業間連携砂防等事業 山口県	4.1	9.5 ※	【内訳】 被害防止便益:9.2億円 残存価値:0.29億円  【主な根拠】 人家:19戸 国道:280m 市町村道:610m 等	6.4 ※	【内訳】 建設費 6.4億円	1.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家19戸、国道2号の被害が軽減される。また国道2号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道2号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
奥迫川事業間連携砂防等事業 山口県	3.5	14 ※	【内訳】 被害防止便益:14億円 残存価値:0.17億円  【主な根拠】 人家:18戸 県道:50m 等	3.6 ※	【内訳】 建設費 3.6億円	3.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家18戸、主要県道下松田布施線の被害が軽減される。また、主要県道下松田布施線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
水上南側沢事業間連携砂防等事業 山口県	1.7	205 ※	【内訳】 被害防止便益:205億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 人家:492戸 国道:330m 市町村道:3370m 等	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.5億円	81.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家492戸、国道2号の被害が軽減される。また、国道2号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道2号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
響井南川事業間連携砂防等事業 山口県	1.5	3.5 ※	【内訳】 被害防止便益:3.4億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 県道:110m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	2.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、県道日野吉田線の被害が軽減される。また、県道日野吉田線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
谷井溪流事業間連携砂防等事業 山口県	2.5	5.4 ※	【内訳】 被害防止便益:5.2億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 人家:8戸 高速道路:210m 県道:210m 等	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.5億円	2.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家8戸、中国縦貫道路、県道宇賀山陽線の被害が軽減される。また、中国縦貫自動車道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の中国縦貫自動車道は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
温田西川事業間連携砂防等事業 山口県	1.6	90 ※	【内訳】 被害防止便益:90億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 人家:178戸 鉄道:520m 国道:180m 県道:1060m 市町村道:2350m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円	53.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家178戸、JR山陽本線、国道2号、県道徳山新南陽線、県道下松新南陽線の被害が軽減される。また、国道2号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道2号、県道徳山新南陽線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
珠の浦川事業間連携砂防等事業 山口県	1.6	29 ※	【内訳】 被害防止便益:29億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 人家:57戸 県道:160m 市町村道:310m 等	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億円	18.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家57戸、県道安岡湊長府線の被害が軽減される。また、県道安岡港長府線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
宇賀本郷西川事業間連携砂防等事業 山口県	1.0	17 ※	【内訳】 被害防止便益:16億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 人家:2戸 鉄道:190m 国道:220m 県道:50m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	8.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家2戸、JR山陰本線、国道191号、県道田耕湯玉停車場線の被害が軽減される。また、国道191号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道191号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
新造谷川事業間連携砂防等事業 山口県	2.0	15 ※	【内訳】 被害防止便益:15億円 残存価値:0.23億円  【主な根拠】 人家:23戸 国道:180m 等	4.0 ※	【内訳】 建設費 4.0億円	3.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家23戸、国道2号の被害が軽減される。また、国道2号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・保全対象の国道2号は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間である。そこで、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
高森東谷事業間連携砂防等事業 徳島県	3.0	63 ※	【内訳】 被害防止便益:63.0億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.2ha 人家:17戸 事業所:3施設 重要公共施設:3施設 高速道路:0m 国道:160m 県道:0m 村道:410m 等	3.2 ※	【内訳】 建設費 3.2億円	19.9 ※	・本流域下流部には、国道438号等の緊急輸送路が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・土砂氾濫区域には、防災拠点である佐那河内村役場や避難所である佐那河内小中学校や要配慮者利用施設である佐那河内保育所を保全対象に含んでおり、土砂災害が発生した際の地域防災への影響は大きい。 ・土砂氾濫区域内には、一級河川園瀬川が流下しており、土砂氾濫により河道閉塞の危険性が大きい。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
前山谷事業間連携砂防等事業 徳島県	3.0	25 ※	【内訳】 被害防止便益:24.7億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.9ha 人家:9戸 事業所:3施設 重要公共施設:1施設 高速道路:0m 国道:0m 県道:140m 町道:490m 等	3.1 ※	【内訳】 建設費 3.1億円	7.9 ※	・本流域下流部には、県道徳島上那賀線等の緊急輸送路が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・土砂氾濫区域には、避難所である生比奈小学校や農村婦人の家(集会所)や要配慮者利用施設である保育園を保全対象に含んでおり、土砂災害が発生した際の地域防災への影響は大きい。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
鳥ヶ丸谷事業間連携砂防等事業 徳島県	2.6	4.6 ※	【内訳】 被害防止便益:4.55億円 残存価値:0.05億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.9ha 人家:14戸 事業所:2施設 重要公共施設:1施設 高速道路:0m 国道:165m 県道:0m 町道:455m 等	3.0 ※	【内訳】 建設費 3.0億円	1.5 ※	・本流域下流部には、国道11号等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・土砂氾濫区域には、避難所である鳥ヶ丸集会所を保全対象に含んでおり、土砂災害が発生した際の地域防災への影響は大きい。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
芋場谷事業間連携砂防等事業 徳島県	3.2	4.2 ※	【内訳】 被害防止便益:3.9億円 残存価値:0.3億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.8ha 人家:4戸 事業所:0施設 重要公共施設:2施設 高速道路:0m 国道:0m 県道:140m 市道:240m 等	3.9 ※	【内訳】 建設費 3.9億円	1.1 ※	・本流域下流部には、緊急輸送路の国道438号が分布しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・土砂氾濫区域内には、一級河川伊沢谷川が流下しており、土砂氾濫により河道閉塞の危険性が大きい。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
汐谷3号谷事業間連携砂防等事業 徳島県	2.8	81 ※	【内訳】 被害防止便益:81.0億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.7ha 人家:97戸 事業所:1施設 重要公共施設:1施設 高速道路:0m 国道:150m 県道:0m 市道:650m 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円	24.5 ※	・本流域下流部には、国道55号等の緊急輸送路が横断し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・土砂氾濫区域には、要配慮者利用施設である橘整骨院機能訓練デイサービスを保全対象に含んでおり、土砂災害が発生した際の地域防災への影響は大きい。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
谷口局谷事業間連携砂防等事業 徳島県	3.6	20 ※	【内訳】 被害防止便益:19.7億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.2ha 人家:5戸 事業所:2施設 重要公共施設:1施設 高速道路:0m 国道:110m 県道:0m 市道:40m 等	3.7 ※	【内訳】 建設費 3.7億円	5.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域下流部には、緊急輸送路である国道438号等が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・土砂氾濫区域には、避難所である木屋平小学校を保全対象に含んでおり、土砂災害が発生した際の地域防災への影響は大きい。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
水神谷事業間連携砂防等事業 徳島県	1.9	55 ※	【内訳】 被害防止便益:55.1億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.8ha 人家:55戸 事業所:2施設 重要公共施設:2施設 高速道路:0m 国道:0m 県道:0m 町道:840m 等	2.1 ※	【内訳】 建設費 2.1億円	26.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域下流部には、JR徳島本線等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・土砂氾濫区域には、避難所である太田小学校や要配慮者利用施設である太田幼稚園を保全対象に含んでおり、土砂災害が発生した際の地域防災への影響は大きい。</li> <li>・土砂氾濫区域内には、一級河川大谷川が流下しており、土砂氾濫により河道閉塞の危険性が大きい。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
松ノ木谷事業間連携砂防等事業 徳島県	1.8	8.8 ※	【内訳】 被害防止便益:8.7億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.5ha 人家:1戸 事業所:0施設 重要公共施設:4施設 高速道路:0m 国道:60m 県道:0m 町道:280m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	4.8 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域下流部には、国道193号等の緊急輸送路が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・土砂氾濫区域には、福祉避難所である24時間滞在型特別養護老人ホームを保全対象に含んでおり、土砂災害が発生した際の地域防災への影響は大きい。</li> <li>・土砂氾濫区域内には、一級河川成瀬川が流下しており、土砂氾濫により河道閉塞の危険性が大きい。</li> </ul> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
谷口カゲ事業間連携砂防等事業 徳島県	4.8	8.6 ※	【内訳】 被害防止便益:8.6億円  【主な根拠】 人家:10戸 重要公共施設:2施設 国道:230m 市道:1,110m 等	4.9 ※	【内訳】 建設費 4.9億円	1.8 ※	・本地すべり防止区域の被害想定には緊急輸送路である国道が含まれており、地すべり崩壊により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本地すべり防止区域は平成23年に降雨の影響で崩壊が発生した履歴があり、地すべり運動が活発である。 ・地すべりによる被害および河道閉塞による湛水、氾濫被害について事業実施により被害が軽減される。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
葛城事業間連携砂防等事業 徳島県	2.1	14 ※	【内訳】 被害防止便益:14.2億円  【主な根拠】 人家:17戸 重要公共施設:2施設 県道:300m 町道:2,070m 等	2.1 ※	【内訳】 建設費 2.1億円	6.7 ※	・本地すべり防止区域の被害想定には地域の生活道路である県道小谷西端山線が含まれており、地すべり崩壊により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本地すべり防止区域は平成16年に降雨の影響で崩壊が発生し、災害関連緊急地すべり対策事業を採択した実績もあり、地すべり運動が活発である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
西傍示事業間連携砂防等事業 徳島県	4.8	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12.1億円  【主な根拠】 人家:12戸 重要公共施設:2施設 県道:650m 市道:1,320m 等	6.0 ※	【内訳】 建設費 6.0億円	2.0 ※	・本地すべり防止区域の被害想定には地域の生活道路である県道山城東祖谷山線が含まれており、地すべり崩壊により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本地すべり防止区域内の道路擁壁や宅地内には多数の地すべり変状が認められ、地すべりの危険性が高まっている。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
桑内事業間連携砂防等 事業 徳島県	2.1	7.8	【内訳】 被害防止便益:7.8億円  【主な根拠】 人家:9戸 重要公共施設:2施設 県道:480m 市道:1,000m 等	2.0	【内訳】 建設費 2.0億円	3.9	・本地すべり防止区域の被害想定には地域の生活道路である県道粟山殿野線が含まれており、地すべり崩壊により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本地すべり防止区域は平成30年7月豪雨の影響で市道の崩壊や人家の沈下等の甚大な被害が発生しており、地域一帯で地すべり運動が活発化している。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
光兼事業間連携砂防等 事業 徳島県	1.3	12	【内訳】 被害防止便益:11.5億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.1ha 人家:14戸 重要公共施設:2施設 県道:300m 市道:4,000m 等	1.3	【内訳】 建設費 1.3億円	9.1	・本地すべり防止区域の被害想定には地域の生活道路である県道粟山殿野線が含まれており、地すべり崩壊により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本地すべり防止区域は平成30年7月豪雨の影響で市道の崩壊等の甚大な被害が発生しており、地域一帯で地すべり運動が活発化している。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
粟山事業間連携砂防等 事業 徳島県	2.6	3.8	【内訳】 被害防止便益:3.8億円  【主な根拠】 人家:4戸 重要公共施設:2施設 県道:200m 市道:720m 等	2.4	【内訳】 建設費 2.4億円	1.6	・本地すべり防止区域の被害想定には地域の生活道路である県道粟山殿野線が含まれており、地すべり崩壊により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本地すべり防止区域は平成30年7月豪雨の影響で市道の崩壊や非住家の沈下等の甚大な被害が発生しており、地域一帯で地すべり運動が活発化している。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
京上事業間連携砂防等 事業 徳島県	5.3	112 ※	【内訳】 被害防止便益:112.2億円  【主な根拠】 人家:97戸 避難所・防災拠点:2施設 重要公共施設:2施設 国道:800m 市道:2,780m 等	6.2 ※	【内訳】 建設費 6.2億円	18.0 ※	・本地すべり防止区域には、防災拠点である三好市東祖谷総合支所や避難所である祖谷の歴史館ホールを保全対象に含んでおり、土砂災害が発生した際の地域防災への影響は大きい。 ・本地すべり防止区域の被害想定には緊急輸送路である国道439号が含まれており、地すべり崩壊により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
久保事業間連携砂防等 事業 徳島県	2.5	43 ※	【内訳】 被害防止便益:43.0億円  【主な根拠】 人家:47戸 重要公共施設:2施設 国道:1,500m 市道:4,900m 等	3.9 ※	【内訳】 建設費 3.9億円	11.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地すべり防止区域の被害想定には緊急輸送路である国道439号が含まれており、地すべり崩壊により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本地すべり防止区域内の道路擁壁や宅地内には多数の地すべり変状が認められ、地すべりの危険性が高まっている。</li> </ul> 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
有瀬事業間連携砂防等 事業 徳島県	32	121 ※	【内訳】 被害防止便益:120.9億円  【主な根拠】 人家:56戸 避難所:1施設 重要公共施設:1施設 市道:13,100m 等	65 ※	【内訳】 建設費 64.5億円	1.9 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地すべり防止区域は、地すべり崩壊に伴う天然ダムの形成・決壊によりJR土讃線の被災が想定されており、交通遮断による社会的影響が極めて大きい。</li> <li>・平成5年、平成29年、平成30年に崩壊が発生しており、地すべり運動の活発化が懸念されている。</li> <li>・地すべりによる被害および河道閉塞による湛水、氾濫被害について事業実施により被害が軽減される。</li> </ul> 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中尾事業間連携砂防等 事業 徳島県	3.0	5.4	【内訳】 被害防止便益:5.4億円  【主な根拠】 人家:6戸 重要公共施設:2施設 県道:300m 市道:1,800m 等	2.8	【内訳】 建設費 2.8億円	1.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地すべり防止区域の被害想定には迂回路のない市道が含まれており、地すべり崩壊により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本地すべり防止区域は平成30年7月豪雨の影響で市道の崩壊が発生し、車両交通の遮断が生じた履歴があり、地域一帯で地すべり運動が活発化している。</li> <li>・地すべりによる被害および河道閉塞による湛水、氾濫被害について事業実施により被害が軽減される。</li> </ul> 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
大多尾川事業間連携砂防等事業 香川県	1.0	8.3 ※	【内訳】 被害防止便益:8.2億円 残存価値:0.16億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.6ha 人家:5戸 重要公共施設:1施設 国道:158m 市道:141m 等	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.3億円	3.6 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家5戸、国道377号(第3次緊急輸送路)、入野山地区624世帯に給水する入野山浄水場への被害が軽減される。</li> <li>・国道377号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
津柳八の谷川事業間連携砂防等事業 香川県	2.0	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.34億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.7ha 人家:7戸 重要公共施設:2施設 県道:161m 市道:402m 等	5.4 ※	【内訳】 建設費 5.4億円	2.0 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により、人家7戸、公民館(町指定避難所)、旧小中学校(町指定避難所)、高齢者保健施設、県道鹿庭奥山線等への被害が軽減される。</li> <li>・県道鹿庭奥山線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
亀屋川事業間連携砂防等事業 香川県	0.80	25 ※	【内訳】 被害防止便益:25億円 残存価値:0.08億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:8.2ha 人家:32戸 県道:595m 市道:670m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円	18.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により、人家32戸、県道高松坂出線(1次緊急輸送路)、市道等への被害が軽減される。</li> <li>・県道高松坂出線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
岩崎川事業間連携砂防等事業 香川県	4.3	24 ※	【内訳】 被害防止便益:24億円 残存価値:0.24億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:8.8ha 人家:68戸 県道:52m 市道:1,108m 鉄道:JR土讃線50m 等	5.0 ※	【内訳】 建設費 5.0億円	4.8 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により、人家68戸、県道大麻琴平買田線、市道、JR土讃線等への被害が軽減される。</li> <li>・県道大麻琴平買田線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
池田川事業間連携砂防等事業 香川県	1.4	36 ※	【内訳】 被害防止便益:36億円 残存価値:0.11億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:12ha 人家:35戸 国道:130m 県道:370m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円	20.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により、人家35戸、国道11号(1次緊急輸送路)、県道高松普通寺線等への被害が軽減される。 ・国道11号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
弓池川事業間連携砂防等事業 香川県	1.2	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:12ha 人家:26戸 高速道路:160m 県道:390m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円	4.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により、人家26戸、高松自動車道(1次緊急輸送路)、県道丸井萩原豊浜線(市指定避難路)等への被害が軽減される。 ・高松自動車道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
西堀切川事業間連携砂防等事業 香川県	1.5	48 ※	【内訳】 被害防止便益:48億円 残存価値:0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:10ha 人家:62戸 高速道路:109m 国道:335m 鉄道:JR予讃線375m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	22.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により、人家62戸、高松自動車道(1次緊急輸送路)、国道11号(1次緊急輸送路)、JR予讃線等への被害が軽減される。 ・高松自動車道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
森窪(3)地区事業間連携砂防等事業 香川県	1.2	2.7 ※	【内訳】 被害防止便益:2.6億円 残存価値:0.11億円  【主な根拠】 被災想定区域面積:1.6ha 人家:6戸 県道:100m 等	1.5 ※	【内訳】 建設費 1.5億円	1.8 ※	・土砂崩落による被害について、事業実施により、人家6戸及び避難路である県道中徳三谷高松線等への被害が軽減される。 ・県道中徳三谷高松線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
西谷地区事業間連携砂防等事業 香川県	2.3	5.2 ※	【内訳】 被害防止便益:5.0億円 残存価値:0.11億円  【主な根拠】 被害想定区域面積:0.6ha 人家:13戸 県道:180m 等	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.3億円	2.3 ※	・土砂崩落による被害について、事業実施により、人家13戸及び県道粉所西中徳線等への被害が軽減される。 ・県道粉所西中徳線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
不老谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.9	46 ※	【内訳】 被害防止便益:45.8億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:60.4ha 人家:72戸 重要公共施設:3施設 国道:170m 市道:10m 等	3.7 ※	【内訳】 建設費 3.7億円	12.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家72戸の被害が軽減される。また、国道319号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
和霊谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.8	14 ※	【内訳】 被害防止便益:13.9億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:12.5ha 人家:21戸 重要公共施設:2施設 県道:430m 市道:70m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	7.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家21戸の被害が軽減される。また、県道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
米山川事業間連携砂防等事業 愛媛県	2.2	31 ※	【内訳】 被害防止便益:30.8億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:10.6ha 人家:43戸 重要公共施設:4施設 県道:367m 等	2.1 ※	【内訳】 建設費 2.1億円	14.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家43戸の被害が軽減される。また、県道やJR予讃線等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
園地川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.5	48 ※	【内訳】 被害防止便益:47.8億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.0ha 人家:62戸 重要公共施設:2施設 県道:830m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円	18.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家62戸の被害が軽減される。また、県道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
イモホリ川事業間連携砂防等事業 愛媛県	2.3	80 ※	【内訳】 被害防止便益:79.8億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:14.2ha 人家:106戸 重要公共施設:3施設 国道:361m 市道:3,106m 等	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.4億円	33.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家106戸の被害が軽減される。また、国道317号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
富岡川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.5	5.5 ※	【内訳】 被害防止便益:5.3億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.5ha 人家:6戸 重要公共施設:3施設 国道:50m 市道:1,500m 等	3.8 ※	【内訳】 建設費 3.8億円	1.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家6戸の被害が軽減される。また、国道378号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
西上浜川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.5	6.4 ※	【内訳】 被害防止便益:6.3億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.9ha 人家:12戸 重要公共施設:3施設 国道:60m 市道:60m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	3.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家12戸の被害が軽減される。また、国道378号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要性がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
本谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.1	17 ※	【内訳】 被害防止便益:16.9億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:8.0ha 人家:22戸 重要公共施設:3施設 国道:250m 市道:906m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円	10.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家22戸の被害が軽減される。また、国道378号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大内野川事業間連携砂防等事業 愛媛県	0.80	22 ※	【内訳】 被害防止便益:21.9億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.8ha 人家:12戸 重要公共施設:2施設 国道:155m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円	13.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家12戸の被害が軽減される。また、国道379号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中ノ谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.7	68 ※	【内訳】 被害防止便益:67.9億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:32.0ha 人家:95戸 事業所:1施設 重要公共施設:4施設 高速道路:600m 県道:477m 市道:4,702m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	30.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家95戸の被害が軽減される。また、松山自動車道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
右馬ノ地川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.3	5.6 ※	【内訳】 被害防止便益:5.5億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:8.0ha 人家:8戸 重要公共施設:3施設 国道:70m 町道:70m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	2.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家8戸の被害が軽減される。また、国道380号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
十郎谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.5	8.9 ※	【内訳】 被害防止便益:8.7億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.5ha 人家:6戸 重要公共施設:1施設 国道:100m 等	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.3億円	3.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家6戸の被害が軽減される。また、国道379号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
フロノオク谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.4	7.5 ※	【内訳】 被害防止便益:7.3億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.0ha 人家:8戸 重要公共施設:2施設 県道:130m 町道:40m 等	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.4億円	3.1 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家8戸の被害が軽減される。また、県道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
馬越川事業間連携砂防等事業 愛媛県	2.1	7.9 ※	【内訳】 被害防止便益:7.7億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.4ha 人家:11戸 重要公共施設:2施設 県道:206m 市道:189m 等	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.4億円	3.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家11戸の被害が軽減される。また、県道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
上谷川事業間連携砂防等事業 愛媛県	3.5	6.1 ※	【内訳】 被害防止便益:5.9億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:0.2ha 人家:9戸 重要公共施設:1施設 国道:145m 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円	1.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家9戸の被害が軽減される。また、国道197号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
瀬戸南川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.0	5.2 ※	【内訳】 被害防止便益:5.1億円 残存価値:0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:2.5ha 人家:8戸 重要公共施設:1施設 国道:150m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.9億円	2.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家8戸の被害が軽減される。また、国道56号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中間下川事業間連携砂防等事業 愛媛県	2.0	4.9 ※	【内訳】 被害防止便益:4.7億円 残存価値:0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:2.5ha 人家:8戸 重要公共施設:1施設 国道:250m 等	2.9 ※	【内訳】 建設費 2.9億円	1.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家8戸の被害が軽減される。また、国道441号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
松ノ木川事業間連携砂防等事業 愛媛県	0.70	15 ※	【内訳】 被害防止便益:14.9億円 残存価値:0.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:1.2ha 人家:27戸 重要公共施設:2施設 県道:150m 市道:300m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	7.1 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家27戸の被害が軽減される。また、県道(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
長早川事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.4	28 ※	【内訳】 被害防止便益:27.8億円 残存価値:0.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:1.5ha 人家:57戸 重要公共施設:1施設 国道:100m 等	3.0 ※	【内訳】 建設費 3.0億円	9.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家57戸の被害が軽減される。また、国道378号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
南蔵貫浦川事業間連携 砂防等事業 愛媛県	1.1	35 ※	【内訳】 被害防止便益:34.9億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.0ha 人家:55戸 重要公共施設:2施設 国道:130m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	19.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家55戸の被害が軽減される。また、国道378号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
堂面川事業間連携砂防 等事業 愛媛県	0.70	75 ※	【内訳】 被害防止便益:74.9億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:7.0ha 人家:125戸 重要公共施設:3施設 国道:200m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.9億円	38.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家125戸の被害が軽減される。また、国道378号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
山口川事業間連携砂防 等事業 愛媛県	1.2	27 ※	【内訳】 被害防止便益:26.9億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.2ha 人家:46戸 重要公共施設:1施設 国道:180m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	13.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家46戸の被害が軽減される。また、国道378号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
源光川事業間連携砂防 等事業 愛媛県	3.1	39 ※	【内訳】 被害防止便益:38.8億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.9ha 人家:12戸 事業所:6施設 重要公共施設:3施設 国道:325m 市道:360m 等	3.1 ※	【内訳】 建設費 3.1億円	12.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家12戸の被害が軽減される。また、国道197号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
垣内北事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.8	9.1 ※	【内訳】 被害防止便益:9.0億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.0ha 人家:3戸 重要公共施設:2施設 国道:360m 町道:190m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	4.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家3戸の被害が軽減される。また、国道56号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
奈呂事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.2	6.2 ※	【内訳】 被害防止便益:6.1億円 残存価値:0.1億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.0ha 人家:9戸 重要公共施設:2施設 国道:70m 町道:265m 等	1.2 ※	【内訳】 建設費 1.2億円	5.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家9戸の被害が軽減される。また、国道56号(緊急輸送道路)等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
峰事業間連携砂防等事業 愛媛県	0.90	14 ※	【内訳】 被害防止便益:13.999億円 残存価値:0.001億円  【主な根拠】 人家:5戸 重要公共施設:2施設 県道:650m 市道:120m 等	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.5億円	5.5 ※	・地すべりによる被害について事業実施により、人家5戸、県道、市道等の被害が軽減される。また、県道、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
徳積事業間連携砂防等事業 愛媛県	0.90	11 ※	【内訳】 被害防止便益:10.999億円 残存価値:0.001億円  【主な根拠】 人家:13戸 重要公共施設:2施設 県道:540m 市道:450m 等	1.7 ※	【内訳】 建設費 1.7億円	6.4 ※	・地すべりによる被害について事業実施により、人家11戸、県道、市道等の被害が軽減される。また、県道、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
津羽井事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.8	147 ※	【内訳】 被害防止便益:146.999億円 残存価値:0.001億円  【主な根拠】 人家:204戸 重要公共施設:3施設 国道:1,200m 市道:2,400m 等	4.1 ※	【内訳】 建設費 4.1億円	35.7 ※	・地すべりによる被害について事業実施により、人家204戸、国道197号、市道等の被害が軽減される。また、国道197号、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
寺組事業間連携砂防等事業 愛媛県	0.80	39 ※	【内訳】 被害防止便益:38.999億円 残存価値:0.001億円  【主な根拠】 人家:67戸 重要公共施設:3施設 県道:250m 市道:1,000m 等	3.0 ※	【内訳】 建設費 3.0億円	13.0 ※	・地すべりによる被害について事業実施により、人家39戸、県道、市道等の被害が軽減される。また、県道、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
嘉喜尾事業間連携砂防等事業 愛媛県	0.70	8.1 ※	【内訳】 被害防止便益:8.099億円 残存価値:0.001億円  【主な根拠】 人家:12戸 重要公共施設:2施設 国道:50m 市道:450m 等	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.5億円	3.3 ※	・地すべりによる被害について事業実施により、人家12戸、国道197号、市道等の被害が軽減される。また、国道197号、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
仁江事業間連携砂防等事業 愛媛県	0.80	18 ※	【内訳】 被害防止便益:17.995億円 残存価値:0.005億円  【主な根拠】 人家:60戸 重要公共施設:2施設 国道:100m 市道:1,700m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.9億円	9.2 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家60戸、国道317号、市道等の被害が軽減される。また、国道317号、市道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
中山A事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.0	11 ※	【内訳】 被害防止便益:10.995億円 残存価値:0.005億円  【主な根拠】 人家:36戸 重要公共施設:2施設 国道:50m 県道:100m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	5.3 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家36戸、国道56号、県道等の被害が軽減される。また、国道56号、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中村事業間連携砂防等事業 愛媛県	1.6	3.8 ※	【内訳】 被害防止便益:3.794億円 残存価値:0.006億円  【主な根拠】 人家:11戸 重要公共施設:1施設 町道:200m 等	1.5 ※	【内訳】 建設費 1.5億円	2.6 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家11戸、町道等の被害が軽減される。また、町道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
鹿野川A事業間連携砂防等事業 愛媛県	0.60	12 ※	【内訳】 被害防止便益:11.995億円 残存価値:0.005億円  【主な根拠】 人家:30戸 重要公共施設:1施設 県道:260m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	6.1 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家30戸、県道等の被害が軽減される。また、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中間事業間連携砂防等事業 愛媛県	0.60	3.5 ※	【内訳】 被害防止便益:3.495億円 残存価値:0.005億円  【主な根拠】 人家:11戸 重要公共施設:1施設 国道:300m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	1.8 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家11戸、国道441号等の被害が軽減される。また、国道441号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
上組事業間連携砂防等 事業 愛媛県	0.80	3.2 ※	【内訳】 被害防止便益:3.195億円 残存価値:0.005億円  【主な根拠】 人家:10戸 重要公共施設:1施設 県道:250m 等	1.2 ※	【内訳】 建設費 1.2億円	2.7 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家10戸、県道等の被害が軽減される。また、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
柳野谷川事業間連携砂防等事業 高知県	5.5	17 ※	【内訳】 被害防止便益:16億円 残存価値:0.52億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.0ha 人家:6戸 事業所:-施設 重要公共施設:-施設 高速道路:-m 国道:140m 県道:-m 町道:170m 等	11 ※	【内訳】 建設費 11億円	1.6 ※	・柳野谷川は、昭和62年、降雨により町道に土砂流出し、平成11年には流域内において斜面崩壊が発生した。流域内は荒廃が進み溪床堆積物が存在しているため、土石流が発生し、河床堆積物等が流出すれば、直下に存在する人家等に多大な被害が発生する恐れがあることから、土砂災害を未然に防ぐために、砂防堰堤を施工し、民生の安定を図る。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
新別下腹川事業間連携砂防等事業 高知県	2.2	8.4 ※	【内訳】 被害防止便益:8.2億円 残存価値:0.19億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.2ha 人家:10戸 事業所:-施設 重要公共施設:-施設 高速道路:-m 国道:178m 県道:-m 町道:91m 等	3.6 ※	【内訳】 建設費 3.6億円	2.4 ※	・新別下腹川は、高知県中部のいの町に位置し、保全対象として人家10戸、国道439号、町道新別小倉支線、農道古土居線を含む土石流危険渓流である。流域内の溪床は、急勾配で、溪流床には倒木や不安定土砂が堆積し、土石流の発生があることから、被害が発生する恐れがあることから、土砂災害を未然に防ぐために、砂防堰堤を施工し、民生の安定を図る。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
坂本川事業間連携砂防等事業 高知県	1.9	4.1 ※	【内訳】 被害防止便益:3.9億円 残存価値:0.18億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.7ha 人家:4戸 事業所:-施設 重要公共施設:-施設 高速道路:-m 国道:-m 県道:80m 町道:-m 等	2.9 ※	【内訳】 建設費 2.9億円	1.4 ※	・坂本川は、高知県須崎市に位置し、保全対象として人家4戸及び県道須崎仁ノ線、市道灰方坂本1、2、3号線がある。流域内は、荒廃が進み、土石流が発生し、河床堆積物等が流出すれば、直下に存在する人家、県道等に多大な被害が発生する恐れがある。このため、災害を未然に防ぐために、砂防堰堤を施工し、民生の安定を図る。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
橘浦川事業間連携砂防等事業 高知県	1.7	7.9 ※	【内訳】 被害防止便益:7.6億円 残存価値:0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.0ha 人家:6戸 事業所:-施設 重要公共施設:1施設 高速道路:-m 国道:-m 県道:150m 町道:110m 等	4.3 ※	【内訳】 建設費 4.3億円	1.8 ※	・橘浦川は、高知県西部の幡多郡大月町に位置し、保全対象として人家6戸及び県道安満地福良線(一般県道)等を含む土石流危険渓流である。平成13年9月の高知県西南部豪雨災害で橘浦川の護岸決壊及び上流からの土砂の流出等、人家44戸が建物被害を受けた。現在も橘浦川上流部には、小斜面崩壊及び転石等が多く見られ豪雨時には、下流人家等に被害を及ぼす恐れがあることから土石流災害を防ぐために砂防堰堤を施工し、民生の安定を図る。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
セトガ谷川事業間連携砂防等事業 高知県	1.8	2.9 ※	【内訳】 被害防止便益:2.7億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.7ha 人家:3戸 事業所:-施設 重要公共施設:-施設 高速道路:-m 国道:-m 県道:150m 町道:-m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	1.3 ※	・セトガ谷川は、高知県安芸郡安田町に位置し、保全対象として人家3戸及び県道安田東洋線、農道がある。上流域では溪岸浸食が進行し、山腹が不安定な状態となっており、今後の大雨により土砂災害の発生が懸念される箇所であることから、土石流災害を防ぐために砂防堰堤を施工し民生の安定を図る。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
上能津谷川事業間連携 砂防等事業 高知県	1.3	12 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.14億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:0.53ha 人家:-戸 事業所:-施設 重要公共施設:1施設 高速道路:-m 国道:-m 県道:98m 町道:-m 等</p>	1.9 ※	<p>【内訳】 建設費 1.9億円</p>	6.3 ※	<p>・上能津谷川は、高知県中部の日高村(ひだかむら)に位置し、保全対象として能津小学校、県道庄田伊野線を含む土石流危険渓流である。流域内は、谷頭部の浸食や渓床部の転石が見られ、直下に存在する避難場所、避難路に土石流被害の恐れがあることから、災害を未然に防ぐために、砂防堰堤を施工し、民生の安定を図る。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
下町谷川事業間連携砂 防等事業 高知県	2.8	116 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:115億円 残存価値:0.21億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:14.2ha 人家:98戸 事業所:-施設 重要公共施設:6施設 高速道路:-m 国道:-m 県道:447m 町道:-m 等</p>	3.0 ※	<p>【内訳】 建設費 3.0億円</p>	38.1 ※	<p>・下町谷川は、高知県東部の安田町に位置し、保全対象として人家98戸及び安田小学校、地域ふれあいセンターがある。現在、流域内は荒廃が進み渓床堆積物が連続する。また、山腹斜面より土砂の流出も多く見られるため、次回降雨による再度被害が予想される。 よって、土石流被害を未然に防ぐため、砂防堰堤を施工し、民生の安定を図る。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
久清谷川事業間連携砂 防等事業 高知県	4.8	21 ※	<p>【内訳】 被害防止便益:21億円 残存価値:0.25億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積:5.8ha 人家:34戸 事業所:-施設 重要公共施設:-施設 高速道路:-m 国道:-m 県道:45m 町道:-m 等</p>	4.4 ※	<p>【内訳】 建設費 4.4億円</p>	4.8 ※	<p>・久清谷川は、高知県安芸市に位置し、保全対象として人家34戸および県道安芸物部線、市道がある。上流域では溪岸浸食が進行し、山腹が不安定な状態となっており、今後の大雨により土砂災害の発生が懸念される箇所であることから、土石流災害を防ぐために砂防堰堤を施工し民生の安定を図る。 また、市道ヒサキヨ線及び一の宮団地線については、風水害の避難場所(一宮(過疎団地)集会所)へ繋がる唯一の道路であり、地元住民にとって重要な道路である。</p>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
吉野谷川(1)事業間連携 砂防等事業 高知県	1.3	25 ※	【内訳】 被害防止便益:25億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:9.1ha 人家:19戸 事業所:-施設 重要公共施設:-施設 高速道路:-m 国道:368m 県道:-m 町道:-m 等	1.6 ※	【内訳】 建設費 1.6億円	16.0 ※	・吉野谷川は、高知県香美市に位置し、保全対象として、人家19戸、国道195号、香美市道がある土石流危険渓流である。 流域内は荒廃が進み、大雨等による土石流発生の恐れがあり、今後の出水により不安定堆積物が流出すれば、直下の国道195号及び市道吉野線及び市道吉野和田線に大きな被害が出る恐れがある。 よって、土石流被害を未然に防ぐため、砂防堰堤を施工し、民生の安定を図る。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
仁井田谷川事業間連携 砂防等事業 高知県	1.2	21	【内訳】 被害防止便益:21億円 残存価値:0.07億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.2ha 人家:7戸 事業所:2施設 重要公共施設:2施設 高速道路:-m 国道:17m 県道:185m 町道:-m 等	1.3	【内訳】 建設費 1.3億円	16.5	・仁井田谷川は、高知県中西部の四万十町に位置し、保全対象として、地域防災計画に位置づけられている避難所である仁井田小学校、仁井田公民館及び国道56号、県道七里仁井田線や鉄道(JR)がある。 流域内は、至る所で荒廃が進み、土石流が発生し、河床堆積物等が流出すれば、直下に存在する人家、小学校等に多大な被害が発生する恐れがあることから、土砂災害を未然に防ぐために、砂防堰堤を施工し、民生の安定を図る。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
佐賀山地区事業間連携 砂防等事業 高知県	1.2	53 ※	【内訳】 被害防止便益:52.93億円 残存価値:0.03億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:-ha 人家:56戸 事業所:-施設 重要公共施設:1 高速道路:-m 国道:-m 県道:-m 町道:8989m その他道路:3449m	12 ※	【内訳】 建設費 12億円	4.4 ※	・佐賀山地すべり防止区域は、佐賀山川流下方向の右岸部に位置しており、下流部にはライフラインであり、また緊急輸送路である国道439号が近接し、下方向で国道32号へアクセスしている。町道や側壁、ブロック への変状やクラック、家屋の歪み等々が見られ、また調査孔が剪断されるなど、活発な動きが想定されるため、早急な対策が必要とされる。 また、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されていることから、防災上重要な地区である。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
川井地区事業間連携砂防等事業 高知県	1.1	89 ※	【内訳】 被害防止便益:88.97億円 残存価値:0.03億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:-ha 人家:88戸 事業所:-施設 重要公共施設:3 高速道路:-m 国道:1724m 県道:-m 町道:3435m その他道路:1476m	16 ※	【内訳】 建設費 16億円	5.7 ※	・川井地区は、保全人家戸数が88戸と多く、大豊町の中でも人家が密集している。区域内には役場支所、郵便局、消防屯所等の重要な公共施設がある。特に区域内に位置する高橋医院は、地すべりブロック末端部及び南小川沿いに位置していることから、ひとたび地すべり活動が活発化した場合、施設に与える影響は非常に大きいことが考えられ、地すべり対策が必要とされる。 また、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されていることから、防災上重要な地区である。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
南大王地区事業間連携砂防等事業 高知県	1.5	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13.24億円 残存価値:0.03億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:-ha 人家:10戸 事業所:-施設 重要公共施設:1 高速道路:-m 国道:-m 県道:-m 町道:1998m その他道路:7922m	3.6 ※	【内訳】 建設費 3.6億円	3.7 ※	・南大王地区は、保全人家戸数10戸の集落を形成し、集落内には避難場所である南大王集会所がある。当地区は福寿草の群生地として知られ、立春頃には県内外より多くの観光客の入り込みのある町内有数の観光地でもある。幹線道路は地すべり地内を南北方向に横断する迂回路のない町道のみで、ひとたび地すべり活動が活発化した場合、集落の孤立化が想定され、地域への影響は非常に大きいことから、対策工法の立案および早期の地すべり対策が必要とされる。 また、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されていることから、防災上重要な地区である。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
谷ノ内地区事業間連携砂防等事業 高知県	1.5	41 ※	【内訳】 被害防止便益:40.96億円 残存価値:0.03億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:-ha 人家:42戸 事業所:-施設 重要公共施設:1 高速道路:-m 国道:-m 県道:-m 町道:5434m その他道路:2930m	32 ※	【内訳】 建設費 32億円	1.3 ※	・本地区は、高知県高岡郡越知町にあり、一級河川仁淀川一支谷の内川右岸に位置する。保全対象としては人家が42戸、迂回路のない町道があり、この町道が一度地すべりによる被災を受けると、地区が孤立化する恐れがある。当地すべりの特徴としては、平均すべり層厚が60m程度と厚く、深いところでは100mを超える所も存在している。現在は、観測期間中の年間変位量が5mm程度での地すべり活動が続いている。規模が大きいといわれる四国の破砕帯地すべりの中でも最大級の規模と考えられている。当地区では、平成11年に民家家屋床下に地すべり変状による地割れが発生しており、早期の対策工が必要とされる。 また、地すべりによる被害および河道閉塞による湛水、氾濫被害が想定される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
楠神地区事業間連携砂防等事業 高知県	1.5	38 ※	【内訳】 被害防止便益:37.95億円 残存価値:0.03億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:-ha 人家:42戸 事業所:-施設 重要公共施設:1 高速道路:-m 国道:150m 県道:-m 町道:1730m その他道路:-m	12 ※	【内訳】 建設費 12億円	3.1 ※	・本地区は、高知県高岡郡越知町にあり、一級河川仁淀川右岸、国道33号脇までを地すべり防止区域に取り込む国道の直上流側に位置する。保全対象としては人家42戸、第1次緊急輸送路に指定されている国道33号や公民館などの公共施設、地すべり地内を走る迂回路のない町道がある。特に国道33号については、高知県と愛媛県を結ぶ重要な路線であり、一度地すべり災害が発生すると、交通網が遮断され、地域生活に重大な障害が発生し、県内経済にも甚大な被害を及ぼす恐れがある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
袖ノ木地区事業間連携砂防等事業 高知県	1.4	30 ※	【内訳】 被害防止便益:29.91億円 残存価値:0.03億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:-ha 人家:34戸 事業所:-施設 重要公共施設:1 高速道路:-m 国道:-m 県道:-m 町道:1719m その他道路:781m	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円	11.7 ※	・本地区は、高知県高岡郡越知町にあり、一級河川仁淀川の左岸に面した南西向き斜面にあたる。斜面内には袖ノ木谷川が流下し形成される緩斜面に34戸の人家と農地が広がる。域内には蛇紋岩と泥質岩の露頭が確認され、その境界部を中心に地すべり現象が多発している。古くは安政地震による活動が、近年では、昭和50年、平成11年～16年にかけての連年に及ぶ集中豪雨で人家の傾きが顕著になったほか、平成15年には域内を横切る町道に大きな亀裂変状が生じ町道の災害復旧が行われた。このような現状であることから平成25年度から地すべり観測を行っているが、今後、多量の降雨が観測された場合には、さらなる地すべりの活性化により甚大な被害が発生する恐れがあるため、早期の対策が望まれる。また、地すべりによる被害および河道閉塞による湛水、氾濫被害が想定される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
長者地区事業間連携砂防等事業 高知県	2.7	158 ※	【内訳】 被害防止便益:157.89億円 残存価値:0.02億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:-ha 人家:176戸 事業所:-施設 重要公共施設:2 高速道路:-m 国道:370m 県道:970m 町道:2490m その他道路:240m	33 ※	【内訳】 建設費 33億円	4.8 ※	・長者地区は、地すべり防止区域が68.7haと広大で保全家が176戸と非常に多い地区である。特に区域内に位置する長者保育所・長者小学校は、地すべりの末端に位置し、ひとたび地すべりの動きが活発化した場合に、施設に与える影響が非常に大きいことから、早期の対策工が必要とされる。また、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されているため、防災上重要な地区である。また、地すべりによる被害および河道閉塞による湛水、氾濫被害が想定される。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
介良甲地区事業間連携 砂防等事業 高知県	1.0	6.1 ※	【内訳】 被害防止便益:6.0億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 人家:14戸 事業所:-施設 重要公共施設:-施設 高速道路:-m 国道:40m 県道:-m 町道:370m	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.4億円	2.6 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家14戸の被害が軽減される。また、国道32号、市道介良6号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
野久保地区事業間連携 砂防等事業 高知県	3.7	10 ※	【内訳】 被害防止便益:10億円 残存価値:0.20億円  【主な根拠】 人家:27戸 事業所:-施設 重要公共施設:-施設 高速道路:-m 国道:220m 県道:-m 町道:250m	5.4 ※	【内訳】 建設費 5.4億円	1.9 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家27戸の被害が軽減される。また、国道194号、町道野久保線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
広瀬地区事業間連携 砂防等事業 高知県	1.5	6.3 ※	【内訳】 被害防止便益:6.3億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 人家:10戸 事業所:1施設 重要公共施設:1施設 高速道路:-m 国道:200m 県道:-m 町道:125m	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	2.9 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家10戸及び集会所の被害が軽減される。また、国道194号、町道広瀬線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
久万田地区事業間連携 砂防等事業 高知県	3.7	46 ※	【内訳】 被害防止便益:46億円 残存価値:0.26億円  【主な根拠】 人家:78戸 事業所:-施設 重要公共施設:3施設 高速道路:-m 国道:-m 県道:160m 町道:490m	6.2 ※	【内訳】 建設費 6.2億円	7.4 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家78戸、病院(収容人数108人)、老人ホーム(収容人数132人)の被害が軽減される。また、JR土讃線、県道長者佐川線、町道久万田1号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
森ヶ崎(1)地区事業間 連携砂防等事業 高知県	1.8	10 ※	【内訳】 被害防止便益:9.9億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 人家:26戸 事業所:-施設 重要公共施設:-施設 高速道路:-m 国道:50m 県道:-m 町道:110m	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円	3.1 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家26戸の被害が軽減される。また、国道33号、町道上郷1号線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
鶴ノ江地区事業間連携 砂防等事業 高知県	1.8	5.5 ※	【内訳】 被害防止便益:5.4億円 残存価値:0.11億円  【主な根拠】 人家:8戸 事業所:-施設 重要公共施設:1施設 高速道路:-m 国道:200m 県道:-m 町道:-m	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.5億円	2.2 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家8戸及び集会所の被害が軽減される。また、国道441号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
鵜ノ江上地区事業間連 携砂防等事業 高知県	0.70	5.8 ※	【内訳】 被害防止便益:5.7億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 人家:13戸 事業所:-施設 重要公共施設:-施設 高速道路:-m 国道:160m 県道:-m 町道:200m	2.9 ※	【内訳】 建設費 2.9億円	2.0 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家13戸の被害が軽減される。また、国道441号、市道鵜ノ江線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保 全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一 之)
長野下(2)地区事業間 連携砂防等事業 高知県	2.4	4.7 ※	【内訳】 被害防止便益:4.5億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 人家:12戸 事業所:-施設 重要公共施設:-施設 高速道路:-m 国道:-m 県道:64m 町道:158m	3.1 ※	【内訳】 建設費 3.1億円	1.5 ※	・土砂崩落等による被害について事業実施により、人家12戸の被害が軽減される。また、国道321号、県道土佐清水宿毛線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保 全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一 之)
寒水川事業間連携砂防 等事業 福岡県	19	213 ※	【内訳】 被害防止便益:210億円 残存価値:3.0億円  【主な根拠】 人家:242戸 重要公共施設:4施設 国道:800m 市道:6260m 等	44 ※	【内訳】 建設費 44億円	4.8 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家242戸の被害が軽減される。また、国道386号は、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きいため、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに地域の生活や経済活動の確保を行う必要があるため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保 全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一 之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
正信沢川事業間連携砂防等事業 福岡県	7.6	13	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.66億円  【主な根拠】 人家:12戸 重要公共施設:2施設 県道:230m 市道:430m 等	6.6	【内訳】 建設費 6.6億円	1.9	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家12戸の被害が軽減される。また、県道八女香春線は、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きいため、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに地域の生活や経済活動の確保を行うを行う必要があるため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
延田谷川事業間連携砂防等事業 福岡県	5.3	9.8	【内訳】 被害防止便益:9.5億円 残存価値:0.25億円  【主な根拠】 人家:13戸 重要公共施設:1施設 国道:80m 等	4.6	【内訳】 建設費 4.6億円	2.1	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家13戸の被害が軽減される。また、国道211線は、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きいため、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに地域の生活や経済活動の確保を行うを行う必要があるため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
塚原谷川事業間連携砂防等事業 福岡県	2.0	42	【内訳】 被害防止便益:42億円 残存価値:0.11億円  【主な根拠】 人家:42戸 重要公共施設:2施設 県道:173m 市道:1392m 等	1.8	【内訳】 建設費 1.8億円	22.7	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家42戸の被害が軽減される。また、県道甘木吉井線は、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きいため、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに地域の生活や経済活動の確保を行うを行う必要があるため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
久保ノ尾川事業間連携砂防等事業 福岡県	4.2	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.31億円  【主な根拠】 人家:12戸 重要公共施設:1施設 県道:110m 等	5.5 ※	【内訳】 建設費 5.5億円	2.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家12戸の被害が軽減される。また、県道八木山若宮線は、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きいため、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに地域の生活や経済活動の確保を行うを行う必要があるため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
寺村上谷川事業間連携 砂防等事業 福岡県	2.5	6.2 ※	【内訳】 被害防止便益:6.0億円 残存価値:0.15億円  【主な根拠】 人家:7戸 重要公共施設:2施設 国道:136m 鉄道:176m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円	2.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家7戸の被害が軽減される。また、国道211号は、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きいため、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに地域の生活や経済活動の確保を行うを行う必要があるため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
栗林川事業間連携砂防 等事業 福岡県	3.4	8.6 ※	【内訳】 被害防止便益:8.2億円 残存価値:0.45億円  【主な根拠】 人家:12戸 重要公共施設:2施設 県道:309m 市道:273m 等	5.8 ※	【内訳】 建設費 5.8億円	1.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家12戸の被害が軽減される。また、県道八女香春線は、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きいため、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに地域の生活や経済活動の確保を行うを行う必要があるため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
うどう川事業間連携砂防 等事業 福岡県	0.59	14 ※	【内訳】 被害防止便益:14億円 残存価値:0.38億円  【主な根拠】 人家:12戸 重要公共施設:2施設 県道:220m 市道:480m 等	4.4 ※	【内訳】 建設費 4.4億円	3.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家12戸の被害が軽減される。また、県道後川内黒木線は、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きいため、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに地域の生活や経済活動の確保を行うを行う必要があるため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
蔵柱川事業間連携砂防 等事業 福岡県	2.3	7.5 ※	【内訳】 被害防止便益:6.8億円 残存価値:0.64億円  【主な根拠】 人家:8戸 重要公共施設:2施設 県道:100m 市道:190m 等	4.9 ※	【内訳】 建設費 4.9億円	1.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家8戸の被害が軽減される。また、県道後川内黒木線は、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きいため、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに地域の生活や経済活動の確保を行うを行う必要があるため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
左手上川事業間連携砂防等事業 福岡県	2.0	13 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.32億円  【主な根拠】 人家:5戸 重要公共施設:2施設 県道:116m 市道:170m 等	4.6 ※	【内訳】 建設費 4.6億円	2.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家5戸の被害が軽減される。また、県道後川内黒木線は、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きいため、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに地域の生活や経済活動の確保を行うを行う必要があるため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
釈形川事業間連携砂防等事業 福岡県	3.2	5.4 ※	【内訳】 被害防止便益:5.2億円 残存価値:0.25億円  【主な根拠】 人家:3戸 重要公共施設:2施設 県道:118m 市道:477m 等	4.2 ※	【内訳】 建設費 4.2億円	1.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家3戸の被害が軽減される。また、県道後川内黒木線は、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きいため、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに地域の生活や経済活動の確保を行うを行う必要があるため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
広野川事業間連携砂防等事業 福岡県	2.8	15 ※	【内訳】 被害防止便益:14億円 残存価値:0.69億円  【主な根拠】 人家:22戸 重要公共施設:1施設 県道:1570m 等	5.9 ※	【内訳】 建設費 5.9億円	2.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家22戸の被害が軽減される。また、県道上横山星野線は、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きいため、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに地域の生活や経済活動の確保を行うを行う必要があるため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
タシノ尾川事業間連携砂防等事業 福岡県	4.5	8.9 ※	【内訳】 被害防止便益:8.5億円 残存価値:0.47億円  【主な根拠】 人家:5戸 重要公共施設:1施設 県道:210m 等	4.4 ※	【内訳】 建設費 4.4億円	2.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家5戸の被害が軽減される。また、県道田主丸黒木線は、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きいため、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに地域の生活や経済活動の確保を行うを行う必要があるため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
城尾屋谷川事業間連携 砂防等事業 福岡県	2.7	14 ※	【内訳】 被害防止便益:13億円 残存価値:0.38億円  【主な根拠】 人家:5戸 重要公共施設:2施設 県道:156m 市道:161m 等	5.0 ※	【内訳】 建設費 5.0億円	2.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家5戸の被害が軽減される。また、県道三瀬上陽線は、土石流等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。そのため、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに地域の生活や経済活動の確保を行う必要があるため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
下菰蒲川第二事業間連携 砂防等事業 佐賀県	1.5	6.3 ※	【内訳】 被害防止便益:6.2億円 残存価値:0.13億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.06ha 人家:8戸 重要公共施設:2施設 県道:富士三瀬線 130m 県道:三瀬栗並線 180m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	3.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家8戸の被害が軽減される。また、県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、県道 富士三瀬線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間であるため道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
池ノ平第二事業間連携 砂防等事業 佐賀県	1.4	28 ※	【内訳】 被害防止便益:28億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.69ha 人家:29戸 重要公共施設:2施設 県道:580m 市道:640m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	15.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家29戸の被害が軽減される。また、県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
一番ヶ瀬下第三事業間 連携砂防等事業 佐賀県	1.7	7.9 ※	【内訳】 被害防止便益:7.7億円 残存価値:0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.95ha 人家:8戸 重要公共施設:2施設 県道:260m 市道:300m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	3.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家8戸の被害が軽減される。また、県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、県道三瀬神埼線は、緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な区間であるため道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
園部川第十一事業間連携砂防等事業 佐賀県	0.81	52 ※	【内訳】 被害防止便益:52億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:7.88ha 人家:33戸 事業所:2施設 重要公共施設:3施設 県道:620m 町道:2,320m 等	1.4 ※	【内訳】 建設費 1.4億円	37.1 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家33戸の被害が軽減される。また、県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中村川第二事業間連携砂防等事業 佐賀県	1.3	20 ※	【内訳】 被害防止便益:20億円 残存価値:0.13億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.14ha 人家:5戸 重要公共施設:3施設 県道:170m 市道:30m 等	2.1 ※	【内訳】 建設費 2.1億円	9.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家5戸の被害が軽減される。また、県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
山ノ田川事業間連携砂防等事業 佐賀県	1.1	21 ※	【内訳】 被害防止便益:21億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:6.32ha 人家:23戸 重要公共施設:3施設 県道:相知唐津浜玉線 789m 県道:七山唐津線 71m 市道:700m 等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.9億円	11.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家23戸の被害が軽減される。また、県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
草住川事業間連携砂防等事業 長崎県	2.0	34 ※	【内訳】 被害防止便益:34億円 残存価値:0.08億円  【主な根拠】 人家:32戸 重要公共施設:2施設 国道:200m 市道:220m 等	7.4 ※	【内訳】 建設費 7.4億円	4.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業の実施により人家32戸の被害が軽減される。また、国道499号等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し集中的に安全を向上させる必要がある。 ・本流域は流域内の至る箇所まで崩壊がみられ、今後の降雨による土砂・流木の流出が想定される。 ・施設整備に対する地元要望がとて強い地区である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
田子ノ浦川事業間連携 砂防等事業 長崎県	2.5	7.9 ※	【内訳】 被害防止便益:7.7億円 残存価値:0.2億円  【主な根拠】 人家:5戸 重要公共施設:2施設 国道:72m 市道:715m 等	3.1 ※	【内訳】 建設費 3.1億円	2.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業の実施により人家5戸の被害が軽減される。また、国道202号等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し集中的に安全を向上させる必要がある。 ・施設整備に対する地元要望がとて強い地区である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
畷刈川事業間連携砂防 等事業 長崎県	2.0	17 ※	【内訳】 被害防止便益:17億円 残存価値:0.21億円  【主な根拠】 人家:18戸 重要公共施設:2施設 国道:155m 市道:225m 等	3.1 ※	【内訳】 建設費 3.1億円	5.4 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業の実施により人家18戸の被害が軽減される。また、国道202号等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し集中的に安全を向上させる必要がある。 ・本流域は流域内の至る箇所で崩壊がみられ、今後の降雨による土砂・流木の流出が想定される。 ・施設整備に対する地元要望がとて強い地区である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
崎ノ谷川事業間連携砂防 等事業 長崎県	2.0	18 ※	【内訳】 被害防止便益:18億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 人家:21戸 重要公共施設:3施設 国道:110m 市道:250m JR長崎本線:100m 等	3.0 ※	【内訳】 建設費 3.0億円	5.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業の実施により人家21戸の被害が軽減される。また、国道207号等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し集中的に安全を向上させる必要がある。 ・本流域は流域内の至る箇所で崩壊がみられ、今後の降雨による土砂・流木の流出が想定される。 ・施設整備に対する地元要望がとて強い地区である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
寺畑川事業間連携砂防等事業 長崎県	2.0	21 ※	【内訳】 被害防止便益:21億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 人家:26戸 重要公共施設:3施設 国道:180m 市道:340m JR長崎本線:160m 等	3.0 ※	【内訳】 建設費 3.0億円	7.1 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業の実施により人家26戸の被害が軽減される。また、国道207号等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し集中的に安全を向上させる必要がある。 ・本流域は流域内の至る箇所で崩壊がみられ、今後の降雨による土砂・流木の流出が想定される。 ・施設整備に対する地元要望がとて強い地区である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
山口谷川事業間連携砂防等事業 長崎県	2.5	13 ※	【内訳】 便益:13億円 残存価値:0.24億円  【主な根拠】 人家:12戸 重要公共施設:1施設 市道:260m 等	3.6 ※	【内訳】 建設費 3.6億円	3.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業の実施により人家12戸の被害が軽減される。また、市道湯野尾線等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し集中的に安全を向上させる必要がある。 ・本流域は流域内の至る箇所で崩壊がみられ、今後の降雨による土砂・流木の流出が想定される。 ・施設整備に対する地元要望がとて強い地区である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
小角川事業間連携砂防等事業 長崎県	3.5	74 ※	【内訳】 被害防止便益:73億円 残存価値:0.30億円  【主な根拠】 人家:94戸 重要公共施設:3施設 国道:185m 市道:765m JR長崎本線:100m 等	3.9 ※	【内訳】 建設費 3.9億円	18.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業の実施により人家94戸の被害が軽減される。また、国道207号等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し集中的に安全を向上させる必要がある。 ・本流域は流域内の至る箇所で崩壊がみられ、今後の降雨による土砂・流木の流出が想定される。 ・施設整備に対する地元要望がとて強い地区である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
脇の谷川事業間連携砂防等事業 長崎県	3.6	59 ※	【内訳】 被害防止便益:59億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 人家:67戸 重要公共施設:5施設 国道:160m 市道:220m 等	3.9 ※	【内訳】 建設費 3.9億円	15.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業の実施により人家67戸の被害が軽減される。また、国道251号等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し集中的に安全を向上させる必要がある。 ・本流域は流域内の至る箇所で崩壊がみられ、今後の降雨による土砂・流木の流出が想定される。 ・施設整備に対する地元要望がとて強い地区である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大川事業間連携砂防等事業 長崎県	3.0	18 ※	【内訳】 被害防止便益:18億円 残存価値:0.19億円  【主な根拠】 人家:23戸 重要公共施設:2施設 国道:140m 市道:140m 等	3.7 ※	【内訳】 建設費 3.7億円	4.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について、事業の実施により人家23戸の被害が軽減される。また、国道202号等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し集中的に安全を向上させる必要がある。 ・本流域は流域内の至る箇所で崩壊がみられ、今後の降雨による土砂・流木の流出が想定される。 ・施設整備に対する地元要望がとて強い地区である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
鷲尾岳地区事業間連携砂防等事業 長崎県	6.3	2097 ※	【内訳】 被害防止便益:2097億円 残存価値:0.01億円  【主な根拠】 人家:266戸 重要公共施設:4施設 国道:735m 県道:219m 市道:2172m 松浦鉄道:2295m 等	1338 ※	【内訳】 建設費1338億円	1.6 ※	地すべりによる被害について、事業実施により、人家266戸の被害が軽減される。また、国道204号、松浦鉄道などが寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・施設整備に対する地元要望がとて強い地区である。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
立岩地区事業間連携砂防等事業 長崎県	19	377 ※	【内訳】 被害防止便益:377億円 残存価値: 0.04億円  【主な根拠】 人家:78戸 重要公共施設:5施設 国道:1059m 県道:570m 市道:6501m 西九州自動車道:700m 松浦鉄道:727m 等	35 ※	【内訳】 建設費 35億円	10.9 ※	地すべりによる被害について、事業実施により、人家78戸の被害が軽減される。また、国道204号、県道146号などが寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・施設整備に対する地元要望がとて強い地区である。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
宮ノ原地区事業間連携砂防等事業 長崎県	4.4	73 ※	【内訳】 被害防止便益:73億円 残存価値: 0.01億円  【主な根拠】 人家:81戸 重要公共施設:1施設 県道:86m 等	5.7 ※	【内訳】 建設費5.7億円	12.7 ※	地すべりによる被害について、事業実施により、人家81戸の被害が軽減される。また、県道130号、農道などが寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・施設整備に対する地元要望がとて強い地区である。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
寺坂地区事業間連携砂防等事業 長崎県	5.9	39 ※	【内訳】 被害防止便益:39億円 残存価値: 0.1億円  【主な根拠】 人家:41戸 重要公共施設:2施設 国道:1020m 県道:720m 等	8.0 ※	【内訳】 建設費8.0億円	4.8 ※	地すべりによる被害について、事業実施により、人家41戸の被害が軽減される。また、国道251号、県道138号などが寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・施設整備に対する地元要望がとて強い地区である。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
坂谷川事業間連携砂防等事業 熊本県	1.5	8.3 ※	【内訳】 被害防止便益:8.1億円 残存価値:0.21億円  【主な根拠】 人家:11戸 重要公共施設:2施設 県道:50m 町道:143m 等	3.3 ※	【内訳】 建設費 3.3億円	2.5 ※	・本流域の下流部には人家11戸が位置する。また、県道152号、町道等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
妙見川事業間連携砂防等事業 熊本県	1.3	53 ※	【内訳】 被害防止便益:53億円 残存価値:0.07億円  【主な根拠】 人家:81戸 重要公共施設:3施設 県道:90m 市道:480m 等	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.3億円	22.8 ※	・本流域の下流部には人家81戸及び病院、公民館が位置する。また、県道158号、市道等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
鎌瀬川事業間連携砂防等事業 熊本県	14	26	【内訳】 被害防止便益:26億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 人家:10戸 重要公共施設:3施設 県道:140m 市道:750m 鉄道:120m 等	13	【内訳】 建設費 13億円	2.0	・本流域の下流部には人家10戸が位置する。また、県道158号、JR肥薩線、市道等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
村木川事業間連携砂防等事業 熊本県	1.9	59 ※	【内訳】 被害防止便益:59億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 人家:52戸 重要公共施設:2施設 県道:130m 町道:420m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	22.2 ※	・本流域の下流部には人家52戸が位置する。また、県道56号、町道等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
湿谷川事業間連携砂防等事業 熊本県	11.5	206	【内訳】 被害防止便益:205億円 残存価値:0.60億円  【主な根拠】 人家:124戸 重要公共施設:4施設 県道:570m 等	9.6	【内訳】 建設費 9.6億円	21.4	・本流域の下流部には人家124戸及び南阿蘇村役場、小学校が位置する。また、県道28号等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大手川2事業間連携砂防等事業 熊本県	1.8	17 ※	【内訳】 被害防止便益:17億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 人家:14戸 重要公共施設:2施設 国道:130m 町道:60m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	8.4 ※	・本流域の下流部には人家14戸が位置する。また、国道3号、町道等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
濁川事業間連携砂防等事業 熊本県	3.0	18	【内訳】 被害防止便益:18億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 人家:18戸 重要公共施設:2施設 県道:188m 村道:156m 等	3.1	【内訳】 建設費 3.1億円	5.8	・本流域の下流部には人家18戸が位置する。また、県道299号、村道等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
室原地区事業間連携砂防等事業 熊本県	3.0	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.01億円  【主な根拠】 保全対象面積:29.6ha 人家:31戸 重要公共施設:2施設 国道:300m 町道:920m 等	3.0 ※	【内訳】 建設費 2.9億円	4.1 ※	・地すべりによる被害について、事業実施により人家31戸の被害が軽減される。また、一般国道国道387号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
大地地区事業間連携砂防等事業 熊本県	2.9	189 ※	【内訳】 被害防止便益:189億円 残存価値 :0.01億円  【主な根拠】 保全対象面積 :91.6ha 人家 :74戸 重要公共施設 :2施設 国道 :1,800m 市道 :3,700m 等	21 ※	【内訳】 建設費 21億円	9.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべりによる被害について、事業実施により人家74戸の被害が軽減される。また、一般国道国道266号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
河内地区事業間連携砂防等事業 熊本県	4.0	8.8 ※	【内訳】 被害防止便益:8.8億円 残存価値 :0.01億円  【主な根拠】 保全対象面積 :16.2ha 人家 :10戸 重要公共施設 :2施設 県道 :200m 市道 :540m 等	6.2 ※	【内訳】 建設費 6.2億円	1.4 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべりによる被害について、事業実施により人家10戸の被害が軽減される。また、主要地方道松島馬場線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
上久保地区事業間連携砂防等事業 熊本県	13	59	【内訳】 被害防止便益:59億円 残存価値 :0.01億円  【主な根拠】 保全対象面積 :37.0ha 人家 :52戸 重要公共施設 :3施設 国道 :805m 県道 :344m 市道 :939m 等	11	【内訳】 建設費 11億円	5.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべりによる被害について、事業実施により人家52戸の被害が軽減される。また、一般国道国道266号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
日見川2事業間連携砂防等事業 大分県	2.6	34 ※	【内訳】 被害防止便益:34億円 残存価値:0.19億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.5ha 人家:48戸 重要公共施設:2施設 国道:330m 鉄道:240m 等	2.6 ※	【内訳】 建設費 2.6億円	13.2 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家48戸の被害が軽減される。また、国道217号、JR日豊線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し集中的に安全性を向上させる必要がある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
山王谷川事業間連携砂防等事業 大分県	2.0	56 ※	【内訳】 被害防止便益:56億円 残存価値:0.18億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:9.2ha 人家:84戸 重要公共施設:2施設 県道:530m 等	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.4億円	23.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家84戸の被害が軽減される。また、県道佐伯蒲江線、赤木吹原佐伯線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
丸ばえ川事業間連携砂防等事業 大分県	1.2	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.12億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:1.7ha 人家:17戸 重要公共施設:3施設 国道:80m 鉄道:80m  等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	6.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家17戸の被害が軽減される。また、国道217号、JR日豊本線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
郷野平川一支渓事業間連携砂防等事業 大分県	1.4	6.5 ※	【内訳】 被害防止便益:6.4億円 残存価値:0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:6ha 人家:4戸 重要公共施設:1施設 県道:85m  等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	3.0 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家4戸の被害が軽減される。また、県道朝地直入線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
町川3事業間連携砂防等事業 大分県	1.3	41 ※	【内訳】 被害防止便益:41億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:8.2ha 人家:35戸 重要公共施設:1施設 国道:380m  等	1.9 ※	【内訳】 建設費 1.9億円	21.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家35戸の被害が軽減される。また、国道500号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
口ノ林川上事業間連携 砂防等事業 大分県	2.3	17 ※	【内訳】 被害防止便益:17億円 残存価値:0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:4.8ha 人家:17戸 重要公共施設:3施設 国道:240m 市道:240m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	7.6 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家17戸の被害が軽減される。また、国道212号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
矢崎川1事業間連携砂 防等事業 大分県	2.0	7.5 ※	【内訳】 被害防止便益:7.3億円 残存価値:0.17億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.2ha 人家:7戸 重要公共施設:1施設 県道:150m 等	2.4 ※	【内訳】 建設費 2.4億円	3.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により人家7戸の被害が軽減される。また、県道山香院内線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
小野地区事業間連携砂 防等事業 大分県	3.0	28 ※	【内訳】 被害防止便益 28億円  【主な根拠】 人家:59戸 重要公共施設:2施設 県道:1,780m	23 ※	【内訳】 建設費:23億円	1.2 ※	・地すべりによる被害について事業実施により、人家59戸の被害が軽減される。また、県道宝珠山日田線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、河川事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を地すべり災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
尾平谷川事業間連携砂 防等事業 宮崎県	4.9	8.2 ※	【内訳】 被害防止便益:7.9億円 残存価値:0.25億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.6ha 人家:5戸 重要公共施設:2施設 国道:1,490m 町道:116m 等	4.3 ※	【内訳】 建設費 4.3億円	1.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家5戸の被害が軽減される。また、緊急輸送道路の国道503号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
東牧場川事業間連携砂防等事業 宮崎県	3.0	34 ※	【内訳】 被害防止便益:34億円 残存価値:0.29億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:47.5ha 人家:59戸 重要公共施設:2施設 県道:670m 市道:3,708m 等	3.0 ※	【内訳】 建設費 3.0億円	11.7 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家59戸の被害が軽減される。また、県道104号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
城屋敷川事業間連携砂防等事業 宮崎県	1.3	4.3 ※	【内訳】 被害防止便益:4.1億円 残存価値:0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:6.4ha 人家:9戸 重要公共施設:2施設 県道:134m 町道:413m 等	2.8 ※	【内訳】 建設費 2.8億円	1.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家9戸の被害が軽減される。また、県道50号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
野中谷川事業間連携砂防等事業 宮崎県	1.0	11 ※	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.3ha 重要公共施設:5施設 県道:247m 市道:250m 等	1.1 ※	【内訳】 建設費 1.1億円	9.5 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、災害時要配慮者施設及び避難場所の被害が軽減される。また、県道434号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
竹之内1谷川事業間連携砂防等事業 宮崎県	2.2	19 ※	【内訳】 被害防止便益:19億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.4ha 人家:38戸 重要公共施設:1施設 県道:155m 等	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.3億円	8.2 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家38戸の被害が軽減される。また、県道339号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
赤谷川事業間連携砂防等事業 宮崎県	2.5	10 ※	【内訳】 被害防止便益:10億円 残存価値:0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:12.0ha 人家:12戸 重要公共施設:3施設 国道:140m 町道:2,666m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	3.9 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家12戸及び災害時要配慮者施設1施設の被害が軽減される。また、緊急輸送道路の国道218号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
奥の谷川事業間連携砂防等事業 宮崎県	1.6	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.14億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.3ha 人家:20戸 重要公共施設:2施設 県道:214m 市道:141m 等	1.8 ※	【内訳】 建設費 1.8億円	6.3 ※	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家20戸の被害が軽減される。また、県道225号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
平原谷川事業間連携砂防等事業 宮崎県	1.5	10	【内訳】 被害防止便益:10億円 残存価値:0.10億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.4ha 人家:10戸 重要公共施設:3施設 県道:118m 市道:241m 等	1.4	【内訳】 建設費 1.4億円	7.4	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家10戸及び避難場所の被害が軽減される。また、県道439号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
東田野谷川事業間連携砂防等事業 宮崎県	1.4	8	【内訳】 被害防止便益:7.9億円 残存価値:0.08億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.4ha 人家:15戸 重要公共施設:2施設 県道:114m 市道:115m 等	1.3	【内訳】 建設費 1.3億円	6.1	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家15戸の被害が軽減される。また、県道31号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
中河間谷川事業間連携 砂防等事業 宮崎県	1.4	12	【内訳】 被害防止便益:12億円 残存価値:0.09億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:5.6ha 人家:11戸 重要公共施設:3施設 県道:266m 市道:475m 等	1.3	【内訳】 建設費 1.3億円	9.0	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家11戸及び避難場所の被害が軽減される。また、県道143号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
谷川南川事業間連携 砂防等事業 宮崎県	1.8	24	【内訳】 被害防止便益:24億円 残存価値:0.15億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:37.3ha 人家:39戸 重要公共施設:3施設 県道:808m 町道:2,011m 等	1.7	【内訳】 建設費 1.7億円	14.4	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家39戸及び避難場所の被害が軽減される。また、県道307号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
中田谷川1事業間連携 砂防等事業 宮崎県	1.9	40	【内訳】 被害防止便益:40億円 残存価値:0.11億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.0ha 人家:19戸 重要公共施設:9施設 国道:113m 市道:189m 等	1.7	【内訳】 建設費 1.7億円	23.2	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家19戸及び役場、避難場所の被害が軽減される。また、緊急輸送道路の国道388号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
山下谷沢事業間連携 砂防等事業 宮崎県	3.5	11	【内訳】 被害防止便益:11億円 残存価値:0.20億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:2.4ha 人家:9戸 重要公共施設:4施設 JR:150m 国道:165m 県道:70m 市道:160m 等	3.3	【内訳】 建設費 3.3億円	3.4	・計画規模の降雨による土石流被害について事業実施により、人家9戸及び重要交通網であるJR日豊本線の被害が軽減される。また、重要交通網の国道10号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
黒仁田(二)地区事業間 連携砂防等事業 宮崎県	1.8	6.4 ※	【内訳】 被害防止便益:6.4億円 残存価値:0.01億円  【主な根拠】 想定氾濫面積:3.1ha 人家:8戸 重要公共施設:1施設 県道:610m 等	2.5 ※	【内訳】 建設費 2.5億円	2.5 ※	・地すべり被害について事業実施により、人家8戸の被害が軽減される。また、県道27号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
久志川事業間連携砂防 等事業 鹿児島県	3.4	57 ※	【内訳】 被害防止便益:56億円 残存価値:0.63億円  【主な根拠】 人家:70戸 重要公共施設:5施設 国道:300m 県道:40m 市道:400m 等	11 ※	【内訳】 建設費 11億円	5.2 ※	本流域は下流部に人家や小・中学校、保育園があり、また国道226号もあることから土砂氾濫等が発生した場合地域住民に多大な被害を及ぼすとともに、交通寸断された場合は、地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
大石ノ岡1事業間連携 砂防等事業 鹿児島県	2.2	8.3 ※	【内訳】 被害防止便益:8.1億円 残存価値:0.17億円  【主な根拠】 人家:2戸 重要公共施設:3施設 県道:460m 市道:280m 等	2.3 ※	【内訳】 建設費 2.3億円	3.6 ※	本流域は一級河川樋脇川に流下し、川内川に合流する土石流危険渓流で、下流部に人家や要配慮者利用施設、病院等があり、また県道川内加治木線もあることから土砂氾濫等が発生した場合地域住民に多大な被害を及ぼすとともに、交通寸断された場合は、地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
野下川事業間連携砂防 等事業 鹿児島県	1.1	6.3 ※	【内訳】 被害防止便益:6.3億円 残存価値:0.06億円  【主な根拠】 人家:11戸 重要公共施設:4施設 県道:130m 市道:150m 等	3.4 ※	【内訳】 建設費 3.4億円	1.8 ※	本流域は下流部に人家や小学校があり、また県道串木野樋脇線もあることから土砂氾濫等が発生した場合地域住民に多大な被害を及ぼすとともに、交通寸断された場合は、地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
五反田川事業間連携砂防等事業 鹿児島県	3.1	9.4 ※	【内訳】 被害防止便益:9.2億円 残存価値:0.18億円  【主な根拠】 人家:9戸 重要公共施設:2施設 県道:380m 町道:210m 等	3.0 ※	【内訳】 建設費 3.0億円	B/C 3.2 ※	本流域は下流部に人家や県道宮之城祁答院線、町道旭船木線等の交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
尾野島浜川事業間連携砂防等事業 鹿児島県	1.2	27 ※	【内訳】 被害防止便益:27億円 残存価値:0.29億円  【主な根拠】 人家:41戸 重要公共施設:2施設 県道:190m 等	5.0 ※	【内訳】 建設費 5.0億円	5.5 ※	本流域は下流部に人家や公民館があり、また県道荒崎黒之浜線もあることから土砂氾濫等が発生した場合地域住民に多大な被害を及ぼすとともに、交通寸断された場合は、地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
木之下川事業間連携砂防等事業 鹿児島県	3.2	34 ※	【内訳】 被害防止便益:34億円 残存価値:0.31億円  【主な根拠】 人家:32戸 重要公共施設:4施設 国道:190m 市道:150m 等	8.3 ※	【内訳】 建設費 8.3億円	4.2 ※	本流域は下流部に人家や要配慮者利用施設があり、また国道220号もあることから土砂氾濫等が発生した場合地域住民に多大な被害を及ぼすとともに、交通寸断された場合は、地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
深港川2事業間連携砂防等事業 鹿児島県	2.8	18 ※	【内訳】 被害防止便益:18億円 残存価値:0.45億円  【主な根拠】 人家:14戸 重要公共施設:3施設 国道:100m 市道:400m 等	7.8 ※	【内訳】 建設費 7.8億円	2.3 ※	本流域は下流部に人家や要配慮者利用施設があり、また国道220号もあることから土砂氾濫等が発生した場合地域住民に多大な被害を及ぼすとともに、交通寸断された場合は、地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
境川事業間連携砂防等事業 鹿児島県	2.2	3.8 ※	【内訳】 被害防止便益:3.8億円 残存価値:0.05億円 【主な根拠】 人家:97戸 重要公共施設:6施設 国道:200m 市道:500m 等	2.2 ※	【内訳】 建設費 2.2億円	1.7 ※	本流域は下流部に人家や小学校、病院、浄水場等があり、国道220号もあることから、土砂氾濫等が発生した場合地域住民に多大な被害を及ぼすとともに、交通寸断された場合は、地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
辺田川事業間連携砂防等事業 鹿児島県	1.2	32 ※	【内訳】 被害防止便益:31億円 残存価値:0.43億円 【主な根拠】 人家:43戸 重要公共施設:3施設 国道:200m 市道:200m 等	8.8 ※	【内訳】 建設費 8.8億円	3.6 ※	本流域は下流部に人家や公民館があり、また国道220号もあることから土砂氾濫等が発生した場合地域住民に多大な被害を及ぼすとともに、交通寸断された場合は、地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
垂水の小川事業間連携砂防等事業 鹿児島県	2.0	4.5 ※	【内訳】 被害防止便益:4.3億円 残存価値:0.18億円 【主な根拠】 人家:6戸 重要公共施設:2施設 国道:350m 町道:50m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	1.6 ※	本流域は下流部に人家があり、また国道448号もあることから土砂氾濫等が発生した場合地域住民に多大な被害を及ぼすとともに、交通寸断された場合は、地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
平崎地区事業間連携砂防等事業 鹿児島県	4.6	5.9 ※	【内訳】 被害防止便益:5.9億円 【主な根拠】 人家:7戸 重要公共施設:2施設 国道:200m 市道:530m 等	2.7 ※	【内訳】 建設費 2.7億円	2.2 ※	・地すべりによる被害について事業実施により、人家7戸の被害が軽減される。また、一般国道226号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
吉野山地区事業間連携 砂防等事業 鹿児島県	3.6	16 ※	【内訳】 被害防止便益:16億円 【主な根拠】 人家:74戸 重要公共施設:4施設 県道:395m 市道:875m 等	4.4 ※	【内訳】 建設費 4.4億円	3.6 ※	・地すべりによる被害について事業実施により、人家74戸の被害が軽減される。また、一般県道市比野東郷線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
丸尾地区事業間連携砂 防等事業 鹿児島県	0.70	52 ※	【内訳】 被害防止便益:52億円 【主な根拠】 人家:92戸 重要公共施設:3施設 国道:424m 県道:500m 町道:70m 等	18 ※	【内訳】 建設費 18億円	2.8 ※	・地すべりによる被害について事業実施により、人家92戸の被害が軽減される。また、一般国道223号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
新湯地区事業間連携砂 防等事業 鹿児島県	1.1	2.7 ※	【内訳】 被害防止便益:2.7億円 【主な根拠】 人家:1戸 重要公共施設:2施設 県道:300m 等	2.0 ※	【内訳】 建設費 2.0億円	1.4 ※	・地すべりによる被害について事業実施により、人家1戸の被害が軽減される。また、一般県道霧島公園小林線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
南園地区事業間連携砂 防等事業 鹿児島県	0.80	16 ※	【内訳】 被害防止便益:16億円 【主な根拠】 人家:78戸 重要公共施設:4施設 国道:528m 県道:412m 市道:1,047m 等	4.4 ※	【内訳】 建設費 4.4億円	3.7 ※	・地すべりによる被害について事業実施により、人家78戸の被害が軽減される。また、一般国道220号及び一般県道比曾木野福山港線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
日木山地区事業間連携 砂防等事業 鹿児島県	0.70	12 ※	【内訳】 被害防止便益:12億円 【主な根拠】 人家:55戸 重要公共施設:3施設 国道:500m 市道:1,180m 等	3.9 ※	【内訳】 建設費 3.9億円	3.1 ※	・地すべりによる被害について事業実施により、人家55戸の被害が軽減される。また、一般国道10号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)
毛上地区事業間連携砂 防等事業 鹿児島県	4.1	17 ※	【内訳】 被害防止便益:17億円 【主な根拠】 人家:99戸 重要公共施設:3施設 県道:225m 市道:1,807m 等	6.3 ※	【内訳】 建設費 6.3億円	2.7 ※	・地すべりによる被害について事業実施により、人家99戸の被害が軽減される。また、主要地方道栗野加治木線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 (課長 今井 一之)

※費用便益比については、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【海岸事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
上野・白塚海岸 海岸保全施設整備連 携事業 三重県	12.1	30.1	11.5	2.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・背後地に地域の主な産業である多くの水産加工会社や第一次緊急輸送道路である国道23号及び近畿日本鉄道名古屋線が存在する。</li> <li>・海岸保全基本計画規模の高潮・高波が発生した場合、これら背後地の企業や交通網に浸水被害が生じ、営業停止等による波及被害と避難・救援・復旧活動への影響が懸念される。</li> <li>・地域住民の生命、財産の防護に加え社会経済活動への影響を軽減するため、事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保 全局 海岸室 (室長 齋藤 博之)	
柳川海岸 海岸保全施設整備連 携事業 福岡県	185	9,853	462	21.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柳川海岸は、有明海沿岸に位置する海岸である。海岸堤防の背後地は、広大なゼロメートル地帯が広がり、多くの家屋や農地のほか、学校などの公共施設、西日本鉄道天神大牟田線、第一次緊急輸送道路である国道208号などが存在している。</li> <li>・昭和60年9月台風13号では、福岡県内で死者・行方不明者・負傷者が30名、床上・床下浸水が586棟の被害が生じた。</li> <li>・計画規模の高潮・高波が発生した場合、既存の堤防の高さが低いことから、高潮による越波・越水等により広範囲に浸水被害が生じるほか、公共施設の浸水や交通網の浸水による社会影響、避難・救助・復旧活動への影響が懸念される。</li> <li>・地域住民の生命、財産の防護に加え社会経済活動への影響を軽減するため、事業を実施する必要がある。</li> </ul>	水管理・国土保 全局 海岸室 (室長 齋藤 博之)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
名古屋港海岸 海岸保全施設整備連携事業 (昭和ふ頭地区) 名古屋港管理組合	5.9	28	<b>【内訳】</b> 浸水防護便益 28.48億円  <b>【根拠】</b> 一般資産等被害額:62億円 公共土木施設被害額:37億円 公益事業等被害額:0.62億円 (L1津波による津波浸水シミュレーションより算出)	6.3	<b>【内訳】</b> 建設費 5.8億円 維持管理費 0.50億円	4.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸水防護により第1次及び第2次緊急輸送道路の機能を維持し、緊急物資輸送を含めた物流の継続が可能となるとともに、背後地域の企業の経済活動の継続が可能となる。</li> <li>・ 津波等による浸水被害に対して、地域住民が感じている不安を解消できる。</li> </ul>	港湾局 海岸・防災課 (課長 加藤雅啓)
高知港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 四国地方整備局	40	3,243	<b>【内訳】</b> 浸水防護便益:3,243億円  <b>【主な根拠】</b> 一般資産等被害額: 10,847億円 公共土木施設被害額: 6,509億円 (L1津波による津波浸水シミュレーションより算出)	448	<b>【内訳】</b> 建設費 413億円 維持管理費 35億円	7.2 <sup>※</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業を実施することにより、災害時における死傷者数を低減することができる。</li> <li>・ 事業を実施することで津波による背後地への浸水被害を防止・低減することが可能となり、企業が受ける被害リスクを低減することができる。このような環境向上によって、経済・産業活動を維持・発展させることが期待できる。</li> <li>・ 浸水防護により、発災時の国、県、市の行政・防災機能の維持やエネルギー供給拠点の機能の確保ができる。</li> </ul> また、国道や鉄道といった主要交通施設の機能を維持し、それを利用した物流の継続により災害時における迅速な復旧活動等が可能となる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生頻度の高い津波(L1津波)を越える津波に対しても、浸水面積等を低減するとともに、津波の到達時間を遅らせることで避難時間を稼ぐ減災効果が期待できる。</li> </ul>	港湾局 海岸・防災課 (課長 加藤雅啓)

※一連で整備している直轄事業と合わせて算出



【道路・街路事業】

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
主要地方道越谷流山線 三郷流山橋有料道路 埼玉県道路公社	170 (うち有料道路事業費84億円)	494	<p>【内訳】                      走行時間短縮便益 403億円                      走行経費減少便益 85億円                      交通事故減少便益 5.5億円</p> <p>【主な根拠】                      計画交通量 12,700台/日</p>	160	<p>【内訳】                      事業費 152億円                      維持管理費 7.9億円</p>	3.1	<p>①地域の活性化                      周辺の既存橋梁を含め、地域間の円滑な交通が確保されることにより物流の効率化が期待され、また三郷市・流山市の大型商業施設への集客数の増加も見込める。</p> <p>②防災機能の向上                      江戸川の渡河ルートが増えることにより、両県都市間の連絡強化が図られ、救命活動や物資輸送などの迅速性・確実性が向上する。</p> <p>③安全性の向上                      下流の流山橋及びJR三郷駅周辺・流山八丁目交差点周辺の交通量軽減により、幹線道路の円滑化や細街路への流入車両の減少などにより、周辺地域における事故リスクを抑制できる。</p>	道路局 高速道路課 (課長 山本巧)
空港港湾等アクセス 一般国道245号 久慈大橋 茨城県	100	119	<p>【内訳】                      走行時間短縮便益 107億円                      走行経費減少便益 8億円                      交通事故減少便益 4億円</p> <p>【主な根拠】                      計画交通量 31,900台/日</p>	82	<p>【内訳】                      事業費 81億円                      維持管理費 1億円</p>	1.5	<p>①地域経済への支援                      茨城港日立港区、常陸那珂港区へのアクセスが強化されることにより、時間短縮、定時性確保による物流・人流の拡大が期待できる。</p> <p>②交通渋滞の緩和                      本路線の整備により主要渋滞箇所の渋滞緩和に見込まれるとともに、同じく久慈川を渡河する主要幹線道路である国道6号の渋滞緩和も見込まれる。</p> <p>③緊急輸送道路ネットワークの強化                      ・本路線は、第一次緊急輸送道路であるとともに、海岸沿いであることや東海第二原発に近いことから、災害時の避難路、緊急輸送道路としての役割が期待できる。</p>	道路局 国道・技術課 (課長 東川直正)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
上信自動車道 一般国道144号 長野原嬭恋バイパス 群馬県	220	281	【内訳】 走行時間短縮便益 272億円 走行経費減少便益 5億円 交通事故減少便益 4億円 【主な根拠】 計画交通量 6,800台/日～11,000台/日	154	【内訳】 事業費 146億円 維持管理費 8億円	1.8	①地域防災の支援 豪雨や地震等、災害での現道通行規制による孤立化リスクを解消 ②噴火時の緊急避難路確保 火山噴火時に住民や観光客が速やかに避難するための緊急避難路を確保 ③地域産業の支援 輸送トラックの大型化・速達化を可能とし、鮮度の高い「嬭恋高原キャベツ」の販売圏域を拡大 ④広域観光の支援 主要観光地間の移動利便性を向上し、広域的な観光回遊性を促進 ⑤地域医療の支援 第2次医療機関「西吾妻福祉病院」及び周産期医療施設へのアクセス向上 <道路のネットワークの防災機能> ・主な区間：中之条町～嬭恋村 ・改善ペア数：3 ・脆弱度（防災機能ランク）：1.00（D） →0.00（A） ・累積脆弱度の変化量：▲10.5 ・改善度：（通常時）0.08→（災害時）1.00	道路局 国道・技術課 (課長 東川直正)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
地域高規格道路 松本系魚川連絡道路 一般国道148号 松系・今井道路 新潟県	130	184	【内訳】 走行時間短縮便益:141億円 走行経費減少便益:34億円 交通事故減少便益:9.0億円 【主な根拠】 計画交通量 11,000台/日	100	【内訳】 事業費:96億円 維持管理費:4.2億円	1.8	①地域間連携の支援 北陸圏と長野・関東圏とのアクセス性が向上し、交流・連携の促進 ②地域防災の支援 姫川の浸水想定区域を回避することにより、第一次緊急輸送道路の強靱化 ③交通事故減少 生活道路からバイパスに交通転換され、生活道路への通過交通が減少し、交通事故が減少 ④地域産業の支援 走行時間の短縮により、物流の生産性を改善し、姫川港へのアクセス性を向上 ⑤地域医療の支援 第3次救急医療施設「県立中央病院」へのアクセス向上	道路局 国道・技術課 (課長 東川直正)
地域高規格道路 一般国道247号 西知多道路 (日長IC~青海IC) 愛知県	385	482	【内訳】 走行時間短縮便益:467億円 走行経費減少便益:14億円 交通事故減少便益:1.1億円 【主な根拠】 計画交通量 26,700台/日	254	【内訳】 事業費:252億円 維持管理費:2.7億円	1.9	①モノづくり拠点への定時制の確保 沿線に立地する生産拠点へのアクセス性の向上 ②広域交通性の向上 国際拠点空港と高速自動車道、リニア中央新幹線を直結し、広域ネットワークを構築 ③広域的な防災機能の向上 第一次緊急輸送道路の強靱化	道路局 国道・技術課 (課長 東川直正)
空港・港湾アクセス 一般国道247号 碧南拡幅 愛知県	31	152	【内訳】 走行時間短縮便益:140億円 走行経費減少便益:6.3億円 交通事故減少便益:6.4億円 【主な根拠】 計画交通量 34,400台/日	28	【内訳】 事業費:25億円 維持管理費:3.2億円	5.5	①物流ネットワークの強化 伊勢湾岸自動車道・西三河地区工業地帯・重要港湾衣浦港とのアクセスが強化され、物流の定時性確保が期待される ②地震・津波対策の強化 第一次緊急輸送道路に位置づけられており、災害時の緊急搬送、救援物資の輸送の確実性向上が期待される	道路局 国道・技術課 (課長 東川直正)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
地域高規格道路 熊本天草幹線道路 一般国道266号 大矢野道路  熊本県	170	146	<p>【内訳】 走行時間短縮便益 125億円 走行経費減少便益 16億円 交通事故減少便益 5.6億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 9,700台/日</p>	120	<p>【内訳】 事業費 117億円 維持管理費 2.6億円</p>	1.2	<p>①交通渋滞の緩和 国道266号の主要渋滞箇所(3箇所)の交通量約8割が減少し、渋滞が緩和する。</p> <p>②交通事故減少 物流交通及び観光交通がバイパスに転換され、並行現道の通過交通が減少し、交通事故の減少が図られる。</p> <p>③地域産業の支援 天草地域において、県内漁獲量の約9割を占める水産業や、年間約440万人が訪れる観光産業が、時間短縮、アクセス向上により活性化される。</p>	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)
(一) 町道菅生姥ヶ 懐線  宮城県村田町	8	10.1	<p>【内訳】 走行時間短縮便益 7.2億円 走行経費減少便益 2.6億円 交通事故減少便益 0.3億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 2,700台/日</p>	8.2	<p>【内訳】 事業費 6.5億円 維持管理費 1.7億円</p>	1.2	<p>①交通事故減少 線形・視距改良により交通事故の軽減及び走行安全性の向上</p> <p>②交通渋滞・混雑の解消 沿線沿い観光施設の交通渋滞を緩和する為の別線整備により交通渋滞・混雑の解消</p> <p>③交通量増加への対応 路線規格改良(舗装規格のランクアップ)により菅生SIC整備後の交通量増加に対応</p> <p>④利便性・アクセス性の向上 線形・視距改良及び舗装規格改良により走行安全性の向上及び利便性・アクセス性の向上</p>	道路局 環境安全・防災課 (課長 野田 勝)
高規格ICアクセス主要 地方道 竜ヶ崎阿見線  茨城県	83	186	<p>【内訳】 走行時間短縮便益 181億円 走行経費減少便益 4.9億円 交通事故減少便益 0.1億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 15,200台/日</p>	65	<p>【内訳】 事業費 63億円 維持管理費 2億円</p>	2.8	<p>①圏央道ICへのアクセス向上 圏央道阿見東ICのアクセス道路であり、牛久、竜ヶ崎方面からのアクセス向上に寄与する。</p> <p>②周辺地域の発展に寄与 つくばの里工業団地の拡張計画があることから、周辺地域の発展に寄与することが期待される。</p> <p>③通行快適性の向上 線形が悪く見通しが悪い箇所の解消されることにより走行時の安心と安全が確保される。</p>	道路局 環境安全・防災課 (課長 野田 勝)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
高規格ICアクセス 一般県道 江戸崎下総線 茨城県	28	65	【内訳】 走行時間短縮便益 64億円 走行経費減少便益 0.7億円 高都事故減少便益 0.01億円  【主な根拠】 計画交通量 7,200台/日	23	【内訳】 事業費 22億円 維持管理費 1.2億円	2.8	①周辺地域の発展に寄与 河内町の東部工業団地へのアクセス性が向上することにより、地域の活性化が期待される。  ②リダンダンシーの確保 圏央道が通行止めとなった際に、茨城県と千葉県方面を繋ぐ物流・交流の代替ルートとなる。  ③通行快適性の向上 すれ違いに支障のある隘路が解消されることにより走行時の安心感や快適性が高まる。	道路局 環境安全・防災課 (課長 野田 勝)
地域高規格道路 水戸外環状道路 主要地方道 常陸那珂港山方線 茨城県	210	270	【内訳】 走行時間短縮便益 256億円 走行経費減少便益 13億円 交通事故減少便益 0.93億円  【主な根拠】 計画交通量 13,700台/日	154	【内訳】 事業費 149億円 維持管理費 4.7億円	1.8	①地域間連携の支援 常陸那珂港と日立南太田ICを結ぶ物流ルートへのアクセス性が向上し、所要時間の短縮、定時性の確保等が改善 ②観光産業の支援 国営ひたち海浜公園への観光交通の分散化により、周辺地域の渋滞が緩和	道路局 環境安全・防災課 (課長 野田 勝)
筑北スマートICアクセス 村道滝上北線 長野県筑北村	8	45	【内訳】 走行時間短縮便益 36億円 走行経費減少便益 7.5億円 交通事故減少便益 1.3億円  【主な根拠】 計画交通量 700台/日	32	【内訳】 事業費 24億円 維持管理費 8.0億円	1.4	①高速道路の利便性の向上 ・国道403号の交通集中による渋滞や事故の多発を回避し、高速道路へのアクセスが可能となる。 ②地域農産物の支援 ・輸送時間の短縮により物流の効率化が図られる。 ③地域救急医療の支援 ・筑北スマートIC周辺における救急医療分野の環境改善が期待される。 ④地域防災機能の向上 ・災害時の緊急支援活動の強化が図られる。	道路局 環境安全・防災課 (課長 野田 勝)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
市道三田新田幹線 新潟県上越市	47	48	<p>【内訳】 走行時間短縮便益:35億円 走行経費減少便益:9.0億円 交通事故減少便益:4.0億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 6,600台/日</p>	39	<p>【内訳】 事業費:39億円 維持管理費:0.30億円</p>	1.2	<p>①地域経済への支援 国道18号や北陸自動車道から、県営南部産業団地及び上越テクノセンター等へのアクセスルートが形成され、物流効率化を支援 重要港湾である直江津港へのアクセス性が向上</p> <p>②交通対策 並行する国道8号の交通分散による朝夕ピーク時の渋滞が緩和</p> <p>③地域医療の支援 上越総合病院(第2次救急医療)への搬送時間が短縮することで救命率が向上</p>	道路局 環境安全・防災課 (課長 野田 勝)
地高ICアクセス (町)準幹4号線 石川県内灘町	7.3	14	<p>【内訳】 走行時間短縮便益:13億円 走行経費減少便益:0.01億円 交通事故減少便益:0.63億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 2,800台/日</p>	8.5	<p>【内訳】 事業費:7.2億円 維持管理費:1.3億円</p>	1.7	<p>①交通の利便性向上による北部地区の定住促進のと里山海道への接続による交通の利便性向上により、内灘町北部地区での、さらなる人口増加や定住促進を図る。</p> <p>②道路ネットワークの充実による災害時の避難経路拡大 のと里山海道(第1次緊急輸送道路)に接続することで、道路ネットワークの多重化が図られ、災害時の避難・救助活動に寄与</p> <p>③金沢方面のアクセス向上による既存施設の利用促進 金沢方面から内灘北部地区へのアクセス向上により、権現森海水浴場等の北部地区の豊かな自然、内灘町総合公園内のスポーツ・レクリエーション資源の利用促進に寄与</p>	道路局 環境安全・防災課 (課長 野田 勝)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
空港・港湾アクセス 一般県道 蒲郡碧南 線  愛知県	27	267	【内訳】 走行時間短縮便益:247億 円 走行経費減少便益:17億 円 交通事故減少便益:2.9億 円  【主な根拠】 計画交通量 21,000台/日	23	【内訳】 事業費:21億円 維持管理費:1.8億円	11.7	①物流ネットワークの強化 名豊道路・西三河地区工業地帯・重要港湾衣浦 港とのアクセスが強化され、物流の定時性確保 が期待される ②地震・津波対策の強化 第二次緊急輸送道路に位置づけられており、災 害時の緊急搬送、救援物資の輸送の確実性向上 が期待される	道路局 環境安全・防災課 (課長 野田 勝)
地高ICアクセス道 路 主要地方道 大津能登川長浜線 上砥山・目川工区  滋賀県	29	42	【内訳】 走行時間短縮便益 40億円 走行経費減少便益 2.1億円 交通事故減少便益 -0.68億円  【主な根拠】 計画交通量 8,600台/日	23	【内訳】 事業費 22億円 維持管理費 1.0億円	1.8	①草津駅周辺エリアとのアクセス課題 栗東水口道路とJR草津駅とを結ぶアクセス道 路として、狭隘区間の回避とアクセス道路とし ての機能性と安全性の確保。  ② 交通渋滞の緩和 国道1号に接続する並行する路線の渋滞緩 和。  ③観光分野の支援 草津駅周辺の、注目度の高い観光施設への観光 客増加に寄与。  ④防災拠点への緊急時のアクセス 第1次緊急輸送道路・栗東水口道路と周辺の 防災拠点が連絡され、有事の際の避難・救助を はじめ、物資供給の応急活動に貢献。	道路局 環境安全・防災課 (課長 野田 勝)
高規格ICアクセス 道路 一般府道 山城総合運動公園城 陽線 城陽橋  京都府	40	38	【内訳】 走行時間短縮便益 39億円 走行経費減少便益 -0.72億円 交通事故減少便益 -0.84億円  【主な根拠】 計画交通量 16,300台/日	33	【内訳】 事業費 33億円 維持管理費 0.26億円	1.1	①城陽市のまちづくりへの寄与 土地利用が計画されている城陽市東部丘陵地 へのアクセス強化を図ることにより、城陽市の まちづくりに寄与  ②地域産業の振興や交流人口拡大を支援 新たな幹線道路ネットワークの構築による物 流の効率化、企業誘致等による地域産業の振興 に寄与	道路局 環境安全・防災課 (課長 野田 勝)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
地域高規格道路 大阪内陸都市環状線 一般府道 大阪羽曳野線 八尾・藤井寺工区  大阪府	180	214	【内訳】 走行時間短縮便益 193億円 走行経費減少便益 12億円 交通事故減少便益 8億円  【主な根拠】 計画交通量 23,500台/日	129	【内訳】 事業費 127億円 維持管理費 2億円	1.7	①住民生活の質の向上 本路線の沿線に大型物流拠点が存在しており、地域内における物流効率化によって周辺住民の生活の質の向上に寄与。 ②地域経済の活性化 信頼性の高いアクセスルートの確保により地域間連携の強化及び物流効率化が図られる。 ③災害対策 大阪府中部広域防災拠点から高速道路ICへのアクセス性が向上し、防災機能の強化が図られる。	道路局 環境安全・防災課 (課長 野田 勝)
高規格ICアクセス道路 一般県道井関御坊線 原谷～萩原  和歌山県	32	41	【内訳】 走行時間短縮便益 36億円 走行経費減少便益 4.5億円 交通事故減少便益 0.46億円  【主な根拠】 計画交通量 2,700台/日	25	【内訳】 事業費 24億円 維持管理費 0.78億円	1.6	①安全かつ円滑な交通を確保するための整備 現道拡幅による2車線整備により、乗用車の対向はもとより、大型バスや大型トラックの円滑な通行が可能となり、広川南ICへのアクセス性が向上 ②災害時における代替性確保のための道路ネットワークの整備 大規模地震時の津波浸水時においても、日高町等への救助・救急・消火活動及び避難者への物資供給等に必要となる人員及び物資等の緊急輸送を確実に実施	道路局 環境安全・防災課 (課長 野田 勝)
地高ICアクセス道路 市道茂平148号長瀬菅無線  岡山県笠岡市	9	102	【内訳】 走行時間短縮便益 96億円 走行経費減少便益 5億円 交通事故減少便益 1億円  【主な根拠】 計画交通量 34,100台/日	10	【内訳】 事業費 9.7億円 維持管理費 0.2億円	10.3	①地域間連携の支援 岡山県南生活圏中心都市(岡山市、倉敷市)へのアクセス性が向上し、交流・連携の促進が期待される。 ②地域経済の支援 笠岡市、福山市臨海部の工業地帯と笠岡バイパスを連絡し、地域経済の活性化が期待される。 ③地域防災の支援 第二次緊急輸送道路の強靱化が期待される。	道路局 環境安全・防災課 (課長 野田 勝)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
地高ICアクセス道路 市道安芸1区上瀬野線  広島市	33	37	29	1.3	<p>①円滑なモビリティの確保 ・本事業区間における年間渋滞損失時間削減量5.4万人・時間/年、削減率約0.1%であり、削減効果を期待できる。</p> <p>②物流効率化の支援 ・本路線と安芸バイパスの整備により、広島港及び広島空港との連携が強化する。</p> <p>③国土・地域ネットワークの構築 ・安芸区上瀬野町をはじめとする広島市東部地区から日常活動圏中心都市である広島市中心部へのアクセス向上が期待できる。</p> <p>④災害への備え ・第1次緊急輸送道路である国道2号が通行止めとなった場合、本路線を經由して安芸バイパス及び東広島バイパスを代替路線として形成する。 ・本路線は、隣接する上瀬野町の団地（清松園団地）へも接続することにしており、当該地は国道2号からのアクセス道路が狭小幅員であるが、アクセスが向上することにより、「幅員6m以上の道路がないため消火活動ができない地区」が解消する。</p>	道路局 環境安全・防災課 (課長 野田 勝)		
一般県道 高松坂出線(五色台工区)  香川県	87	201	70	2.9	<p>①物流の効率化による生産性向上 高松港と番の州臨海工業団地のアクセス向上による物流機能の強化</p> <p>②災害時のネットワークの確保 第一次輸送確保路線に指定され、防災機能強化港（高松港・坂出港等）や多数の防災拠点施設を繋ぐ、災害時の重要な路線</p> <p>③地域経済への貢献 トンネル内で事故が発生した際の通行止め時間の短縮が見込まれ、地域の経済活動への貢献が見込まれる。</p>	道路局 環境安全・防災課 (課長 野田 勝)		

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
S I Cアクセス 主要地方道鳥栖朝倉 線(味坂S I C(仮 称)工区)  福岡県・佐賀県	72	159	【内訳】 走行時間短縮便益 128億円 走行経費減少便益 28億円 交通事故減少便益 3.3億円  【主な根拠】 計画交通量 4,200台/日	67	【内訳】 事業費 63億円 維持管理費 4.2億円	2.4	①交通混雑の緩和 沿線地域から一般国道3号の主要渋滞箇所を 回避して福岡都市圏へのアクセスが可能とな り、交通分散による幹線道路の混雑緩和が図ら れる。 ②地域医療の支援 第3次救急医療施設である久留米大学病院へ の搬送時間が短縮され、救急患者の負担軽減や 救命率が向上し、医療サービスの向上が期待さ れる。 ③物流効率化 高速道路I Cへのアクセス時間が短縮し、物 流の効率化に寄与する。 ④地域産業の支援 高速道路I Cからの10分圏域が拡大し、小郡 市や鳥栖市が進めている開発・企業誘致の促進 が期待される。	道路局 環境安全・防災課 (課長 野田 勝)
地域高規格道路I Cア クセス道路 都市計画道路 高畑 町昇仙峡線(Ⅱ期工 区)  山梨県	14	19	【内訳】 走行時間短縮便益:15億 円 走行経費減少便益:0.8億 円 その他:2.6億円  【主な根拠】 計画交通量 15,100台/日	10	【内訳】 事業費 9.2億円 維持管理費 0.3億円	2.0	①歩行者等の安全性の確保 通学路指定されているが歩道が未整備のた め、自転車歩行者道の整備 歩行者・自転車交通量:192人台/12h ②災害に強い道路の確保 無電柱化の実施 第2次緊急輸送道路 ③良好な景観の創出 電線類の地中化	都市局 街路交通施設課 (本田 武志)
地域高規格道路I Cア クセス道路 都市計画道路 飯門 田新田線  新潟県	25	96	【内訳】 走行時間短縮便益 81億円 走行経費減少便益 12億円 交通事故減少便益 3.1億円  【主な根拠】 計画交通量 24,300台/日	20	【内訳】 事業費 19億円 維持管理費 0.44億円	4.8	①アクセス強化 上越市高田駅周辺から上越魚沼地域振興快速 道路(上沼道)への1次アクセス道路 ②交通渋滞の緩和 唯一のボトルネックを解消することで渋滞が 緩和 ③地域間交流促進 上越地域と十日町、魚沼地域とのアクセス向 上による、交流・連携の促進 ④観光交流の強化 上越市高田駅周辺の街なかの観光客入り込数 の増加	都市局 街路交通施設課 (本田 武志)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
JR札幌線連続立体交差事業(篠路駅付近) 札幌市	149	168	【内訳】 走行時間短縮便益 159億円 走行経費減少便益 7億円 交通事故減少便益 3億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 62,025台時/日	136	【内訳】 事業費 136億円 維持管理費 0億円	1.2	① 渋滞対策 踏切周辺の渋滞の緩和 ② 事故対策 踏切事故の解消 ③ 歩行空間への影響 踏切の除却や交差道路及び側道の整備により、歩行者・自転車交通の円滑化、安全性の向上に貢献 ④ 住民生活の支援 道路と鉄道を立体交差化することにより、踏切が除却され、東西間の移動時間が短縮するとともに、緊急搬送の速達性の向上等に寄与 ⑤ 環境対策 踏切における渋滞解消により、環境負荷の低減に寄与 ⑥ 地域社会の支援 踏切を除却し交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地を一体化することにより地域の活性化に貢献	都市局 街路交通施設課 (本田 武志)

【市街地整備事業】

(道路・街路事業)

(補助事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠						費用の内訳
西成区西部地区密集市街地総合防災計画事業	274	1,233	【内訳】 走行時間短縮便益 1,015億円 走行経費減少便益 38億円 交通事故減少便益 0.3億円 歩行安全性快適性便益 26億円 延焼遮断便益 154億円 人命保護便益 0.8億円  【主な根拠】 計画交通量 40,350台/日	348	【内訳】 建設費 347億円 維持管理費 1.4億円	3.5	①交通流の円滑化に伴う周辺環境の改善 ・混雑緩和により、走行速度が安定し、排気ガスの排出量が低減されること等により、周辺の環境改善が見込まれる。 ②沿道土地利用の高度化 ・道路整備前後の道路斜線による制限等の変化により、沿道が高い建物に建て替わり、土地利用の高度化が見込まれる。	近畿地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 横山大輔)

(都市機能立地支援事業)  
(補助事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
寝屋川公園駅周辺地区都市機能立地支援事業 一般財団法人大阪府結核予防会	47	112	【内訳】 域内便益 15億円 域外便益 98億円 【主な根拠】 区域内施設の収益向上 周辺の地価向上 ※便益は、維持管理費等 5.3億円を控除した額	48	【内訳】 建設費 44億円 その他 4.6億円	2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施により交流人口が増加する。</li> <li>都市の医療拠点、交流拠点を形成する。</li> </ul>	都市局 市街地整備課 (課長 渡邊 浩司)
和歌山市中心拠点再生地区都市機能立地支援事業 公立大学法人和歌山県立医科大学	115	201	【内訳】 域内便益 110億円 域外便益 91億円 【主な根拠】 区域内施設の収益向上 周辺の地価向上 ※便益は、維持管理費等 17億円を控除した額	107	【内訳】 建設費 99億円 その他 8.2億円	1.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施により交流人口が増加する。</li> <li>都市の教育拠点、交流拠点を形成する。</li> </ul>	都市局 市街地整備課 (課長 渡邊 浩司)
廿日市市地域医療拠点等整備地区都市機能立地支援事業 広島県厚生農業協同組合連合会SPC	146	177	【内訳】 域内便益 177億円 域外便益 0.8億円 【主な根拠】 区域内施設の収益向上 周辺の地価向上 ※便益は、維持管理費等 49億円を控除した額	142	【内訳】 建設費 129億円 その他 13億円	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施により交流人口が増加する。</li> <li>都市の医療拠点、交流拠点を形成する。</li> </ul>	都市局 市街地整備課 (課長 渡邊 浩司)

(国際競争拠点都市整備事業)  
(補助事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
<p>&lt;品川駅・田町駅周辺地域&gt; 品川駅自由通路整備事業(中央自由通路、北側自由通路) 都市再生機構</p>	80	1,054	<p>【内訳】 時間短縮便益:737億円 移動サービス向上便益:317億円</p> <p>【主な根拠】 自由通路交通量:約29万人/日 ・中央自由通路:約18万人/日 ・北側自由通路:約11万人/日</p>	73	<p>【内訳】 建設費:2.4億円 補償費:66億円 維持管理費:4.3億円</p>	14.4	<p>・既存の歩行者ネットワークを生かし、駅周辺の開発や鉄道・道路・駅前広場の整備にあわせて、デッキレベルを基軸としたバリアフリーの歩行者ネットワーク形成 ・災害発生時における避難ルートが確保され、安全性・防災性が向上</p>	<p>都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志) 市街地整備課 (課長 渡邊 浩司)</p>
<p>&lt;神戸三宮駅周辺・臨海地域&gt; 新交通三宮駅改良事業 神戸市</p>	10	13	<p>【内訳】 快適性向上便益:6.8億円 移動抵抗軽減便益:4.0億円 移動時間短縮便益:2.3億円</p> <p>【主な根拠】 将来需要推計に基づくサービス水準向上試算やシミュレーション結果による試算</p>	9.5	<p>【内訳】 建設費:9.0億円 維持管理費:0.46億円</p>	1.4	<p>・混雑による心理的圧迫感の改善 ・旅客の輻輳による衝突回避等安全性の向上</p>	<p>都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志) 市街地整備課 (課長 渡邊 浩司)</p>

【港湾整備事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
浜田港福井・長浜地区 臨港道路整備事業 島根県	12	22	<p>【内訳】 輸送費用・輸送時間費用 削減便益:21億円 事故損失額削減便益:0.8 億円</p> <p>【主な根拠】 平成36年予測取扱貨物 量:3,302台/日</p>	10	<p>【内訳】 建設費 9.1億円 維持管理費 0.9億円</p>	2.2	<p>・本整備事業の実施により、臨港道路を走行する港湾関連交通及び通過交通と県道浜田商港線を走行する生活交通とに分離されることで交通負荷が軽減し、地域住民の安全・安心の向上に寄与される。</p> <p>・港湾関連車両の交通機能分担を図ることにより、周辺の一般道路の渋滞が軽減され、排出ガス(CO2、NOx)が削減されるとともに、道路交通に伴う騒音・振動の影響が軽減される。</p>	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)
細島港 白浜地区 国際物流ターミナル 整備事業 宮崎県	25	110	<p>【内訳】 陸上輸送費用削減便益: 5.5億円 海上輸送費用削減便益: 0.22億円</p> <p>【主な根拠】 年間取扱貨物量:300千ト ン/年</p>	23	<p>【内訳】 建設費 21億円 維持管理費 2.2億円</p>	4.7	<p>・本整備事業の実施により、大型船舶での経済的かつ効率的な輸出が可能となることで、林業の成長産業化が図られる。</p> <p>・岸壁の整備により、貨物の陸上輸送距離が短縮されるなど物流の効率化が図られ、排出ガス(CO2、NOx)が削減される。</p>	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道整備事業 (地下高速鉄道整備事業 (新線建設))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
なにわ筋線整備事業 関西高速鉄道株式会社	3,297	3,614	2,699	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済活性化</li> <li>・大阪南北軸の強化による交通利便性向上</li> <li>・関西圏の訪日外国人客の利便性向上</li> </ul>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)		

(都市鉄道整備事業 (地下高速鉄道整備事業 (耐震補強))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
地下高速鉄道整備事業 (耐震対策工事) 西神・山手線 神戸市交通局	2.04	-	利用者への効果・影響 ・大都市であるため、地震災害時の輸送支障の回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <供給者への効果・影響> ・地震災害発生後の復旧が極めて困難であり、事前対策による効果が大きいと考えられる。 <社会全体への効果・影響> ・都市鉄道ネットワークの構成上、運行停止の影響が広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 ・鉄道が早期復旧することにより、被災地の復興にも貢献すると考えられる。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)



(都市鉄道整備事業 (地下高速鉄道整備事業 (大規模改良 : バリアフリー化))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評 価	担当課 (担当課長名)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事 : バリアフリー化) 烏丸線 九条駅 京都市交通局	0.9	-	<p>&lt;利用者への効果・影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。</li> <li>・多機能トイレの設置により車椅子使用者等の利便性が向上する。</li> </ul>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事 : バリアフリー化) 烏丸線 くいな橋駅 京都市交通局	0.8	-	<p>&lt;利用者への効果・影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。</li> <li>・多機能トイレの設置により車椅子使用者等の利便性が向上する。</li> </ul>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事 : バリアフリー化) 御堂筋線 東三国駅 大阪市高速電気軌道(株)	3.2	-	<p>&lt;利用者への効果・影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。</li> <li>・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。</li> <li>・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。</li> </ul>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事 : バリアフリー化) 長堀鶴見緑地線 大正駅 大阪市高速電気軌道(株)	2.3	-	<p>&lt;利用者への効果・影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。</li> <li>・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。</li> <li>・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。</li> </ul>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事 : バリアフリー化) 長堀鶴見緑地線 森ノ宮駅 大阪市高速電気軌道(株)	1.9	-	<p>&lt;利用者への効果・影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。</li> <li>・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。</li> <li>・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。</li> </ul>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事 : バリアフリー化) 御堂筋線 大阪市高速電気軌道(株)	100.4	-	<p>&lt;利用者への効果・影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。</li> <li>・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。</li> <li>・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。</li> </ul>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評 価	担当課 (担当課長名)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事：バリ アフリー化) 四つ橋線 西梅田駅 大国町駅 大阪市高速電気軌道(株)	8.6	-	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)

(鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評 価	担当課 (担当課長名)
次世代ステーション創造 事業 常盤線(植田駅) 東日本旅客鉄道株式会社	3.7	-	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者のもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
次世代ステーション創造 事業 湯の川線(桜駅) 近畿日本鉄道株式会社	2.6	-	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者のもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)
次世代ステーション創造 事業 山陽本線(林崎松江海岸 駅) 山陽電気鉄道株式会社	3	-	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者のもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)

(鉄道施設総合安全対策事業(耐震・豪雨対策))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評 価	担当課 (担当課長名)
室蘭線 鉄道橋りょうの豪雨対策 事業 北海道旅客鉄道株式会社	0.12	-	・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・豪雨時における鉄道橋りょうの流失・傾斜の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
函館線 鉄道橋りょうの豪雨対策 事業 北海道旅客鉄道株式会社	0.36	-	・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・豪雨時における鉄道橋りょうの流失・傾斜の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
根室線 鉄道橋りょうの豪雨対策 事業 北海道旅客鉄道株式会社	0.12	-	・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・豪雨時における鉄道橋りょうの流失・傾斜の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
南海本線 鉄道橋りょうの豪雨対策 事業 南海電気鉄道株式会社	2.9	-	・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・豪雨時における鉄道橋りょうの流失・傾斜の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
阪神本線 鉄道橋りょうの豪雨対策 事業 阪神電気鉄道株式会社	0.3	-	・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・豪雨時における鉄道橋りょうの流失・傾斜の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
日豊線 鉄道橋りょうの豪雨対策 事業 九州旅客鉄道株式会社	0.7	-	・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・豪雨時における鉄道橋りょうの流失・傾斜の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
函館線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 北海道旅客鉄道株式会社	2.08	-	・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
日光線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 東武鉄道株式会社	0.64	-	・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
池上線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 東京急行電鉄株式会社	1.11	-	・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
大井町線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 東京急行電鉄株式会社	1.11	-	・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
本線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 京成電鉄株式会社	3.2	-	・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
志摩線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 近畿日本鉄道株式会社	1.17	-	・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
大阪線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 近畿日本鉄道株式会社	0.87	-	・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
南海本線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 南海電気鉄道株式会社	0.3	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。</li> <li>・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
日豊線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 九州旅客鉄道株式会社	13.1	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。</li> <li>・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
久大線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 九州旅客鉄道株式会社	5.9	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。</li> <li>・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
長崎線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 九州旅客鉄道株式会社	0.1	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。</li> <li>・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
指宿枕崎線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 九州旅客鉄道株式会社	0.23	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。</li> <li>・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
鹿児島線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 九州旅客鉄道株式会社	8.9	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。</li> <li>・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
佐世保線 鉄道隣接斜面の豪雨対策 事業 九州旅客鉄道株式会社	0.81	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。</li> <li>・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
京王線 鉄道施設の耐震対策事業 京王電鉄株式会社	3.28	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における鉄道網の確保に寄与する。</li> <li>・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
相模原線 鉄道施設の耐震対策事業 京王電鉄株式会社	1.26	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における鉄道網の確保に寄与する。</li> <li>・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
京成本線 鉄道施設の耐震対策事業 京成電鉄株式会社	2.4	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における鉄道網の確保に寄与する。</li> <li>・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評 価	担当課 (担当課長名)
新京成線 鉄道施設の耐震対策事業 新京成電鉄株式会社	1.64	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
東葉高速線 鉄道施設の耐震対策事業 東葉高速鉄道株式会社	3.28	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
碧南線 鉄道施設の耐震対策事業 衣浦臨海鉄道株式会社	0.42	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
瀬戸線 鉄道施設の耐震対策事業 名古屋鉄道株式会社	2.42	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
名古屋線 鉄道施設の耐震対策事業 近畿日本鉄道株式会社	1.23	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
奈良線 鉄道施設の耐震対策事業 近畿日本鉄道株式会社	0.5	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
大阪線 鉄道施設の耐震対策事業 近畿日本鉄道株式会社	1.2	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
京都線 鉄道施設の耐震対策事業 近畿日本鉄道株式会社	0.67	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
南大阪線 鉄道施設の耐震対策事業 近畿日本鉄道株式会社	1.93	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
けいはんな線 鉄道施設の耐震対策事業 近畿日本鉄道株式会社	0.4	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
難波線 鉄道施設の耐震対策事業 近畿日本鉄道株式会社	0.78	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
南海本線 鉄道施設の耐震対策事業 南海電気鉄道株式会社	1	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
高野線 鉄道施設の耐震対策事業 南海電気鉄道株式会社	0.3	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
京都線 鉄道施設の耐震対策事業 阪急電鉄株式会社	0.99	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
三田線 鉄道施設の耐震対策事業 神戸電鉄株式会社	1.7	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
京阪本線 鉄道施設の耐震対策事業 京阪電気鉄道株式会社	0.08	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
本線 鉄道施設の耐震対策事業 阪神電気鉄道株式会社	1.59	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
空港連絡鉄道線 鉄道施設の耐震対策事業 新関西国際空港株式会社	0.45	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
京成本線 鉄道施設の耐震対策事業 京成電鉄株式会社	0.66	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
水島本線 鉄道施設の耐震対策事業 水島臨海鉄道株式会社	0.35	-	・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
井原線 鉄道施設の耐震対策事業 井原鉄道株式会社	0.3	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震時における鉄道網の確保に寄与する。</li> <li>地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
日豊線 鉄道施設の耐震対策事業 九州旅客鉄道株式会社	3.49	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震時における鉄道網の確保に寄与する。</li> <li>地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
天神大牟田線 鉄道施設の耐震対策事業 西日本鉄道株式会社	0.35	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震時における鉄道網の確保に寄与する。</li> <li>地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
東横線 鉄道施設の耐震対策事業 東京急行電鉄株式会社	1.14	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震時における鉄道網の確保に寄与する。</li> <li>地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
本線 鉄道施設の耐震対策事業 京浜急行電鉄株式会社	6.42	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震時における鉄道網の確保に寄与する。</li> <li>地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
神戸線・宝塚線 鉄道施設の耐震対策事業 阪急電鉄株式会社	1.69	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震時における鉄道網の確保に寄与する。</li> <li>地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。</li> </ul>	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)

(鉄道施設総合安全対策事業(浸水対策事業))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
田園都市線 鉄道施設の浸水対策事業 東京急行電鉄株式会社	0.48	-	・浸水防止を図ることにより鉄道網の確保に寄与する。 ・洪水等が発生した際に施設への浸水を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
東西線 鉄道施設の浸水対策事業 神戸高速鉄道株式会社	1.98	-	・浸水防止を図ることにより鉄道網の確保に寄与する。 ・洪水等が発生した際に施設への浸水を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)

(鉄道防災対策事業(一般防災))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
函館線 鉄道施設の防災対策事業 北海道旅客鉄道	0.15	-	・護岸対策を実施することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。 ・波浪等による越波を防ぐことにより、鉄道施設の防災機能向上に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
徳島線 鉄道施設の防災対策事業 四国旅客鉄道	0.15	-	・落石防止対策を実施することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。 ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
土讃線 鉄道施設の防災対策事業 四国旅客鉄道	1.16	-	・落石防止対策を実施することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。 ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
予土線 鉄道施設の防災対策事業 四国旅客鉄道	0.9	-	・落石防止対策を実施することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。 ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
久大線 鉄道施設の防災対策事業 九州旅客鉄道	0.1	-	・落石防止対策を実施することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。 ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
肥薩線 鉄道施設の防災対策事業 九州旅客鉄道	1.54	-	・斜面防災対策を実施することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。 ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)



事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
日豊線 鉄道施設の防災対策事業 九州旅客鉄道	0.16	-	・斜面防災対策を実施することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。 ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
指宿枕崎線 鉄道施設の防災対策事業 九州旅客鉄道	0.22	-	・斜面防災対策を実施することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。 ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)

(鉄道施設総合安全対策事業(踏切))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
函館線、石北線、富良野線、釧網線 踏切保安設備整備事業 北海道旅客鉄道株式会社	0.1	-	北海道旅客鉄道函館線、石北線、富良野線、釧網線において、踏切道内に支障物があることや踏切道内に高齢者等の歩行者が取り残されたことを通報する設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
立山線 踏切保安設備整備事業 富山地方鉄道株式会社	0.13	-	富山地方鉄道立山線において、踏切遮断機及び警報機の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
大井町線、池上線 踏切保安設備整備事業 東京急行電鉄株式会社	0.8	-	東京急行電鉄大井町線、池上線において、踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に取り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
小田原線 踏切保安設備整備事業 小田急電鉄株式会社	0.36	-	小田急電鉄小田原線において、踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に取り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
新京成線 踏切保安設備整備事業 新京成電鉄株式会社	0.11	-	新京成電鉄新京成線において、踏切道内の支障物を検知する設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
京成本線 踏切保安設備整備事業 京成電鉄株式会社	0.61	-	京成電鉄京成本線において、踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に取り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
大月線 踏切保安設備整備事業 富士急行株式会社	0.12	-	富士急行大月線において、踏切道内の支障物を検知する設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
上毛線 踏切保安設備整備事業 上毛電気鉄道株式会社	0.19	-	上毛電気鉄道上毛線において、踏切遮断機及び警報機の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
常滑線 踏切保安設備整備事業 名古屋鉄道株式会社	1.44	-	名古屋鉄道常滑線において、踏切道内の支障物を検知する設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
静岡清水線 踏切保安設備整備事業 静岡鉄道株式会社	0.06	-	静岡鉄道静岡清水線において、踏切道内に支障物があることや踏切道内に高齢者等の歩行者が取り残されたことを通報する設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
大阪線、京都線 踏切保安設備整備事業 近畿日本鉄道株式会社	0.24	-	近畿日本鉄道大阪線、京都線において、踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に取り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
京阪本線、宇治線 踏切保安設備整備事業 京阪電気鉄道株式会社	0.25	-	京阪電気鉄道京阪本線、宇治線において、踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に取り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
三田線、粟生線、有馬線 踏切保安設備整備事業 神戸電鉄株式会社	0.9	-	神戸電鉄三田線、粟生線、有馬線において、踏切道内に支障物があることや踏切道内に高齢者等の歩行者が取り残されたことを通報する設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
本線 踏切保安設備整備事業 山陽電気鉄道株式会社	0.08	-	山陽電気鉄道本線において、踏切通行者、特に高齢者等に警報機の点滅を気づきやすくする設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
南海本線、高野線、加太線、和歌山港線 踏切保安設備整備事業 南海電気鉄道株式会社	0.56	-	南海電気鉄道南海本線、高野線、加太線、和歌山港線において、踏切道内の支障物を検知し、かつ、踏切道内に取り残された高齢者等の歩行者を検知しやすい設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
琴平線 踏切保安設備整備事業 高松琴平電気鉄道株式会社	0.09	-	高松琴平電気鉄道琴平線において、踏切道内に支障物があることや踏切道内に高齢者等の歩行者が取り残されたことを通報する設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
予讃線、徳島線 踏切保安設備整備事業 四国旅客鉄道株式会社	0.04	-	四国旅客鉄道予讃線、徳島線において、踏切通行者、特に高齢者等に警報機の点滅を気づきやすくする設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)
九大線、日豊線、三角線 踏切保安設備整備事業 九州旅客鉄道株式会社	0.38	-	九州旅客鉄道九大線、日豊線、三角線において、踏切遮断機及び警報機の整備により、踏切事故の防止に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)

(幹線鉄道等活性化事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
ひたちなか海浜鉄道新 駅設置事業 ひたちなか市公共交通 活性化協議会	0.6	4.8	【内訳】 ・利用者便益 5.5億円 ・供給者便益 △0.7億円 【主な根拠】 新駅の年間利用者 145,600人/年	0.62	【内訳】 建設費等 0.58億円 再投資額 0.04億円	7.7	・沿線地域の少子化の影響による小中一貫統合校の整備が行われる予定であり、新駅の設置により、通学に鉄道が活用されることで、通学者の安全性の確保と利便性の向上に加え、沿線の活性化及び鉄道の利用促進が見込まれるなど、多様な効果が見込まれる。	鉄道局 鉄道事業課 (課長 石原 大)
北条鉄道行違設備整備 事業 北条鉄道株式会社	1.5	4.3	【内訳】 ・利用者便益 3.5億円 ・供給者便益 0.8億円 【主な根拠】 待ち時間の短縮 朝:約30分→17分 夕:約22分→13分	2.3	【内訳】 建設費 1.6億円 再投資額 0.3億円 走行経費 0.4億円	1.9	・単線1閉塞である当該路線に行き違い設備を整備することにより、列車の増発と旅客流動に即した運行ダイヤを設定することが可能となり、鉄道の利便性向上による利用者の増加及び交流人口の拡大による沿線地域の活性化が期待される。	鉄道局 鉄道事業課 (課長 石原 大)
高松琴平電気鉄道新駅 設置事業 高松市総合都市交通推 進協議会	5.4	19	【内訳】 ・利用者便益 15億円 ・供給者便益 3.7億円 【主な根拠】 新駅の年間利用者 695,956人/年	7.7	【内訳】 建設費等 5.2億円 維持管理費 2.5億円	2.4	・新駅設置予定地域は、教育・研究施設等が立地する学術拠点に近く、また、住宅開発が進展しているほか、バス路線の結節拠点となることから、地域住民の利便性の向上に加え、広域からの交流人口の拡大が見込まれるなど、多様な効果が期待される。	鉄道局 鉄道事業課 (課長 石原 大)

【住宅市街地総合整備事業】

(補助事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
竹丘三丁目地区住宅市街地総合整備事業 (都市再生機構)	19	20	<p>【内訳】 拠点地区内便益 15億円 拠点地区外便益 4.1億円</p> <p>【主な根拠】 良好な居住環境の整備による周辺の地価上昇、区域内施設の収益向上</p>	15	<p>【内訳】 事業費 24億円 維持管理費▲9.3億円</p>	1.3	<p>・交通分断の解消を目的とした連立事業及び新駅設置と連動し、交通結節点としてふさわしい土地利用への転換を図ることから、良質な歩行者空間等の確保、回遊性の向上及び良好な景観形成が図られる。</p> <p>・耐震上課題のある市街地住宅の建替え等を駅前市街地の更新を併せて行うことで、安全・安心・快適に暮らすことができるまちづくりに寄与する。</p>	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 (室長 山下 英和)
南花台地区住宅市街地総合整備事業 (都市再生機構)	49	50	<p>【内訳】 拠点地区内便益 50億円 拠点地区外便益 0.3億円</p> <p>【主な根拠】 良好な居住環境の整備による周辺の地価上昇、区域内施設の収益向上</p>	48	<p>【内訳】 事業費 47億 維持管理費 0.4億円</p>	1.1	<p>・市の第5次総合計画で「丘の生活拠点」としての位置づけに基づき、団地周辺を含めた生活拠点の形成のため、賑わいと交流を創出する公園や少子高齢化対応する施設、地域の医療福祉拠点としての充実等、安心・安全に住み続けられる住環境整備により、コミュニティ醸成等の地域の活性化が図られる。</p>	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 (室長 山下 英和)

【下水道事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
郡山地区事業間連携下水道事業 福島県郡山市	200	268	【内訳】 浸水の防除:268億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:191戸 年平均浸水軽減面積:3.4ha	213	【内訳】 建設費:194億円 維持管理費:19億円	1.2	・当地区は、超過降雨時に床上浸水が度々発生する浸水常襲地区であり、平成22年7月6日には床上浸水62戸、床下浸水141戸の被害が発生。また、平成22年7月豪雨と同程度の降雨(74mm/h)で浸水戸数1,430戸、浸水延床面積26haの浸水被害が想定される。 ・このようなことから、平成22年7月豪雨と同程度の降雨(74mm/h)に対応するため、雨水貯留管等の整備による浸水対策の事業を実施し、床上浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 植松龍二)
高瀬下水処理場消化ガス発電事業 千葉県船橋市	40	69	【内訳】 その他の効果:69億円 【主な根拠】 平均計画売電量:6,214,324kWh/年 平均薬品使用削減量:3.5t/年 平均脱水ケーキ処分削減量:13,770t/年 平均温室効果ガス削減量:2,968t-CO2/年	64	【内訳】 事業費:48億円 維持管理費:16億円	1.1	・下水汚泥エネルギー化率が低い状況の中、積極的にバイオマスを有効利用することにより、下水処理場におけるエネルギー対策や地球温暖化対策への貢献に繋がる。	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 植松龍二)
大田区上池台地区下水道床上浸水対策事業 東京都	30	2.7 ※	【内訳】 浸水の防除:2.7億円/年 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:21戸 年平均浸水軽減面積:0.04ha	1.5 ※	【内訳】 建設費:1.4億円/年 維持管理費:0.05億円/年	1.8 ※	・当該地域は窪地があり、超過降雨時には床上浸水被害が発生する地区である。平成25年7月23日の豪雨では床上浸水63戸、床下浸水21戸、道路冠水の被害が発生している。 ・浸水時には家屋資産被害や交通障害等が予想されるため、生命の保護、都市機能の確保及び個人財産の保護の観点から、早急な浸水対策が求められる。 ・このようなことから、75mm/hの降雨に対応する雨水対策管渠の整備を行い、床上浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 植松龍二)
北区滝野川地区下水道床上浸水対策事業 東京都	15	1.3 ※	【内訳】 浸水の防除:1.3億円/年 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:27戸 年平均浸水軽減面積:0.04ha	0.7 ※	【内訳】 建設費:0.71億円/年 維持管理費:0.02億円/年	1.8 ※	・当該地域は窪地があり、超過降雨時には床上浸水被害が発生する地区である。平成22年7月5日の豪雨では床上浸水2戸、床下浸水3戸、道路冠水の被害が発生している。 ・浸水時には家屋資産被害や交通障害等が予想されるため、生命の保護、都市機能の確保及び個人財産の保護の観点から、早急な浸水対策が求められる。 ・このようなことから、50mm/hの降雨に対応する雨水対策管渠の整備を行い、床上浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 植松龍二)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
杉並区荻窪地区下水道 床上浸水対策事業 東京都	14	3.0 ※	【内訳】 浸水の防除:3.0億円/年 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:24戸 年平均浸水軽減面積:0.06ha	0.7 ※	【内訳】 建設費:0.68億円/ 年 維持管理費:0.01億 円/年	4.3 ※	・当該地域は窪地があり、超過降雨時には床上浸水被害が発生する地区である。平成25年8月12日の豪雨では床上浸水21戸、床下浸水10戸、道路冠水の被害が発生している。 ・浸水時には家屋資産被害や交通障害等が予想されるため、生命の保護、都市機能の確保及び個人財産の保護の観点から、早急な浸水対策が求められる。 ・このようなことから、50mm/hの降雨に対応する雨水対策管渠の整備を行い、床上浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 植松龍二)
高橋二・三丁目・飯田町地区下水道床上浸水対策事業 静岡県静岡市	45	196	【内訳】 浸水の防除:196億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:17戸 年平均浸水軽減面積:0.67ha	123	【内訳】 建設費:119億円 維持管理費:4億円	1.6	・平成15年7月豪雨において浸水戸数床上37戸、床下43戸の被害が発生しており、浸水面積78haが想定される。 ・本事業の実施により、床上浸水が解消され、浸水面積63haを削減することができる。 ・このため、高橋雨水ポンプ場建設事業を早急に進め、浸水被害の早期解消が必要である。	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 植松龍二)
中川運河上流地区下水道床上浸水対策事業 愛知県名古屋市	688	1,096	【内訳】 浸水の防除:1,096億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:763戸 年平均浸水軽減面積:47ha	668	【内訳】 建設費:666億円 維持管理費:2億円	1.6	・中川運河上流地域では、平成20年8月末豪雨において、床上浸水266戸、床下浸水2,593戸の浸水被害が発生した。 ・このため、名古屋地方気象台における過去最大の降雨に対して床上浸水の概ね解消を早期に図ることが必要である。	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 植松龍二)
六名地区下水道床上浸水対策事業 愛知県岡崎市	46	132	【内訳】 浸水の防除:132億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:200戸 年平均浸水軽減面積:13ha	62	【内訳】 建設費:61億円 維持管理費:1億円	2.1	・当地区は、平坦な皿状地形で超過降雨時には床上浸水が解消されていない浸水常襲地区であり、平成20年8月29日には床上浸水270戸、床下浸水710戸もの甚大な被害が発生したほか、平成23年にも床上浸水被害が発生。 ・このようなことから、既往最大降雨(平成20年8月末豪雨:93.0mm/h)の降雨に対応するため、六名雨水ポンプ場建設等の事業を実施し、床上浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 植松龍二)
桂川右岸流域地区下水道床上浸水対策事業 京都府	115	606	【内訳】 浸水の防除:606億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:385戸 年平均浸水軽減面積:46ha	161	【内訳】 建設費:160億円 維持管理費:1億円	3.7	・平成25年9月に時間最大42mm/hの豪雨を記録し、床上浸水4戸、床下浸水102戸の被害が発生。また平成以降では11回の浸水が発生し、延べ床上浸水159戸、床下浸水2,705戸が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、管渠とポンプ場整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 植松龍二)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
西市街地(二級河川高野川流域)事業間連携 下水道事業 京都府舞鶴市	28	454	【内訳】 浸水の防除:454億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:269戸 年平均浸水軽減面積:10ha	77	【内訳】 建設費:40億円 維持管理費:37億円	5.9	・当地区は、超過降雨時には床上浸水が解消されていない浸水常套地区であり平成29年10月22日には床上浸水104戸、床下浸水257戸の甚大な被害が発生。 ・このようなことから、51.7mm/hの降雨に対応するため、内水排除ポンプ等の整備を実施し、床上浸水被害の軽減を図る。	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 植松龍二)
城南・神田地区下水道 床上浸水対策事業 大阪府池田市	45	52	【内訳】 浸水の防除:52億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:74戸 年平均浸水軽減面積:19ha	49	【内訳】 建設費:45億円 維持管理費:4億円	1.1	・当地区は、超過降雨時には床上浸水が解消されていない浸水常襲地区であり、平成26年9月10日には床上浸水58戸、床下浸水83戸の被害が発生。同程度の時間降雨での内水浸水シミュレーションでは、床上浸水74戸が発生。 ・このようなことから、平成26年9月10日の時間降雨115mmに対応するため、貯留施設等の事業を実施し、床上浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 植松龍二)
楠葉地区下水道床上浸水対策事業 大阪府枚方市	34	39	【内訳】 浸水の防除:39億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:77戸 年平均浸水軽減面積:3.1ha	37	【内訳】 建設費:35億円 維持管理費:2億円	1.1	・当地区は、超過降雨時には床上浸水が解消されていない浸水常襲地区であり、平成24年8月14日には、床上浸水127戸、床下浸水約1,300戸の甚大な被害が発生。 ・このようなことから、市内の既往最大降雨(108.5mm/h)に対応するため、雨水貯留管整備等を実施し、重点対策地区における床上浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 植松龍二)
南輝・福浜・芳泉地区下水道床上浸水対策事業 岡山県岡山市	93	103	【内訳】 浸水の防除:103億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:42戸 年平均浸水軽減面積:0.3ha	92	【内訳】 建設費:90億円 維持管理費:2億円	1.1	・当地区ほとんどが干拓地であり、朔望平均満潮位よりも低い、いわゆるゼロメートル地帯が広がり、浸水被害に脆弱な地形である。既往最大24時間降雨である198mmを記録した平成23年9月3日の台風12号により大きな被害が発生し、内水浸水シミュレーションの結果では、床上浸水被害戸数が331戸、浸水被害戸数が5,294戸が想定される。 ・以上のことから、浸水被害のリスクが高い当地区において、計画的に実行性のある再度災害防止対策を講じる必要がある。	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 植松龍二)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
吉島地区下水道床上浸水対策事業 広島県広島市	80	582	【内訳】 浸水の防除:582億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:80戸 年平均浸水軽減面積:26ha	100	【内訳】 建設費:98億円 維持管理費:2億円	5.8	・当地区は、過去10年間に於いて複数回の床上浸水被害が発生している浸水常襲地区であり、53mm/hの降雨を条件とした内水浸水シミュレーションによる想定被害件数が、床上浸水110戸、床下浸水1,060戸と想定されている。 ・このようなことから、広島地方気象台における過去10年の最大降雨62.5mm/hに対応するため、雨水管渠の整備等のハード対策とソフト対策を組み合わせることにより床上浸水被害の軽減を図る。	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 植松龍二)
三篠・観音地区下水道床上浸水対策事業 広島県広島市	107	817	【内訳】 浸水の防除:817億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:139戸 年平均浸水軽減面積:29ha	139	【内訳】 建設費:135億円 維持管理費:4億円	5.9	・当地区は、過去10年間に於いて複数回の床上浸水被害が発生している浸水常襲地区であり、53mm/hの降雨を条件とした内水浸水シミュレーションによる想定被害件数が、床上浸水153戸、床下浸水1,798戸と想定されている。 ・このようなことから、広島地方気象台における過去10年の最大降雨62.5mm/hに対応するため、雨水管渠の整備等のハード対策とソフト対策を組み合わせることにより床上浸水被害の軽減を図る。	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 植松龍二)
小倉都心部地区事業間連携下水道事業 福岡県北九州市	42	6.3 ※	【内訳】 浸水の防除:6.3億円/年 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:365戸 年平均浸水軽減面積:6.4ha	5.6 ※	【内訳】 建設費:4.9億円/年 維持管理費:0.7億円/年	1.1 ※	・当地区は、超過降雨時には床上浸水が解消されない浸水常襲地区であり、平成25年7月3日には、床上浸水12戸、床下浸水300戸の内水浸水被害が発生。 ・このようなことから、73mm/hの降雨に対応するため、河川事業と連携しながら、昭和町雨水貯留管の事業を実施し、内水浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 (課長 植松龍二)

※簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値(億円/年)で記入している。



【その他施設費】

【小笠原諸島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
小中学校整備（小笠原小中学校） 小笠原村	41.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小笠原諸島振興開発に関する総合的な調査委員会」により評価手法を検討の上、策定した「小笠原諸島振興開発事業 事業評価マニュアル」（平成14年3月）に基づき評価を実施したところ、本事業は、最も総合的な効率性に優れた事業であり、基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致し、事業採択の妥当性にかかる検討項目・定量目標の設定の検討も行われていると判断できる。</li> <li>・本事業は、小学校及び中学校の設置義務のある小笠原村が実施する事業であり民間等の事業者による整備は見込めず、義務教育の提供とともに災害時には島民・来島者の緊急避難場所となるため国民・住民ニーズに適合しており、事業の実施においては自然環境に悪影響を与えないよう配慮され、小笠原諸島の厳しい自然環境下でも適正に機能するよう配慮されていることから、基本的要件の全てを満たすものである。</li> <li>・憲法で保障された教育を受ける権利の確保という観点から、父島における唯一の義務教育の場を維持確保するものであり、シビルミニマムとして必要である。</li> <li>・小学校及び中学校の設置については市町村の義務とされ、村内だけで必要な機能を確保するものであり、村内自己完結性を確保するものである。</li> <li>・本校は、津波来襲時等の災害時の緊急避難場所ともなるため、住民の安全確保のための施設としても機能し得るものであり、リダンダンシーを確保するものである。</li> </ul>	本省国土政策局 特別地域振興官 (特別地域振興官 笹原顕雄)
農業協同組合施設 (耐風強化ハウス) 東京島しょ農業協同組合	0.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小笠原諸島振興開発に関する総合的な調査委員会」により評価手法を検討の上、策定した「小笠原諸島振興開発事業 事業評価マニュアル」（平成14年3月）に基づき評価を実施したところ、本事業は、最も総合的な効率性に優れた事業であり、基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致し、事業採択の妥当性にかかる検討項目・定量目標の設定の検討も行われていると判断できる。</li> <li>・本事業は、内地と比べ施設整備費が高コストであることから民間等の事業者による十分な整備が見込めず、小笠原村における基幹産業の一つである農業を支えることは国民・住民ニーズに適合し、事業の実施においては自然環境に悪影響を与えないよう配慮され、小笠原諸島の厳しい自然環境下でも適正に機能するよう配慮されていることから、基本的要件の全てを満たすものである。</li> <li>・耐風強化型ハウスは、農産物の安定的な生産体制の確立のために伊豆諸島を含めた他の離島においても整備されており、他地域並みの水準を確保するものである。</li> </ul>	本省国土政策局 特別地域振興官 (特別地域振興官 笹原顕雄)

## 再評価結果一覧 (平成31年3月時点)

### 【河川事業】 (補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
弘法川・法川床上浸水対策特別緊急事業 京都府	その他	81	238	93	2.5	<p>・総事業費が約74億円から約81億円に増加したことから再評価を実施。</p> <p>・事業期間を平成31年度完了予定から平成32年完了予定に延長することから再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>・弘法川は、福知山市街部の西部を北流した後、荒河付近和久川の下をサイフォンで横過し、由良川に合流する流域面積15.1km<sup>2</sup>、流路延長7.3kmの一級河川。法川は、福知山市街地の南部を流下し、由良川に合流する流域面積3.3km<sup>2</sup>、流路延長2.5kmの一級河川。</p> <p>・流域の福知山市街地は低平地に位置しており、その地盤高は由良川本川の堤防高に比べ低く、昭和50年以降、水田や山地等で宅地化が進み、市街化の進展とともに、流域内の保水力が低下している。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <p>・社会的要因及び土質条件の変更により、事業費が増額となった。また、工法変更に伴う作業日数の増加及び一部で用地買収に遅れが生じたことから、事業期間が5カ年から6カ年に変更する見込みとなった。</p> <p>・平成27年度より事業に着手し、平成30年度までに全体2,230mのうち770mの改修が完了している。</p> <p>・国及び福知山市と連携をとり、引き続き築堤、河道拡幅、橋梁架替、排水機場及び調整池の整備等を実施し、2020(平成32)年度に完了する予定。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</p> <p>・河道拡幅に伴い多量の土砂が見込まれることから、当該河川・調整池及び近隣河川の築堤工事等に利用する。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上智夫)		
高尾川床上浸水対策特別緊急事業 福岡県	その他	89	229	95	2.4	<p>・総事業費が約78億円から約89.1億円に増加したことから再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>・高尾川は、福岡県の北西部を南北に流れる御笠川の二次支川で、その源を太宰府市の高雄山に発し、筑紫野市の中心市街部を流れ鷺田川へ合流する流路延長1.5km、流域面積4.4km<sup>2</sup>の二級河川。</p> <p>・流域近傍には西鉄二日市駅やJR二日市駅等の交通の要所があり、高尾川沿川には商店街や福岡県最古の酒蔵等からなる市街地が形成され、市街化の進展とともに、流域内の保水力が低下している。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <p>・社会的要因及び土質条件の変更により、事業費が増額となった。</p> <p>・平成27年度より事業に着手し、平成30年度までに地下河川の立坑および橋梁架け替えが完了している。</p> <p>・引き続き地下河川のトンネル部のシールド掘削を実施し、平成31年度に完了する予定。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</p> <p>・橋梁架け替えに伴う物件補償を最小限に抑えられるよう新設位置について地元と調整を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上智夫)		

【ダム事業】  
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
最上小国川ダム建設事業 山形県	その他	88	114	108	102 億円 維持管理費 6.2億円	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化               <ul style="list-style-type: none"> <li>最上小国川の氾濫が想定される地区を含む最上町では、平成22年から平成27年の間で、総人口は10%減、総世帯数は4%減となっている。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成7年度に実施計画調査に着手している。現在、基礎処理工、天端道路工、減勢工などを実施しているところであり、2019年度（平成31年度）の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>平成30年8月の大雨による仮設備や工事用道路の被災、また、基礎処理工の増加等により、事業費が約4億円増となった。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について               <ul style="list-style-type: none"> <li>湛水地内の県道について、流水型ダムの特徴を活かし耐水化構造として冠水を許容する計画とすることで、県道付替えに要するコストを縮減した。また、情報提供装置の見直しなど更なるコスト削減に努めることとしている。</li> <li>平成23年度に実施した最上小国川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案（最上小国川ダム）と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土 保全局 治水課 (課長 井上 智夫)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
千五沢ダム再開発 事業 福島県	その他	145	724	201	【内訳】 建設費 188億円 維持管理費 13億円	3.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>北須川流域では、昭和41年9月、昭和61年8月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成10年8月、平成14年7月、平成23年9月洪水等により浸水被害が発生している。</li> <li>主な洪水被害として、昭和61年8月に浸水面積470ha、浸水戸数179戸、平成10年8月に浸水面積270ha、浸水戸数30戸、平成23年9月に浸水面積19.9ha、浸水戸数1戸等が発生している。</li> <li>主な渇水被害として、昭和62年5月に断水5日間、平成2年7月に断水10日間、平成24年8月～9月に農業用水の取水制限及び河川への夜間放流制限を約1ヶ月間実施している。</li> <li>事業の実施により、これらの洪水被害及び渇水被害が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</li> <li>北須川の氾濫が想定される地区を含む石川町では、平成24年から平成29年の間で、人口はほぼ横ばい、世帯数は1.1%増となっている。</li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</li> <li>平成7年度に実施計画調査に着手している。現在、洪水吐改築工事を実施しているところであり、2023年度（平成35年度）の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>かんがい用水供給のため、工事の施工期間を見直したことにより、事業期間が2ヶ年延長となった。</li> <li>上記理由に伴う仮設工の存置期間の延長により事業費が約6億円増となった。</li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</li> <li>空港へ運搬する掘削委発生土の一部を運搬距離が近いダム下流の浄水場予定地及びダム堤体下流側へ運搬するなど施工方法の効率化を図り、コスト縮減に努めることとしている。</li> <li>今出川流域の治水対策については、「北須川・今出川の改修のみ」と「千五沢ダム改築と北須川・今出川の改修の組み合わせ」を比較し、経済性等から現計画が最適と判断している。</li> </ul>	継続	水管理・国土 保全局 治水課 (課長 井上 智夫)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
鵜川ダム建設事業 新潟県	その他	445	1,183	<p>【内訳】 被害防止便益：827億円 流水の正常な機能の維持に 関する便益：340億円 残存価値：16億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：157 戸 年平均浸水軽減面積：60ha 流水の正常な機能の維持に 関する便益 流水の正常な機能の維持に 関して 鵜川ダム建設事業と同じ機 能を有するダムを 代替施設とし、代替法を 用いて計上</p>	589	<p>【内訳】 建設費 582 億円 維持管理費 7.1億円</p>	2.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容を変更しようとする事業は、 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、 再評価の実施の必要性が生じた事業に該当する ため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・鵜川の氾濫が想定される地区を含む柏崎市では、 平成28年から平成30年の間で、人口は12%増、 世帯数は1%減となっている。</li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・昭和50年度に実施計画調査に着手している。 現在、本体工事を実施しているところであり、 2025年度（平成37年度）の完成に向けて事業を 進めている。 ・ダム基礎地盤の状況が想定より悪いことが 判明し、施工計画を見直したため、事業期間が 2ヶ年延長となり、事業費が約125億円増と なった。</li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・コアブレンド材に、原石山廃棄岩の利用を 検討するとともに、今後も引き続き設計段階や 工事施工においても工法の工夫や新技術の 積極的な採用等により、コスト縮減に努める こととしている。 ・ダム建設に替わり、河川改修単独による 治水事業を実施する場合、更なる河道幅が 必要であり、新たな用地取得および河道の 再掘削、再築堤等を実施することとなり、 現行計画が最適となる。</li> </ul>	継続	水管理・国土 保全局 治水課 (課長 井上 智夫)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
鳥羽河内ダム建設 事業 三重県	その他	152	231	178	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>加茂川流域では、昭和57年8月、昭和63年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成13年9月、平成27年9月洪水により浸水被害が発生している。</li> <li>主な洪水被害として、昭和57年8月に浸水家屋46戸、浸水農地86ha、昭和63年7月に浸水家屋72戸、浸水農地186ha、平成27年9月に浸水家屋7戸等が発生している。</li> <li>事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> <li>加茂川の氾濫が想定される地区を含む鳥羽市では、昭和58年から平成28年の間で、人口は減少傾向にあるが、世帯数に大きな変化はない。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和50年度に実施計画調査に着手している。現在、工用道路工事を実施しているところであり、2028年度(平成40年度)の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>工用道路のルート変更等により事業費が約1億円減となった。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム本体工事において、材料や工法を選定する際には、新技術等の情報収集を行い、コスト縮減に努めることとしている。</li> <li>平成25年度に実施した鳥羽河内ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(鳥羽河内川ダム(流水型ダム)案と地下水・貯留複合案を組み合わせた案)が最も有利な案であると評価されている。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土 保全局 治水課 (課長 井上 智夫)		
矢原川ダム建設事 業 島根県	長期間継 続中	220	225	186	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>三隅川流域では、昭和47年7月、昭和58年7月、昭和60年7月、昭和63年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成7年8月、平成9年7月洪水等により浸水被害が発生している。</li> <li>主な洪水被害として、昭和47年7月に全壊70戸、床上浸水545戸、床下浸水293戸、昭和58年7月に全壊749戸、半壊305戸、床上浸水895戸、床下浸水131戸、昭和60年7月に全壊7戸、半壊111戸、床上浸水292戸、床下浸水247戸等が発生している。</li> <li>※被害には、内水被害、土砂災害を含む</li> <li>事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> <li>三隅川の氾濫が想定される地区を含む浜田市では、平成22年から平成27年の間で、人口5.8%減、世帯数はほぼ横ばいとなっている。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>平成6年度に実施計画調査に着手している。現在、調査・地元説明を実施しているところであり、2029年度(平成41年度)の完成に向けて事業を進めている。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム本体等の設計段階や工事施工において工法や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。</li> <li>平成23年度に実施した矢原川ダム建設事業の検証に係る検討(平成25年度追加検討)において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(矢原川ダム)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土 保全局 治水課 (課長 井上 智夫)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
春遠生活貯水池建設事業 高知県	その他	66	230	98	94 4.1	2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・貝ノ川川の氾濫が想定される地区を含む土佐清水市、大月町では、平成28年から平成31年1月の間で人口4.6%減、世帯数2.5%減となっている。</li> <li>・水道事業者である大月町より参画内容の変更の申し出はない。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成6年度に建設事業着手している。現在、工事用道路工事、調査・設計等を実施しているところであり、2025年度（平成37年度）の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>・建設費・維持管理費の抑制、環境への配慮を含めた再検討により、春遠ダム+導水トンネルから、春遠（第1）ダム+春遠第2ダム（流水型ダム）に事業内容を変更した。</li> <li>・事業の進捗状況を評価した結果、事業期間が5ヶ年延長となった。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容変更に伴う付替道路ルートの見直し、コンクリート製造設備の共用などにより、更なるコスト縮減に努めることとしている。</li> <li>・平成23年度に実施した春遠生活貯水池建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案（春遠ダム+導水トンネル）と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。</li> <li>・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土 保全局 治水課 (課長 井上 智夫)		

【道路・街路事業】  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道458号 本合海バイパス 山形県	その他	113	163	【内訳】 走行時間短縮便益: 150 億円 走行経費減少便益: 12 億円 交通事故減少便益: 1 億円  【主な根拠】 計画交通量 2,800~3,400台/日	161	【内訳】 事業費 : 159 億円 維持管理費 : 2 億円	1.01	【投資効果等の事業の必要性】 一般国道458号は大蔵村において最上地域の二次生活圏中心都市である新庄市へ通じる重要な生活道路であるが、車道(橋梁)幅員が狭く歩道もないため、歩行者が危険な状況であるほか、線形不良等による渋滞の発生、更には大蔵橋の老朽化等の課題を有していることから、本事業は大蔵橋を架け替え、橋梁前後の線形不良箇所を解消するほか、歩道の設置により歩行者の安全と円滑な交通を確保するとともに新庄酒田道路升形ICへのアクセス機能を強化するものとして整備するものである。【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度:平成7年度 ・事業進捗率90%(うち、用地進捗率100%) ・総事業費増により再評価を実施 【コスト縮減等】 ・建設発生土は、近傍で実施している他事業への搬出を調整することにより、コスト縮減を図る。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	



事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
空港・港湾等アクセス 一般国道245号 日立港区北拡幅 茨城県	その他	30	47	【内訳】 走行時間短縮便益 43億円 走行経費減少便益 2億円 交通事故減少便益 2億円  【主な根拠】 計画交通量 22,600~28,600台/日	26	【内訳】 事業費 24億円 維持管理費 2億円	1.8	①交通の円滑化や物流の効率化、アクセス向上 ・日立製作所の各工場と物流拠点である茨城港のアクセス向上が図れる。 ②交通混雑の緩和 ・本路線の渋滞緩和により、生活道路に進入していた交通をなくし、交通の安全や良好な生活環境の確保を期待できる。 ③緊急輸送道路ネットワークの強化 ・災害時の避難路、緊急輸送道路として役割が期待できる。	【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、一般国道245号の現道拡幅事業であり、茨城港と直結する重要な路線である。 ・当該箇所の整備により、日立市街地と重要港湾茨城港を連携し、沿線地域の連携強化に寄与するとともに、高速性、定時性及び安全性の向上が期待される。 ・日立製作所の各工場と物流拠点である茨城港のアクセス向上が図れる。 ・本路線の渋滞緩和により、生活道路に進入していた交通をなくし、交通の安全や良好な生活環境の確保を期待できる。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率25%（うち用地進捗率30%） 【コスト削減等】 ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減に努めながら事業を推進する。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川直正)
重要物流道路 一般国道294号 常総拡幅 茨城県	その他	160	416	【内訳】 走行時間短縮便益 501億円 走行経費減少便益 -90億円 交通事故減少便益 5.0億円  【主な根拠】 計画交通量 18,800~34,500台/日	237	【内訳】 事業費 208億円 維持管理費 29億円	1.8	①交通の円滑化や物流の効率化、アクセス向上 ・圏央道常総ICへのアクセス向上により交通の円滑化が図られる。 ・工業団地からの物流効率化が図られる。 ②交通混雑の緩和 ・本路線の渋滞緩和により、生活道路に進入していた交通をなくし、交通の安全や良好な生活環境の確保を期待できる。 ③緊急輸送道路ネットワークの強化 ・災害時の避難路、緊急輸送道路として役割が期待できる。	【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、一般国道294号の現道拡幅事業であり、圏央道や常磐道と直結する重要な路線である。 ・当該箇所の整備により、常総市や下妻市、筑西市周辺から圏央道常総ICとのアクセス向上が図れ、沿線地域の連携強化に寄与するとともに、高速性、定時性及び安全性の向上が期待される。 ・本路線の渋滞緩和により、生活道路に進入していた交通をなくし、交通の安全や良好な生活環境の確保を期待できる。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成13年度 ・事業進捗率81%（うち用地進捗率95%） 【コスト削減等】 ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減に努めながら事業を推進する。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川直正)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 常総・宇都宮東部 連絡道路 一般国道408号 宇都宮高根沢バイ パス  栃木県	再々評価	176	409	【内訳】 走行時間短縮便益：348億円 走行経費減少便益：57億円 交通事故減少便益：4.4億円  【主な根拠】 計画交通量 18,800～33,600台/日	185	【内訳】 事業費：180億円 維持管理費：5.5億円	2.2	①交通の円滑化やアクセス向上 ・北関東自動車道真岡ICや東北自動車道矢板ICへのアクセス強化による産業活動の支援  ②交通混雑の緩和 ・現道における主要渋滞ポイントの解消や慢性的な渋滞の緩和  ③交通事故の減少 ・現道交通のバイパスへの転換による交通事故の減少	【投資効果等の事業の必要性】 渋滞緩和による交通の円滑化、現道交通のバイパスへの転換による交通事故の減少及び鬼怒川左岸地域の産業支援が図られる。  【事業の進捗の見込み】 事業化年度：平成21年度 事業進捗率：事業進捗率約63% 用地進捗率約98% (平成30年度末) 主要交差点の立体化と全線4車線化を実施する予定  【コスト削減等】 盛土材について、建設発生土を流用する。 再生骨材、再生アスファルト合材など再生材を活用する。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)
地域高規格道路 常総・宇都宮東部 連絡道路 一般国道408号 真岡南バイパス  栃木県	長期間継続中	87	194	【内訳】 走行時間短縮便益：165億円 走行経費減少便益：21億円 交通事故減少便益：8.1億円  【主な根拠】 計画交通量 8,500～14,100台/日	90	【内訳】 事業費：87億円 維持管理費：3.0億円	2.2	①地域経済活動への支援 国道408号沿線に集積する工業団地群へのアクセス向上による物流の効率化に伴い、地域経済活動の支援が図られる。  ②災害発生時における対応強化 第1次緊急輸送道路である現道の国道408号の機能を強化し、防災・危機管理体制の充実が図られる。  ③地域社会への影響 広域道路ネットワークの形成により地域間の連携強化が図られる。	【投資効果等の事業の必要性】 渋滞緩和による交通の円滑化、現道交通のバイパスへの転換による交通事故の減少及び鬼怒川左岸地域の産業支援が図られる。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率：事業進捗率約54% 用地進捗率約100% (平成30年度末) 平成30年度に用地取得を完了する予定。 ・道路改良工事を推進し、2020(H32)年度に開通予定(暫定2車線)  【コスト削減等】 盛土材について、建設発生土を流用する。 再生骨材、再生アスファルト合材など再生材を活用する。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
重要物流道路 一般国道400号 三島・西赤田  栃木県	その他	44	80	【内訳】 走行時間短縮便益：67億円 走行経費減少便益：12億円 交通事故減少便益：0.88億円  【主な根拠】 計画交通量 19,000～22,100台/日	39	【内訳】 事業費：36億円 維持管理費：2.3億円	2.1	①地域経済活動への支援 国道400号沿線に集積する工業団地群へのアクセス向上による物流の効率化に伴い、地域経済活動の支援が図られる。 ②災害発生時における対応強化 第2次緊急輸送道路である国道400号の機能を強化し、防災・危機管理体制の充実に図られる。 ③地域社会への影響 県北部地域における拠点間の連携強化による地域間交流の活性化 ④歩行空間の確保 歩道・路肩幅員を十分に確保し、歩行者・自転車の安全な通行空間の確保が図られる。	【投資効果等の事業の必要性】 渋滞緩和による交通の円滑化、西那須野塩原ICへのアクセス強化による産業観光支援及び歩行者・自転車の安全な通行空間の確保が図られる。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成24年度 ・事業進捗率：事業進捗率約24% 用地進捗率約32% (平成30年度末) ・改良工事を推進する予定  【コスト削減等】 再生骨材、再生アスファルト合材など再生材を活用する。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)
地域高規格道路 上信自動車道 一般国道353号 吾妻東バイパス2期  群馬県	長期間継続中	132	187	【内訳】 走行時間短縮便益：167億円 走行経費減少便益：11億円 交通事故減少便益：6.9億円  【主な根拠】 計画交通量：11,900～12,200台	111	【内訳】 事業費：104億円 維持管理費：6.9億円	1.7	①地域間交通の利便性向上 ・地域高規格道路「上信自動車道」の一部であり、吾妻地域の産業競争力の向上に寄与。 ②地域防災、地域医療活動の支援 ・災害に対する道路の信頼性が向上し、地域の防災力が強化されるほか、三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。 ③観光産業の支援 ・草津温泉等の観光地へのアクセス向上が見込まれる。	【投資効果等の事業の必要性】 ・吾妻地域及び沼田・渋川地域集積圏と長野県の上田地域集積圏との連携を強化するとともに、広域交流を促進する延長約80kmの地域高規格道路である。 ・草津温泉をはじめ日本有数の観光地へのアクセス性向上が見込まれる。 ・ハツ場ダム水没関係者の生活再建計画の基幹となるものであり、ダム事業と協調しながら整備促進を図る必要がある。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率8%（うち、用地進捗率0%） ・2025（H37）年度全線開通予定  【コスト削減等】 ・土工量収支に配慮し、処分費低減・残土の有効活用に努め、コスト削減を図っている。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道145号 吾妻西バイパス 群馬県	その他	154	195	【内訳】 走行時間短縮便益： 164億円 走行経費減少便益： 21億円 交通事故減少便益： 9億円  【主な根拠】 計画交通量：8,800～12,200台	161	【内訳】 事業費： 152億円 維持管理費： 8.5億円	1.2	①地域間交通の利便性向上 ・地域高規格道路「上信自動車道」の一部であり、吾妻地域の産業競争力の向上に寄与。  ②地域防災、地域医療活動の支援 ・災害に対する道路の信頼性が向上し、地域の防災力が強化されるほか、三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。  ③観光産業の支援 ・草津温泉等の観光地へのアクセス向上が見込まれる。	【投資効果等の事業の必要性】 ・吾妻地域及び沼田・渋川地域集積圏と長野県の上田地域集積圏との連携強化を図るとともに、広域交流を促進する延長約80kmの地域高規格道路である。 ・草津温泉をはじめ日本有数の観光地へのアクセス性向上が見込まれる。 ・ハッ場ダム水没関係者の生活再建計画の基幹となるものであり、ダム事業と協調しながら整備促進を図る必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成21年度 ・事業進捗率52%（うち、用地進捗率89%） ・総事業費及び事業期間見直しにより再評価を実施。 ・2021（H33）年度全線開通予定 【コスト縮減等】 ・残土の有効活用等、コスト縮減を図っている。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
空港港湾アクセス 一般国道464号 北千葉道路  千葉県	その他	421	556	【内訳】 走行時間短縮便益：492億円 走行経費減少便益：59億円 交通事故減少便益：4.9億円  【主な根拠】 計画交通量 28,800台/日	336	【内訳】 事業費：332億円 維持管理費：3.9億円	1.7	<p>①交通の円滑化やアクセス向上 ・通過交通と内々交通の適切な機能分担による成田市街地の交通の円滑化</p> <p>②交通混雑の緩和 ・交通混雑緩和による安全性の向上、移動時間の短縮や定時性の確保による物流の効率化</p> <p>③災害時の緊急輸送ルートの強化 ・第3次救急医療施設や防災拠点間の所要時間短縮による救急医療や防災機能の向上</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・北千葉道路と並行する区間では、主要渋滞箇所に特定されるなど、慢性的な渋滞が発生しており、北千葉道路が整備されることで、通過交通が北千葉道路へ転換し、内々交通と適切な機能分担が図られ、交通混雑が緩和される。 ・千葉県内における、千葉湾岸、成田空港、北千葉道路周辺地域に集積している物流施設から、空港や圏央道へのアクセス向上が期待され、物流の効率化に寄与するとともに、リダンダンシーや定時性の確保の点についても向上する。 ・災害発生時に成田空港への緊急輸送道路の確保や体制の強化などが求められており、北千葉道路が整備されることで、成田空港への所要時間が短縮され、災害発生時の空輸拠点へのアクセス性の向上が期待される。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成19年度 ・事業進捗率：17%（うち用地進捗率99%）</p> <p>【コスト縮減等】 ・当初、盛土構造を計画していたが、土質調査を実施したところ、当初想定よりも軟弱であることが判明し、大規模な地盤改良が必要となったことから、橋長の見直しを行い、橋梁区間を延伸することでコスト縮減を図った。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川直正)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 新山梨環状道路 一般国道140号 新山梨環状道路 (東部区間Ⅱ期)  山梨県	長期間継 続中	412	438	【内訳】 走行時間短縮便益：335億円 走行経費減少便益：77億円 交通事故減少便益：26億円  【主な根拠】 計画交通量 10,200～15,100台/日	318	【内訳】 事業費：312億円 維持管理費：5.9億円	1.4	<p>①地域間連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速ネットワークの形成による峡東地域と他地域との交流の活発化、山梨県地域防災計画で定める広域避難地となる防災拠点へのアクセス強化が図られる。</li> </ul> <p>②産業・観光分野の発展支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送時間短縮や走行性向上による地場産業の高付加価値化や産業立地の促進、峡東地域の主要観光地へのアクセス向上による観光分野の発展への寄与が期待される。</li> </ul> <p>③救急医療活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高次救急医療施設（山梨県立中央病院、山梨大学医学部付属病院）への30分到達圏域が拡大し、甲府都市圏及び周辺地域における救急医療サービスの向上が期待される。</li> </ul> <p>④緊急輸送道路機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次緊急輸送道路に指定されている国道140号の代替路が形成され、中北地域の安全性向上が期待される。</li> </ul>	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新山梨環状道路は、甲府都市圏における交通の円滑化、甲府市と周辺市町村間の連絡強化などを目的とした延長約43kmの環状道路である。</li> <li>・新山梨環状道路（東部区間Ⅱ期）は、新山梨環状道路の一部を構成する道路であり、甲府都市圏の慢性的な交通渋滞の解消、防災拠点・広域災害拠点病院等へのアクセス向上等を目的とした延長5.5kmの地域高規格道路を整備するものである。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業化年度：平成26年度</li> <li>・事業進捗率7%（うち用地進捗率3%）</li> </ul> <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術等の積極的な活用や建設発生土の有効利用など、工事コスト・総コストの削減に努めていく。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
重要物流道路 一般国道153号 飯田北改良  長野県	その他	130	290	【内訳】 走行時間短縮便益：269億円 走行経費減少便益：19億円 交通事故減少便益：2億円  【主な根拠】 計画交通量 24,100～28,800台/日	93	【内訳】 事業費：91億円 維持管理費：1億円	3.1	<p>①交通の円滑化やアクセス向上 ・地域中心都市間のアクセス向上が図られる。</p> <p>②交通混雑の緩和 ・国道153号現道の交通混雑の緩和及び旅行速度の向上が図れる。</p> <p>③緊急搬送の安定性向上 ・第三次救急医療機関（飯田市立病院）への所要時間が短縮され、緊急搬送の安定性向上が期待される。</p> <p>④災害時の緊急輸送ルートの強化 ・第一次緊急輸送道路に位置づけられており、災害により被災した地域からの迅速な緊急搬送、救援物資等の輸送の確実性向上が期待される。</p> <p>⑤交通安全の確保 ・歩道の狭小区間が解消され、歩行環境の向上が期待される。</p> <p>⑥地域間交流・連携の促進 ・2027年度開通予定のリニア中央新幹線長野駅（仮称）へのアクセス向上により地域間及び主要な観光地とのネットワーク強化が図られ、地域の活性化が期待される。</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・国道153号は、愛知県名古屋市と長野県塩尻市を結ぶ延長229kmの重要物流道路ある。飯田北改良は国道153号の一部をなし、地方中心都市間を結ぶ広域ネットワークを形成するほか、飯田市の環状道路機能や2027年度のリニア中央新幹線長野駅へのアクセス道路としての機能も有しており、地域の活性化に寄与する道路である。 ・国道153号の交通混雑の緩和及び旅行速度の向上が図れる。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率3%（うち用地進捗率0%）</p> <p>【コスト削減等】 ・新技術の採用、再生資材や現場発生土の有効活用を進め、工事コストの削減に努めていく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川直正)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
空港・港湾アクセ ス 一般国道150号 久能拡幅  静岡市	その他	57	109	【内訳】 走行時間短縮便益:104億円 走行経費減少便益:2.1億円 交通事故減少便益:3.0億円  【主な根拠】 計画交通量 26,600台/日	58	【内訳】 事業費:55億円 維持管理費:2.4億円	1.9	①交通の円滑化やアクセス向上 清水港へのアクセス性が向上し、物 流ネットワークの強化により物流の効 率化が期待される ②災害時の緊急輸送ルートの強化 第一次緊急輸送道路に位置づけられ ており、災害により被災した地域から の迅速な緊急搬送、救援物資等の輸送 の確実性向上が期待される ③交通事故減少 歩道の連続性確保により歩行者の安全 性が向上する ④主要な観光地への利便性向上 渋滞解消により、久能山東照宮、い ちご狩りなど主要な地域観光産業の活 性化が期待される	【投資効果等の事業の必要性】 ・東名高速道路静岡IC、(仮称)静岡 東ICと物流拠点である清水港とのアク セス向上が図れる。 ・4車線化による交通混雑の緩和及び 旅行速度の向上が図れる。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度:平成20年度 ・事業進捗率:54%(うち用地進捗率 46%)  【コスト縮減等】 今後も新技術の採用、再生資材の有効 活用を進め、工事コストの縮減に努め ていく。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)
空港・港湾アクセ ス 一般国道247号 衣浦大橋  愛知県	その他	37	80	【内訳】 走行時間短縮便益:51億円 走行経費減少便益:23億円 交通事故減少便益:6.6億円  【主な根拠】 計画交通量 39,900台/日	37	【内訳】 事業費:36億円 維持管理費:0.87億円	2.2	①物流ネットワークの強化 伊勢湾岸自動車道・西三河地区工業地 帯・重要港湾衣浦港とのアクセスが強 化され、物流の定時性確保が期待され る。 ②地震・津波対策の強化 第一次緊急輸送道路に位置づけられて おり、災害時の緊急搬送、救援物資の 輸送の確実性向上が期待される	【投資効果等の事業の必要性】 ・伊勢湾岸自動車道・西三河地区工業 地帯・重要港湾衣浦港とのアクセスが 強化され、物流の定時性確保が期待さ れる。 ・第一次緊急輸送道路に位置づけられ ており、災害時の緊急搬送、救援物資 の輸送の確実性向上が期待される。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度:平成27年度 ・事業進捗率:48%(うち用地進捗率 100%)  【コスト縮減等】 ・技術の進展に伴う新工法の採用等に よるコスト縮減に努めながら事業を推 進する。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)



事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
空港・港湾アクセス 一般国道151号 宮下立体 愛知県	その他	51	89	43	2.1	<p>【内訳】 事業費:42億円 維持管理費:0.95億円</p>	<p>①物流ネットワークの強化 新東名高速道路と重要港湾三河港とのアクセスが強化され、物流の定時性確保が期待される</p> <p>②地震・津波対策の強化 第一次緊急輸送道路に位置づけられており、災害時の緊急搬送、救援物資の輸送の確実性向上が期待される</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・新東名高速道路と重要港湾三河港とのアクセスが強化され、物流の定時性確保が期待される。 ・第一次緊急輸送道路に位置づけられており、災害時の緊急搬送、救援物資の輸送の確実性向上が期待される。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成29年度 ・事業進捗率：6%（うち用地進捗率100%）</p> <p>【コスト削減等】 ・技術の進展に伴う新工法の採用等によるコスト削減に努めながら事業を推進する。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	
空港・港湾アクセス 一般国道247号 碧南高浜拡幅 愛知県	その他	16	217	14	15.2	<p>【内訳】 事業費：13億円 維持管理費：1.7億円</p>	<p>①物流ネットワークの強化 伊勢湾岸自動車道・西三河地区工業地帯・重要港湾衣浦港とのアクセスが強化され、物流の定時性確保が期待される</p> <p>②地震・津波対策の強化 第一次緊急輸送道路に位置づけられており、災害時の緊急搬送、救援物資の輸送の確実性向上が期待される</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・伊勢湾岸自動車道・西三河地区工業地帯・重要港湾衣浦港とのアクセスが強化され、物流の定時性確保が期待される。 ・第一次緊急輸送道路に位置づけられており、災害時の緊急搬送、救援物資の輸送の確実性向上が期待される。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成30年度 ・事業進捗率：34%（うち用地進捗率100%）</p> <p>【コスト削減等】 ・技術の進展に伴う新工法の採用等によるコスト削減に努めながら事業を推進する。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
空港・港湾アクセ ス 一般国道419号 高浜拡幅  愛知県	その他	36	181	【内訳】 走行時間短縮便益：157億円 走行経費減少便益：22億円 交通事故減少便益：1.7億円  【主な根拠】 計画交通量 32,800台/日	30	【内訳】 事業費：28億円 維持管理費：1.2億円	6.2	①物流ネットワークの強化 伊勢湾岸自動車道・西三河地区工業地 帯・重要港湾衣浦港とのアクセスが強 化され、物流の定時性確保が期待され る。 ・第一次緊急輸送道路に位置づけられ ており、災害時の緊急搬送、救援物資 の輸送の確実性向上が期待される。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成30年度 ・事業進捗率：12%（うち用地進捗率 99%）  【コスト削減等】 ・技術の進展に伴う新工法の採用等 によるコスト削減に努めながら事業を推 進する。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 東川 直正）	
空港・港湾アクセ ス 一般国道151号 一宮バイパス  愛知県	その他	158	353	【内訳】 走行時間短縮便益：281億円 走行経費減少便益：55億円 交通事故減少便益：17億円  【主な根拠】 計画交通量 24,100台/日	172	【内訳】 事業費：168億円 維持管理費：4.0億円	2.1	①物流ネットワークの強化 新東名高速道路と重要港湾三河港との アクセスが強化され、物流の定時性確 保が期待される ②地震・津波対策の強化 第一次緊急輸送道路に位置づけられて おり、災害時の緊急搬送、救援物資の 輸送の確実性向上が期待される  【投資効果等の事業の必要性】 ・新東名高速道路と重要港湾三河港と のアクセスが強化され、物流の定時性 確保が期待される。 ・第一次緊急輸送道路に位置づけられ ており、災害時の緊急搬送、救援物資 の輸送の確実性向上が期待される。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成20年度 ・事業進捗率：32%（うち用地進捗率 36%）  【コスト削減等】 ・技術の進展に伴う新工法の採用等 によるコスト削減に努めながら事業を推 進する。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 東川 直正）	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 四日市インターア クセス道路 一般国道477号 四日市湯の山道路  三重県	その他	473	1,291	【内訳】 走行時間短縮便益：1,196億 円 走行経費減少便益：43億円 交通事故減少便益：52億円  【主な根拠】 計画交通量 22,000台/日	651	【内訳】 事業費：647億円 維持管理費：3.5億円	2.0	<p>① 物流の効率化による生産性の向上 四日市港・四日市市街地と東名阪自動 車道・新名神高速道路を連結し、アク セスが強化されることで、物流の効率 化による生産性の向上が期待される。</p> <p>② 沿道利用者の利便性向上 慢性的な渋滞が発生している現道区間 において、バイパス整備により渋滞が 緩和され、沿道利用者の利便性が向上 される。</p> <p>③ 大規模災害時における復旧活動に 寄与 東名阪自動車道や新名神高速道路等と 一体的な緊急輸送網を構成し、広域的 な災害復旧活動への貢献が期待され る。</p> <p>④ 観光地へのアクセス強化 湯の山温泉をはじめとする観光地への アクセスが強化され、一層の観光振興 が期待される。</p> <p>⑤ 大規模な工業系及び住宅系の団地 造成計画 道路整備が進んだことで、菟野IC周辺 に工業系及び住宅系団地の開発に向 け、菟野インター周辺地区土地区画整 理組合設立準備会が設立された。</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 一般国道477号四日市湯の山道路は、 地域高規格道路 四日市インターア クセス道路の一部を構成する道路であ り、四日市市街地や東名阪自動車道と 新名神高速道路を結ぶ東西方向のアク セス強化、現道の交通混雑の緩和、地 域の活性化等を目的とした延長9.0km のバイパス整備事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成9年度 ・事業進捗率99%（うち用地進捗率 100%） ・平成30年10月27日に本線全線開通 ・事業期間の見直しにより再評価を実 施</p> <p>【コスト縮減等】 ・橋梁構造を盛土構造へ変更したこと により、コスト縮減に努めながら事業 を推進。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道308号 宝来ランプ 奈良県	長期間継 続中	18	25	【内訳】 走行時間短縮便益：21億円 走行経費減少便益：0億円 交通事故減少便益：4.7億円  【主な根拠】 計画交通量 68,900台/日	13	【内訳】 事業費：12億円 維持管理費：0.1億円	2.0	①第二阪奈有料道路のアクセス性向上 ・一般国道308号高架部から第二阪奈 有料道路へ直接乗入が可能となる。  ②交通安全性の向上 ・円滑な交通確保により追突事故の減 少等の安全性の向上が期待される。  ③地域産業の活性化、観光振興 ・大阪方面へのアクセス性向上によ り、地域産業活性化・観光振興が期待 される。  ④緊急輸送道路ネットワークの機能強 化 ・防災拠点等へのアクセス性が向上 し、防災機能の強化が期待される。	【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道308号高架部から第二阪奈 有料道路への直接乗入が可能となりア クセス性が向上するため、交通安全性 の向上、地域産業の活性化・観光振 興、緊急輸送道路ネットワークの機能 強化が期待される。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：H25年度 ・事業進捗率：3%（うち用地進捗率 0%）  【コスト削減等】 ・今後より一層のコスト削減に努めな がら引き続き事業を推進する。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 北条湯原道路 一般国道313号 倉吉道路 鳥取県	その他	131	221	173	1.3	<p>①地域間連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国横断自動車道岡山米子線及び中国縦貫自動車道、山陰自動車道と一体となった広域的な高速道路ネットワークを形成。</li> <li>鳥取県中部地方生活圏と岡山県真庭地方生活圏との連携と地域活性化に寄与。</li> </ul> <p>②産業・観光分野の発展支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光地までのアクセス向上や関西方面や島根県方面からの観光客数増加を促進。</li> <li>西倉吉工業団地やその他の工業団地へ進出工場が増加しており、工業団地の拡張計画と合わせ、企業誘致、企業活動を支援。</li> </ul> <p>③環境負荷の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通渋滞の緩和により損失時間が削減され、CO2排出量の削減が見込まれる。</li> </ul> <p>④緊急輸送道路機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送道路としての機能を強化するとともに緊急車両到達時間を短縮し、要救護者の救命率向上に寄与する。</li> </ul>	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北条湯原道路は鳥取県北栄町から岡山県真庭市へ至る延長50kmの地域高規格道路である。</li> <li>倉吉道路は北条湯原道路の一部を構成し、線形不良区間、事故多発区間の解消、円滑な交通の確保により地域間の交流連携強化を図る目的とした延長4.1kmの2車線バイパスである。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：平成17年度</li> <li>事業進捗率94%（うち用地進捗率100%）</li> <li>倉吉市福光～和田（倉吉西IC～倉吉IC：L=3.3km）が平成25年6月に開通</li> <li>倉吉市小鴨～福光（小鴨ハーフIC（仮称）～倉吉西IC：L=0.8km）を事業中</li> <li>事業期間変更、総事業費増により再評価を実施</li> </ul> <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>盛土必要土を他の事業箇所より流用することによりコスト縮減を図っており、今後もコスト縮減を図りつつ事業を推進していく。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 北条湯原道路 一般国道313号 倉吉関金道路  鳥取県	その他	197	259	170	1.5	<p>①地域間連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国横断自動車道岡山米子線及び中国縦貫自動車道、山陰自動車道と一体となった広域的な高速道路ネットワークを形成。</li> <li>鳥取県中部地方生活圏と岡山県真庭地方生活圏との連携と地域活性化に寄与。</li> </ul> <p>②産業・観光分野の発展支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光地までのアクセス向上や関西方面や鳥根県方面からの観光客数増加を促進。</li> <li>倉吉工業団地やその他の工業団地へ進出工場が増加しており、工業団地の拡張計画と合わせ、企業誘致、企業活動を支援。</li> </ul> <p>③環境負荷の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通渋滞の緩和により損失時間が削減され、CO2排出量の削減が見込まれる。</li> </ul> <p>④緊急輸送道路機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送道路としての機能を強化するとともに緊急車両到達時間を短縮し、要救護者の救命率向上に寄与する。</li> </ul>	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北条湯原道路は鳥取県北栄町から岡山県真庭市へ至る延長50kmの地域高規格道路である。</li> <li>倉吉関金道路は北条湯原道路の一部を構成し、線形不良区間、事故多発区間の解消、円滑な交通の確保により地域間の交流連携強化を図る目的とした延長7.0kmの2車線バイパスである。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：平成23年度</li> <li>事業進捗率22%（うち用地進捗率36%）</li> <li>倉吉市福山～小鴨（福山IC（仮称）～小鴨ハーフIC（仮称）：L=3.0km）をI期区間とし優先的に事業中。</li> <li>関金町関金宿～倉吉市福山（関金宿～福山IC（仮称）：L=4.0km）をII期区間とする。</li> <li>事業期間変更、総事業費増により再評価を実施</li> </ul> <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>盛土必要土を他の事業箇所より流用することによりコスト削減を図っており、今後もコスト削減を図りつつ事業を推進していく。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 （課長 東川 直正）		
地域高規格道路 北条湯原道路 一般国道313号 初和下長田道路  岡山県	その他	34	42	40	1.04	<p>①円滑な交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>線形不良、幅員狭小区間、道路防災要対策箇所の解消により、冬期を含めた通年での円滑な交通を確保が図られる。</li> </ul> <p>②広域交通ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域交通ネットワークを形成し、鳥取県中部地域と岡山県真庭地域の連絡を強化することで、交流促進や産業振興、周遊観光促進が図られる。</li> </ul> <p>③安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>真庭地域北部から二次医療施設（鳥取県立厚生病院）へのアクセス向上が図られる。</li> </ul> <p>④災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の第一次緊急輸送道路、中国版くしの齒ルートとしての機能と信頼性の向上が図られる。</li> </ul>	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業区間を含む地域高規格道路北条湯原道路は、中国横断自動車道岡山米子線と山陰自動車道を結び、広域道路ネットワークを形成する地域高規格道路であり、鳥取県中部地域と岡山県真庭地域との連絡強化による地域活性化、救急医療ネットワークの向上等が期待されている。</li> <li>本事業は、現道の線形不良、幅員狭小箇所区間を解消し、道路交通の安全性、走行性、信頼性の向上を図るものである。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：平成24年度</li> <li>事業進捗率84%（うち用地進捗率100%）</li> <li>事業期間変更、総事業費増により再評価を実施</li> </ul> <p>【コスト削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設発生土の有効利用により工事コストの削減に努めている。</li> </ul>	継続	道路局 国道・技術課 （課長 東川 直正）		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
重要物流道路 一般国道486号 新市府中拡幅 広島県	その他	264	371	260	1.4	<p>①地域間連携の強化 ・備後圏域の東西軸を形成し、広域連携の強化や物流効率化等に寄与する。</p> <p>②緊急輸送道路機能の強化 ・緊急輸送道路としての機能を強化するとともに緊急車両到達時間を短縮し、要救護者の救命率向上に寄与する。</p> <p>③環境負荷の削減 ・交通渋滞の緩和により損失時間が削減され、CO2排出量の削減が見込まれる。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・府中市や福山市北部において、福山市中心部や山陽自動車道福山東IC、中国横断自動車道尾道松江線尾道北IC等へのアクセス向上が図られ、広域連携の強化や物流効率化等に寄与する道路である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成9年度 ・事業進捗率：50.5%（うち用地進捗率56.7%）</p> <p>【コスト削減等】 ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減に努めながら事業を推進する。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
地域高規格道路 小郡萩道路 一般国道490号 絵堂萩道路 山口県	長期間継続中	300	353	274	1.3	<p>広域観光ネットワークの形成 ・萩市、美祢市、山口市間の相互の移動時間が短縮され、周遊観光が容易になることにより、観光客の増加が見込まれる。</p> <p>県中部と山陰地域との交流促進 ・陰陽の移動時間が短縮され、物流の効率化になることから、産業の活性化・市場の拡大が期待できる。</p> <p>広域交流拠点との連絡強化 ・山陰道及び中国縦貫自動車道と一体となった広域的な高速道路ネットワークを形成することにより、地域活性化に寄与する。</p> <p>緊急輸送道路機能の強化 ・緊急輸送道路としての機能を強化するとともに第三次救急医療機関等への搬送時間の短縮により救命率の向上に寄与する。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道490号絵堂萩道路は、県央の交通拠点である山口市小郡と「秋吉台」等の自然環境や、「萩城下町」等の歴史・文化遺産に恵まれた美祢・萩地域を結ぶ地域高規格道路小郡萩道路の一部を構成する延長約15kmの道路であり、当該事業は、広域観光ネットワークの形成、県中部と山陰地域との交流促進、広域交流拠点との連絡強化、安全で円滑な交通の確保を図ることを目的として実施するものである。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・用地補償の進捗率が94%に達するとともに、残る6%についても概ね所有者から了解を得ており、今後計画的な事業進捗が見込まれることから、引き続き当該道路の整備を進める。</p> <p>【コスト削減等】 ・建設発生土の有効利用や発生抑制等により、今後もコスト削減を図る。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
空港・港湾等アクセス道路 一般国道491号 下 小月バイパス 山口県	長期間継続中	54	70	43	1.6	地域産業の活性化 ・周辺企業から中国縦貫自動車道小月ICや下関港(長府地区)へのアクセスが向上し、物流の効率化により、地域産業の活性化が期待できる。 緊急輸送道路機能の強化 ・下関市北東部から第三次医療施設「関門医療センター」への搬送時間の短縮により救命率の向上に寄与する。 沿道環境の改善 ・新たに整備するバイパスに交通が転換し、交通の分散化により、沿道環境の改善が図られる。	【投資効果等の事業の必要性】 国道491号は、国道2号との交差点である才川交差点を起点とし、国道191号との交差点である新大坊交差点に至る延長約5.3kmの県西部の陰陽を連絡する幹線道路である。 しかしながら、当該区間の現道は、下関北部や小月ICからの交通が集中するため、慢性的な交通渋滞や事故が発生しており、事故危険箇所3箇所指定されていることから、その課題解消が急務となっている。 このため、当該事業で新たにバイパスを整備することにより、交通の分散化による周辺道路の渋滞緩和や交通事故の減少を図るとともに、高速交通拠点である小月ICと国道2号、国際拠点港湾下関港の連絡を強化し、アクセス性の向上、物流の効率化を図ることを目的としている。 【事業の進捗の見込み】 ・用地補償の進捗率が98%に達するとともに、残る2%についても概ね所有者から了解を得ており、今後計画的な事業進捗が見込まれることから、引き続き当該道路の整備を進める 【コスト縮減等】 ・他工事での発生土を有効利用し、今後もコスト縮減を図る。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川直正)		



事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 中津日田道路 一般国道212号 日田山国道路  大分県	その他	254	240	204	1.2	<p>①災害時のリダンダンシーの確保 ・自然災害や冬期における事故等の交通傷害を回避するリダンダンシーを確保が図られる。</p> <p>②産業・物流の支援強化 ・重要港湾中津港と東九州自動車道および大分自動車道を結ぶ循環型ネットワークを形成し交通拠点へのアクセス強化が図られる。</p> <p>③広域救急医療体制の強化 ・耶馬溪・山国地域における広域救急医療体制の強化が図られる。</p> <p>④広域観光ルートの形成 ・日田や耶馬溪を周遊する広域観光ルートの形成によるツーリズムの推進に資する道路である。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・日田山国道路は、大分自動車道、東九州自動車道及び重要港湾中津港を連絡する延長約50kmの地域高規格道路中津日田道路の一部を構成する道路である。 広域的な道路ネットワークを形成して中津・日田地域の連携が強化され、自動車産業や林業などをはじめとする地域産業の活性化や広域観光の振興を支援するとともに、災害時の救援活動や救急医療活動など安全・安心な暮らしを支える信頼性の高いネットワークを確保するものである。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率：4%（うち用地進捗率0%） ・用地取得前（県再評価基準）により、再評価を実施</p> <p>【コスト縮減等】 ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
一般国道212号 日田拡幅  大分県	その他	73	108	77	1.4	<p>①交通の円滑化やアクセス向上 ・日田市街地と中津市とのアクセス向上が図られる。</p> <p>②交通混雑の緩和 ・交通混雑の緩和及び旅行速度の向上が図られる。</p> <p>③歩行者、自転車空間の確保 ・自転車歩行者道の整備により、交通安全性の向上が図られる。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・国道212号日田拡幅は、日田市街地の北部において、4車線化による交通混雑の緩和、歩道の拡幅により、安全性の向上を図る事業である。また、地域高規格道路のうち日田山国道路と接続し、大分自動車道、東九州自動車道及び重要港湾中津港を連絡する広域的な道路ネットワークの一部を構成し、自動車産業や林業などをはじめとする地域産業の活性化や広域観光の振興を支援するとともに、災害時の救援活動や救急医療活動など安全・安心な暮らしを支える信頼性の高いネットワークを確保するものである。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成23年度 ・事業進捗率：66%（うち用地進捗率79%） ・平成31年度末の確実な供用に向け、事業進捗を図る ・事業費の増、事業期間の延伸により再評価を実施</p> <p>【コスト縮減等】 ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
港湾・空港アクセ ス道路 一般国道504号 西光寺拡幅 鹿児島県	再々評価	91	128	【内訳】 走行時間短縮便益：122億円 走行経費減少便益：5.2億円 交通事故減少便益：1.4億円  【主な根拠】 計画交通量 23,400台/日	97	【内訳】 事業費：96億円 維持管理費：1.6億円	1.3	①交通の円滑化やアクセス向上 ・大隅地域から鹿児島空港や溝辺鹿児 島空港ICとのアクセス向上が図れ る。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成16年度 ・事業進捗率：60%（うち用地進捗率 98%）  【コスト縮減等】 ・土工量収支に配慮し、処分費低減・ 残土の有効活用等、コスト縮減を図 る。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	
(復興) 一般県道 大島浪 板線 浪板工区道 路改良事業 宮城県	その他	74	84	【内訳】 走行時間短縮便益 72億円 走行経費減少便益 10億円 交通事故減少便益 2億円  【主な根拠】 計画交通量 4,300~6,800台/日	77	【内訳】 事業費 76億円 維持管理費 1億円	1.1	①車両通行の安全確保 現道（一）大島浪板線は狭隘でカーブ も多く、車両の交互通行が困難な道路 であり、当該道路の整備により車両及 び歩行者の安全が確保される。  ②津波避難路としての機能 現道（一）大島浪板線は、東日本大震 災時の津波により浸水被害を受けてお り、当該道路を津波浸水範囲外の内陸 側に計画したことで、津波避難路とし ての機能が確保される。  ③離島大島からのアクセス確保 当該道路は離島大島から本土へのアク セス道路であり、離島のせい隔絶性が 解消される。  ④三陸縦貫自動車道へのアクセス向上 現道（一）大島浪板線は、三陸縦貫自 動車道ICへのアクセス道路であり、三 陸復興国立公園などの観光資源へのア クセスや地域産業の物流ルートとして の利便性の向上が図られる。  【投資効果等の事業の必要性】 ・一般県道大島浪板線（浪板工区） は、三陸縦貫自動車道の（仮称）大島 IC、（仮称）気仙沼北IC及び国道45号 と接続することにより震災復興、救急 医療の確保及び地域間交流等に寄与す る道路である  【事業の進捗の見込み】 ・事業採択年度：平成23年度 ・事業進捗率：86.5%（うち用地進捗 率100%） ・平成31年度完成に向け、事業進捗を 図る ・総事業費増により、再評価を実施  【コスト縮減等】 ・建設発生土の有効活用やライフサイ クルコスト縮減を考慮した構造の見直 し等によりコスト縮減を図る。	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
(復興) 地域高規格道路 宮城県北幹線道路 主要地方道 築館 佐沼線Ⅲ期 佐沼 工区 宮城県	その他	178	188	182	1.03	<p>①高規格幹線道路へのアクセス向上 当該路線は、東北縦貫自動車道 及び三陸縦貫自動車道（三陸沿岸道 路）を最短で結ぶ路線となるため、ア クセス向上及び定時性が期待される。</p> <p>②緊急輸送路としての機能 東日本大震災発災時、当該道路の供用 済区間（Ⅰ期）を経由し、三陸沿岸部 と内陸部（東北樹幹自動車道、一般国 道4号）を接続する緊急輸送道路とし て機能した。</p> <p>③緊急医療施設へのアクセス向上 当該道路を経由することで、地域の第 三次救急医療施設（石巻赤十字病院） へのアクセスが向上する。</p> <p>④地域産業の支援 新規企業の誘致や在来企業の物流コス トの低減を図るなど、地域産業を支援 する。</p> <p>⑤県北圏域の観光支援 栗駒国立公園、三陸復興国立公園、伊 豆沼・内沼、長沼フートピア公園、教 育資料館などの県北圏域の観光資源へ のアクセス性が向上し、新たな広域的 観光ルートの展開により、交流人口の 増加がみこまれ、地域の活性化を支援 する。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県北高速幹線道路は、宮城県北 部の東北縦貫自動車道と三陸縦貫道 路を結び、このうち、佐沼工区は登米市中 心市街地を通過する区間であり、国道 398号北方バイパスと整備中の中田 工区に接続し、主要都市間アクセス時 間の短縮、地域産業の支援、交通渋滞 の緩和及び交通事故の軽減などの効果 が期待される重要な区間を構成するも のである。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択年度：平成25年度</li> <li>事業進捗率：57.6%</li> <li>（うち用地進捗率50%）</li> <li>平成32年度完成に向け、事業進捗を 図る</li> <li>総事業費増により、再評価を実施</li> </ul> <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雑草の繁殖を抑えるため、法面端部 （法肩部、法尻部）に路肩コンクリ ートを設置し、除草の維持管理費を減ら すことで20年で約43百万円のライ フサイクルコストの削減を図る。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般県道 大館能 代空港西線 鷹巣 西道路  秋田県	その他	105	157	【内訳】 走行時間短縮便益 90億円 走行経費減少便益 34億円 交通事故減少便益 33億円  【主な根拠】 計画交通量 10,800台/日	115	【内訳】 事業費 100億円 維持管理費 15億円	1.4	①地域間連携の支援 将来的には日本海沿岸東北自動車道の一部となる予定であり、秋田県～青森県・岩手県間のアクセス性向上に寄与し、交流・連携を促進 ②地域防災の支援 第一次緊急輸送道路の強靱化（耐震補強等） ③地域医療の支援 第二次救急医療施設「北秋田市民病院」へのアクセス向上	【投資効果等の事業の必要性】 ・将来的には日本海沿岸東北自動車道の一部となる予定であり、広域的な道路ネットワーク形成の一端を担うものである。 ・秋田港と県北部の工業団地を結ぶアクセス路としての機能を有しており、定時性、速達性の確保により物流効率化に寄与。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成24年度 ・地形進捗率：62%（うち用地進捗率100%） ・総事業費増により再評価を実施  【コスト削減等】 ・路体材として、直轄河川改修事業の発生土を再利用。 ・今後も新技術の採用、再生資材や現場発生土の有効活用を進め、工事コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)
一般県道 今市福 田線 高江工区  宮城県仙台市	その他	40	61	【内訳】 走行時間短縮便益 58億円 走行経費減少便益 1億円 交通事故減少便益 2億円  【主な根拠】 計画交通量 21,540台/日	34	【内訳】 事業費 33億円 維持管理費 1億円	1.8	①物流ネットワークの強化 ・物流拠点である仙台塩釜港から新貨物ターミナル駅へのアクセス向上、定時性の確保が期待される。	【投資効果等の事業の必要性】 本路線は、仙台貨物ターミナル駅（新駅）と仙台港IC、国際拠点港湾「仙台塩釜港」を結ぶ物流ネットワークの強化に資する重要な路線である。当該箇所を整備することにより、トラック輸送と港湾との輸送モード間の接続が強化されるなど生産性向上が図られることにもなるため必要である。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率：2.5%（うち用地進捗率0%）	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
主要地方道 水戸那珂湊線 茨城県	その他	30	25	<p>【内訳】            走行時間短縮便益：23億円            走行経費減少便益：1.2億円            交通事故減少便益：0.7億円</p> <p>【主な根拠】            計画交通量            5,000台/日</p>	23	<p>【内訳】            事業費：21億円            維持管理費：1.6億円</p>	1.1	<p>①茨城港常陸那珂港区と水戸方面を繋ぐ物流交通の代替ルートとなりうる。            ②「国営ひたち海浜公園」、「阿字ヶ浦海水浴場」、「那珂湊おさかな市場」など、ひたちなか市内の観光施設を結ぶ周遊ルートが形成され、新たな誘発交通が期待される。            ③すれ違いに支障のある隘路が解消され、護岸整備による越波の危険性減少と併せて、走行時の安心感や快適性が高まる。</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】            ・茨城港常陸那珂港区へ直結し、同港大洗港区との連絡強化や水戸市等の背後圏とのアクセスの向上が図られる。            ・国営ひたち海浜公園や那珂湊お魚市場など茨城県の主要な観光施設を周遊するルートであり、アクセスの向上による観光産業の活性化が期待される。</p> <p>【事業進捗の見込み】            ・事業過年度：平成29年度            ・事業進捗率：10.7%            (うち用地進捗率：0%)            ・常陸那珂港区の機能強化に併せ、本事業を着実に推進していく。</p> <p>【コスト削減等】            ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減に努めながら事業を推進する。</p>	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路IC アクセス 主要地方道宇都宮 向田線 平出板戸工区  栃木県	その他	130	481	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：438億円 走行経費減少便益：33億円 交通事故減少便益：10億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 13,900～26,600台/日</p>	195	<p>【内訳】 事業費：190億円 維持管理費：4.3億円</p>	2.5	<p>①地域経済活動への支援 地域高規格道路(国道408号)沿線 に集積する工業団地群へのアクセス向 上による物流の効率化に伴い、地域経 済活動の支援が図られる。</p> <p>②地域社会への影響 広域道路ネットワークの形成により地 域間の連携強化が図られる。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・地域高規格道路の暫定開通及び本路 線の全線(一部暫2)開通により、現道 からバイパスへの交通転換が進むこと で、本路線の交通量増加が見込まれる ことから、交通容量を拡大する工事を 実施し、渋滞緩和による交通の円滑化 を図る。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 事業化年度：平成14年度 事業進捗率：事業進捗率約92% 用地進捗率約100% (平成30年度末) 今後は改良工事を推進し、平成34年 度に付加車線設置完了予定</p> <p>【再評価理由】 地域高規格道路の暫定開通に伴い増加 する交通量に対応するため、交通容量 を拡大する工事が必要であることか ら、事業期間延伸、総事業費増により 再評価を実施</p> <p>【コスト縮減等】 盛土材について、建設発生土を流用す る。 再生骨材、再生アスファルト合材など 再生材を活用する。</p>	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
主要地方道銚子海上線 清滝バイパス 千葉県	その他	54	68	【内訳】 走行時間短縮便益：56億円 走行経費減少便益：9.8億円 交通事故減少便益：2.4億円  【主な根拠】 計画交通量 8,000台/日	59	【内訳】 事業費：57億円 維持管理費：1.6億円	1.2	①物流の利便性向上 ・旭市にある工業団地（あさひ新産業パーク）から鹿島港へのアクセス強化が期待される。 ・旭市は農業や畜産が盛んであり、農作物の出荷や鹿島港からの畜産飼料の輸送の強化が期待される。  ②緊急搬送の安定性向上 ・第三次救急医療機関（国保旭中央病院）への所要時間が短縮され、緊急搬送の安定性向上が期待される。	【投資効果等の事業の必要性】 ・主要地方道銚子海上線は、利根川に架かる「利根かもめ大橋」から旭市を結ぶ道路である。安全性の向上、走行性向上による地域連携支援、地域医療サービスの向上に寄与する道路である。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成8年度 ・事業進捗率：60%（うち用地進捗率100%） ・平成32年度の供用に向け、事業進捗を図る。  【コスト削減等】 トンネル照明のLED化によりライフサイクルコストの削減、トンネル掘削度の有効活用により総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課(課長 野田勝)
主要地方道 新潟中央環状線（中ノ口、黒崎、明田）（SICアクセス） 新潟市	その他	188	243	【内訳】 走行時間短縮便益：220億円 走行経費減少便益：21億円 交通事故減少便益：2.3億円  【主な根拠】 計画交通量 2,500～13,800台/日	181	【内訳】 事業費：177億円 維持管理費：4.2億円	1.3	①新潟を強く韧やかに ・災害時における円滑な交通を確保し、迅速な復旧・復興を支える緊急輸送や避難・代替性の確保など、地域拠点間の連携と強靱化を推進。 ②生命を守る ・新潟市民病院(第三次救急医療機関)、新潟市消防局、中央消防署からの30分圏域のカバー率を拡大し、救急・救命・救助活動における「命を守る道路」としての機能を確保。 （30分圏域のカバー面積：整備前63%⇒整備後78%、人口：整備前86%⇒整備後93%） ③活力を生む ・黒崎スマートICと白根北部工業団地・白根北部第2工業団地や隣接する新たな工業団地などを接続する、新たな物流軸の構築、「NIIGATA SKY PROJECT」等に代表される成長産業の育成や、地域の活性化を支援。 ④魅力をつなぐ ・西区・西蒲区・南区に点在する、佐潟、上堰潟などの潟資源や、みどりと森の運動公園、アグリパーク等の歴史・文化・観光資源の価値と魅力をつなぐネットワークを構築。	【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道新潟中央環状線（中ノ口、黒崎、明田）は、多核連携型の新潟都市圏を環状に連絡する主要幹線道路であり、北陸自動車道黒崎SICの機能強化に合わせ、物流、救命ネットワークの活性化等を目的とし新潟市南区上塩俣～新潟市西区明田までの延長約5.8kmを整備するものである。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成22年度 ・事業進捗率51%（うち用地進捗率99%） ・総事業費増により再評価を実施  【コスト削減等】 ・今後、国の信濃川河川改修事業との事業調整を行い、河川の浚渫土を盛土材として有効活用することでコスト削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課(課長 野田勝)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
主要地方道高岡小 杉線 富山県	その他	40	54	【内訳】 走行時間短縮便益:41億円 走行経費減少便益:10億円 交通事故減少便益:2.1億円  【主な根拠】 計画交通量 30,800台/日	31	【内訳】 事業費:30億円 維持管理費:0.50億円	1.8	<p>①物流ネットワークの構築 ・重要物流道路の一部であり、国際拠点港湾伏木富山港（新湊地区）と高速道路IC（北陸自動車道小杉ICなど）や工業団地（小杉流通業務団地など）の連携が強化され、物流の効率化など生産性の向上が図れる。 ・高岡市、射水市、富山市を結ぶ幹線道路として沿線地域の連携強化と地域開発、市街地交通の円滑化や安全性の向上が図れる。</p> <p>②地域拠点の連携強化 ・高岡市、射水市、富山市を結ぶ幹線道路として沿線地域の連携強化と地域開発、市街地交通の円滑化や安全性の向上が図れる。</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・重要物流道路の一部であり、国際拠点港湾伏木富山港（新湊地区）と高速道路IC（北陸自動車道小杉ICなど）や工業団地（小杉流通業務団地など）の連携が強化され、物流の効率化など生産性の向上が図れる。 ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率：4.5%（用地進捗率100%）</p> <p>【コスト削減等】 ・構造物設計の際に、コストを意識した構造及び施工方法の検討を行うことや、建設発生土の有効活用等、コスト削減に努める予定。</p>	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)	
一般県道姫野能町 線 富山県	長期間継 続中	21	80	【内訳】 走行時間短縮便益：57億円 走行経費減少便益：18億円 交通事故減少便益：4.5億円  【主な根拠】 計画交通量 9,900~14,900台/日	18	【内訳】 事業費：17億円 維持管理費：0.70億円	4.6	<p>①交通の円滑化やアクセス向上 ・物流拠点である国際拠点港湾伏木富山港相互及び高規格幹線道路（能越自動車道高岡北IC、北陸自動車道小杉IC）へのアクセスの向上が図れる。 ・国道8号や国道415号の現道交通転換による交通混雑の緩和及び旅行速度の向上が図れる。</p> <p>②交通混雑の緩和 ・国道8号や国道415号の現道交通転換による交通混雑の緩和及び旅行速度の向上が図れる。</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・物流拠点である国際拠点港湾伏木富山港相互及び高規格幹線道路（能越自動車道高岡北IC、北陸自動車道小杉IC）へのアクセスの向上が図れる。 ・国道8号や国道415号の現道交通転換による交通混雑の緩和及び旅行速度の向上が図れる。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率：24.3%（うち用地進捗率26.8%）</p> <p>【コスト削減等】 ・今後も再生資材や現場発生土の有効活用を進め、工事コストの削減に努めていく。</p>	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)	



事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
主要地方道 金沢 美川小松線 石川県	その他	20	140	79	1.8	<p>①物流の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要港湾金沢港とものづく企業が集積する加賀地域との相互のアクセス強化により、物流の効率化が図られる。</li> </ul> <p>②災害時の緊急輸送ルートの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送道路の国道8号が通行止めになった場合に大幅な迂回路を強いられる区間の代替路線を形成。</li> </ul>	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加賀海浜産業道路の一部として、重要港湾金沢港からものづくり企業が集積する加賀地域との相互のアクセス強化により、物流の効率化が図られる。</li> <li>緊急輸送道路の国道8号が通行止めになった場合に大幅な迂回路を強いられる区間の代替路線を形成する。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：平成30年度</li> <li>事業進捗率：0%（うち用地進捗率0%）</li> <li>平成30年度に新規事業着手し、測量や設計などを継続しており、今後は早期工事着手を目指し、用地買収に着手する予定。</li> </ul> <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も新技術の採用、工法の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)		
一般県道 百海七尾 線 石川県	その他	13	18	11	1.6	<p>①物流の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要港湾七尾港から金沢能登連絡道路上棚矢駄ICへのアクセス強化、定時制の確保が期待される。</li> </ul> <p>②緊急搬送の安定性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害発生時には、被災直後の緊急物資や避難者の海上輸送ルートを確保するための機能を備えた七尾港への、迅速かつ安全に避難できる主要ルートになるとともに、七尾国家石油ガス備蓄基地から液化石油ガスを安定供給するための輸送ルートの機能強化が図られる。</li> </ul> <p>③災害時の緊急輸送ルートの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送道路に位置づけられている国道160号が津波で浸水した際に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。</li> </ul> <p>④良好な住環境の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>七尾市街地の外郭を形成するとともに、七尾市中心部と万行地区土地区画整理の住宅を結ぶ生活支援道路としての役割を果たす</li> </ul>	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>七尾外環状道路の一部として、重要港湾七尾港から金沢能登連絡道路上棚矢駄ICへのアクセス向上が図られる。</li> <li>国道160号が津波で浸水した際に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：平成29年度</li> <li>事業進捗率：17%（うち用地進捗率43%）</li> <li>残る用地の取得を継続しており、今後は早期完了を目指し、改良工の工事を推進していく。</li> </ul> <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も新技術の採用、工法の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
高規格ICアクセス 主要地方道 岐阜 美山線 大学北 岐阜県	その他	19	105	19	5.6	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：91億円 走行経費減少便益：14億円 交通事故減少便益：0.18億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 8,500台/日</p>	<p>【内訳】 事業費：18億円 維持管理費：0.75億円</p>	<p>① 東海環状自動車道（仮称）岐阜インターチェンジへのアクセス道路整備 ・主要地方道岐阜美山線から東海環状自動車道（仮称）岐阜インターチェンジへのアクセスが確保できる。</p> <p>② 緊急輸送道路としての機能確保 ・当該区間は、完成後に第二次緊急輸送道路に位置付けられる予定であるが、当工区の整備により災害時の救援活動や支援物資等を輸送する機能の確保が図れる。</p> <p>③ 渋滞緩和 ・（仮称）岐阜インターチェンジの開通に伴い交通量の増加が推測されるが、当該区間の整備により周辺道路の渋滞緩和が図れる。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道岐阜美山線は、岐阜県岐阜市を起点とし岐阜県山県市に至る幹線路線である。 当該箇所は、東海環状自動車道（仮称）岐阜インターチェンジの一次アクセス道路となっているため、同自動車道の整備にあわせて延長約0.69kmを整備するものである。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率74%（うち用地進捗率100%） ・総事業費増により再評価を実施</p> <p>【コスト削減等】 ・他工事で発生した土砂を盛土部に有効利用し、コスト削減に努めながら事業推進する。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課（課長 野田 勝）
重要物流道路 主要地方道 岐阜 関ヶ原線 宗慶・温井Ⅱ期 岐阜県	その他	44	75	43	1.8	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：70億円 走行経費減少便益：0.51億円 交通事故減少便益：4.0億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 30,000台/日</p>	<p>【内訳】 事業費：42億円 維持管理費：0.61億円</p>	<p>① 東海環状自動車道（仮称）大野・神戸インターチェンジへのアクセス道路整備 ・主要地方道岐阜関ヶ原線から東海環状自動車道（仮称）大野・神戸インターチェンジへのアクセスが確保できる。</p> <p>② 緊急輸送道路としての機能確保 ・当該区間は、第二次緊急輸送道路に位置付けられているが、当工区の整備により災害時の救援活動や支援物資等を輸送する機能の確保が図れる。</p> <p>③ 渋滞緩和 ・（仮称）大野・神戸インターチェンジの開通に伴い交通量が増加が推測されるが、4車線化整備及び踏切除去により渋滞の緩和が図れる。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道岐阜関ヶ原線は、岐阜県岐阜市を起点とし岐阜県不破郡関ヶ原町に至る幹線路線である。 当該箇所は、東海環状自動車道（仮称）大野・神戸インターチェンジの一次アクセス道路となっているため、増加が見込まれる交通に対応すべく同自動車道の整備にあわせて延長約1.84kmを整備する。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成24年度 ・事業進捗率67%（うち用地進捗率93%） ・総事業費増により再評価を実施</p> <p>【コスト削減等】 ・他工事で発生した土砂を盛土部に有効利用し、コスト削減に努めながら事業推進する。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課（課長 野田 勝）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
重要物流道路 主要地方道焼津森 線 下当間  静岡県	その他	34	129	40	3.3	<p>①物流の利便性向上 ・沿道に立地する工業団地から東名高 速道路焼津ICや新東名高速道路藤枝岡 部ICへのアクセス強化、定時制の確保が 期待される。</p> <p>②災害時の緊急輸送ルートの強化 ・第一次緊急輸送道路に位置付けられ ており、災害により被災した地域からの迅 速な緊急搬送、救援物資等の輸送の確 実性向上が期待される。</p> <p>③歩行者及び自転車の安全性向上 ・沿線には小、中、高校が立地。4車線化 と併せ歩道を整備することで、通学児童 及び生徒の安全性向上が期待される。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・本路線は、焼津市中心部から国道1 50号、東名高速焼津IC、国道1号 藤枝バイパス、新東名藤枝岡部ICを 連絡する幹線道路であり、また第1次 緊急輸送路にも指定されていることか ら、生活・産業・防災面において重要 な役割を果たしている路線である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成21年度 ・事業進捗率92%（うち用地進捗率 99%）</p> <p>【コスト削減等】 ・全体延長1.34kmのうち、平成29年 度までに730mを4車線供用してい る。供用可能な箇所を順次供用するこ とで、事業効果の早期発現を図ってい る。</p>	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)		
重要物流道路 主要地方道 浜松環状線 中郡工区  浜松市	その他	14	80	14	5.6	<p>・浜松市街地（環状線内※）の渋滞損 失時間：139万人時間/年削減 ・浜松市街地（環状線内※）の人身事 故件数：0.5億円/年削減 ・工場集積エリア～浜松ICの移動時 間：7分短縮</p> <p>※環状線内：(主)浜松環状線と国道1 号に囲まれる範囲（環状線を含む）</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・広域幹線ネットワークの確保によ り、交通の分散化が図られ、市街地の 交通渋滞を解消。 ・両側歩道の整備及び住宅地への通過 交通流入の抑制が図られ、安全な歩行 空間の確保。 ・地域産業を支える交通ネットワーク の確保により、拠点間の移動時間を短 縮。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 事業着手年度：平成22年度 事業進捗率：75%（平成31年3月） 用地取得率：85%（平成31年3月）</p> <p>【コスト削減等】 ・再生資材や現場発生土の有効活用を 進め、工事コストの削減に努めてい く。</p>	3月7日 評価委員会 実施予定	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
空港・港湾アクセス 主要地方道 清水富士宮線 (庵原～伊佐布) 静岡市	その他	140	257	【内訳】 走行時間短縮便益:231億円 走行経費減少便益:26億円 交通事故減少便益:0.32億円 【主な根拠】 計画交通量 14,400台/日	143	【内訳】 事業費:141億円 維持管理費:2.0億円	1.8	①交通の円滑化やアクセス向上 清水港へのアクセス性が向上し、物 流ネットワークの強化により物流の効 率化が期待される ②交通事故減少 バイパスへの交通転換により、並行 区間である現道の死傷事故の減少が期 待される ③緊急搬送の安定性向上 第二次救急医療機関(清水厚生病 院)への所要時間が短縮され、緊急搬 送の安定性向上が期待される	【投資効果等の事業の必要性】 ・東名高速道路清水いはらICと物流拠 点である清水港とのアクセス向上が図 れる。 ・バイパス整備による現道の交通混雑 の緩和及び旅行速度の向上が図れる。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度:平成22年度 ・事業進捗率:88%(うち用地進捗率 100%) 【コスト縮減等】 今後も新技術の採用、再生資材や現場 発生土の有効活用を進め、工事コスト の縮減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)
スマートICアク セス 市道3697号線 (駒門SIC上り) 静岡県御殿場市	その他	7.1	46	【内訳】 走行時間短縮便益:35億円 走行経費減少便益:9.0億円 交通事故減少便益:3.0億円 【主な根拠】 計画交通量 800台/日	6	【内訳】 事業費:6.2億円 維持管理費:0.0億円	7.4	①駒門周辺にある工業団地から東名高 速道路までのアクセス時間の短縮によ る企業活動・物流の効率化 ②御殿場市内の観光地・施設へのアク セス性向上による観光客の増加 ③東名高速道路へのアクセス性向上に より、高次医療施設への搬送時間の短 縮等による救急・救命活動の迅速化の 支援 ④災害派遣に対して速やかに被災地に 移動する経路を確保し迅速に対応	【投資効果等の事業の必要性】 商工・観光等の利便性向上 【事業の進捗の見込み】 ・H28年度連結許可決定 ・H28年度事業化 ・総事業費の見直しに伴い再評価を実 施 【コスト縮減等】 ・掘削土の有効利用	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
スマートICアクセス 市道3698号線 (駒門SIC下り) 静岡県御殿場市	その他	7.1	46	【内訳】 走行時間短縮便益:35億円 走行経費減少便益:9.0億円 交通事故減少便益:3.0億円  【主な根拠】 計画交通量 1100台/日	6	【内訳】 事業費:6.2億円 維持管理費:0.0億円	7.4	①駒門周辺にある工業団地から東名高速道路までのアクセス時間の短縮による企業活動・物流の効率化 ②御殿場市内の観光地・施設へのアクセス性向上による観光客の増加 ③東名高速道路へのアクセス性向上により、高次医療施設への搬送時間の短縮等による救急・救命活動の迅速化の支援 ④災害派遣に対して速やかに被災地に移動する経路を確保し迅速に対応  【投資効果等の事業の必要性】 商工・観光等の利便性向上  【事業の進捗の見込み】 ・H28年度連結許可決定 ・H28年度事業化 ・総事業費の見直しに伴い再評価を実施  【コスト縮減等】 ・掘削土の有効利用	継続	道路局 環境安全・防災課(課長 野田 勝)	
スマートICアクセス 町道3628号線 (小山SIC) 静岡県小山町	その他	18	61	【内訳】 走行時間短縮便益:49億円 走行経費減少便益:11億円 交通事故減少便益:1.8億円  【主な根拠】 計画交通量 2,800台/日	23	【内訳】 事業費:19億円 維持管理費:3.4億円	2.7	①交通の円滑化やアクセス向上 ・新東名高速道路と国道246号、国道138号とのアクセス向上が図れる。 ・町内全域の物流及び交流の活性化、救命救急活動の迅速化、有事の際の緊急輸送路としての役割が期待できる。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度:平成25年度 ・事業進捗率:76.1%(うち用地進捗率100%)  【コスト縮減等】 ・今後も新技術の採用、再生資材や現場発生土の有効活用を進め、工事コストの縮減に努めていく。	継続	※3/18評価委員会 予定のため、対応 方針は担当課案  道路局 環境安全・防災課(課長 野田 勝)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 名古屋瀬戸道路 一般県道日進瀬戸 線 愛知県	再々評価	960	1,496	【内訳】 走行時間短縮便益：1394億円 走行経費減少便益：92億円 交通事故減少便益：11億円  【主な根拠】 計画交通量 18,000台/日	1,291	【内訳】 事業費：1272億円 維持管理費：18億円	1.2	①広域交通性の向上 東名高速道路との接続による広域的な活動、交流を促進するとともに、人口増加傾向にある名古屋東部地域整備を支援し、地域の活性化に寄与する。  ②広域的な防災機能の向上 当該道路は第1次緊急輸送道路に位置づけられており、災害により被災した地域からの迅速な緊急搬送、救援物資等の輸送の確実性向上が期待される。	【投資効果等の事業の必要性】 ・日進市や長久手市などで地域整備が進み、集客力の高い商業施設の立地、モリコロパークや知の拠点における施設整備などにより、人口増や賑わい、産業活動が活性化している。 ・沿線や周辺では、地域整備の計画や構想もあり、将来の人口見通しも増加傾向である。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成11年度 ・事業進捗率：65.2%（うち用地進捗率96.1%）  【コスト削減等】 ・技術の進展に伴う新工法の採用等によるコスト削減に努めながら事業を推進する。	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)
地高ICアクセス 一般県道豊川蒲郡 線 金野西工区 愛知県	その他	14	20	【内訳】 走行時間短縮便益：16億円 走行経費減少便益：3.2億円 交通事故減少便益：0.12億円  【主な根拠】 計画交通量 2,000台/日	14	【内訳】 事業費：13億円 維持管理費：0.92億円	1.4	①モノづくり拠点への定時制の確保 名豊道路沿線の物流拠点・生産拠点へのアクセス性向上 ②広域交通性の向上 名豊道路新設ICへのアクセス道路として広域ネットワークを構築 ③通学路の安全性向上 通学路指定されている狭隘な現道のバイパス整備による通過交通と通学児童との交通分離	【投資効果等の事業の必要性】 ・名豊道路蒲郡バイパスの新設ICへのアクセス道路となる重要な道路である。 ・現道は通学路としていされているものの歩道がないため、バイパス整備により歩行者の安全性が向上される。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成25年度 ・事業進捗率：37%（うち用地進捗率84%） ・総事業費増により再評価を実施  【コスト削減等】 ・隣接して事業中である名豊道路蒲郡バイパスからの発生土を本事業の盛土工に活用できるよう工程調整を行う。	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 福井港丸岡イン ター連絡道路 主要地方道 丸岡 川西線 I 期区間 福井県	長期間継 続中	96	113	【内訳】 走行時間短縮便益：78 億 円 走行経費減少便益：29 億 円 交通事故減少便益：5.8億 円 【主な根拠】 計画交通量 8,000台/日	84	【内訳】 事業費：81 億円 維持管理費：3.3億円	1.3	①交通の円滑化やアクセス向上 ・福井港及び福井港テクノポートと、 北陸自動車道丸岡ICとのアクセス向 上による地域産業への寄与 ②地域防災の支援 ・第二次緊急輸送道路としての緊急支 援物資の円滑な輸送を支援 ③交通渋滞の緩和 ・現道部に主要渋滞箇所が存在し、当 該道路の整備により現道交通が転換さ れ、渋滞が緩和 ④交通事故の減少 ・通過交通の排除や流入交通の分散に より、これらの交通に起因する交通事 故が減少	【投資効果等の事業の必要性】 ・物流拠点である「福井港」、工業団 地「テクノポート福井」と北陸自動車 道丸岡ICを直結し、嶺北北部におけ る東西方向の道路ネットワーク強化を 目的とした道路である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率：28%（うち用地進捗率 47%） 【コスト削減等】 ・今後も新技術の採用、再生資材や現 場発生土の有効活用を進め、工事コス トの削減に努めていく	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)
地域高規格道路 東播磨南北道路 主要地方道加古川 小野線 東播磨道北工区 兵庫県	長期間継 続中	380	466	【内訳】 走行時間短縮便益：437億円 走行経費減少便益：20億円 交通事故減少便益：9億円 【主な根拠】 計画交通量 21,300台/日	331	【内訳】 事業費：307億円 維持管理費：24億円	1.4	①地域の連携・交流の促進 ・東播磨地域と北播磨地域との移動時 間短縮により、連携・交流を促進する とともに、沿線市町の活性化を図る。 ・通過交通の転換により、渋滞緩和や 交通事故の減少など、安全で円滑な交 通を確保する。 ・災害発生時には、東播磨地域と北播 磨地域を結ぶ主要な緊急輸送道路とな る ②救急医療体制の確保 ・加古川医療センター(3次救急医療機 関)へのアクセス時間短縮により、救 急医療体制を確保する。 ③災害時の主要な緊急輸送道路 ・災害発生時には、東播磨地域と北播 磨地域を結ぶ主要な緊急輸送道路とな る。	【投資効果等の事業の必要性】 ・東播磨地域と北播磨地域との移動時 間短縮により、連携・交流を促進する とともに、沿線市町の活性化を図る。 ・通過交通の転換により、渋滞緩和や 交通事故の減少など、安全で円滑な交 通を確保する。 ・災害発生時には、東播磨地域と北播 磨地域を結ぶ主要な緊急輸送道路とな る 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率14%（うち用地進捗率 35%） 【コスト削減等】 ・今後も、新技術の活用や現場発生土 の有効活用を進め、工事コストの削減 に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
空港・港湾等アクセス道路 主要地方道矢野安浦線 熊野バイパス工区 広島県	その他	74	402	【内訳】 走行時間短縮便益:398.0億円 走行経費減少便益:3.8億円 交通事故減少便益:-0.1億円  【主な根拠】 計画交通量 10,800台/日	75	【内訳】 事業費:73.9億円 維持管理費:0.9億円	5.4	【投資効果等の事業の必要性】 ・主要地方道矢野安浦線は広島市安芸区矢野から広島県市安浦町を連絡する地域幹線道路で、軌道系アクセスのない内陸地域の交流・経済活動を支え、広島都市圏における広域的な都市間の物流及び交流の役割を担う極めて重要な路線である。熊野町内では慢性的な渋滞が発生しており、バイパス整備をにより渋滞緩和、沿道環境の改善を行うことで、物流や人流の活性化を図り、力強く持続的な経済成長につなげていく。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度:平成15年度 ・事業進捗率:41%(うち用地進捗率40%)  【コスト削減等】 ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減に努めながら事業を推進する。	継続	道路局 環境安全・防災課(課長 野田勝)	
空港・港湾等アクセス道路 一般県道矢野海田線 曙町～寺迫工区 広島県	その他	56	88	【内訳】 走行時間短縮便益:78.2億円 走行経費減少便益:8.2億円 交通事故減少便益:1.5億円  【主な根拠】 計画交通量 18,600台/日	48	【内訳】 事業費:47.9億円 維持管理費:0.4億円	1.8	【投資効果等の事業の必要性】 ・一般県道矢野海田線は、広島市安芸区矢野地区から安芸郡海田町に至る幹線道路であり、国際拠点港湾広島港との連携強化及び物流効率化に資する重要な道路である。現在、国土交通省において整備が進められている一般国道2号東広島バイパスと一体となって現道を4車線化することで、海田町内の交通渋滞を解消し、アクセス性の向上、物流効率化を図る。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度:平成2年度 ・事業進捗率:92%(うち用地進捗率100%)  【コスト削減等】 ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減に努めながら事業を推進する。	継続	道路局 環境安全・防災課(課長 野田勝)	



事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
空港・港湾等アクセス道路 主要地方道 防府環状線(牟礼工区) 山口県	その他	15	23	【内訳】 走行時間短縮便益：19億円 走行経費減少便益：4.2億円 交通事故減少便益：0.23億円  【主な根拠】 計画交通量 6,300台/日	12	【内訳】 事業費：12億円 維持管理費：0.32億円	1.9	地域産業の活性化 ・国道2号と重要港湾三田尻中関港等とのアクセス性を高めることで、物流コストの低減、産業力の強化が期待できる。  緊急輸送道路機能の強化 ・大規模災害時には、三田尻中関港(耐震護岸岸壁)が緊急物資の輸送基地となることから、本路線が県央部への緊急物資の輸送路として利用可能となる。  安心安全な交通環境の確保 ・歩道の設置により、歩行者や自転車利用者の安全性が確保できる。	【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道防府環状線は、防府市街地の外環を形成する主要幹線道路であり、重要港湾三田尻中関港や臨海部の工業地域へのアクセス道路として重要な役割を担っている。 現在、旧国道2号より北側0.9kmの区間において、街路事業による道路整備が完了しているところであるが、更に北側の国道2号に至るまでの区間については、歩道が未整備で幅員狭小の市道しかなく、歩行者や自転車利用者が危険にさらされている。また、幅員狭小の市道に通過交通が流入することにより、交通渋滞が発生している。 このため、当該区間の整備を行うことにより、地域住民の安全で円滑な交通の確保、防府市街地における交通渋滞の緩和、高速インターチェンジや重要港湾三田尻中関港へのアクセス性の向上を図ることを目的としている。  【事業の進捗の見込み】 ・用地補償の進捗率が50%に達するとともに、残る50%についても概ね所有者から了解を得ており、今後計画的な事業進捗が見込まれることから、引き続き当該道路の整備を進める。  【コスト縮減等】 ・他工事での発生土を有効利用し、今後もコスト縮減を図る。	継続	道路局 環境安全・防災課(課長 野田勝)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
空港・港湾等アクセス道路 主要地方道 光柳井線(虹ヶ丘工区) 山口県	その他	38	41	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：36億円 走行経費減少便益：5.2億円 交通事故減少便益：0.07億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 9,400台/日</p>	31	<p>【内訳】 事業費：29億円 維持管理費：1.8億円</p>	1.3	<p>貨幣換算が困難な効果等による評価</p> <p>地域産業の活性化 ・山陽自動車道熊毛ICと国際拠点港湾徳山下松港等とのアクセス性を高めることで、物流コストの低減、産業力の強化が期待できる。</p> <p>緊急輸送道路機能の強化 ・当該区間の整備に合わせて、国道188号の護岸かさ上げを行うことで、波浪時の安全な通行が確保される。 ・JR山陽本線より北側の地域から第三次救急医療施設「徳山中央病院」への搬送時間短縮による救命率の向上が期待できる。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道光柳井線は、国道188号と並行して下松市との境から光市街地を通過し、柳井市へ至る幹線道路である。また、当該区間は、住宅団地や光駅周辺を通過する都市内の生活道路としても重要な役割を担っている。 しかしながら、当該区間が未整備であることから、幹線道路としての機能を発揮出来ず、国道188号の市街地部や周辺の市道へ交通が集中し、通行に支障をきたしている。 このため、国道188号に接続する当該区間を整備することにより、交通を分散させ、安全で円滑な交通を確保するとともに、周南地域の産業集積地や商業施設、第3次救急医療施設「徳山中央病院」等へのアクセス性向上を目的としている。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・用地補償の進捗率が95%に達するとともに、残る5%についても概ね所有者から了解を得ており、今後計画的な事業進捗が見込まれることから、引き続き当該道路の整備を進める。</p> <p>【コスト削減等】 ・他工事での発生土を有効利用し、今後もコスト削減を図る。</p>	継続	道路局 環境安全・防災課(課長 野田勝)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
重要物流道路 主要地方道 岡山玉野線 海岸通二丁目～築 港栄町  岡山市	その他	4.4	10	【内訳】 走行時間短縮便益：8.1億円 走行経費減少便益：1.3億円 交通事故減少便益：0.74億円  【主な根拠】 計画交通量 15,400台/日	4.6	【内訳】 事業費：4.0億円 維持管理費：0.65億円	2.2	①物流の利便性向上 ・山陽自動車道から重要港湾や、物流拠 点である岡山市中央卸売市場へのアクセ スを強化し、平時、災害時を問わない安 定した輸送の確保が期待される。  ②交通混雑の緩和 ・本線は岡山環状道路の一部を形成し、 中心市街地への流入や通過交通を適切 に分散誘導することで、中心市街地の交 通混雑を緩和する。  ③災害時の避難、支援ルートの強化 ・災害発生時の緊急搬送、救援物資の輸 送、救助支援の確実性向上が期待され る。	【投資効果等の事業の必要性】 ・本路線は暫定2車線で供用中である が、4車線に拡幅することで山陽自動 車道と重要港湾である岡山港の連携を 強化し、平時、災害時を問わない安定 的な物流の機能強化が図れる。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成30年度 ・事業進捗率：3.4%（うち用地進捗 率100%）  【コスト削減等】 ・再生資材や現場発生土の有効活用を 進め、工事コストの削減に努めてい く。	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)
一般県道 津田インター線  徳島県	その他	30	53	【内訳】 走行時間短縮便益：39.7億円 走行経費減少便益：10.6億円 交通事故減少便益：2.8億円  【主な根拠】 計画交通量 5,900台/日	30	【内訳】 事業費：29.4億円 維持管理費：0.1億円	1.8	①地域間連携の強化 四国横断自動車道と徳島環状線が連 結され、広域的な道路交通ネットワークを 構築することで、徳島市街地と徳島県内 全域の生活圏の連携強化を図り、社会活 動圏の拡大に寄与する。  ②緊急輸送道路の強化 第一次緊急輸送道路である「四国横断 自動車道」と第二次緊急輸送道路である 「徳島環状線」を補完し、両路線の災害対 応機能を強化する。  ③地域経済の発展 津田インター線は、四国横断自動車道 一体となって整備効果を早期に発現させ るとともに、木材団地として整備された重 要港湾 徳島小松島湾(津田地区)の活 性化を支援し、当該地周辺に新たな産業・ 流通拠点を創出させるなど、ストック効果 の最大化を図る。	【投資効果等の事業の必要性】 四国横断自動車道は、徳島東IC以北が NEXCO西日本、徳島東IC以南が国土交 通省による新直轄区間として整備を進め ている。 本事業は、四国横断自動車道と連結す る「(仮)津田IC(地域活性化IC)」のランプ 部を整備するとともに、ICアクセス道路と なる既存道路を改良するものである。 一般県道津田インター線は、四国横断 自動車道と徳島小松島線を連結する路線 である。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率：64.0% (うち用地進捗率95%) ・四国横断自動車道「新直轄区間」の 平成32年度開通に合わせた供用を目標 (非公表) ・総事業費増により再評価を実施  【コスト削減等】 ・技術の進展に伴う新工法の採用等によ る新たなコスト削減に努めながら事業を推 進する。	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般県道 徳島東インター線 北沖洲工区 徳島県	その他	6	10	5.8	1.8	<p>①地域間連携の強化 四国横断自動車道「(仮)徳島東IC」と徳島市中心部へのアクセス強化により、京阪神地域及び徳島県南部地域などの社会活動圏域の拡大に寄与する。</p> <p>②地域産業の活性化 重要港湾 徳島小松島港(沖洲地区等)及びマリニピア沖洲産業団地へのアクセス性が向上し、地域経済の活性化が期待される。</p> <p>③災害に強い道路ネットワークの構築 四国横断自動車道と一体となり、第1次緊急輸送道路の機能が強化される。</p> <p>④地域の安心・安全の確保 徳島市中心部の南北に通過する交通が分散され、徳島市周辺の慢性的渋滞が緩和される。 第三次救急医療施設(徳島県立中央病院、徳島大学病院)へのアクセス性が向上する。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <p>一般県道徳島東インター線は、徳島市中心部と重要港湾 徳島小松島港及びマリニピア沖洲産業団地とを連結する路線であり、四国横断自動車道「(仮)徳島東IC」が整備されることで、効率的・広域的な集荷が可能となる重要な道路である。</p> <p>一般県道 徳島東インター線 北沖洲工区は、ICランプへの接続道路及び現道の4車線化を行う事業であり、徳島東IC(仮称)と一体となって整備することで、徳島市中心部へのアクセス性をより一層強化し、IC整備効果を充分に発揮させる事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：平成28年度</li> <li>事業進捗率：59% (うち用地進捗率100%)</li> <li>四国横断自動車道「新直轄区間」の平成32年度開通に合わせた供用を目標(非公表)</li> <li>総事業費増により再評価を実施</li> </ul> <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減に努めながら事業を推進する。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)		
一般県道新居浜東 港線東田工区 愛媛県	その他	22	28	17	1.6	<p>①物流の利便性向上 ・交通拠点である新居浜東港と、内陸型工業団地、新居浜ICを最短で結ぶことで、製造物納品の定時性確保や物流コストの低減が図られ、工業を中心とした地域経済の活性化が期待できる。</p> <p>②大規模災害への備え ・南海トラフ地震等の大規模災害が発生した際、広域での避難や救助、救援、復旧等の様々な活動を確実かつ迅速に行うことが可能となり、地域の安全・安心の大幅な向上につながる。</p> <p>③歩行者・自転車、通行車両の安全確保 ・現道交通の転換により、現道利用者の安全性向上につながる。</p> <p>④観光ルートの確保 ・市営サッカー場やマリニパーク新居浜等へのアクセス向上を図り、地域の活性化を支援する。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松山自動車道新居浜ICと物流拠点である新居浜東港とのアクセス向上が図れる。</li> <li>現道交通の転換による交通混雑の緩和及び旅行速度の向上が図れる。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：平成30年度</li> <li>事業進捗率3% (用地進捗率16%)</li> </ul> <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減に努めながら事業を推進する。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
(重要物流道路) 主要地方道 筑紫野古賀線 須恵工区 福岡県	その他	83	166	61	2.7	<p>①物流の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿道に立地する工業団地から九州縦貫自動車道須恵スマートIC・福岡高速道路大野城ランプへのアクセス強化、定時制の確保が期待される。</li> </ul> <p>②交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2車線道路から4車線道路に拡幅することで、交通混雑の緩和が図られる。</li> </ul>	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要地方道筑紫野古賀線は、福岡都市圏の南東部を通過し、一般国道3号を補完する延長約33kmの広域的な幹線道路である。当該箇所の整備により、交通容量の拡大による広域ネットワークとしての機能強化及び交通混雑の緩和を図るとともに、沿道に立地する工業団地から九州縦貫自動車道須恵スマートIC・福岡高速道路大野城ランプへのアクセス強化、定時制の確保が期待される。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：平成24・29年度</li> <li>事業進捗率：16%</li> <li>(うち用地進捗率12%)</li> </ul> <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新技術の活用、再生資材や現場発生土の有効活用を進め、工事コストの削減に努めていく。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防災課(課長 野田勝)		
(重要物流道路) 主要地方道 飯塚大野城線 乙金2工区 福岡県	その他	35	56	30	1.9	<p>①物流の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿道に立地する工業団地から九州縦貫自動車道太宰府IC・福岡高速道路大野城ランプへのアクセス強化、定時制の確保が期待される。</li> </ul> <p>②交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2車線道路から4車線道路に拡幅することで、交通混雑の緩和が図られる。</li> </ul>	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要地方道飯塚大野城線は、飯塚市を起点とし、糟屋郡須恵町、宇美町を経由して大野城市へ至る、福岡都市圏と飯塚地域を結ぶ延長約35kmの広域的な幹線道路である。当該箇所の整備により、交通容量の拡大による広域ネットワークとしての機能強化及び交通混雑の緩和を図るとともに、沿道に立地する工業団地から九州縦貫自動車道太宰府IC・福岡高速道路大野城ランプへのアクセス強化、定時制の確保が期待される。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：平成26年度</li> <li>事業進捗率：32%</li> <li>(うち用地進捗率28%)</li> </ul> <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新技術の活用、再生資材や現場発生土の有効活用を進め、工事コストの削減に努めていく。</li> </ul>	継続	道路局 環境安全・防災課(課長 野田勝)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
(空港・港湾アクセス) 主要地方道 門司行橋線 行橋市区 福岡県	その他	14	17	【内訳】 走行時間短縮便益：21億円 走行経費減少便益：-3.1億円 交通事故減少便益：-1.3億円  【主な根拠】 計画交通量 4,700台/日	13	【内訳】 事業費：12億円 維持管理費：0.6億円	1.3	①物流の利便性向上 ・沿道に立地する工業団地から重要港湾である苅田港へのアクセス強化、定時制の確保が期待される。	【投資効果等の事業の必要性】 ・主要地方道門司行橋線は、北九州市と行橋市を結ぶ延長約51kmの広域的な幹線道路である。当該箇所の現道は、線形不良・幅員狭小な人車連担部であり、円滑な交通が確保されていない。当該箇所のバイパス整備により、沿道に立地する工業団地から重要港湾である苅田港へのアクセス強化、定時制の確保が期待される。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成23年度 ・事業進捗率：48% (うち用地進捗率100%)  【コスト削減等】 ・新技術の活用、再生資材や現場発生土の有効活用を進め、工事コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課(課長 野田勝)
地高ICアクセス 主要地方道 武雄福富線 福富市区 佐賀県	その他	24	112	【内訳】 走行時間短縮便益：87億円 走行経費減少便益：18億円 交通事故減少便益：7.7億円  【主な根拠】 計画交通量 12,800~17,800台/日	24	【内訳】 事業費：23億円 維持管理費：1.2億円	4.7	①地域間連携の強化 ・広域幹線道路ネットワークを形成する地域高規格道路 有明海沿岸道路(佐賀福富道路)と一体となり、地域間連携の強化が図られる。	【投資効果等の事業の必要性】 ・主要地方道武雄福富線は、武雄市を起点とし杵島郡白石町に至る幹線道路である。 ・本事業は、有明海沿岸道路(佐賀福富道路)へのアクセス向上により交通の円滑化を図るとともに、歩道整備により安全性の向上に寄与するものである。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率約66%(うち用地進捗率約94%) ・社会経済情勢の急激な変化により再評価を実施 (交通量の変化により事業の計画内容に変更が生じたため。)  【コスト削減等】 ・全線軟弱地盤上に構築することとなるため、地盤特性を的確に把握し効率的な軟弱地盤対策工法を選定しコスト削減を図る。	継続	道路局 環境安全・防災課(課長 野田勝)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 西彼杵道路 一般県道奥ノ平時 津線 時津工区 長崎県	その他	133	147	118	1.2	<p>【内訳】 事業費 : 117億円 維持管理費 : 0.79億円</p>	<p>①産業・観光振興の活性化 ・高速ネットワークの形成により長崎 市と佐世保市とのアクセス向上が図 れ、産業・観光振興の活性化が期待さ れる。</p> <p>②交通渋滞の緩和 ・国道206号現道交通の転換による交 通混雑の緩和が図られる。</p> <p>③緊急輸送道路機能の強化 ・第1次緊急輸送道路に指定されてい る国道206号の代替路が形成され、時 津町地域の安全性向上が期待される。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・西彼杵道路は、長崎市と佐世保市を 連結し地域間の交流促進、産業の振 興・経済活動の活性化に寄与する延長 約50kmの地域高規格道路である。 ・一般県道奥ノ平時津線（時津工区） は西彼杵道路の一部を形成し、江上パ イパスや小迎バイパスと一体となって 広域ネットワークを形成する延長約 3.4kmの自動車専用道路によるバイパ ス事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率：30.6%（うち用地進捗 率89%） ・総事業費、事業期間変更により再評 価を実施</p> <p>【コスト削減等】 ・今後も新技術の採用、再生資材や現 場発生土の有効活用を進め、工事コス トの削減に努めていく。</p>	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)	
(空港・港湾アク セス) 主要地方道長崎南 環状線 新戸町～江川町工 区 長崎県	その他	250	300	191	1.6	<p>【内訳】 事業費 : 190億円 維持管理費 : 0.93億円</p>	<p>①産業・観光振興の活性化 ・九州横断自動車道やながさき出島道 路と直結し、また重要港湾である長崎 港へのアクセス向上も図れ、産業・観 光振興の活性化が期待される。</p> <p>②交通渋滞の緩和 ・国道499号現道交通の転換による慢 性的な交通渋滞の緩和が図られる。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・主要地方道長崎南環状線は長崎南部 地域と県央、県北部を結び地域間の連 携強化、産業・観光振興の活性化等を 目的とした広域ネットワークを形成す る路線である。 ・主要地方道長崎南環状線（新戸町～ 江川町工区）は主要地方道長崎南環状 線の一部を形成し、国道499号の渋滞 緩和、長崎港への物流ネットワークの 強化に貢献する延長約5.15kmの自動車 専用道路によるバイパス事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率：3%（うち用地進捗率 29.7%） ・総事業費、事業期間変更により再評 価を実施</p> <p>【コスト削減等】 ・今後も新技術の採用、再生資材や現 場発生土の有効活用を進め、工事コス トの削減に努めていく。</p>	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
(空港・港湾アクセス) 一般県道 糸原杵築線 大分空港道路工区 大分県	その他	29	29	【内訳】 走行時間短縮便益：28億円 走行経費減少便益：-1.2億円 交通事故減少便益：3.1億円  【主な根拠】 計画交通量 11,200~12,800台/日	28	【内訳】 事業費：27億円 維持管理費：0.8億円	1.04	①災害発生時においても信頼性の高い道路として機能を発揮。  ②広域的なネットワーク整備による産業・観光等への支援が図られる。	【投資効果等の事業の必要性】 ・大分空港道路は、大分空港へのアクセス道路として、九州横断自動車道等と併せて広域ネットワークを形成するとともに、災害時は緊急輸送道路の役割を担う路線であるが、ほとんどの区間が暫定2車線である。4車線区間を延伸して追越車線と中央分離帯を整備することにより、大分空港への定時性の向上や交通事故の軽減、災害時の道路機能強化等を図るものである。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成29年度 ・事業進捗率：31.4%（うち用地進捗率100%） ・平成31年度の確実な供用に向け、事業進捗を図る ・総事業費増により、再評価を実施  【コスト削減等】 ・今後も新技術の採用、再生資材や現場発生土の有効活用を進め、工事コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課(課長 野田勝)
(空港・港湾アクセス) 市道香月線 安楽工区 鹿児島県志布志市	その他	15	17	【内訳】 走行時間短縮便益：14億円 走行経費減少便益：2.4億円 交通事故減少便益：0.22億円  【主な根拠】 計画交通量 1,300台/日	14	【内訳】 事業費：14億円 維持管理費：0.4億円	1.2	①交通渋滞の緩和 国際バルク戦略港湾である志布志港へ向かう国道220号の交通量が分散し渋滞緩和につながる。  ②地域間連携の支援 鹿児島県志布志市～鹿屋市間のアクセス性が向上し、交流・連携の促進  ③地域産業への支援 国際バルク戦略港湾である志布志港や志布志市臨海工業団地への物流ネットワークの強化が図られ、地域間交流の活性化にも寄与する。 企業誘致の推進とともに、雇用機会の拡大に寄与する。	【投資効果等の事業の必要性】 ・市道香月線を整備することにより、国際バルク戦略港湾である志布志港や志布志市臨海工業団地への物流ネットワークの強化が図られる。 ・地域高規格道路の都城志布志道路や東九州自動車道のICへのアクセス向上が図られる。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率：61%（うち用地進捗率86%）  【コスト削減等】 ・今後も新技術の採用、再生資材や現場発生土の有効活用を進め、工事コストの削減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課(課長 野田勝)



事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
幸地インター線イ ンターチェンジ 沖縄県	その他	78	301	<p>【内訳】            走行時間短縮便益：271億円            走行経費減少便益：22億円            交通事故減少便益：8.3億円</p> <p>【主な根拠】            計画交通量            10,170台/日</p>	84	<p>【内訳】            事業費：70億円            維持管理費：14億円</p>	3.6	<p>①交通の円滑化やアクセス向上            ・沖縄都市モノレールのてだこ浦西駅との連結</p> <p>②交通混雑の緩和            ・沖縄自動車道の西原ICの混雑緩和</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】            はしご道路の横軸である浦添西原線と縦軸の沖縄自動車道を幸地インター線で接続することで、交通渋滞の緩和、高速道路へのアクセス時間の短縮が期待される。</p> <p>【事業の進捗の見込み】            ・事業化年度：平成26年度            ・事業進捗率：8%（うち用地進捗率11%）            ・平成36年度の確実な供用に向け、事業進捗を図る            ・事業期間変更および総事業費増により、再評価を実施</p> <p>【コスト縮減等】            ・今後も新技術の採用、再生資材や現場発生土の有効活用を進め、工事コストの縮減に努めていく。</p>	継続	道路局 環境安全・防 災課(課長 野 田 勝)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
高規格ICアクセス 道路 都市計画道路 横浜藤沢線 (関谷工区) 神奈川県	その他	20	121	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：96億円 走行経費減少便益：25億円 交通事故減少便益：0.35億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 50,900台/日</p>	21	<p>【内訳】 事業費：21億円 維持管理費：0.30億円</p>	5.7	<p>①防災 ・「第1次緊急輸送道路」に指定されている国道1号の代替路が確保され、防災機能の強化が図られる。 ・災害時に避難所となる小学校や養護学校への安全で円滑な避難が期待できる。 ・広幅員の道路整備により、火災発生時の延焼を防止する防災空間を確保できる。</p> <p>②安全・安心・利便性 ・両側に歩道が整備され、通学する児童、生徒をはじめとする歩行者等の安全が確保される。 ・第3次救急医療機関である(独)国立病院機構横浜医療センターへの利便性向上が図られる。</p> <p>③地域の活性化 ・湘南地域へのアクセス機能が向上し、一層の観光振興が期待される。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・横浜湘南道路及び高速横浜環状南線(仮)IC・JCTへのアクセスを強化するとともに、横浜市内と湘南地域において慢性的に生じている交通混雑の緩和に寄与する路線である。 ・「第1次緊急輸送道路」及び「緊急交通路指定想定路」に指定されている国道1号の代替機能を有している路線である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成21年度 ・事業進捗率67%(うち用地進捗率85%)</p> <p>【代替案立案等】 ・評価対象区間南側は既に供用しており、横浜湘南道路及び高速横浜環状南線(仮)IC・JCTへのアクセス機能を発現するものとして、代替案は難しく、現計画による整備が最善である。</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
高規格ICアクセス 道路 都市計画道路 環状3号線(南戸塚 地区 外2) 神奈川県横浜市	再々評価	272	939	【内訳】 走行時間短縮便益: 916億円 走行経費減少便益: 27億円 交通事故減少便益: -4.7億円  【主な根拠】 計画交通量 26,800台/日	436	【内訳】 事業費: 433億円 維持管理費: 2.7億円	2.2	①市南部地域の交通機能の強化 ・磯子区の国道16号から戸塚区の国道1号までの本市南部地域の交通機能が強化され交通利便性が向上します。  ②広域アクセスへの寄与 ・首都圏中央連絡自動車道の一部である横浜環状南線の(仮称)戸塚ICにて接続することから、首都圏各地との連絡強化及び利便性の向上に寄与します。  ③災害への備え ・災害時の緊急輸送路としての効果が期待されます。  ④交通の適正化 ・住宅地域に入り込んでいた通過交通を適切に本路線へ転換させることができ、住宅地域の生活環境が向上します。	【投資効果等の事業の必要性】 ・「横浜市地震防災戦略」により、緊急輸送路の整備を進めており、特に環状3号線の整備により磯子区の国道16号から戸塚区の国道1号までの本市南部地域の交通機能の強化が期待されることから、本事業の必要性が高まっています。 ・環状3号線本地区は、首都圏中央連絡自動車道の一部である横浜環状南線の(仮称)戸塚ICと接続し、戸塚区及びその周辺からのアクセス性を高め、横浜環状南線の利便性を向上させるものです。  【事業の進捗の見込み】 ・事業進捗率75%(うち用地取得率88%)  【コスト縮減等】 ・舗装、構造物の築造については、設計の段階から可能な限り工事費の縮減に努めるとともに、長寿命化の検討を行い、維持修繕が容易な構造とする等、維持管理費の縮減に努めます。 ・工事施工においても、建設発生土の工事中間流用を行い、運搬費及び残土処分費のコスト縮減を行うとともに、舗装、構造物の基礎等について再生材を使用する等、可能な限りコスト縮減に努めます。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)
空港・港湾等アクセス道路 都市計画道路 黒 井藤野新田線 新潟県	その他	54	117	【内訳】 走行時間短縮便益: 80億円 走行経費減少便益: 29億円 交通事故減少便益: 8.3億円  【主な根拠】 計画交通量 12,560台/日	50	【内訳】 事業費: 49億円 維持管理費: 0.60億円	2.3	①直江津港への物流効率化 直江津港への物流効率化により、生産性が向上し、地域雇用が拡大 ②交通渋滞の緩和 隣接する国道8号、国道253号の渋滞が緩和 ③地域医療の支援 第二次救急医療施設「厚生連上越総合病院」へのアクセス向上 ④地域防災の支援 国道253号の通行規制時に代替路線として機能	【投資効果等の事業の必要性】 ・国道8号から18号の主要渋滞区間を bypass せずに北陸自動車道上越ICへの通行が可能となり、当該区間周辺の工業地帯から直江津港へのアクセスが改善され、物流の効率化など生産性の向上に資する路線である。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度: 平成17年度 ・事業進捗率58%(うち用地進捗率86.4%)  【コスト縮減等】 ・今後も新技術の採用、再生資材や現場発生土の有効活用を進め、工事コストの縮減に努めていく。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
重要物流道路 都市計画道路 東 岩瀬線 富山県	その他	10	25	【内訳】 走行時間短縮便益:24.1億円 走行経費減少便益:0.2億円 交通事故減少便益:0.2億円  【主な根拠】 計画交通量 18,200台/日	22	【内訳】 事業費 : 21.5億円 維持管理費 : 0.4億円	1.1	<p>① 歩行空間の確保 ・自歩道の設置により自転車等を車道と分離するとともに歩行空間を拡大し、歩行者と自転車の安全性と快適性を改善する。</p> <p>② 緊急搬送の安定性向上 ・三次及び二次医療施設への救急搬送の安定性向上により、安心できる住民生活の実現を図る。</p> <p>③ 災害時の緊急輸送ルートの強化 ・緊急輸送路に指定されており、災害時の迅速な緊急搬送、救援物資等の輸送の確実性向上が期待される。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・物流拠点である国際拠点港伏木富山港（富山地区）と国道8号や富山市中心市街地とのアクセス向上が図れる。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成29年度 ・事業進捗率35%（うち用地進捗率0%）</p> <p>【コスト削減等】 ・今後も新技術の採用、再生資材や現場発生土の有効活用を進め、工事コストの削減に努めていく。</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)
空港・港湾等アクセス道路 都市計画道路下伏 間江福田線 高岡市	その他	87	99	【内訳】 走行時間短縮便益：96.2億円 走行経費減少便益：1.7億円 交通事故減少便益：0.9億円  【主な根拠】 計画交通量 10,000台/日	86	【内訳】 事業費 85.8億円 維持管理費 0.3億円	1.1	<p>① 歩行空間の確保 ・自歩道の設置により自転車等を車道と分離するとともに歩行空間を拡大し、歩行者と自転車の安全性と快適性を改善する。</p> <p>② 地域防災の支援 震災時における国道8号線のバイパスとして、緊急物資輸送の円滑化に寄与することが期待される。</p> <p>③ 地域経済への支援 伏木富山港（伏木地区）、高岡ICと中心市街地を結ぶアクセス道路の整備により、物流の効率化に資することが期待される。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・総合拠点港である伏木富山港を結ぶアクセス道路として、物流ネットワークの一部を担う重要な路線である。</p> <p>・2車線から4車線に改良することで渋滞を解消し、安全で円滑な交通を確保する必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成20年度 ・事業進捗率：47%（うち用地進捗率100%） ・平成32年度末の2車線での確実な供用に向け、事業進捗を図る</p> <p>【コスト削減等】 ・JR交差部へのアプローチにおける土留工法では、盤ぶくれ対策として薬液注入工が想定されたが、遮水工法を採用することにより、約3億円のコスト削減が見込める。</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
重要物流道路 都市計画道路 焼津広幅線(越後 島工区) 静岡県	その他	71	241	【内訳】 走行時間短縮便益：236億 円 走行経費減少便益：3.8億 円 交通事故減少便益：1.7億 円  【主な根拠】 計画交通量 17,400台/日	56	【内訳】 事業費：55億円 維持管理費：0.3億円	4.3	① 日常活動圏中心都市へのアクセス 向上が見込まれる(焼津駅周辺へのア クセス10分短縮)  ② 当該区間の歩行者・自転車の通行 の快適・安全性の向上が期待できる  ③ 二次医療施設へのアクセス向上が 見込まれる(焼津市立総合病院) ・三次医療施設へのアクセス向上が見 込まれる(静岡県立総合病院)	【投資効果等の事業の必要性】 ・本路線は焼津市の市街地と東名高速 道路焼津IC、国道1号広幅IC及び新東 名高速道路藤枝岡部ICなどを南北にア クセスしている主要な幹線道路であ り、この利便性を活かして、当地域の 産業や他地域との交流に大きく寄与す ることが期待されている。 ・現況の2車線から4車線に拡幅改良 し、交通の円滑化や幹線道路のネット ワーク強化を図っていく。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率：15.0%(うち用地進捗 率23.1%) ・平成40年度末の確実な供用に向け、 事業進捗を図る。  【コスト削減等】 ・今後も新技術の採用、再生資材や現 場発生土の有効活用を進め、工事コス トの削減に努めていく。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 東武鉄道伊勢崎 線・野田線(春日 部駅付近) 埼玉県	その他	650	548	【内訳】 移動時間短縮便益 439億円 走行経費減少便益 98億円 交通事故減少便益 11億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 149,405台/日	371	【内訳】 事業費 371億円 維持管理費 0億円	1.5	踏切10箇所(うち開かずの踏切3箇 所、ボトルネック踏切1箇所)を削除 することにより、地域分断の解消、良 好な市街地形成が図られる。また、都 市計画道路や駅前広場の整備により、 交通結節機能の強化が期待できる	【投資効果等の事業の必要性】 ・当該区間を立体化することにより、 10箇所の踏切を削除し、円滑な道路交 通の確保、一体的なまちづくり、踏切 事故の解消、併せて都市計画道路や交 通結節点機能の強化等によって、地域 の活性化を図る。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 新京成電鉄新京成 線(鎌ヶ谷大仏駅 ~くぬぎ山駅間)  千葉県	その他	495	972	【内訳】 走行時間短縮便益：891億円 走行経費減少便益：63億円 交通事故減少便益：18億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 267,161台/日	513	【内訳】 事業費：512億円 維持管理費：1.0億円	1.9	①救急搬送の時間短縮 踏切遮断に伴う渋滞が解消され鎌ヶ谷 総合病院への緊急搬送時間の短縮が図 れる。	【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、鎌ヶ谷市の中心部を走行し ている、新京成線の鎌ヶ谷大仏駅か ら、くぬぎ山駅間の、約3.3kmの鉄 道を高架化し、踏切12箇所を除却す ることにより、交通渋滞の緩和や踏切事 故の解消を図ると共に、まちづくりの 一環として、鉄道により分断された市 街地の一体化を図る事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度 平成10年度 ・事業進捗率99%(うち用地進捗率 100%) ・平成29年度に下線高架切替を行い、 平成31年度に残る上り線の高架切替予 定 【コスト削減等】 ・現在線で使用していた枕木、レー ル、碎石などを仮線に転用。 ・高架橋擦り付け区間の盛土を他事業 から流用。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 東武鉄道野田線 (清水公園駅~梅 郷駅間)  千葉県	その他	350	393	【内訳】 走行時間短縮便益：322億円 走行経費減少便益：51億円 交通事故減少便益：20億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 241,913台/日	338	【内訳】 事業費：308億円 維持管理費：30億円	1.2	①救急搬送の時間短縮 踏切遮断に伴う渋滞が解消され総合 病院などへの緊急搬送時間の短縮が図 れる。 ②通学路の安全性の向上 通学路が踏切を横断しており踏切を 除却されることにより通学路の安全性 が向上される。 ③災害時の緊急輸送ルートの強化 第一次緊急輸送道路に位置づけられ ており、災害により被災した地域から の迅速な緊急搬送、救援物資等の輸送 の確実性向上が期待される。	【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、野田市を南北にを縦断して いる、東武野田線の清水公園駅から梅 郷駅間の、約2.9kmの鉄道を高架化 し、踏切11箇所を除却することによ り、交通渋滞の緩和や踏切事故の解消 を図ると共に、まちづくりの一環とし て、鉄道により分断された市街地の一 体化を図る事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度 平成17年度 ・事業進捗率 30%(うち用地進捗率 100%) ・完成予定は平成33~35年度 【コスト削減等】 ・現在線で使用していた枕木、レー ル、碎石などを仮線に転用。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 京王電鉄京王線 (笹塚駅～仙川駅 間) 東京都	その他	1,843	1,740	走行時間短縮便益：1660億円 走行経費減少便益：65億円 交通事故減少便益：16億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 428,733台時/日	1,341	事業費：1331億円 維持管理費：10億円	1.3	①開かずの踏切25箇所を除却することにより、地域分断の解消、良好な市街地形成が図られる。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)	
連続立体交差事業 京成電鉄押上線 (四ツ木駅～青砥 駅間) 東京都	その他	483	630	【内訳】 走行時間短縮便益：510億円 走行経費減少便益：64億円 交通事故減少便益：56億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 201,085台時/日	447	【内訳】 事業費：447億円 維持管理費：0.20億円	1.4	①ボトルネック踏切3箇所含む計11箇所を踏切を除却することで、地域分断の解消、良好な市街地形成が図られる。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)	
連続立体交差事業 西武鉄道新宿線 (中井駅～野方駅 間) 東京都	その他	726	718	【内訳】 走行時間短縮便益：618億円 走行経費減少便益：56億円 交通事故減少便益：44億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 215,799台時/日	477	【内訳】 事業費：477億円 維持管理費：0.20億円	1.5	①開かずの踏切7箇所を除却することで地域分断の解消、良好な市街地形成が図られる。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 西武鉄道新宿線他 2路線(東村山駅付 近)  東京都	その他	714	806	【内訳】 走行時間短縮便益：740億円 走行経費減少便益：49億円 交通事故減少便益：18億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 202.826台時/日	645	【内訳】 事業費：643億円 維持管理費：1.5億円	1.3	①ボトルネック踏切3箇所を含む計5 箇所の踏切を除去することで、地域分 断の解消、良好な市街地形成が図られ る。	【投資効果等の事業の必要性】 当該区間を立体化することにより、5 箇所の踏切を除去し、交通の円滑化を 図るとともに、分断された市街地の一 体化により都市の活性化を図る。 【事業の進捗の見込み】 ・事業はおおむね順調な進捗が見込ま れる。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 京成電鉄押上線 (四ツ木駅～青砥 駅間)  葛飾区	その他	483	630	【内訳】 走行時間短縮便益：510億円 走行経費減少便益：64億円 交通事故減少便益：56億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 201,085台時/日	447	【内訳】 事業費：447億円 維持管理費：0.20億円	1.4	①ボトルネック踏切3箇所を含む計11箇 所の踏切を除去することで、地域分断 の解消、良好な市街地形成が図られ る。	【投資効果等の事業の必要性】 当該区間を立体化することにより、11 箇所の踏切を除去し、交通の円滑化を 図るとともに、分断された市街地の一 体化により都市の活性化を図る。 【事業の進捗の見込み】 ・今後、駅部については土地収用法の 活用を視野に入れ、着実に用地取得を 推進していく。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 東武鉄道伊勢崎線 (竹ノ塚駅付近)  足立区	その他	537	472	【内訳】 移動時間短縮便益：373億円 走行経費減少便益：61億円 交通事故減少便益：38億円  【主な根拠】 踏切遮断交通量 38,615台時/日	431	【内訳】 事業費：431億円 維持管理費：1億円	1.1	①市街地の発展・まちづくりに関する 効果 ・駅周辺にある多数のUR団地や東武鉄 道施設(高架下部も含む)、駅西側にあ る民間施設が、事業を契機に施設再生 が見込まれる。  ②駅周辺の交通の利便性向上 ・鉄道と交差する都市計画道路補助第 261号線の整備や261号線と駅西 側とを結ぶ区画街路第14号線(駅前 広場部含む)の整備が進み、駅周辺の 交通の利便性の向上が図れる。	【投資効果等の事業の必要性】 当該区間を立体化することにより、2 箇所の踏切を除去し、交通の円滑化を 図るとともに、分断された市街地の一 体化により都市の活性化を図る。  【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成23年度 ・事業進捗率：27%(うち用地進捗率 100%)  【コスト削減等】 ・今後の本体工事の施工計画を立てる にあたって、コスト削減を検討してい く。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)



事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 JR埼京線(十条駅 付近) 東京都	その他	340	272	【内訳】 走行時間短縮便益 258億円 走行経費減少便益 7億円 交通事故減少便益 7億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 95,648台時/日	231	【内訳】 事業費 231億円 維持管理費 1億円	1.2	①ボトルネック踏切4箇所含む計6箇所の踏切を除却することで、地域分断の解消、良好な市街地形成が図られる。	【投資効果等の事業の必要性】 当該区間を立体化することにより、6箇所の踏切を除却し、交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化により都市の活性化を図る。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 西武鉄道新宿線 (野方～井荻駅付 近) 東京都	その他	850	646	【内訳】 走行時間短縮便益 589億円 走行経費減少便益 15億円 交通事故減少便益 42億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 215,059台/日	484	【内訳】 事業費 482億円 維持管理費 2.0億円	1.3	①開かずの踏切11箇所を含む計13箇所除却することにより、地域分断の解消、良好な市街地形成が図られる。	【投資効果等の事業の必要性】 当該区間を立体化することにより、13箇所の踏切を除却し、交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化により都市の活性化を図る。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 西武鉄道新宿線 (井荻駅～東伏見 駅付近) 東京都	その他	1,610	971	【内訳】 走行時間短縮便益 878億円 走行経費減少便益 44億円 交通事故減少便益 49億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 504,503台時/日	876	【内訳】 事業費 873億円 維持管理費 3億円	1.1	①開かずの踏切12箇所を含む計19箇所除却することにより、地域分断の解消、良好な市街地形成が図られる。	【投資効果等の事業の必要性】 ・当該区間の鉄道を立体化し、19か所の踏切を除却することで、円滑な道路交通の確保や、踏切事故の解消を図る ・都市計画道路や駅前広場等を整備し、交通結節点機能の強化とともに都市機能と土地利用の更新、一体的なまちづくり等を進め、地域の活性化を図る。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 京浜急行本線(泉 岳寺駅～新馬場駅 間) 東京都	その他	890	648	【内訳】 走行時間短縮便益 631億円 走行経費減少便益 16億円 交通事故減少便益 1億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 35,833台時/日	509	【内訳】 事業費 479億円 関連道路整備費 30億円 維持管理費 0.6億円	1.3	①開かずの踏切3箇所を除却することにより、地域分断の解消、良好な市街地形成が図られる。	【投資効果等の事業の必要性】 ・当該区間の鉄道を立体化し、3か所の踏切を除却することで、円滑な道路交通の確保や踏切事故の解消を図る ・駅前広場等を整備し、交通結節点機能の強化とともに都市機能と土地利用の更新や一体的なまちづくり等を進め、地域の活性化を図る。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 東武鉄道東上本線 (大山駅付近) 東京都	その他	340	342	【内訳】 走行時間短縮便益 293億円 走行経費減少便益 33億円 交通事故減少便益 16億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 66,949台・時/日	195	【内訳】 事業費 191億円 維持管理費 4億円	1.8	①開かずの踏切8箇所を除却することにより、地域分断の解消、良好な市街地形成が図られる。	【投資効果等の事業の必要性】 ・当該区間の鉄道を立体化し、8か所の踏切を除却することで、円滑な道路交通を確保し、踏切事故の解消を図る ・駅前広場の整備などの交通結節点機能の強化や都市機能と土地利用の更新、一体的なまちづくりなどを進め、地域の活性化を図る。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 JR南武線(矢川 駅~立川駅付近) 東京都	その他	640	450	【内訳】 走行時間短縮便益 358億円 走行経費減少便益 74億円 交通事故減少便益 18億円  【主な根拠】 踏切遮断交通量 236,986(台・時/日)	336	【内訳】 事業費 298億円 維持管理費 38億円	1.3	①ボトルネック踏切4箇所含む計14箇所の踏切を除却することで、地域分断の解消、良好な市街地形成が図られる。	【投資効果等の事業の必要性】 ・当該区間の鉄道を立体化し、14か所の踏切を除却することで、円滑な道路交通の確保や踏切事故の解消を図る ・駅前広場等を整備し、交通結節点機能の強化とともに都市機能と土地利用の更新や一体的なまちづくりなどを進め、地域の活性化を図る。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 東武鉄道伊勢崎線 (とうきょうスカ イツリー駅付近) 墨田区	その他	313	324	【内訳】 移動時間短縮便益 312億円 走行経費減少便益 13億円 交通事故減少便益 -0.4億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 54,838台/日	236	【内訳】 事業費 236億円	1.4	①南北の交通分断解消 鉄道の高架化により、南北の市街地の行き来が容易になる。	【投資効果等の事業の必要性】 ・1箇所のボトルネック踏切(伊勢崎線第2号踏切)と1箇所の既存立体交差往路(言問通り)を拡幅し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 JR南武線(矢向 駅~武蔵小杉駅 間) 川崎市	その他	1,185	1,136	【内訳】 走行時間短縮便益:1011億円 走行経費減少便益:96億円 交通事故減少便益:29億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 232,100台時/日	862	【内訳】 事業費:856億円 維持管理費:6億円	1.3	①災害時の緊急輸送ルートの強化 ・国道409号が第1次緊急輸送道 路、県道太田神奈川、市道古市場矢上 線が第2次緊急輸送道路に位置付けら れており、災害により被災した地域か らの迅速な緊急搬送、救援物資の輸送 の確実性向上が期待される。	【投資効果等の事業の必要性】 当該区間を立体化することにより、10 箇所の踏切を除却し、交通の円滑化を 図るとともに、分断された市街地の一 体化により都市の活性化を図る。 【コスト縮減等】 ・技術の進展に伴う新工法の採用等に よる新たなコスト縮減に努めながら事 業を推進する。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 相模鉄道本線(星 川駅~天王町駅) 横浜市	その他	503	698	【内訳】 走行時間短縮便益:591億円 走行経費減少便益:21億円 交通事故減少便益:86億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 179,277台/日	687	【内訳】 事業費:686億円 維持管理費:0.62億円	1.02	①高架下空間の創出 ②緊急活動の円滑化による安心感の向 上 ③鉄道利用者の定時性の向上 等の効果が見込まれる。	【投資効果等の事業の必要性】 保土ヶ谷区の地域拠点である「星川・ 天王町駅周辺地区」の1.9km区間に おいて、鉄道を高架化することによ り、9箇所の踏切を除却し、慢性的な 交通渋滞の解消や地域の一体化よる生 活環境の向上及び踏切事故の解消を図 る。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度:平成14年度 ・事業進捗率:52%(うち用地進捗率 87%) 【コスト縮減等】 施工主体である相模鉄道とは、平成23 年9月に「事業費の縮減」に関する文 書を締結し、今後は、事業費縮減に努 めることで協議がまとまっている。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 相模鉄道本線 (鶴ヶ峰駅付近) 横浜市	その他	770	646	【内訳】 走行時間短縮便益 592億円 走行経費減少便益 32億円 交通事故減少便益 22億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 131,448台時/日	513	【内訳】 事業費 512億円 維持管理費 0.90億円	1.3	①踏切交通の安全性向上 踏切(10箇所)を除去することにより 渋滞や踏切事故が解消される ②地域社会への貢献 鉄道により分断された地域の南北一 体化及び駅周辺の都市基盤の整備により 新たな都市の再生や地域の活性化 ③地域防災力の向上 踏切除去により迅速な緊急活動が可 能となり地域住民の安全・安心が確保 される ④環境の向上 交通渋滞の解消によりCO2排出量の 軽減が期待できる	【投資効果等の事業の必要性】 ・当該区間の地下化により、10箇所の 踏切を除去し、円滑な道路交通の確保 や踏切事故の解消に加え、関連事業と して都市計画道路や駅前広場の整備、 また交通結節点機能の強化等、一体的 なまちづくりにより地域活性化を図 る。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 JR信越本線等 (新潟駅付近) 新潟市	その他	885	1,329	【内訳】 移動時間短縮便益 304億円 走行経費減少便益 31億円 交通事故減少便益 9.1億円 その他便益 985億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 36,572台/日	1,293	【内訳】 事業費 1,290億円 維持管理費 3.3億円	1.03	・交流人口の拡大や新たな雇用の創 出、駅周辺地区への民間投資の誘発な ど、社会全体の生産性向上につなが り、将来にわたり多面的で高いスト ック効果が期待できる。	【投資効果等の事業の必要性】 ・踏切2箇所を除去することにより、 慢性化している踏切遮断による渋滞が 解消される。 ・鉄道の高架化にあわせ、新幹線・在 来線同一乗り換えホームを供用する ことにより日本海国土軸の強化、高架 下交通広場を整備することによって公 共交通網の南北一体化、鉄道とバスの 乗り換え利便性向上が図られる。 ・鉄道によって分断された市街地を幹 線道路等で結び、連続性が高く、一 体的なまちづくりが図られる。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成18年度 ・事業進捗率：70% ・2021年度頃の高架駅全面開業を目指 し、事業進捗を図る。 【コスト削減等】 ・高架駅全面開業に向けた高架橋工事 においても、引き続きコスト削減に努 めながら事業を推進する。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 あいの風とやま鉄 道線等(富山駅付 近) 富山県	その他	417	555	【内訳】 走行時間短縮便益：507億円 操行費用減少便益：29億円 交通事故減少便益：7億円 【計画交通量】 2,600~15,300台/日	456	事業費：455億円 維持管理費：0.7億円	1.2	①交通円滑化の推進 ・鉄道と交差道路の整備などの都市基 盤性による交通の円滑化 ②中心市街地の活性化 ・富山駅前広場等の中心市街地での都 市基盤の整備 ③その他 鉄道により一体的発展が阻害されてい る地区の解消	【投資効果等の事業の必要性】 ・あいの風とやま鉄道線、JR北陸本線 及び富山地方鉄道本線の連続立体交差 化により、交差道路における渋滞を解 消し、道路交通の円滑化を図る。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成17年度 ・事業進捗率：77% ・平成31年3月にあいの風とやま鉄道 線が全線高架化。 ・平成31年度より、富山地鉄本線の高 架化に着手。 【コスト縮減等】 ・新技術の採用、再生資材等の有効活 用を進め、工事コストの縮減に努め る。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 JR東海道本線等 (沼津駅付近) 静岡県	その他	787	999	【内訳】 移動時間短縮便益 921億円 走行経費減少便益 53億円 交通事故減少便益 25億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 181,853台/日	802	【内訳】 建設投資額 806億円 維持管理費 1.1億円 用地残存価値 -5.0億円	1.2	①踏切事故等に起因する列車遅延の解 消 踏切の除却により、踏切事故等に起 因する列車の遅延が解消され、定時性 の確保に寄与する。 ②冠水等による通行規制の解消 道路改良によりガードの冠水や事故等 による通行規制がなくなり、迂回に要 する時間損失が解消される。 ③土地の有効利用と賑わいの創出 鉄道跡地や高架下など新たに創出さ れた土地の有効利用を図り、快適で利 便性の高い新たなまちづくりを進める ことが可能となる。	【投資効果等の事業の必要性】 当該区間を立体化することにより、13 箇所の踏切を除却し、交通の円滑化を 図るとともに、分断された市街地の一 体化により都市の活性化を図る。 【事業の進捗の見込み】 新貨物ターミナルの用地取得率は、 86.7%となり、残る地権者との契約締 結に向け、事業を推進中。 【コスト縮減等】 鉄道事業者との協議や設計の中で、 新技術新工法の活用、施工工程の見直 しなどによるコスト縮減を検討してい る。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 JR東海道本線等 (沼津駅付近) 沼津市	その他	787	999	【内訳】 移動時間短縮便益 921億円 走行経費減少便益 53億円 交通事故減少便益 25億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 181,853台/日	802	【内訳】 建設投資額 806億円 維持管理費 1.1億円 用地残存価値 -5.0億円	1.2	①踏切事故等に起因する列車遅延の解消 踏切の除却により、踏切事故等に起因する列車の遅延が解消され、定時性の確保に寄与する。 ②冠水等による通行規制の解消 道路改良によりガードの冠水や事故等による通行規制がなくなり、迂回に要する時間損失が解消される。 ③土地の有効利用と賑わいの創出 鉄道跡地や高架下など新たに創出された土地の有効利用を図り、快適で利便性の高い新たなまちづくりを進めることが可能となる。	【投資効果等の事業の必要性】 当該区間を立体化することにより、13箇所の踏切を除却し、交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化により都市の活性化を図る。 【事業の進捗の見込み】 新貨物ターミナルの用地取得率は、86.7%となり、残る地権者との契約締結に向け、事業を推進中。 【コスト縮減等】 鉄道事業者との協議や設計の中で、新技術新工法の活用、施工工程の見直しなどによるコスト縮減を検討している。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 名古屋鉄道名古屋 本線等(知立駅付 近) 愛知県	その他	505	630	【内訳】 移動時間短縮便益 599億円 走行経費減少便益 31億円 交通事故減少便益 1億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 186,976台/日	490	【内訳】 事業費 490億円 維持管理費 0.3億円	1.3	①主要な渋滞箇所の渋滞緩和 緊急に対策が必要な踏切に対する事業 ②集約型まちづくりの実現に寄与 区画整理事業等と一体となって街づくりを進めている ③歩行者・自転車の利便性・安全性の向上 歩行者ボトルネック踏切の解消	【投資効果等の事業の必要性】 ・当該区間における鉄道を立体化することにより10箇所の踏切を除却し、交通の円滑化を図る ・分断された市街地を一体化することにより、都市の活性化を図る。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 JR武豊線(半田 駅付近) 愛知県	その他	183	196	【内訳】 移動時間短縮便益 190億円 走行経費減少便益 4.2億円 交通事故減少便益 2.0億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 112,098台/日	122	【内訳】 事業費 122億円 維持修繕費 0.06億円	1.6	①主要な渋滞箇所の渋滞緩和 愛知県の渋滞対策プログラムに指定された区間・箇所の渋滞解消 ②魅力ある市街地の形成 本事業と合わせて計画されている土地区画整理事業や街路事業と一体的整備による市街地分断の解消 ③歩行者・自転車の利便性・安全性の向上 踏切9箇所の除却による歩行者・自転車の利便性・安全性の向上	【投資効果等の事業の必要性】 ・当該区間における鉄道を立体化することにより9箇所の踏切を除却し、交通の円滑化を図る ・分断された市街地を一体化することにより、都市の活性化を図る。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 名古屋鉄道三河線 (若林駅付近)  豊田市	その他	152	227	【内訳】 移動時間短縮便益:199億円 走行経費減少便益:27億円 交通事故減少便益:0.9億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 25,177台/日	190	【内訳】 改築費:190億円 維持修繕費:0.1億円	1.2	①鉄道駅を中心としたまちづくり 駅を中心としたコンパクトで一体的な 市街地整備の促進 ②公共ネットワークの強化 交通結節機能の強化による公共交通 ネットワークの形成の促進 ③名古屋圏との連携強化 豊田市と名古屋圏との結節性強化に必 要な鉄道軸形成の促進	【投資効果等の事業の必要性】 ・当該区間における鉄道を立体化する ことにより4箇所の踏切を除却し、交 通の円滑化を図る ・分断された市街地を一体化すること により、都市の活性化を図る。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 近畿日本鉄道名古屋 線(川原町駅付 近)  三重県	その他	115	177	【内訳】 移動時間短縮便益 152億円 走行経費減少便益 3億円 交通事故減少便益 22億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 70,597台/日	118	【内訳】 事業費 118億円 維持管理費 0.2億円	1.5	①救急医療活動の支援 ・踏切を除去することによる救急医療 活動にかかる時間の短縮 ②地域活性化 ・踏切・線路を除去し、幹線道路をは じめとする周辺道路の整備をあわせて 行うことにより、地域の一体化や町の 活性化に寄与 ・高架下の有効利用による新たな都市 空間の創出	【投資効果等の事業の必要性】 ・当該区間における鉄道を立体化する ことにより4箇所の踏切を除却し、交 通の円滑化を図る ・分断された市街地を一体化すること により、都市の活性化を図る。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 名古屋鉄道名古屋 本線(呼続駅~本 星崎駅間)  名古屋市	その他	605	378	【内訳】 走行時間短縮便益:337億円 走行経費減少便益:9億円 交通事故減少便益:32億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 485,224台/日	336	事業費 229億円 維持管理費 37億円	1.1	①交通渋滞の緩和 ボトルネック踏切の解消により、渋滞 の解消が図られる。 ②踏切事故の解消 14箇所の踏切を除却することにより 踏切事故が解消される。	【投資効果等の事業の必要性】 ・当該区間における鉄道を立体化する ことにより14箇所の踏切を除却し、交 通の円滑化を図る ・分断された市街地を一体化すること により、都市の活性化を図る。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 名古屋鉄道名古屋 本線(加納駅~茶 所駅間) 岐阜県	その他	411	278	【内訳】 走行時間短縮便益:241.7億円 走行経費減少便益: 21億円 交通事故減少便益: 5.5億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 276,648台/日	253	【内訳】 事業費: 253.3億円 維持管理費: 0.0億円	1.1	①市街地分断の解消 ・鉄道の高架化にともない市街地分断が 解消する。 ②防災機能の強化 ・鉄道の高架化により、周辺地区の防災 性の向上に寄与する。 ③新たな賑わいの創出 ・鉄道を高架化することにより新たに生み 出される高架下の空間を有効活用し、商 業開発や公共利用等を図ることにより、 新しい賑わい空間が創出される。	【投資効果等の事業の必要性】 当該区間を立体化することにより、12 箇所の踏切を除去し、交通の円滑化を 図るとともに、分断された市街地の一 体化により都市の活性化を図る。 【事業の進捗の見込み】 ・着工準備工採択:平成11年度 ・都市計画決定(予定):平成31年 度	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 京阪電鉄本線(香 里園駅~枚方公園 駅間) 大阪府	その他	1,068	1,340	【内訳】 移動時間短縮便益 1294.5億円 走行経費減少便益 33.8億円 交通事故減少便益 11.7億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 253,066台時/日	799	【内訳】 建設費: 826億円 維持管理費: 0.8億円 土地の残存価値: -27.9億 円	1.7	・沿線地域内の鉄道による通学路分 断・消防車の通行分断・住区内の交流 分断が解消 ・火災延焼危険地区が減少 ・高架下利用による地区施設用地の創 出 ・大気汚染への影響減(踏切による一 旦停止がなくなるため)	【投資効果等の事業の必要性】 ・当該区間を立体化することにより、 21箇所の踏切を除去し、地区内交通 ネットワークの形成が出来ると共に駅 前広場整備などにより交通結節点機能 が強化される。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 近畿日本鉄道奈良 線(若江岩田駅~ 東花園駅間) 大阪府	その他	683	1,054	【内訳】 移動時間短縮便益:889億円 走行経費減少便益:139億円 交通事故減少便益:27億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 222,816台時/日	857	【内訳】 建設費: 856億円 維持管理費: 1億円	1.2	【活力】 ・鉄道の高架化により市街地の分断が 解消され、高架下の利用も可能にな り、駅前周辺の街づくりを一体的に進 めることにより駅前広場や駅周辺の道 路整備が促進され、交通結節機能が向 上し、地域の活性化が図られる。 【快適性】 ・駅及びその周辺施設の整備にあわせ バリアフリー化が促進される。 ・鉄道高架化により騒音の改善が図れ る。 ・鉄道の定時性が確保される。	【投資効果等の事業の必要性】 当該区間を立体化することにより、9 箇所の踏切を除去し、交通の円滑化を 図るとともに、分断された市街地の一 体化により都市の活性化を図る。 【事業の進捗の見込み】 平成31年度末に事業完了予定。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)



事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 阪急電鉄京都線 (摂津市駅付近) 大阪府	その他	432	819	【内訳】 ・移動時間短縮便益:804.8億円 ・走行経費減少便益:2.9億円 ・交通事故減少便益:11.3億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 211,716台時/日	312	【内訳】 建設費 :310.9億円 維持管理費:1.1億円	2.6	・鉄道により分断されていた市街地の 一体化 ・周辺の土地利用に合わせた高架下の 多目的利用 ・渋滞緩和による大気への負荷物質の 排出量の抑制	【投資効果等の事業の必要性】 当該区間を立体化することにより、5 箇所の踏切を除去し、交通の円滑化を 図るとともに、分断された市街地の一 体化により都市の活性化を図る。 【事業の進捗の見込み】 ・事業はおおむね順調な進捗が見込ま れる。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 南海電鉄南海本 線・高師浜線(羽 衣駅～高石駅間) 大阪府	その他	617	664	【内訳】 移動時間短縮便益:518.6億円 走行経費減少便益:46.3億円 交通事故減少便益:9.2億円 その他:90億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 137,985台時/日	656	【内訳】 建設費 :661億円 維持管理費 :0.4億円 土地の残存価値:-4.7億円	1.01	①市街地分断の解消 ・鉄道の高架化にともない市街地分断が 解消する。 ②防災機能の強化 ・鉄道の高架化及び側道整備により、周 辺地区の防災性の向上に寄与する。 ③新たな賑わいの創出 ・鉄道を高架化することにより新たに生み 出される高架下の空間を有効活用し、商 業開発や公共利用等を図ることにより、 新しい賑わい空間が創出される。	当該区間を立体化することにより、13 箇所の踏切を除去し、交通の円滑化を 図るとともに、分断された市街地の一 体化により都市の活性化を図る。 【事業の進捗の見込み】 用地買収は100%完了しており、平成 28年春南海本線下り線、平成31年春南 海本線上り線、平成33年春高師浜線 の高架化完了予定。環境側道等の整備を 行い、平成33年度末事業完了予定。 【コスト削減等】 コンクリート構造物の取壊し等騒音振 動が発生する工事については、騒音振 動測定を再度実施し、その結果によっ ては、より経済的な対策工法で実施で きることから、コスト削減の可能性が ある。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 阪急電鉄京都線・ 千里線（淡路駅付 近）  大阪市	その他	1,625	2,065	【内訳】 走行時間短縮便益：1,932億 円 走行費用減少便益：115億円 交通事故減少便益：17億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 234,934台/日	1,610	【内訳】 建設費：1,607億円 維持管理費：2.6億円	1.3	①踏切解消による交通の円滑化 ・鉄道を高架化することにより17箇所の踏切（うち開かずの踏切4箇所）を 除却し、踏切による交通渋滞を解消し 交通の円滑化が図れる。また踏切遮断 中の待ち時間による経済損失の解消、 及びアイドリングによる環境負荷を減 少させることや、災害時における避難 路及び緊急車両の進入路の確保など防 災性の向上が図れる。  ②地域の一体化 ・交差道路の整備により地域間の移動 の円滑化が図れ、鉄道で分断されてい た地域の一体的な整備を行う。また駅 前広場の整備による乗継利便性向上を 図れる。	【投資効果等の事業の必要性】 ・阪急電鉄京都線・千里線を高架化す ることにより、17箇所の踏切を除却 し、道路交通の円滑化と踏切事故の解 消を図るとともに、淡路駅周辺の密集 市街地においては土地区画整理事業と 連携して一体的な都市基盤整備を図る ものであり、防災や市民生活の基盤と なる道路ネットワークの充実とともに 淡路駅周辺のまちづくりの活性化に必 要な事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成8年度 ・事業進捗率：47%（うち用地進捗率 93%） ・2024年度末（平成36年度末）の高架 化切替、2027年度（平成39年度末）事 業完了に向け、事業進捗を図る 【コスト削減等】 ・技術の進展に伴う新工法の採用等に よる新たなコスト削減に努めながら事 業を推進する。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 南海電鉄南海本線 (諏訪ノ森駅～浜寺 公園駅間)  堺市	その他	423	434	【内訳】 走行時間短縮便益 390億円 走行経費減少便益 43億円 交通事故減少便益 ー8.0億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 94,585台/日	387	【内訳】 建設費：387億円 維持管理費：0.7億円	1.1	①踏切渋滞の解消 ②防災性の向上 ③景観に配慮した空間形成 ④高架下空間の活用	【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業により7箇所の踏切を除却す ることで都市交通を円滑化させるとと もに、分断されている東西地域の一体 化による地域の活性化に寄与するも の。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成18年度 ・事業進捗率：32.0%（うち用地進捗 率95%） ・早期の高架化に向け事業を推進す る。 【コスト削減等】 ・今後も新工法や新技術の活用等によ り工事コストの削減に努めていく。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 南海電鉄南海高野 線(浅香山駅~堺 東駅間)  堺市	その他	565	347	<p>【内訳】 走行時間短縮便益 301億円 走行経費減少便益 33億円 交通事故減少便益 -1億円</p> <p>【主な根拠】 踏切交通遮断量 155,147台/日</p>	330	<p>【内訳】 建設費 : 330億円 維持管理費 : 0.3億円</p>	1.1	<p>①踏切渋滞の解消 ②歩行快適性の向上 ③緊急車両のアクセシビリティの向 上 ④防災性の向上 ⑤高架下空間の活用</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業により10箇所の踏切を除却す ることで都市交通を円滑化させると ともに、分断されている東西地域の一体 化による地域の活性化に寄与するも の。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・都市計画決定：平成32年度(予定) ・事業化年度：平成33年度(予定)</p>	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)
連続立体交差事業 JR山陽本線・呉 線(海田市駅~向 洋駅間)  広島県	その他	915	815	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：726億円 走行経費減少便益：56億円 交通事故減少便益：33億円</p> <p>【主な根拠】 踏切交通遮断量 152,068台時/日</p>	725	<p>【内訳】 事業費 : 721億円 維持管理費：4.2億円</p>	1.1	<p>①市街地分断の解消 ・鉄道の高架化にともない市街地分断が 解消する。</p> <p>②防災機能の強化 ・鉄道の高架化及び側道整備により、周 辺地区の防災性の向上に寄与する。</p> <p>③新たな賑わいの創出 ・鉄道を高架化することにより新たに生み 出される高架下の空間を有効活用し、商 業開発や公共利用等を図ることにより、 新しい賑わい空間が創出される。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 事業実施により13箇所の踏切が除却さ れ、踏切事故の解消、交通渋滞の緩和 を図るとともに、踏切除却による高齢 者や児童等の安全・安心な移動動線の 確保や利便性の向上、緊急自動車の迅 速な移動による都市防災機能の向上、 土地区画整理事業による駅周辺のにぎ わいのある都市機能の集積及び沿線の 活性化など整備効果が見込まれる。</p> <p>【コスト削減等】 ・I期II期の分割施工、高架区間の短 縮を行うなどし、コスト削減や土地区 画整理事業等の関連事業の早期効果発 現を図るとともに、引き続き、コスト 削減や事業期間の短縮などに努める。</p>	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 JR山陽本線・呉 線(海田市駅~向 洋駅間)  広島市	その他	915	815	【内訳】 走行時間短縮便益: 726億円 走行経費減少便益: 56億円 交通事故減少便益: 33億円  【主な根拠】 踏切交通遮断量 137,288台時/日	725	【内訳】 事業費: 721億円 維持管理費: 4.2億円	1.1	①市街地分断の解消 ・鉄道の高架化にともない市街地分断が 解消する。  ②防災機能の強化 ・鉄道の高架化及び側道整備により、周 辺地区の防災性の向上に寄与する。  ③新たな賑わいの創出 ・鉄道を高架化することにより新たに生み 出される高架下の空間を有効活用し、商 業開発や公共利用等を図ることにより、 新しい賑わい空間が創出される。	【投資効果等の事業の必要性】 事業実施により13箇所の踏切が除却さ れ、踏切事故の解消、交通渋滞の緩和 を図るとともに、踏切除却による高齢 者や児童等の安全・安心な移動動線の 確保や利便性の向上、緊急自動車の迅 速な移動による都市防災機能の向上、 土地区画整理事業による駅周辺のにぎ わいのある都市機能の集積及び沿線の 活性化など整備効果が見込まれる。 【コスト削減等】 ・I期II期の分割施工、高架区間の短 縮を行うなどし、コスト削減や土地区 画整理事業等の関連事業の早期効果発 現を図るとともに、引き続き、コスト 削減や事業期間の短縮などに努める。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 JR予讃線(松山 駅付近) 愛媛県	その他	484	413	400	【内訳】 事業費 : 399億円 維持管理費 : 0.7億円	1.03	<p>①市街地分断の解消 ・ 駅西側から駅への直接アクセスが可能となり、松山駅への等時間圏域が拡大するなど市街地分断が解消する。</p> <p>②交通結節点機能の向上 ・ 高架下への路面電車の引き込み及び電停、バス停、駐輪場の移設による乗換え利便性が向上する。</p> <p>③防災機能の強化 ・ 鉄道の高架化及び側道整備により、延焼遮断機能、避難路及び消防用道路が確保され、周辺地区の防災性の向上に寄与する。</p> <p>④新たな賑わいの創出 ・ 鉄道を高架化することにより新たに生み出される高架下の空間を有効活用し、商業開発や公共利用を図ることにより、新しい賑わい空間が創出される。</p> <p>⑤経済効果 ・ 土地区画整理事業や街路事業との一体的整備により、交流人口の増加、民間投資の誘発、地価上昇等による様々な経済効果が発揮される。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・ 鉄道の高架化による8箇所の踏切除却により、踏切渋滞、踏切待ち時間の損失が解消し交通が円滑化するとともに、踏切事故の解消、交通事故の減少による歩行者等の安全・安心な交通が確保される。</p> <p>・ 駅舎の新設による乗換え利便性の向上や、バリアフリー化の促進等により、安全で快適な駅利用が可能となる。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・ H31年度新車両基地・貨物駅完成予定 ・ H35年度高架切替え予定</p> <p>【コスト削減等】 ・ 鉄道下のボックスカルバート施工における新工法の採用 ・ 新車両基地・貨物駅の造成において、他の建設現場の発生土を有効活用 ・ 河川管理者との協議により、JR橋りょう架替えに伴う仮橋の橋長を縮小等によりコスト削減を図った。</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)	
連続立体交差事業 JR長崎本線(浦 上駅～長崎駅間) 長崎県	その他	426	459	434	【内訳】 事業費 : 404億円 維持管理費 : 30億円	1.1	<p>①鉄道により東西に分断された市街地の一体化により地域活性化に寄与</p> <p>②九州新幹線及び長崎駅周辺土地区画整理事業と一体的な整備により、長崎駅西側の土地の有効な活用が可能となる</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・ 鉄道の高架化により、4箇所の踏切が除去され、踏切による交通渋滞の解消や踏切事故が無くなることにより、交通の円滑化が図られる</p> <p>・ 鉄道により東西に分断された市街地の一体化により地域活性化に寄与</p> <p>・ 九州新幹線及び長崎駅周辺土地区画整理事業と一体的な整備により、長崎駅西側の土地の有効な活用が可能となる</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・ 事業化年度 : 平成21年度 ・ 事業進捗率 : 60.1% (うち用地進捗率100%) ・ 平成31年度末の高架切替に向け、事業進捗を図る。</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
連続立体交差事業 JR筑豊本線・鹿 児島本線（折尾駅 周辺） 北九州市	その他	487	934	【内訳】 走行時間短縮便益：360億円 走行経費減少便益：20億円 交通事故減少便益：1億円 その他便益：553億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 41,744台/日	859	【内訳】 事業費：448億円 関連事業：411億円	1.1	①民間投資の促進や地域の活性化に大 きく寄与し、活力のあるまちが実現 ・駅周辺がまちの顔として生まれ変わ るとともに、新しく生み出される高架 下空間の活用など、まちづくりの可能 性が広がる。	【投資効果等の事業の必要性】 ・9箇所の踏切の除去や幹線道路の整 備などにより、交通渋滞が解消され る。 ・鉄道により分断されている地域の一 体化が図られる。 ・現在2箇所に分かれている駅（東 口・西口と鷹見口）が集約され、乗り 換えなどがスムーズになる。 ・バリアフリー化が進み、すべての人 が利用しやすい、駅や駅前広場とな る。 【事業の進捗の見込み】 ・新規着工準備採択：平成13年度 ・都市計画決定：平成16年度 ・都市計画事業認可：平成16年度 ・事業進捗率：71.6%（うち用地進捗 率100%） ・平成32年度末の鹿児島本線の高架切 替え及び、新駅舎の開業に向け、事業 進捗を図る。 【コスト縮減等】 他事業の発生土や現場内発生土の有 効活用等、工事コストの縮減に努めて いく。	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 本田 武志)

【市街地整備事業】

(国際競争業務継続拠点整備事業)

(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
国際競争業務継続拠点整備事業 東京都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会(丸の内三丁目)	その他	110	557	災害時の被害軽減便益 455.4 エネルギー効率化便益 100.7 環境改善便益 1.2	117	施設整備費 110.4 維持管理費 7.8 残存価値 -1.7	4.8	業務中核拠点における災害時のエネルギー供給による、供給先の企業のBCP活動を支援し、国際競争力の強化に貢献 あわせて、災害時に地区内の一時滞在施設にエネルギーを供給することによる、地区内の帰宅困難者を支援し、地区の安全・安心性を向上	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 市街地整備課 (課長 渡邊浩司)
国際競争業務継続拠点整備事業 東京都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会(日本橋室町三丁目)	その他	205	1,554	災害時の被害軽減便益 1,380.5 エネルギー効率化便益 167.9 環境改善便益 5.5	234	施設整備費 204.7 維持管理費 35.8 残存価値 -6.8	6.6	業務中核拠点における災害時のエネルギー供給による、供給先の企業のBCP活動を支援し、国際競争力の強化に貢献 あわせて、災害時に地区内の一時滞在施設にエネルギーを供給することによる、地区内の帰宅困難者を支援し、地区の安全・安心性を向上	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 市街地整備課 (課長 渡邊浩司)

(景観まちづくり刷新支援事業)  
(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
景観まちづくり刷新支援事業 函館市	その他	16	119	整備に係る地域住民の金銭的負担による便益 整備に係る観光客の金銭的負担による便益	19	施設整備費 18.6 維持管理費 4.2 残存価値 -3.5	6.1	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)
景観まちづくり刷新支援事業 弘前市	その他	4.1	40	整備に係る地域住民の金銭的負担による便益 整備に係る観光客の金銭的負担による便益	6.7	施設整備費 4.5 用地費 2.1 維持管理費 0.7 残存価値 -0.6	5.9	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)
景観まちづくり刷新支援事業 水戸の景観まちづくり刷新協議会	その他	16	123	整備に係る地域住民の金銭的負担による便益 観光客の旅行費用による便益	28	施設整備費 18.5 用地費 2.7 維持管理費 20.9 残存価値 -13.8	4.3	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)



事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
景観まちづくり刷新支援事業 高山市景観まちづくり刷新協議会	その他	31	145	整備に係る地域住民の金銭的負担による便益 観光客の旅行費用による便益	45	施設整備費 34.1 維持管理費 26.9 残存価値 -15.8	3.2	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)
景観まちづくり刷新支援事業 敦賀景観まちづくり刷新推進協議会	その他	27	59	整備に係る地域住民の金銭的負担による便益 観光客の旅行費用による便益	40	施設整備費 29.7 用地費 2.0 維持管理費 23.3 残存価値 -14.9	1.4	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)
景観まちづくり刷新支援事業 田辺市景観まちづくり刷新協議会	その他	11	25	整備に係る地域住民の金銭的負担による便益 観光客の旅行費用による便益	16	施設整備費 11.3 維持管理費 11.5 残存価値 -6.4	1.4	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)
景観まちづくり刷新支援事業 篠山市	その他	10	100	整備に係る地域住民の金銭的負担による便益 観光客の旅行費用による便益	12	施設整備費 11.2 用地費 0.3 維持管理費 3.4 残存価値 -2.0	7.8	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)
景観まちづくり刷新支援事業 長門市景観まちづくり刷新協議会	その他	18	95	整備に係る地域住民の金銭的負担による便益 観光客の旅行費用による便益	40	施設整備費 21.2 用地費 1.3 維持管理費 42.5 残存価値 -24.9	2.4	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
景観まちづくり刷 新支援事業 高松市	その他	18	106	整備に係る地域住民の金銭的 負担による便益 整備に係る観光客の金銭的負 担による便益	21	施設整備費 20.4 用地費 2.1 残存価値 -0.8	4.9	-	事業評価手法の策定により再評価を実 施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)
景観まちづくり刷 新支援事業 長崎市	その他	15	113	整備に係る地域住民の金銭的 負担による便益 整備に係る観光客の金銭的負 担による便益	16	施設整備費 16.2 維持管理費 2.2 残存価値 -2.0	6.8	-	事業評価手法の策定により再評価を実 施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)

【港湾整備事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
名古屋港 港内地区 廃棄物海面処分場 整備事業 名古屋港管理組合	再々評価	70	160	【内訳】 浚渫土砂処分コスト削減便 益：64億円 一般廃棄物処分コスト削減便 益：22億円 その他の便益：74億円 【主な根拠】 処分容量：106.7万m3（計 画）	88	【内訳】 建設費：88億円	1.8	・浚渫土等の発生場所に近 い処分地を確保すること により、排出ガス（CO2、 NOx）が削減される。 ・輸送距離の短縮により、 沿道騒音及び振動等が軽減 される。 ・自区内に一般廃棄物処分 場が確保される。	【投資効果等の事業の必要性】 ・廃棄物海面処分場を整備すること によって、港内の浚渫土砂及び市内から 発生する一般廃棄物の処分場の確保を 図った。 【事業の進捗の見込み】 ・平成43年度未完了予定 【コスト縮減】 ・施工計画の見直し等の検討により、 一層の建設コスト縮減を図る。	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)
大阪湾圏域広域処理 場整備事業 大阪湾広域臨海環境 整備センター	その他	3,121	14,841	【内訳】 ・廃棄物等処分コスト縮減効 果：12,642億円 ・浚渫土砂処分コスト縮減効 果：204億円 ・残存価値：1,995億円 【主な根拠】 広域処分受入量推計 ・廃棄物及び陸上残土受入 量：7,283万m3 ・浚渫土砂受入量：1,294万 m3 ・処分面積：200ha	12,194	【内訳】 建設費：7,895億円 管理運営費：4,299億円	1.2	・本整備事業の実施によ り、廃棄物の適正な処分 による生活環境の悪化の回避 される。 ・本整備事業の実施によ り、沿道騒音等の軽減され る。 ・本整備事業の実施によ り、大阪湾圏域の広域処理 対象区域（自治体）の負担 が軽減される。	【投資効果等の事業の必要性】 ・大阪湾の埋立により、近畿圏から発 生する廃棄物の最終処分を行い、埋立 てた土地を活用して、港湾機能の整備 を図る。 【事業の進捗の見込み】 ・平成32年度に尼崎沖処分場、平成35 年度には泉大津沖処分場の整備が完了 予定 【コスト縮減等】 ・護岸構造の見直し等によりコスト縮 減を図った。 ・作業船共同利用に伴う回航費の削減 など、引き続きコスト縮減を図る。	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
広島港 五日市・廿日 市地区 臨港道路廿日市草津 線整備事業(第Ⅱ期 区間) 広島県	その他	80	136	【内訳】 輸送時間費用削減便益: 137 億円 輸送費用削減便益: 3.8億円 事故損出額削減便益: -5.1億 円  【主な根拠】 臨港道路計画交通量: (全線供用時) 321万台/日	68	【内訳】 建設費: 68億円 維持管理費: 0.65億円	2.0	・本整備事業の実施によ り、立地企業の物流効率化 が図られ、地域産業の国際 競争力が向上する ・陸上輸送の効率化が図ら れ、排出ガス(CO2、NOx) が削減され、環境負荷の軽 減される。 ・災害時の緊急物資輸送道 路として、背後圏企業の安 定的な産業活動及び地域住 民の生活の維持に寄与す る。	【投資効果等の事業の必要性】 ・ふ頭間を結ぶアクセスルートを確保 し港湾関連車両の陸上輸送環境を改善 することにより、物流効率化を図り、 背後企業及び地域産業に貢献する。 【事業の進捗の見込み】 ・平成37年度末完了予定 【コスト縮減等】 ・既設橋を利用した片側歩道とするこ とでコスト縮減を図る	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)
宇和島港 大浦地区 国内物流ターミナ ル整備事業 (港湾改修事業 (重)宇和島港) 愛媛県	その他	78	140	【内訳】 輸送コスト削減便益: 110億 円 準備作業時滞船コスト削減便 益: 4.1億円 係留作業コスト削減便益: 19 億円 漁船の耐用年数増加便益: 5.1億円 残存価値: 1.3億円  【主な根拠】 年間取扱貨物量: 80千トン 漁船、遊漁船等隻数: 300隻	112	【内訳】 建設費: 109億円 管理運営費: 2.4億円	1.2	・本整備事業の実施によ り、岸壁や小型船だまりと 一体的に機能する十分な作 業スペースを持つ背後地が 整備される、漁業関連作業 (飼料の荷揚・保管・積込 等)の効率化が図れ、漁業 施設基盤として水産養殖業 の発展に繋がる。 ・水産養殖用飼料の輸送コ スト削減効果が、地場産業 である水産養殖業の競争力 強化に繋がり、地元経済等 への好影響が望まれる。 ・小型船の適正な係留が可 能となることにより、護岸 等への係留が解消され、港 内の安全・港湾環境の向上 される。	【投資効果等の事業の必要性】 ・築地・新内港地区の耐震強化岸壁で は背後用地が狭隘で大浦地区の緑地等 と一体的な利用をする計画である。平 成30年7月豪雨災害ではがれき置き場 としても利用されており、災害時の円 滑な輸送を図ると共にリダンダンシー の確保が重要である。さらに平成32年 には大浦地区の港湾関連用地に公設民 営の宇和島地区水産物荷捌き施設(魚 市場)が開設されることとなっており、 大浦地区と榑崎地区の陸上輸送の 連携強化が必要となっている。以上よ り、臨港道路(橋梁)を整備する必要 がある。 【事業の進捗の見込み】 ・平成36年度末完了予定 【コスト縮減等】 ・鋼材と鉄筋コンクリートを一体化し た合成版を用いた「ハイブリッドL型 ブロック」や軟弱地盤中にセメントを 混入する方法(CDM改良)を採用 し、本土工の据付回数低減及び短期間 での軟弱地盤の改良を行い、工期を短 縮することで建設コスト縮減を図っ た。	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
北九州港 廃棄物海面処分場整 備事業 北九州市	再々評価	255	425	<p>【内訳】 浚渫土砂処分コスト削減：34億 円 廃棄物等処分コスト削減：391億 円</p> <p>【主な根拠】 浚渫土砂：約16ha, 約204万m<sup>3</sup> 一般廃棄物等：約22ha, 253万 m<sup>3</sup></p>	274	<p>【内訳】 事業費：231億円 管理運営費：42億円</p>	1.6	<p>・本整備事業の実施によ り、市民に清潔で快適な生 活環境を提供することがで きる。</p> <p>・本整備事業の実施によ り、市内の中小企業の産業 廃棄物を適正な費用で受け 入れることで、活発な産業 活動を支えることができ る。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・ごみの減量化・資源化や計画的な浚 渫事業の実施等により、既存施設の延 命化に努めているが、平成34年度に は満杯となる見込みであるため、響灘 東地区に約38haの新たな処分場（安定 型、管理型）の整備を進めている。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・平成39年度完了予定</p> <p>【コスト削減等】 ・管理型と安定型の配置を見直すこと により、事業費の削減を図った。</p>	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)

【整備新幹線整備事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
北陸新幹線 (金沢・敦賀間)  独立行政法人鉄道 建設・運輸施設整備 支援機構	その他	14,100 【残事業 =9,000】	12,294 【残事業 =12,143 】	13,803 【残事業 =8,666】	0.9 【残事業 =1.4】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞在可能時間の増加</li> <li>・輸送安定性の確保</li> <li>・人的交流の活発化</li> <li>・医療施設、空港へのアクセス向上</li> <li>・まちづくり事業の活性化</li> <li>・オプション効果</li> <li>・イメージアップ効果</li> <li>・観光面での活性化</li> <li>・生産性向上による生産額の増加</li> <li>・新幹線の強靱性</li> <li>・東海道新幹線の代替輸送</li> <li>・大雪での安定輸送</li> <li>・踏切障害事故の解消 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費増額により再評価を実施【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>・主要区間の所要時間短縮 東京駅～福井駅の所要時間（最速達） 約20分短縮（3時間14分→2時間53分）（想定）</li> <li>大阪駅～金沢駅の所要時間（最速達） 約25分短縮（2時間31分→2時間4分）（想定）</li> <li>・沿線人口の交流人口が増加（推計値） 福井県～富山県（約1.5倍） 北陸3県（富山、石川、福井）～大阪府（約1.1倍）</li> <li>・生産性向上による生産額の増加 年間約506億円の増加</li> <li>・与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム北陸新幹線敦賀・大阪間整備検討委員会において、ルートが決定されており、北陸新幹線全体では、更なる投資効果が発揮されることが期待される。</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>・本線用地は約99%を取得済みであり、未取得用地については、引き続き地元との協力を得ながら用地協議を進めていく。</li> <li>・土木工事については、トンネル区間の約44%、明かり区間の約18%が完成。急速施工に取り組み、工期短縮を図っており、概ね平成31年度末までに完了する見込み。</li> <li>・平成32年度から軌道、建築、電気等の設備工事が本格化。</li> <li>【コスト縮減等】</li> <li>・最新技術の採用や工法の工夫等により、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	鉄道局 施設課 (課長 岸 谷克己)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
九州新幹線 (武雄温泉・長崎間) 独立行政法人鉄道 建設・運輸施設整 備支援機構	その他	6,200 【残事業 =2,500】	3,380 【残事業 =3,334】	6,622 【残事業 =2,585】	0.5 【残事業 =1.3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞在可能時間の増加</li> <li>輸送安定性の確保</li> <li>人的交流の活発化</li> <li>医療施設、空港へのアクセス向上</li> <li>まちづくり事業の活性化</li> <li>オプション効果</li> <li>イメージアップ効果</li> <li>観光面での活性化</li> <li>生産性向上による生産額の増加</li> <li>新幹線の強靱性</li> <li>災害からの復興への効果</li> <li>踏切障害事故の解消 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総事業費増額及び事業環境の変化により再評価を実施</li> <li>武雄温泉駅での対面乗換方式が開業後50年間継続する前提で再評価(新鳥栖・武雄温泉間の整備方式については、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム九州新幹線(西九州ルート)検討委員会で検討中)</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>主要区間の所要時間短縮 博多駅～長崎駅の所要時間(最速達)約30分短縮(1時間48分→1時間20分)(想定)</li> <li>沿線人口の交流人口が増加(推計値) 西九州～近畿圏(約1.03倍) 西九州～福岡県(約1.01倍)</li> <li>生産性向上による生産額の増加 年間約73億円の増加</li> <li>与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム九州新幹線(西九州ルート)検討委員会において、九州新幹線(西九州ルート)の整備方式が検討されており、九州新幹線(西九州ルート)全体では、更なる投資効果が発揮されることが期待される。</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>本線用地は約99%を取得済みであり、未取得用地については、引き続き地元との協力を得ながら用地協議を進めていく。</li> <li>土木工事については、トンネル区間の約90%、明かり区間の約56%が完成。急速施工に取り組み、工期短縮を図っており、概ね平成31年度末までに完了する見込み。</li> <li>平成32年度から軌道、建築、電気等の設備工事が本格化。</li> <li>【コスト縮減等】</li> <li>最新技術の採用や工法の工夫等により、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	鉄道局 施設課 (課長 岸 谷克己)		

【住宅市街地総合整備事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
西大和地区住宅市街地総合整備事業 (都市再生機構)	長期間継続中	410	231	【内訳】 拠点地区内便益 211億円 拠点地区外便益 21億円  【主な根拠】 良好な居住環境の整備による 周辺の地価上昇、区域内施設の 収益向上	226	【内訳】 事業費 183億円 維持管理費 43億円	1.02	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替え事業により良質で多様な市街地住宅の供給、商業施設や福祉施設等の整備、歩行者ネットワーク形成により居住環境の向上が図られる。</li> <li>・地域医療福祉拠点化の取組みにより地区周辺を含めたコミュニティ形成が図られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UR賃貸住宅の建替と合わせて、生活環境・居住水準の向上、地域コミュニティ形成に資するまちかど健康相談室の継続的な展開や、見守りを担う生活支援アドバイザーの配置などの取り組みを行っていることから、当事業の重要性が依然として高く、事業を継続することが必要である。</li> </ul>	継続	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 (室長 山下 英和)
鶴見一丁目地区住宅市街地総合整備事業 (都市再生機構)	長期間継続中	204	300	【内訳】 拠点地区内便益 96億円 拠点地区外便益 204億円  【主な根拠】 良好な居住環境の整備による 周辺の地価上昇、区域内施設の 収益向上	217	【内訳】 事業費 213億円 維持管理費 4億円	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災公園の整備と併せ、良質な住宅供給、公益施設整備、地区公園整備及び避難路ともなる道路・歩行者ネットワーク形成により、居住環境の向上が図られるとともに、防災性の向上が図られる。</li> <li>・市は「丘のまち」に位置付けており、当地区一体で地域の貴重な緑環境の形成に寄与する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な世代が安心して暮らすことができる快適な居住環境及び広域避難場所として必要な機能を備えつつ、地域の核となる魅力ある防災公園の整備が求められていることから、今後も早期整備に向けて、事業継続することが必要である。</li> </ul>	継続	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 (室長 山下 英和)
白鷺地区住宅市街地総合整備事業 (都市再生機構)	長期間継続中	209	199	【内訳】 拠点地区内便益 183億円 拠点地区外便益 16億円  【主な根拠】 良好な居住環境の整備による 周辺の地価上昇、区域内施設の 収益向上	193	【内訳】 事業費 148億円 維持管理費 45億円	1.03	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なニーズに対応した住宅市街地の整備が進められ、多様な世代によるコミュニティ形成に寄与する。</li> <li>・道路ネットワークの整備や地域に必要な機能導入により、安全・安心で快適なまちづくりに寄与する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UR賃貸住宅の団地再生事業とあわせて、移管道路、下水道、公園等の公共施設整備が着実に進捗し、居住環境整備が図られている。</li> <li>・今後、南海高野線踏切歩道拡幅工事を実施することで交通ネットワークの課題が解消され、快適で安全な居住環境を創出される見通しである。</li> </ul>	継続	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 (室長 山下 英和)
南幸地区優良建築物等整備事業 (都市再生機構)	長期間継続中	442	621	【内訳】 域内便益※ 261億円 域外便益 359億円  【主な根拠】 良好な居住環境の整備による 周辺の地価上昇、区域内施設の 収益向上 ※域内便益は維持管理費43億円を控除した額	379	【内訳】 施設整備費 166億円 用地費 213億円	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅を供給し、居住環境の整備を図っていく。</li> <li>・「公共空間の確保」歩道状空地等の整備により安全な避難路の確保、良好な街並み形成を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者との共同事業推進に向けた合意形成は完了し、UR賃貸住宅居住者への説明会も実施済み。</li> <li>・今後は、地権者との合意に基づいて事業を推進していくことで、新たな商業機能の導入による「にぎわい・活気」の向上、耐震化や歩道上空地の整備等による「安全・安心」の確保が両立する街区へと更新が期待される。</li> </ul>	継続	住宅局 市街地建築課 (課長 田中 敬三)



事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
日新団地地区 地域居住機能再生 推進事業 (北海道苫小牧市)	長期間 継続中	194	139	【内訳】 家賃：123億円 駐車場利用料：7億円 用地の残存価値：3億円 建物の残存価値：6億円  【根拠】 市場家賃：116千円/月・戸	140	【内訳】 事業費：67億円 維持管理費：73億円	0.99	北海道・苫小牧市の住棟が混在する大規模団地において、混在解消を目指した建替事業を実施している。	【投資効果等の事業の必要性】 入居者の高齢化が進んでいるなか、E/V無し・住戸面積狭小・設備低水準の住棟が依然として多く、引き続き、建替えを実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 1970年代に建設された、中層階段室型の大規模団地（日新団地・約1,200戸）の建替事業に着手しており、予定通り事業が進捗している。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 (課長 篠島 靖)
高栄団地地区 地域居住機能再生 推進事業 (北海道北見市)	長期間 継続中	95	54	【内訳】 家賃：49億円 駐車場利用料：1億円 用地の残存価値：2億円 建物の残存価値：2億円  【根拠】 市場家賃：128千円/月・戸	55	【内訳】 事業費：27億円 維持管理費：28億円	0.98	高栄団地の建替にあたり、高齢者向け住宅需要への対応のため、シルバーハウジングを供給した。	【投資効果等の事業の必要性】 入居者の高齢化が進んでいるなか、E/V無し・住戸面積狭小・設備低水準の住棟が依然として多く、引き続き、建替えを実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 市営高栄団地における現在E団地の建替事業や、道営高栄団地における現地建替、及び高栄第2団地における移転建替をそれぞれ実施し、現在、他団地において道営・市営の混在解消に向けた再編整備の検討を進めており、予定通り事業が進捗している。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 (課長 篠島 靖)
北広島地区 地域居住機能再生 推進事業 (北海道北広島市)	長期間 継続中	65	49	【内訳】 家賃：43億円 駐車場利用料：1億円 用地の残存価値：3億円 建物の残存価値：2億円  【根拠】 市場家賃：112千円/月・戸	51	【内訳】 事業費：27億円 維持管理費：24億円	0.97	大規模団地である北広島団地再編のため、輝美町・広葉町・白樺町・泉町・高台町の各団地について、団地間の集約再編を視野に入れた建替更新を計画している。	【投資効果等の事業の必要性】 入居者の高齢化が進んでいるなか、E/V無し・住戸面積狭小・設備低水準の住棟が依然として多く、引き続き、建替えを実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 高台町団地における建替事業や、輝美町団地における次期建替用地及び民間向け開発用地の創出に向けた既存老朽住棟の用途廃止・除却を実施しており、予定通り事業が進捗している。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 (課長 篠島 靖)
蘭東・白鳥台地区 地域居住機能再生 推進事業 (北海道室蘭市)	長期間 継続中	166	30	【内訳】 家賃：27億円 駐車場利用料：1億円 用地の残存価値：1億円 建物の残存価値：1億円  【根拠】 市場家賃：129千円/月・戸	30	【内訳】 事業費：15億円 維持管理費：15億円	0.99	地域再編を図るため、老朽住宅の用途廃止・除却を進め、室蘭市中心部の利便性の高い敷地に子育て支援サービスを実施する集会場を備えた団地を整備した。	【投資効果等の事業の必要性】 入居者の高齢化が進んでいるなか、市営住宅にはE/V無し・住戸面積狭小・設備低水準の住棟が依然として多く、引き続き、建替えを実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 これまで中島地区における建替事業や、白鳥台地区での再編整備に向けた事業を実施してきており、予定通り事業が進捗している。	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 (課長 篠島 靖)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
川崎中野島地区 地域居住機能再生 推進事業 (神奈川県川崎市)	長期間継続中	41	53	【内訳】 家賃:51億円 駐車場利用料:0.8億円 用地の残存価値:1億円 建物の残存価値:0.4億円  【主な根拠】 市場家賃:77千円/月・戸	61	【内訳】 事業費:53億円 維持管理費:8億円	0.9	・建替後は安全性・居住性・福祉対応が向上する。また、生活支援施設や駐車場の整備を行う。	【投資効果等の事業の必要性】 費用便益比0.8以上により投資効果等の事業の必要性がある 【事業の進捗の見込み】 H30年度末、58%にて順調に推移している 【社会経済情勢の変化を踏まえた事業の必要性】 福祉対応としての事業の必要性がある	継続	関東地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 横田 圭洋)
大阪市地区 地域居住機能再生 推進事業 (大阪府大阪市)	長期間継続中	1,880	544	【内訳】 家賃:520億円 駐車場利用料:12億円 用地の残存価値:8億円 建物の残存価値:4億円  【主な根拠】 市場家賃:121千円/月・戸	520	【内訳】 事業費:436億円 維持管理費:84億円	1.05	・段差解消や手すりの設置などの屋内外のバリアフリー化による事故防止、安全で安心して暮らせる生活の場の提供 ・集会所や広場、公園の配置計画の工夫による、周辺地域を含めたコミュニティの活性化、快適で良好な住環境の形成 ・建替余剰地を活用した道路・公園等の公共施設整備、良質な民間住宅や生活・福祉・居住関連サービス施設の導入	【投資効果等の事業の必要性】 老朽化や設備の陳腐化等が進んでいる市営住宅の建替えを実施することで、耐震性や居住水準等の向上を図るとともに、建替余剰地の活用などにより地域まちづくりへの貢献が図られることから、事業の必要性は非常に高い。  【事業の進捗の見込み】 「大阪市営住宅ストック総合活用計画」において平成37年度までに建替えに着手する全ての市営住宅を対象として、順次「大阪市地区地域居住機能再生計画」に位置付けながら建替事業を実施しており、引き続き効果的かつ計画的な建替を進めることで、事業目的の実現が図られるものと考えている。	継続	近畿地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 西村 紘明)
伊丹北地区 地域居住機能再生 推進事業 (兵庫県)	長期間継続中	277	150	【内訳】 家賃:120億円 駐車場利用料:10億円 用地の残存価値:14億円 建物の残存価値:6億円  【主な根拠】 市場家賃:96千円/月・戸	162	【内訳】 事業費:91億円 維持管理費:71億円	0.93	・老朽住宅の建替による耐震性等の向上やバリアフリー化の推進 ・地域開放型集会所等の整備による地域コミュニティの形成支援	【投資効果等の事業の必要性】 ・耐震性の確保やバリアフリー化の推進等事業目的達成には事業の継続を要する 【事業の進捗の見込み】 ・すべての団地で着手済みであり順調に推移している 【コスト縮減等】 ・標準プランによる規格の統一や、必要な性能を確保しつつ、安価な仕様を採用	継続	近畿地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 西村 紘明)
桜の宮周辺地区 地域居住機能再生 推進事業 (兵庫県神戸市)	長期間継続中	282	243	【内訳】 家賃:228億円 駐車場利用料:12億円 用地の残存価値:1億円 建物の残存価値:2億円  【主な根拠】 市場家賃:70千円/月・戸	256	【内訳】 事業費:208億円 維持管理費:48億円	0.95	耐震性等安全の確保、高齢化等に係る政策誘導効果、福祉的役割、地域波及効果等を備えた良好な住宅を供給しつつ、地域の福祉拠点化、公的賃貸住宅戸数の適正化等地域の居住機能の再生を図る。	【投資効果等の事業の必要性】 居住水準改善やバリアフリー化、耐震性の確保など、事業の必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 1期事業で約8か月工期が短縮され、2期事業でも工期短縮が見込まれる。 【コスト縮減等】 特定事業の選定において4~5%のVFMを見込んでいる。	継続	近畿地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 西村 紘明)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
北九州市黒崎西地区 地域居住機能再生 推進事業 (福岡県北九州市)	長期間継続中	10	12	【内訳】 家賃 : 11 億円 駐車場利用料 : 0.4億円 用地の残存価値 : 0.2億円 建物の残存価値 : 0.1億円  【主な根拠】 市場家賃 : 84千円/月・戸	14	【内訳】 事業費 : 12億円 維持管理費 : 2億円	0.9	・老朽化した公営住宅団地の集約建替えにより、居住機能の再生と土地の有効活用を図った。 ・整備地区内の公営住宅において、耐震改修等を実施し、安全で快適な居住環境の整備に取り組んだ。 ・重点整備地区内に集会施設を整備し、地域に開けた交流の場として活用することでコミュニティの活性化を図った。	【投資効果等の事業の必要性】 費用便益比0.8以上により、投資効果等の事業の必要性がある。  【事業の進捗の見込み】 計画通り進捗しており、H31年度の葺原団地竣工をもって終了予定。	継続	九州地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 田之上 和久)
那覇地区 地域居住機能再生 推進事業 (那覇市) ※公営住宅整備事業	長期間継続中	364	318	【内訳】 家賃 : 303億 駐車場 : 11億 用地残存価値 : 1億 建物残存価値 : 3億  【根拠】 市場家賃 : 109千円/月・戸	345	【内訳】 事業費 : 279億 維持管理費 : 66億	0.9	※公営住宅整備事業 旧耐震基準の建物を建替えることにより、耐震性能の確保とともに居住水準の向上が図れる。また、コミュニティの活性化を図るため、多目的広場を整備する。	【投資効果等の事業の必要性】 ※公営住宅整備事業 費用便益比0.8以上により投資効果等の事業の必要性がある。  ※街なみ環境整備事業 費用便益比1.0以上により投資効果等の事業の必要性がある。  ※都市再生住宅整備事業 費用便益比1.0以上により投資効果等の事業の必要性がある	継続	沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課 (課長 豊見山 秀樹)
※街なみ環境整備事業			23	【内訳】 支払意志額 : 23億円  【根拠】 対象世帯数 : 15,000世帯	18	【内訳】 事業費 : 18億	1.3	※街なみ環境整備事業 街なみ環境整備事業による住宅等の修景整備を進めることで、統一性、連続性のある街並みが形成されてきている。これを継続することにより、那覇を代表する歴史的景観、風格のある街へ進むものと評価される。	【事業の進捗の見込み】 ※公営住宅整備事業 平成26年度より建替工事に着手し、平成30年度末時点で、進捗率31%となっている。  ※街なみ環境整備事業 民間建築物等の建替えや大規模修繕による修景整備であり、そのサイクルに応じたものであることから、進捗状況をコントロールしがたいものであるが、この地区における景観形成基準の理解が地域にも浸透し、那覇らしい景観形成へと進んでいる。		
(沖縄県住宅供給公社) ※都市再生住宅整備事業			37	【内訳】 家賃 : 30億 駐車場利用料 : 2億 建物の残存価値 : 5億  【根拠】 市場家賃 : 70千円/月・戸	30	【内訳】 事業費 : 28億 維持管理費 : 2億	1.2	※都市再生住宅整備事業 居住機能の向上とコミュニティの活性化を図るため、高齢者福祉施設及び駐車場を整備する。	※都市再生住宅整備事業 平成28年度より建替工事に着手している。平成30年度末時点での進捗率は55.2%となっている。		

【都市公園等事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
安満遺跡公園 独立行政法人 都市再生機構	長期間継 続中	102	538	【内訳】 直接利用価値：190億円 間接利用価値：348億円 【主な根拠】 誘致距離：10km 誘致圏人口：145万人	109	【内訳】 建設費：103億円 維持管理費：6億円	4.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公園内の遺跡や遊戯施設を活用したイベント等の開催や、隣接する子育て支援施設との連携等により地域の賑わいや交流の創出に寄与する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【事業の必要性】</li> <li>・本公園は、高槻市地域防災計画において準広域防災避難地に位置付けられており、地域の防災性の向上のため、早期の事業完了が求められる。</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>・2018(H30)年度末に公園西側部分（約4.1ha）が一次開園予定。</li> <li>・2021年度に事業完了予定。</li> </ul>	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 （課長 古 澤 達也）

**完了後の事後評価結果一覧  
(平成31年3月現在)**

【公共事業関係費】

【河川事業】  
(直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
信濃川特定構造物 改築事業(大河津 可動堰) (H15~H25) 北陸地方整備局	5年以内	410	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 410億円、工期 平成15年度~平成25年度 B/C 4.4 (B: 2,724億円、C: 618億円) (事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堰の改築等により、施設の老朽化の進行や安定性の低下が解消され、流下能力不足の解消が図られた。</li> <li>・堰の改築等により、小千谷基準点で約8,300m<sup>3</sup>/s(年超過確率1/20規模)の洪水を流下させた場合、想定氾濫被害が、被害総額で約1,253億円、被災人口で12,267人、床上浸水世帯で1,312戸、浸水面積で6,973ha解消される。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新可動堰は、堰上部に巻上機などを入れるための大規模な操作室がなく堰全体の高さを抑えており、また、堰全体の色彩は、明るめの色彩(暖かみのある暖色系)とし、弥彦山を背景とした四季の田園風景との調和を図っている。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口は、微減傾向にあるが、大きな変動はない。また、世帯数及び製造品出荷額は、微増傾向にあるが、大きな変動はない。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業完了後に発生した洪水に対する新可動堰の運用実績並びにシミュレーション結果において、事業に見合った効果の発現が確認され、施設の老朽化の進行や安定性の低下の問題も解消されている。</li> <li>・大きな社会情勢の変化もなく、気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化を踏まえると当該事業の重要性は高く、今後の事業評価の必要はないものと考え。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業完了後に発生した洪水に対する新可動堰の運用実績並びにシミュレーション結果において、事業に見合った効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点での見直しの必要性はないものと考えられるが、今後の評価技術の向上等があれば、必要に応じて実施することも考えられる。</li> </ul>	対応なし	北陸地方整備局 河川計画課 (課長 志野 直紀)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
狩野川特定構造物 改築事業(黄瀬川 橋) (H17~H25) 中部地方整備局	5年以内	19	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 19億円、工期 平成17年度~平成25年度            B/C 10.4 (B: 368億円、C: 35億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)            ・本事業区間において、河川整備計画の目標規模の洪水(概ね1年に1/50の確率で発生する規模の洪水に相当)により想定される浸水被害は、浸水面積約15ha、浸水人口約890人、浸水家屋数約330世帯であり、本事業を実施することで本事業区間の浸水被害は解消される。</p> <p>(事業実施による環境の変化)            ・黄瀬川橋の架け替えに伴う自然環境への影響は特に認められない。</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ・本事業箇所周辺に位置する沼津市の人口は現在約20万人で、本事業が採択された平成17年度以降、人口はやや減少しているが、世帯数は増加している。            ・また、浸水域内では、宅地化が進行している。</p> <p>(今後の事後評価の必要性)            ・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、河川整備計画の目標規模の洪水に対する浸水被害の解消が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の事後評価の必要はない。</p> <p>(改善措置の必要性)            ・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、河川整備計画の目標規模の洪水に対する浸水被害の解消が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の改善措置の必要はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はない。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川計画課 (課長 池原貴一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
狩野川総合内水緊急対策事業 (H23～H25) 中部地方整備局	5年以内	8.1	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 8.1億円、工期 平成23年度～平成25年度            B/C 5.4 (B: 62億円、C: 11億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)            ・計画の対象となる平成10年8月洪水と同程度(概ね1年に1/10の確率で発生する規模の洪水に相当)の豪雨により想定される浸水被害は、浸水面積約44ha、浸水家屋数169戸(うち床上浸水家屋数76戸)と推定されるが、本事業を実施することで、浸水面積約38ha、浸水家屋数95戸(うち床上浸水家屋数22戸)に低減される。            ・また、県市町が実施する流域対策が完了することにより、床上浸水は解消される。</p> <p>(事業実施による環境の変化)            ・排水機場の増設に伴う自然環境への影響は特に認められない。</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ・本事業箇所周辺に位置する三島市・函南町の人口は現在約15万人で、人口は近年横ばいであるが、世帯数は増加傾向にある。また、東駿河湾環状道路が建設されるなど、利便性が高まり、今後も社会経済の発展が見込まれる。</p> <p>(今後の事後評価の必要性)            ・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、平成10年8月洪水と同程度(概ね1年に1/10の確率で発生する規模の洪水に相当)の豪雨に対する浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の事業評価の必要はない。</p> <p>(改善措置の必要性)            ・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、平成10年8月洪水と同程度(概ね1年に1/10の確率で発生する規模の洪水に相当)の豪雨に対する浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の改善措置の必要はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はない。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川計画課 (課長 池原貴一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
旭川総合内水緊急 対策事業(平井・ 中川町地区) (H21~H25) 中国地方整備局	5年以内	11	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 約11億円、工期 平成21年度~平成25年度            B/C 44.5 (B: 813億円、C: 18億円)            (事業の効果の発現状況)            ・計画規模(1/30)での内水湛水域における内水被害の軽減(床上浸水の解消)を図る。            (事業実施による環境の変化)            ・排水ポンプ運転時による近隣住民への騒音軽減のため、低騒音型の原動機を用いるなど、騒音対策を実施。            (社会経済情勢の変化)            ・岡山市の人口は、平成22年当時と比較し平成27年では約1.1倍となり、宅地化が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。            ・平成21年5月22日に岡山市、岡山県、国土交通省からなる委員を参集し「旭川総合内水協議会」が立ち上げられ、近年頻発する内水被害に対し内水対策への要望が強く、全国で初めて直轄事業で事業が始まった。            (今後の事後評価の必要性)            ・事業完了後に発生した洪水に対するシミュレーション結果において、事業目的に見合った事業効果の発現が確認されている。また、世帯数・人口・従業員等は微増傾向にあり、近年の局地化、集中化、激甚化する雨の降り方を踏まえると当該事業の重要性は高く、今後の事後評価の必要性はないものとする。            ・本事業で整備した河川や河川管理施設等については、変状をモニタリングし適切に管理・対応していく。            (改善措置の必要性)            ・事業完了後に発生した洪水において、事業目的に見合った事業効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・今後、同様な事業にあたっては、河川空間の有効利用について計画段階より関係自治体等と連携強化に努める必要がある。</p>	対応なし	中国地方整備局 河川計画課 (課長 和田 紘希)



事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門) (H13~H25) 中国地方整備局	5年以内	131	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>全体事業費 約131億円、工期 平成13年度~平成25年度 B/C 5.7 (B:1,234億円、C:217億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増築水門完成後、平成30年7月豪雨で初めて洪水操作(最大放流量約1,500m<sup>3</sup>/s)を行ったことで最大約25cm水位が低下したと推定され、百間川沿川では浸水被害を抑制したものと考えられる。</li> <li>(事業実施による環境の変化) <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施による環境の変化は小さく、事業実施後も多様な動植物の生育・生息環境が保たれている。</li> </ul> </li> <li>(社会経済情勢の変化) <ul style="list-style-type: none"> <li>岡山市の人口は、平成12年当時と比較し平成27年では約1.1倍となり、宅地化が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。</li> <li>旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川(旭川放水路)改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。</li> <li>「百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会」について、岡山県、岡山市、地域住民、市民団体等と協調して事業を進めている。</li> </ul> </li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業完了後に発生した洪水に対する河口水門の運用実績並びにシミュレーション結果において、事業目的に見合った事業効果の発現が確認されている。また、世帯数・人口・従業員数等は増加傾向にあり、近年の局地化、集中化、激甚化する雨の降り方を踏まえると当該事業の重要性は高く、生物の生育・生息環境も保全されており、今後の事後評価の必要性はないものとする。</li> <li>本事業で整備した河川や河川管理施設等の変状や生物の生育・生息環境等の環境についてもモニタリングし、適切に管理・対応していく。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業完了後に発生した洪水に対する河口水門の運用実績、事業目的に見合った事業効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、同様な事業にあたっては、広大な河川空間の有効利用について、計画段階より関係自治体等と連携強化に努める必要がある。</li> </ul>	対応なし	中国地方整備局 河川計画課 (課長 和田 紘希)

【ダム事業】  
 (直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
胆沢ダム建設事業 (S58~H25) 東北地方整備局	5年以内	2,347	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)                      全体事業費 2,347億円、工期 昭和58年度～平成25年度                      B/C 1.4 (B: 4,843億円、C: 3,407億円)                      (事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月の管理開始以降、洪水調節を1回実施し平成27年9月11日の洪水では、洪水調節により下流の胆沢川橋地点付近において、ダムが無かった場合に比べ、水位を約1.2m低減する効果があった。</li> <li>・ダムにより流木を捕捉することで、下流河川での被害の軽減に寄与した。</li> <li>・胆沢川・胆沢川橋地点及び北上川・狐禅寺地点の正常流量を確保し、既得用水や水道水の安定補給が行われている。</li> <li>・雨が少なかった平成27年においても、ダムから安定した利水補給を実施しており、管理開始以降に取水制限は発生していない。</li> <li>・平成29年の水力発電による発生電力量は、約1万世帯分に相当し、CO2排出量は、石油火力発電の1/67、石炭火力発電の1/89であり、環境負荷の軽減に貢献している。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流入河川と下流河川では、大腸菌群数が胆沢ダム管理開始以前から高い傾向にあるが、その他の項目は環境基準を概ね満足している。</li> <li>・貯水池についても、大腸菌群数で高い値を示しているものの、管理開始以前と同様の傾向を示している。</li> <li>・魚類、底生動物、鳥類、哺乳類等について、一部減少傾向は見られるものの、概ね生物相は維持されており、ダム周辺の生物の生息・生育状況に大きな変化は見られない。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム周辺は豊かな自然や温泉に恵まれ、多数のイベントも継続的に行われており、特に、年2回開催される胆沢ダムフェスは多くの参加者で賑わっている。また、ダム直下の常設力ヌー競技場は国体やジャパンカップが開催されるなど、観光レクリエーションの場となっている。</li> <li>・ダム周辺の利用者数は、ダム完成後に大幅に増加しており、利用形態は施設利用、散策・休憩、陸上スポーツ利用で全体の約9割を占め、利用者の約8割が満足感を得ている。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・胆沢ダム建設事業は洪水調節、利水補給で事業の効果を発現し、環境への大きな影響も見られないことから、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では、「胆沢ダム建設事業」に対する改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しの必要性は特にない。</li> </ul>	対応なし	東北地方整備局 河川管理課 (課長 奥山 吉徳)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
<p>沖縄東部河川総合開発事業（金武ダム） （H5～H25） 沖縄総合事務局</p>	<p>5年以内</p>	<p>487</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費（金武ダム） 約487億円、工期 平成5年度～平成25年度 B/C 1.1（B：604億円、C：529億円） （事業の効果の発現状況） ・平成26年4月の管理開始以降、洪水調節を1回実施しており、平成26年7月9日の出水では、ダムがなかった場合に比べ福花橋水位観測所においては、約0.3mの水位低減効果があった。 ・ダムにおける利水補給では福花橋地点において正常流量を確保し、水道用水等の安定供給が行われている。 （事業実施による環境の変化） ・水質について、管理開始以降平成27年6月までアオコが確認されたが、それ以降は確認されていない。 ・生物については、貯水池末端部において、河川環境からダム湖環境へ変化したことに伴い、生息していた種の分布の拡大・減少が見られた。 ・鳥類については、69種が確認され、シギ、チドリ類が減少したものの、カワセミ等の水辺を利用する種は一部の地点で増加した。 ・マングロープの活力度や、ミナトビハゼ・オキナワハクセンシオマネキの生息環境については、著しい変化はなかった。 ・代替湿地整備による湿地環境が創出され、現時点では多様な生物が生息し一定の効果が確認されているが、陸地化の進行や特定外来生物のツユヒヨドリの侵入が確認されている。 ・甸甸魚道と上流上池でクロヨシノボリ等の両側回遊性生物が確認され、下流河川から上池までの遡上ルートとして利用されている。 （社会経済情勢の変化） ・ダム周辺では、金武町の歴史文化遺産や下流のマングロープを活かした環境学習などが開催されており、ダム周辺を含む金武町域で様々なプロジェクトが企画・実施されている。 ・金武ダムにおいても、平成26年2月に開催された沖縄北部ダム湖サミットにおいて宣言された理念・方針に従い、水源地やんばるの自然やダム湖の魅力を活かした活動の一環として、ダムツーリズムを実施し、ダム周辺には利用者が訪れている。 （今後の事後評価の必要性） ・金武ダム建設事業は、洪水調節や利水補給の目的を十分に果たしているものと判断され、今後の事後評価の必要性は無い。 （改善措置の必要性） ・事業効果が発現され、現時点においては、環境への大きな影響もみられないことから措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>沖縄総合事務局 河川課 （課長 内里 清一郎）</p>

【砂防事業等】  
 (砂防事業(直轄))

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
瀬田川水系直轄砂防事業 (M11~H25) 近畿地方整備局	5年以内	341	<p>全体事業費 341億円、工期 明治11年度～平成25年度                      B/C 8.8 (B:214億円、C:24億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂防堰堤、谷止工、床固工、溪流保全工の整備により、累計施設効果量は約300万m<sup>3</sup>であり、平成25年9月に過去に災害が発生した規模の降雨を記録したが、砂防堰堤などの効果により土砂災害は発生しなかった。</li> <li>・明治11年から平成19年までに、斜面からの土砂流出を防ぐことを目的として山腹工を田上山周辺、馬門川流域を中心に施工。空中写真判読結果では、田上山においては明治初期から平成21年までに禿しゃ地が98%減少し植生が回復。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山腹工の施工により植生が回復し、禿しゃ地が森林に変化。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川流域(三川合流より下流)の人口変化の状況について、戦後から昭和50年頃までは高度経済成長に合わせて増加、それ以降は概ね横ばい。</li> <li>・事業管内(大津市・甲賀市)については、戦後から現在に至るまで京阪神のベッドタウン化などにより増加。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂防堰堤等の整備により、事業完了直前の平成25年9月に過去土砂災害が発生している規模の大雨があったが、土砂災害は発生していない。また、事業完了後の平成29年10月にも同様な大雨があったが土砂災害は発生していないことから、事業による効果の発現状況に特に問題はなく、同様の事後評価の必要性はないと思われる。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業による効果の発現状況に特に問題はなく、現時点では今後、改善措置の必要性はないと思われる。引き続き、社会経済情勢等の変化や施設の管理状況等の把握を行い、必要に応じて課題の抽出や対応の検討等に努める。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <p>○瀬田川水系直轄砂防事業では、以下の知見等が得られており、これらを踏まえ同種事業への反映に努める必要があると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業効果を発現するためには、着実に整備を進めていく必要があり、事業期間が長期間にわたる。そのため、効果確認や進捗状況などを適切に把握するため、当面の整備目標を適宜設定することが必要。</li> <li>・砂防堰堤の施工にあたり、現地発生土を有効活用した砂防ソイルセメントにより整備するなどコスト縮減。</li> <li>・地域と連携した取り組みとして、小学生による卒業記念植樹が実施され、事業完了後の今もなお実施されており、地域防災力の向上に繋がっている。</li> </ul> <p>○また、今後も継続して種々の整備効果の把握・検証を努めるとともに、便益の計算手法を改善する方法と貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法について検討する。</p>	対応なし	近畿地方整備局 河川計画課 (課長 橋爪 翔)

【海岸事業】  
 (直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
伊勢湾西南海岸直轄海岸保全施設整備事業 (H4～H25) 中部地方整備局	5年以内	296	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)                      全体事業費 296億円、工期 平成4年度～平成25年度                      B/C 7.0 (B: 2,270億円、C: 325億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)                      ・事業完了後、H29.10の台風21号等が来襲しているが、高潮による浸水被害は生じていない。                      (事業実施による環境の変化)                      ・現在も砂浜は安定し、アカウミガメの上陸・産卵や、シロチドリの産卵・営巣、海草の生育を確認しており、環境への影響は特に認められない。                      ・砂浜の整備により高潮による防護機能を高めるとともに、潮干狩りや環境学習等で多くの人に利用される海岸となっている。                      (社会経済情勢等の変化)                      ・沿岸市町の人口は、若干減少しているものの、大きな変化は見られない。資産、土地利用に関しても大きな変化は見られない。                      (今後の事業評価の必要性)                      ・事業実施以降に発生した高潮に対しても、浸水被害は発生していない。また、本事業による計画規模の高潮における浸水被害の解消及び有効性は十分に見込まれることから、今後の事後評価の必要性はないと考える。                      (改善措置の必要性)                      ・事業実施以降に発生した高潮に対しても、浸水被害は発生しておらず、事業の有効性は十分に見込まれることから、今後の改善処置の必要性はないと考える。                      (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)                      ・事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はないと考える。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川計画課 (池原 貴一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
須崎港海岸直轄海岸保全施設整備事業 (S58~H25) 四国地方整備局	5年以内	472	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 再評価時：474億円 → 事後評価時：472億円</li> <li>・工期 再評価時：昭和58年度～平成26年度 → 事後評価時：昭和58年度～平成25年度</li> <li>・B/C(事後評価時) 2.0 (B：2,255億円、C：1,151億円)</li> </ul> <p>(事業効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南海地震が発生した場合、須崎市市街地における津波による浸水被害を軽減することが可能となり、家屋等の資産に対する減災効果が期待できる。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防波堤を整備する中で、地元との関わり合いが深まった結果、勉強会及び防災イベントの開催を求められるなど、地震・津波に対する防災意識向上の一翼を担っている。</li> <li>・防波堤整備により、港内の津波からの安全性が向上したことで、セメント企業がセメント増産のための設備投資を行うとともに、それに伴う燃料等の調達増加を見込むなど、企業活動の後押しとなっている。</li> <li>・本防波堤の構造物の一部が、藻場造成の実証実験フィールドとしても活用されており、海藻類の着生が確認されるなど、自然環境の創出に寄与している。</li> </ul> <p>(社会情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施の効果が既に発現されていることから、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善措置の必要はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業において同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする事項はない。</li> </ul>	対応なし	四国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 新見 泰之)

【道路・街路事業】  
(直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道277号 雲石道路 (H2～H25) 北海道開発局	5年以内	161	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費 計画時：162億円 実績：161億円</li> <li>・費用対効果分析結果 効果：375億円 費用：261億円</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>①防災上の要対策箇所の回避</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災上の要対策箇所を回避したルートが確保され、大規模な迂回の回避により経済活動等の確実性及び円滑性が向上</li> </ul> <p>②道路交通の安全性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・死傷事故の減少や旅行速度の向上など道路交通の安全性及び円滑性が向上</li> </ul> <p>③八雲町中心市街地への利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊石地域やせたな町大成区など日本海側から八雲町中心市街地及び交通結節点へのアクセス性が向上し、住民生活及び経済活動の利便性並びに救急搬送の迅速性が向上</li> </ul> <p>④地域産業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産品等の輸送の安全性及び円滑性が向上し、「熊石地域マリンビジョン計画」を円滑に推進するほか、地熱開発構想など地域産業の活性化に貢献</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響評価の対象外事業である。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口は、部分開通前約22.3千人(H7)→開通後約17.3千人(H27)となっている。</li> <li>・漁業就業者1人当たり漁獲量は、部分開通前約39t(H7)→開通後約43t(H27)となっている。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雲石道路の整備により、落石、地すべり、雪崩等の現道課題の解消を図り、道路の安全な通行の確保など、当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価の必要性はないものとする。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定された効果についても発揮されており、当面、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道の防災点検箇所や線形不良等の隘路状況及び地域の道路利用の実態に鑑み、重点的に整備が必要となる箇所を把握し事業を進めることができた。</li> <li>・今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し進めていくことが重要である。</li> </ul>	対応なし	北海道開発局 建設部 道路計画課 (課長 坂場武彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道391号 釧路東インター関連 (H16~H25) 北海道開発局	5年以内	62	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 整備前 (H22) : 16,475台/日 実績 (H27) : 16,525台/日</li> <li>・事業費 計画時: 50億円 実績: 62億円</li> <li>・費用便益比 B/C=1.2 (B=111億円、C=89億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>①交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路東 I C 接続部の交通容量が拡大され、釧路外環状道路へのアクセス向上に寄与するとともに、交通混雑が緩和</li> </ul> <p>②飼料輸送の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路外環状道路とのアクセスが向上し、国道391号沿線やオホーツク方面の農協等への飼料輸送の定時性及び確実性が向上し、地域酪農の振興に寄与</li> </ul> <p>③農産品の流通利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路外環状道路とのアクセスが向上し、標茶町や弟子屈町等で生産された生乳の安定した輸送ルートが確保され、地域産業の振興に寄与</li> </ul> <p>④日常生活の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通渋滞による遅れが少なくなるなど定時性が向上し、遠矢地区からの通院、購買、通学等の日常生活の利便性が向上</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響評価の対象外事業である。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口は、事業化当時約212.3千人(H17)→開通後194.6千人(H27)となっている。</li> <li>・医療・福祉就業者数は、事業化当時約9,326人(H17)→開通後約11,957人(H27)となっている。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路東インター関連の整備により、釧路外環状道路の釧路東インターチェンジと接続し、釧路市街における交通混雑及び交通事故の低減を図り、物流の効率化等の支援をするとともに、道路交通の定時性及び安全性の向上など、当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価の必要性はないものとする。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定された効果についても発揮されており、当面、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道の交通・渋滞状況の調査分析や、周辺道路の整備計画及び地域計画に鑑み、重点的に整備が必要となる箇所や対策を把握し事業を進めることができた。</li> <li>・今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し進めていくことが重要である。</li> </ul>	対応なし	北海道開発局 建設部 道路計画課 (課長 坂場武彦)



事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道7号 浪岡バイパス (S49～H25) 東北地方整備局	5年以内	168	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通量 <ul style="list-style-type: none"> <li>整備前 (S60) : 147百台/24h (現道)</li> <li>整備後 (H27) : 57百台/24h (現道)、183百台/日 (当該路線)</li> </ul> </li> <li>事業費 計画時: 260億円 実績: 168億円</li> <li>費用便益比 B/C=3.2 (B=1.393億円、C=434億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①現道等における混雑時旅行速度の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>鶴ヶ坂交差点 [整備前(H24)] 19km/h→ [整備後(H27)] 55km/h</li> </ul> </li> <li>②新幹線駅へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>弘前市～東北新幹線新青森駅 [整備前(S60)] 64分→ [整備後(H27)] 62分</li> </ul> </li> <li>③重要港湾・特定重要港湾へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>弘前市～青森港 [整備前(S60)] 69分→ [整備後(H27)] 67分</li> </ul> </li> <li>④日常活動圏の中心都市へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>弘前市～青森市 [整備前(S60)] 73分→ [整備後(H27)] 71分</li> </ul> </li> <li>⑤主要な観光地へのアクセス向上による効果 <ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅なみおかアップルヒル [整備前(H17)] 108万人→ [整備後(H29)] 198万人</li> </ul> </li> </ol> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H22年12月 東北新幹線全線開業(八戸～新青森) 延長81.8km</li> <li>H28年3月 北海道新幹線開業(新青森～新函館北斗) 延長148.8km</li> <li>H26年11月 五所川原西バイパス開通 延長3.8km</li> <li>H28年7月 鱒ヶ沢道路一部開通 延長3.4km</li> <li>H30年3月 柏浮田道路(つがる市木造越水～つがる柏IC) 事業化 延長12.3km</li> <li>H24年11月 青森西バイパス(Ⅱ期) 開通 延長4.3km</li> </ul> <p>(今後の事後評価及び改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善措置の必要はないが、社会状況等の変化に応じて完成形の整備を検討する。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>暫定整備などの事業計画を検討する際には、暫定整備により早期に発現する効果のほか、完成整備に対して生じる影響についても的確に評価していく必要がある。</li> </ul>	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 舟波 昭一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道45号 高田道路 (H6～H25) 東北地方整備局	5年以内	194	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 整備前 (H17) : 115百台/24h (現道) 整備後 (H27) : 18百台/24h (現道)、137百台/日 (当該路線)</li> <li>・事業費 計画時: 251億円 実績: 194億円</li> <li>・費用便益比 B/C=2.7 (B=851億円、C=312億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①隣接した日常活動圏中心都市間の連絡状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸前高田市～釜石市 [整備前(H20)] 64分→[整備後(H27)] 55分</li> </ul> </li> <li>②日常活動圏中心都市へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸前高田市～大船渡市 [整備前(H20)] 29分→[整備後(H27)] 23分</li> </ul> </li> <li>③三次医療施設へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸前高田市～県立大船渡病院 [整備前(H20)] 29分→[整備後(H27)] 13分</li> </ul> </li> <li>④現道等における交通量の減少、線形不良区間の解消による安全性の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象区間の現道における死傷事故件数 [整備前(H19～20)] 34件→[整備後(H27～28)] 6件</li> </ul> </li> </ol> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H25年10月 普代バイパス (延長4.2km) 開通</li> <li>H26年3月 尾肝要道路開通 (延長4.5km) 開通</li> <li>H27年11月 吉浜道路 (延長3.6km) 開通</li> <li>H29年11月 山田宮古道路 (延長14.0km) 開通</li> <li>H30年3月 宮古田老道路(田老真崎海岸IC～田老北IC 延長4.0km)、 田老岩泉道路 (延長6.0km) 開通</li> <li>H30年7月 唐桑高田道路(陸前高田長部IC～陸前高田IC 延長6.5km) 開通</li> <li>H30年8月 吉浜釜石道路(吉浜IC～釜石南IC 延長5.0km) 開通</li> <li>H31年1月 釜石山田道路(大槌IC～山田南IC 延長8.0km) 開通</li> <li>H31年3月 吉浜釜石道路(釜石南IC～釜石JCT 延長9.0km) 開通 釜石山田道路(釜石JCT～釜石両石IC 延長5.6km) 開通 唐桑高田道路(唐桑小原木IC～陸前高田長部IC 延長3.5km) 開通 東北横断道釜石秋田線(釜石～花巻) 全線開通</li> </ul> <p>(今後の事後評価及び改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善措置の必要はないが、社会状況の変化に応じて完成形の整備を検討する。</li> <li>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</li> <li>・暫定整備などの事業計画を検討する際には、暫定整備により早期に発現する効果のほか、完成整備に対して生じる影響についても的確に評価していく必要がある。</li> </ul>	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 舟波 昭一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道45号 尾肝要道路 (H18～H25) 東北地方整備局	5年以内	105	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 <ul style="list-style-type: none"> <li>整備前 (H22) : 18百台/24h (現道)</li> <li>整備後 (H27) : 2百台/24h (現道)、30百台/日 (当該路線)</li> </ul> </li> <li>・事業費 計画時: 105億円 実績: 105億円</li> <li>・災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等: 451億円、費用: 143億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①隣接した日常活動圏中心都市間の連絡状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・久慈市～宮古市 [整備前(H22)] 119分→[整備後(H27)] 113分</li> </ul> </li> <li>②日常活動圏中心都市へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・田野畑村～久慈市 [整備前(H22)] 56分→[整備後(H27)] 53分</li> </ul> </li> <li>③三次医療施設へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・田野畑村～岩手県立久慈病院 [整備前(H22)] 56分→[整備後(H27)] 55分</li> </ul> </li> <li>④現道等における交通量の減少、線形不良区間の解消による安全性の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象区間の現道における死傷事故件数 [整備前(H24.3.2～H26.3.1)] 2件→[整備後(H26.3.2～H28.3.1)] 0件</li> </ul> </li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <p>H26年 3月 高田道路 (延長7.5km) 開通  H27年 11月 吉浜道路 (延長3.6km) 開通  H29年 11月 山田宮古道路 (延長14.0km) 開通  H30年 3月 宮古田老道路 (田老真崎海岸IC～田老北IC 延長4.0km)  田老岩泉道路 (延長6.0km) 開通  H30年 7月 唐桑高田道路 (陸前高田長部IC～陸前高田IC 延長6.5km) 開通  H30年 8月 吉浜釜石道路 (吉浜IC～釜石南IC 延長5.0km) 開通  H31年 1月 釜石山田道路 (大槌IC～山田南IC 延長8.0km) 開通  H31年 3月 吉浜釜石道路 (釜石南IC～釜石JCT 延長9.0km) 開通  釜石山田道路 (釜石JCT～釜石両石IC 延長5.6km) 開通  唐桑高田道路 (唐桑小原木IC～陸前高田長部IC 延長3.5km) 開通  東北横断道釜石秋田線(釜石～花巻)釜石JCT～釜石仙人峠IC間 (延長6.0km)  遠野住田IC～遠野IC間 (延長11.0km) 開通</p> <p>(今後の事後評価及び改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善措置の必要はないが、社会状況の変化に応じて完成形の整備を検討する。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暫定整備などの事業計画を検討する際には、暫定整備により早期に発現する効果のほか、完成整備に対して生じる影響についても的確に評価していく必要がある。</li> </ul>	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 舟波 昭一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道45号 普代バイパス (S63～H25) 東北地方整備局	5年以内	148	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通量 <ul style="list-style-type: none"> <li>整備前 (H22) : 39百台/24h (現道)</li> <li>整備後 (H27) : 15百台/24h (現道)、31百台/日 (当該路線)</li> </ul> </li> <li>事業費 計画時: 156億円 実績: 148億円</li> <li>災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等: 275億円、費用: 251億円</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>隣接した日常活動圏中心都市間の連絡状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>久慈市～宮古市 [整備前(H22)] 119分→[整備後(H27)] 113分</li> </ul> </li> <li>日常活動圏中心都市へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>田野畑村～久慈市 [整備前(H22)] 56分→[整備後(H27)] 53分</li> </ul> </li> <li>三次医療施設へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>田野畑村～岩手県立久慈病院 [整備前(H22)] 56分→[整備後(H27)] 55分</li> </ul> </li> <li>現道等における交通量の減少、線形不良区間の解消による安全性の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象区間の現道における死傷事故件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>[整備前(H22. 10. 13～H25. 10. 12)] 3件→[整備後(H25. 10. 13～H28. 10. 12)] 1件</li> </ul> </li> <li>特になし</li> </ul> </li> </ol> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H26年 3月 高田道路 (延長7.5km) 開通</li> <li>H27年 11月 吉浜道路 (延長3.6km) 開通</li> <li>H29年 11月 山田宮古道路 (延長14.0km) 開通</li> <li>H30年 3月 宮古田老道路 (田老真崎海岸IC～田老北IC 延長4.0km) <ul style="list-style-type: none"> <li>田老岩泉道路 (延長6.0km) 開通</li> </ul> </li> <li>H30年 7月 唐桑高田道路 (陸前高田長部IC～陸前高田IC 延長6.5km) 開通</li> <li>H30年 8月 吉浜釜石道路 (吉浜IC～釜石南IC 延長5.0km) 開通</li> <li>H31年 1月 釜石山田道路 (大槌IC～山田南IC 延長8.0km) 開通</li> <li>H31年 3月 吉浜釜石道路 (釜石南IC～釜石JCT 延長9.0km) 開通 <ul style="list-style-type: none"> <li>釜石山田道路 (釜石JCT～釜石両石IC 延長5.6km) 開通</li> <li>唐桑高田道路 (唐桑小原木IC～陸前高田長部IC 延長3.5km) 開通</li> <li>東北横断道釜石秋田線(釜石～花巻)釜石JCT～釜石仙人峠IC間 (延長6.0km)</li> <li>遠野住田IC～遠野IC間 (延長11.0km) 開通</li> </ul> </li> </ul> <p>(今後の事後評価及び改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善措置の必要はないが、社会状況の変化に応じて完成形の整備を検討する。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>暫定整備などの事業計画を検討する際には、暫定整備により早期に発現する効果のほか、完成整備に対して生じる影響についても的確に評価していく必要がある。</li> </ul>	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 舟波 昭一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道7号 大館西道路 (S57~H25) 東北地方整備局	5年以内	383	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通量 <ul style="list-style-type: none"> <li>整備前 (H9) : 171百台/24h (現道)</li> <li>整備後 (H30) : 115百台/24h (現道)、87百台/日 (当該路線)</li> </ul> </li> <li>事業費 計画時: 480億円 実績: 383億円</li> <li>費用便益比 B/C=1.9 (B=1,410億円、C=759億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①重要港湾へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>能代港~小坂町 [整備前(H9)] 107分→ [整備後(H27)] 79分</li> </ul> </li> <li>②日常活動圏中心都市へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>小坂町濁川~大館市長倉 [整備前(H9)] 40分→ [整備後(H27)] 25分</li> </ul> </li> <li>③三次医療施設へのアクセス向上の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>大館市立花~弘前大学医学部付属病院 [整備前(H9)] 76分→ [整備後(H29)] 55分</li> </ul> </li> <li>④現道等における交通量の減少、線形不良区間の解消による安全性の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象区間の現道における死傷事故件数 [整備前(H8~10)] 171件→ [整備後(H25~28)] 68件</li> </ul> </li> </ol>	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 舟波 昭一)
日本海沿岸東北自動車道 大館北~小坂 (H10~H28) 東北地方整備局	5年以内	533	<p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H22年12月 大館西道路(大館南IC~二井田真中IC) 開通 延長2.6km</li> <li>H24年3月 あつみ温泉IC~鶴岡JCT 開通 延長25.8km</li> <li>H24年10月 象潟仁賀保道路(金浦IC~仁賀保IC) 開通 延長6.9km 仁賀保本荘道路(仁賀保IC~両前寺仮出入口) 開通 延長1.3km</li> <li>H25年10月 大館北IC~小坂JCT 開通 延長14.0km</li> <li>H27年10月 象潟仁賀保道路(象潟IC~金浦IC) 開通 延長6.8km</li> <li>H28年10月 鷹巣大館道路(二井田真中IC~鷹巣IC) 開通 延長12.2km</li> <li>H30年3月 鷹巣大館道路(Ⅱ期)(鷹巣IC~大館能代空港IC) 開通 延長1.7km</li> </ul> <p>(今後の事後評価及び改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善措置の必要はない。なお、今後のネットワーク完成等、社会状況等の変化に応じて事後評価を実施する。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業の整備目的について、連続する2区間による一体的な効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。なお、今後のネットワークの完成にあたり、今回同様ネットワーク全体での効果(ストック効果)の検証に努める。</li> </ul>	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 舟波 昭一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道1号 小田原箱根道路 (H2～H26) 関東地方整備局	5年以内	258	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通量 <ul style="list-style-type: none"> <li>整備前 (H11) : 304百台/日 (現道)</li> <li>整備後 (H27) : 78百台/日 (現道)、134百台/日 (当該路線)</li> </ul> </li> <li>事業費 計画時: 190億円 実績: 258億円</li> <li>費用便益比 B/C=1.2 (B=544億円、C=444億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>①円滑なモビリティの確保 国道1号および並行路線の速度向上により損失時間の削減が図れた。</p> <p>②都市の再生 湯本山崎地区住宅市街地総合整備事業と一体化した整備を推進。</p> <p>③個性ある地域の形成 主要な観光地である箱根町へのアクセス向上 (17分⇒14分)</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の実施により、事業目的である交通渋滞の緩和及び交通事故の削減、安全で快適な歩行空間の確保・沿道環境の改善について、様々な整備効果が発現しており、今後の事後評価の必要はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>想定された効果についても発揮されており、当面、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同種事業の計画・調査にあたっては、他事業と連携し一体的な整備を実施することで、地区の住環境等の向上を図り、魅力あるまちづくりを貢献する工夫を図ることが必要である。</li> <li>当該事業は、変電所施設の再配置による鉄道側の鉄塔の新設・撤去等の計画変更となり、平成16年度～平成23年度の8年間、鉄道事業者との協議に要し、事業費が増加した。鉄道に関わる鉄塔等の大型支障物件が想定される場合、その鉄道路線特有の潜在的な課題（電力供給の条件等）を把握する必要があるため、早い段階からの関係機関との協議を行うことが必要である。</li> </ul>	対応なし	関東地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 松實 崇博)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道4号 小山石橋バイパス (S47~H25) 関東地方整備局	5年以内	415	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通量 <ul style="list-style-type: none"> <li>整備前 (S55) : 157百台/12h (現道)</li> <li>整備後 (H27) : 117百台/12h (現道)、596百台/日 (当該路線)</li> </ul> </li> <li>事業費 計画時: 500億円 実績: 415億円</li> <li>費用便益比 B/C=5.1 (B=7,049億円、C=1,369億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>円滑なモビリティの確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>並行する国道4号現道の交通量が減少し損失時間の削減が図れた。</li> </ul> </li> <li>国土・地域ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域高規格道路である茨城西部・宇都宮広域連絡道路の一部を構築。</li> </ul> </li> <li>安全で安心できる暮らしを確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。</li> </ul> </li> <li>安全な生活環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>国道4号現道の交通量が減少し、安全な生活環境を確保。</li> </ul> </li> <li>災害への備え <ul style="list-style-type: none"> <li>並行する東北自動車道の代替路線として機能。</li> </ul> </li> </ol> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の実施により、事業目的である交通渋滞の緩和および交通事故の削減、地域振興の支援について、様々な整備効果が発現しており、今後の事業評価の必要性はないものと考えられます。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>想定された効果についても発揮されており、当面、改善措置の必要性はないものと考えられます。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遮音壁について、現地調査結果や沿道の開発状況を踏まえて、設置計画について見直しを実施しコスト縮減を図った。</li> <li>暫定整備に伴い工場や工業団地の立地が進み地域発展に寄与したが、交通切り回し等で事業期間の延伸が生じた。暫定整備を行うにあたっては、交通への影響、事業の全体スケジュール等を考慮し、効率的な暫定整備計画を立案し事業を進める必要がある。</li> <li>今後は春日部古河バイパスの整備を促進し、現道国道4号のバイパスとしての機能した段階で全区間を一つの事業単位として評価することを検討する。</li> </ul>	対応なし	関東地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 松實 崇博)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道20号 竜王拡幅 (H8～H26) 関東地方整備局	5年以内	210	<p>【費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 当初：H8～H20(13箇年) 実績：H8～H26(19箇年)</li> <li>・事業費(実質値) 計画時：190億円 実績：203億円</li> <li>・交通量 計画時(H17)：将来交通量354百台/日 実績(H27)：269百台/日</li> <li>・旅行速度 供用前(H6)：24.2km/h 供用後(H27)：37.8km/h</li> <li>・交通事故 供用前(H15～H16)：144件 供用後(H27～H28)：87件</li> <li>・費用便益比 当初(H17)：B/C=2.5 (B=550億円、C=223億円) 事後(H30)：B/C=1.5 (B=538億円、C=349億円)</li> </ul> <p>【事業の効果の発現状況】</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道20号および並行路線の速度向上により損失時間の削減が図れた。</li> </ul> <p>②個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲府昭和インターチェンジから信玄堤への所要時間が短縮(16分⇒10分)。</li> </ul> <p>③安全で安心できる暮らしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。</li> </ul> <p>【事業実施による環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>【今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施により、交通渋滞の緩和、交通事故の削減の効果及びネットワーク強化による効果が確認されており、今後の事後評価及び改善措置の必要はないものと考えられる。</li> </ul> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は現道拡幅事業で、店舗連担区間において移転先代替地が見つからないこと等により、用地取得に時間を要した。地域に精通した地元自治体と連携を図る等、速やかな用地取得に向けた工夫を図る必要があった。</li> <li>・当該事業は官民連携による渋滞対策により、誘発交通による渋滞の緩和の効果を確認することが出来た。道路利用者や住民に対し円滑な事業実施に向けて、事業の必要性や整備効果に対する理解醸成が不可欠であり、当該事業のような官民連携による対策実施が重要である。</li> </ul>	対応なし	関東地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 松實 崇博)



事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道7号 万代橋下流橋 (H5～H26) 北陸地方整備局	5年以内	545	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 整備前 (H19) : 365百台/日、整備後 (H27) : 162百台/日</li> <li>・事業費 計画時 : 570億円 実績 : 545億円</li> <li>・費用便益比 B/C=1.1 (B=961億円、C=910億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道の交通量減少、旅行速度が向上し、渋滞損失時間が削減</li> </ul> <p>②都市の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・万代島地区再開発事業と一体となり、沿道まちづくりと連携して事業を実施</li> </ul> <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高規格道路である新潟南北道路の一部を構築</li> </ul> <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市都心部へのアクセス性が向上</li> </ul> <p>⑤安全で安心できる暮らしを確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三次医療施設である新潟大学医歯学総合病院へのアクセス性が向上</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業箇所周辺の人口及び世帯数は増加傾向にある。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が完了し、日常的な道路利用がなされ、投資効果も確認されており、今後の事業評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を介した交通ネットワークが形成されており、今後も事業効果が発現されるため、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は、広幅員道路としたこと、無電柱化を行ったことで、中心市街地内の防災機能や発災時の緊急輸送ネットワークとしての機能をも有することも把握できた。同種事業の計画、調査にあたっては、交通機能の向上の他、都市内の防災機能や緊急輸送ネットワークの確保など、地域の実態に応じた道路整備を計画することも重要である。</li> <li>・事業評価手法の見直しの必要性はないと考えるが、今後もビッグデータ等を用いた詳細なデータを活用し、生産性の向上や安全・安心を含めた生活の質の向上など、ストック効果に留意した評価に努める。</li> </ul>		北陸地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 御器谷 昭央)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道1号 南二日町交差点 (H1～H25) 中部地方整備局	5年以内	64	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 計画時：29,300台/日 実績：22,900台/日</li> <li>・事業費 計画時：62億円 実績：64億円</li> <li>・費用便益比 B/C=1.02 (B=117億円、C=114億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南二日町交差点の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。 【当該区間：約4万人時間/年削減(約5,942万人時間/年→約5,938万人時間/年)】</li> <li>・利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。 【株式会社西伊豆東海バス 西伊豆特急バス(三島駅～松崎)】</li> </ul> <p>②個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆半島の年間観光入込客数：4,525万人(H28)</li> </ul> <p>③無電柱化による美しい町並みの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道1号南二日町電線共同溝完成(H24)</li> </ul> <p>④災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象区間が第1次緊急輸送道路に指定</li> </ul> <p>⑤地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量が約1,242.5t/年削減【約1,632千t/年→約1,631千t/年】</li> </ul> <p>⑥生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO2排出量が約0.12t/年削減【約9.19t/年→約9.07t/年】</li> <li>・SPM排出量が約0.01t/年削減【約0.52t/年→約0.51t/年】</li> </ul> <p>⑦他のプロジェクトとの関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要性または一体的整備による効果(事業実施による環境の変化)</li> <li>・特になし。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年に東駿河湾環状道路(沼津岡宮IC～三島塚原IC間)が開通、平成24年に新東名高速道路(御殿場JCT～浜松いなさJCT間)が開通、平成26年に東駿河湾環状道路(三島塚原IC～函南塚本IC間)が開通。</li> <li>・東駿河湾環状道路(沼津岡宮IC～三島塚原IC間)が開通以降、新東名高速道路(御殿場JCT～浜松いなさJCT間)、東駿河湾環状道路(三島塚原IC～函南塚本IC間)が順次開通したことで、国道1号の交通量は減少。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道1号南二日町交差点は、事業が完了しており、整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要はないと考えます。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道1号南二日町交差点は、整備目的を達成していると判断できるため、改善措置の必要はないと考えます。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同種事業の計画・調査にあたっては、広域的な効果が発現するという観点で道路整備による多面的な効果の把握に努める必要があると考えます。また、事業評価手法の見直しの必要はないと考えます。</li> </ul>	対応なし	中部地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 大谷 江二)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道23号 豊橋東バイパス (H4～H25) 中部地方整備局	5年以内	446	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 計画時：43,500台/日 実績：20,800台/日</li> <li>・事業費 計画時：459億円 実績：446億円</li> <li>・費用便益比 B/C=3.2 (B=2,279億円、C=703億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)及び削減(4%削減)</li> <li>・当該路線の整備によるバス路線(豊鉄バス豊橋市民病院線等)の利便性向上</li> <li>・第一種空港、第二種空港、第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上(浜松市～中部国際空港：約202分⇒約199分(約3分短縮))</li> </ul> <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上(湖西市～三河港：約41分⇒約35分(約6分短縮))</li> </ul> <p>③都市の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地再開発、区画整理等(豊橋牟呂坂津土地区画整理事業等)の沿道まちづくりとの連携に関する効果</li> </ul> <p>④国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高規格道路に位置付けあり(豊橋浜松道路)</li> </ul> <p>⑤個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベント(国際自動車産業交流都市計画等)の支援に関する効果</li> <li>・主要な観光地へのアクセス向上による効果(浜松市～ラグーナテンボス：約91分⇒約78分(約13分短縮))</li> </ul> <p>⑥安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三次医療施設へのアクセス向上(湖西市～豊橋市民病院：約49分⇒約39分(約10分短縮))</li> </ul> <p>⑦災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象区間が、都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある、又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線(以下「緊急輸送道路という」として位置付けあり(愛知県地域防災計画で第一次緊急輸送道路に位置付け)</li> <li>・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間(国道1号)の代替路線を形成</li> </ul> <p>⑧地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象道路の整備により、削減される自動車からのCO2排出量(22,584t-CO2/年削減)</li> </ul> <p>⑨生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等における自動車からのNO2排出削減(0.9%削減)</li> <li>・現道等における自動車からのSPM排出削減(1.0%削減)</li> <li>・現道等で騒音レベルが夜間要請限度を超過していた区間の騒音レベルの改善(75dB→68dB)</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年6月に豊橋東バイパスが暫定2車線で、平成28年2月には新東名高速道路(浜松いなさJCT～豊田東JCT間)が開通。</li> <li>・豊橋バイパスを含め名豊道路の順次開通や新東名高速道路の開通以降と整備前を比較して、当該地域の断面交通量は約5.3万台/12h増加。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道23号豊橋東バイパスは、暫定2車線の効果が発現していることから、今後暫定2車線に対する事後評価の必要はないと考えます。</li> <li>・ただし、当該事業は完成4車線の整備事業であるため、継続している4車線事業に対する再評価は今後も実施します。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道23号豊橋東バイパスは、効果が発現しており、暫定2車線までについて改善措置の必要性はないと考えます。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同種事業の計画・調査にあたっては、広域的な効果が発現するという観点で道路整備による多面的な効果の把握に努める必要があると考えます。また、事業評価手法の見直しについては、必要はないと考えます。</li> </ul>	対応なし	中部地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 大谷 江二)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道23号 豊橋バイパス (S48～H24) 中部地方整備局	5年以内	1,390	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 計画時：55,500台/日 実績：34,400台/日</li> <li>・事業費 計画時：1,392億円 実績：1,390億円</li> <li>・費用便益比 B/C=3.2 (B=9,020億円、C=2,781億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)及び削減(4%削減)</li> <li>・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満であった区間の旅行速度の改善(国道23号の旅行速度が8km/h向上)</li> <li>・当該路線の整備によるバス路線(豊鉄バス豊橋市民病院線等)の利便性向上</li> <li>・第一種空港、第二種空港、第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上(田原市～中部国際空港：約50分⇒約48分(約2分短縮))</li> </ul> <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上(蒲郡市～三河港：約15分⇒約12分(約3分短縮))</li> </ul> <p>③都市の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地再開発、区画整理等(豊橋牟呂坂津土地区画整理事業等)の沿道まちづくりとの連携に関する効果</li> </ul> <p>④国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高規格道路に位置付けあり(名豊道路、豊橋浜松道路)</li> </ul> <p>⑤個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベント(国際自動車産業交流都市計画等)の支援に関する効果</li> <li>・主要な観光地へのアクセス向上による効果(田原市～ラグーナテンボス：約17分⇒約14分(約3分短縮))</li> </ul> <p>⑥安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三次医療施設へのアクセス向上(田原市～豊橋市民病院：約12分⇒約9分(約3分短縮))</li> </ul> <p>⑦災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象区間が、都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある、又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線(以下「緊急輸送道路」という)として位置付けあり(愛知県地域防災計画で第一次緊急輸送道路に位置付け)</li> <li>・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間(国道1号)の代替路線を形成</li> </ul> <p>⑧地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象道路の整備により、削減される自動車からのCO2排出量(52,344t-CO2/年削減)</li> </ul> <p>⑨生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等における自動車からのNO2排出削減(1.5%削減)</li> <li>・現道等における自動車からのSPM排出削減(0.9%削減)</li> <li>・現道等で騒音レベルが夜間要請限度を超過していた区間の騒音レベルの改善(78dB→69dB)</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年10月に豊橋バイパスが暫定2車線で、平成28年2月には新東名高速道路(浜松いなさJCT～豊田東JCT間)が開通。</li> <li>・豊橋東バイパスを含め名豊道路の順次開通や新東名高速道路の開通以降と整備前を比較して、当該地域の断面交通量は約5.3万台/12h増加。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道23号豊橋バイパスは、暫定2車線の効果が発現していることから、今後暫定2車線に対する事後評価の必要はないと考えます。</li> <li>・ただし、当該事業は完成4車線の整備事業であるため、継続している4車線事業に対する再評価は今後も実施します。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道23号豊橋バイパスは、効果が発現しており、暫定2車線までについて改善措置の必要性はないと考えます。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同種事業の計画・調査にあたっては、広域的な効果が発現するという観点で道路整備による多面的な効果の把握に努める必要があると考えます。また、事業評価手法の見直しについては、必要はないと考えます。</li> </ul>	対応なし	中部地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 大谷 江二)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道42号 紀宝バイパス (S47～H25) 中部地方整備局	5年以内	175	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 計画時：8,200台/日 実績：10,900台/日</li> <li>・事業費 計画時：150億円 実績：175億円</li> <li>・費用便益比 B/C=1.1 (B=482億円、C=454億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①円滑なモビリティの確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・並行区間の渋滞損失削減率(約8割削減)</li> <li>・特急停車駅へのアクセス向上の状況(紀宝町方面からJR新宮駅への所要時間が短縮(約3分短縮))</li> </ul> </li> <li>②国土・地域ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上の状況(熊野市～新宮市：約3分短縮)</li> </ul> </li> <li>③安全で安心できるくらしの確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・三次医療施設へのアクセス向上の状況(第2次救急医療施設間の搬送時間が短縮(紀南病院～新宮市立医療センター：約36分⇒約29分：約7分短縮))</li> </ul> </li> </ol> <p>※東紀州地域では生活圏中心都市である新宮市に通勤や医療など大きく依存</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>④災害への備え <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象区間が都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線(以下「緊急輸送道路」という)として位置づけあり(三重県緊急輸送道路ネットワーク計画において第一次緊急輸送道路に指定)</li> </ul> </li> <li>⑤地球環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象道路の整備により削減される自動車からのCO2排出量(1.5千t-CO2/年)</li> </ul> </li> <li>⑥生活環境の改善・保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道における自動車からのNO2排出削減率(約7割削減)</li> <li>・現道における自動車からのSPM排出削減率(約7割削減)</li> <li>・通学路でもある旧道区間の通過交通が減少し生活環境が改善(事故件数84件/4年→10件/4年)</li> </ul> </li> </ol> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野尾鷲道路の尾鷲南IC～三木里IC間が平成20年度に開通し、また、三木里IC～熊野大泊IC間が平成25年度に開通したことにより、熊野尾鷲道路が全線開通。</li> <li>・紀勢自動車道の海山IC～尾鷲北IC間が平成23年度に開通し、また、紀伊長島IC～海山IC間が平成25年度に開通したことにより、紀勢自動車道が全線開通。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道42号紀宝バイパスは、事業が完了しており、整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要はないと考えます。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道42号紀宝バイパスは、整備目的を達成していると判断できるため、改善措置の必要はないと考えます。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同種事業の計画・調査にあたっては、広域的な効果が発現するという観点で道路整備による多面的な効果の把握に努める必要があると考えます。また、事業評価手法の見直しの必要はないと考えます。</li> </ul>	対応なし	中部地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 大谷 江二)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道42号 熊野尾鷲道路 (H8～H25) 中部地方整備局	5年以内	1,048	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 計画時：12,200台/日 実績：11,100台/日</li> <li>・事業費 計画時：1,400億円 実績：1,048億円</li> <li>・費用便益比 B/C=1.5 (B=2,401億円、C=1,560億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・並行区間の渋滞損失削減率(約9割削減)</li> <li>・バス路線の利便性向上の状況(渋滞損失削減により並行区間を通過するバスの円滑性が向上)</li> </ul> <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上の状況(当該区間を利用することで、並行区間通過時に発生していた峠道の揺れによる荷傷みが減少)</li> </ul> <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成(尾鷲市～熊野市)</li> <li>・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上の状況(尾鷲市～熊野市：約42分⇒約27分：約15分短縮)</li> </ul> <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点開発プロジェクトの支援に関する効果(養殖ブリのブランド化や更なる海外への販路が拡大)</li> <li>・主要な観光地へのアクセス向上による効果(当該区間及び近畿自動車道紀勢線(尾鷲北～紀伊長島)の開通により、東紀州地域の観光入込客数は3年連続200万人以上であるなど堅調に推移(H17比で約1.5倍に増加))</li> </ul> <p>⑤安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三次医療施設へのアクセス向上の状況(当該区間及び近畿自動車道紀勢線(尾鷲北～紀伊長島)の開通により、第2次救急医療施設から第3次救急医療施設への転院搬送時間が短縮(紀南病院～伊勢赤十字病院間：約122分⇒約103分(約19分短縮))</li> </ul> <p>⑥災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象区間が都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線(以下「緊急輸送道路」という)として位置づけあり(三重県緊急輸送道路ネットワーク計画において第一次緊急輸送道路に指定)</li> <li>・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成(当該区間(第一次緊急輸送道路)が並行区間(第一次緊急輸送道路)の代替路線を形成)</li> </ul> <p>⑦地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象道路の整備により削減される自動車からのCO2排出量(17.6千t-CO2/年)</li> </ul> <p>⑧生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等における自動車からのNO2排出削減率(約9割削減)</li> <li>・現道等における自動車からのSPM排出削減率(約9割削減)</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿自動車道紀勢線の紀伊長島IC～勢和多気JCT間が平成24年度までに開通。</li> <li>・紀勢自動車道の尾鷲北IC～海山IC間が平成23年度に開通し、また、海山IC～紀伊長島IC間が平成25年度に開通したことにより、紀勢自動車道が全線開通。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道42号熊野尾鷲道路は、事業が完了しており、整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要はないと考えます。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道42号熊野尾鷲道路は、整備目的を達成していると判断できるため、改善措置の必要はないと考えます。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同種事業の計画・調査にあたっては、広域的な効果が発現するという観点で道路整備による多面的な効果の把握に努める必要があると考えます。また、事業評価手法の見直しの必要はないと考えます。</li> </ul>	対応なし	中部地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 大谷 江二)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
近畿自動車道紀勢線 (尾鷲北～紀伊長島) (H11～H25) 中部地方整備局	5年以内	1,097	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 計画時：8,700台/日 実績：12,100台/日</li> <li>・事業費 計画時：950億円 実績：1,097億円</li> <li>・費用便益比 B/C=1.4 (B=2,238億円、C=1,572億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・並行区間の渋滞損失削減率(約9割削減)</li> <li>・バス路線の利便性向上の状況(渋滞損失削減により並行区間を通過するバスの円滑性が向上)</li> </ul> <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上の状況(当該区間を利用することで、並行区間通過時に発生していた峠道の揺れによる荷傷みが減少)</li> </ul> <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成(尾鷲市～松阪市)</li> <li>・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上の状況(尾鷲市～松阪市：約85分⇒約67分：約18分短縮)</li> </ul> <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点開発プロジェクトの支援に関する効果(養殖ブリのブランド化や更なる海外への販路が拡大)</li> <li>・主要な観光地へのアクセス向上による効果(当該区間及び熊野尾鷲道路の開通により、東紀州地域の観光入込客数は3年連続200万人以上であるなど堅調に推移(H17比で約1.5倍に増加))</li> </ul> <p>⑤安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三次医療施設へのアクセス向上の状況(当該区間及び熊野尾鷲道路の開通により、第2次救急医療施設から第3次救急医療施設への転院搬送時間が短縮(紀南病院～伊勢赤十字病院間：約122分⇒約103分(約19分短縮))</li> </ul> <p>⑥災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象区間が都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線(以下「緊急輸送道路」という)として位置づけあり(三重県緊急輸送道路ネットワーク計画において第一次緊急輸送道路に指定)</li> <li>・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成(当該区間(第一次緊急輸送道路)が並行区間(第一次緊急輸送道路)の代替路線を形成)</li> </ul> <p>⑦地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象道路の整備により削減される自動車からのCO2排出量(10.2千t-CO2/年)</li> </ul> <p>⑧生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等における自動車からのNO2排出削減率(約8割削減)</li> <li>・現道等における自動車からのSPM排出削減率(約8割削減)</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿自動車道紀勢線の紀伊長島IC～勢和多気JCT間が平成24年度までに開通。</li> <li>・熊野尾鷲道路の尾鷲南IC～三木里IC間が平成20年度に開通し、また、三木里IC～熊野大泊IC間が平成25年度に開通したことにより、熊野尾鷲道路が全線開通。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿自動車道紀勢線(尾鷲北～紀伊長島)は、事業が完了しており、整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要はないと考えます。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿自動車道紀勢線(尾鷲北～紀伊長島)は、整備目的を達成していると判断できるため、改善措置の必要はないと考えます。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同種事業の計画・調査にあたっては、広域的な効果が発現するという観点で道路整備による多面的な効果の把握に努める必要があると考えます。また、事業評価手法の見直しの必要はないと考えます。</li> </ul>	対応なし	中部地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 大谷 江二)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道8号 敦賀バイパス (S47~H25) 近畿地方整備局	5年以内	482	<p>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通量 整備前(H13)：20,800台/日(当該路線) 実績(H30)：8,800~25,100台/日(当該路線)</li> <li>事業費 計画時：480億円(H13評価時) 実績：340億円</li> <li>費用便益比 B/C=1.4 (B=1,405億円、C=989億円)</li> </ul> <p>【事業の効果の発現状況】</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(費用便益分析対象区間)渋滞損失削減時間：175万人・時間/年</li> <li>(当該区間/並行区間)並行区間等(並行区間)の渋滞損失削減率：9割削減</li> </ul> <p>②地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>G02排出削減量：6008.52t-C02/年</li> </ul> <p>③生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現道等における自動車からのNO2排出削減率(排出削減量：94.2t/年、排出削減量：8割削減)</li> <li>現道等における自動車からのSPM排出削減率(排出削減量：5.52t/年、排出削減量：8割削減)</li> </ul> <p>【事業実施による環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境影響評価は実施していない。</li> </ul> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀市の人口は減少傾向である。一方で、高齢者は増加しており、高齢化が進展している。自動車保有台数は増加傾向にあり、地域として自動車に依存している。</li> </ul> <p>【今後の事業評価の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀バイパスの開通により、国道8号の交通混雑の緩和、事故の減少等が確認される等、供用による効果の発現状況に特に問題はなく、今後、同様の事後評価の必要性は生じないと思われる。</li> </ul> <p>【改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀バイパスは、想定した供用の効果が発揮されており、交通状況等に大きな変化や問題はなく、当面の改善措置の必要性はないと思われる。今後も社会情勢の変化や交通状況等を把握し、改善措置が必要になった場合は、対策案を検討する。</li> </ul> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀バイパスは、埋蔵文化財の保護に配慮した道路構造変更とそれに伴う都市計画変更、また、用地買収手続き等にも時間を要したことから、昭和47年度の事業化から平成20年度の全線開通まで、長期間を要している。今後、同種事業の計画・調査にあたっては、地元市、関係機関とも連携の上、効率的・効果的に事業を推進する工夫が必要であると考えている。</li> <li>また、今後も継続して種々の整備効果の把握・検証に努めるとともに、整備効果を便益として評価する手法等についても改善を図って参りたいと考えている。</li> </ul>	対応なし	近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 栗原 崇)



事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道161号 西大津バイパス (S42~H25) 近畿地方整備局	5年以内	1,015	<p>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 当初計画 (H13) : 34,100~58,300台/日 (当該路線) 現在 (H27) : 38,959台/日 (当該路線)</li> <li>・事業費 計画時: 970億円 実績: 1,015億円</li> <li>・費用便益比 B/C=1.3 (B=4,670億円、C=3,734億円)</li> </ul> <p>【事業の効果の発現状況】</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(費用便益分析対象区間) 渋滞損失削減時間: 562万人・時間/年</li> <li>・(当該区間/並行区間) 並行区間等 (並行区間) の渋滞損失削減率: 7割削減</li> </ul> <p>②地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出削減量: 24989.39t-CO2/年</li> </ul> <p>③生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等における自動車からのNO2排出削減率(排出削減量: 78.52t/年、排出削減率: 5割削減)</li> <li>・現道等における自動車からのSPM排出削減率(排出削減量: 5.26t/年、排出削減率: 6割削減)</li> </ul> <p>【事業実施による環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響評価は実施していない。</li> </ul> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県及び大津市の人口は、増加傾向。高齢化率も増加傾向 (H27時点で大津市の高齢化率が県平均を下回る)。</li> <li>・自動車保有台数は、滋賀県及び大津市とも増加傾向。</li> </ul> <p>【今後の事業評価の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西大津バイパスの整備により、並行する県道の混雑の緩和、西大津バイパス自体の事故の減少が確認される等、事業完了による効果の発現状況に特に問題はなく、今後、同様の事後評価の必要性は生じない。</li> </ul> <p>【改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定した効果が発揮されており、当面の改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西大津バイパスは、埋蔵文化財の保護に配慮した道路構造変更及び都市計画変更、用地買収手続き等にも時間を要したことから、昭和42年度の事業化から平成25年度的全線4車線開通まで、長期間を要している。今後、同種事業の計画・調査にあたっては、関係自治体、関係機関とも連携の上、効率的・効果的に事業を推進する工夫が必要である。</li> <li>・今後も継続して種々の整備効果の把握・検証に努めると共に、便益の計算手法を改善する方法や貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法について検討が必要である。</li> </ul>	対応なし	近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 栗原 崇)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道24号 紀北東道路 (H5～H25) 近畿地方整備局	5年以内	1,420	<p>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 当初計画 (H19) : 16,900～34,700台/日 (当該路線) 現在 (H27) : 16,000～17,900台/日 (当該路線)</li> <li>・事業費 計画時: 1,200億円 (完成) 実績: 1,340億円</li> <li>・費用便益比 B/C=1.5 (B=2,824億円、C=1,941億円)</li> </ul> <p>【事業の効果の発現状況】</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(費用便益分析対象区間) 渋滞損失削減時間: 161万人・時間/年</li> <li>・(当該区間/並行区間) 並行区間等 (並行区間) の渋滞損失削減率: 8割削減</li> </ul> <p>②地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出削減量: 6914.24t-CO2/年</li> </ul> <p>③生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等における自動車からのNO2排出削減率 (排出削減量: 108.18t/年、排出削減率: 7割削減)</li> <li>・現道等における自動車からのSPM排出削減率 (排出削減量: 6.31t/年、排出削減率: 7割削減)</li> </ul> <p>【事業実施による環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価対象区間については、環境影響評価実施要綱に基づき、環境影響評価を実施している。予測評価の結果、環境保全目標を満足している。</li> </ul> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山県及び紀北東道路沿線地域の人口は減少傾向が続いているが、県全体に比べ、沿線地域は穏やかな減少傾向。</li> <li>・沿線地域の世帯数は増加傾向。自動車保有台数は横ばい。</li> </ul> <p>【今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紀北東道路の開通により、国道24号の交通混雑の緩和、事故の減少が確認される等、暫定供用による効果の発現に特に問題なく、現時点では今後、同様の事後評価及び改善措置の必要性はないと思われず。</li> </ul> <p>引き続き、社会経済情勢等の変化や施設の管理状況等の把握を行い、必要に応じて課題の抽出や対応の検討等に努めてまいります。</p> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紀北東道路は、平成5年度の事後評価後に路線比較検討、インターチェンジ配置計画、環境影響評価を実施し、都市計画決定まで時間を要したことから、事業化から平成25年度の暫定供用まで長時間を要している。今後、同種事業の計画・調査にあたっては、関係自治体、関係機関とも連携の上、効率的・効果的に事業を推進する工夫が必要である。</li> <li>・今後も継続して種々の整備効果の把握・検証を努めるとともに、便益の計算手法を改善する方法と貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法について検討する。</li> </ul>	対応なし	近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 栗原 崇)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道9号 駈馳山バイパス (H7～H25) 中国地方整備局	5年以内	351	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 351億円、工期 平成7年度～平成25年度            B/C 1.2 (B: 623億円、C: 528億円)            (事業の効果の発現状況)</p> <p>①円滑なモビリティの確保            ・渋滞損失時間が削減した【削減時間: 356千人時間/年】            ・日本交通バス: 岩井線の便数が6便/日増加し利便性が向上した</p> <p>②物流効率化の支援            ・岩美郡岩美町から境港(重要港湾)へのアクセスが向上した【岩美町役場～境港: 169分⇒150分】</p> <p>③国土・地域ネットワークの構築            ・日常活動圏の中心都市へのアクセスが向上した【鳥取市～岩美郡岩美町: 34分⇒23分】</p> <p>④個性ある地域の形成            ・鳥取砂丘から浦富海岸へのアクセスが向上した【鳥取砂丘～浦富海岸: 23分⇒15分】            ・駈馳山バイパスの開通を見越して「道の駅」きなんせ岩美が開駅、地域情報の発信や地元特産品の販売の拠点として機能</p> <p>⑤安全で安心できるくらしの確保            ・三次医療施設へのアクセスが向上した【岩美消防署～鳥取県立中央病院: 20分⇒12分】</p> <p>⑥安全な生活環境の確保            ・現道(旧国道9号)の死傷事故件数が減少した【減少件数: 17.8件/年】</p> <p>⑦災害への備え            ・鳥取県地域防災計画(平成29年度修正)で第1次緊急輸送道路に指定            ・緊急輸送路である現道(旧国道9号)が通行止めになった場合、鳥取市～岩美郡岩美町間の代替路を形成</p> <p>⑧地球環境の保全            ・CO2排出削減量が削減した【削減量: 3.4千t/年、306.8千t/年⇒303.4千t/年】</p> <p>⑨生活環境の改善・保全            ・NOX排出量が削減した【削減量: 9.2t/年、578.7t/年⇒569.5t/年】            ・SPM排出量が削減した【削減量: 0.7t/年、31.2t/年⇒30.5t/年】            (事業実施による環境の変化)            ・環境影響評価実施要綱(昭和59年閣議決定)に基づき、環境影響評価を実施。            ・駈馳山バイパスへ交通が転換し、旧国道9号において沿線の騒音が環境基準を達成し、沿道地域の環境が改善した。</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ・鳥取市・岩美町の人口は平成2年から平成17年まで増加したが、以降、平成27年にかけて減少【平成2年: 211千人→H27: 205千人】            ・鳥取市・岩美町の自動車保有台数は、平成2年から平成27年にかけて増加【H2: 101千台→H27: 156千台】            ・岩美ICで連結する岩美道路(岩美IC～浦富IC間: 約1.9km)が平成28年3月に開通</p> <p>(今後の事後評価の必要性)            ・駈馳山バイパスは事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要はないと考える。            (改善措置の必要性)            ・駈馳山バイパスの整備により、交通混雑の緩和、安全・安心の確保、冬季の交通機能の確保など一定の効果を確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。なお、4車線整備については、今後の沿線周辺などの開発や交通状況等を踏まえて検討する。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・同種事業の計画・調査にあたっては、沿線自治体の目指すべき姿(地域計画)と整合させ、経済、観光等の関係者から情報収集を行うなど道路整備による多面的な効果の把握に努める必要がある。            ・今後周辺道路整備が進みネットワークとしての効果も発揮することが期待されるため、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。</p>	対応なし	中国地方整備局 道路計画課 (課長 吉田 真人)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道9号 名和・淀江道路 (H8～H25) 中国地方整備局	5年以内	394	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 394億円、工期 平成8年度～平成25年度            B/C 3.9 (B: 2,604億円、C: 668億円)            (事業の効果の発現状況)</p> <p>①円滑なモビリティの確保            ・ 渋滞損失時間が削減した。【1, 134千人・時間/年】</p> <p>②物流効率化の支援            ・ 倉吉市から境港(重要港湾)へのアクセスが向上した。【倉吉市役所～境港: 120分⇒94分】</p> <p>③国土・地域ネットワークの構築            ・ 隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡した。【倉吉市～米子市: 102分⇒69分】            ・ 日常活動圏の中心都市へのアクセスが向上した。【西伯郡大山町中山支所～米子市: 49分⇒33分】</p> <p>④個性ある地域の形成            ・ 大山周辺、米子・皆生温泉周辺へのアクセスが向上した。【鳥取砂丘～境港: 164分⇒124分】</p> <p>⑤安全で安心できるくらしの確保            ・ 三次医療施設へのアクセスが向上した。【倉吉市役所～鳥取大学医学部附属病院: 77分⇒63分(指定最高速度より)】</p> <p>⑥安全な生活環境の確保            ・ 現道の死傷事故件数が減少した。【減少件数: 約24.5件/年】</p> <p>⑦災害への備え            ・ 鳥取県の第1次緊急輸送道路に指定した。(国道9号)            ・ 緊急輸送路である国道9号が通行止めになった場合の代替路線を形成する。</p> <p>⑧地球環境の保全            ・ CO2排出量が削減した。【削減量: 約24.1千t/年、1,476千t/年→1,452千t/年】</p> <p>⑨生活環境の改善・保全            ・ NOX排出量が削減した。【削減量: 約80.3t/年、3,150t/年→3,069t/年】            ・ SPM排出量が削減した。【削減量: 約5.1t/年、168.8t/年→163.7t/年】            (事業実施による環境の変化)            ・ 環境影響評価実施要綱(昭和59年閣議決定)に基づき、環境影響評価を実施。            ・ 名和・淀江道路へ交通が転換し、国道9号において沿線の騒音が環境基準を達成し、沿道地域の環境が改善した。            (社会経済情勢の変化)            ・ 大山町の人口は平成7年以降減少。【平成7年: 21千人→平成27年: 16千人】            ・ 大山町の自動車保有台数は、平成7年から平成17年まで増加したが、以降、平成27年にかけて減少。【平成7年: 14千台→平成27年: 15千台】            ・ 平成25年12月に中山・名和道路(赤碓中山IC～名和IC)が暫定2車線で開通。            (今後の事後評価の必要性)            ・ 本事業は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要はないと考える。            (改善措置の必要性)            ・ 本事業の整備により現道に対するバイパス整備だけでなく、山陰道の一部を構成する高速ネットワーク化を行った。この整備により、交通混雑の緩和、安全・安心の確保、山陰道沿線における企業活動の支援など一定の効果が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。            ・ なお、4車線整備については、今後の沿線周辺などの開発や交通状況等を踏まえて検討する。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・ 本事業は一般的な整備効果に加えて、山陰道や米子道との一体的な道路網整備による企業立地の進展など、地域特有の効果を発現している。同種事業の計画・調査にあたっては、同様に地域特有の課題解消や整備効果等について把握に努める必要がある。            ・ 一体となって効果を発揮する道路ネットワークについてはそれらをまとめて評価することも重要と考える。また、今後周辺道路整備が進み更なるネットワークとしての効果も発揮することが期待されるため、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。</p>	対応なし	中国地方整備局 道路計画課 (課長 吉田 真人)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道9号 中山・名和道路 (H19～H25) 中国地方整備局	5年以内	98	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 98億円、工期 平成19年度～平成25年度            B/C 9.0 (B: 1,282億円、C: 142億円)            (事業の効果の発現状況)            ①円滑なモビリティの確保            ・渋滞損失時間が削減した。【520千人・時間/年】            ②物流効率化の支援            ・倉吉市から境港(重要港湾)へのアクセスが向上した。【倉吉市役所～境港: 120分⇒94分】            ③国土・地域ネットワークの構築            ・隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡した。【倉吉市～米子市: 102分⇒69分】            ・日常活動圏の中心都市へのアクセスが向上した。【西伯郡大山町中山支所～米子市: 49分⇒33分】            ④個性ある地域の形成            ・大山周辺、米子・皆生温泉周辺へのアクセスが向上した。【鳥取砂丘～境港: 164分⇒124分】            ⑤安全で安心できるくらしの確保            ・三次医療施設へのアクセスが向上した。【倉吉市役所～鳥取大学医学部附属病院: 77分⇒63分(指定最高速度より)】            ⑥安全な生活環境の確保            ・現道の死傷事故件数が減少した。【減少件数: 約21.4件/年】            ⑦災害への備え            ・鳥取県の第1次緊急輸送道路に指定した。(国道9号)            ・緊急輸送路である国道9号が通行止めになった場合の代替路線を形成する。            ⑧地球環境の保全            ・CO2排出量が削減した。【削減量: 約13.8千t/年、1,363千t/年→1,350千t/年】            ⑨生活環境の改善・保全            ・NOx排出量が削減した。【削減量: 約45.3t/年、2,906t/年→2,860t/年】            ・SPM排出量が削減した。【削減量: 約2.8t/年、155t/年→152t/年】            (事業実施による環境の変化)            ・環境影響評価実施要綱(昭和59年閣議決定)に基づき、環境影響評価を実施。            ・中山・名和道路へ交通が転換し、国道9号において沿線の騒音が環境基準を達成し、沿道地域の環境が改善した。            (社会経済情勢の変化)            ・大山町の人口は平成7年以降減少。【平成7年: 21千人→平成27年: 16千人】            ・大山町の自動車保有台数は、平成7年から平成17年まで増加したが、以降、平成27年にかけて減少。【平成7年: 14千台→平成27年: 15千台】            ・平成19年9月に名和・淀江道路(大山IC～淀江IC)が暫定2車線で開通。            ・平成20年3月に名和・淀江道路(名和IC～大山IC)が暫定2車線で開通。            ・平成25年12月に名和・淀江道路(赤崎中山IC～名和IC)が暫定2車線で開通。            (今後の事後評価の必要性)            ・本事業は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要はないと考える。            (改善措置の必要性)            ・本事業の整備により現道に対するバイパス整備だけでなく、山陰道の一部を構成する高速ネットワーク化を行った。この整備により、交通混雑の緩和、安全・安心の確保、山陰道沿線における企業活動の支援など一定の効果が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。            ・なお、4車線整備については、今後の沿線周辺などの開発や交通状況等を踏まえて検討する。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・本事業は一般的な整備効果に加えて、山陰道や米子道との一体的な道路網整備による企業立地の進展など、地域特有の効果を発現している。同種事業の計画・調査にあたっては、同様に地域特有の課題解消や整備効果等について把握に努める必要がある。            ・一体となって効果を発揮する道路ネットワークについてはそれらをまとめて評価することも重要と考える。また、今後周辺道路整備が進み更なるネットワークとしての効果も発揮することが期待されるため、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。</p>	対応なし	中国地方整備局 道路計画課 (課長 吉田 真人)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道30号 児島・玉野拡幅 (S45～H25) 中国地方整備局	5年以内	357	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 357億円、工期 昭和45年度～平成25年度            B/C 1.03 (B:1,041億円、C:1,008億円)            (事業の効果の発現状況)</p> <p>①円滑なモビリティの確保            ・渋滞損失時間が削減した。【削減時間:1,210.1千人・時間/年】</p> <p>②物流効率化の支援            ・重要港湾である宇野港と岡山都市圏とのアクセスが向上した。【宇野港～岡山市役所:約80分→約52分】</p> <p>③国土・地域ネットワークの構築            ・岡山市～玉野市間の所要時間が短縮した。【岡山市役所～玉野市役所:約78分→約49分】</p> <p>④個性ある地域の形成            ・宇野港再開発事業 (H3年策定、H14年度完了)            ・宇野港にクルーズ船が入港、岡山県内の観光周遊を支援。【宇野港～後楽園:約77分→約53分】            ・当該事業の整備を見越して道の駅の立地を決定し平成8年度に「みやま公園」が開業した。</p> <p>⑤安全で安心できる暮らしの確保            ・三次医療施設へのアクセスが向上した。【玉野市役所～岡山赤十字病院:約63分→約40分】</p> <p>⑥安全な生活環境の確保            ・事業区間の死傷事故件数が減少した。【減少件数:約70件/年】</p> <p>⑦災害への備え            ・緊急輸送道路ネットワークの信頼性が向上した。</p> <p>⑧地球環境の保全            ・CO2排出量が削減した。【削減量:約3.5千t/年、2,083.0千t/年→2079.6千t/年】</p> <p>⑨生活環境の改善・保全            ・NOX排出量が削減した。【削減量:11.5t/年、4,802.2t/年→4,790.7t/年】            ・SPM排出量が削減した。【削減量:0.7t/年、256.1t/年→255.5t/年】</p> <p>(事業実施による環境の変化)            ・特になし            (社会経済情勢の変化)            ・岡山県岡山市・玉野市の人口は昭和45年から平成27年まで増加【S45:574千人→H27:780千人】            ・岡山県岡山市・玉野市の自動車保有台数は、平成2年から平成27年まで増加【H2:388千台→H27:563千台】            (今後の事後評価の必要性)            ・児島・玉野拡幅は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要はないと考える。            (改善措置の必要性)            ・児島・玉野拡幅の整備により、交通混雑の緩和、安全・安心の確保、港湾周辺の企業活動の支援など一定の効果は得られているものの、起点部の岡山市南区当新田周辺で残存している渋滞については、引き続き岡山環状南道路による対策を進めていくこととしている。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・同種事業の計画・調査にあたっては、沿線自治体の目指すべき姿(地域計画)と整合させ、経済、観光等の関係者から情報収集を行うなど道路整備による多面的な効果の把握に努める必要がある。            ・今後周辺道路整備が進みネットワークとしての効果も発揮することが期待されるため、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。</p>	対応なし	中国地方整備局 道路計画課 (課長 吉田 真人)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道2号 戸田拡幅 (H15～H25) 中国地方整備局	5年以内	81	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 81億円、工期 平成15年度～平成25年度            B/C 1.1 (B: 144億円、C: 129億円)            (事業の効果の発現状況)</p> <p>①円滑なモビリティの確保            ・ 渋滞損失時間が削減した 【削減時間: 531千人・時間/年】            ・ 事業区間の定時性向上により都市間高速バスのルート変更およびバス停留所の新設が行われた</p> <p>②物流効率化の支援            ・ 重要港湾徳山下松港へのアクセスが向上した【防府市～徳山下松港: 67分⇒50分】</p> <p>③国土・地域ネットワークの構築            ・ 隣接する日常生活圏中心都市間の所要時間が短縮した【周南市～防府市: 65分⇒47分】</p> <p>④個性ある地域の形成            ・ 当該事業の整備を見越して道の駅の立地を決定し平成26年度にソレーネ周南が開業した</p> <p>⑤安全な生活環境の確保            ・ 事業区間の死傷事故件数が減少した 【減少件数: 約6.2件/年】</p> <p>⑦災害への備え            ・ 第一次緊急輸送路である国道2号の信頼性が向上した            ・ 山陽自動車道の代替路線としての機能が向上した</p> <p>⑧地球環境の保全            ・ CO2排出量が削減した 【削減量: 約3.7千t/年、1,217.3千t/年 ⇒ 1,213.6千t/年】</p> <p>⑨生活環境の改善・保全            ・ NOx排出量が削減した 【削減量: 約19.8t/年、3,181.3t/年 ⇒ 3,161.5t/年】            ・ SPM排出量が削減した 【削減量: 約1.0t/年、159.4t/年 ⇒ 158.4t/年】</p> <p>(事業実施による環境の変化)            ・ 特になし            (社会経済情勢の変化)            ・ 山口県周南市の人口は平成12年から平成27年まで減少【H12: 157千人→H27: 145千人】            ・ 山口県周南市の自動車保有台数は、平成12年から平成27年まで増加【H12: 106千台→H27: 112千台】            (今後の事後評価の必要性)            ・ 戸田拡幅は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要はない。            (改善措置の必要性)            ・ 戸田拡幅の整備により、交通混雑の緩和、安全・安心の確保、日常生活における利便性の向上など一定の効果が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・ 同種事業の計画・調査にあたっては、沿線自治体の目指すべき姿(地域の取組)と整合させ、経済、観光等の関係者から情報収集を行うなど道路整備による多面的な効果の把握に努める必要がある。            ・ 今後周辺の道路整備が進みネットワークとしての効果も発揮することが期待されるため、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。</p>	対応なし	中国地方整備局 道路計画課 (課長 吉田 真人)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道201号 行橋インター関連 (H12～H25) 九州地方整備局	5年以内	167	<p>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通量 整備前 (H6) : 21,900台/日 (現道) 実績 (H30) : 11,300～15,600台/日 (当該路線)</li> <li>事業費 整備前: 209億円 実績: 167億円</li> <li>費用便益比 B/C=2.0 (B=489億円 C=241億円)</li> </ul> <p>【事業の効果の発現状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>円滑なモビリティの確保。(国道201号の渋滞損失時間の削減: 約7割)</li> <li>物流効率化の支援。(重要港湾へのアクセス向上: 香春町～重要港湾苅田港 (約8分短縮))</li> <li>他のプロジェクトとの関係。(大規模道路事業と一体的整備による効果: 東九州自動車道行橋IC整備事業)</li> </ul> <p>【事業実施による環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>並行する国道201号の騒音値は、環境基準値を満足している。(昼間: 74dB→69dB、夜間: 71dB→64dB)</li> </ul> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿線地域 (行橋市・苅田町) の人口は横ばい傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は福岡県平均や九州全体よりも高い状況にある。</li> <li>当該道路と現道を合わせた断面交通量は、増加傾向となっている。</li> </ul> <p>【今後の事後評価の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。</li> </ul> <p>【改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行橋インター関連の整備により「交通混雑の緩和」「交通安全性の向上」について一定の効果が得られており、また「物流効率化の支援」といった波及的効果にも貢献していることから、当面の改善措置や更なる事後評価の必要性はない。</li> <li>ただし、当該事業は暫定2車線での開通であるため、当面の交通状況や広域的な交通需要の動向などから4車線化の必要性について検討することが必要である。</li> </ul> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東九州自動車道との同時開通に向け、国・県・市・NEXCOで構成する「東九州自動車道関連事業の連絡調整会議」等を頻繁に開催し、関係者間の連携を図った。また、地元協議・用地買収を関係者で一体的に対応した結果、早期の同時開通が図られた。</li> <li>高速道路の整備にあたっては、県・市町村の将来のまちづくり計画や周辺の新たな開発計画等を把握して、関連道路を検討することが重要である。</li> <li>事業評価手法について、見直しの必要性はない。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 野村 文彦)



事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道203号 厳木バイパス (S59～H25) 九州地方整備局	5年以内	340	<p>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通量 整備前 (S55) : 10,400台/日 (現道) 実績 (H27) : 10,100～10,800台/日 (当該路線)</li> <li>事業費 整備前: 422億円 実績: 340億円</li> <li>費用便益比 B/C=1.3 (B=910億円 C=696億円)</li> </ul> <p>【事業の効果の発現状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>円滑なモビリティの確保。( (県) 相知厳木線 (旧国道203号) ・ 国道203号の渋滞損時間の削減: 削減率約9割)</li> <li>物流効率化の支援。(重要港湾へのアクセス向上: 佐賀市～唐津港 (約10分短縮) )</li> <li>国土・地域ネットワークの構築。(日常活動圏の中心都市へのアクセス向上: 唐津市～佐賀市 (約10分短縮) )</li> </ul> <p>【事業実施による環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>並行する (県) 相知厳木線 (旧国道203号) の騒音値は、環境基準値を満足している。(昼間: 73dB→68dB、夜間: 67dB→61dB)</li> </ul> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿線地域 (唐津市) の人口は減少傾向であるものの、一世帯あたりの自動車保有台数は九州全体より高い状況である。</li> <li>交通量は約1.7万台/日で推移している。</li> </ul> <p>【今後の事後評価の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。</li> </ul> <p>【改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厳木バイパスの整備により「交通安全性の向上」「物流効率化の支援」について一定の効果が得られており、また「沿道立地の効果」「災害時の備え」といった波及的效果にも貢献していることから、当面の改善措置や更なる事後評価の必要はない。</li> <li>ただし、当該事業は暫定2車線での開通であるため、当面の交通状況や広域的な交通需要の動向などから4車線化の必要性について検討することが必要である。</li> </ul> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厳木バイパスは、連結する厳木多久有料道路の整備進捗状況に合わせ、平成8年度に一部区間を同時期に開通することで、前後区間と一体的な道路ネットワークを形成したことが整備効果の早期発現に繋がった。</li> <li>一方、当該事業は、昭和59年度に事業化し全線開通までに約30年の期間を要している。用地難航、工事中に国内希少野生動植物種のハヤブサの営巣が確認されたことにより、工事を中止した上で保全対策を検討していること、繁殖期は工事を中止していることなどで事業が長期化している。</li> <li>当該事業の適切な事業進捗に加えて、早い段階から周辺環境状況に配慮しながら、整備を進めていくことが重要である。</li> <li>事業評価手法について、見直しの必要性はない。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 野村 文彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道202号 伊万里バイパス (H11～H25) 九州地方整備局	5年以内	29	<p>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通量 <ul style="list-style-type: none"> <li>整備前 (H6) : 12,400台/日 (現道)</li> <li>実績 (H27) : 15,670台/日 (当該路線)</li> </ul> </li> <li>事業費 整備前 : 29億円 実績 : 29億円</li> <li>費用便益比 B/C=0.85 (B=39億円 C=46億円)</li> </ul> <p>【事業の効果の発現状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>円滑なモビリティの確保。(国道202号の渋滞損失時間の削減 : 削減率約5割)</li> <li>物流効率化の支援。(重要港湾へのアクセス向上 : 唐津市～伊万里港 (約1分短縮))</li> <li>国土・地域ネットワークの構築。(日常活動圏の中心都市へのアクセス向上 : 伊万里市～唐津市 (約1分短縮))</li> </ul> <p>【事業実施による環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該区間の騒音値は、環境基準値を満足している。(昼間 : 74dB→67dB、夜間 : 70dB→60dB)</li> </ul> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿線地域 (伊万里市) の人口は減少傾向であるものの、一世帯あたりの自動車保有台数は佐賀県・九州全体より高い状況である。</li> <li>交通量は約1.6万台で推移している。</li> </ul> <p>【今後の事後評価の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。</li> </ul> <p>【改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊万里バイパスの整備により、「交通混雑の緩和」「交通安全性の向上」「安全な歩道空間の確保」について一定の効果が得られており、また、「災害時の備え」や「沿道の利便性の向上」といった波及効果にも貢献している。これらのことから、当面の改善措置の必要はない。</li> </ul> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊万里バイパスは、伊万里地域の交通混雑の緩和及び交通安全性の確保を目的とした事業。市街化の変化に応じた段階的な整備により、国道202号の交通機能を確保しつつ、市街地の計画的な整備と連動を図ってきた。</li> <li>市街化の進展と道路交通状況の変化に応じて、事業を段階的、一体的に整備してきたことで、増大する交通需要に対応し、大きな交通混雑や交通事故を発生させることなく、事業を完了することができた。</li> <li>当該事業の適切な事業進捗に加えて、周辺地域の市街化やインフラ整備の状況を見据えながら、段階的な供用や周辺事業との調和が重要である。</li> <li>また、事業評価手法については、一体となって効果を発揮する道路ネットワークについてはそれらをまとめて評価することも重要と考える。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 野村 文彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
東九州自動車道 佐伯～蒲江 (H10～H26) 九州地方整備局	5年以内	776	<p>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通量 整備前 (H11) : 6,500台/日 (現道) 実績 (H30) : 6,100台/日 (当該路線)</li> <li>事業費 整備前: 776億円 実績: 776億円</li> <li>費用便益比 B/C=1.6 (B=1,678億円 C=1,033億円)</li> </ul> <p>【事業の効果の発現状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国土・地域ネットワークの構築。(日常活動圏のアクセス向上の状況: 佐伯市蒲江～佐伯市街地 (約20分短縮))</li> <li>安全で安心できるくらしの確保。(三次医療施設へのアクセス向上の状況: 佐伯市蒲江～アルメイダ病院 (約45分短縮))</li> <li>災害への備え。(緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成 (代替する緊急輸送道路: 国道10号、国道388号、国道326号、代替する区間: 佐伯～北川間))</li> </ul> <p>【事業実施による環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該区間の騒音値は、環境基準値を満足している。(昼間: 69dB→68dB、夜間: 61dB→61dB)</li> </ul> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿線地域 (佐伯市) の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は大分県や九州全体よりも高い傾向にある。</li> <li>当該道路の交通量は、近年横這いの傾向となっている。</li> </ul> <p>【今後の事後評価の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。</li> </ul> <p>【改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東九州自動車道 (佐伯～北川) の整備により「所要時間の短縮」「広域ネットワークの形成」について一定の効果が得られており、また「観光活性化の支援」「防災機能の強化」といった波及効果にも貢献していることから、当面の改善措置や更なる事後評価の必要性はない。</li> <li>ただし、当該事業は暫定2車線での開通であるため、当面の交通状況や広域的な交通需要の動向などから4車線化の必要性について検討することが必要である。</li> </ul> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業延長約4.6kmのうち2.0箇所延べ約2.4kmをトンネル構造とする区間であることから、大量の建設発生土を計画的に搬出することが事業を進める上での大きな課題となっていた。当初は細島港までの約4.0kmの運搬を要する計画としていた。その後、関係自治体全てを対象に連絡調整会議等で相談した結果、新たに施工現場の近隣の古江港にて受け入れが可能となったため効率的な事業展開に繋がったことで、事業費コスト縮減し開通することができた。</li> <li>本事業のように事業規模が大きい場合は関係者が多く影響範囲も広いことから、当該事業の進捗に加えて前後の道路事業や近辺の港湾事業など県を跨いだ幅広い情報共有が重要である。</li> <li>事業評価手法について、見直しの必要はない。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 野村 文彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
東九州自動車道 蒲江～北川 (H15～H25) 九州地方整備局	5年以内	863	<p>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通量 <ul style="list-style-type: none"> <li>整備前 (H11) : 14,900台/日 (現道)</li> <li>実績 (H30) : 4,200台/日 (当該路線)</li> </ul> </li> <li>事業費 整備前 : 938億円 実績 : 863億円</li> <li>費用便益比 B/C=1.7 (B=2,065億円 C=1,231億円)</li> </ul> <p>【事業の効果の発現状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国土・地域ネットワークの構築。(当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する:佐伯市～延岡市間(市役所を起終点に設定、約24分短縮))</li> <li>個性ある地域の形成。(主要な観光地へのアクセス向上による効果(アクセスが向上した観光地:道の駅北川はゆま、佐伯IC～道の駅北川はゆま(約24分短縮)))</li> <li>災害への備え。(緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成(代替する緊急輸送道路:国道10号、国道388号、国道326号、代替する区間:佐伯～北川間))</li> </ul> <p>【事業実施による環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該区間の騒音値は、環境基準値を満足している。(昼間:74dB→69dB、夜間:71dB→66dB)</li> </ul> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿線地域(延岡市)の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は九州全体よりも高い傾向にある。</li> <li>当該道路の交通量は、近年横這いの傾向となっている。</li> </ul> <p>【今後の事後評価の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業目的に合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。</li> </ul> <p>【改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東九州自動車道(佐伯～北川)の整備により「所要時間の短縮」「広域ネットワークの形成」について一定の効果が得られており、また「観光活性化の支援」「防災機能の強化」といった波及効果にも貢献していることから、当面の改善措置や更なる事後評価の必要性はない。</li> <li>ただし、当該事業は暫定2車線での開通であるため、当面の交通状況や広域的な交通需要の動向などから4車線化の必要性について検討することが必要である。</li> </ul> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業延長約4.6kmのうち2.0箇所延べ約2.4kmをトンネル構造とする区間であることから、大量の建設発生土を計画的に搬出することが事業を進める上での大きな課題となっていた。当初は細島港までの約4.0kmの運搬を要する計画としていた。その後、関係自治体全てを対象に連絡調整会議等で相談した結果、新たに施工現場の近隣の古江港にて受け入れが可能となったため効率的な事業展開に繋がったことで、事業費コスト縮減し開通することができた。</li> <li>本事業のように事業規模が大きい場合は関係者が多く影響範囲も広いことから、当該事業の進捗に加えて前後の道路事業や近辺の港湾事業など県を跨いだ幅広い情報共有が重要である。</li> <li>事業評価手法について、見直しの必要はない。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 野村 文彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道10号 別大拡幅 (S36~H25) 九州地方整備局	5年以内	828	<p>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 整備前 (S49) : 43,900台/日 (現道) 実績 (H27) : 69,200台/日 (当該路線)</li> <li>・事業費 整備前 : 833億円 実績 : 828億円</li> <li>・費用便益比 B/C=4.8 (B=17,272億円 C=3,568億円)</li> </ul> <p>【事業の効果の発現状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑なモビリティの確保。(当該道路 : 国道10号 (速見郡日出町大字藤原~大分市生石港町) の渋滞損失時間の削減 : 削減率約2割)</li> <li>・国土・地域ネットワークの構築。(大分市役所~別府市役所までの所要時間の短縮 (約9分短縮))</li> <li>・災害への備え。(異常気象時事前通行規制区間 (越波) の解消)</li> </ul> <p>【事業実施による環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該区間の騒音値は、環境基準値を満足している。(4車線部について昼間 : 70dB→64dB、夜間 : 68dB→61dB、6車線部について昼間 : 75dB→68dB、夜間 : 72dB→64dB)</li> </ul> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線地域 (大分市) の人口は増加傾向にあり、一世帯あたりの自動車保有台数は大分県・九州全体を下回っているものの年々増加傾向にある。</li> <li>・現道の交通量は、昭和49年から増加傾向にある。</li> </ul> <p>【今後の事後評価の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。</li> </ul> <p>【改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別大拡幅の整備により、「交通混雑の緩和」及び「地域間連携の強化」、「防災機能の強化」について、一定の効果が得られており、改善措置の必要はない。</li> </ul> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別大拡幅は、地形的な制約等により完成まで半世紀を要した大規模な事業であり、交通課題箇所への集中投資による事業効果の段階的な発現など計画的な整備が求められた。</li> <li>・このため、大分県内の観光・産業の中心であり、交通混雑の著しい別府地区の6車線化や別大地区の4車線化を優先的に整備し、続いて日出、亀川、藤原地区へと整備を進めるなど地域・交通課題の大きい箇所から段階的に事業を展開した。その結果、早期の事業効果の発現につなげることができた。</li> <li>・長期間を要する大規模な事業においては、地域特性、課題に応じた適切な供用計画といった、事業調整が重要である。</li> <li>・事業評価手法について、見直しの必要性はない。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 野村 文彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道220号 新城拡幅 (S58~H25) 九州地方整備局	5年以内	146	<p>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通量 整備前 (S55) : 8,700台/日 (現道) 実績 (H30) : 12,700台/日 (当該路線)</li> <li>・ 事業費 整備前: 146億円 実績: 146億円</li> <li>・ 費用便益比 B/C=1.2 (B=354億円 C=298億円)</li> </ul> <p>【事業の効果の発現状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 円滑なモビリティの確保。(国道220号(垂水市柘原~垂水市新城)並行区間等の渋滞損失時間の削減:削減率約4割)</li> <li>・ 国土・地域ネットワークの構築。(垂水市から鹿屋市間の所要時間短縮(約2分短縮))</li> <li>・ 安全な生活環境の確保。(小学校の通学路であり、歩道整備により安全性向上)</li> </ul> <p>【事業実施による環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該区間の騒音値は、環境基準を満足している。(昼間:73dB→69dB、夜間:67dB→62dB)</li> </ul> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿線地域の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は鹿児島県及び九州全体よりも多い。</li> <li>・ 当該道路と並行する東九州自動車道を合わせた断面交通量は、近年横這い傾向となっている。</li> </ul> <p>【今後の事後評価の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。</li> </ul> <p>【改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新城拡幅の整備により「交通安全性の向上」について一定の効果が得られており、また「安全な歩道空間の確保」「アメニティの向上」といった波及効果にも貢献していることから、改善措置や更なる事後評価の必要はない。</li> </ul> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新城拡幅は、植樹帯が設置され道路管理者が高木や低木を植樹し管理していたが、柘原地区公民館の地域振興計画において、「いつも花が咲き誇り、きれいだと感じてもらえる柘原にしたい」と行動計画により、国道に計画されている植樹帯に花を植えたいという要望があった。</li> <li>・ 地域の方と歩道の管理方法について調整を行い、平成26年7月に柘原地区公民館、協力者である垂水市、道路管理者である大隅河川国道事務所とVSP(ボランティアサポートプログラム)協定を締結した。</li> <li>・ これにより、沿道地域の方に道路を慈しんで頂ける環境整備によって、快適な道路空間が形成された。また、道路管理者としても樹木剪定等の維持管理を低減することにも繋がった。</li> <li>・ 道路整備について利用者の意見を聴き事業計画に反映することのみならず、道路管理についても利用者の意見を聴くことで道路空間を活用した地域コミュニティ活動に繋がる管理手法の検討など、ニーズに沿った整備・管理を進めていくことが重要である。</li> <li>・ 事後評価手法について、見直しの必要性はない。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 野村 文彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道220号 早崎改良 (S59～H25) 九州地方整備局	5年以内	321	<p>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費 整備前：321億円 実績：321億円</li> <li>・費用対効果分析結果 効果：483億円、費用：588億円</li> </ul> <p>【事業の効果の発現状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害への備え (異常気象時事前通行規制区間(連続雨量150mm以上：早崎地区1.0km、牛根地区2.6km)の解消) (孤立解消する世帯数：22世帯、桜島噴火時に陸路避難により桜島住民の4,000人が島外へ避難可能)</li> <li>・国土・地域ネットワークの構築。(新海潟トンネルの整備により、大型車のすれ違い困難区間が解消)</li> </ul> <p>【事業実施による環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該区間の騒音値は、環境基準値を満足している。(昼間：71dB→68dB、夜間：66dB→62dB)</li> </ul> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線地域の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は鹿児島県及び九州全体よりも多い。</li> <li>・当該道路と並行する東九州自動車道を合わせた断面交通量は、近年横這い傾向となっている。</li> </ul> <p>【今後の事後評価の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。</li> </ul> <p>【改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早崎改良の整備により「安全・確実な通行の確保」「防災機能の強化」「被災による日常生活等への影響軽減」について一定の防災面で効果が得られていることから、改善措置や更なる事後評価の必要はない。</li> </ul> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早崎改良は、桜島の大正噴火によって流出した溶岩が破碎した特殊な地質である地域を橋梁で通過している。橋梁設計にあたり、地質調査を実施し地質状況を把握していたが、橋梁下部工施工時に杭周辺にゆるみが発生した。</li> <li>・そのため、変状の原因を把握するために学識者からなる検討委員会を設置、地質調査・変状計測及び杭の試験施工の結果より、杭施工掘削時の振動によって自破碎溶岩がゆるんだものと特定された。</li> <li>その結果を踏まえ、施工方法の見直しを行い周辺地山の緩みを計測監視しながら慎重に工事を実施したことにより、問題が発生することなく完了することができた。</li> <li>・設計段階での調査では、自破碎溶岩の震動による変状に関する施工事例や文献がなかったことから予見することが困難な事象であった。このような特殊条件の把握に努めながら、特殊な条件に該当する場合は、設計段階より学識経験者の助言を得ながら、施工時も地質状況の把握や現場着手時に試験施工を実施するなど、より詳細な状況を把握しながら、慎重に工事を実施することが重要である。</li> <li>・また、事業評価手法については、事業目的に応じた手法として防災面の効果を定量的、定性的に評価することも重要と考える。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 野村 文彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道226号 平川道路 (H9～H25) 九州地方整備局	5年以内	112	<p>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通量 <ul style="list-style-type: none"> <li>整備前 (H6) : 15,200台/日 (現道)</li> <li>実績 (H30) : 24,800台/日 (当該路線)</li> </ul> </li> <li>事業費 整備前: 112億円 実績: 112億円</li> <li>費用便益比 B/C=1.6 (B=268億円 C=169億円)</li> </ul> <p>【事業の効果の発現状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>円滑なモビリティの確保。(国道226号の渋滞損失時間の削減: 削減率約10割)</li> <li>安全で安心できるくらしの確保。(三次救急医療施設へのアクセス向上: 指宿市～鹿児島市立病院 (約5分短縮))</li> <li>地球環境の保全。(CO2排出削減量: 約1,745t-CO2/年)</li> </ul> <p>【事業実施による環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該区間の騒音値は、環境基準値を満足している。(昼間: 75dB→65dB、夜間: 70dB→63dB)</li> </ul> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿線地域(指宿市・南九州市・南さつま市・枕崎市)の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は鹿児島県や九州全体よりも増加傾向にある。</li> <li>当該道路の交通量は、近年横這いの傾向となっている。</li> </ul> <p>【今後の事後評価の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。</li> </ul> <p>【改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平川道路の整備により「交通混雑の緩和」「交通安全性の向上」「安全な歩道空間の確保」について一定の効果が得られており、また、観光振興といった波及的効果にも貢献している。これらのことから、当面の改善措置の必要はない。</li> </ul> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平川道路は、国道226号の交通混雑の緩和や交通安全性の向上等を図る事業であり、特に平川交差点、産業道路南口交差点においては、郊外部と都市部の交通が流入するため、慢性的な交通混雑が生じていた。</li> <li>このため、平川交差点の右折レーンの設置や産業道路南口交差点側の鹿児島市街地向きの車線を拡幅するなど、部分供用を行いながら課題が顕著な箇所の交通混雑の緩和を図った。</li> <li>区間延長が比較的短い事業の中でも、現道の課題が大きい区間を優先して供用を行うことで、より早期に事業効果を発現できる供用形態を想定して事業計画を立案し、事業を推進することが重要である。</li> <li>事業評価手法について、見直しの必要性はない。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 野村 文彦)



事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道478号 京都縦貫自動車道 京都第二外環状道 路 (H1～H25) 近畿地方整備局 西日本高速道路(株)	5年以内	4,177	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 整備前 (H22) 374百台/日 (現道)、整備後 (H27) 333百台/日 (現道) 169百台/日 (当該道路)</li> <li>・事業費 計画時: 4,269億円 実績: 4,177億円</li> <li>・費用便益比 B/C=1.1 (B=7,496億円、C=6,631億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○円滑なモビリティの確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等における混雑時旅行速度改善 ( (主) 大山崎大枝線(長岡京市花山)、旅行速度17.9km/h→26km/h)</li> <li>・バス路線の利便性向上 (京都市中心部へのアクセスが可能な阪急電鉄・西山天王山駅からの乗降が可能な高速長岡京バス停を本線上に整備)</li> <li>・第一種空港へのアクセス向上 (亀岡市～大阪国際空港 (所要時間: 54分→49分))</li> </ul> </li> <li>○物流効率化の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要港湾へのアクセス向上 (久御山町～舞鶴港 (110分→76分))</li> </ul> </li> <li>○都市の再生 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市再生プロジェクトの支援 (京都市圏における環状道路の整備)</li> </ul> </li> <li>○国土・地域ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成 (京都市～宮津市間を結ぶ京都縦貫自動車道の一部を構成)</li> <li>・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上 (京都府乙訓郡大山崎町～京都市 (所要時間: 39分→34分))</li> </ul> </li> <li>○安全な生活環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等における交通量の減少による安全性向上 ( (主) 大山崎大枝線 (死傷事故率、150件/億台キロ→75件/億台キロ))</li> </ul> </li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境アセスメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格幹線道路の整備状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>京都縦貫自動車道 宮津天橋立～久御山間開通 延長100km (平成27年7月18日)</li> <li>新名神高速道路 高槻JCT～神戸JCT間開通 延長43km (平成30年3月18日)</li> </ul> </li> <li>・亀岡市篠IC周辺の宅地分譲が進展するなど、IC周辺地域で世帯数が約3割増加 (H10～H29)</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施により、走行時間短縮、事故率低下、交通混雑および交通事故の緩和、地域産業の発展、地域救急医療への貢献等、様々な整備効果が発現しており、今後の事業評価の必要性はない。</li> <li>(改善措置の必要性)</li> <li>・想定された効果についても発揮されており、当面、改善措置の必要性はない。</li> <li>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</li> <li>・本事業で得られた事業の効果や本事業への取組み、事業による環境保全などの結果を蓄積することにより、今後の事業に活用していく。</li> <li>・事後評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は無いと思われる。</li> </ul>	対応なし	西日本高速道路(株) 計画設計課 (課長 細田英樹)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
東九州自動車自動車道 門川～西都 (H9～H25) 西日本高速道路㈱	5年以内	1,448	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通量 整備前 (H17) 320百台/日 (現道)、整備後 (H27) 295百台/日 (現道) 48百台/日 (当該道路)</li> <li>・ 事業費 計画時: 1,712億円 実績: 1,448億円</li> <li>・ 費用便益比 B/C=2.6 (B=6,377億円、C=2,425億円) (事業の効果の発現状況)</li> <li>○円滑なモビリティの確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バス路線の利便性向上 (新規バス路線の運行開始及び運行再開 (5路線))</li> <li>・ 第二種空港へのアクセス向上 (延岡市⇄宮崎空港:147分 (平成17年) ⇒ 77分 (平成27年) (70分短縮))</li> </ul> </li> <li>○物流効率化の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重要港湾へのアクセス向上 (宮崎市⇄細島港:123分 (平成17年) ⇒ 69分 (平成27年) (54分短縮))</li> </ul> </li> <li>○国土・地域ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成 (宮崎市⇄北九州市において、九州道経由に加え新たなルートとして機能)</li> <li>・ 隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成 (宮崎市⇄延岡市: 160分 (平成17年) ⇄ 80分 (平成27年) (80分短縮))</li> </ul> </li> <li>○安全な生活環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現道等における交通量の減少による安全性向上 (国道10号 (都農町大字川北) 221百台⇒156百台)</li> </ul> </li> <li>○災害への備え <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延岡市～宮崎市間において、国道10号の代替路線を形成 (国道10号は緊急輸送道路に指定)</li> <li>・ 並行する高速ネットワークの代替路線として機能 (宮崎市⇄北九州市において、九州道経由に加え新たなルートとして機能)</li> </ul> </li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境アセスメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない (社会経済情勢の変化)</li> <li>・ 高規格幹線道路の整備状況 東九州自動車道 北九州JCT～清武JCT間開通 延長313km (平成28年4月24日) (今後の事後評価の必要性)</li> <li>・ 本事業の実施により、走行時間短縮、観光客数増加、地域産業の発展、地域救急医療への貢献、公共交通の充実、物流事業の労働環境改善、災害時の復旧支援等、様々な整備効果が発現しており、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性)</li> <li>・ 想定された効果についても発揮されており、当面、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し必要性)</li> <li>・ 本事業で得られた事業の効果や本事業への取組み、事業による環境保全などの結果を蓄積することにより、今後の事業に活用していく。</li> <li>・ 事後評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は無いと思われる。</li> </ul>	対応なし	西日本高速道路㈱ 計画設計課 (課長 細田英樹)

(補助事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
愛知県道高速名古屋新宝線(東海線) (名古屋市道高速分岐3号 山王JCT南渡り) (H9~H25) 名古屋高速道路公社	5年以内	1,910	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費 計画時：1,908億円 実績：1,910億円</li> <li>・交通量 計画時：29,500~44,800台/日 実績：20,700~30,500台/日</li> <li>・費用対効果 B/C=1.4 (B=4,964億円、C=3,550億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・並行区間(国道19号線・国道247号線)の渋滞損失時間の減少 渋滞損失時間の解消：151万人・時間/年(削減率16%)</li> <li>・名古屋都心部へのアクセスの向上 東海市~名古屋駅 大高線経由33分→東海線経由28分(5分短縮)</li> <li>・三次医療施設へのアクセスの向上 東海市~中京病院 一般街路経由28分→東海線経由17分(11分短縮)</li> <li>・愛知県地域防災計画に指定されている愛知県緊急輸送道路ネットワークの強化が図られた。</li> <li>・物流拠点と国土幹線道路をつなぐ重要な役割を担う。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <p>【大気質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気質の一酸化炭素(CO)は、全ての箇所、開通前を下回るか同程度であった。</li> <li>・二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)は、3箇所が開通前を上回ったが、全て環境基準を下回っていた。</li> </ul> <p>【騒音】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開通後の騒音は、10調査箇所中8箇所が開通前を下回った。開通後に上昇が確認されたのは2箇所、その内1箇所では環境基準を大きく下回っていた。(他1箇所は工業専用地域のため環境基準に適用されない)</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋港は総取扱貨物量約2.0億トンで16年連続日本一、貿易黒字額約6.9兆円で20年連続日本一。また、外国貿易コンテナ貨物量全国一位と、日本経済をけん引。</li> <li>・中部国際空港がH17年2月に開港。入国外国人数は近年増加を続けており、NEP(訪日外国人向けの定額乗り放題パス)申込件数も増加。</li> <li>・東海線全線供用(H25年11月)の前後において、中部のものづくりを支える産業関連の工場の新規立地や規模拡大、ならびに商業施設の新規立地。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果分析結果や現時点における利用状況、事業効果の発現状況から十分な整備効果が得られており、今後も効果の維持・向上が期待されることから、本区間の今後の事後評価の必要性はないと考えられる。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし。</li> </ul>	対応なし	名古屋高速 道路公社 経営企画部 企画課 (課長 今井清隆)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道167号 第二伊勢道路 (H8～H25) 三重県	5年以内	309	<p>【費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旅行速度 (H27) : 60.0km/h (供用前現道45.0km/h)</li> <li>・ 交通量 計画時: 将来交通量7,900台/日 実績 (H28) : 6,200台/日</li> </ul> <p>【事業の効果の発現状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路機能の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 並行路線の交通が、第二伊勢道路に転換し、並行路線の交通の負担を軽減するとともに拠点間の所要時間が短縮した。 (伊勢西IC～白木IC間の所要時間が供用前の28分から12分に短縮される。)</li> </ul> </li> <li>○社会生活圏の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車専用道路ネットワークの拡がりにより、志摩地域へのアクセス性が向上した。</li> </ul> </li> <li>○産業経済の発展を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二伊勢道路の開通で商業施設の進出や、周辺市の住宅着工数が回復するなど地域経済の発展に貢献している。</li> </ul> </li> <li>○観光地としての発展を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該地域は県内において観光地として人気が高く、第二伊勢道路の供用により周遊性が向上し、入込客数の増加に貢献している。</li> </ul> </li> <li>○災害時の利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2次緊急輸送道路に指定され、雨量規制を抱える県道伊勢磯部線や津波被災の恐れがある現道の一般国道167号を代替することが可能となり災害時の緊急輸送における確実性が向上した。</li> </ul> </li> </ul> <p>【事業実施による環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 比較的多く人家が存在する白木IC周辺では、騒音対策として防音壁を設置し、周辺環境へ配慮している。</li> </ul> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊勢志摩地域は伊勢神宮や英虞湾などを有する国際観光都市である。第二伊勢道路は混雑する鳥羽市内、伊勢神宮周辺を通らずに伊勢二見鳥羽ラインから志摩地域へアクセス出来るルートを形成し、観光産業の発展が期待される。</li> </ul> <p>【今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート調査より、「夜間照明を充実してほしい」「入口が分かりにくい」という意見があったが、夜間照明や標識は各種基準に基づき設置しており、さらなる充実については交通事故の状況等を踏まえ、今後検討していく。</li> </ul>	対応なし	三重県 県土整備部 道路建設課 (課長 真伏 宗樹)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
地域高規格道路 境港出雲道路 一般国道431号 東林木バイパス (H5～H25) 島根県	5年以内	133	<p>【費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通量                計画時(H21)：8,200～10,900台/日(当該路線)                実績(H27)：4,681～10,317台/日(当該路線)</li> <li>・ 事業費 計画時：129億円 実績：133億円</li> <li>・ 費用対効果 B/C=0.9 (B=189億円、C=211億円)</li> </ul> <p>【事業の効果の発現状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通の分散による混雑緩和。〈現道(国道431号)の交通量は整備前と比べて約2割減少し、交通が分散。〉</li> <li>・ 圏域の一体化への効果。〈現道とバイパスと合わせた断面交通量は最大で約3割増加し、広域ネットワーク形成を支援。〉</li> <li>・ 主要渋滞箇所の渋滞緩和。〈交通の分散により、主要渋滞箇所である荻苅交差点の渋滞長は最大約600m減少。〉</li> <li>・ 道路利用者の安全性が向上。〈現道区間で4か所あった急カーブ(R&lt;150)は、バイパスではすべて解消(最小曲線半径R=420)し、道路利用者の安全性向上に寄与。〉</li> <li>・ 救急医療施設への所要時間短縮、搬送時の負担軽減。〈バイパスは急カーブ(R&lt;150)がなく、患者の負担、救急隊員の負担の軽減にも寄与。〉</li> <li>・ 観光地へのアクセス性向上。〈国道431号沿線には「出雲大社」をはじめとした主要観光施設が豊富にあり、バイパスの整備は観光地へのアクセス性向上や時間短縮に寄与。〉</li> </ul> <p>【事業実施による環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〈環境への影響〉</li> <li>・ 特になし</li> <li>〈事前に講じた環境への対策〉</li> <li>・ 特になし</li> </ul> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〈社会経済状況及び事業環境等の変化〉</li> <li>・ 平成20年4月～平成28年3月に「出雲大社」が「平成の大遷宮」が行われた。</li> <li>・ 平成28年5月2日に大型商業施設(延べ床面積7万m<sup>2</sup>)が開店した。</li> <li>〈関連計画・関連事業の状況の変化〉</li> <li>・ 平成27年3月に中国横断自動車道尾道松江線(中国やまなみ街道)が暫定2車線で全線開通した。</li> </ul> <p>【今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現道の線形不良及び交通混雑解消等の事業効果を発揮しており、改めて事業評価を実施する必要はない。</li> </ul> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</li> </ul>	対応なし	島根県 土木部 道路建設課 (課長 宇田川裕之)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
地域高規格道路 島原道路 一般国道251号 愛野森山バイパス (H19～H25) 長崎県	5年以内	112	<p>【費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化】</p> <p>再評価時 (H23)                      事後評価時 (H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ B/C    1.6                      →1.2</li> <li>・ 工期    H25                      →H25</li> <li>・ 事業費 101億円                →112億円</li> <li>・ 交通量 9,300台/日            →9,300台/日 (H42推計)</li> </ul> <p>【事業の効果の発現状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要交通渋滞箇所の解消 (愛野交差点)</li> <li>・ 所要時間の短縮 (2分短縮)</li> </ul> <p>【事業実施による環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし</li> </ul> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし</li> </ul> <p>【今後の事後評価の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路整備に伴い、所要時間の短縮や主要渋滞箇所の解除、沿線地域の生活環境改善等の効果がみられることから、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>【改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路整備に伴い、所要時間の短縮や主要渋滞箇所の解除、沿線地域の生活環境改善等の効果がみられることから、今後の改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし</li> </ul>	対応なし	長崎県 土木部 道路建設課 (課長 大塚 正道)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
主要地方道 島田吉田線 はばたき橋 (H11～H25) 静岡県	5年以内	146	<p>【費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来OD表推計ベースの変更によるOD交通量の減少 H11センサス→H17センサス</li> <li>・ 用地交渉の難航により供用時期が計画から4年遅れ、これに伴い便益の発生時期も遅くなった平成21年度供用→平成25年度供用</li> </ul> <p>【事業の効果の発現状況】</p> <p>① 渋滞の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通が分散し富士見橋の渋滞が解消し、橋詰の渋滞長が減少 大幡川橋交差点 【整備前H25.7】620m → 【整備後H29.9】110m 富士見橋東交差点【整備前H25.7】1,290m → 【整備後H29.9】0m</li> </ul> <p>② 工場立地の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺地域の新規工場立地面積が増加 【整備前(H25)】32,285m<sup>2</sup> → 【整備後(H26)】83,428m<sup>2</sup> : 2.6倍に増加</li> </ul> <p>③ 県内ネットワークにおける東西軸の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 藤枝駅から静岡空港の走行距離及び時間の短縮 【整備前】21.0km 45分 → 【整備後】17.9km 35分 : 距離で3.1km、時間で10分の短縮</li> <li>・ 第二次救急医療機関までの走行距離及び時間の短縮 (例: 島田市月坂団地→焼津市立総合病院(二次救急)) 【整備前】12.2km 32分 → 【整備後】11.8km 27分 : 距離で0.4km、時間で5分の短縮</li> </ul> <p>【事業実施による環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿道の環境変化 周辺道路で交通が分散し、窒素酸化物(NOx)、二酸化炭素(CO2)、浮遊粒子状物質(SPM)の排出量の削減が期待 NOx削減量: 6,719t-NOx/年 → 6,694t-NOx/年 (25t-NOx/年(0.4%)削減) CO2削減量: 1,438,155t-CO2/年 → 1,431,731t-CO2/年 (6,424t-CO2/年(0.4%)削減) SPM削減量: 531t-SPM/年 → 528t-SPM/年 (3t-SPM/年(0.5%)削減) (いずれも、H42時点、島田吉田線の整備あり/整備なしでの比較)</li> </ul> <p>【社会情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富士山静岡空港の利用増加 H25からH30で国内線が新規2路線増加、既存1路線が増便 国際線が新規2路線増加、既存3路線が増便 空港運用時間がH27.7より13時間から14.5時間へ延長 空港から各主要駅までのシャトルバスが運行(空港-藤枝駅はH27.6運行開始、はばたき橋を利用し、1日6.5往復)</li> </ul> <p>【今後の課題・対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺で必要な道路整備を引き続き推進し、事業効果を広く波及させていく</li> </ul> <p>【同種事業への反映等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同種事業において、道路整備の波及効果として、ストック効果にも着目しながら道路整備に取り組んでいく</li> </ul>	対応なし	静岡県 交通基盤部 道路整備課 (課長 青木 直己)

【港湾整備事業】  
(直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
香深港 本港地区 国内物流ターミナル整備事業 (H14～H25) 北海道開発局	5年以内	29	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体事業費： 再評価時： 30億円 → 事後評価時： 29億円</li> <li>取扱貨物需要： 再評価時： 21千トン/年 → 事後評価時： 22千トン/年</li> <li>震災時貨物需要(緊急物資量)： 再評価時： 641トン/回 → 事後評価時： 329トン/回</li> <li>震災時貨物需要(一般貨物量)： 再評価時： 268千トン/回 → 事後評価時： 254千トン/回</li> <li>B/C 事後評価時 1.2 (B: 52億円、C: 42億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>輸送コストの削減</li> <li>震災時における輸送コストの削減</li> <li>震災時における施設被害の回避</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化) 事業実施による環境の変化はない。</p> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <p>香深港では、平成25年度のフェリーターミナル事業化から2年の歳月を経て、既存施設のバリアフリー化に対応する、固定式ボーディングブリッジの整備が完成し、平成27年3月より、供用が開始されている。</p> <p>みなとオアシス「れぶん」は、香深港に位置し、礼文町の海の玄関口である「香深港フェリーターミナル」を核とした新たな交流空間を形成し、訪れる町民や観光客に美しい自然景観と町の歴史を活かした施設や、様々なサービス、イベント情報を提供している。</p> <p>礼文町元地地区から香深地区を結ぶ道路は、地域住民や観光客にとって広く活用されていたが、落石の危険や急カーブが連続し、車両のすれ違いなどの困難な状況となっていた。そのため、平成23年度の新桃岩トンネルの事業化から5年の歳月を経て、平成28年11月の開通に伴い、危険な箇所が回避され、利用者の安心・安全に利用されている。</p> <p>(今後の事業評価及び改善措置の必要性)</p> <p>本事業の実施により、輸送コストの削減、大規模地震発生時における海上からの緊急物資輸送・物流の機能が確保されている等、当初の目的が達成され、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものとする。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <p>本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方等について、見直しを必要とする項目はない。</p>	対応なし	北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 松良 精三)



事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
石狩湾新港 中央 水路地区 国内物流ターミナル 整備事業 (耐震 改良) (H18~H25) 北海道開発局	5年以内	41	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体事業費 : 再評価時: 39億円 → 事後評価時: 41億円</li> <li>取扱貨物量 : 再評価時: 110千トン/年 → 事後評価時: 258千トン/年</li> <li>震災時貨物需要 (バルク) : 再評価時: 329千トン/回 → 事後評価時: 258千トン/回 (コンテナ) : 再評価時: 43,569TEU/回 → 事後評価時: 50,723TEU/回</li> <li>B/C 事後評価時 1.2 (B: 64億円、C: 55億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>輸送コストの削減</li> <li>震災時における輸送コストの削減</li> <li>施設被害の回避</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化) 事業実施による環境の変化はない。</p> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <p>1) 石狩湾新港における外貿コンテナ貨物量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石狩湾新港では平成9年から中央水路地区 (花畔埠頭) において外貿コンテナの取扱を開始</li> <li>平成22年4月より週2便体制が構築</li> <li>平成30年7月より週3便体制が構築</li> <li>札幌圏を中心とした外貿コンテナ貨物が10年間で約2.2倍 (H29/H20) に増加</li> <li>これらコンテナ貨物の増加に伴い、ヤード不足が顕在化</li> </ul> <p>2) 岸壁の利用状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外貿コンテナの増加に伴い、事業対象岸壁背後はヤードを必要とする石灰石等のバルク貨物を取り扱うことができない状況</li> <li>ヤード不足への対応として既存上屋が撤去されたため、化学薬品 (融雪剤) (輸入) の取扱は対岸の樽川埠頭にシフト</li> <li>また、既設上屋の撤去に伴い、化学肥料 (輸入) は外貿コンテナに荷姿が変更</li> <li>コンテナ荷役の効率化を図るためのガントリークレーン増設により、既設花畔2号岸壁に設置されている荷役設備 (セメントビット) が利用不可となるため、事業対象岸壁に移設</li> <li>石狩湾新港で取り扱うセメントは、札幌圏の需要と密接に関連しており、民需を中心に近年の取扱量は安定的に推移</li> </ul> <p>3) 防災拠点としての活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本施設は石狩管内で唯一の耐震化施設であり、「石狩市総合防災訓練」では当該施設を活用した物資輸送訓練が実施されている。</li> <li>「石狩湾新港 港湾BCP」において、当該施設は最も優先度が高い緊急物資輸送対応施設として位置づけられている。</li> </ul> <p>(今後の事業評価及び改善措置の必要性)</p> <p>本事業の実施により、輸送コストの削減、大規模地震発生時における海上からの緊急物資輸送・物流の機能が確保されている等、当初の目的が達成され、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものと考ええる。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <p>本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方等について、見直しを必要とする項目はない。</p>	対応なし	北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 松良 精 三)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
東京港中央防波堤 内側地区 複合一 貫輸送ターミナル 整備事業 (H19~H25) 関東地方整備局	5年以内	110	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体事業費 再評価時：149億円 → 事後評価時：110億円</li> <li>B/C (事後評価時) 1.3 (B：212億円、C：168億円)</li> </ul> <p>(事業効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船舶大型化により大量一括輸送が可能となり、海上輸送コストが削減された。</li> <li>震災時に東京港で貨物輸送(幹線貨物・緊急物資)の継続が可能となり、陸上・海上輸送コストの削減が可能となった。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <p>新たにターミナルが整備されたことで、東京港では中防内以外の既存ふ頭を含めた利用再編が行われ、特に混雑の酷かった有明ふ頭での混雑緩和が図られた。</p> <p>(社会情勢の変化)</p> <p>特になし</p> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <p>再事後評価の必要はない</p> <p>(改善措置の必要性)</p> <p>改善措置の必要はない</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <p>現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や個別の事業評価手法の見直し等の必要性は見られない。</p>	対応なし	関東地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 岡島 達 男)
三田尻中関港三田 尻地区防波堤整備 事業 (H3~H25) 中国地方整備局	5年以内	56	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化はない。</li> <li>B/C (事後評価時) 1.1 (B：136億円、C：123億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>防波堤整備の結果、荷役稼働率の向上等により物流が効率化されているほか、安定的な荷役の実現により十分な事業効果を発現している。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <p>事業実施による環境の変化はない。</p> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <p>社会経済情勢の変化はない。</p> <p>(今後の事業評価及び改善措置の必要性)</p> <p>本事業は十分な事業効果を発現しており、改めて事後評価を実施する必要はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <p>事業の効果が発現されており、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	対応なし	中国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 阿式 邦 弘)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
須崎港湾口地区 防波堤整備事業 (S58～H25) 四国地方整備局	5年以内	472	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 再評価時：474億円 → 事後評価時：472億円</li> <li>・工期 再評価時：昭和58年度～平成26年度 → 事後評価時：昭和58年度～平成25年度</li> <li>・船舶の避泊：高知県沖の太平洋では、年間約25隻の海難事故が発生するなど、荒天時において須崎港内に避難する船舶は多数存在し、避難需要は高い。</li> <li>・主要な港湾取扱貨物：須崎港背後には、日本最大の石灰石出荷量を誇る企業が立地しており、取扱量は10,000千トン程度で推移している。また、セメントの輸出量が全国第1位の企業も立地しており、取扱量は3,500千トン程度で推移している。</li> <li>・B/C (事後評価時) 2.0 (B: 2,255億円、C: 1,151億円)</li> </ul> <p>(事業効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南海地震が発生した場合、須崎市市街地における津波による浸水被害を軽減することが可能となり、家屋等の資産に対する減災効果が期待できる。</li> <li>・船舶が安全に避泊できることで、海難事故による損失を回避することが可能となった。</li> <li>・港内の静穏性が向上し、荷役可能時間が増加した結果、荒天時における船舶の滞船が減少し、輸送コストを削減することが可能となった。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防波堤を整備する中で、地元との関わり合いが深まった結果、勉強会及び防災イベントの開催を求められるなど、地震・津波に対する防災意識向上の一翼を担っている。</li> <li>・防波堤整備により、港内の津波からの安全性が向上したことで、セメント企業がセメント増産のための設備投資を行うとともに、それに伴う燃料等の調達増加を見込むなど、企業活動の後押しとなっている。</li> <li>・本防波堤の構造物の一部が、藻場造成の実証実験フィールドとしても活用されており、海藻類の着生が確認されるなど、自然環境の創出に寄与している。</li> </ul> <p>(社会情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> <li>・(今後の事後評価の必要性)</li> <li>・事業実施の効果が既に発現されていることから、今後の事後評価の必要性はない。</li> <li>・(改善措置の必要性)</li> <li>・改善措置の必要はない。</li> <li>・(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</li> <li>・本事業において同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする事項はない。</li> </ul>	対応なし	四国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 新見 泰之)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
平戸瀬戸航路 開発保全航路整備 事業 (H1～H25) 九州地方整備局	5年以内	87	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費 再評価時：97億円 → 事後評価時：87億円</li> <li>・B/C (事後評価時) 1.4 (B：232億円、C：169億円)</li> </ul> <p>(事業効果の発現状況) 航路拡幅及び航路増深により、通航船舶の安全性の向上と迂回船舶の輸送効率化が図られた。</p> <p>(事業実施による環境の変化) 事業実施による環境の変化はない。</p> <p>(社会情勢の変化) 特になし</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 再事後評価の必要はない</p> <p>(改善措置の必要性) 改善措置の必要はない</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平戸瀬戸航路は、浚渫期間や浚渫船の投入隻数に制限があり、長期にわたる事業期間が必要であったが、海難事故減少による早期の安全性向上が求められた。</li> <li>・このため、整備手順を工夫し、一定の水深、航路幅が確保された時点で、暫定供用を行うことで、早期に海難事故減少による安全性向上の効果発現することができた。</li> <li>・今後同様の事業においては、効果が早期に発生するように暫定供用を図るといった、整備手順の工夫が重要である。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 高田 正志)
佐伯港女島地区 国際物流ターミナル 整備事業 (H5～H25) 九州地方整備局	5年以内	121	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費 再評価時：145億円 → 事後評価時：121億円</li> <li>・B/C (事後評価時) 1.1 (B：275億円、C：247億円)</li> </ul> <p>(事業効果の発現状況) 本事業の実施により、船舶大型化により大量一括輸送が可能となり、海上輸送コストが削減された。</p> <p>(事業実施による環境の変化) 事業実施による環境の変化はない。</p> <p>(社会情勢の変化) 国内のPKS輸入量は年々増加しており、政府政策において2030年度の電源構成見通しで再生可能エネルギー比率は22～24% (震災前10年間平均11%) を目標としていることから、今後更なる拡大の余地が存在している。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 再事後評価の必要はない</p> <p>(改善措置の必要性) 改善措置の必要はない</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の周辺海域には、真珠や魚類の養殖が盛んに営まれているため、浚渫による濁り等が周辺海域に影響を及ぼさないための環境保全対策が必要であった。</li> <li>・このため、工事による濁りなどの影響を極力抑えられる対策として、浚渫区域に汚濁防止膜の設置、着底式グラブ枠、密閉型のクラブバケットを採用するなど工夫した。結果、周辺海域へ影響を与えず施工を完了することができた。</li> <li>・今後も同種事業においては、周辺海域の特性に応じた環境保全対策の検討が重要と考える。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 高田 正志)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
鹿児島港中央港区 臨港道路整備事業 (H17～H25) 九州地方整備局	5年以内	69	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費 再評価時：69億円 → 事後評価時：69億円</li> <li>・B/C(事後評価時) 3.3 (B：320億円、C：98億円)</li> </ul> <p>(事業効果の発現状況) 本事業の実施により、鹿児島港の港湾物流の効率化及び背後幹線道路(国道225号・県道)の混雑緩和が図られた。</p> <p>(事業実施による環境の変化) 事業実施による環境の変化はない。</p> <p>(社会情勢の変化) 特になし</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 再事後評価の必要はない</p> <p>(改善措置の必要性) 改善措置の必要はない</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黎明みなど大橋は沿岸部に架かる海上橋であり、塩害における対策が重要である。本事業では、ポストテンション用外ケーブルにポリエチレンと内部充てん型エポキシ樹脂の二重皮膜になった、新技術のPC鋼材を活用することで、塩害に対応するとともに、施工の省力化・省人化が図れ、円滑に工事を進めることができた。</li> <li>・今後も同種事業においては、新技術の活用により、効率的な事業推進に向けて工夫を図ることが重要である。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 高田 正志)

【都市・幹線鉄道整備事業】  
 (地下高速鉄道整備事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
東西線 門前仲町 駅改良事業 (2010年度～2014 年度) 東京地下鉄株	5年以内	5.9	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 5.9億円、工期 2010年度～2014年度 B/C 5.9 (B: 43.6億円、C: 7.4億円) (事業の効果の発現状況) ・乗降時間の短縮に伴い、朝ラッシュ時の1列車当たりの駅停車時間が平均で7秒程度短縮された。 ・朝ラッシュ時の1人当たりのホーム上の移動時間が平均で5秒程度短縮された。 ・ホーム上の混雑が緩和されたことで、軌道内への転落や列車との接触等が発生する危険性が低下し、安全性の向上につながった。 (事業実施による環境の変化) ・特になし。 (社会経済情勢の変化) ・東西線が通過する自治体の従業人口が増加していることから、東西線の輸送人員及び門前仲町駅の乗降人員が増加しており、乗換路線である都営大江戸線の輸送人員も増加している。 (今後の事後評価の必要性) ・費用便益分析の結果から事業効果が十分に発現されていることから、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・ホーム上の混雑緩和及び乗降時間の短縮という当初計画の目的は達成されていることから、改善措置は不要である。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・列車停車時間短縮効果を算出するための手法を確立するために更なる事例の蓄積が必要である。	対応なし	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
有楽町線 豊洲駅 改良事業 (2010年度～2015 年度) 東京地下鉄(株)	5年以内	10.4	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 10.4億円、工期 2010年度～2015年度            B/C 1.03 (B: 14.1億円、C: 13.7億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>朝ラッシュ時に豊洲駅止まりの列車を設定することで、豊洲駅における遅延時間が最大で1分40秒程度、新木場駅における遅延時間が最大で3分50秒程度短縮された。</li> <li>新木場方面列車の遅延時間が短縮することで、折返し列車の新木場駅出発時における遅延時間が最大3分10秒程度短縮された。</li> <li>輸送障害が発生した場合の遅延に対しても、朝ラッシュ時と同様に対応できる体制が整備された。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊洲駅周辺は大型商業施設やオフィスビル、マンション等の開発が盛んであり、夜間人口及び従業人口が増加していることから、豊洲駅の乗降人口は増加している。また、有楽町線は夜間人口及び従業人口が増加している自治体を通過していることから、有楽町線の輸送人口も増加している。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>費用便益分析の結果から、事業効果が発現されていると判断できること、今後も同駅の利用者数が増加し便益が大きくなる可能性が高いことから、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>朝ラッシュ時等遅延発生時の遅延九州及び拡大防止という当初計画時の目的は達成されていることから、改善措置は不要である。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>輸送人員の増加等、当初計画時からの諸要因の大幅な変化に応じた評価手法の検討が必要である。</li> </ul>	対応なし	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)

(鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
京急蒲田駅総合改善事業 (H13～H25) 株式会社大田まちづくり公社	5年以内	119	<p>(改善措置の必要性) 事業の主たる目的(ミッション)を十分に達成されていることから、改善措置は不要と考える。</p> <p>(今後の事業評価の必要性) 費用便益分析の結果から、事業効果が十分発揮されていること、社会経済情勢の急激な変化にも対応していることから、今後の事業評価は不要と考える。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事情評価手法の見直しの必要性) 本事業とあわせて連続立体交差事業や再開発事業が完成したことで、駅周辺の機能集積が進んでおり、こうしたまちづくりへの効果も期待される。また、増大する航空需要に対応しつつ、羽田空港への主要な交通基盤として利用者から得ている安全性と信頼感は、駅改良に対する評価の一つと考えられる。</p>	対応なし	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 吉田昭二)

(幹線鉄道等活性化事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
青い森鉄道線駅整備事業 青森市総合都市交通対策協議会	5年以内	13	<p>○事業による効果・影響等の算定基礎となった諸要因の変化 事業費 想定値 12億円 実績値 13億円 工期 想定値 4年 実績値 5年 乗車人員 想定値 野内駅 113,150人/年 (H27) 実績値 野内駅 181,588人/年 (H27) 筒井駅 201,480人/年 (H27) 筒井駅 201,845人/年 (H27)</p> <p>○事業の効果の発現状況 ■利用者及び社会全体への効果影響 ・新駅近傍には、それぞれ県立高校が立地し、利用者の相当数が高校通学者であり、その通学(移動)時間が短縮し、利便性が向上 ・青い森鉄道線の利用者が増加</p> <p>■費用便益分析 ・費用便益比B/C(30年) 1.2 (費用:14億円、便益:17億円)</p> <p>○改善措置の必要性 ・新駅開業後、両駅とも乗車人員が増加傾向にあり、新規採択時の想定を上回っており、事業効果が発現されていると認められ、特段の改善措置の必要性はないと考える。</p> <p>○今後の事業評価の必要性 ・新駅開業後、両駅とも乗車人員が増加傾向にあり、利用者便益も新規採択時を上回っているほか、費用便益比も1を上回っており、事業効果が発現されていると認められ、今後の事業評価の必要性はないと考える。</p> <p>○同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は認められない。</p>	対応なし	鉄道局 鉄道事業課 (課長 石原 大)



事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
高松琴平電鉄琴平 線新駅整備事業 ことでん活性化協 議会	5年以内	1.3	<p>○費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>事業費 想定値(新規採択時) : 1.3億円 実績値 : 1.3億円</p> <p>工期 想定値(新規採択時) : 平成25年度 実績値 : 平成25年度</p> <p>輸送人員 408,958/日(新規採択時予測) 448,449/日(開業2年目) 477,677/日(開業5年目)</p> <p>○事業の効果の発現状況</p> <p>■利用者への効果・影響、社会全体への効果・影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滝宮駅～陶駅間における最寄り駅まで15分圏人口が増加し、公共交通の利便性が高まった。</li> <li>・坂出市等と新駅間の新規バスの導入により公共交通の利便性が高まったが目標の3.0人/便の目標に対して1.8人/便になっている。</li> <li>・住宅開発等により新駅周辺の周辺人口の増加に寄与した。H23年度から29.3%増加した。</li> <li>・駅の開設とあわせて都市整備を行い、沿線の住宅開発が進展した。</li> <li>・新駅直近のイオンモール綾川の利用客数が増加した。</li> <li>・鉄道への需要転換に伴う自動車走行台数の減少により、交通事故件数がH25年12月末現在194件からH30.12月末現在120件に減少した。</li> </ul> <p>■費用便益分析</p> <p>費用便益比B/C(30年) 5.5 (便益7.6億円 費用1.4億円)</p> <p>○改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発現している効果や費用便益分析の結果から、当初の目的は達成する見込みであることから、改善措置は不要と考える。</li> </ul> <p>○今後の事後評価の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善措置が不要であること、また費用便益分析の結果から、事業効果が発揮されていると判断できるため、今後の事業評価の必要はないと考える。</li> </ul> <p>○同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は認められない。</li> </ul>	対応なし	鉄道局 鉄道事業課 (課長 石原 大)

【都市公園等事業】  
 (直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
国営讃岐まんのう公園 四国地方整備局	5年以内	425	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 425億円、工期 昭和59年度～平成25年度 B/C 2.1 (B: 2.875億円、C: 1.394億円) (事業の効果の発現状況) ①防災に関する効果 ・各種防災関連計画から本公園に求められる広域防災拠点としての機能を踏まえ、自衛隊と災害時等の国営公園の占用に関する協定締結、必要な機能を果たすための飲料貯水槽等の計画的な施設整備、防災訓練の実施等、各種取組みを行っており防災効果の向上が見られる。 ②観光振興等地域活性化に関する効果 ・公園を活用した里山に関する環境学習プログラムや、自治体や地域団体等と協力した各種イベント等を毎年、定期的を実施することで、観光振興等地域活性化に関する効果が見られる。 ③長寿・福祉社会への対応に関する効果 ・車椅子やベビーカーの貸出、子供向け大型遊具設置、施設のバリアフリー対応、多言語のサイン設置、バリアフリーマップの作成等、子ども、高齢者、身障者等への配慮や公園施設のバリアフリー化に向けた各種取り組みの推進により、長寿・福祉社会への対応に関する効果が見られる。 ④都市環境の改善、自然との共生に関する価値 ・四季に合わせた花修景を楽しむイベントの開催、「自然生態園」や「さめきの森」において田植え・間伐・植林等をボランティアとの協働により実施する等、良好な都市環境の保全・創出の取組みを行っている。 ・絶滅危惧種、希少種の保全・繁殖及び自然再生への取組みを定期的に行っている。 ⑤関連する他の事業等の進捗状況 ・国道32号バイパスや国道438号バイパスの整備が進展するなど、まんのう公園へのアクセス向上が図られており今後各方面からの入園者数増加が期待される。 ⑥その他 ・住民との協働・連携により植物維持管理費用の削減など各種コスト縮減方策を実施している。 ・災害時のUAV(ドローン)の活用体制の確保のため、操縦者の育成訓練を実施している。 ・開園当初より公園管理に住民が定期的に参加している。 (事業実施による環境の変化) ・讃岐地方の懐かしい百里の風景を復元したフィールドミュージアムである「自然生態園」や、讃岐地方の里山がもつ魅力を提供する「さめきの森」を適切に維持管理するなど、動植物の生息・生育環境の保全・再生等に向けた取組みを継続して実施することで、自然環境が維持されており、多様な希少種の生息・生育が見られる。 (社会経済情勢の変化) ・平成28年3月に策定された「四国圏広域地方計画」において「国営讃岐まんのう公園」の防災機能を強化するとされており、広域防災拠点としての機能強化を図っている。 ・周辺の類似施設の整備状況による本公園の整備効果発現への影響はない。 (今後の事後評価の必要性) ・本公園の基本整備方針に沿った観光振興地域活性化や都市環境改善などの効果が発現していることが認められ、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・これまで実施してきた事業について効果が発現されていることから改善措置は必要ない。なお、今後は利用者の分析や満足度の把握に努めるとともに、より一層の効率化とコスト縮減を図りながら更なる利用者増に向けた取組を行っていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・同種事業の計画・調査のあり方について、見直しを必要とする事項はなく、事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	四国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 荒金 恵太)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
前橋地方合同庁舎 (H21～H27) 関東地方整備局	5年以内	55	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の事業計画に沿った整備がなされた。</li> <li>・庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。</li> <li>・環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。</li> </ul> <p>以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。</li> </ul> <p>(社会経済情勢等の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で見直しの必要性は見られない。</li> </ul>	対応なし	関東地方整備局 営繕部調整課 (課長 小泉 洋)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
仙台第1地方合同 庁舎(増築棟) (H20~H27) 東北地方整備局	5年以内	147	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の事業計画に沿った整備がなされた。</li> <li>・事業着手後に判明した重金属含有土壌への対応や震災後の工事費高騰のため、事業費及び事業期間に変動があったが、実施した事業計画に代替案と比較しての合理性があることについては変化がない。</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。</li> <li>・環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。</li> </ul> <p>以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施による周辺環境の変化は特に見られない。</li> <li>・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。</li> </ul> <p>(社会経済情勢等の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で見直しの必要性は見られない。</li> </ul>	対応なし	東北地方整備局 営繕部 技術・評価課 (課長 武石 静夫)

評価手続中事業（平成20年度評価）の再評価について

参考1

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
								うち見直し継続			
ダム事業	補助事業				1		1				1
合計		0	0	0	1	0	1	0	0	0	1

評価手続中事業（平成20年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】

（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C						
角間ダム建設事業	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続 中 (※1)	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)		

※1:ダム検証中